

組織的な大学院教育改革推進プログラム
〈平成20年度採択教育プログラム〉
事後評価結果報告書

(別 冊)

人 社 系

平成24年1月

独立行政法人日本学術振興会

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会

組織的な大学院教育改革推進プログラム(平成20年度採択教育プログラム)事後評価結果報告書
(人社系)

整理番号	教育プログラムの名称	大学名	主たる研究科・専攻名	取組実施担当者(代表者)	ページ
D001	歴史資源アーカイブ国際高度学芸員養成計画	東北大学	文学研究科歴史科学専攻	阿子島 香	1
D002	情報リテラシー教育専門職養成プログラム	東北大学	情報科学研究科	関本 英太郎	14
D003	地域教育資源開発による高度教育専門職養成	茨城大学	教育学研究科	橋浦 洋志	28
D004	経済学高度インターナショナルプログラム	東京大学	経済学研究科	松井 彰彦	41
D005	国際基準に基づく先端的言語教育者養成	東京外国語大学	総合国際学研究科言語応用専攻	芝野 耕司	50
D006	研究と実務を架橋するフィールドスクール	京都大学	アジア・アフリカ地域研究研究科東南アジア地域研究専攻	竹田 晋也	59
D007	イノベーションリーダー養成プログラム	大阪大学	経済学研究科経営学系専攻	金井 一頼	75
D008	古典力と対話力を核とする人文学教育	神戸大学	人文学研究科文化構造専攻	佐々木 衛	88
D009	女性の高度な職業能力を開発する実践的教育	奈良女子大学	人間文化研究科国際社会文化学専攻、社会生活環境学専攻	出田 和久	101
D010	新興金融市場分析の専門家育成プログラム	長崎大学	経済学研究科経済経営政策専攻	須齋 正幸	114
D011	社会人に配慮した経営経済系の現場型教育	青森公立大学	経営経済学研究科経営経済学専攻	今 喜典	127
D012	社会イノベータ育成コースの創設	慶應義塾大学	政策・メディア研究科政策・メディア専攻	金子 郁容	138
D013	現地拠点活用による協働型地域研究者養成	上智大学	グローバル・スタディーズ研究科地域研究専攻	赤堀 雅幸	151
D014	表現空間創出による高度人材育成と職域開発	女子美術大学	美術研究科芸術文化専攻	杉田 敦	166
D015	複眼的日本古代学研究の人材育成プログラム	明治大学	文学研究科史学専攻	吉村 武彦	179
D016	法学研究と法律実務の統合をめざして	早稲田大学	法学研究科	近江 幸治	192
D017	東アジア高度人材養成共同化プログラム	早稲田大学	アジア太平洋研究科国際関係学専攻	川村 亨夫	207
D018	実践力のある上級デジタルアーキビスト育成	岐阜女子大学	文化創造学研究科文化創造学専攻	亀井 俊介	219
D019	多文化社会対応企業人・教員養成プログラム	南山大学	国際地域文化研究科国際地域文化専攻	藤本 博	230
D020	海外大学共同による比較社会調査研究型教育	立命館大学	社会学研究科応用社会学専攻	増田 幸子	243
D021	国際協力の即戦力となる人材育成プログラム	立命館大学	国際関係研究科国際関係学専攻	板木 雅彦	256
D022	地域共創プロデューサー育成プログラム	立命館大学	政策科学研究科政策科学専攻	見上 崇洋	269
D023	参加連携型の大学院教育による社会創造	関西大学	総合情報学研究科社会情報学専攻	久保田 賢一	282
D024	社会の幸福に資するソーシャルリサーチ教育	関西学院大学	社会学研究科社会学専攻	古川 彰	295
D025	グローバルな文化財修復技能者の実践的養成	吉備国際大学	文化財保存修復学研究科文化財保存修復学専攻	下山 進	304

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 歴史資源アーカイブ国際高度学芸員養成計画
 機 関 名 : 東北大学
 主たる研究科・専攻等 : 文学研究科 歴史科学専攻
 取 組 代 表 者 名 : 阿子島 香
 キ ー ワ ー ド : 高度な学芸員能力の養成、本格的な現場実習、海外実地研修、
 原資料・史料のアーカイブ整備、歴史学専門教育の高度化

I. 研究科・専攻の概要・目的

東北大学大学院文学研究科は、文化科学、言語科学、歴史科学、人間科学の4専攻からなる。それらは28の専攻分野を研究・教育の基礎的単位として構成されている。平成22年度（5月）の専任教員数は、教授40名、准教授36名、助教・助手18名である。本プログラムの主体である歴史科学専攻は、日本史、考古学、東洋史、ヨーロッパ史、東洋・日本美術史、美学・西洋美術史の6つの基礎研究室から構成されている。その専任教員数は、教授10名、准教授7名、助教・助手6名である。兼務教員と協力講座、連携・併任分野については、総合学術博物館から協力教員教授1名、東北アジア研究センターから協力講座の比較文化史学教授1名、准教授1名、そして連携大学院方式による文化財科学専攻分野に客員教授2名、客員准教授1名が併任されている。文化財科学専攻分野は、宮城県教育委員会との協定書によるものであり、宮城県多賀城跡調査研究所および東北歴史博物館との連携大学院を構成している。歴史科学専攻の平成22年度の学生数は、博士前期課程36名、博士後期課程47名である。

人材養成目的として、文学研究科の教育理念は、人文社会科学を構成する各専門分野の研究を通じて、人類文化の知的遺産を確実に継承し、その創造的発展に積極的に寄与しうる研究者および高度な専門的職業人を育成するとともに、幅広い教養と専門知識を柔軟に活用できる人材を広く社会に送り出すことである。そのような人材は、各専門分野における先端的な研究能力を修得するのみならず、幅広い学際的視野と卓越した国際的発信能力を備えていなければならない。現代社会が抱える諸問題の解決には、何よりも分野を横断した学際的協働と国境を超えた国際的協力が要求されているからである。そのためには、海外からの留学生を積極的に受け入れ、日本文化の理解を通じて国際理解を深めると同時に、現場の課題に取り組む社会人の再教育に力を注ぐことによって最新の研究成果の社会への還元をはかることが必要となる。文学研究科が目指すのは、人間の精神活動や社会活動への深い洞察力に基づいて異質の文化を理解し、高度で幅広い知識を生かすことによって人類社会への貢献をなしうる人材の養成である。

そして、文学研究科の研究目標のうち、歴史科学専攻においては、「(3) 人類の営みである歴史を、文献資料、考古的資料、芸術作品等の分析を通じて解明し、再構成し、評価することにより、未来を展望する指針を探り出す」、および「(5) 研究を通じて蓄積する知的資源を整備し、その活用を促進する」の2項目に教育の重点を置いている。教育理念、研究目標は文学研究科規程、内規等に基づき、「学生便覧」等で周知、公表されている。

文学研究科は、非常に多岐におよぶ豊富な歴史資源を保有している。これらは、1922年の「法文学部」創設以来の各分野の先学による研究・教育の結果である。たとえば日本史・考古学の分野では1925年に「奥羽史料調査部」が国史研究室内に設置され、以来長年にわたる史料・資料の収集・研究の蓄積が継承され、現在の大学院教育の基盤のひとつになっているわけである。本GP申請にあたって、歴史科学専攻が積み重ねてきた共同研究の実績がベースとなった。「歴史資源」として捉える歴史資料の多角的研究（平成14年度）、「東北大学歴史資源アーカイブの構築と社会的メディア化」（平成16年度）、「歴史資源としての史料分析の現在」（平成18年度）などが、総長裁量経費等を得て実施されてきた。東北大学が有する考古資料、美術資料、古文書などの多様な資料を「歴史資源」として

捉えて、各研究分野を横断する新たな資料論の確立を目指したものである。大学院教育における「歴史資源アーカイブ」の有する意義は、歴史科学専攻の各研究室で共有されており、本プログラムに発展したものである。また本専攻では従来から数多くの学芸員を、博物館・美術館・文書館に送り出してきた実績があり、本GPでは特に専門分野における高水準な研究を基盤にした高度な学芸員の養成ということを重視している。

II. 教育プログラムの目的・特色

我が国の「成熟社会化」への進行のなかで、人文知の確かな継承と創造のための機構整備は社会的な要請であり、歴史学も改革を必要としている。変転めまぐるしい現代にあつて、過去の文化の叡智と、人々の生きざまに学ぶ総合的な歴史学への社会的要請は大きく、生涯学習ニーズの広範な拡大がみられる。博物館、美術館、文書館等において、収藏品研究、保管活用、企画展示などには、その質に対し非常に高い水準が求められるようになった。本プログラムでは、これらの要請にこたえる高度な資質の学芸員を、国際性豊かなカリキュラムのなかで体系的に育成することをねらいとした。専門分野に深い学識を有し、かつ幅広い対象資料に通じていて、世界各国の学芸員と対等な活動ができる世界水準の優秀な人材の着実な養成は、喫緊の社会的急務である。それは本研究科の人材養成目的にも合致している。

従来、学芸員教育は、細分化した専門分野において行われてきた。優れた学芸員はこれまでも多く育ってきたが、いわば個々の教員や研究室が有する個別の技量に依存してきたという点は否めない。学芸員の国家資格も、5科目12単位を要件とする学部卒業の資格であり、現今の社会的要請とはギャップが大きい。現実には大学院教育が必須であった。本計画は、いわば個人わざ頼みの現状を改革し、組織的な養成課程として体系化することをめざす。日本のリーダー的学芸員の養成に重点をおくことで、また歴史学全体における大学院教育の改革への牽引車としての役割を果たすことも目標とした。

本歴史科学専攻では、文字史料に加えて考古資料、美術資料など多様な形を取る原資料を「歴史資源」として捉え、個別分野横断的な研究方法、新たな資料学・史料学の構築、その社会的公開をめざして、平成14年度から共同の教育研究活動を重ねてきた。本教育プログラムでは、古文書、遺物・遺跡、絵画・彫刻など様々な形態の資料を、統合的に蓄積する「歴史資源アーカイブ」を媒介にして、大学院生たちを原資料に、現場で、実地に取り組みさせるプログラムを発展させる。すなわち、各分野で個別に行われてきた学芸員教育を、実物・原典資料を通じてリンクさせ、専門性と広域性を同時に醸成していくという特色を持つ。

平成20年度に、二つの学芸員養成コースを新たに設置した。考古学、東洋・日本美術史、美学・西洋美術史からの、モノ資料を主な対象とする教育分野を「キュレーター養成コース」、日本史、東洋史、ヨーロッパ史からの、文献史料、木簡、金石文などを対象とする教育分野を「アーキビスト養成コース」として、カリキュラムを体系化した。それぞれの分野での資料の特性を踏まえた高水準の実物教育を進めた。前者は美術館、文化財研究所、博物館、埋蔵文化財センターなどで、後者は博物館、史料館、公文書館、図書館などで国際レベルの活躍ができる人材を養成することが目的である。

また歴史資源アーカイブの維持管理を行うシステムを、各分野の歴史資源の特徴に即して確立し、その運営プロセスを通じての教育を行うことも、本プログラムの特色である。東北大学に収蔵されている豊富な資料、また調査資料、画像記録などは、アーカイブの一部としてデータベース化し、社会的共有を進める。高度な分析訓練のための設備、デジタルデータの蓄積と活用に必要な機器を充実させていく。東北大学総合学術博物館、東北大学史料館、平成8年から連携大学院文化財科学を実施している多賀城跡調査研究所および東北歴史博物館とは、さらに実質的協力を深めて、院生が現場に学び、また大学が地域と連携する機会を拡大する相乗効果を得る。

III. 教育プログラムの実施計画の概要

博士前期課程においては、まず各自の専門分野の原資料に堅実に取り組み、歴史資源のもつ本質について良く理解させる。基幹科目として特論、展開科目として研究演習、研究実習等で、正統的な

歴史資源アーカイブ国際高度学芸員養成計画

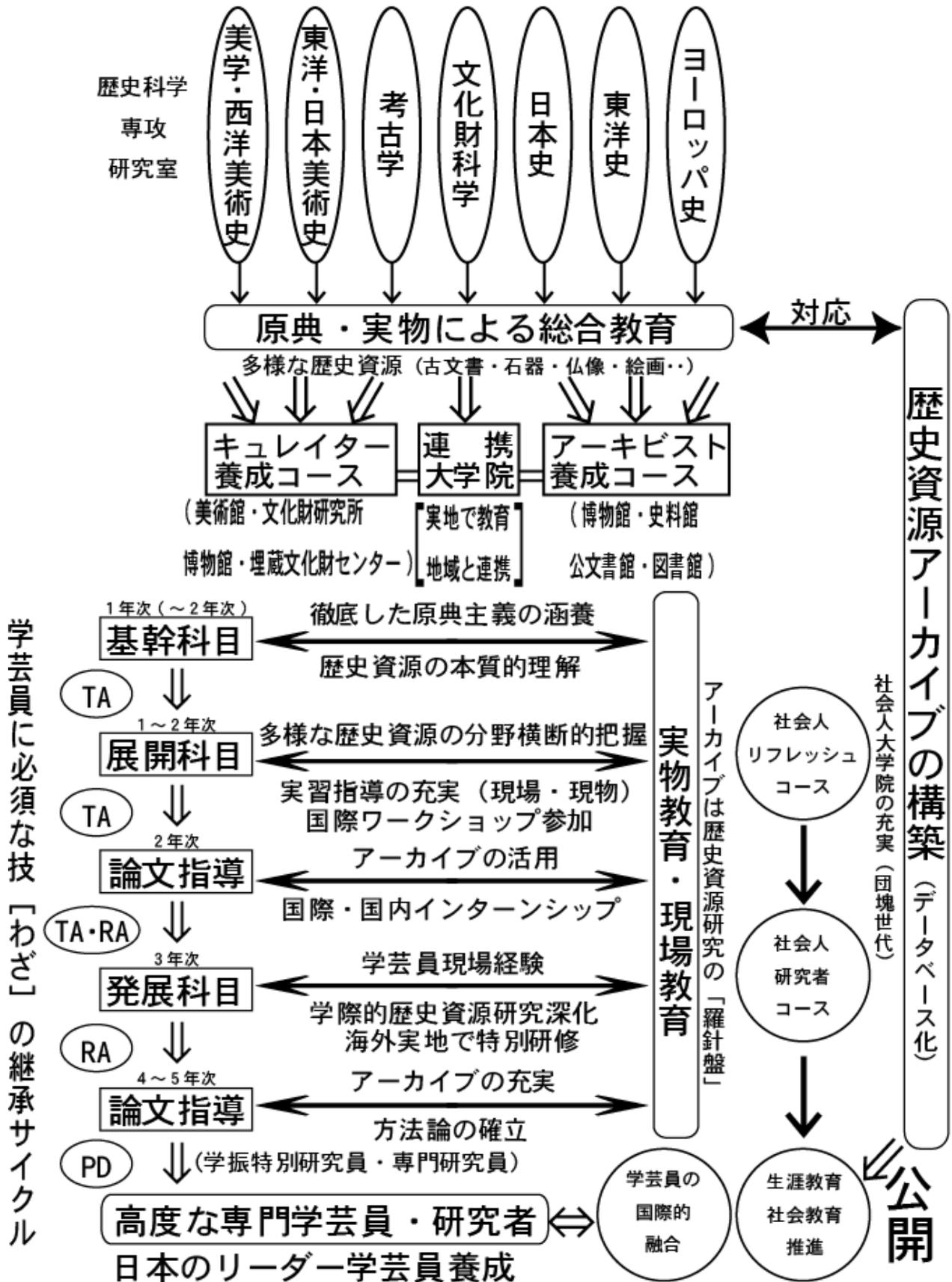


図 履修プロセスの概念図

原典主義を徹底して学ばせる。コースでは実物教育・実地教育の機会を海外を含めて豊富に提供し、各自の志望進路を加味した学際的な選択を用意し、修士論文へ展開させる。隣接分野の科目履修により、原資料の実態に存在する歴史資源の多様性の認識を深める。デジタルアーカイブは多様な歴史資源研究の鳥瞰図、いわば「羅針盤」の役割も果たすわけである。

学芸員としての国際的素養を醸成するため、博士前期・後期課程を通して、教員主導の海外実地教育を実施し、交流実績のある機関へ派遣し院生レベルの相互交流を行う。

博士後期課程では、学術雑誌への論文掲載指導を通して、原資料から論文に至るプロセスについて正確に把握させる。人数、期間等を明示して募集し、院生自身に実施計画を企画・立案させ、教員の指導の下で実施させることで、健全な競争的環境を作り、研究の計画と実施に関する様々なマネジメント能力を養う。院生の研究成果のフォーラムを実施し、隣接分野の実際をも学ぶ機会とする。また歴史資源を扱う調査・研究に共通する倫理的側面については、系統的に指導する。これらプロジェクトにおいても、海外所在の歴史資源研究、比較研究、他国の歴史学との交流を、実物・実地の原則をもって経験する機会をもたせる。

本プログラムにより院生を、ティーチングアシスタント（TA）、リサーチアシスタント（RA）として支援し、それぞれの立場での教育経験を積ませることで、歴史資源研究法の「技(わざ)の継承サイクル」をカリキュラム化して、それにより大学院教育を実質化する。

具体的な実施計画として、次のような計画を立てた。

①大学院教育・論文指導へ歴史資源アーカイブを結合していく計画。

修士論文、博士論文の研究に各分野のアーカイブを利用できるよう、インフラの整備を、専門家の協力を得て進める。大学院生のアーカイブ利用を指導・支援する。分野ごとに異なった、多様な資料形態に最適なシステムを構築し、従来の個別保存データを管理統合する方法を整備する。

②歴史資源分析の、訓練設備の整備と実習指導

大学院生の機器使用訓練（史学系の弱点補強）のため、汎用性の高い機器を設置する。キュレーター養成コースに、デジタルマイクロスコープ(仏像などの内部観察も可能)。アーキビスト養成コースに、マイクロフィルムスキャナー一式（各分野の文献史学に共通のフィルム、マイクロフィッシュによる教育研究に汎用）を整備し、実物・原典資料を観察・分析させ、機器使用の研究と資料取扱の方法を深く学ばせる。

③資料分析の、文献的な教育基盤整備

教育課程の基盤的環境整備を行う。研究資料、文献を購入する。イギリス、イタリア、オランダ、オーストリア、アメリカ、中国、韓国、ロシアなど、本専攻教員の国際的事業の指導分野である地域について（それは、院生実地指導の対象地域でもあるが）、基盤的歴史資料を整備する。日本史、東洋・日本美術史、考古学では国内基盤的資料の重点購入も行う。海外の大型コレクションや、古書マーケットを検討し、支援期間終了後にも、当大学の教育基盤となる基準で選定する。

④大学院生の本格的実地研修の募集と実施

海外および国内の資料研究プロジェクトに、人数、期間等を明示して募集する。研究経費を支援し、教員が指導する。院生海外研修に向けて、各国の大学・博物館等と教育打ち合わせ、現地調査を実施する。

⑤埋蔵文化財調査・整理・分析の実習を行い、総合的な文化財の調査経験の機会を提供する。

⑥海外から高度学芸員養成に焦点をあてた招待講演を実施する。米国スミソニアン機構等の博物館・美術館から候補を検討する。院生・教員による関連シンポジウムを開催し、成果を刊行する。

⑦大学院生の国際研修の実施。本研究科と交流実績のある機関と、院生の相互交流を行い、博物館・美術館などでの資料研究を指導する。ロシア科学アカデミー・シベリア支部、香港中文大学、ローマ大学ラ・サピエンツアをはじめ、取組担当教員により現実的に実施可能な機関は各国に多数あるので、これらをベースに計画を立てた。

⑧最新の設備を活用して、論文指導へのアーカイブの結合を推進する。さらに研究資料が、今後に蓄

積されていくメカニズムを開発する。多様な資料の標準化に向けて、具体的なモデル論文を指導する。現在の個別的な歴史資源記録システムから、共通形式への可能性を研究し、教育に活用することを目標にした。

⑨学芸員養成コース共通の科目として、新たな授業科目を開設する。各分野に共通である、歴史資源研究における社会的問題について、倫理面を含めて、実際の資料・史料にもとづいて指導する。

⑩本プログラムで支援した大学院生の研究成果を報告、指導し、総合的歴史学の観点でシンポジウムを実施する。大学院生の研修をはじめ、プログラムによる成果を総合し出版する。

⑪アーカイブシステムの方法と内容を総括し、継続整備と公開を推進する。実物資料・文献史料の統合的資料論を研究、指導する。大学院生が参加し、システム担当者と歴史資料・史料担当者の支援を得て、教員との共同作業で、構築を進めたアーカイブの成果を共同研究会で検討し、今後の両コースの継続体制を具体化する。

⑫外部評価を実施し、その結果を公表する。

以上は、計画調書（修正変更版）で述べた支援期間中の当初の計画の概要である。

IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

①新コースの設置

平成20年10月の本G P採択と同時に、キュレーター養成コース・アーキビスト養成コースを設置した。いずれも学芸員資格を有する院生を主な対象にした、より高度で、かつ国際的な素養を備えた優れた学芸員としての能力を身につけるためのコースである。いずれのコースの所属学生も、博士前期課程・後期課程において、歴史科学専攻のうちで一つの専攻分野に所属しながら、より幅の広い授業科目を履修し、また両方のコースで提供される高度な学芸員の資質を養成するための各種プログラムにも参加できる。

キュレーター養成コース

このコースは、さまざまな形の歴史資料（歴史資源）の中で、考古資料・絵画・彫刻等の「モノ資料」を研究対象とする専攻分野を中心に学び、将来は、博物館や美術館、文化財センターなどで活躍する専門家を養成する。対象専攻分野は、考古学、文化財科学、東洋・日本美術史、美学・西洋美術史である。

アーキビスト養成コース

このコースは、文献史料を研究対象とする専攻分野を中心に学び、将来は、博物館や公文書館、史料館などで活躍する専門家を養成する。

歴史科学専攻の開講科目の中から、両コースの科目として適切な授業科目を認定し、それにより各院生の負担増を避けつつ学際的な科目履修を促し、そしてG P支援による各種プログラムと相乗的に連動することで、国際高度学芸員としての資質を涵養するシステムとした。21年度は、キュレーター養成コースに20科目、アーキビスト養成コースに32科目を指定した。コース登録者は、「院生プロジェクト」、各研究室で個別に実施する研修活動、T A活動、R A活動、国際セミナー、国際シンポジウム、その他本G Pが実施する諸事業に、積極的に参加し、また支援を受けた。二つのコースの登録者数は次のようであり、歴史科学専攻の院生の多数に及び、本G Pが重要な位置をしめることが分かる。学際的に授業科目を再編成して両コースのシラバスを別冊とし、隣接分野の授業科目を履修しやすい方式とした。

平成20年度 キュレーター養成コース21名、アーキビスト養成コース23名 計44名

平成21年度 キュレーター養成コース19名、アーキビスト養成コース26名 計45名

平成22年度 キュレーター養成コース21名、アーキビスト養成コース24名 計45名

博士前期課程修了者、博士後期課程修了者のうち、各コースの修了要件を満たした院生に「コース修了証」が授与された。平成21年度は7名（博士前期6名、博士後期1名）であった。

②「院生プロジェクト」

本GPでは、平成21年度より「院生プロジェクト」を立ち上げた。これは、大学院生それぞれが、企画、立案、実施を行なう教育活動で、本GPによる二つのコースに登録している院生を対象に学内公募し、支援を行なうものである。院生研修の内容は多岐にわたり、また各学問分野による歴史資源の特有の性格も大きく関わることから、公募のカテゴリーとして2種を設定した。「海外歴史資源教育研究事業」は、教員同行、あるいは海外所在の機関のもとで行うプログラム研修を指し、「歴史資源個別分析プロジェクト事業」は、国内・国外を問わず、特定の歴史資源について、院生が主体となって研究を行うものである。研修計画の立案、内容の具体化と応募、海外への打診を含めた準備、実施に伴う実務、研修成果の整理、授業での報告、論文へのまとめ、それらの各段階において指導教員の方向付けときめ細かな指導が行なわれ、それぞれの研修は実施された。5月に科研費の申請書を参考とした様式で学内公募し、幹事会審査と指導教員の調整を経て採択し、年度内に実施させた。平成22年度は「院生プロジェクト」については、優先して規模を拡大した。それは、21年度の実施状況が非常に良好で、教育的な効果が大きいことが確認されたことによる。当プロジェクトは、院生に直接的な支援を行うものであり、実務事務手続きには相当に複雑かつ困難な面があったが、GP補助金取扱要領ならびにQ&Aに従い、慎重に詳細な実施方法を定めた。その結果すべての院生プロジェクトは、21年度、22年度共に非常に円滑に進捗させることができた。それぞれの院生プロジェクトの結果については、本GPで開設した授業科目「人文社会科学研究（国際高度学芸員研究演習Ⅰ）」で発表させ、相互討論の材料とし、高度な学際性を育成するサイクルを企図した。表1（21年度15件）、表2（22年度22件）に、院生プロジェクトの内容を示すが、内容は非常に多岐にわたり、歴史科学専攻の教育の幅広さを示している。

③「国際高度学芸員研究演習Ⅰ」

本GPで新設したこの科目は、両コース共通の中核をなす授業である。シラバスで明示するように「大学院GPの支援を受けて行なった、海外および国内研修の成果について、授業で報告し、相互の

表1 平成21年度大学院GP院生プロジェクト事業内容

専攻分野	研究プロジェクト名
考古学	北アメリカ更新世・完新世移行期における環境変動と人類の適応行動に関する研究
考古学	イタリアにおける考古学と博物館学の現地研修及びソンマ・ヴェスヴィアーナ発掘調査（2名）
美学・西洋美術史	コレッジョ作《キリスト哀悼》と北イタリアのテラコッタ像－カッシーノ修道院連合との関連から－
美学・西洋美術史	一五、一六世紀における宗教と視覚的表現
美学・西洋美術史	アンニーバレ・カラッチの壁画装飾における独自性の研究
東洋・日本美術史	仙台市内に遺る宗教彫像の基礎的調査研究
東洋・日本美術史	静岡・願成就院諸像をめぐる考察－運慶研究の一節として－
東洋・日本美術史	京都浄瑠璃寺九体阿弥陀像に関する調査研究
東洋・日本美術史	俵屋宗達の制作環境－海外博物館所蔵作品との比較研究－
ヨーロッパ史	1960年代アメリカのポップカルチャーに関する活字史料研究
ヨーロッパ史	1534-35年下ライン地方とミュンスターの再洗礼派運動の関係についての一考察
日本史	明治初年留守政府期大蔵省の稟議過程の研究
日本史	近世後期織物流通と都市社会に関する研究
東洋史	中国近代史関係文書の研究

表2 平成 22 年度大学院GP院生プロジェクト事業内容

専攻分野名	研究プロジェクト名
考古学	パンスヴァン・エチオール及び諸博物館における研修
考古学	モンゴルにおける Tolbor 遺跡群の発掘調査を通じた考古学の実地研修と日本の旧石器時代資料との比較研究
美学・西洋美術史	マルパガ城フレスコ画連作をめぐる絵画様式とバルトロメオ・コッレオーニの政治的パトロネージ研究
美学・西洋美術史	アングルの祭壇画調査
美学・西洋美術史	コレッジョのカーメラ・ディ・サン・パオロ装飾と 16 世紀パルマの古代研究
美学・西洋美術史	ナポリ近郊西洋古代・近世美術史研修及びピサのカンポサントのフレスコ画《最後の審判と地獄》とドメニコ会説教テキストとの関連－中世期教訓イメージの一事例－
美学・西洋美術史	ナポリ近郊西洋古代・近世美術史研修及びベノッツォ・ゴッツォリのフレスコ画巡礼－画家の自己称揚と「正面観」表現に関する調査研究－
美学・西洋美術史	17 世紀ロレーヌ公国での「視覚」に対する思想－ジョルジュ・ド・ラ・トゥールの《ヴェイル弾き》を中心に－
美学・西洋美術史	ルーカス・クラナハ(父)の祭壇画と 15-16 世紀バンベルク周辺の宗教プログラム研究
東洋・日本美術史	京都浄瑠璃寺九体阿弥陀像に関する調査研究－薬師信仰から阿弥陀信仰への展開－
東洋・日本美術史	鎌倉時代の僧侶の肖像画に関する研究－明恵上人像を中心に－
東洋・日本美術史	莫高窟第 285 窟の造営とその宗教的機能
東洋・日本美術史	定家詠十二月和歌花鳥図・同角皿の基礎的研究
東洋・日本美術史	狩野永徳「洛外名所遊楽図屏風」に関する調査研究－「小督図屏風」を中心として－
ヨーロッパ史	近世フランスの中央集権化と社团的編成の包括的研究－マルセイユの事例を通して－
ヨーロッパ史	初期キリスト教殉教者行伝文書、殉教者暦文書の用語法に関する文献学的研究－使徒ヨハネの事例を中心に－
日本史	明治期の都市形成に関する研究－函館・札幌と仙台－
日本史	近世後期の高抜地をめぐる農民、村と領主権力－出羽国村山郡を事例として－
日本史	近代日本の百貨店と大衆消費社会形成に関する研究
日本史	7～8 世紀韓半島における宮都と庭園－益山・王宮里遺跡と慶州・月城雁鴨池遺跡を中心に－
日本史	明治初年太政官・大蔵省の政策決定過程の史料学的研究
東洋史	中国近代史関係文書の研究

討論を通じて「国際高度学芸員」の資質を涵養する。他専攻分野の研修内容について理解し、学芸員としての学際的な視野を深める。実際に研修を行う機会を得ていない履修者は、研修の計画書をレポートとして提出する内容である。パワーポイントによる演習形式をとり、演習発表者 1 名につき授業 1 回を割り当てて実施した。公募プロジェクトによる成果報告として、国内外の文書館・博物館・美

術館・遺跡などでの研修内容の報告を行なう。そして報告者の演習発表をもとに、分野横断的な議論を行ない、各専攻分野におけるアーキビスト・キュレーターの現状と課題について相互理解を図るものである(写真1)。院生プロジェクトによる経験を、二つの新設コースに登録した院生の間で共有することも、この授業の目的のひとつである。これにより、各自が属する専攻分野から、隣接の専攻分野に知識の範囲を広げ、学際性を養う。重要なメリットとして、各種の歴史資源の特色、現実の研究における困難な点、資料・史料の取り扱いの実際、先行研究の水準・到達点の理解など、「研究の現場」の状況について、他専攻分野の院生の努力を通して認識を新たにするという点があげられる。普段は自分が専門とする分野内にとどまらざるを得ない面があるかもしれないが、他の分野と比較することにより大きな教育効果をあげた。授業はG P幹事3名で担当した。



写真1 G P研究演習の様子

平成21年度(2学期)は27名が単位取得した。博士後期課程3年生が8名、2年生が6名、1年生が3名、博士前期課程2年生が4名、1年生が6名となっており、各年次それぞれの立場で発表と討論を行なった。専攻分野別にみると、キュレーター養成コースは、考古学4名、東洋・日本美術史6名、美学・西洋美術史7名、アーキビスト養成コースは、日本史7名、ヨーロッパ史2名、東洋史1名となっている。専攻分野の枠を超えた幅広い受講学生の構成であった。報告の後の討論においても、この点は非常に良い効果をもたらした。平成22年度は、15名が単位取得した。

④ 「国際セミナー」「歴史資源ワークショップ」

海外の第一線の研究者から、直接に英語、原語で講義を受ける「国際セミナー」を実施している。大学院生は、研究の最先端をじかに聴くことで、大きな刺激を受けた。必ずしも全部理解できるとは限らないが、このような研究の世界が手の届く範囲にあり、何がどのように問題になっているかを知ること、展望を開く貴重な機会になった。英語講演の内容については、あらかじめレジュメや原稿、配布資料を整え理解を促した。また「歴史資源ワークショップ」は原資料に直接に取り組みながら研究法を学ぶセッションであり、専門分野の第一人者から教える機会である。これまでの開催実績は次のようである。

- 平成20年12月12日 国際セミナー「First people of the North American Rocky Mountains」(ワイオミング大学ジョージ・フリソン研究所：マルセル・コンフェルド氏)
- 平成21年3月8日 歴史資源ワークショップ「石器表面の微細観察の方法」(石器使用痕研究会との連携)
- 平成21年8月5日 国際セミナー「徽州文書中の草字与俗字」(中国社会科学院歴史研究所：阿風氏)
- 平成21年10月5日 国際セミナー「European Cast Galleries in History and Today」(ミュンヘン大学附属石膏博物館：インゲボルク・カーダー氏)
- 平成21年11月6・11日 国際セミナー「Paleolithic of the Russian Far East/Neolithic of the Russian Far East」(ロシア科学アカデミー考古学民族学研究所：アンドレイ・ターバレフ氏)
- 平成22年3月26日 国際セミナー「Middle Neolithic of the Maritime Region (Primorye) : Sites, Cultures, and Landscape」(ロシア国立極東大学考古学民族学博物館：アレクサンダー・ポポフ氏)
- 平成22年4月2日 国際セミナー(歴史資源ワークショップ)「Analytical Method of Stone Tools in France」(パリ第I大学：ボリス・バレンタン氏、フランス国立科学研究センター：フレデリク・ブルネ氏)
- 平成22年6月1日 国際セミナー「The Secret of Tutankhamun's Gold」(メトロポリタン美術館特

別研究員：ニコラス・リーヴス氏)

平成22年7月21日 国際セミナー「河南省許昌靈井遺跡の調査と研究」(中華人民共和国河南省文物考古研究所：李 占揚氏)

⑤ 国際シンポジウム

アメリカ・ドイツ・日本で活躍するアーキビスト・キュレーターを招聘し、東北史学会・大学院GP合同国際シンポジウム「文書館・博物館のこれからとアーキビスト・キュレーター養成」を開催した(平成21年10月4日)。世界と日本のアーキビスト養成や、博物館展示の現場からの基調報告をもとに、諸外国と比べ我が国で遅れが目立つ文書館の充実、そのための体系的アーキビスト養成教育、キュレーター(学芸員)の多様な業務における専門分野深化の問題について議論を深めた。博物館・美術館等の学芸員資格要件(学部卒の資格)の見直し、文部科学省によって決定され、また公文書管理法が施行される情勢のなか、海外トップクラスの学芸員活動について知見を新たに、今後の方向を見定める機会となった。この国際シンポジウムは、本研究科歴史科学専攻が中心となっている歴史学の総合学会「東北史学会」と一体となって実施され、全国から110名超の参加者があり、現職学芸員の参加者も目立った。基調報告は、安藤正人氏(学習院大学人文科学研究科アーカイブズ学専攻)「記録を守り、記憶を伝える—アーキビスト養成、日本の課題」、インゲボルク・カーダー氏(ミュンヘン大学附属石膏博物館)「ドイツにおける博物館・美術館の役割—その変化と展望」、キンバレー・M・モーラー氏(スミソニアン機構自然史博物館)「2Dから3Dへ—スミソニアン自然史博物館での展示構成・制作過程」であった。院生は多数参加し、貴重な経験となった。シンポジウムの全内容は、日本語訳を編集して刊行している。

考古学研究室と大学院GPとの合同で「国際シンポジウム—フランス考古学の現在」を開催した(平成22年4月3日)。講師として、ボリス・バレンタン氏(パリ第I大学)、フレデリク・ブルネ氏(フランス国立科学研究センター)を迎えた。シンポジウムは「旧石器時代の終末を通しての技術的な進化：フランスからの視点」というテーマで、すべて英語で実施した。考古学研究室の教員3名、ジュリアン・メートル氏(日仏共同博士課程留学生)が報告した。ヨーロッパ、中央アジアの後期旧石器時代以降の環境温暖化と人類適応、石器製作技術構造について、院生には最先端の議論を学ぶ機会となった。

⑥ 海外研修

「院生プロジェクト」を含めて、多くの大学院生海外派遣を行なった(写真2)(IV・3(1)にて後述)。キュレーター教育では、考古学教員の引率によりスミソニアン機構自然史博物館で国際高度学芸員の資質養成の研修を英語で実施した(平成21年3月)。展示デザイナー、収蔵施設員、展示場教育解説員らと直接インタビュー研修し、現場で世界水準の展示設計を学ばせた。またパリにおいて考古学博物館、国立研究所、発掘調査現場で、博物館学と専門研究の研修を実施した(平成22年3月、7月)。



写真2 海外における発掘調査参加

(左：イタリア、ソンマ・ヴェスヴィアーナ遺跡、右：フランス、パンスヴァン遺跡)

ナポリと近郊において、ローマ時代遺跡発掘参加、ポンペイなど世界遺産研修、古代・ルネサンス美術史研修を、教員主導で実施した（21年9月、22年9月）。これらの成果は報告書に刊行した。

⑦ 国内研修

大学院生に非常に多数の研修機会を提供した。それらの目的地は、下記のように国内全域におよび、また重要な機関が多い。教員の綿密な個別指導により、高水準の研修を実施した。

【平成20年秋期】法華寺・大和文華館・奈良国立博物館（奈良）、鞍馬寺・三千院・常照皇寺・廬山寺・相国寺・承天閣美術館・細見美術館・京都国立博物館・浄瑠璃寺（京都）、和歌山県立美術館（和歌山）、国立西洋美術館・東京都美術館・サントリー美術館・東京藝術大学大学美術館（東京）、東京国立博物館・たばこと塩の博物館（東京）、金沢文庫（神奈川）、大阪市立美術館（大阪）、清水寺・六波羅蜜寺・東寺・羅城門跡・平等院鳳凰堂・京都国立博物館・京都大学総合学術博物館（京都）、山口県立美術館（山口）、真室川周辺における石材調査（山形）、大阪市立美術館（大阪）、平等院鳳凰堂（京都）、徳川美術館（愛知）、常照皇寺（京都）、国文学研究資料館（東京）、防衛省防衛研究所図書館（東京）、同志社大学人文科学研究所・京都大学図書館（京都）、国立公文書館（東京）、秋田県公文書館（秋田）、岩手県庁内の文書保存庫（岩手）、国立歴史民俗博物館（千葉）、臼田文化センター・臼田町誌編纂室（長野）、宮内庁書陵部・大学図書館等（東京）、明治大学博物館（東京）、広島県公文書館・広島市文書館（広島）、石巻市文化センター（宮城）、国立公文書館・三井文庫所蔵史料（東京）、京都国立博物館（京都）、国立西洋美術館研究資料センター（東京）

【平成21年春期】第62回美術史学会全国大会（京都大学）、長野県善光寺ほか諸寺院・博物館（長野）、岩手県立美術館等（岩手）、芦東山記念館（岩手）

【平成21年秋期】賀県神照寺ほか諸寺院・博物館（滋賀・京都）、西洋史研究会大会（東京）、東北日本の旧石器文化を語る会（福島）、倉敷考古館・岡山理科大学（岡山）、ソンマ・ヴェスヴィアーナ遺跡発掘調査成果学会（東京）、岩手県山田町教育委員会（岩手）、国文学研究資料館（東京）、芦東山記念館（岩手）、宮内庁書陵部・慶應義塾図書館・東京大学附属図書館・国立国会図書館（東京）、船橋市立図書館（千葉）

【平成22年春期】会津若松市笹山原No.16 遺跡（福島）、京都浄瑠璃寺九体阿弥陀像に関する調査研究（京都・奈良）、加美町砂坂遺跡第1次発掘調査（宮城）

【平成22年秋期】第61回美学会全国大会（大阪）、兵庫県一乗寺ほか諸寺院・博物館（兵庫・京都）、東洋史研究会大会（京都大学）、舟形町高倉山遺跡の発掘調査（山形）、第24回東北日本の旧石器文化を語る会（秋田）、第9回古代史研究学会（京都大学）、周南市立中央図書館・山口県文書館（山口）、高野山霊宝館（和歌山）

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

「実施計画の概要」は全体的に実現できたので、番号により実施結果の成果を述べる。①各専攻分野の歴史資源の性格に即したアーカイブ整備が進み、「歴史資源アーカイブ成果報告書」で相互理解が深化した。②顕微鏡・マイクロスキャナー・測量機器が設備充実し、③貴重写本、文献購入で教育基盤が大きく充実し、院生の活動が高度化した（22年度は論文44点、学会発表31回）。④「院生プロジェクト」を軌道に載せ、計37人を支援し、実地研究が飛躍的に進展した。⑤「国際フィールドスクール」を山形県丸森1遺跡で実施し（21年、22年、計22日間）、ロシアの機関との協力で、本格的現場実習を実現した（院生学会発表3回）。多賀城跡、福島県笹山原、山形県高倉山遺跡で実習した。⑥国際シンポジウム（2回）、国際セミナー（10回）の経験で、院生の国際活動水準の大幅上昇をみた。⑦ロシア、イタリア、中国、アメリカ、フランスの指導的機関との恒常的な協力が、院生レベルで可能となった。⑧各研究室の歴史資源データベースが充実し、一部公表に至った。⑨国際高度学芸員研究演習Ⅰを計47名が履修し、分野横断的な相互討論の効果は飛躍的であった。⑩⑪⑫事業成果報告書を、計5冊（総ページ数1829ページ）刊行し、成果公開した。収蔵文化財の社会公開を進めた。大学博物館の展示制作にも院生が主体的に関わり教育効果が高かった。平成19年度と

平成 22 年度を比較すると、課程博士修了者は 5 名から 7 名に増加し、そして研究職への新博士就職者は、ゼロから 4 名に増加した。本 GP の成果を示している。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

大学院生の海外研修については「院生プロジェクト」の成功、また教員主導プログラムにより、非常に活発な活動が実現したが、今後は特に財源において困難が予想される。支援期間中に合計 29 名を海外に派遣した（平成 20 年度 6 名、21 年度 10 名、22 年度 13 名）。

海外研修目的地（実施順）

【平成 20 年度秋期】上海図書館（中国）、スミソニアン機構[自然史博物館、アメリカ歴史博物館、アメリカインディアン博物館]（アメリカ）、中国国家図書館（中国）、ブレラ美術館、スフォルツァ城博物館、ポルディ・ペッツォーリ美術館、市立自然史博物館、サンタナスターシア聖堂、ドゥオーモ、サン・フェルモ・マッジョーレ聖堂、カステルヴェッキオ美術館、アンブロジーアーナ絵画館（イタリア）、シュテーデル美術館、ドイツ建築博物館、ドイツ情報通信博物館、ドイツ映画博物館、モダンアート美術館、大聖堂、シルン美術館、ゲーテハウス、リービクハウス（ドイツ）、ヴェネツィア周辺の古文書館、美術館、教会（イタリア）

【平成 21 年度春期】サン・フランチェスコ教会、ドメニカーニ修道院、フィレンツェ美術史研究所（イタリア）、ワイオミング州の遺跡発掘（アメリカ）、ミュンスター大学図書館、比較都市研究所、デュイスブルグ私立文書館、デュッセルドルフ州立文書館、ボン大学（ドイツ）、ナポリ国立考古学博物館、ポンペイ遺跡、エルコラーノ遺跡、国立カポディモンテ美術館、オポロンティ遺跡、ソンマ・ヴェスヴィアーナ発掘調査（イタリア）、スタン・ゲッツ・ライブラリー、ニューヨーク公共図書館（アメリカ）

【平成 21 年度秋期】パラッツォ・ファーヴァ、イタリア国立絵画館、サンティ・グレゴリオ・エ・シーロ教会、ボルゲーゼ美術館（イタリア）、ドレスデン国立絵画館（ドイツ）、サンタ・ジュステイーナ修道院、サン・ピエトロ修道院、サンタゴスティーノ聖堂、パルマ大聖堂、パルマ国立美術館、サン・ベネディクト・イン・ポリローネ修道院博物館、マックス・プランク美術史研究所、ボローニャ大学古文書学・中世史学科図書館、市立アルキジナージオ図書館、厦門大学教育研究院（中国）、マルチャーノ図書館、クエリーニ・スタンパリア財団図書館、総大司教古文書館、画像資料館（イタリア）

【平成 22 年度春期】エチオール遺跡、ヌムール先史博物館、パンスヴァン遺跡、古生物博物館、自然史博物館（フランス）、マルパーガ城（イタリア）、オーストラリア・カトリック大学（オーストラリア）、タルバル遺跡発掘（モンゴル）、敦煌莫高窟 285 窟（中国）、王宮里遺跡、月城雁鴨池遺跡（韓国）、国立カポディモンテ美術館、ポンペイ遺跡、パエストゥム遺跡、エルコラーノ遺跡、ソンマ・ヴェスヴィアーナ発掘調査、ナポリ国立考古博物館、ナポリ大聖堂、フランス国立図書館、県立ジョルジュ・ド・ラ・トゥール美術館、ナンシー市立美術館、ロレーヌ歴史博物館、ルーヴル美術館、ジャックマール＝アンドレ美術館（フランス）、リヴォルノ文化財監督保護局フォト・センター、ピサ大聖堂管財部フォト・センター、ピサ高等師範学校図書館、フィレンツェ美術史研究所図書館、ピサ大聖堂附属美術館（イタリア）

【平成 22 年度秋期】元サン・パオロ女子修道院、ステュアルド美術館、パラティーナ図書館、国立美術館、美術史研究所、アルキジナージオ図書館、サラ・ボルサ図書館（イタリア）、サン・ラザール大聖堂、トゥールーズ・ノートル・ダム大聖堂、アングル美術館、サン・セルナン聖堂、ビジー城、サン・ジェルマン・デ・プレ教会、パンテオン、クリュニー美術館、サント・シャペル、ノートル・ダム大聖堂、オルセー美術館、ルーヴル美術館、ノートル・ダム・ド・ロレット教会、ギュスターヴ・モロー美術館、サン・ヴァンサン・ド・ポール教会、サクレ・クール聖堂、サン・メリ教会（フランス）、サンタ・トリニタ・デイ・モンティ教会、ヴァチカン博物館、サンタ・マリア・マッジョーレ教

会（イタリア）、ヘルダー教会、ドレスデン国立絵画館、カトリック旧宮廷教会、フラウエン教会、ルターの家（博物館）、城館付属教会、聖マリア市教会、オプアファーレ教会、新宮殿美術館、ゲルマン民族博物館、聖セバルトゥス教会、聖ローレンツ教会、聖レオンハルト教会、ニコライ教会（ドイツ）

これらの目的地は、各院生の研究テーマおよび教員主導の研修計画と連動しており、支援期間中の成果により、その多くとは恒常的な提携関係が構築されている。世界各国の指導的な機関、重要な歴史資源の所在地である。今後、別途外部資金獲得、学内講座教育費により、可能な範囲での実施計画であるが、規模的には相当な縮小となろう。国内研修、現場実習（埋蔵文化財発掘調査実習）についても同様な課題がある。本格的な現場実習候補遺跡は数年先分まで確保されているが（山形県高倉山、福島県笹山原ほか）、外部資金の状況は即断できない。なお必要な装備（最先端の高精度自動測量機材等）、出土品分析設備（高倍率デジタル顕微鏡等）は充実したので、これらを十二分に活用できる。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

- ①文学研究科ウェブサイト内に、本G Pのホームページを開設し、事業概要、カリキュラム、実施状況速報、公開の行事（セミナー）等について逐次更新を行なっている。
- ②詳細な事業成果報告書は、全部で5冊を刊行した。大震災により仙台の印刷所が被災するなどして遅れたが、全国の博物館・美術館・関係研究機関に送付する。
- ③文部科学省主催の「大学教育改革プログラム合同フォーラム」に3年連続参加した。20年度、21年度はポスター出展を行なった。22年度は資料参加を行なった。各年度とも本G Pの幹事教員が全日程出席し、分科会出席やポスター会場で、プログラム相互の情報交換に努め、運営の参考にした。
- ④大学博物館の全国博物科学会で本G Pの特別講演を行なった（22年6月）。東北大学広報誌「まなびの杜」に寄稿するなど、積極的に広報活動を進めた。本G Pのパンフレットを製作した。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

①学芸員養成の高度化および国際化について、本G Pの事業が学内のまた対外的に認知され、今後の展開に関して波及効果を見た。国際シンポジウムでキュレーター・アーキビスト教育を課題とし、多くの現職学芸員の参加があった。多数の院生の積極的研修活動は、国内外の目的地で交流を広げた。

②東北大学収蔵の歴史資源（特に考古学資料）について積極的なアーカイブ化と社会的公開を推進した。支援期間中に、各地自治体の博物館等へ文化財資料貸し出し・調査対応・出版物掲載などで、計190件を実施した（平成20年度67件、21年度56件、22年度67件）。国民共有の文化財について、大学からの波及効果が得られた。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

本G P事業内容の多くは、東北大学として継続していくが、財源的な問題による規模の縮小に関わらず、そのエッセンスを展開させていく。TA、RAはG P期間中に計94名が活動した（20年度後期TA11名・RA8名、21年度前期TA12名・RA7名、後期TA11名・RA7名、22年度前期TA12名・RA7名、後期TA12名・RA7名）。この規模の採用は、G Pあってこそだが、制度自体は東北大学でも確立されている。歴史資源アーカイブと社会公開は、東北大学の組織「学術資源研究公開センター」（総合学術博物館、史料館、植物園）を軸に展開していく。博物館実習についても同様である。キュレーター・アーキビスト養成コースは、当面継続し、文科省による24年度の学芸員資格改正があるので、継続的に見直す。本格的な現場実習は、文学研究科と宮城県教委との連携大学院により恒常的に機会を確保する。院生海外研修については、東北大学は世界各国81校の指導的・機関と学術交流協定を結んでいるので、積極的に活用しながら実施していきたい。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された <input checked="" type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された <input type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>「国際高度学芸員を養成する」という教育プログラムに沿って、国内外の研修、国際シンポジウム、新コースの設置などの計画が着実に実施され、世界水準の人材養成が図られるなど、大学院教育の質の向上に大きく貢献している。</p> <p>特に、大学院生が主体となって企画する展示会の実施や、大学院生による論文・学会発表も積極的に行われ大きな成果が上がっている。</p> <p>情報提供についてはホームページ、ポスター、報告書などを通じて積極的な情報提供がなされている。学内においては新コースの恒久的設置、学外においては海外諸機関との交流、あるいは現場学芸員との連携など、大きな波及効果が期待できる。</p> <p>支援期間終了後の実施計画は縮小化の方向だが、外部資金の獲得、大学による積極的な支援により、一層の展開が望まれる。大学による自主的な展開については、今後、具体的な措置が示される必要がある。</p> <p>経費の使用については、めりはりのある使用となっており、経費節減の努力もなされている。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>学生の自主的な計画による多様な事業が実施され実際的なスキルの向上が図られている。国内他大学、博物館などとの交流による地域との連携が目指されるとともに、海外諸機関との連携により、「国際高度学芸員」の養成が促進され、優れた教育モデルとして高く評価できる。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>支援期間終了後の大学独自の取組について具体的な措置が示されておらず、本取組の成果をいかに発展させうるかの検討が望まれる。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	: 情報リテラシー教育専門職養成プログラム
機関名	: 東北大学
主たる研究科・専攻等	: 情報科学研究科
取組代表者名	: 関本 英太郎
キーワード	: 情報倫理、メディアリテラシー、教育工学、ICT 利活用、情報教育

I. 研究科・専攻の概要・目的

東北大学大学院情報科学研究科は、全学的協力のもとに 1993 年、東北大学で最初の独立研究科の一つとして創設された。本研究科は、情報科学を自然科学系の分野としてだけでなく、人文・社会科学系の分野にもまたがる先端的かつ総合的・学際的な基礎学問として育成・発展させるための独立研究科で、情報基礎科学専攻、システム情報科学専攻、人間社会情報科学専攻、および応用情報科学専攻の4つの専攻から構成されている。4専攻合わせて、前期課程 337 名、後期課程 116 名が在籍し、計 144 名の教員（教授、准教授、講師、助教、助手）が指導にあっている。

情報科学の概念と体系化は、コンピュータ技術を中心とした情報技術の発展・普及と関連する学問分野の形成から大きな影響を受けているが、その萌芽は、言語学・数学・哲学・倫理学などの伝統的な学問に見出すことができる。それゆえに情報科学は自然科学だけではなく人文・社会科学なども包含する学際的・総合科学分野として発展させることが本来の姿であろう。すなわち、情報科学は、従来の個別科学を統合する共通概念としての「情報」に着目することにより、あらゆる学問分野間の相互作用の中から、単なる技術・知識を越えた新しい知の地平を切り拓くことを可能にする学問分野として位置づけられる。情報科学の開拓によって、新時代の規範となる先端的かつ学際的教育研究環境の創出と、新時代を主導する人材を育成することが本研究科の主要な目的である。

II. 教育プログラムの目的・特色

デジタルネットワークによって特徴付けられる情報社会の進展は尽きることがない。情報通信ツールは次々に革新的に進歩しており、それが人々の行動や習慣に大きく作用している。このような社会に生きる人々、特に若者は、インターネットやケータイに代表される情報通信機器を自在にあやつり、不自由することなく必要な情報を手に入れている。これらの情報通信機器は、簡便性や利便性が高いがゆえに、近年、次第に大きな社会問題を引き起こしている。たとえば、多くの若者が有害サイトへアクセスやネットによるいじめなどが挙げられる。しかし、これらに対して未だ有効な対策を打ち出されていない。この問題解決のひとつとして、「情報教育」の充実を挙げることができる。

「情報リテラシー教育専門職養成プログラム」では、上述のような問題と取り組みこれを解決する人材の育成を目的とする。つまり、情報社会についての、単に高度な理論的な研究に取り組むだけでなく、実際に教育現場や情報教育が必要な現場で応用できる情報教育のデザインや、カリキュラムの創造・開発ができる人材の育成を目指している。卒業後の進路としては、情報教育産業への就職、「情報教育」を専門とする大学・研究機関の教育研究者、情報モラル専門員として教育現場の指導、教育指導者の養成、教育現場における情報通信技術（Information and Communications Technology (ICT)）のコーディネーターの育成などを想定している。

本プログラムの主な特徴として以下が挙げられる。

- (1) 履修生は研究計画にしたがい、個人別の履修プログラムを組み、複数教員の指導を受ける。
- (2) 「情報教育デザイン論プロジェクト研究」で作成された「情報教育カリキュラムプラン」等を前期課程論文（修士論文）に振り替えることができる。
- (3) 教育現場に活かせる実践的応用力を修得するために、現役の教員などとの共同体制のもとに研

修・学習会を開く。

- (4) 情報教育の最新の理論や状況の学習のために、随時、国内・海外の著名な有識者・実務者を招聘し、フォーラム及びシンポジウムを実施する。
- (5) 国内・海外の先進例の視察・実習、インターンシップを実施する。
- (6) 国際的に活躍できる人材育成の一環として、英語によるプレゼンテーション能力の向上を図る。
- (7) ティーチング・アシスタント（以下 TA）・リサーチ・アシスタント（以下 RA）として研修指導にあたり、技術実践力を高める。

Ⅲ. 教育プログラムの実施計画の概要

本プログラムを実施するに当たり、運営の全般を統括する組織として「情報リテラシー教育専門職養成プログラム支援センター」（以下「支援センター」）を設置した。本プログラムの執行部や実施取組責任者は、主に人文・社会学的学問を専攻する若手教員が中心となり、同時にそれらの教員が、個別に、あるいは共同して実際に授業を行い、大学院生の研究テーマに即して研究指導を行っている。

博士前期課程では、情報教育デザインを設計するための**基礎的理論・知識**を総合的に修得するための科目を開講する。それらの科目は、実習、講義、ゼミなどによって、目標に向かって段階的かつ体系的に学ぶことができるように組み立てられている。

目標のひとつは**技術スキルに習熟すること**であり、もうひとつは**情報社会についての最新の専門知識を修めること**である。技術スキルのための実習科目は、必修として2つの科目を設ける。ひとつは、ICT活用のスキルの習熟を目指す「情報リテラシー実習 A・B」、もうひとつは、「情報教育」デザインを構想するために求められる、データの収集・分析・評価スキルの修得を目指す「サーベイ・データ解析」や「インタビュー・データ解析」である。前者については、一年次は「基礎編」、二年次は「応用編」としてステップアップ方式を取る。また、専門講義として複数教員が担当する科目も設け、最新の理論や、現況について総合的に学ぶ。並行して、情報教育の現在に不可欠な専門分野として、「情報倫理学」「メディアリテラシー」「情報法律制度論」などを開講する。「情報教育デザイン論 A・B」は、教員が個別または複数で指導に当たり、前期課程で修めた全体の学習・知識を修士論文として体系的にまとめあげる個別ゼミである。そこでは、教員と大学院生との討議・議論が重視される。論理的に思考する能力やディベート能力を向上させることによって、研究者として自立できる能力を育成する。「情報教育デザイン論 A」は中間報告までの位置づけであり、方向性や課題を明確にしながら進める。「情報教育デザイン論 B」はそれにしたいが完成までのステップを着実に押さえ指導する。また、「情報教育デザイン論プロジェクト研究」で作成された「情報教育カリキュラムプラン」等を前期課程論文（修士論文）に振り替えることができる。さらに、英語でディスカッションできる能力を磨くために、「英語プレゼンテーション」を開講する。

博士後期課程では、**博士学位論文の作成**を最終目標とする。その際、理論的にも実践的にも有効な優れた成果を修めるために、講義、ゼミ、さらにフィールド授業としての「国内・海外インターンシップ」など、必要な授業科目等を有機的に構成する。また、後期課程では、前期課程の成果を踏まえ、そこで明らかにされた課題に対して、より高次の「情報教育」デザインの設計・開発や、それに関わる研究が求められる。その実現のために、「情報教育デザイン特別ゼミナール」を開講する。ここで大学院生は、教員及びティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタントの学生と共同プロジェクトを組み、自ら提案した情報教育デザイン案につき、報告・発表を通して目標を達成する。

以上の授業科目による教育に加えて、教育現場に行かせて実践的応用力を修得するために、**現任教員と研究・学習会**を開くこと、情報教育の最新の理論や状況を学習するために、随時国内外の著名な有識者・実務者を招聘して、**フォーラムやシンポジウムを開催**すること、**ティーチング・アシスタント・リサーチ・アシスタント**として研修指導を実施することを通して、技術力・実践力を高めると同時に、履修生を財政的にも支援すること、現任教員を相手に **FD 研修**を行い、情報教育の経験を積むことなどが、その他の特徴として挙げられる。

図1：教育プログラムの全体像

情報リテラシー教育専門職養成プログラム

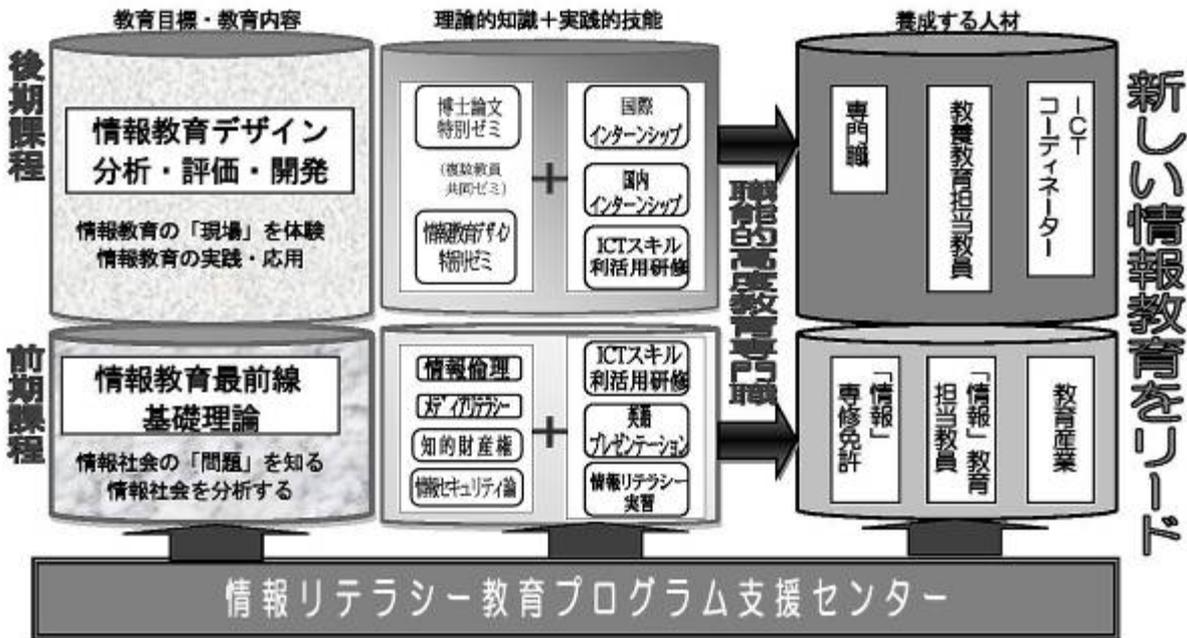
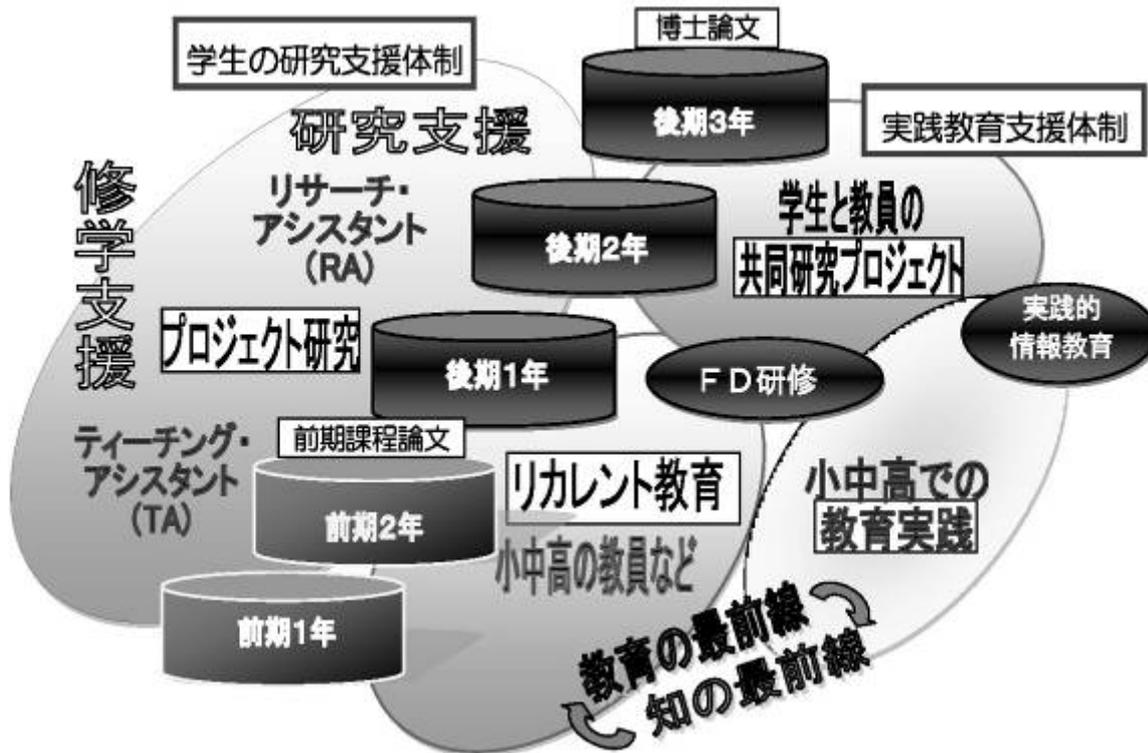


図2：教育プログラムの履修プロセス



IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

①教育プログラムのためのカリキュラムの整備

「情報リテラシー教育専門職養成プログラム」の大学院 GP としての活動を開始するに伴い、平成 21 年度より、今まで必ずしも有機的に関連づけられていなかった情報リテラシー教育関連科目を拡充・再編成して関連性を持たせ、本プログラムのカリキュラムとして以下のように整備した。

■博士課程前期 2 年の課程（修士課程）

- ・ 共通基盤科目：情報倫理学、情報法律制度論、人文情報科学概論、学際情報科学論
- ・ 専門科目：必修科目：情報教育リテラシーゼミナール／情報教育デザイン論 A／
情報教育デザイン論 B／情報教育デザイン論プロジェクト研究
- 選択必修科目：メディアリテラシー／サーヴェイ・データ解析／インタビュー・
データ解析／情報セキュリティ論／情報リテラシー実習 A／情報リテラシー
実習 B／英語プレゼンテーション／インターンシップ研修／情報教育論

■博士課程後期 3 年の課程（博士課程）

- ・ 専門科目：必修科目：情報教育デザイン特別ゼミナール I／博士論文特別ゼミナール I／
博士論文特別ゼミナール II
- 選択科目：情報教育デザイン特別ゼミナール II

このうち「情報教育リテラシーゼミナール」においては、情報教育の最前線を知るために国内外の研究者を招聘し、学生・教員の研究資質の向上を図った。

②教育現場との協同および実践的応用力の修得

本プログラムの特色の一つとして、教育現場に活かせる実践的応用力の修得と現役教員などとの共同研修・学習会があるが、仙台市教育委員会主催の教員向け研修会（「情報モラル研修会」「親子のためのネット社会歩き方セミナー」等）を共催し、また、本プログラムとしても、教員を対象とする以下のような講演会・研修会・シンポジウム・ワークショップを主催した。

- ・ 講演会 「青少年を取り巻くネット・ケータイ環境 ～ネット・ケータイに関する青少年への指導をどうするか？～ 加納寛子（山形大学・准教授）2008 年 12 月
- ・ FD 研修会 「学校現場で ICT を活用するとはいかなることか？」
堀田龍也准教授（独立行政法人メディア教育開発センター／現在は玉川大学教授）
2009 年 3 月
- ・ 講演会 「今すぐ始める情報モラルの指導 ～その要点と指導のポイント～」
石原一彦（岐阜聖徳学園大学・教授）2009 年 9 月
- ・ 確かな学力の向上を図る ICT 活用フォーラム 2010 年 2 月
- ・ 日本・台湾合同ワークショップ メディアリテラシー教育研修 2011 年 1 月

また、現場教員と協同で研究会「情報活用型授業を深める会」を組織し、2011 年 3 月までに計 13 回の研究会を開催した。この研究会には、プログラム履修生も参加し、研究発表を行った。



写真 1: 台湾・世新大学での学生の報告



写真 2: ICT 活用フォーラム



写真 3: 情報活用型授業を深める会

③学生・若手教員の研修および教育実践

本プログラムの実施期間中、学生単独あるいは教員と共同で海外の研究機関での研修を実施した。特に、メディアリテラシー研究では、日本と類似する文化的背景を有している中国・台湾での調査・研修を実施し、同時に研究発表も行った。

また、メディアリテラシー教育の普及のために、学生と共同で以下の仙台市の小学校でメディアリテラシーをテーマとする授業を実施した。

- ・平成 21 年度 仙台市立西山小学校・
仙台市立東宮城野小学校
- ・平成 22 年度 仙台市立東宮城野小学校

また、仙台市立五橋中学校の 3 年生全員（約 160 名）を本研究科に招待して、本プログラム主催の「体験授業」を開催し、プログラムスタッフが専門的なことを分かりやすく教える授業を行った。（2009 年 10 月）

他にも、国内・海外での学会等に若手教員・学生を積極的に派遣し（支援期間中、延べ 39 名）、教育研修・研究成果の発表を支援した。

④情報教育支援事業の実施

本プログラムでは、仙台市教育委員会等が主催となって開催している各小中学校の教員を対象とした情報教育に関する事業の支援・協力を行ったほか、小中学校を対象とする情報教育に関する実態調査を行った。そのために本教育プログラムでは支援職員を配置し、仙台市教育委員会が実施する「ICT 活用授業モデル校研修会」（15 回）「デジタルテレビ活用講座」（7 回）および「校内 LAN 活用研修会」（11 校）を支援すると同時に、本プログラム学生・教員の研修も実施した。

以上のように、本プログラム実施期間の間に、一つには、講演会・研修会・ワークショップ・研究会の開催および情報教育支援事業の実施を通じ、教育現場との協同体制の基礎を確立することが出来たと思う。このことは今後の教育研究に大いに利すると思われる。二つには、教員を対象に海外の先進的事例、特に台湾の小学校で実践されているメディアリテラシー教育を研修するワークショップなどを開催することにより、また、本プログラムの教員・学生が小学校でメディアリテラシー教育を実践することにより、学生にとって真に実践的な情報教育を推進することが可能になったと思われる。他にも、情報リテラシー教育プログラムの一環として、「シニアのための PC 講座」も定期的で開催しており（月 2 回）、高齢者の PC 操作の習得過程を学生とともに検証している。情報弱者といわれる高齢者ユーザーの視点に立ったわかりやすい PC 学習のインストラクショナルデザインの開発に資する実証的知見が得られることが期待される。これは情報リテラシー教育において重要な「情報弱者」をサポートするための試みである。

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

本プログラムの平成 20 年度の履修生は、2 名（前期課程学生が 1 名、後期課程学生が 1 名）であったが、平成 21 年度には 7 名（前期課程学生が 5 名、後期課程学生が 2 名）に増え、平成 21 年 10 月には最初のプログラムの修了生（前期課程）を輩出した。さらに、平成 22 年度のプログラム履修生は、13 名（前期課程学生が 6 名、後期課程学生が 7 名）を数え、平成 23 年 3 月には、3 名のプログラム修了生（前期課程）を輩出している。

現在までに前期課程を修了した学生の修士学位論文は、台湾で実施した研修に基づいたもの（「メディア・リテラシー教育における協同実践の可能性と課題」）、小学校における情報教育支援に基づく



写真 4: 小学校でのメディアリテラシーの授業

もの（「小学校教員の ICT 活用に対する意識・態度の分析」、シニアのための PC 教室における実践に基づくもの（「高齢者の PC 学習に関する意識調査と現状分析」）など、本プログラムが重視する実証的・実践的学習の成果と言える。

本プログラムの主たる目標の一つは、将来の情報リテラシー教育の担い手の育成にあるが、後期課程学生 7 名は全員現職の教員であり、教育現場において情報リテラシー教育への関心が高いことがうかがわれる。このようなニーズにこたえるため、特に前期課程については、今後、社会人学生が履修しやすいカリキュラムの編成が必要となると思われる。

また、後期課程の最終目標として博士学位論文の作成がある。後期課程履修生 7 名は、それぞれ論文発表・研究発表を活発に行っている。2009 年度には、延べ 7 名が、2010 年度には 9 名が、論文発表・学会発表を行っている。他にも、2010 年 8 月に開催された「PC カンファレンス」（東北大学）では、シンポジウム「再考 求められる情報教育」において本プログラム履修生・教員が 3 名パネラーとして登壇している。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

「情報リテラシー教育専門職養成プログラム」の大学院 GP としての活動が平成 22 年度で終了するにあたり、平成 23 年度以降の当該プログラムの継続体制について協議した結果、教育・研究面での運営体制についてさらなる整備と充実を図ることとなった。その主要内容は以下の 2 点である。

・当該プログラムの名称変更

「情報リテラシー教育専門職養成プログラム」における教育・研究体制の基本的な枠組みは継続する。ただし、当該プログラムの名称を現行のものから「情報リテラシー教育プログラム」へと変更する。

・コース制の導入

情報リテラシー教育専門職養成プログラムが関連する授業科目のうち、前期 2 年の課程における開設科目を再編成し、「情報リテラシー教育」コースとして設置する。平成 23 年度以降、情報リテラシー教育プログラムに属する前期 2 年の課程の院生に対しては、「情報リテラシー教育」コースの履修を課す。

この「情報リテラシー教育プログラム」および「情報リテラシー教育コース」は、情報リテラシー教育を 4 つの領域に分けて体系的に学習し、情報科学が関連する社会の様々な場面で活躍できる人材を育成できる大学院カリキュラムを構想したものである。「コース」においては、学生は自分の専門にプラスして「情報リテラシー教育コース」が指定する科目を履修することによって、情報リテラシー教育を学ぶものである。「プログラム」においては、学生は「情報リテラシー教育」を専門として学ぶものである。その概要は以下の通りである。

■「情報リテラシー教育プログラム」

0. プログラムの名称：「情報リテラシー教育」プログラム

1. 本プログラムの理念

急速な情報化が進んだ今日においては、情報や知識の流れが、われわれを取り巻く生活環境のみならず、教育や産業のあり方までを大きく変容させつつある。健全かつ賢明な知識社会を築いていくためには、ICT 技能のみならず、情報リテラシーや情報モラルに関する幅広い知見、そして、それに支えられた的確な判断力と実行力が求められる。このような知識とスキルを総合的に有した人材を、教育界や産業界、地域社会に広く輩出することは、情報科学研究科に課せられた重要なミッションの一つである。本プログラムでは、「情報リテラシー教育」に関連する研究教育活動を軸に、これからの知識社会におけるビジネスや教育、社会活動を先導し、多くの人々の well-being に貢献できる人材の育成を目指す。

2. 「情報リテラシー教育プログラム」において育成する学生像

本プログラムは、以下に挙げる4つの領域に掲げられている事項に関する高い素養と学識をバランスよく有し、情報リテラシーが関連する社会の様々な場面における諸問題に実践的に取り組んで問題解決を主導できるような人材の育成を目標としている。

<各領域のテーマとそこでの達成目標>

領域Ⅰ：情報の多様性を知る

情報科学が関連する多様な学問領域に対する優れた見識をもち、適切な場面で活用できる

領域Ⅱ：情報に意味を見出し価値づける

情報を収集、整理、統合、解釈することで、そこに意味を見出し価値づけることができる

領域Ⅲ：情報を表現し発信する

情報を正確かつ効率的に表現し、様々な手段や方法を用いて発信できる

領域Ⅳ：知識社会と健全に向き合う

情報科学が関連する、実社会において直面する種々の問題に対する正確な知識を持ち、適切に対処し行動できる

<本プログラムの趣旨にマッチする学生像>

- ・ 「情報教育」を担当する教員やインストラクターを目指す学生
- ・ ICTを活用した授業や情報モラル教育に積極的に取り組む意志のある教員
- ・ 情報教育産業に携わる希望を持った学生、もしくは、当該領域で就労しておりさらなるキャリアアップを図りたい社会人
- ・ 情報モラルやメディアリテラシー、社会生活や政治経済に及ぼす情報化やICTの影響等、情報リテラシーが関連する社会的な諸問題に関心があり、教育現場や地域コミュニティにおいてこれらの問題に実践的に取り組む意欲を持った人材

3. プログラム修了要件

<博士課程前期2年の課程>

- ・ 情報リテラシー教育コース（仮称）を履修する。
- ・ 本プログラムの趣旨に合致する研究テーマに関する研究や教育実践等を実施し、それに基づく修士論文研修等12単位を取得する。なお、本プログラムにおける修士論文の指導教員は、修士論文作成に関連する科目（情報教育リテラシーゼミナールと情報教育デザイン論Aに加えて、情報教育デザイン論Bもしくは情報教育デザイン論プロジェクト研究）を担当する教員とする。
- ・ 上記の要件に加えて、研究科の博士課程前期2年の課程の修了要件※を満たす。なお、上記のコース設定科目16単位に加えて、修士論文に関連する12単位（情報教育リテラシーゼミナールと情報教育デザイン論Aに加えて、情報教育デザイン論Bもしくは情報教育デザイン論プロジェクト研究）で28単位が見込まれる。
- ・ 上記のすべての要件を満たした学生には、博士課程前期2年の課程修了時に、修士学位記に加えて、「情報リテラシー教育プログラム修了証」を授与し、本プログラムの修了を認定する。

※合計取得単位が30単位以上であり、そのうち共通基盤科目4単位以上、所属専攻の専門科目16単位以上を取得する。

<博士課程後期3年の課程>

- ・ 本プログラムの趣旨に合致する研究テーマに関する研究や教育実践等を実施し、それに基づく博士論文研修等10単位を取得する。なお、本プログラムにおける博士論文の指導教員は、博士論文作成に関連する科目（情報教育デザイン特別ゼミナールⅠ、博士論文特別ゼミナールⅠ、博士論文特別ゼミナールⅡ）を担当する教員とする。
- ・ 上記の要件を満たした学生には、博士課程後期3年の課程修了時に、博士学位記に加えて、「情報リテラシー教育プログラム修了証」を授与し、本プログラムの修了を認定する。

■「情報リテラシー教育」コース

1. 本コースの理念

急速な情報化が進んだ今日においては、情報や知識の流れが、われわれを取り巻く生活環境のみならず、教育や産業のあり方までを大きく変容させつつある。健全かつ賢明な知識社会を築いていくためには、ICT 技能のみならず、情報リテラシーや情報モラルに関する幅広い知見、そして、それに支えられた的確な判断力と実行力が求められる。このような知識とスキルを総合的に有した人材を、教育界や産業界、地域社会に広く輩出することは、情報科学研究科に課せられた重要なミッションの一つである。本コースでは、「情報リテラシー」に関連する研究教育活動を軸に、これからの知識社会におけるビジネスや教育、社会活動を先導し、多くの人々の well-being に貢献できる人材の育成を目指す。

2. 「情報リテラシーコース」の育成目標

- ・ 高度情報化社会が直面している諸問題に対して、教育、政治、法律などの社会制度論的側面、および、メディア文化等を研究対象とする人文科学的側面からアプローチし、見識と理論的洞察を深めるとともに、実社会での問題解決に貢献できる実践力を養う。
- ・ マルチメディア時代において多様な表現形式と意味を持つ「情報」の本質を考究しつつ、的確かつ効果的に収集、整理、統合、解釈、そして発信するスキルを涵養するとともに、情報社会の未来を豊かに切り拓くデザイン力を培う。

具体的には、以下に挙げる 4 つの領域に掲げられている事項に関する体系的な知識を有し、情報科学が関連する社会の様々な場面で活躍できる人材の育成を目標としている。

<各領域のテーマとそこでの達成目標>

領域Ⅰ：情報の多様性を知る

情報科学が関連する多様な学問領域に対する優れた見識をもち、適切な場面で活用できる

領域Ⅱ：情報に意味を見出し価値づける

情報を収集、整理、統合、解釈することで、そこに意味を見出し価値づけることができる

領域Ⅲ：情報を表現し発信する

情報を正確かつ効率的に表現し、様々な手段や方法を用いて発信できる

領域Ⅳ：知識社会と健全に向き合う

情報科学が関連する、実社会において直面する種々の問題に対する正確な知識を持ち、適切に対処し行動できる

3. コース設定科目

領域Ⅰ：情報の多様性を知る

- ・メディア・コミュニケーション論
- ・学習情報学
- ・情報セキュリティ論
- ・学際情報科学論

領域Ⅱ：情報に意味を見出し価値づける

- ・メディアリテラシー
- ・サーベイ・データ解析
- ・インタビュー・データ解析
- ・クリティカル・シンキング

領域Ⅲ：情報を表現し発信する

- ・情報リテラシー実習A
- ・情報リテラシー実習B
- ・英語プレゼンテーション
- ・コミュニケーション表現分析

- ・ インターンシップ研修

領域Ⅳ：知識社会と健全に向き合う

- ・ 情報法律制度論
- ・ 情報倫理学
- ・ 情報教育論
- ・ 人文情報科学概論

4. コース修了要件

<博士課程前期2年の課程>

- ・ 以下に示す4つのコア領域から最低1科目(2単位)を取得し、コース設定科目中から合計で8科目以上(計16単位以上)の単位を取得すること。
- ・ 上記の要件ならびに本研究科の博士課程前期2年の課程の修了要件*を満たした学生には、博士課程前期2年の課程修了時に、修士学位記に加えて「コース修了証」を授与して、コース修了を認定する。

※ 合計取得単位が30単位以上であり、そのうち共通基盤科目4単位以上、所属専攻の専門科目16単位以上を取得する。

■教育や社会での実践力の強化

本プログラムの特色はプログラム履修生の社会および教育現場における実践力の養成・強化であるが、そのためには関係機関との緊密な調整・連携が必要となる。支援期間中においては、この点において不十分な点があった。今後、教育現場での支援を行うためには、年間カリキュラムを踏まえて、教員同士の事前のより緊密な協同作業が必要とされる。本プログラムには既にいくつかの小学校から、授業支援・協同授業実践の依頼が来ており、準備を整えている。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

本プログラムでは、教育内容・活動等をアピールするために以下のような様々な広報活動を行った。



図3：プログラム公式サイト

①公式サイトの開設

本プログラムでは、公式サイト(情報リテラシー教育専門職養成プログラム・ホームページ：<http://www.media.is.tohoku.ac.jp/literacy/>)を作成し、2008年12月より運用を開始した。公式サイトでは、本プログラムの取組を、本学の学生・教職員、市民、他大学及び関係機関など様々な人たち・機関に発信することである。公式サイトは、本プログラムの「概要」、「プログラムの特徴」、「活動報告」、本プログラム履修のための「応募方法」といったコンテンツから構成され、本プログラムが主催する講演会や研修会の案内も随時行った。特に、「活動報告」では、本プログラムに参加している学生および教員が学会や視察に行った後に作成した報告書を時系列に掲載し、pdf形式の文書としてダウンロードし、閲覧できるようにした。

また、平成23年3月をもって本プログラムは終了するが、

4月以降、「情報リテラシー教育プログラム」および「情報リテラシー教育コース」として新しいスタートをきるため、新しいプログラムの公式サイトを作成し紹介している。

※新しいプログラムのサイト：<http://www.media.is.tohoku.ac.jp/litnex/>

②各種メディアへの広報

2008年12月3日、本プログラムの学生募集にあたり、宮城県庁内の県庁記者クラブにて記者会見を行った。この記者会見の結果、まず毎日新聞社が本プログラム及び入試説明会についての記事を掲載した(2008年12月4日朝刊)。その後、朝日新聞社および読売新聞社から後追いの取材要請があり、後追い取材の内容を総合した記事が、後日、両紙からそれぞれ掲載された(朝日新聞社:2008年12月19日朝刊、読売新聞社:2008年1月26日朝刊)。他にも、河北新報において3回(平成21年11月14日、平成23年1月28日、平成23年3月5日)、本プログラムが実施したワークショップ、講座等が紹介されている。



写真5: 大学院入試説明会

③大学院入試説明会の開催

本プログラムでは、入学願書受付にあわせて年に2回、入試説明会を実施した。説明会では、はじめに本プログラムの経緯や概要の説明を行った。その後、本プログラムのカリキュラムの特色、授業内容や科目履修について詳しい説明を行った。最後に個別に面談を行い、入学後にどのような研究を行いたいのかといった研究に関する相談や、受験群などの入試方法に関する相談などを行った。

④リーフレットとロゴマークの作成

本プログラムでは、その概要を掲載したリーフレット(第1刷・第2刷)とロゴマーク(付録参照)を作成した。リーフレットは、本プログラムの概要を小中高の教育現場や他大学等の様々な機関や市民、入学希望者に配布する目的で作成し、「大学院入学説明会」、「合同フォーラム」や本プログラムが主催する各種イベントで配布した。

⑤ニューズレターの刊行

本プログラムでは、本プログラムで実施する様々な取り組みや現状、活動報告を広く市民や他大学や諸機関へ行うことを目的として「ニューズレター」を刊行している。



図5: ニューズレター第1号

また両号ともに、その年度の主な活動の紹介、今後のプログラムの予定、さらに学生募集の広告も掲載した。これらのニューズレターは、随時、次年度以降の入学希望者に対してや、本プログラムが主催するイベント等で配布している。

今までに、第1号(2009年5月18日発行、創刊号)、第2号(2010年2月19日発行)を刊行した。第1号では(創刊号)、本プログラム代表の挨拶のほか、昨年度の活動を中心に掲載した。具体的には、本プログラムの学生が行った台湾での調査報告の様子や、昨年度末に教員の海外FDとして実施したイギリスにおける日本人補修学校の訪問の様子などを掲載した。第2号(春号)では、今年度の社会人学生の研究の進捗報告や学会参加報告などを掲載した。



図4: プログラム・リーフレット



図6: ICTフォーラム実施報告書

⑥視察調査報告書・報告書の刊行

本プログラムが実施した視察調査およびフォーラムのうち以下のものについて報告書を刊行し、関係機関等に配布した。

- ・「台湾におけるメディアリテラシー教育 ～視察調査報告～」(2009年3月16日から21日実施)
- ・「確かな学力の向上を図る ICT の活用フォーラム」～実施報告書～ (2010年2月27日実施)

また、平成20年度、21年度の成果については、それぞれ「報告書」を刊行した。また、平成22年度については、プログラム最終年度であり3年間の成果を「報告書」として取りまとめ、関係する大学、学校、教育委員会等に配布した。

⑦東北大学 オープンキャンパス

平成21年度は2009年7月30日、31日の両日、平成22年度は2010年7月28日、29日の両日、「東北大学大学院情報科学研究科オープンキャンパス」が開催された。オープンキャンパスは、本学を、高校生をはじめ広く一般市民に公開し、本学が行っている研究や教育の一端を知ってもらうことを目的として開催されるものである。高校生や大学生に対して進路相談会なども各研究科で開催されるため、大学院への入学希望者も多く訪れる。本研究科には両年度とも総計500名が来訪し、各研究室の企画に多くの参加者や進学希望の相談があった。本プログラムは、本研究科オープンキャンパスの1ブースとして継続的に参加した。具体的には、近い将来の学校の教室が疑似体験できるようにICTツール活用型授業を実際の教室に即して展示し、本プログラムの取り組みについて紹介した。

⑧東北大学 イノベーションフェア

2009年10月14日および2010年10月18日、仙台国際センターで本学主催の「東北大学イノベーションフェア」が開催され、本プログラムのスタッフが参加した。これは、産学官の研究内容、および各研究室の成果を広く一般市民や企業関係者に紹介し、新たな出会いの場をつくることを目的として開催されたものである。本プログラムでは、小中学校の情報担当教員の育成だけでなく、情報教育が必要なあらゆる現場で情報教育を行える人材の育成を目指しており、企業関係者に対して本プログラムの意義や取り組みを知ってもらうことにより、学生の獲得や企業と情報教育について協働できる可能性がある。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

本プログラムの最大の意義は、総合・学際を標榜して情報教育や情報リテラシー教育・研究に取り組んでいる大学院は他に殆どないことである。この分野は一般的に技能スキルを磨くりテラシーに重きがおかれ、その教育的活用や効果などの研究や理論的・体系的カリキュラムの構築などに関わる研究はきわめて希薄である。本プログラムは、その趣旨・目標から明らかのように、これらの面についての教育・研究にも多く力を注いできた。

他の大学や大学院では取り組むことができない本プログラムの特質ゆえに、広範な地域から多くの現役の教員がこれを履修し、目下全員博士後期課程学位論文の提出のために努力している。彼らは高校・大学で情報教育一般やICTを活用した効果的な教育開発を目指した授業を担当しており、本プログラムの履修を通して研究者としての資質・能力を高めることにとどまらず、むしろ現場で教育に取り組む者として授業の改善を図り、また教育力や指導力を高めることができるに違いない。本プログラムは、まさに培ったスキルや能力を現場で最大限に生かすことを目標としており、大学院での本プログラム履修による最大の教育的成果であるといえる。

しかし、本プログラムが果たす役割や効果は、それで終わるものではない。学校現場や大学で情報教育・情報リテラシーを担当している教員は、全国に少なからずいる。しかし、彼らのほとんどが博士の学位を取得していない。そもそもそれを取得できる大学院が全国にほとんどないからである。本研究科では、本プログラムを履修することによって博士の学位を取得し、今後貴重な人材として教育現場で働く教員を多く輩出することにより、その効果としてそれに続いて多くの教員がこのプログラ

ムを履修してくれることを期待している。それが同時に、情報教育・情報リテラシー教育の改善・向上をもたらすことは間違いないからである。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

本プログラムは、支援をうけて以降、毎年一定程度履修生を確保し、支援終了後もその修了を目指して精力的に研究に取り組んでいる何人もの学生がいる。プログラムスタッフ教員は、当然博士後期課程学位修得という目標を達成させるために、引き続き最大限の努力を払わなければならない。また3年間の準備期間を経て、さらに寿実したプログラムに発展させなければならない。

それらの責務を自覚した上で、本研究科では、まず教務面において、「情報リテラシー教育プログラム」として実質的にこれまでと同様の履修制度の継続を図るとともに、さらに別に一定の必要科目を選択履修する「コース」を設け、研究科の学生がより履修しやすいように制度改善を図った。さらに授業科目の増設、履修方法のスキームの整理を行い、内容の充実・改善を図っている。

支援を受けてきた期間の大きな活動として、情報教育を担う学校現場の教員との合同研究などに取り組んできたが、研究科からは、それを支えてくれた支援職員の継続雇用、さらに各種イベント開催のための財政的支援を受けることになっている。本プログラムが研究科の取り組みにおいて重要かつ意義深い活動として位置づけていることの現れと理解できる。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

<p>【総合評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された</p> <p><input type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された</p> <p><input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない</p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>プログラムの目的である「実際に教育現場や情報教育が必要な現場で応用できる情報教育のデザインやカリキュラムの創造・開発ができる人材の育成」を目指して「情報リテラシー教育専門職養成プログラム支援センター」を設置することで、講演会や研修会、海外研修や小学校での授業などが多彩に実施されている。しかし、本プログラムの履修生は増加したとはいえ平成22年度でも13名にすぎず、また学会発表や論文数に年度のばらつきもあり、学位（博士）授与には現時点ではつながっていない。学校現場への情報教育の普及、大学と教育現場との連携構築という点では評価できるが、そのことを通して大学院教育における「情報リテラシー教育」に関わる人材の育成が「専門職養成」の水準を確保しているのか明確でなく、今後の展望についても一般的な「情報リテラシー教育」に留まっている。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>教育現場で多彩に実施された授業研究や研修の機会を反映した修士論文が作成されている。また、社会への情報提供については、公式サイトを開設し、ホームページや既存メディアにおいても積極的に発信しており、ニュースレターの発行やリーフレット、ロゴマークの作成など熱心に取組んでいる。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>経費の使用について、「人件費」の割合の高さの意味、「消耗品費」について、具体的な明示が望まれる。また、博士後期課程7名の学生が現職であることを踏まえ、本教育プログラムの当初の目的である「専門職養成」に関わる学位（博士）授与につながるための今後の展望や施策について、具体化が望まれる。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム事後評価
評価結果に対する意見申立て及び対応について

意見申立ての内容	意見申立てに対する対応
<p>「実施（達成）状況に関するコメント」 しかし、本プログラムの履修生は増加したとはいえ平成22年度でも13名にすぎず、また学会発表や論文数にばらつきもあり、学位（博士）授与には現時点でつながっていない。</p> <p>【意見及び理由】 情報教育の研究テーマで学位（博士）を取得できる研究機関は日本のどこにもなく、その意味で本プログラムは同分野で教育研究に従事している研究者に大いに期待されている。実際に本プログラムの履修生は、それを立証するように、スタート以来高校・大学で働いている現役の教員が多く志望・履修している。その中で今年度2名が学位取得を目指し論文を提出する予定である。またこれから実質的に3年目を迎える履修生が多く、学位取得者が少しずつ増えると思われる。さらに本プログラムのスタートは平成20年度であるが、それ以前にも図書館リテラシーで学位を取得した社会人学生も輩出しており、本事業の取組みは着実に進行していると確信している。</p> <p>また大学院情報科学研究科は基本的に工学系の研究分野に取り組む学生が多く、それと併行して社会学、教育学、心理学、メディア研究などの人文科学分野と関連させ総合的に取り組む学生の育成を目指している以上、当然履修者数は少数にならざるを得ない。それを考慮すれば、現時点での13名は本プログラムの使命・役割を十分果たしているといえる。</p>	<p>【対応】 原文のままとする。</p> <p>【理由】 本プログラムは、研究科全体での取組として採択されており、当該研究科の入学定員は博士前期課程140名、博士後期課程42名である。これに対し、支援期間3年目（平成22年度）の履修者数が13名であるのは、研究科全体の教育プログラムとしては少ないと言わざるを得ず、現時点では学位（博士）授与にもつながっていないとの指摘であることから、修正しない。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 地域教育資源開発による高度教育専門職養成
 機関名 : 国立大学法人茨城大学
 主たる研究科・専攻等 : 教育学研究科
 取組代表者名 : 橋浦洋志
 キーワード : 学校経営、学校教育、カリキュラム構成・開発、教材開発、各教科の教育

I 研究科・専攻の概要・目的

1, 教育学研究科の組織構成

茨城大学大学院教育学研究科は、5専攻14専修で構成されている（研究科規則第3条）

学校教育専攻	学校教育専修	
障害児教育専攻	障害児教育専修	
教科教育専攻	国語教育専修	美術教育専修
	社会科教育専修	保健体育専修
	数学教育専修	技術教育専修
	理科教育専修	家政教育専修
	音楽教育専修	英語教育専修
養護教育専攻	養護教育専修	
学校臨床心理専攻	学校臨床心理専修	

2, 各専攻の教育研究の目的

各専攻・専修が行う教育研究の目的は以下の通りである。学生が所属専攻・専修の学習においてどのような到達目標をもつべきかは、後掲の開講科目概要に各専攻・専修の目標として記す。

○学校教育専攻

- ・学校教育に関する深い理解と教育実践についての十分な専門知識をもち、学校における児童・生徒への多様な教育活動を、学んだ倫理と研究方法を活用して行うことができる。
- ・学校教育の組織と運営についての専門的理解をもち、学校における教員集団の中心となって教育活動を行うことができる。

○障害児教育専攻

- ・障害をもつ児童・生徒についての教育学的、心理学、生理学的な専門的知識をもち、それを研究する能力を活用して、適切に指導・援助することができる。
- ・発達障害をはじめとして増加してきている特別なニーズをもつ子どもたちに対応できる専門的な実践力をもち、学校教育の中で十分に活かしていくことができる。

○教科教育専攻

- ・教科内容について専門的な理解を持ち、教育内容の深化・変化に対応できる研究能力をもって、教科指導の高度化を進めることができる。
- ・教材化と教育方法についての専門知識と実践力をもち、個々の児童・生徒、学校の実状に合わせた教科指導を展開し、先導できる。

○養護教育専攻

- ・児童・生徒の心身の健康に関する専門的知識をもち、その視点から児童・生徒の状況を的確に把握するとともに、発達段階や特性に応じて適切に対応できる。

・児童・生徒の心身に関わる学校教育の多様な課題を十分に理解し、他の教員や保護者あるいは関係諸機関と連携・調整して実践的に対応できる。

○学校臨床心理専攻

・教育をはじめとする様々な分野における多様なこころの問題への心理学的援助に関する実践と研究を専門的に行うことができる。

・こころの問題に関する様々な分野について高い見識をもち、専門的スキルと研究能力を生かして、それぞれの分野において社会の発展に寄与することができる。

3. 教育研究活動の状況、課題等

本研究科は5専攻14専修からなり、各専修における専門的内容を深く掘り下げる取り組みとし、GPで形成した「地域教育資源」を研究科共通科目（必修4単位、選択2単位）として位置づけ、全ての教育学研究科院生が共有する仕組みを構築している。加えて、茨城大学の全ての研究科を横断する「サステナビリティ」プログラムにも参画し、学祭的な領域での研究も展開している。このような取り組みを高度化して、教育実践にまで発展させていくことが当面の課題である。

II 教育プログラムの目的・特色

本教育プログラムは、中教審の「新時代の大学教育の展開に向けて」と「今後の教員養成・免許制度のあり方について」を踏まえた「教育系大学院教育改革プログラム」であり、教職大学院の内容を既存の大学院で実現することを企図したプログラムである。

茨城県は日本有数の農業・畜産県であるとともに臨海工業地帯を抱え、首都圏近郊という性格も備えている。このような活発な産業活動を「教育資源」としてとらえて、本プログラムは展開されている。

本プログラムの目的は二つある。①大学院生が国外との関係も視野に入れながら、茨城県の主要な「地域産業」を調査し、生産から消費までの全工程を「地域教育資源」として発掘、加工、教材化、授業化することで「授業展開力の高次化」を達成すること。この過程で、課題解決力、プレゼンテーション力等を鍛錬する。②さらに地域資源の豊かさを子どもたちに伝え継承していくために、①で開拓した「教育資源」を「持続可能（サステナブル）な社会」における教育課題のもとに価値付け直し、「グローバルな課題」に取り組む教育的力量を修得させる。

このプログラムの最大の特徴は、必修科目として、「地域教育資源フィールドスタディ」（2単位）・「授業展開ケーススタディ」（2単位）、選択科目として「教科コラボレートケーススタディ」（2単位）を新設することで、大学院教育の基幹授業としての意味を持たせていることである。さらに本プログラムは、茨城大学大学院が全学的に取り組んでいる「サステナビリティ学全学プログラム」と密接に関連づけられたプログラムとして位置づけられている。またこれらの活動は、本研究科で義務づけられている「教育副論文」作成への手がかりを与えるものであり、各専門の研究論文と合わせて、無理なく「教育」に関わる副論文を作成できるように配慮されている。以上のプログラムを実行する上で、大学院生の主体的活動として「自主プロジェクト」を設定した。これは受講者によるグループ別ディスカッションや発表資料の準備等の活動を担い、主体的で円滑な授業運びを目的としたものである。また、あえて「教科指導力の向上」に焦点を当てていることも、このプログラムの特色の1つである。「地域教育資源」を「教科」の中に取り込み、新しい切り口で「教科」を見直し、同時に「地域産業」という事象が提示する学問的な豊かさを、「教科」の授業を通して、子どもたちと共有することが企図されている。

III 教育プログラムの実施計画の概要

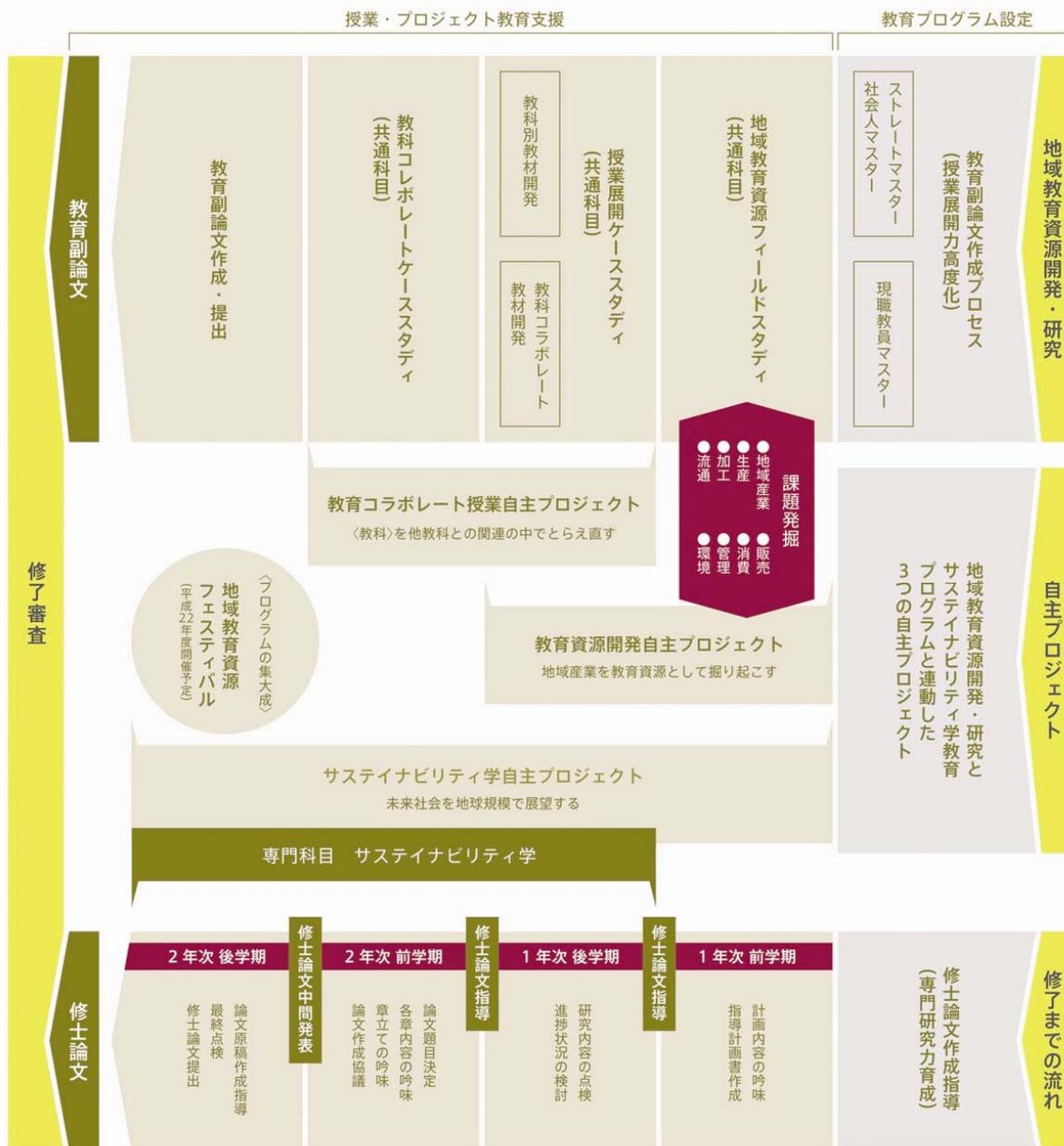
①「地域教育資源フィールドスタディ」（1年次・前期・必修）では、茨城県の「地域産業」を対象に、学外講師による特別講義・実地見学を中心にして学びを深めながら、子どもたちと共有すべき教育的課題を見出すことを目的とする。具体的には、茨城県の「養豚」に焦点を絞り、課題を掘り起こし、グループごとに吟味する。外部講師を招く際には、担当グループが講師との打ち合わせや質疑の時間の司会、映像記録などの役割を

担い、企画・運営にも参加するように配慮されている。

②「授業展開ケーススタディ」（1年次・後期・必修）では、前学期で学んだことを素材に、授業案を作成し、授業実践に及ぶ。各教科ごとの授業案づくりに時間をかけ、中間発表における質疑を踏まえて、さらに吟味・洗練し、より有効な授業内容を構想する。各教科の授業構想を模擬授業のかたちで実践する。茨城大学教育学部附属小学校・中学校の児童生徒を対象に行う。

③「教科コラボレートケーススタディ」（2年次・前期・選択）では、「養豚」から掘り起こした同一の素材を、異なる教科からそれぞれの方法でアプローチし授業案を構想することで、素材自体が持っている重層的豊かさを測りながら、「教科とは何か」について、授業者が自らに問うことを目的としている。「教科」の「コラボレート」を通して、教科相互の関連性を改めて考えながら、各教科の特色を再確認することが企図されている。

以上の授業の他に、シンポジウムを開催し、今日的課題に答えられる教師像を探求する。また、最終年度には「地域教育資源フェスティバル」を開催し、これまでの学習の成果をポスターセッションのかたちで公開し、本プログラムの意義を広く共有する場とする。



履修プロセス概念図

IV 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

このプログラムは大学院教育における共通必修科目を中心に設定されている。したがって、1年次で参加した大学院生は、137名（平成21・22年度）である。その具体的な取り組み内容について、前期「地域教育資源フィールドスタディ」、後期「授業展開ケーススタディ」のスケジュール表を示す。また、シンポジウムは51名（平成20年度）111名（平成21年度）134名（平成22年度）の参加を得た。

スケジュール表（例）

平成21年度：前期：地域教育資源開発フィールドスタディ

〈実施内容〉

- 4月15日 ガイダンス
- 4月22日 グループ編成／活動計画
- 5月13日 茨城県農林水産部畜産課係長 福田英仁氏講義
- 5月20日 境食肉センター 池田静男氏講義
- 5月27日 和家養豚場 和家貴之氏講義
- 6月3日 全農サイロ・JA東日本くみあい飼料見学
- 6月10日 中央食肉公社・境食肉センター・ひぬま営農資材センター見学
- 6月17日 JA全農いばらき販売企画部 川崎昇氏講義
- 6月24日 販売店でのインタビュー打ち合わせ
- 7月1日 筑波ハム・JA土浦レンコンセンター見学
- 7月8日 中川学園調理技術専門学校 学外授業
- 7月15日 ESD-J講義
- 7月29日 後期授業に向けてのガイダンス

平成21年度：後期：授業展開ケーススタディ

〈実施内容〉

- 10月7日 ガイダンス
- 10月14日 特別講義：東海村立照沼小学校教頭 齋藤慶一郎先生
- 10月28日 大学院教育改革プログラムシンポジウム
「茨城の地域資源を学校教育に活かす」
- 11月11日 授業計画
- 11月18日 講義：茨城県庁義務教育課 板橋幸子氏
茨城県教育研修センター教科教育課 高橋長男氏
- 11月25日 指導案提出・発表1／学校教育・障害児・国語・社会科・数学・理科
- 12月2日 指導案提出・発表2／音楽・美術・保健体育・技術・英語・養護
- 12月9日 授業案作成
- 12月16日 授業案作成
- 1月13日 授業案発表（2回目）1／学校教育・障害児・国語・数学・理科・音楽
- 1月20日 授業案発表（2回目）2／社会科・美術・保健体育・技術・英語・養護
- 1月27日 特別講義：「イスラム社会における豚-ハラールとハラーム-」
桜美林大学 鷹木恵子先生

附属小学校での模擬授業 2月26日（学校教育・社会科・音楽）

附属中学校での模擬授業 2月8日（英語）／10日（数学）／16日（国語）／19日（保健体育）／22

日（理科）／23日（養護）

附属特別支援学校での模擬授業 2月22日（障害児）

大学での模擬授業 3月2日（美術）



写真：左より 境食肉センター見学の様子 附属小学校での模擬授業 平成22年度のシンポジウム

また、2年次での選択科目「教科コラボレートケーススタディ」では、留学生3名の参加となったために、当初の授業設定を変更しながら授業の充実に努めた。全員が中国人であったため、中国と日本の文化比較を中心に、実地見学も取り入れて、授業案作りまでたどり着くことができた。



写真：左より 授業の様子 水戸八景見学 岩手調査（羅須地人協会賢治の家）

教育研究環境の整備：このプログラムは「自主ゼミ」における活動によって支えられるところから、各グループが自由に話し合えるスペースの整備が求められたが、教育学研究科棟の改修工事に伴って、機能的なスペース配分を実行し、新たな学習室及び図書室など良好な教育研究環境を整えることができた。また、情報機能（レナディ）を有効に使った連絡網を設定し、授業に必要な連絡事項や課題の確認など、きめ細かな教育運営体制を構築し、常に受講生との応答を絶やさず十分に配慮し、効果的な授業運営ができた。

教育の質の向上：何よりも大学院生が積極的に参加し、意見を表明し、この授業の意義を自ら深めようという意欲を見せた点が評価される。夏休みには、茨城大学の施設を利用して有志が自主的な合宿を行ったり、教員との合同FDにおいて建設的な提言を行うという、これまでには見られない教育への意識の高まりを見ることができた。特別講義・実地見学・シンポジウムなどによって得られた「地域理解」を「教科」の授業に結びつけるという、決して易しくはない課題に対して、教科・領域を越えて意見を交換し、相互理解を図りながら具体化していったことは、「教師」が必要とするコミュニケーション力の確実な向上につながったといえる。また、「ポスターセッション」によって多くの人々と意見交換をしたことは、これまで学んできたことを客観的に確認し直す貴重な機会となった。企画運営力については、事務手続き上の限界はあったものの、外部講師との打合せや、学外見学のスケジュール表の作成、また授業の記録など、多岐に亘る貴重な経験を提供することができた。



写真：左より JA 全農いばらき食肉センターの特別講義 畜産草地研究所見学 ポスターセッション

模擬授業は、茨城大学教育学部附属小・中・特別支援学校と茨城大学を場所として実施された。重要なことは、授業の出来不出来ではなく、これまで何を考え、子どもたちと何を共有しようとして試行錯誤し理論化してきたのかというプロセスと、課題に迫る切り口の鮮度であるとの一致した見解で、模擬授業を実施した。授業内容については、「養豚」をテーマにしたために、やりやすい教科とやりにくい教科があったことは否めない。しかし、やりにくいとすれば、なぜやりにくいのかを考えることで、その教科の特質、思考方法の特徴が見えてきたことが重要である。それらの苦闘の跡は、「模擬授業案集」に収録されている。

平成 21 年度模擬授業一覧

附属小学校での模擬授業		
授業題目	教科 (学年)	担当専修
「わたしたちの生活と食料生産」	社会科 (小学校 4 年生)	学校教育専修
「スーパーマーケットからどんなことがわかるかな」	社会科 (小学校 4 年生)	社会科教育専修
「ローズポークのキャンペーンソングをつくろう」	音楽科 (小学校 4 年生)	音楽教育専修
附属中学校での模擬授業		
授業題目	教科 (学年)	担当専修
「茨城県の特産品を PR するキャッチコピーを作ろう」	国語科 (中学校 1 年生)	国語教育専修
「逃げた豚を捕まえろ」	数学科 (中学校 1 年生)	数学教育専修
「Let's rediscover the good points of our prefecture, Ibaraki (英語を通して、茨城の良さを再発見しよう)」	英語科 (中学校 2 年生)	英語教育専修
「働く人々の健康を考える」	養護教育 (中学校 2 年生)	養護教育専修
「科学技術と人間の生活」	理科 (中学校 3 年生)	理科教育専修
「健康な生活と疾病の予防」	保健体育科 (中学校)	保健体育専修
附属特別支援学校での模擬授業		
授業題目	教科 (学年)	担当専修
「はたらく私のやくわり」	総合的な学習の時間指導案 (小学校高等部)	障害児教育専修
大学内での模擬授業		
授業題目	教科 (学年)	担当専修
「ローズポーク 命の食べ方」	美術科 (中学校 2 年生以上)	美術教育専修

大学内での模擬授業		
授業題目	教科 (学年)	担当専修
「かんしゃして食べようーぶたをテーマにー」	道徳 (小学校 3 年生)	学校教育専修
「なりきろう、からだ一つで！」	保健体育科 (小学校 5 年生)	保健体育専修
「1 次方程式」	数学科 (中学校 1 年生)	数学教育専修
「「豚」と「豚肉」、「いただきます」と「ごちそうさま」	国語科 (中学校 2 年生)	国語教育専修
「養豚業と家庭をつなぐ蓄場」	社会科 (中学校 2 年生)	社会科教育専修
「音楽と映像からうけるイメージについて考えよう」	音楽科 (中学校 2 年生)	音楽教育専修
「課題解決型ディスカッションーどちらの肉を選ぶ？」	学級活動 (中学校 2 年生)	英語教育専修
「細胞と生物のふえ方」	理科 (中学校 3 年生)	理科教育専修
「テーマに基づいたCM作品をつくろう」	技術・家庭科 (中学校 3 年生)	技術教育専修・家庭教育専修
「自分と向き合おう」	保健 (中学校 2 年生)	養護教育専修
「動物をモチーフにキャラクターをつくろう」	美術科 (中学校)	美術教育専修
「茨城について知ろうー養豚場に取材に行こうー」	総合的な学習 (高等部)	障害児教育専修

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

具体的な成果は、平成 22 年度末に行われたポスターセッションと「模擬授業案集」に示されている通りである。ポスターセッションでは、各教科・領域ごとに工夫、デザインしたポスターを持ち寄り、掲示し、これまでの授業の成果を発表した。活気ある有意義な時間を作り上げることができ、「茨城新聞」(平成 23 年 3 月 21 日月曜)でもその様子が紹介された。



模擬授業については、それ自体はまだまだ課題は多いが、教科・領域を越えた授業参加と授業研究は、これ

まででない活気をもたらすこととなった。またとくに現職派遣の教師にとっては、このプログラムは意義深いものとして受け取られている。「成果」は、今後の持続的なプログラムの実施によってもたらされるものであるが、そのための基礎的な条件を確実に築くことができた。

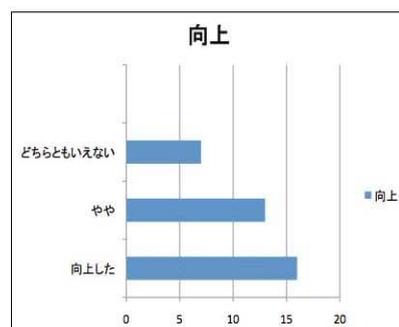
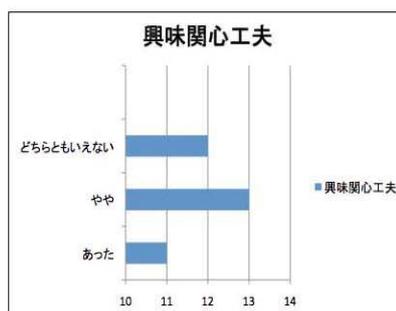
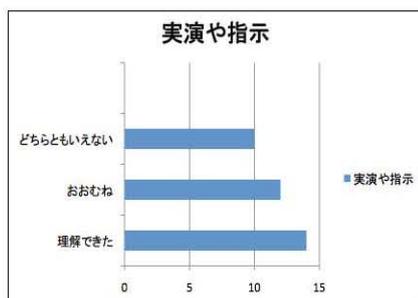
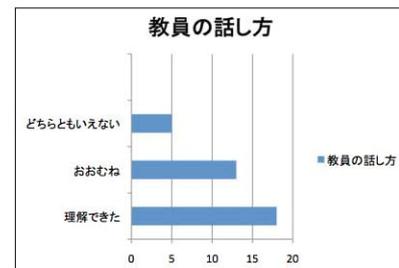
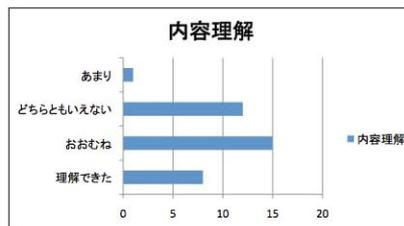
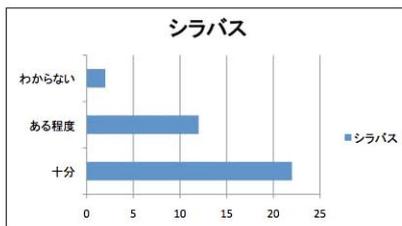
「模擬授業について：学生の報告から」

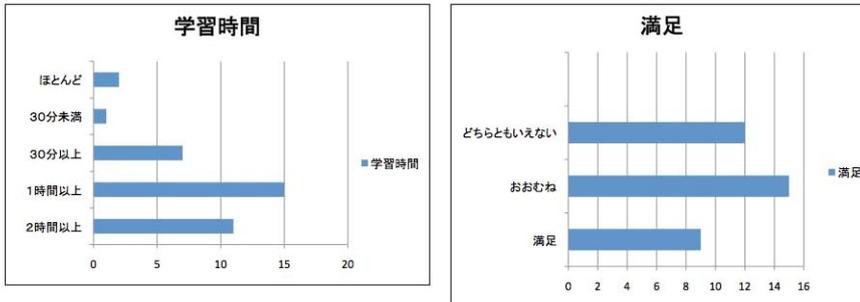
「かつての自分は、教科書で教えるということに指導の拠り所を置いてきた。しかし子どもに何を伝えたいのかを考え、教材を自らの手で創り、それをを用いてどのように授業を展開するかを考えてきたこの数ヶ月間は、私の教師としての資質を大きく向上させてくれたと確信している。こうしたアプローチは、道徳や特別活動と似ていて、非常に楽しかったし、こうしたアプローチを教科指導へと生かす実践を経験できたことは大きな意味があったと思う」。(現職派遣学生・英語教育専修 『平成21年度活動記録』掲載)

F Dにおけるアンケート結果を示す。(平成22年度)

アンケート結果

	十分	ある程度	わからない		
シラバス	22	12	2		
	理解できた	おおむね	どちらともいえない	あまり	
内容理解	8	15	12	1	
	理解できた	おおむね	どちらともいえない		
教員の話し方	18	13	5		
	理解できた	おおむね	どちらともいえない		
実演や指示	14	12	10		
	あった	やや	どちらともいえない		
興味関心工夫	11	13	12		
	向上した	やや	どちらともいえない		
向上	16	13	7		
	2時間以上	1時間以上	30分以上	30分未満	ほとんど
学習時間	11	15	7	1	2
	満足	おおむね	どちらともいえない		
満足	9	15	12		





これを見る限り、概ね期待通りの結果が得られていると判断できる。

教員における「成果」：このプログラムを進めるに当たって、統括する役割を担う「調整室」（教育学研究科全教室から参加）を設置した。調整室員は毎週会議を持ち、授業内容の確認と調整に当たり、合わせてこのプログラムの意義について議論しながら、各自の考えを深めてきた。このような議論を2年半に亘って続けてきたことは、教員側にあって、大学院教育をめぐって協働意識を強めるという予期せぬ成果をもたらし、大学院教育についての意識改革を確実に進行させることができた。

就職率等は下記の通りである（平成22年度修了生については現時点での情報が不十分である）。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
就職率	84%	79%	91%	64%
入学志願者数	50人	61人	62人	62人
定員充足率	93%	98%	91%	121%
学生の活動量（論文）	2件	7件	3件	4件
〃（学会発表数）	25回	36回	21回	30回

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

このプログラムは、教育学研究科における必修授業（4単位）と選択授業（2単位）を核にして実施された。とくに必修授業は今後の大学院教育の根幹を担う授業である。したがって、来年度以降もこれまでの試みによって得た成果を踏まえて、より実質ある内容へと充実させていく。GP期間中は「養豚」に限定して実施したが、来年度は入口を広くして、「茨城の産業・地域社会」を題材に、大学院生の主体性を大事にしながら、運営体制もそのままにして継続することが確認されている。

今後の課題としては、とくに「模擬授業の充実」「企画・運営力の充実」「討議力の充実」「教員の教育観の明確化」が挙げられる。

「模擬授業の充実」：模擬授業の実施については、対象を附属学校の児童生徒に設定して実施したが、附属学校の年間スケジュールに組みこむところまでは行っておらず、不安定が残る。また、大学内授業も試みたが、授業研究の時間の取り方には課題が残った。教科・領域ごとに全部で13授業を行うに当たり、時間配分にやや無理があった。

しかし、附属学校との連携にあっては、学部、大学院を含めて緊密な関係を構築すべく、「茨城大学教育学部教育研究連携推進委員会」が平成22年度に発足した。ここを通して年間スケジュールに大学院生による模擬授業を組み込むことを検討する。また、大学院生の指導に附属学校教員にも参加してもらうことも模索中である。これが実現すれば、附属学校とのきわめて有効な連携のかたちを提示できると考えている。

「企画・運営力の充実」：学生自らがこの授業を企画・運営するのが理想ではあるが、対外交渉などの事務的な作業にはどうしても大学事務局が介在せざるを得ず、大学院生の役割がやや軽くなった。コミュニケーション

ン力の充実には学外との交渉は有効なので、この点の方策を考えていきたい。

「討議力の充実」: このプログラムはグループでの話し合いが極めて重要な役割を担うので、「討議力」は不可欠である。現職派遣の大学院生から指摘されたように、「討議」にやや不慣れであることは否めない。この点を教員側も意識して、今後の指導のあり方を考える必要がある。このことは、むしろ学部教育の問題のようにも思えるので、学部、大学院を通して方策が求められよう。

「教育観の明確化」: 「調整室」における活発な意見交換と院生からの提言は、各教員の教育観を深める絶好の機会となり、貴重な財産を手にすることができた。これまでの議論を踏まえて、これからも教育学研究科としての教育観をより明確化するよう、授業における質疑応答やFDを通して深めていきたい。今後もより積極的に有効な大学院教育を実施できるように努力していく。

「今後の具体的な計画」: GP授業の基幹部分は教育学研究科における必修授業（4単位）であり、ポスターセッションも含めて今後も継続される。すでに新規の授業内容の詳細な検討が始まっており、財政的な支援も予定されている。運営体制は、全教室から選出された「調整室」メンバーを中心に運営される。また、実施されたFDのアンケートを参考にして、より充実した授業内容にするための方策を検討している。具体的には、「養豚」に限定しないで、広く茨城県の「産業・地域社会」に題材を求め、大学院生の主体性を重視した授業内容を考えている。このことは同時に教員側の授業についてのより明確な思想性が要求されることであり、教員同士はもちろん大学院生との濃密な意見交換が求められる。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

[1] 教育プログラムの内容、経過、成果等は、大別して以下の3つの媒体により公表された。

- ①印刷物、紙媒体による公表（報告誌、報告集、指導案集）
- ②DVD、映像媒体による公表（シンポジウム記録、活動記録）
- ③ウェブサイト、ネット媒体による公表（GP専用サイト）

[2] 上記公表の具体的実施状況

- ①-1 「報告誌」2009年1月より2010年11月まで全10号発行/A4判2ツ折4ページ4色刷/発行部数2000部（1号のみA4判3ツ折6ページ4色刷/発行部数4000部）
内容：年間3～4号を定期的に発行し、その期間の活動内容を掲載した。
- ①-2 「報告集」年度毎に3号発行/A4判42～48ページ4色刷/発行部数1500部
内容：年間の活動内容、結果を集約して掲載した。
- ①-3 「指導案集」2009年度、2010年度に2冊発行/A4判71・97ページ1色刷/発行部数1500部
内容：各年度に行われた授業によって学生が制作した指導案を掲載した。
- ②-1 「シンポジウムDVD」年度毎に3巻発行/それぞれ編集短縮版（約20分）と全長版（約200分）
内容：3回実施したシンポジウムの記録映像。
- ②-2 「活動記録映像集DVD」1巻発行/約70分
内容：3年間授業で行った特別講義、学外見学、模擬授業等の記録映像
- ③GP専用サイト2009年3月開設 開設以降定期更新、2011年3月に最終版更新
内容：「概要・取り組み内容」「教育プログラム紹介」「活動報告」一特に「活動報告」は年度毎、活動別（教員・学生）に掲載した。2010年12月には、文部科学省GPポータルサイトに本学GPの内容を掲載した。

[3] 配布等の公表実績

上記①の紙媒体の公表物は、以下の内容で配布された。

茨城県教育委員会・市町村教育委員会・教育関係諸団体
大学・県立高校および私立高校・特別支援学校・小中学校・国立幼稚園および私立幼稚園
茨城大学教育学部学生・研究科学生・教員

茨城大学：人文学部・理学部・農学部・工学部・本部
 国立大学協会（教大教）・文部科学省大学改革推進室

〔4〕評価

本教育プログラムの内容、経過、結果は、上記多種にわたる情報提供により積極的かつ効果的に公表されたと判断できる。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

本G Pプログラムは、茨城大学大学院共通科目「サステナビリティ学」プログラムへ接続されており、その参加人数を示す。今のところ参加人数は決して多くはないが、着実な成果を上げている。

平成 22 年度サステナビリティ学プログラム履修者

専攻名	専修名	受講者	サステナビリティ学 プログラム修了
学校教育	学校教育	0	0
障害児教育	障害児教育	0	0
教科教育	国語教育	0	0
	社会科教育	1	0
	数学教育	3	3
	理科教育	2	1
	音楽教育	2	2
	美術教育	0	0
	保健体育	1	0
	技術教育	3	2
	家政教育	0	0
	英語教育	0	0
養護教育	養護教育	3	3
学校臨床心理	学校臨床心理	0	0
計		15	11

また、茨城大学地球変動適応科学研究機関、環境省共催によるシンポジウム「アジア環境人材育成イニシアティブ (ELIAS)」(平成22年11月24日水曜 於茨城大学) への参加を求められ、このプログラムの今日の意味について、人材養成と教育方法の観点から提言した。

「茨城県教育委員会」「茨城県農林畜産課」においては、教育学研究科が授業として地域産業を集中的に採り上げたことに対して、高い期待感を示している。将来小中学校の教師となる学生が、茨城の地域社会を正面から勉強することは、やがて教師として子どもの前に立ったときに、茨城という地域社会を興味深く伝えることができ、子どもたちが地域への理解と愛着を深める絶好の機会を提供できるからである。また「茨城県養豚協会」は、これまであまり知られてこなかった産業に光を当てたことの重要性を評価し、授業への協力を惜しまなかった。

とくに茨城県内小中学校へは逐次「報告誌」を配布し、斬新な試みは茨城新聞紙上でも紹介されている。いわゆる波及効果は顕在化しているとはいえないが、このプログラムを継続し、授業作りの確かな方法論を提示し、教育学研究科の実践的成果として広く利用されることが期待されている。

2008年(平成20年)9月29日 月曜日

茨城大大学院が新プログラム

茨城大学大学院教育学研究科(大戸田)が今年秋から始める新プログラムが、文部省の「2007年度支援事業採択された」優良事例として掲載された。優良事例として掲載されたのは、文部省が支援する「地域資源を活用した地域理解を促進するためのプログラム」で、田代弘夫教授が中心となって取り組んでいる。このプログラムは、地域資源を活用して、学生の地域理解を促進し、教育実践能力を高めることを目的としている。このプログラムは、文部省が支援する「地域資源を活用した地域理解を促進するためのプログラム」で、田代弘夫教授が中心となって取り組んでいる。このプログラムは、地域資源を活用して、学生の地域理解を促進し、教育実践能力を高めることを目的としている。

地域資源で教員養成

養豚研究から授業案

茨城大学大学院教育学研究科(大戸田)が今年秋から始める新プログラムが、文部省の「2007年度支援事業採択された」優良事例として掲載された。優良事例として掲載されたのは、文部省が支援する「地域資源を活用した地域理解を促進するためのプログラム」で、田代弘夫教授が中心となって取り組んでいる。このプログラムは、地域資源を活用して、学生の地域理解を促進し、教育実践能力を高めることを目的としている。このプログラムは、文部省が支援する「地域資源を活用した地域理解を促進するためのプログラム」で、田代弘夫教授が中心となって取り組んでいる。このプログラムは、地域資源を活用して、学生の地域理解を促進し、教育実践能力を高めることを目的としている。

2009年(平成21年)1月25日 日曜日

銘柄豚味の違いは?

茨城大大学院生



食べ比べ体験講習

開発意義や産地地消学ぶ

本日で半年にわたる調査研究を通じ、幅広い知識を得たが、食育を育む意義の一端として、茨城大大学院教育学研究科の学生が、日本水産大の川中川学園大町校で銘柄豚肉を食比べ、食の大切さを体感する機会を得た。銘柄豚肉の調査研究をすすめるが狙い、学生たちは「違いは分かるが、どの肉は分からない」と真剣な表情でかみしめていた。

茨城大大学院生は「銘柄豚肉の食比べ」を通じて、食育の重要性を学ぶ機会を得た。学生たちは「違いは分かるが、どの肉は分からない」と真剣な表情でかみしめていた。

2009年(平成21年)2月25日 水曜日

地域の「教育資源」を探る

教員ら養豚業軸に議論



地域の「教育資源」を探るというテーマで、茨城大の教員らによる議論が行われた。養豚業を軸とした地域資源の活用について、参加者は活発な議論を展開した。

地域の「教育資源」を探るというテーマで、茨城大の教員らによる議論が行われた。養豚業を軸とした地域資源の活用について、参加者は活発な議論を展開した。



77

「養豚」糸口に地域理解を

茨城大学発「持続可能な世界へ」をテーマに、地域理解を促進するための取り組みが行われている。養豚業を軸とした地域資源の活用について、参加者は活発な議論を展開した。



本県畜産の現状に触れる学生ら

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか。

当該プログラムは、教育学研究科の必修科目(4単位)であり、また修了条件である「教育副論文」の作成を支援するプログラムである。さらに、茨城大学大学院共通科目である「サステナビリティ学」との連携科目として位置づけられている。従って、教育学研究科はもちろんのこと茨城大学大学院教育の全体の中に緊密に組みこまれたプログラムとして、今後も重要な役割を果たしていくことになる。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

<p>【総合評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された</p> <p><input type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された</p> <p><input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない</p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>「地域教育資源」を発掘し教材化する本プログラムは、テーマを「養豚」に絞り込んでいないものの、着実に実行され、大学院生の教材開発への積極的な取組を喚起するとともに、その実行過程の中で附属学校との連携のための組織が誕生するなど、大学院教育の改善充実が図られている。多様な模擬授業やシンポジウムが計画通り実施され、大学院生の「専門研究力」と「授業展開力」を涵養するという本プログラムの目的はほぼ達成されているが、「人間関係力や交渉力、企画マネジメント等の実務能力」の涵養という点ではFDのアンケートからも伺えるように工夫が望まれる。経費の使用については、実地見学を特色としているプログラムに相応しく、インフルエンザ等の事態に臨機に対応して使用されている。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>「地域教育資源開発」という主題は地元の教育委員会だけでなく茨城県農林畜産課からも高い評価を得ており、これからの時代が要請し大学自身も志向している「サステナビリティ学」につながるものとして期待される。また、学生の自主的な関与という課題は残しつつも、「教育プログラム調整室」を通して、教科横断的に地域資源を教材化し、模擬授業を積み上げ、シンポジウムを開催しながら「専門研究力」と「授業展開力」を涵養する本教育プログラムのあり方は他の教育系大学院への波及効果も期待される。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>学生自身の取組を報告書やDVDなどで可視化することでプログラムへの学生の関与を高めているが、学会発表数に比べ論文数が少ないのは、副論文作成のプログラムであるためかもしれないが、実践研究をベースにした論文発表が増えていく方が求められる。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	: 経済学高度インターナショナルプログラム
機関名	: 東京大学
主たる研究科・専攻等	: 経済学研究科
取組代表者名	: 松井 彰彦
キーワード	: 理論経済学、応用経済学、経済政策、財政学・金融論、経済史

I. 研究科・専攻の概要・目的

本研究科は、経済理論（経済理論・統計）、現代経済、経営、経済史、金融システムの5専攻で構成される。学生数（修士、博士後期課程）、教員数はそれぞれ173名、104名、74名である（2010年5月1日現在。）カリキュラムは、大学院生の主体的な学習への取り組みと教員による指導責任の両立を図るため個別指導と学問領域の近い教員グループによる集団指導の並立に心がけた編成となっており、具体的には講義、演習、論文指導およびワークショップ・輪講に大別される。

また、本研究科は、経済学・経営学での多様な分野において、広く豊かな学識の養成を基盤として、国際的な先端性をもつ学問研究に従事する研究者を育成するとともに、高度な専門知識を国際的視野のもとに実践的に駆使しうる人材を育成することを目的とする。（東京大学大学院経済学研究科規則より）

II. 教育プログラムの目的・特色

本プログラムでは、経済学の原理をしっかりと理解しつつ、異なる制度の下でこれらの原理がどのように適用されていくかということ进行分析し、さらにそれを国際社会に向けて発信できる人材の育成を目的とする。そのために、自分で問題意識を持って既存の経済学の知見を換骨奪胎して現実に応用していく能力、それを既存の経済学と同等の水準で理論展開できる能力、そしてその成果をわかりやすく人々に提示し、説明していくことで政策提言および政策立案を行う能力、さらにこれらの能力を備えた後進の指導に当たる能力を身につけていく。

III. 教育プログラムの実施計画の概要

修士1年次

1年次のガイダンスで標準的な履修に関する指導を行う。経済学の基礎科目であるマイクロ経済学・マクロ経済学・計量経済学の3分野の必修科目（通年）を学ぶ。これらの必修科目については、優秀な成績を修めることが博士課程進学要件となる。マイクロ経済学においては経済学実験、マクロ経済学においてはカリブレーションと言われる実際のマクロ経済変数を用いた数値的シミュレーション、計量経済学においては実際のデータを用いた実証分析などを取り入れ、教育効果の強化を図っている。TAによるレビューセッションも取り入れ、宿題の解説や講義の復習に充てる。

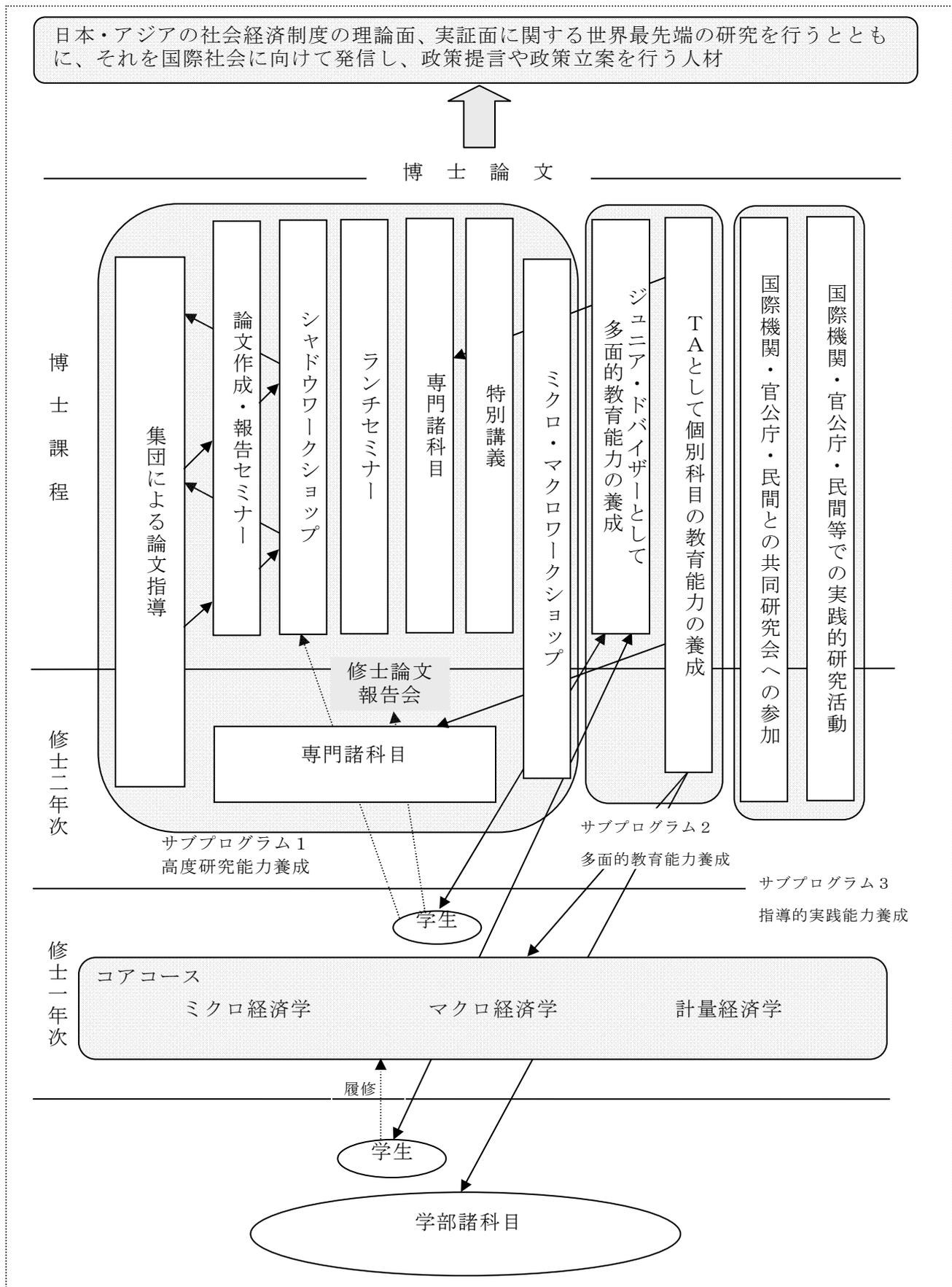
修士1年次に学生のイニシアチブで指導教員（メインアドバイザー）を決定する。教員の指導学生数（メインアドバイザー）は3名以下となるよう調整するとともに、メインアドバイザーと近い分野の教員とも連携して、集団的指導体制をとっており、十分指導の目が行き届くようにしている。

修士2年次

経済学の標準的な応用科目である金融論、財政学、労働経済学、国際経済学、地域経済学などを学ぶとともに、本研究科が比較優位を有するゲーム理論などの理論科目や日本およびアジアの金融・資本市場の制度

的、実証的、歴史的・分析等の応用科目を系統立てて学ぶ(一部、修士1年次でも取得可能)。修士論文執筆を上記のアドバイザー制の下で進める。

図1. 履修プロセスの概念図



IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

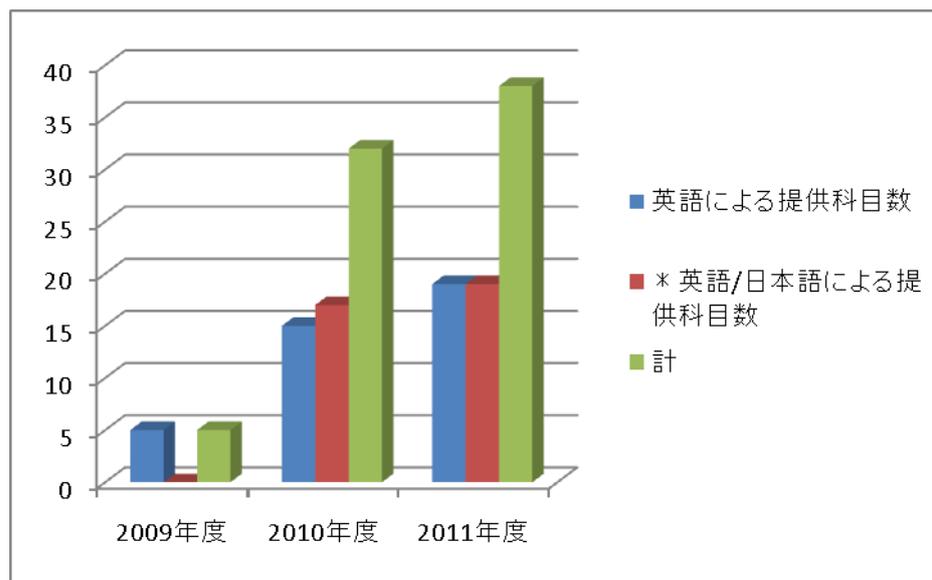
(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

2010年4月に経済学高度インターナショナルプログラム（UTIPE）の修士課程プログラムが開始され、4月入学者5名、10月入学者2名を迎えた。

第一期生受け入れのため、英語の開講科目を増やす等（表1）カリキュラムの整備を行うとともに、従来通年科目として提供されていた科目を半期開講科目とし、通年科目を冬学期から履修した場合に単位分割を認めるなど、冬学期からの履修がスムーズになるよう、カリキュラム改革を実施し、10月入学者が履修上の不利益を被ることがないように改善した。さらに、コア科目を取る際の要望科目が日本語で開講される場合、免除試験に合格するか、英語による補講に参加すれば要望科目を受講しなくてもよいように配慮した。

	2009年度	2010年度	2011年度
英語による開講科目数	5	15	19
* 英語/日本語による開講科目数	0	17	19
計	5	32	38

* 受講者に1名でも UTIPE 入学者がいた場合、英語で開講される科目



また、学部、および大学院の講義のTA制度に加え、論文執筆の相談等研究生活全般にわたって助言を行うジュニア・アドバイザー制度を新設し、基礎科目から専門科目まで幅広い科目の教育実践の強化、上下のつながりが自然に生まれる環境の醸成を図った。

本プログラムの狙いをより具現化するために、米国の経済学者の就職市場を担っているAEAミーティング（2009年アトランタ）において、応募者170名中35名を面接、うち7名の外国人研究者を招聘し、2010年4月付で2名の外国人教員を採用した。

招聘した海外研究者を講師に迎え、Frontier Economic Lecture Series(49回)、Distinguished Research Seminar Series(34回)、Junior Research Seminar Series(8回)を行うとともに、大学院生を主体としたMicro BBL(26回)、Macro BBL(6回)を共催するなど発表セミナーを充実させた。(写真1)

さらに、教員の最新の研究内容を発表し、最先端研究を学生に紹介する際の授業への取組みな

どについて討議する Faculty BBL も 5 回開催された。

写真 1. 2009 年 12 月 Steven Stern 教授 (University of Virginia) 講義風景

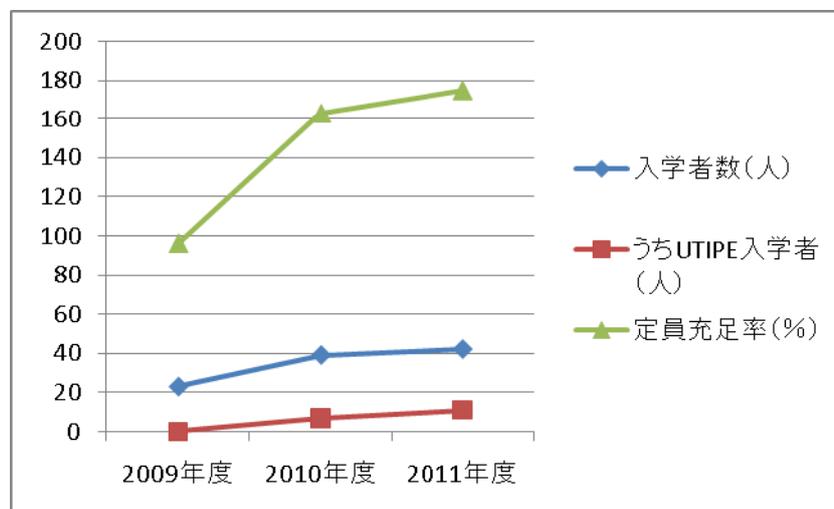


2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

2010 年度は入学志願者 17 名に対し、入学者は 7 名 (4 月 5 名、10 月 2 名)、2011 年度は入学志願者 21 名に対し入学者 11 名 (4 月 5 名、10 月 6 名) (予定) となっており、現代経済専攻の定員充足率増加への寄与度も上がっている。(2009 年度 96%、2010 年度 163%、2011 年度 175% : 表 2)

	2009 年度	2010 年度	2011 年度
入学者数(人)	23	39	42
うち UTIPE 入学者(人)	0	7	11
定員充足率(%)	96	163	175



入学者の出身大学も、2010 年度は Georgia State of Technology、中央財経大学などであっ

たのに対し、2011年度入学者は、Illinois 大学大学院、San Jose 大学大学院、トロント大学、復旦大学、花女子大学など、世界の一流校が名を連ねており、プログラムの周知が進んだ結果、入学者のレベルもアップしていることが えるとともに、国際的な多様性も広がった。プログラム開始以前は中国、韓国、モンゴル出身者が中心だったが、現在はこれに加え、米国、ベルギー、ベトナム、カザフスタンの学生もおり、重要な国際交流の場となっている。

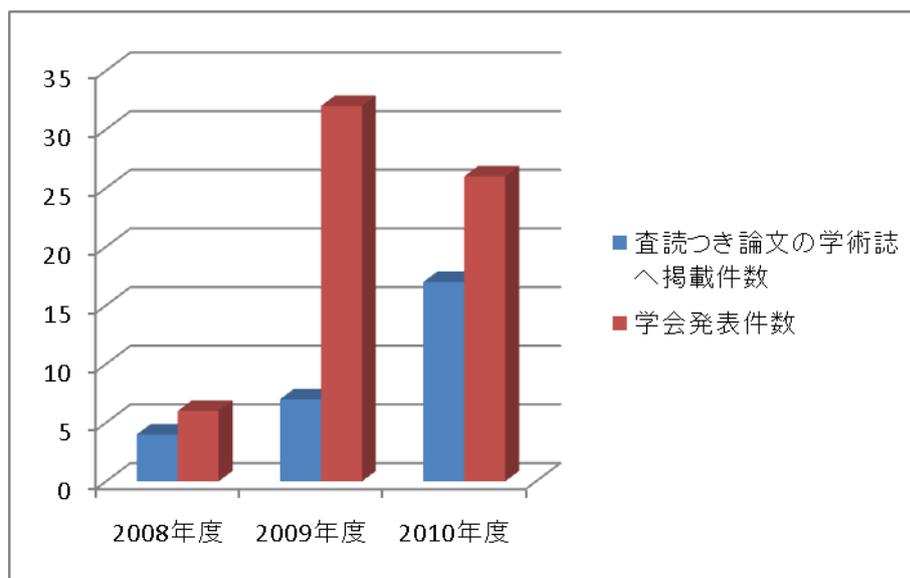
大学院生を主体とした Micro BBL (26 回)、Macro BBL (6 回) での発表を通じ、表現力に磨きかけた。なお、Micro BBL での論文発表を通じて表現力を磨いた大学院生が海外の学会 (Brazilian Workshop of the Game Theory Society) での発表で好意的なコメントを得ている。

大学院生の海外派遣に関しては、2009 年 8 月にユトレヒト世界経済史会議に 3 名、9 月に The evolution of Cooperation & Trading (ウィーン) に 1 名、11 月に 2009 North American ESA Conference, Tucson, AZ (アメリカ) に 1 名、2010 年 7 月に Brazilian Workshop of the Game Theory Society (ブラジル) に 1 名、2011 年 2 月に Second joint meeting of the Experimental Community of Southern Europe (モロッコ) に 1 名の学生を派遣し、研究発表を行わせた。これらの海外派遣の具体的な成果として、1 名 (修士 2 年生) の論文がジャーナルに掲載された。(Mathematical Social Sciences “Heterogeneous information lags and evolutionary stability” March 2011, Pages 83-85 <http://www.sciencedirect.com/science/journal/01654896>)

国内では、2009 年には国内の学会に 7 名を派遣し発表を行なわせ、2010 年 12 月にはこだて未来大学に 1 名を派遣し、共同実験を行わせ、高度研究能力の醸成に努めた。

プログラム実施中の大学院生による査読つき論文の学術誌へ掲載件数/学会発表件数は、2008 年度 4 件/6 件、2009 年度 7 件/32 件、2010 年度 17 件/26 件であった。(表 3)

	2008 年度	2009 年度	2010 年度
査読つき論文の学術誌へ掲載件数	4	7	17
学会発表件数	6	32	26



また、留学生の高い英語力、授業への積極的な取り組み姿勢は、日本人学生にも良い刺激を与え、英語力の底上げ、授業への取り組み姿勢の変化につながっている。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

支援期間終了後は、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル 30）による資金補助を受け、事業を継続する予定であり、すでに 2012 年度 4 月よりの博士後期課程開始に向け、2011 年 6 月に募集要項のウェブへの掲載、1、2 月の審査予定が決定されている。本補助事業の目的は、2010 年度に学生の受入れをスタートさせた修士課程での取り組みを引き継ぎ、①高度研究能力養成②多面的教育能力養成③指導的実践能力養成である。欧米型に限らない日本独自の視点で国内外に発信できる人材を養成する博士後期課程プログラムを完成させるために、①においては、国内外の研究者を招へいして特別講義や週 2 回以上のワークショップを実施する。複数教員による指導を行う。論文作成・報告セミナーなどでの発表を通じ表現力を磨く。②においては、基礎科目から専門科目までの幅広い科目の教育実践の強化を目指す。③においては、各界の指導的立場にある実務家と共同して、実践能力開発プログラムを実施する。

基本的には修士課程 2 年間で優秀な成績で修了した学生を博士課程に進学させ、優秀な当該分野の最先端の研究能力を有し、それを国際社会に向けて発信し、政策提言や政策立案の実務に応用していくことのできるリーダーを育成することを目的とする。

留学生を対象にしたアンケート集計結果では、英語プログラムの必修科目であるミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学の授業、担当教員への評価は非常に高く、受講した生徒の満足度も高かったものの、英語による開講科目数が十分ではないという問題点も指摘された（2011 年 4 月現在経済学高度インターナショナルプログラム全 58 科目中、英語による開講科目数は 19、受講者次第で英語に切り替えるとされる科目数は 19、日本語による開講科目は 20。）今後は、これらの必修科目のさらなる充実を図るとともに、やはり 2010 年 10 月より英語プログラムを開始している公共政策大学院との合併科目を増やすなどをして、英語による開講科目を増やし、生徒の科目選択の可能性を広げ、プログラムのさらなる充実を図る。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カファルスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

プログラム初年度の 2008 年度末にホームページ、およびパンフレットを作成、その後ホームページは内部で保守、管理を行い、パンフレットは年に一度ずつ更新版を発行するなどして、情報のアップデートを行い、広報活動に努めた。

また、文部科学省発行の『文部科学時報』（2011 年 11 月号）における「進む大学教育改革」に本プログラムの取組が掲載され、広く紹介された。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

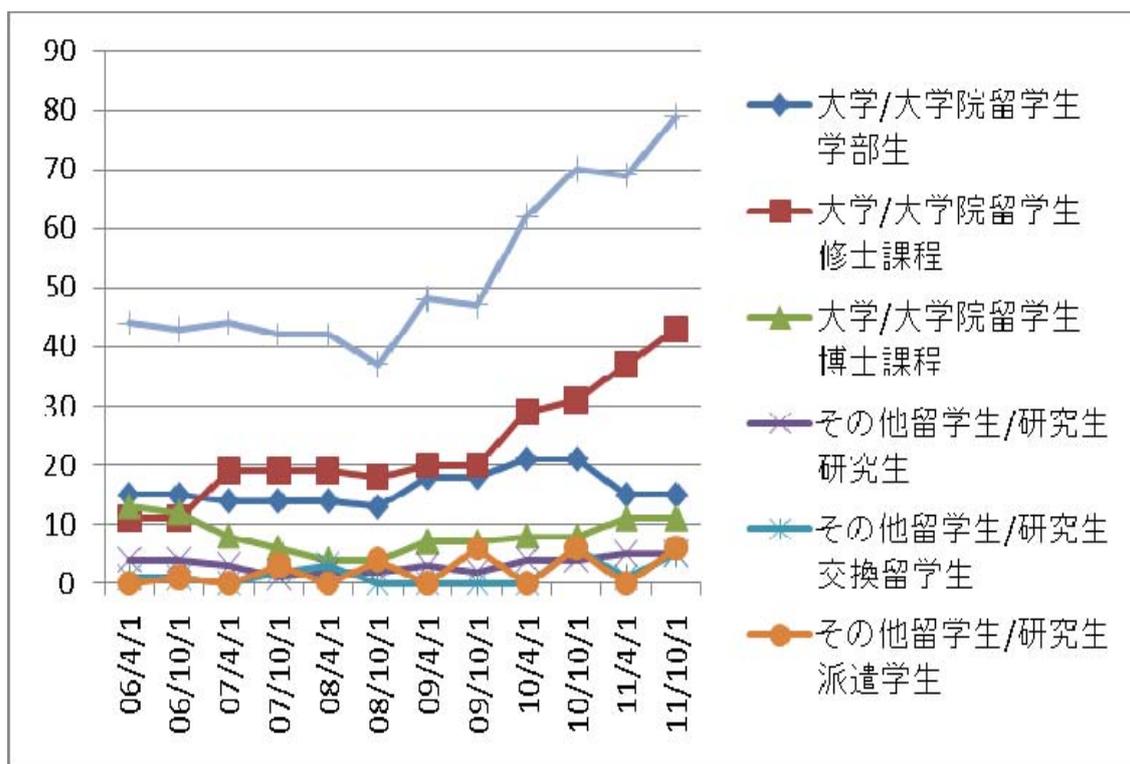
(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

留学生数は 2010 年 4 月経済学高度インターナショナルプログラム入学生受入以来増加傾向にあり、今後も増加の見込である。ちなみに修士課程の留学生数は、2006 年 4 月の 11 名に比べ、2011 年 10 月には 43 名（予定）と約 4 倍になる見込みである。（表 4 / グラフ参照）

表4 留学生、研究生、交換留学生、派遣学生数の推移

	大学/大学院留学生			その他留学生/研究生			留学生総数
	学部生	修士課程	博士課程	研究生	交換留学生	派遣学生	
2006/4/1	15	11	13	4	1	0	44
2006/10/1	15	11	12	4	1	1	43
2007/4/1	14	19	8	3	0	0	44
2007/10/1	14	19	6	1	2	3	42
2008/4/1	14	19	4	2	3	0	42
2008/10/1	13	18	4	2	0	4	37
2009/4/1	18	20	7	3	0	0	48
2009/10/1	18	20	7	2	0	6	47
2010/4/1	21	29	8	4	0	0	62
2010/10/1	21	31	8	4	6	6	70
2011/4/1	15	37	11	5	1	0	69
2011/10/1	15	43	11	5	5	6	79

: 予定



また、本プログラムの開始に伴い英語による開講科目が増えたことが呼び水になり、2010年10月にはフランスの HAUTES ETUDES COMMERCIALES (HEC) から 5 名、スウェーデンの Royal Institute of Technology, Sweden, (Kungliga Tekniska Hogskolan-KTH) から 1 名の交換留学生が特別聴講生として来校するなど、日本語を解さない学生の割合が急増した。留学生の高い英語力、授業への積極的な取り組み姿勢は、日本人学生にも良い刺激を与え、英語力の底上げ、授業への取り組み姿勢の変化につながっている。

また、国際的な多様性も広がった。プログラム開始以前は、中国、韓国、モンゴルが中心だったが、現在はこれに加え、米国、ベルギー、ベトナム、カザフスタンの学生もおり、重要な国際交流の場となっている。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか。

支援期間終了後は、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル 30）による資金補助を受け、事業を継続する予定である。

また、東京大学全体の国際化という大きな流れの中で、経済学研究科でも留学生、交換留学生数の増加、国際交流の拡大に対応すべく、人員を一元化することにより、留学生、国際交流対応を強化し、質的向上を図る必要性が生じた。そうした中、2010年10月に留学生・国際交流担当チーム(GAIA)を発足させ、経済学高度インターナショナルプログラム事務局を留学生・国際交流担当チーム(GAIA)に組み入れることで、プログラムの恒常的推進体制を確立した。

留学生対応業務は2010年4月経済学高度インターナショナルプログラム入学生受入以来増加傾向にあり、今後も増加の見込みである。ちなみに修士課程の留学生数は、2006年4月の11名に比べ、2011年10月には43名（予定）と約4倍になる見込みである。また、経済学部からの派遣学生数についても、全学の協定校に従来のイェールのほかUBC、トロントが加わったため、部局のみの協定校と合わせ、取扱件数は今後さらに増える見込みであり、2011年10月の派遣学生数(11名)は2010年10月の学生数(6名)の約二倍程度になることが予想されている。

経済学研究科では新たに発足した留学生・国際交流担当チームを中心に、実務体制を強化し、プログラムの充実、発展に努めるとともに、留学生の増加へのスムーズな対応を図っていく。

また、松山公紀(ノースウェスタン大学教授)、Stephan Morris (プリンストン大学教授)、In-Koo-Cho(イリノイ大学教授)、浜田 一(イェール大学教授)の4名よりなるアドバイザリーボードを設置し、有識者の意見をプログラムの運営に反映させる体制作りも行った。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

<p>【総合評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された</p> <p><input type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された</p> <p><input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない</p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>英語による教育を重視した、外国人教員の採用、海外研究者によるセミナーの開催などにより、教育の改善・充実が図られている。国外の学会での発表数は必ずしも十分とは言えないものの、大学院生による査読付き論文の掲載並びに学会発表は増加している。従来はアジア中心であった留学生の出身地が欧米にも拡大している。</p> <p>また、高度研究能力養成並びに指導的実践能力養成のサブプログラムは着実に実施されたとは言い難く、より綿密な計画が必要であると考えられる。国際的に学術成果を公刊する方策の具体的展開が望まれる。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>応募する留学生の出身地の多様化、英語圏出身者の採用、英語による授業の増加は高く評価でき、留学生の数と質の向上に寄与しただけでなく、日本人学生の英語での論文作成や海外学会発表にも貢献している。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>指導的実践能力養成プログラムの充実、英語による開講科目数の増加、博士学位の修業年限内の取得率の向上、国際的学術誌での公刊数の増加、博士後期課程における定員充足率の増加、他大学に波及させる具体的な取組が望まれる。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 国際基準に基づく先端的语言教育者養成
 機関名 : 東京外国語大学
 主たる研究科・専攻等 : 総合国際学研究科言語応用専攻
 取組代表者名 : 芝野 耕司
 キーワード : e-ラーニング・コンピュータ支援学習 (CALL), 第二言語習得理論, 異文化コミュニケーション, 外国語教師養成, 教師教育

I. 研究科・専攻の概要・目的

言語応用専攻は、高度職業人養成を目指し、学部から5年一貫制で修士号を与える特化コースと対応する「日本語教育学専修コース」、「英語教育学専修コース」、「言語情報工学専修コース」及び「国際コミュニケーション・通訳専修コース」の四つのコースからなる。専修コースの特色は、基盤となる学問分野(ディシプリン)をもとに、各専修コース固有の講義に「臨地実習」を課すことによって、世界で活躍可能な高度な日本語教員、英語教員、言語が堪能な情報技術者、及び高度な通訳者を養成することにある。

言語応用専攻は、博士前期課程の専攻であり、入学定員34名、担当教員は専任6名、兼任54名(うち外国人教員5名)で構成される。

II. 教育プログラムの目的・特色

言語応用専攻では、ヨーロッパの大学がボローニャプロセスと呼ばれるヨーロッパの大学改革の中で採用するヨーロッパ共通言語教育参照枠(Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment, CEFR)に基づき、ICTを活用できる言語教育者養成の養成を目指し、教育プログラム改革を進めている。

CEFRでは、複言語主義・複文化主義(Plurilingualism and pluriculturalism)に基づき、コミュニケーション手段として言語が“できる”ための教育することを目的とし、汎言語的な枠組みを規定している。また、CEFRでは、多様な言語・文化を背景とする人々の共存・共生を前提とする現代社会において不可欠な言語コミュニケーション能力の涵養を目的とする。また、本学で平成17年度～19年度に実施した現代GP「e-日本語」で、ゼロから大学入学レベルまでの900時間分の日本語教育コンテンツを整備するとともに、言語教育に特化しCEFR対応を目指し、AJAXなどの最先端技術を用いたインターネットでのLL機能を含む独自e-Learningシステムを開発した。また、この現代GPの成果の一環として、506ページのblended learningに基づく指導書を出版した。

このプログラムではCEFRに基づき、言語応用専攻全体の基礎科目の充実、個別言語教育の強化及びICTを利用した実習を通じて、国内外で高度で先端的な言語教育の実践能力を備えた教員・研究者の養成を行う。

III. 教育プログラムの実施計画の概要

[平成20年度からの改革の実施]

独自のe-LearningシステムJPLANG及び「直接法による日本語指導—e-learningを取り入れた統合型学習モデルの構築に向けて—」を、日本語教育学専修コースにおいて既に開講されている「日本語教育学臨地実習」に取り入れる。

平成20年度4月の大学院入学時オリエンテーションでは、博士前期課程学生についても、アメリカ応用言語学会(American Association for Applied Linguistics, AAAL)をはじめ関連国際学会で発表を目指すべく研究にあたるよう奨励した。本プログラムでは国際学会発表を支援し、平成20年度1割、21年度2割、22年度3割の博士前期課程学生の国際学会発表を目指す。

本プログラムで欧米でのボローニャプロセス・CEFR、中国の孔子学院プロジェクト及び韓国の朝鮮語プログラムなどの世界の言語教育改革プログラムを調査し、本プログラム実施中の教育改革のみならず、終了後、本学及び日本の言語教育改革に資するための定例学内研究会を実施し、この研究会に博士前期課程学生を参加させることによって、教育研究改革に関するOJT(On the Job Training)を実施する。

[平成21年度からの改革の実施]

本学既存のテレビ会議システムを利用しつつ、平成20年度に本支援プログラムにより導入した10

コース以上同時配信可能なインターネット(Web)会議システムを利用することによって「日本語教育学臨地実習」の拡充を図る。

本学大学院生により実施・運営され、広く学外者を対象に夏季に集中的に行われる外国語講座「サマースクール」(7言語約50講座、平成19年度参加者実績約400名)への支援の強化を行う。

[平成22年度からの改革に向けて]

言語情報工学専修コースについて、言語応用専攻での位置づけの再考に着手する。具体的には、他の三つの専修コースの基礎的学問領域を担う「言語応用学専修コース」(仮称)と改め、応用言語学、教育学及び情報学・教育工学の三つの基礎科目群の充実と、言語応用教育の高度化を目指すことを検討する。

履修プロセスの概念図

①言語応用専攻の組織体制図と教育目標を示す(図1)。

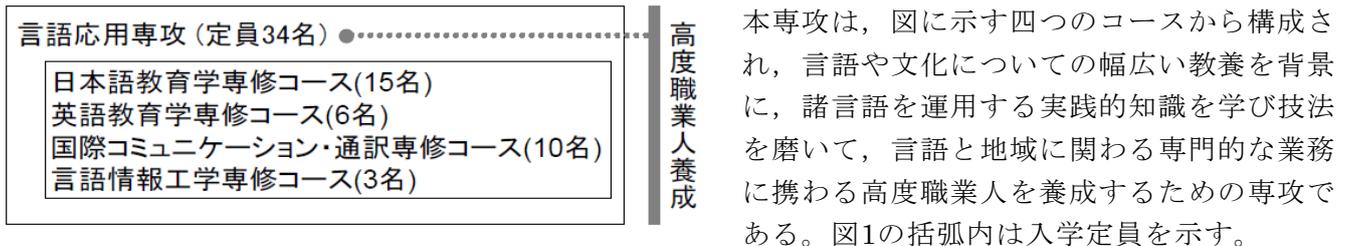


図1

②本申請の教育課程と研究指導の枠組みを図2に示す(6頁の教育課程も参照)。

言語応用専攻全体で共通基礎科目群(応用言語学, 教育学及び情報学・教育工学)の充実を図る。併せて教員は, CEFR枠組みの調査・研究を通じて言語教育の国際基準に沿った個別言語教育の枠組みを見直し, 教育課程の編成に還元すると共に博士前期課程学生への研究指導を強化する。

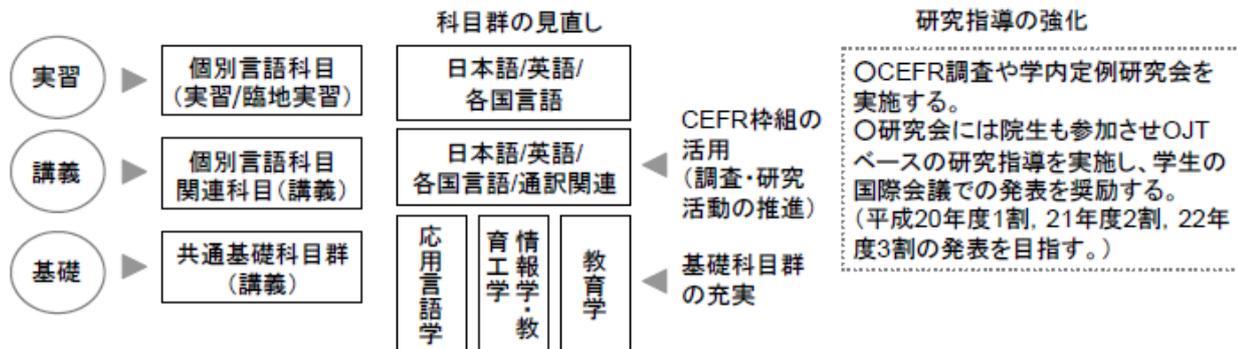


図2

③本申請の教育課程における実習機会の拡充の施策を図3に示す。

教育課程における実習関連科目を充実させる。10コース以上同時配信可能なインターネット(Web)会議システムの利用及び, e-Learningシステム上でのWeb会議機能の実現を進め臨地実習の拡充を図る。また, 学内実習機会の拡充としてサマースクールへの支援を実施する。



図3

④言語応用専攻の体制を検討する(図4)。

言語応用専攻	
	日本語教育学専修コース
	英語教育学専修コース
	国際コミュニケーション・通訳専修コース
	言語応用学専修コース(仮称)

図4

言語情報工学専修コースについて、言語応用専攻での位置づけの再考に着手する。具体的には、他の三つの専修コースの基礎的学問領域を担う「言語応用学専修コース」(仮称)と改め、応用言語学、教育学及び情報学・教育工学の三つの基礎科目群の充実と、言語応用教育の高度化を目指すことを検討する。

IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

まず、教育カリキュラムの充実として、客員教授を招聘し、「情報学(オントロジーとモデル理論)の講義をプロジェクトの一環として新規に開講した。また、大学院 GP で雇用した助教により、前期は「スピーキング能力の評価」、後期は「CEFR 研究」の科目を開講した。

実習支援として、平成 21 年度に 2 名の GP 研究員を雇用し、実習支援の強化を行った。

また、大学院生の科学的なデータ処理能力を高めるため、連続統計処理ワークショップを実施し、言語研究、教育研究に統計手法をより良く取り入れるための整備を行った。

2009 年 12 月 13 日には第 2 言語習得論の世界的権威であるニュージーランドオークランド大学 Rod Ellis 教授を招き、小学校から高校までの英語教育のあり方を巡って日本と台湾の両国からの研究報告を含めた国際シンポジウム「第 2 回日台英語教育研究会」を実施した。

2011 年 3 月 2 日には、タイ、イタリア及びセルビアでの日本語教育実践と本学で開発している e ラーニングシステムの最新状況の報告を含む東京外国語大学国際シンポジウム「日本語のレベルに応じた e-learning JPLANG の活用」を実施した。

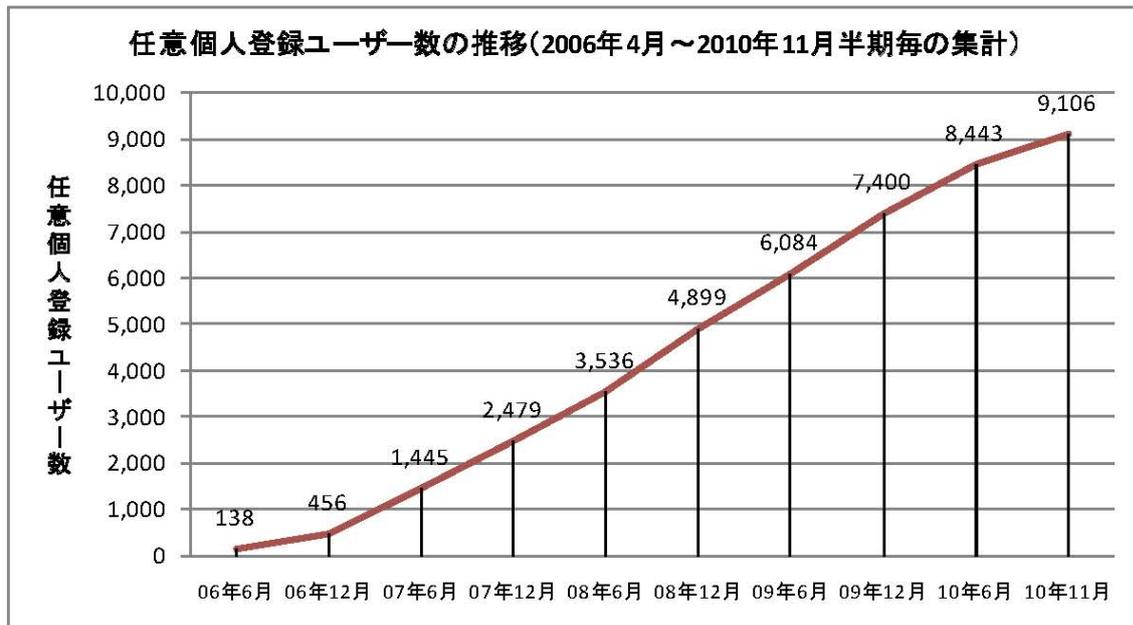
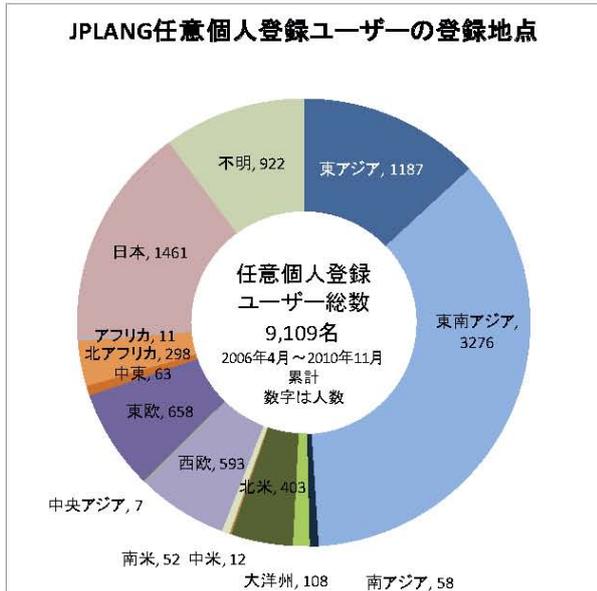
また、本学で独自に開発している日本語 e ラーニングシステムである JPLANG のサーバ環境を強化し、増大する利用に対応できるようにした。サマースクール支援としては、各国言語での辞書、文法書類の充実を図った。

これらの実施によって、一部不十分であった授業科目の強化、実習サポート体制の整備、文化系大学院生が不得意な統計処理能力の強化、国際シンポジウムの実施、情報環境の整備及び資料類の充実など、本専攻がかかえる問題点の改善を行った。

JPLANG 登録地点上位 20 か国・地域→

※は国際交流基金 2009 年海外
日本語教育機関調査速報値より

順位	国・地域名	人数	JPLANG 全体に占 める割合	高等教育機 関の日本語 学習者数※
1	ベトナム	2,019	22.2%	14,677
2	日本	1,461	16.0%	-
3	タイ	918	10.1%	23,707
4	台湾	556	6.1%	119,898
5	中国	513	5.6%	556,108
6	ポーランド	470	5.2%	1,449
7	イタリア	347	3.8%	3,874
8	米国	301	3.3%	57,664
9	モロッコ	292	3.2%	332
10	マレーシア	152	1.7%	7,441
11	セルビア	120	1.3%	438
12	カナダ	102	1.1%	10,420
13	豪州	99	1.1%	9,557
14	シンガポール	72	0.8%	5,795
15	香港	67	0.7%	3,069
16	英国	59	0.6%	6,351
17	インドネシア	55	0.6%	20,375
18	インド	51	0.6%	4,270
19	フランス	50	0.5%	8,248
20	韓国	39	0.4%	59,401



グラフはいずれも、クラス登録者を含みません。任意の個人登録ユーザーを対象としています。

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

計画書に記載したとおり、大学院生による国際学会発表及び国内学会発表を奨励し、結果として、2008年度から2010年度までの3年間の国際学会発表はそれぞれ5件、8件、8件であり、国内学会発表はそれぞれ2件、2件、0件、と予定以上の成果を上げた。

また、独自の日本語eラーニングシステムであるJPLANGの利用も広がり、任意登録のユーザー登録件数は、2006年4月17日から2011年2月14日までの累計で10,929名、アクセスログ件数は10,060,297

で新規ユーザ登録は月 200 人、アクセスは毎日 10,000 件となっている。

また、日本語教育に関しても、直接法による初級日本語指導書の東京外国語大学出版局による出版に加えて、中級日本語の指導書も開発し、大学院での日本語教員養成の基盤強化も行っている。

発表論文リストは、次のとおり。

2008 年度

国際学会発表

1. Machiko TAKEUCHI, Hiroshi SANO†, Kohji SHIBANO‡, Evaluating CEFR Vocabulary against BNC and Google Web 1T, 2009 conference of the American Association for Applied Linguistics (AAAL), 2009 年 3 月 21 日, Denver Marriot Tech Center, USA
2. KANETA Taku, A Corpus-based Critical Analysis of Illustrative Examples in Japanese-English Dictionaries, Sino-Japan Postgraduate Forum on English Education Corpora Research, 2009 年 3 月 29 日, 華南師範大学 (中国)
3. Akira Murakami, A Multidimensional Approach toward English Textbook Corpora in Asian Countries, Sino-Japan Postgraduate Forum on English Education Corpora Research, 2009 年 3 月 29 日, 華南師範大学 (中国)
4. 村木 佳子, タイの日本語教科書にみられるスピーチレベルシフト—社会言語学的視点からみた日本語教育へ—, 日本語教育国際シンポジウム「東南アジアにおける日本語教育の展望」, 2008 年 10 月 17 日, アンバサダーホテル (タイ・バンコク)
5. YANAI Yukiko, A corpus-based study of Japanese learners' development of English discourse markers in spoken interaction, TUJ Applied Linguistics Colloquium, 2009 年 2 月 8 日, Temple University Japan

国内学会発表

1. 村上 明, コーパスに基づく日本とアジア諸国の英語教科書比較: 多次元分析, JACT リーディング研究会・英語語彙研究会合同大会, 2008 年 12 月 6 日, 関西学院大学
2. 金田 拓, 学習者と英辞書の用例におけるコロケーションについて, JACT リーディング研究会・英語語彙研究会合同大会, 2008 年 12 月 6 日, 関西学院大学

2009 年度

国際学会発表

1. Tingting XIAO†, Kohji SHIBANO‡, Disagreement patterns in Japanese and Chinese — A contrastive discourse politeness approach —, 2010 conference of the American Association for Applied Linguistics (AAAL), 2010 年 3 月 6 日, Atlanta, USA
2. 肖 婷婷†, 芝野 耕司‡, 議論における意見の展開パターン —日本人女子大学生の友人同士の会話データをもとに—, Japanese Studies Association of Australia-International Conference on Japanese Language Education 2009 International Conference (JSAA-ICJLE 2009), 2009 年 7 月 14 日, University of New South Wales, Sydney, Australia
3. Yoshiko MURAKI, Kaori MIYATAKE†, Kohji SHIBANO‡, How should we build a word list for teaching academic Japanese? —A straightforward approach—, 2009 European Association for Computer Assisted Language Learning Conference, 2009 年 9 月 11 日, Higher Polytechnic School of Gandia, Valencia, Spain
4. Kaori MIYATAKE†, Kohji SHIBANO‡, How gender and topic relate to speech-style choice in Japanese conversation between friends?, 11th International Pragmatics Conference, 2009 年 7 月 13 日, University of Melbourne, Australia

5. Akira MURAKAMI , A Corpus-based study of English textbooks in Japan and Asian countries: Multidimensional approach , 2009 International Conference on Multi-Development and Application of Language and Linguistics, 2009年5月15日, National Cheng Kung University, Tainan City, Taiwan
6. Yoshiko MURAKI†, Kohji SHIBANO‡, Japanese learner contacts with Japanese: Teaching speech style shifts for advanced learners, 11th International Pragmatics Conference, 2009年7月17日, University of Melbourne, Australia
7. 村木 佳子†, 芝野 耕司‡, JPLANG の LMS の評価と活用のための教師向けマニュアルの作成, 第14回ヨーロッパ日本語教育シンポジウム, 2009年9月3日, ベルリン自由大学、ドイツ
8. イ ギュテ, サービス業のための日本語教育—「テクダサイ」に関する研究—, Japanese Studies Association of Australia-International Conference on Japanese Language Education 2009 International Conference (JSAA-ICJLE 2009) , 2009年7月16日, University of New South Wales, Sydney, Australia

国内学会発表

1. 宮武 かおり, 友人間会話におけるスピーチスタイル —使用実態と機能に着目して—, 日本語教育学会 2009年度春季大会, 2009年5月24日, 明海大学
2. 村上 明, 多次元分析による日本とアジア諸国の英語教科書研究, 英語コーパス学会第33回大会, 2009年4月25日, 神戸大学

2010年度

国際学会発表

1. Kaori MIYATAKE†, Kohji SHIBANO‡, Indexed gender difference: the use of Japanese social deixis, The 18th International Conference on Pragmatics and Language Learning, 2010年7月18日, Kobe, Japan
2. Kaori MIYATAKE†, Kohji SHIBANO‡, 日本語話し言葉コーパス(CSJ)の学会講演データにおけるソーシャルダイクシス分析, 2010 International Conference on Japanese Language Education, 2010年7月31日, 台湾國立政治大學外國語文學院
3. Kaori MIYATAKE†, Kohji SHIBANO‡, Capturing requirements toward an application of an e-learning system to Japanese language educations, EUROCALL2010 , 2010年9月11日, University of Bordeaux, France
4. Kaori MIYATAKE†, Kohji SHIBANO‡, Usage-based analysis of situational functional Japanese honorifics -- based on large Japanese corpora, 2011 Conference of the American Association for Applied Linguistics (AAAL) , 2011年3月26日, Chicago, USA
5. Kosuke DOI, Compilation of the English song corpus and its application in ELT task/material development, The 1st Symposium on ForeignLanguage Teacher Education and Development, 2010年12月10日, 中国華南師範大学
6. Masashi Negishi†, Yukio Tono†, Yoshihito Fujita‡, A validation study of the CEFR levels of phrasal verbs in the English Profile Wordlists, 43rd Annual Meeting of the British Association for Applied Linguistics, 2010年9月9日, University of Aberdeen, Aberdeen, Scotland
7. Yan Chi LAM†, Hiroshi SANO‡, Managing the Google Web 1T 5-gram with Relational Database, The 8th International Conference on Education and Information Systems, Technologies and Applications, 2010年7月1日, Orlando, Florida, USA
8. Yan Chi LAM, Statistical comparison of N-grams data from Google web IT and BNC corpora,

2011 Conference of the American Association for Applied Linguistics (AAAL) , 2011 年 3 月 28 日, Chicago, USA

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

本学では、本 GP 採択後、幾つもの大幅な改革が行われてきている。まず、2009 年度からそれまでの地域文化研究科を総合国際学研究科に改組するとともに、外国学部所属教員が大学院を兼担する形、すなわち、学部教員が大学院を担当する形から、総合国際学研究院に所属する教員が大学院とともに学部教育も担当する「大学院重点化」を実施し、より大学院教育に重点を置くように変更した。

この「大学院重点化」に引き続き、外国学部一学部の単科大学体制から 2 学部体制へと大きく教育研究組織の変更が亀山学長にリーダーシップにより進められており、これらの一連の改革は、本学の歴史に中でも極めて大きな改革である。

本教育プログラムでは、言語応用専攻という 1 専攻レベルで教育の量的質的向上を目指し、様々な努力を尽くすとともに、前述のように大きな成果を挙げてきているが、こうした大きな改革の中で、当初計画していた専攻内部での小規模な改革は中止し、学長主導による全学レベルでの大きな改革の中での改革に大きくかじを切った。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

2008 年度から 2010 年度までの活動成果に関しては、各年度ごとの報告書にまとめ、本教育プログラムに関連する大学院生及び教員に配布するとともに、関連する教育研究機関へも配布している。2008 年度報告書は 569 ページ、2009 年度報告書は 768 ページ、2010 年度報告書は 630 ページであった。なお、2010 年度報告書に関しては、最終年度であったことから、1 月末まででまとめ、3 月末までに出版配布した。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

本学での言語教育者養成に当たって、CEFR 及び e ラーニングの両方に通じた国際性と先端性の両方を兼ね備えた教員養成プログラムは、他大学での教育においても、国際性と先端性の重要性を再確認させるに足る波及効果が得られている。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

本学による自主的・恒常的な展開のための措置としては、前述のように学長の強いリーダーシップによって 1 専攻科内の改革ではなく、全学的に単科大学から人文系の大学院教育に重点をおく、より幅の広い大学院及び大学教育を実施する体制へと大きな改革が進展している。

この大学の大きな改革が当該プログラム支援機関終了後、本学独自の改革の展開の基礎となる

ことは疑いがない。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

<p>【総合評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された</p> <p><input type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された</p> <p><input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない</p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>「ボローニャプロセスに基づく高度職業人養成」という教育プログラムの目的に沿って、e-learning や教材作成等の計画が一定程度実施され、取組を実施する前の課題であった独自のシステム構築への具体策がある程度改善されるなど、大学院教育の質の向上に資する点が認められる。</p> <p>3冊の大部な報告書が出されるなど、社会への情報提供に積極的な態度は評価できるが、教育プログラムの成果と波及効果については、定性的・定量的な根拠が明示的ではなく、有効性の検証が望まれる。</p> <p>支援期間終了後の展開については、大学院重点化に即した改組を推進し、その脈絡の中に位置づけ直すことは分かるが、その具体的方策は示されておらず、一層の展開が望まれる。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>ICT を駆使できる人材の養成、e-learning システムの開発、教材開発については優れた実績を上げている。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>大学院生による国内外の学会での発表数をより目標の割合に近づけ、かつ、プログラムと学会発表の関係を明確にすべきである。また、支援期間終了後の展開について、具体的方策の早急な検討が望まれる。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成 20 年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	： 研究と実務を架橋するフィールドスクール (社会に貢献するアジア・アフリカ地域専門家の養成コース)
機 関 名	： 京都大学
主たる研究科・専攻等	： アジア・アフリカ地域研究研究科・東南アジア地域研究専攻
取 組 代 表 者 名	： 竹田晋也
キ ー ワ ー ド	： 海外フィールドスクール、院生発案による共同研究

I. 研究科・専攻の概要・目的

本研究科は、アジア・アフリカ地域に対する深い理解と国際的・総合的視野をもつ先導的な地域研究者、及び地域実務家の養成を目指した5年一貫制博士課程の教育プログラムを実施している。アジア・アフリカ地域に関する基本的知識及び専門的知識を習得し、地域の実態に根ざした主題について長期間にわたる臨地調査をおこなうことを通じて地域が抱えるさまざまな問題を把握し、地域に対する総合的視野をもつ専門家育成を目指してきた。具体的には下記のような特色ある教育を実施している。

①**複数指導教員と合同ゼミ**：ひとりの院生に対して主指導教員1名と副指導教員2名による複数指導教員体制をとり、院生各人の研究テーマに対して異なる分野からアドバイスをを行い、研究視角の拡大や問題の発見能力の涵養に努めてきた。合同ゼミで研究の進捗を報告し、指導教員以外の教員や院生も含めた厳しい討論の中で、常に論理的思考力を鍛錬している。

②**体系的カリキュラム**：必修科目「地域研究論」において、地域研究の概念や基本問題群について学習し、「課題研究」で論文執筆のための丁寧な個人指導を行い、課題探求・問題解決能力を育成している。

③**臨地調査の重視**：アジア・アフリカの15カ所に設けられたフィールドステーションや提携大学を拠点にしているほか、国際機関・NGOを受け入れ先とし、全ての院生が調査地に長期滞在し、臨地調査や資料収集を行っている。

平成22年5月現在における在籍院生数は169名を数え33名の教員（基幹講座教員25名、協力講座教員8名）が教育にあっている。

II. 教育プログラムの目的・特色

研究と実務を有機的に結びつけるうでインターフェイスの役割を果たすフィールドスクールを設け、実務的マインドを持つ研究者、研究的マインドをもつ実務家を育成するコースを新設した。フィールドスクールは日本を含むアジア・アフリカ諸国で開校し、同地域で活躍してきた実務家（国際機関、NGO関係者など）と本研究科ならびに現地提携大学などの教員がフィールド講義・フィールド演習を行った。参加者は本研究院院生（現地大学院生若干名を含む）と募集した若手実務家であった。また院生の発案により、自由なテーマで取り組む共同研究を行った。海外の実務家からも指導を受け、また若手実務家と院生が共に講義・演習、共同研究に参加して学び、切磋琢磨することで、研究と実務を架橋した幅広い知識と経験をもつ人材の養成を試みた。本研究院院生にとっては、日頃接する教員を通じた研究者の仕事以外に、実務の仕事内容に触れ、将来先導的実務家として活躍する契機となった。一方若手実務家には座学や共同研究への参加が学術的思考・発想の涵養の契機となり、将来的に学位取得を希望する者には本研究科受験への端緒となった。フィールドスクールは本研究科がG-COEによってアジア・アフリカ諸国で運営しているフィールドステーションを利用、フィールドステーションがない地域では場所を確保し、1～2週間開校した。

Ⅲ. 教育プログラムの実施計画の概要

図のような履修プロセスを想定し、以下4つの事業を実施した。

1. フィールド講義・演習(フィールドスクール)

「熱帯雨林保全と生態資源の利用」「紛争後の平和構築」「開発援助」「歴史と言語と思想」「住民参加型環境保全運動」など、スクールを開校する地域と密接に関連したテーマで実施した。フィールドでの演習も交えながら、国内の座学を補う実践的教育に重点を置いた。毎年、アジア・アフリカそれぞれ1-2カ所で開校し、参加者に「臨地研究」として単位を出した。計7回のフィールドスクールの参加院生はのべ70人であった。

2. 院生発案の共同研究

大きなテーマ、「研究者と『開発』」「熱帯地域の生態資源と人間活動の動態」「越境するメディア」等を設定し院生が自分のテーマをその中に位置づけ、比較の視点をもち研究を行った。これによりさらに領域横断的な視点から問題を考察する訓練が可能となった。ワークショップやシンポジウムを実施して、現地にも還元し、帰国後には成果集を刊行した。参加院生はのべ38人であった。

3. 国際協力のための実務基礎教育(研究発信トレーニング)

国内における事前研修として、国際協力のための実務を学ぶ短期集中コース(英語によるプレゼンテーションやディベート、書類作成の練習など)を実施した。参加院生はのべ52人であった。

4. 言語を主とする地域研究教材開発

現地語でグローバル社会、ローカル社会を理解できるような教材、換言すれば現地語新聞・公文書の読解や、臨地調査の過程で必須の専門用語、或いは現地独特の知を表す概念語等を採録し説明を付した用語集(現地語⇔日本語)を編集し、フィールドスクールに提供して、参加者のその後の研究・実務の過程に役立てた。

研究と実務を架橋するフィールド・スクール
—社会に貢献するアジア・アフリカ地域専門家の養成—

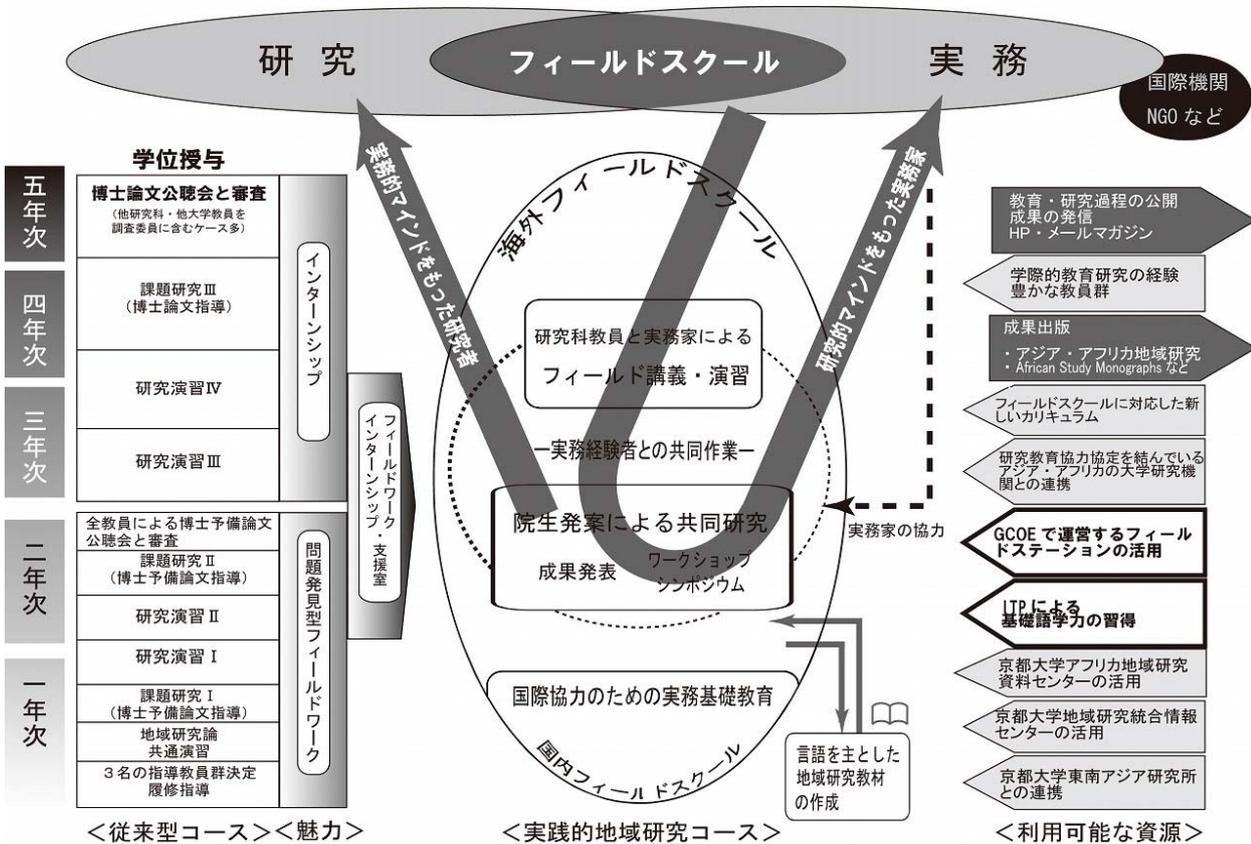


図 1 履修プロセスの概念図

IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

2008年11月、12月に本プログラム専任の研究員（京都大学より特任助教の称号を付与）2名をそれぞれ雇用して本格的に活動を始動した。本研究科が同じく競争的資金を得て実施している若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）「地域研究のためのフィールド活用型現地語教育」（平成19～24年度）とともに、魅力ある大学院プログラムで立ち上げた「フィールドワーク・インターンシップ支援室」を改善・充実させ、下記の事業を実施した。

① フィールド講義・演習（以下フィールドスクール）

この事業では、1年間のうち、アジアとアフリカそれぞれ1～2カ所に1～2週間フィールドスクールを開校し、より多くの院生が、本研究科や海外カウンターパート機関の教員、開発実践の現場で活動する人々から教育を受ける機会を得ることを目的とした。当初の計画通り、2008年度～2010年度の3年間で、合計7つのスクールを開校し、のべ70名の院生がフィールドスクールに参加した。これまで以上に、院生を現地研究の現場へと派遣することができ、大学院教育の改善・充実に貢献した。

2008年度には、1月にベトナム、2月にエチオピア（写真1）、3月にネパール（写真2）においてフィールドスクールを開校し、それぞれ8人、6人、15名の院生を派遣した。2009年度には、インドネシア（8月）、カメルーン（9月）の2カ所で開校し、それぞれ6名、13名の院生を派遣した。2010年度には、タイ（9月）、ナミビア（11月）の2カ所でフィールドスクールを開校し、それぞれ12名、10名の院生を派遣した。

フィールドスクール開始まえには、京都においてスクールが開校される予定の国や地域に関する概説的な講義を開講し、フィールドスクールでは本研究科教員と現地で活躍中の実務家（JICA、国際機関、各種NGOなど）による現場での講義を実施し、現地の人々とともに演習を行うなど講義、演習、実地見学を組み合わせで行った。演習で得た知見を地元の学生らと共有する機会も設けることができた。



（写真1）エチオピア FSC（2008年度）での演習



（写真2）ネパール FSC（2008年度）での地元住民との意見交換

② 院生発案の共同研究（以下、共同研究）

この事業は、複数名の院生がひとつのグループを組織し、院生の発案によりメンバーに共通のテーマを設定し、そのテーマについて海外でワークショップを組織・実施して研究成果を現地にも還元し、帰国後に成果集を刊行するというものである。共通のテーマや海外でのワークショップを組織・実施する過程を通じて、院生が自らの研究を地域領域横断的な視点からとらえなおすことをめざした。当初の予定どおり、2008年度～2010年度の3年間で13の共同研究（計38人）が組織され、海外で活躍する実務家や現地学生とともに

に、ワークショップを実施し（計13ワークショップ、写真3）、帰国後には成果集を作成・編集・刊行した（計11冊、写真4）。また、海外で実施された報告会の成果を本研究科内で報告する、合同発表会が院生を中心に組織され、アジア、アフリカの地域（専攻）をこえた研究成果発表の場（名称 Graduate Student Conference）として継続的に実施されている。これまでは、研究科の教育カリキュラムでは、公聴会以外には、専攻を超えた研究発表の場をカリキュラムのなかにとりいれにくかったため、院生主体の新たな取り組みとして大学院教育の改善・充実に貢献した。

2008年度は4つの共同研究（計10人）が採択された。おもなテーマは、「ケアをめぐる実践」「大衆芸能からみる都市的世界」など地域横断的かつ地域が抱える現代的な課題を含むものが多かった。共同研究グループのなかには、フィールドスクールが開校された地域でワークショップを組織・実施するものもあった。2009年度は6つの共同研究（計18名）が採択された。おもなテーマは、アジアやアフリカの現代的な課題（障害者や高齢者へのケア、マイノリティの諸相）、生態資源の実態や管理（熱帯地域の生態資源、南アフリカ地域の植生）、アジア・アフリカにおける社会・文化的実践（都市の芸能活動、アジアのシャーマニズム）など多岐にわたった。さらに12月には、院生が中心になって、2008年度に採択された4つの共同研究の海外ワークショップでの成果を報告する合同発表会が開催された。この合同発表会は、先に述べたように、院生主体の報告会（Graduate Student Conference）として2010年10月にも実施された。また、京都大学の他部局の教員・職員や学生に対して共同研究の成果の一部を発信するために、調査研究に関する写真展も開催した（於京都大学百周年時計台記念館）。2010年度は3つの共同研究（計10名）が採択された。テーマは、「越境するメディアによる社会変容」「南部アフリカにおける地域動態と資源利用」「研究者と『開発』」など多岐にわたった。さらに2011年3月には京都大学アジア・アフリカ地域研究科発行の査読付学術誌「アジア・アフリカ地域研究」に3つの共同研究から6つの研究論文が採択、掲載された。研究学術的な側面からも、国際的な研究交流の面からも大きな収穫を得た。



（写真3）ケニヤでの共同研究報告会



（写真4）共同研究の成果報告書

③ 国際協力のための実務基礎教育（以下、研究発信トレーニング）

フィールドスクール実施前の国内事前研修として、英語による研究計画書の作成や英語によるプレゼンテーションのトレーニングをおこなうことを目的とした。2008年度～2010年度の3年間にかけて、計37人の院生（2008年度は7人、2009年度は13人、2010年度は17人）が研究計画書作成のトレーニングをうけた。また、計7人の院生（2008年度は2人、2009年度は3人、2010年度は2人が参加）が発表トレーニングをうけた。発表会・表彰式（写真6, 7）には、ネイティブのアドバイザーとしてアジアやアフリカを対象にして調査研究をおこなっている外国人研究者4人を招き、建設的かつ具体的で詳細な講評がなされた。その他、2008年には英語論文の校閲支援もおこなった（計8人）。院生が、臨地調査を実施するうえで、指導教員や副指導教員だけではなく、外国人研究者からも研究計画にかかわる具体的かつ生産的なコメントを得ら

れ、院生が臨地研究を実施していくうえで非常に有意義であったことが、海外での学会発表の数が年を追うごとに増加していること、また、全体の学会発表数に対する海外での発表の割合も増加傾向にあることからあきらかになっており、大学院教育の改善・充実に大きく貢献した。



(写真5) 研究発信トレーニング案内ポスター



(写真6) 研究発信トレーニングの様子



(写真7) 研究発信トレーニングアドバイザー

④ 言語を主とする地域研究教材開発

研究科が本プログラムと並行して実施している、若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)「地域研究のためのフィールド活用型現地語教育」(平成 19~24 年度) と連動して、アジア・アフリカ地域研究に必要な言語習得を教授するセミナー (プラクティカル・ランゲージ・セミナー) を継続的に開催してきた。とくにアラビア語教材開発には力を入れており、これまでにその成果として、下記の教材を刊行した。

- 小杉泰・岡本多平・竹田敏之『イスラーム世界研究のための現代アラビア語マニュアル 2009』2009 年。
- 今井 静『ヨルダン／パレスチナ関連用語集』2009 年。
- 小杉泰・岡本多平・竹田敏之『イスラーム地域研究のためのアラビア語基礎語彙 3000 語』2010 年。
- 東長 靖『スーフイズム・タリーカ・聖者信仰用語集』2011 年。



(写真8) アラビア語圏言語教材

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により成果が得られたか

2008年度～2010年度の3年間にわたって、フィールドスクール、院生発案の共同研究そして英語での研究発信トレーニングを実施したことにより、研究科の多くの院生がアジア・アフリカ地域で臨地調査を行い、地域をより深く理解し、地域が抱える問題を把握するための研究や調査に取り組むことが可能になった。この長期にわたる臨地調査を基本とした教育方針が本研究科の特色と認識され、研究科志望者数も2008年度の58名から2009年度の78名、2010年度の67名と増加傾向にある。

また臨地教育の改善・充実によって、2008年27人（うち9名がフィールドスクール参加者）、2009年20人（うち11名がフィールドスクール参加者）、2010年21人（うち16名がフィールドスクール参加者）が博士予備論文を提出し、3年間で68名の修士号取得者を輩出した（修士号取得者68名のうち36名がフィールドスクール参加者であった）。さらに博士論文を執筆し博士号を取得したものは、2008年度には12人、2009年度20人、2010年度21人と年々増加しており、この3年間で53人の博士号取得者を社会へ送り出した。2008年度から2010年度にかけて院生が発表・公刊した論文は、2008年度125本、2009年度83本、2010年度88本である。学会発表は、2008年度126回、2009年度158回、2010年度132回となっており、研究成果を社会へ発信する数量は安定している。

博士号取得者のこの3年間の就職率は80%前後と高い。そのおもな就職先は、愛知教育大学、九州大学、インドネシア大学、ラオス国立大学、チッタゴン大学、京都大学、政策研究大学院大学、タマサート大学等の大学や研究機関、およびJICA等である。卒業生の多くのものが日本を含むアジア、アフリカの大学の教員・研究者として、地域に関する基本的知識及び専門的知識をもとに調査研究をすすめている。そのなかには、地域の抱える問題を解決するために、研究と実践を架橋しながら、地域に暮らす人々や開発実践の現場にいる人々と関わりをもって先駆的に実践的な地域研究活動をおこなっているものもいる。またこの3年間で、修士号を取得後に、JICA、外務省、NGO、開発コンサルタントなどに就職し実務家としてアジアやアフリカの諸地域にかかわるものも多い。

表 1 研究科志望者数と所属学生の業績

	2008年度	2009年度	2010年度
研究科志望者数	58	78	67
論文数	125	83	88
学会発表数	126	158	132
博士予備論文数*	27 (9)	20 (11)	21 (16)
博士論文数	12	20	21

*博士予備論文数の括弧内の数字はフィールドスクール参加者による論文数

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

フィールドスクール実施後に、参加者へ質問票を配布し、さらに反省会を開くことで、スクールについて事後評価を行った。質問票の回答で、開催側教員の考えと、参加側学生の求めていることの差異が明らかになった。得られた意見について吟味し、フィールドスクール開催ごとに改善するようにつとめたため、年を追うごとに充実したプログラムにすることができた。

実務家との交流や実際の現場での演習のさらなる充実を希望する意見が学生から出ることがあった。実務の道へ進んだ修了生と密に連絡をとりながら、こういった面の充実を図ることが今後の課題である。

プログラム終了後も外国語で研究成果を発信するトレーニングを継続的に実施するために、研究科の教育カリキュラム内の常設科目のひとつとして位置づけ、単位化する準備中である。具体的には、博士予備論文（修士論文に相当）を執筆する前の院生を主な対象にして、海外での臨地研究を実施するまえに外国語で研究計画書を作成するトレーニングをおこなう科目「研究発信トレーニングⅠ」と、博士予備論文（修士論文に相当）を執筆後の院生を主な対象にして、国際的な場において外国語で研究報告をするトレーニングをおこなう科目「研究発信トレーニングⅡ」の2つの科目を準備している。さらに、研究科の院生が長期間にわたってアジア・アフリカ地域において臨地研究をおこなう支援を続けるために、研究科附置の「臨地教育研究支援センター」の設立を準備中である。センターの設立により専任スタッフを置くことで、専攻・講座・研究室単位で個々に行っている学生への研究活動の支援について、特に海外でのフィールドワーク前後のケアや研究を進める中で生じる様々な問題への対応など、組織的支援を行うことが可能となる。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

2008年～2010年までの3年間にわたり、ホームページ、メールマガジン、研究報告書、報告会・研究会・展示会などさまざまな方法によって、プログラムの活動内容を積極的に公表してきた。

①ホームページ

プログラム採択後すぐにホームページを開設し、プログラムの概要や実施報告、担当教員等についての情報を公開した。研究科以外の外部の人たちへ、事業実施のプロセスを理解できるように、募集要項やその手続きについても公開してきた。ホームページ内の実施報告には2008年11月の研究発信トレーニングの実施を皮切りにして、各事業終了後にその報告を公開してきた。事業にかかわる活動はほぼ毎月あり、実施報告の更新は、少なくとも月に2～3回、多い時には10回以上おこなってきた。プログラム開始時から、アクセス数の解析を実施してきたが、毎月平均して約2万件のアクセス数を記録した。

・プログラムホームページ（研究と実務を架橋するフィールドスクール）サイトアドレス

<http://www.asafas.kyoto-u.ac.jp/kaikaku/>

②メールマガジン

プログラムが開始された2008年12月からプログラム終了の2011年3月にいたるまで「アジア・アフリカ地域研究情報マガジン」というメールマガジンを毎月配信してきた。このメールマガジンは、21世紀COEプログラムや「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択されたときから、配信を継続してきたものであり、2011年3月現在において93号にまで至っている。メールマガジンでは、アジアやアフリカの諸地域で

臨地研究をおこなっている教員や院生のフィールドエッセイやフォトエッセイを中心に、プログラムや研究科内の活動についてまとめている。読者は、主に中高生や大学生が中心で、プログラム終了時点では 1000 人を超える人が購読を続けていた。

- ・メールマガジンバックナンバー公開サイトアドレス

http://www.asafas.kyoto-u.ac.jp/kaikaku/mm/mm_list.html

- ・メールマガジン登録サイトアドレス

<http://www.asafas.kyoto-u.ac.jp/kaikaku/mm/mm.html>

③刊行物・研究会・展示会

2009 年 12 月に 2008 年度院生発案共同研究の成果報告書（和文）を 4 冊発行して以降、引き続き 2010 年 10 月には 2009 年度院生発案共同研究の成果報告書（和文）を 4 冊、2011 年 3 月には 2010 年度院生発案共同研究の成果報告書（和文 2 冊、英文 1 冊）を 3 冊発行した。各成果報告書は、研究科内だけではなく関連する研究者や大学生へ送付したほか、ホームページにおいても一部を公開している。2011 年 3 月には、3 年間の事業を総括した報告書 2 冊組（本報告書約 210 ページ、図録報告書 52 ページ）を発行した。この 2 冊組の報告書は、プログラムの成果として関連の大学や国際開発にかかわる機関に配布した。また研究科で実施しているオープンキャンパスなどでもこれらの資料を配布予定である。

刊行物以外には、2009 年と 2010 年に各 1 回ずつ院生発案共同研究報告会 (Graduate Student Conference)（写真 9, 10）を開催し、研究科内の院生だけではなく、関西近郊の研究者や学生に対してプログラムの成果を報告した。これに加えて、2009 年 12 月 1 日～18 日には、写真展（惹かれる 見つめる とともに歩くーアジア・アフリカ フィールドワークの現在ー）（写真 11）を開催した。院生が中心になって、京都大学百周年時計台記念館 1F 京大サロンにおいて、アジアやアフリカ諸地域の人々の暮らしに関する研究成果を学内外の人々に対して公開した。



（写真 9）第 1 回共同研究報告会（2009 年）



（写真 10）第 2 回共同研究報告会（2010 年）



（写真 11）2008 年に開催した写真展の様子

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

3年間にわたるプログラムの実施により、フィールドスクール事業においてのべ70名、院生発案共同研究事業においてのべ38名の大学院生を長期間にわたってアジア・アフリカへの臨地調査へ派遣した。日本においては、のべ52名の院生が研究発信トレーニングによって渡航前の準備をすすめた。その結果アジア、アフリカ地域での長期の臨地調査をもとに68名の院生が博士予備論文（修士論文に相当）を、53名の院生が博士論文を執筆した。296件の研究論文が発表され、416回の学会発表が実施された。このプログラムは、長期フィールド調査に基づいた実践的な地域研究の成果を学術論文等として社会へ発信したと考える。現在、このような海外拠点型の教育プログラムは、本研究科にとどまらず、多くの大学や大学院で取組が始まっている。その点においてこのプログラムは先駆的な役割を果たし、その成果が日本国内の高等教育機関のあいだで教育プログラムのひとつとして波及したと考えられる。2009年度には古市特任助教が筑波大学で、情報交換を行った。さらに、最終年度には落合特任助教が神戸大学他で情報交換を行った他、重田教授、金子特任助教が三井物産環境基金で、本プログラムについて講演とポスター発表を行った。

研究科内においても、学生による長期の臨地研究をもとにした研究成果が発表され、地域が抱える多くの問題があきらかになっていくことを通じて、この教育プログラムのとりくみが、研究科内の教育活動にとどまらず、日本がアジア・アフリカ諸地域の発展に対して貢献できる役割のひとつとなりうるという認識が高まっていった。その結果、本プログラム終了後、大学の自主的・恒常的な展開として、下記の科目、およびセンターを研究科内に設置する準備をすすめている。

- ・地域研究発信トレーニングの常設科目化
- ・アジア・アフリカ地域研究研究科附置の「臨地教育研究支援センター」の設置

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

当教育プログラムの教育成果を継続させるために、来年度より新設される大学の自主運営プログラムに関する現時点での計画を述べる。

*地域研究発信トレーニングの常設科目化

本プログラムの支援を受け実施した研究発信トレーニングは、2008年度17名、2009年度16名、2010年度19名の応募者を受け付け、外国人研究者による研究指導をおこなってきた。このような実施状況をふまえて、本プログラム終了後の成果として研究発信トレーニングを研究科の常設科目として単位化する。研究科共通科目として「研究発信トレーニングⅠ、Ⅱ」（それぞれ半期1単位）を開講する。「研究発信トレーニングⅠ」は博士予備論文（修士論文に相当）執筆前の1～2年生を対象に、国際的な研究者として海外で学術調査をおこなうための研究計画書を作成する諸技術を、実習形式で習得することを目的に開講する。外国語による研究計画書作成するための技術を獲得するとともに、計画書作成を通じて今後の研究の方向性や具体的なすすめ方をより明確にしていくことをめざす。この「研究発信トレーニングⅡ」では、博士予備論文執筆後の院生を対象に海外で自らの研究成果を発信するために必要な諸技術を実習形式で習得することを目的とする。外国語による高いレベルの口頭発表の技術を学び、その作業を通して研究者として必要な自己表現の方法や必要な外国語能力を修養する。

***アジア・アフリカ地域研究研究科附置の「臨地教育研究支援センター」の設立準備**

臨地教育・研究を推進するために、現在、大学院アジア・アフリカ地域研究研究科に設けられている「フィールドワーク・インターンシップ支援室」を拡充して、研究科附置の「臨地教育研究支援センター」として設立するための準備を進めている。センターの設立により専任スタッフを置くことで、専攻・講座・研究室単位で個々に行っている学生への研究活動の支援について、特に海外でのフィールドワーク前後のケアや研究を進める中で生じる様々な問題への対応など、組織的な支援を行うことが可能となる。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された <input type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された <input checked="" type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない
<p>【実施（達成）状況に関するコメント】</p> <p>「フィールドスクールで研究と実務を架橋した幅広い知識と経験をもつ人材の養成」を目的として、3年間で7つのスクールを構築して延べ70名の大学院生を海外に派遣し、入学志願者数、大学院生の論文発表数、学会発表数、博士論文ともに増加傾向が示され、情報提供も一定程度行われたと認められる。なお、今後の改善・充実に向けて「臨地教育研究支援センター」の着実な設立、実務家との交流による教育方法やフィールド講義の単位化の更なる充実が望まれる。しかし、本教育プログラムの波及効果に関しては、他大学における関心の広がり、多数の大学院生の臨地調査への派遣などは将来的な波及効果を期待させるが、直接的な貢献とは言い難い面がある。</p> <p>また、本教育プログラムの効果を定量的に評価する仕組みを、このプログラムが大学院教育の改革のために設けられていることを強く認識したうえで、作成されることが強く求められる。</p> <p>特に、本プログラムは大学院生の海外長期滞在が特徴であるので、これを担保する財政的裏付けが強く求められる。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>5年制大学院であるが、博士予備論文で修士としてのパスを設けたこと。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>教育プログラムが大学院生個人ではなく、大学院教育の改善と充実にどのように貢献したか、効果の定量的測定、キャリア形成支援策の着実な実施、プログラムを継続させるための大学としての恒常的な財源の確保など、PDCA サイクルの考えも取り入れて確立される必要がある。</p> <p>特に、言語能力トレーニングプログラムが更に高度化されるよう一層の検討が必要である。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム事後評価
評価結果に対する意見申立て及び対応について

意見申立ての内容	意見申立てに対する対応
<p>1 件目</p> <p>「実施（達成）状況に関するコメント」 今後の改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画に関しては、「<u>臨地教育研究支援センター</u>」設立の準備、実務家との交流による教育の充実策、フィールド講義の単位化が準備中であることなど、プログラムの具体的な継続性への展望が必ずしも明確でない。</p> <p>【意見及び理由】 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科としては、プログラムの成果を継続させるべく最大限の努力をはらってきた。具体的には、フィールドワーク・インターンシップ支援室の活動を強化し、全学的に展開すべく「<u>臨地教育研究支援センター</u>」の設立を策定している。同センターは「トレーニング部門」「フィールド・ステーション部門」「国際共同研究部門」の3部構成とし、専任教員および特定教員を合わせて各部門に教授1名、准教授1名、助教2名を配置する具体案が練り上げられている。 プログラムを継続・発展させるために「国際臨地教育研究プログラムの開発と実践－変換期にあるアジア・アフリカで活躍する専門職業人の育成－」を「平成24年度の特別経費(プロジェクト分)－高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実－」として概算要求をおこない、継続に向けた取組を行っている。また、現地調査ヒアリングにおいても本学教育担当理事から「学内資金を使ってでも継続に努力する」と回答があったように、継続へ向け、大学として最大限の努力を行っている。</p>	<p>1～3 件目</p> <p>※1～3件目については、一つの文章についての申立てであるため、総合的に検討し、対応を示す。</p> <p>【対応】</p> <p>以下のとおり修正する。</p> <p>・・・一定程度行われたと認められる。<u>なお、今後の改善・充実に向けて「臨地教育研究支援センター」の着実な設立、実務家との交流による教育方法やフィールド講義の単位化の更なる充実が望まれる。しかし、本教育プログラムの波及効果に関しては、・・・。</u></p> <p>【理由】</p> <p>現地調査での調査結果等を踏まえつつ、今後の改善・充実に向けた取組を望む観点から修正する。</p>

2 件目

「実施（達成）状況に関するコメント」

今後の改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画に関しては、「臨地教育研究支援センター」設立の準備、実務家との交流による教育の充実策、フィールド講義の単位化が準備中であることなど、プログラムの具体的な継続性への展望が必ずしも明確でない。

【意見及び理由】

「実務家との交流による教育の充実策」は、1) 本研究科内に設置されている「キャリア・ディベロップメント室」によるOB就職者（実務家含む）との懇談会の開催（平成22年11月12日、平成22年3月23日）、2) 「実務家非常勤講師」による「実践的開発協力論」、「国際機構・国際NGO論」の開講などをすでに実施している。

3 件目

「実施（達成）状況に関するコメント」

今後の改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画に関しては、「臨地教育研究支援センター」設立の準備、実務家との交流による教育の充実策、フィールド講義の単位化が準備中であることなど、プログラムの具体的な継続性への展望が必ずしも明確でない。

【意見及び理由】

「フィールド講義の単位化」は、本プログラムの成果である「研究発信トレーニング I・II」をはじめ、「アジア臨地演習 I・II・III」「アフリカ臨地演習 I・II・III」「グローバル臨地演習 I・II・III」などが開講され、フィールドスクールでの活動がすでに単位認定されている。

4 件目

「改善を要する点」

教育プログラムが大学院生個人ではなく、大学院教育の改善と充実にどのように貢献したか、効果の定量的測定、キャリア形成の支援、プログラムを継続させるための大学としての財政的裏付けなど、PDCA サイクルの考えも取り入れて確立される必要がある。

【意見及び理由】

本研究科修了者が国際的実務家として活躍できるためのキャリア開拓・支援を目的として、本研究科には「キャリア・ディベロップメント室」が設置されている。その機能強化をはかるために京都大学本部から措置された「戦略定員」1名を2012年2月から任用する。くわえて、本研究科は、平成23年度の「博士課程教育リーディングプログラム」に応募するために、アジア・アフリカの生存基盤の再構築を担う実務家を養成するプログラムを策定し、その過程でグローバルかつローカルに展開するいくつかの国際的企業に参画いただいて「産官学アドバイザーボード」を組織し、産業界と教育上の連携を深めることで、修士号取得者をふくむ本研究科の修了者が国際的な実務者として活躍できるキャリア開拓・支援を本格化させつつある。平成23年度のキャリアディベロップメント懇談会は、平成23年11月18日と平成24年3月26日の開催を予定しており、「産官学アドバイザーボード」のメンバーを講師として招聘する。

4、5 件目

※4、5件目については、一つの文章についての申立てであるため、総合的に検討し、対応を示す。

【対応】

以下のとおり修正する。

教育プログラムが大学院生個人ではなく、大学院教育の改善と充実にどのように貢献したか、効果の定量的測定、キャリア形成支援策の着実な実施、プログラムを継続させるための大学としての恒常的な財源の確保など、PDCA サイクルの考えも取り入れて確立される必要がある。

【理由】

現地調査での調査結果等を踏まえつつ、今後の事業の更なる展開を望む観点から修正する。

5 件目

「改善を要する点」

教育プログラムが大学院生個人ではなく、大学院教育の改善と充実にどのように貢献したか、効果の定量的測定、キャリア形成の支援、プログラムを継続させるための大学としての財政的裏付けなど、PDCA サイクルの考えも取り入れて確立される必要がある。

【意見及び理由】

プログラム終了後は研究科の運営交付金から 200 万円を学生派遣に充当している。加えて、独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO) から平成 23 年度留学生交流支援制度 (ショートステイ、ショートビジット) により「アジア・アフリカ地域に活躍する人材育成のためのフィールドワーク/インターンシップによる臨地教育研究プログラム：プログラム番号：V1114301006」として 768 万円 (派遣 32 名×24 万円)、ITP「地域研究のためのフィールド活用型現地語教育」900 万円、最先端研究開発戦略的強化費補助金 (頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム)「アジア・アフリカ地域を理解するためのトライアングレーション・プロジェクト」300 万円の支援を受け、プログラム終了後もプログラムを継続させるための財政的支援を行っている。

6 件目

「改善を要する点」

特に、言語能力トレーニングプログラムが更に高度化されるよう一層の検討が必要である。

【意見及び理由】

本研究科では、アジア・アフリカ地域の 12 言語の講義を実施している。さらに現地調査でも視察いただいた「フィールドワーク・インターンシップ支援室」では、若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)「地域研究のためのフィールド活用型現地語教育」を中心とした現地語教育をおこなっている。

【対応】

原文のままとする。

【理由】

言語能力トレーニングプログラムは既に実施されているが、更なる高度化を望むための指摘であることから、修正しない。

ITP プログラムの中間評価では、「他のプログラム、大学院教育改革支援プログラム、グローバル COE プログラムを合わせて採択されて潤沢な資源をもつことになったが、その舵取りにおいて、複数のプログラムを有機的に組み合わせて、計画的、効率的に展開していることが優れている」と高い評価を頂いている。

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : イノベーションリーダー養成プログラム
 機関名 : 大阪大学
 主たる研究科・専攻等 : 経済学研究科経営学系専攻
 取組代表者名 : 金井 一頼
 キーワード : 企業経営, 経営管理, 産業教育, 科学教育, 教育工学

I. 研究科・専攻の概要・目的

大阪大学大学院経済学研究科経営学系専攻（以下、「阪大経」という。）は、大学院博士前期課程において、MOT（マネジメント・オブ・テクノロジー）をはじめ、ビジネス、グローバル・マネジメント、経営研究の4つのコースを履修目的別に設定し、知識を習得できる教育課程を編成している。本教育プログラムに深く関わるMOTコースは、基礎、基本、応用、展開の4つの科目群から整理されており、基礎科目としては、アカウンティング/ファイナンス、ストラテジー/マーケティング、マネジメントコントロール、オペレーションズリサーチ/マネジメントサイエンス、および統計基礎の5科目である。基本科目としては、コーポレートファイナンス、組織管理、ヒューマンリソース・マネジメント、知識・情報マネジメント、意思決定の技術、最適化、などがある。応用および展開科目では、戦略経営、ビジネスモデル論、技術経営等の科目に加えて、数理ファイナンスやリアル・オプションなどの科目を履修できる。また調査・研究インターンシップを設け、実業界における経験を重視している。インターンシップでは、三菱総合研究所、日本総合研究所から連携教員を招聘し、10人を超える院生が、研究所、企業へのインターンシップを夏期に実施している。

大阪大学大学院工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻（以下、「阪大工BE専攻」という。）は、大学院博士前期課程において、下記の4つの教育を柱として、知識・技能を修得すべき教育課程を編成している。

- (1) 工学専門科目群：異分野連携をキーワードに、物財・情報や都市・地域環境における技術創成やマネジメントに関する知識と素養の修得を図っている（例：機能創成デザイン、材料創成、リスク評価、社会空間デザイン、安全技術、環境エネルギー、知価社会論、プロジェクト企画論など）。
- (2) MBA 科目群：経済学研究科と連携により経営学的な戦略構築を修得する。
- (3) OJE 科目群：知価社会での技術研究開発や地域環境開発等について、グループでの演習により分析能力、横断的思考、および企画能力等の向上を図っている（ビジネスエンジニアリング研究、ゼミナール、テクノロジーデザイン演習、技術知マネジメント演習、知的財産権演習等）
- (4) 修士論文：テクノロジーデザイン分野、技術知マネジメント分野等

近畿大学大学院総合理工学研究科メカニクス系工学専攻およびエレクトロニクス系工学専攻（以下、「近大総合理工」という。）は、基礎科目から応用科目までを無駄なく配列している。設計と生産分野では、システム信頼性、統計工学、人間工学など、品質と信頼に関連する工学系科目を適切に配置し、各研究室の特別研究の下で作成される修士論文により、研究の一定のレベルまで達成する流れが作られている。エレクトロニクス系工学専攻でも、計測・情報システム分野を中心に、制御系の科目、環境情報システム系、センサエレクトロニクス・回路システム科目などが配置されており、電子センサーに関連する機器の原理と応用まで幅広く研究できる構成となっている。

II. 教育プログラムの目的・特色

本教育プログラムの特徴は、以下の点に集約することができる。すなわち **MSED サイクル**（次頁図1参照）の恒常化である。

- ① 同一産業クラスター内に南北に位置する2大学が連携することにより、地域産業ニーズに叶った多様でかつ実践的な技術経営人材（イノベーションリーダー）を育成する([M])。
- ② 「科目等履修生」「単位互換」および「特別選抜枠」（博士後期課程）の制度を活用し、多様な修学パスの確保、修学期間のフレックス化および高度専門職業人（博士学位取得者）の適正輩出を目指す([S])。
- ③ e-ラーニングを活用することにより、基礎科目の教育コンテンツを時間制約にとらわれず学習できる環境を整える。さらに、後述するOJE（詳細7頁参照）を組織間・大学間で共有し、「活きた」ケーススタディ作成あるいは論文指導に導入し、実践的教育効果を高める([E])。
- ④ 産業界から研究・開発・応用課題として持ち込まれるいわゆる「生」の技術シーズをもとに、学習チームとしてビジネスプランあるいはケース作成を行うことによって、社会経験のない学生およびポスドクたちがリアルな技術経営を擬似実体験でき（「スピルオーバー効果」）、そのことが、実践的でかつ多様な人材輩出につながり、もって産学・社会学連携の基礎をなしうる([D])。

上記の、Mission, System, Education, Development (MSED) の詳細について、まず M から説明すれば、日本万国博覧会（1970年開催）に併せて整備された大阪中央環状線（大阪府道2号）によって、沿岸部沿いに発展していた阪神工業地帯は、家電あるいは医療産業の発展とも相まって、京都、奈良、和歌山、滋賀を巻き込み、**重層的な面としての産業クラスター**へと発展していった。ただ東京一極集中の余波からか、当該産業クラスターにおけるファイナンスおよびマーケティング機能は昨今脆弱化し始め、開発あるいは生産拠点としての色彩が強まりつつある。

グローバル競争の視点から考察した場合、アジア各国における産業クラスターと比較しても、その歴史、産業としての重層性、面積的な広がりにおいても、他を凌駕しており、当該産業クラスターの高度化（ファイナンス、マーケティング、研究、開発、生産、流通各機能の地域集積）が、**国の競争優位確立にも不可欠**である、と考えられる。そこで我々としては、制度面(S)における柔軟性を大阪大学および近畿大学間で協調して確保し、とりわけ日々当該クラスターで活躍している社会人（主に技術者）ならびに理工系院生に対して、彼(女)たちが**複数修士号あるいは博士号(経営学あるいは工学)を比較的短期間で取得できる枠組**の構築を目指す。そのために、阪大経 MOT コースの**基礎科目の大学間共通化とe-ラーニング化**を進め、科目等履修生向けの補習体制を充実する。

次に、阪大工において、チームによる問題設定、調査、分析を行う **OJE を発展・共有し、「活きた」ケーススタディを蓄積**したうえで、当該ケーススタディを近畿大学にも移植する。さらに、修士あるいは博士論文として提出される「事業計画書」や「技術開発計画」等の作成については、**2大学3組織による複数指導体制**を模索する。その上で、大学卒業後、豊富な社会経験・業績も有する者に対しては、**博士後期課程への進学を奨励する枠組**を大阪大学および近畿大学間で模索し、世界に通用する技術経営者として育成する(E)。そして何よりも重視したいこと(D)として、OJE を通じてのケーススタディあるいはビジネスプラン作成には、社会経験のない学生およびポスドクたちも関われるようにし、大学にいながらにして技術経営を疑似体験できる仕組を大学間で共有し、多様なキャリアパスを有する実践的技術経営人材を輩出するとともに、大学が教育研究を自らのコアコンピタンスとして位置づけ、産業クラスターにおける中核として、**産学連携(技術共同研究)・社会学連携(地域貢献)**を主導するプレーヤーに成長するように図りたい。

Ⅲ. 教育プログラムの実施計画の概要

年度別の具体的な教育プログラムの実施計画は、以下の通りである。

平成 20 年度：

- ① 教育プログラム企画運営会議（2つの専攻と1つの研究科）の設立
- ② 科目等履修生，単位互換，および社会人特別選抜に関する制度調査委員会の設置
- ③ ケース開発調査委員会の設置
- ④ MOT/BEカリキュラムの産業クラスター向け教育ニーズの調査研究
- ⑤ 基礎教育科目のe-ラーニング開発
- ⑥ 中小企業向けインターンシップ教育に関するニーズ調査と一部実施
- ⑦ 担当職員・RA・TAの採用
- ⑧ ホームページ開設およびニュースレターの企画立案

平成 21 年度：

- ① e-ラーニングシステムの開発
 - ・ 教育効果に関する調査研究
 - ・ 改善点の検討
- ② 共同ケース開発の試行実験
 - ・ ケース作成協力企業の調査および募集
 - ・ 技術シーズおよび新製品開発に関する経営学的検討
 - ・ ケース開発チームの結成とプロジェクト・マネジメント
- ③ 教育アドバイザー委員会の企画および設立
 - ・ アドバイザー委員の募集
 - ・ 教育ニーズに関するヒアリング
- ④ 移転可能な科目に関する，共同FDの企画
- ⑤ ホームページの更新とニュースレターの発行

平成 22 年度：

- ① e-ラーニングの実証実験および開発ケースの利用と改善
- ② 共同FDセミナーの実施
- ③ 科目等履修生などの学生のニーズレビュー
- ④ 近大一阪大間での学生の交流促進，そのための共同キャンペーンの実施
- ⑤ 3組織による公開セミナー，シンポジウムの実施
- ⑥ 共同研究に向けての産業界ネットワークの構築
 - ・ 企業の人材教育アウトソーシングに関する受け入れ検討
 - ・ 教育を入り口とした技術共同研究の可能性調査
 - ・ 上記調査に基づく学生への資金援助プログラムの可能性検討
- ⑦ ホームページの更新とニュースレターの発行

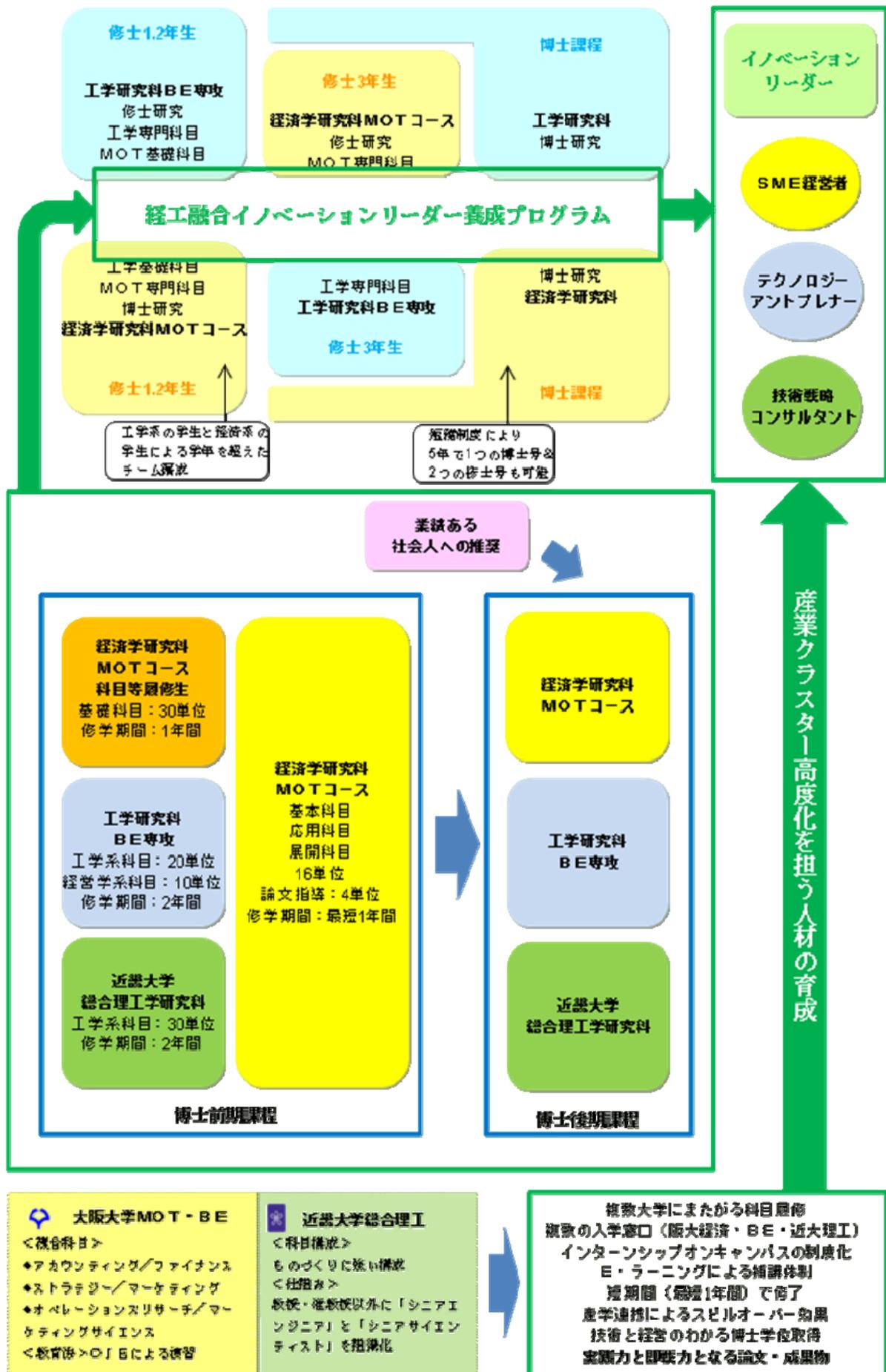


図1：履修プロセスの概念図

IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

まず、本プロジェクトを実施する際の当初の課題については、以下の表1の通りである。

表1：本プロジェクト参加組織における当初の課題

組織名	課題
全体	① 産業クラスターの高度化に向けた取り組み。具体的には、阪大工との連携だけにとどまらず、産業クラスターに属する他大学の学生に対するイノベーション教育を施すことによって、クラスター全体の人材育成を心がける必要があった。
阪大経 MOT	① 阪大工と取り組んできた教育体制の標準化を行う必要があった。具体的には、e-ラーニング化、遠隔講義システムの構築、および基礎科目に関連する討議用ケースの作成であった。 ② それらを近大総合理工に移管する際の問題点等を検討する必要があった。
阪大工 BE	① BE 専攻への進学者が減少傾向にあり、とりわけ博士後期課程への進学者減少は顕著であった。 ② このため、阪大経 MOT との取組（ダブルディグリー制度）を博士後期課程の学生に対しても拡充することが検討されていた。他大学理工系学生が、MOT へ進学し、さらに阪大工 BE 専攻博士後期課程へ進学するという経路の開拓が求められていた。
近大総合理工	① いわゆる理系における技術者教育に付加して、経営学教育を受けたいという学生ニーズが顕在化していた。 ② もちろん、経営学に関連する科目群は研究科のみならず学内においても用意されていたが、ダブルディグリーを取得できるところまでには及んでいなかった。

上記の課題と問題意識のもと、20年度から22年度にかけて、以下の活動を実施し課題解決と充実化に努めた。

表2：活動実績

組織名	平成20年度	平成21年度	平成22年度
全体	① 教育システム委員会、教育プログラム開発委員会、制度調査委員会、および外部評価委員会の組織化および運用 ② 作成したケースを用いての公開模擬講義の実施 ③ ビジネスエンジニアリングシンポジウムの開催を支援 ④ 外部評価委員会の開催	① 大阪ガス実験集合住宅NEXT21見学会 ② OJE 実証実験のための特別講義 ③ GP フォーラム2009の開催 ④ 大阪大学・近畿大学合同授業開催 ⑤ 東大阪商工会議所産学ビジネス交流会参加 ⑥ 外部評価委員会開催(年2回)	① e-ラーニングシステムの実証実験 ② ケース教材等の共有 ③ 外部評価委員会の開催 ④ 総括シンポジウムの開催
充実化の内容	イノベーション教育に関する近大総合理工との意識合わせが可能になった。	大学間からクラスター全体へのイノベーション教育の普及の重要性を再確認できた。	クラスター全体に対するイノベーション教育の端緒を形成できた。
阪大経 MOT	① 遠隔講義システムの整備 ② ケース教材の作成(「マンガムインドネシア」他1本、計	① 遠隔講義システムにおける実証実験 ② e-ラーニング用教育コン	① 近大総合理工からの学生3名を受け入れ予定のための入試免除措置実施

	<p>2ケース)</p> <p>③ FD セミナーおよび授業アンケートの実施</p> <p>④ ホームページの整備</p>	<p>テンツの制作 (6 科目)</p> <p>③ ケース教材の作成 (「三菱UFJ 証券 USA」他, 2本, 計3ケース)</p> <p>④ 現地調査 (米国西海岸ビジネススクール他, 2 国)</p> <p>⑤ FD セミナーおよび授業アンケートの実施</p> <p>⑥ ホームページの更新</p>	<p>② ケース教材の作成 (「ローランド株式会社」他, 1 本, 計2ケース)</p> <p>③ 現地調査 (中華人民共和国における「日系小売流通業」および「欧州エネルギー事情」)</p> <p>④ FD セミナーおよび授業アンケートの実施</p> <p>⑤ ホームページの更新</p>
充実化の内容	遠隔講義システムの整備および教育コンテンツの充実。	遠隔講義の実証実験, 教育コンテンツの充実および授業評価の確認。	阪大工および近大総合理工へのシステム移管。
阪大工 BE	<p>① OJE 演習の促進 (TA・非常勤講師の活用)</p> <p>② ビジネスエンジニアリングシンポジウムを主催</p> <p>③ OJE 教育についての学会および研究会発表</p> <p>④ FD セミナーおよび授業アンケートの実施</p>	<p>① OJE 演習の促進 (TA・非常勤講師の活用)</p> <p>② ビジネスエンジニアリングシンポジウムを主催</p> <p>③ OJE 教育についての学会および研究会発表</p> <p>④ FD セミナーおよび授業アンケートの実施</p>	<p>① OJE 演習の促進 (TA・非常勤講師の活用)</p> <p>② ビジネスエンジニアリングシンポジウムを主催</p> <p>③ OJE 教育についての学会および研究会発表</p> <p>④ FD セミナーおよび授業アンケートの実施</p>
充実化の内容	OJE 演習の充実およびその実践領域の拡大。FD セミナーの実施。	OJE 演習の充実およびその実践領域拡大。FD セミナーの実施。	OJE 演習の充実およびその実践領域の拡大。FD セミナーの実施。
近大総合理工	<p>① e-ラーニング化へ向けての教育環境整備</p> <p>② メカニクス系工学専攻の1年生に対して, 本教育プログラムの目的・ねらいについて説明会を実施</p>	<p>① e-ラーニング化へ向けての教育環境整備</p> <p>② 阪大 MOT への進学を推奨のため, 基礎科目である「統計工学特論」のカリキュラムに社会現象を基礎データとする多変量解析を追加</p>	<p>① e-ラーニング化へ向けての教育環境整備</p> <p>② メカニクス系工学専攻3名の在学生在が, 阪大 MOT 開講科目5科目 (10 単位) の科目等履修生として受講し, 進学準備を始めた。</p>
充実化の内容	イノベーション教育の普及とe-ラーニング教育環境の整備。	イノベーション教育の普及とe-ラーニング教育環境の整備。	科目等履修生3名の阪大経 MOT 入学者輩出。

写真1: 表2 活動実績 全体 平成20年度②作成したケースを用いての公開模擬講義の実施



写真 2 : 表 2 活動実績 全体 平成 21 年度①大阪ガス実験集合住宅 NEXT21 見学会



写真 3 : 表 2 活動実績 全体 平成 21 年度③GP フォーラム 2009 の開催



写真 4 : 表 2 活動実績 全体 平成 21 年度④大阪大学・近畿大学合同授業開



写真 5 : 表 2 活動実績 全体 平成 21 年度⑤東大阪商工会議所産学ビジネス交流会参加



写真 6 : 表 2 活動実績 全体 平成 22 年度④総括シンポジウムの開催



2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

教育インフラ、教材等開発、制度・大学間調整、外部評価の5点から、本プログラムに関する当初目標および達成度を表3として要約する。(なお、評価における定量性については、定量評価になじまない尺度もあるので、目標に対する達成度として、◎：90%以上、○：80%以上、△：60%以上 80%未満、×：60%未満、とすることを全体会議にて合意し、以下の通り記した。)

表3：成果に対する内部評価

分類	細目	内容	目標	達成度
教育インフラ	遠隔講義システム	阪大経からの情報発信できるシステム構築	コストパフォーマンス	◎
	遠隔地から LAN へのアクセス	外部から安心・安全に LAN に接続できるシステムに関する実証実験	阪大経での普及および利用	△
	e-ラーニングシステム	専用サーバおよびそのセキュリティシステムの整備	コストパフォーマンス	○
教材等開発	討議用ケース	基礎5科目に関連する討議用ケースの作成	10 ケース程度	△
	e-ラーニングコンテンツ	基礎5科目およびビジネス英語の収録およびe-ラーニング化	6科目全ての科目のe-ラーニング化	○
	調査	基礎5科目に関連する補助教材としての各種報告書作成	特になし	○
制度・大学間調整	科目等履修生制度の活用	近大総合理工の一部学生をダブルディグリーホルダーにするため	若干名	◎
	単位互換制度の導入	近大総合理工から阪大経への入学者を増加させるため	特になし	×
外部評価	委員会意見の反映	外部委員の意見を取り入れたプログラムの改良改善	特になし	○
	FD	定期的なセミナー開催およびFDの改良改善	FDの浸透	△
その他	インターンシップ	とりわけ中小企業へのインターンシップ	数社程度	△
	ポスドクへの波及	理系ポスドクの再教育としての活用	数名程度	×
	産業界ネットワーク	大企業のみならず中小企業との交流	数社程度	△
総合評価	我々として本プログラムを評価するうえで、課題として留意しておかなければならないことは、とりわけ「制度・大学間調整」および「その他」にかかわる項目の達成度である。要するに、同一組織内でのプロジェクト運営、ということについては、阪大経および阪大工 BE 間での達成度は、比較的高いと思われるが、外部組織との関係にかかわることは、他の理工系部局のポスドクにまで波及しなかったこと、近大および阪大間での単位互換制度の導入にまで踏み込めなかったこと、さらには、外部評価委員以外の産業界ネットワークの構築にまでは至らなかったことが、そのことを物語っている。しかしながら、ポスドクについては、阪大内の他のプロジェクトとも今後連携を深めていくことは可能であるし、また近大との単位互換制度については、今後も継続的に協議することになっている。また、産業界（とりわけ中小企業）とのネットワークも、一部の外部評価委員を通じて、徐々にではあるが、構築されつつある。			○-

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

<阪大経：CMI の設置>

授業およびカリキュラムに関する学生へのアンケート調査においては、比較的好評価になっているので、阪大経における課題としては、本プログラムの趣旨（イノベーションリーダー人材育成）を全学に浸透させること、産業界とのネットワークを構築すること、近大総合理工との単位互換問題を解決すること、および博士後期課程への進学者を増加させることがあげられる。こうした課題を解決し大学院の教育改革をさらに充実させていくために、阪大経においては、研究科内にイノベーションマネジメントセンター（英名：Center for Management of Innovation;以下「CMI」という。）を平成23年4月に設立した。

CMIは、MOTのみならず、医療経済・経営分野にも射程を広げ、大阪大学臨床医工学融合研究教育センター（MEIセンター）とも教育研究連携を図っていく。とりわけ、CMIとしての活動は、イノベーションリーダー人材育成を全学に浸透させるために、大学院高度副プログラムを提供し、そのうえで他大学の理工系院生あるいは社会人への門戸を開くべく、大学院科目等履修生高度プログラムを提供する（<http://www2.econ.osaka-u.ac.jp/subprograms/>）。さらに、公開寄附講義「医療問題を考える：経済・経営の視点から」を開催し、CMIの広報活動につとめる。産業界とのネットワーク構築については、CMIが中心となって、地道に努力していかなければならないし、また近大総合理工との単位互換については、平成23年度中にその方向性を明確にしなければならない、と考えている。こうした活動および努力によって、直接的（阪大経へ）のみならず、間接的（阪大工BE専攻あるいは近大総合理工へ）に、博士後期課程進学者が増加するものと思われる。

<阪大工BE:博士後期課程への拡大>

BE専攻への進学者が減少傾向にあり、とりわけ博士後期課程への進学者減少は顕著であるため、CMIおよびMEIセンターと連携を積極化させ、ダブルディグリー制度の枠組みを博士後期課程の学生に対しても拡充することが求められる。多様なキャリアパスを用意し、MBAとDE（工学博士）を多数輩出していくには、近大総合理工に通う地場の技術系中小企業経営者をも社会人枠として入学しうるような制度を、近大総合理工と連携し模索していかなければならない。

<近大総合理工：OJE教育の実施および単位互換>

近大総合理工においても、OJE教育システムの導入を積極化して行う必要がある。また、総合理工研究科内にある「東大阪モノづくり専攻」との連携を促進し、そこでの実践的研究成果をもとに阪大経MOTとの関係を強化していく必要がある。具体的には、東大阪モノづくり専攻で開講科目をベースに阪大経との単位互換が可能となるように整備していく必要がある。さらに、東大阪市を地盤とする中小企業の経営者や経営幹部を受け入れる体制を模索する必要がある。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

以下、表4の通りである。

表 4 : 広報活動

公開シンポジウム等		
年月日	名 称	内 容
2009年1月13日	財団法人文教協会主催「平成20年度大学教育改革プログラム合同フォーラム」(於・パシフィコ横浜)	本プログラムの取組内容について、プレゼンテーションを実施した。
2009年2月3日	ビジネスエンジニアリングシンポジウム(共催)(主催:阪大工BE専攻, 於・大阪大学)	ダブルディグリープログラムおよびOJE実践型教育の検証について、講演会およびパネルディスカッションを実施した。
2009年3月27日	公開模擬講義(於・大阪大学中之島センター)	本プログラムで作成したケース教材を使用しての公開模擬講義を実施し、初年度の成果を発表した。
2009年10月17日	公開フォーラム(於・毎日インテシオ)	本プログラムの趣旨、産業クラスターの高度化を担う人材育成、についての説明と取組に関する広報を行うとともに、東大阪の中小企業の社長による講演とパネルディスカッションを実施した。
2010年1月22日	ビジネスエンジニアリングシンポジウム(共催)(主催:阪大工BE専攻, 於・大阪大学)	大学院におけるこれからの工学教育の在り方について、講演会及びパネルディスカッションを実施した。
2010年3月16日	東大阪商工会議所主催「産学ビジネス交流会」(於・近畿大学)	本プログラムに関する趣旨および活動報告を行うとともに、企業家人材育成、ベンチャービジネス、産学連携の観点から講演会を実施した。
2011年2月22日	「公開総括シンポジウム」(於・大阪大学银杏会館)	文部科学省副大臣・鈴木寛氏から基調講演を頂戴し、全学のみならず地域への本プログラムの意義を意識づけるため、これまでの研究成果を発表する総括シンポジウムを開催した。
学会発表等		
2009年8月10日	第57回工学・工業教育研究講演会(於・名古屋大学)	OJE教育に関する事例と成果報告を行った。
2010年8月20日	第58回工学・工業教育研究講演会(於・東北大学)	OJE教育に関する事例と成果報告を行った。
ホームページ, パンフレット等		
2009年1月	ホームページ開設	大阪大学ホームページの教育・研究活動の「大学教育等支援プログラム」の1つとして掲載された。経済学研究科および工学研究科BE専攻のホームページにリンク。
2009年1月	パンフレット作成・配布。	大学4年生, 高専の専科生など, 今後プログラム主催のイベントを行う際にも資料として配布した。また, 外部評価委員をはじめ学外の方で本プログラムに関心を示された方にはパンフレットを郵送し, 学外へのパンフレット配布を積極的に実施した。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

そもそも阪大経と阪大工 BE 専攻は、国内初（世界的にも数少ない）の3年間で MBA（経営学修士）および ME（工学修士）という2つの学位を取得できる仕組みを整え、これまで10年近く運用し、修了者数も百数十人を優に超える実績を有している。修了者たちの就職先からも好評を得ているだけでなく、修了者たちからも、次のような評価を得ている。すなわちダブルディグリーを得たことによって、「分かる・通じる・思いつく」ということが可能になった、とのことである。ここで「分かる」とは、経済学研究科で修学したことによって、マーケティング用語、開発プロセス、戦略などのキーワードが理解可能になることをさし、「通じる」とは、BE 研究やケーススタディを通じて身に着けたコミュニケーション能力によって、他部門との意思疎通が行えるようになった、ということであり、「思いつく」とは、研究開発における改良だけに拘泥するのではなく、新たな発想から物事を見直すことができる、ということである。

この枠組みを、「産業クラスターの高度化」という観点から、本プログラムでは、京阪神産業クラスターに位置し地場産業の教育研究機関として活躍している近畿大学総合理工に参画願い、この枠組みを広げようとしている。もちろん、単位互換の問題は残るものの、近大総合理工からは、平成23年度において、3名が阪大経に進学することになっており、また科目等履修高度プログラムにも複数名が登録予定、とのことである。CMI を通じてこうした枠組みを広く宣伝していくことによって、時間はかかると思われるが、京阪神産業クラスターにおいて、高度専門職業人を多く輩出していくことが可能になるとと思われる。

また CMI は、今後医療分野とも連携を図っていく。MD のみならず、医学修士、Co-Medical、医療行政従事者を対象として、彼（女）たちに MBA の取得を促し、阪大経 MOT コースへの進学を促す計画である。公開寄附講義「医療問題を考える：経済・経営の視点から」は、そうした者への広報活動である。医療分野へとその射程を広げることの意義は、次の2点に集約できると思われる。第1に、経営学修士あるいは経済学修士という学位が高度専門職業人育成における、いわゆるプラットフォームとして活用できるようになる、ということである。第2に、MEI センターに象徴されるように、医工領域は、先端科学の応用分野として融合しつつある、という状況に対応できるようになることである。将来的な CMI の運用イメージは、以下図2の通りである。

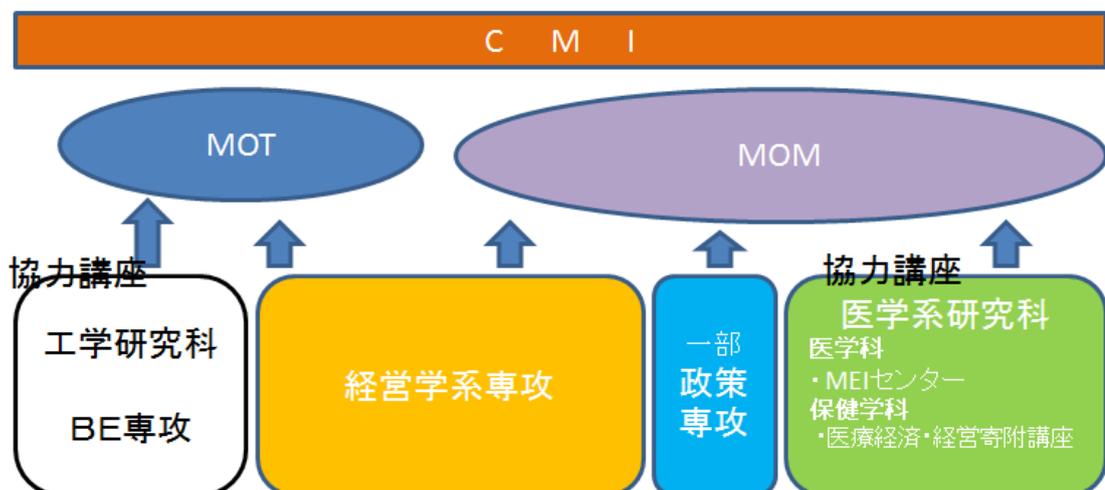


図2：将来的な CMI 運用図

(注) MOM (Management of Medicine)とは、医療マネジメント領域のことをいう。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

図2にある通り、将来におけるCMIの運用こそが、大学による自主的・恒常的な展開のための措置であると考えている。平成23年4月時点では、CMIは、経済学研究科内の1センターであるが、協力講座として、阪大工BE専攻のみならず、医学研究科とその連携を深化させていけば、とりわけ大阪大学を拠点とするダブルディグリー制度の普及につながるように思われる。また、近畿大学には医学部があり、それゆえこの枠組みは近畿大学への適用も可能、と考えている。

歴史的な長さからしても、地域としての面積においても、そして集積する産業の多様さにおいても、国内トップクラスの産業クラスターである京阪神クラスターをバックグラウンドにして、CMI構想のもとでの大学間連携は、単なる産業集積を超えて、知識集積クラスターとしての展開が可能ではないか、と考える。

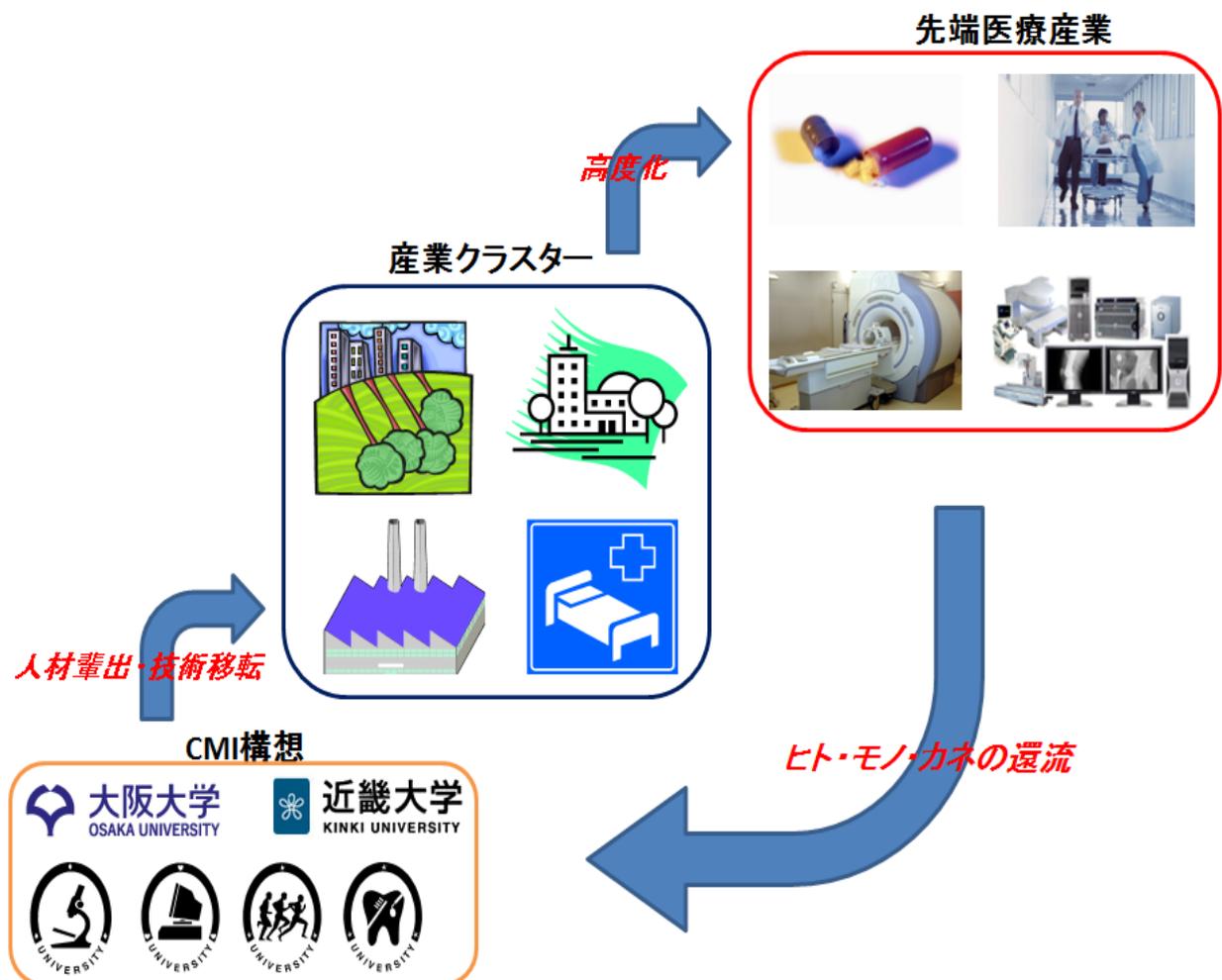


図3：CMI構想からの産業クラスターの高度化

CMI構想は、経営学あるいは経済学をプラットフォームとして、工学・医学という専門性の異なる領域での大学間連携を通じて、これまで以上に実践的な人材育成を目指すものである。人材育成を端緒に企業との共同研究が活性化することによって、産業への技術移転が進み、そのことによって産業クラスターが高度化し、すなわち新規市場創造を伴う技術開発につながり、結果として、長期的に、ヒト・モノ・カネが大学に還流する好循環を形成できる、と考える。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

<p>【総合評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された</p> <p><input type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された</p> <p><input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない</p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>本教育プログラムは「MSED サイクルの恒常化」に向けて、e ラーニング化及び遠隔講義システムの構築等の事業は計画に沿って実施されたが、一方において「MSED サイクルの恒常化」の M に該当する“同一産業クラスター内に位置する2大学の連携”については改善の必要があり、改善計画はより具体的に検討することが求められる。社会への情報提供については、多様な方法で積極的に発信されている。しかし、本教育プログラムの波及効果及び終了後の自主的・恒常的な展開については具体的に分析し、検討することが望まれる。採択時の留意事項である「両大学の連携」については、ある程度の対応がなされたが、実質的部分は平成 23 年度に先送りされており、一層の展開が必要である。経費の使用については、設備備品費及び消耗品費の支出に効率的と言えない部分があり、より一層の効率化が求められる。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>大学連携による「MSED サイクルの恒常化」の取組は学内の部局間の連携ではなく、学校法人を異にする連携により多様で複雑な問題が内在する中で着実にその成果を上げつつある。</p> <p>大学連携による「多様でかつ実践的な技術経営人材育成」と「修学期間のフレックス化及び高度専門職業人の適正輩出」を目指した「MSED サイクルの恒常化」は、優れた取組として評価することができる。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>「MSED サイクルの恒常化」は優れた取組であるだけに、2 大学間の形式的な連携ではなく、「MSED サイクルの恒常化」に向けた実質的な連携でなければならない。そのために3年間の2 大学連携の成果をより具体的に検証し、今後の改善・充実のための改善計画についても具体的に検討することが望まれる。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	: 古典力と対話力を核とする人文学教育
機関名	: 神戸大学
主たる研究科・専攻等	: 人文学研究科・文化構造専攻[博士前期課程][博士後期課程]
取組代表者名	: 佐々木 衛
キーワード	: 基盤的素養としての古典力の開発、学術的な対話力の醸成、人文学の学術的融合、市民へのアウトリーチ

I. 研究科・専攻の概要・目的

本研究科は、神戸大学大学院文化学研究科（博士課程）と同大学院文学研究科（修士課程）とを統合して、平成19年4月に改組された。現在は**文化構造と社会動態の二つの専攻と、哲学、文学、史学、知識システム、社会文化論の五つのコースから構成**されており、教員数は、教授26名、准教授31名、講師4名、助教2名の合計63名、在籍学生数は、博士前期課程115名、博士後期課程108名である（平成22年5月1日現在）。

本研究科の目的は、人類がこれまで蓄積してきた人間及び社会に関する古典的な文献の原理的研究並びにフィールドワークを重視した社会文化の動態的分析を通じ、新たな社会的規範及び文化の形成に寄与する教育研究を行うことにある。各専攻の概要・目的は以下の通りである。

1) **文化構造専攻：前期課程**においては、人文学の基礎的な方法を継承しつつ、個々の文化現象の現代的意味を問うことのできる基礎的能力を備え、人文学を知識基盤社会に活かすことのできる人材を養成することを目的とし、**後期課程**においては、人文学の高度な研究法を継承しつつ、新たな社会的規範及び文化の形成に寄与できる能力並びに共同研究を企画し、組織する能力を持つ人材を養成することを目的とする。

2) **社会動態専攻**：フィールドワークを重視した社会文化の動態的分析を通じ、新たな社会的規範及び文化の形成に寄与する教育研究を行うとともに、**前期課程**においては、社会文化の動態的分析の基礎的な能力を備え、人文学を知識基盤社会に活かすことのできる人材を養成することを目的とし、**後期課程**においては、社会文化の高度な動態的分析能力を備え、新たな社会的規範及び文化の形成に寄与できる能力並びに共同研究を企画し、組織する能力を持つ人材を養成することを目的とする。

また、本研究科では、上記の理念に沿って、課程において身に付けさせる知識技能として、以下の5つを設定している。

- 1) 古典に関する知識と現代社会の諸問題に対する哲学的・倫理学的分析技能
- 2) 文学テキストや古典に関する知識とその読解力、語学力
- 3) 歴史文献資料に関する知識とその読解力、フィールドワークによる実証的分析技能
- 4) 人間の心理、言語、感性についての科学的知識と実証のための実験技能
- 5) 現代社会や文化についての知識と調査技能、社会的価値規範の形成に寄与するための基礎的知識とフィールドワークの組織化に関する技能

教育においては、平成20年度に、若手研究者国際・トレーニング・プログラム (ITP) 「東アジアの共生社会構築のための多極的教育研究プログラム」に、平成22年度に「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」にそれぞれ採択され、フィールドワークや論文執筆、国際学会発表、公開講座や市民フォーラムの開催等、様々な教育研究活動の場となる「国際連携プラットフォーム」を構築し、東アジアの未来を担う、高度な研究能力と広い国際的視野を持った若手人文学研究者等の育成を目指している。

研究においては、平成21年度に科学研究補助金基盤研究 (S) 「大規模自然災害時の史料保全論を基礎とした地域歴史資料学の構築」に採択され、研究プロジェクトに学生が参加することで教育効果を高めるなど、教育においても活発な活動を推進してきている。

Ⅱ. 教育プログラムの目的・特色

1. 養成される人材像

本プログラムは、人文学を現代的に深化させ、現実的諸課題に対応しつつ、**学域を横断して**発展させるための**基盤的素養としての「古典力」**の涵養を図る。また、この基盤の上に、異なる領域の専門家や市民と意思疎通し、人文学の**学術的融合**を推進できる、**幅広い「対話力」**を兼ね備えた人材養成を目的とする。

前期課程では、専門応用能力や、学域横断的な研究交流を行う意思疎通の力を持った、ジャーナリストや専修免許教員などを養成する。また、後期課程では、研究者として自立して研究活動を行いうる高度の研究能力を身に付けさせる観点から、次のような人材を養成する。すなわち、1)新しい研究対象や方法を開発しうる研究者、2)一般教養教育などの場で多様な学生に対応できる大学教員、3)地域の多様な文化的ニーズに応えうる高度な学芸員などの専門家といった、**異なる専門を理解し融合する能力を持つ人文学研究者・高度な専門職業人**である。

2. 期待された成果

本研究科は、**人文学の原理論的研究とフィールドワークを重視した社会文化の動態的分析**を通じ、文化的現象の現代的意味を問うことのできる人材、あるいは新たな社会的規範及び文化の形成に寄与する人材を養成することを目的としている。そのために高次の専門性と総合性とを兼ね備え、現代的課題に対応できる能力の強化を目指し、**人文学分野の共通科目の開発と実施**を行ってきた。特に、本研究科固有の共同研究組織、海港都市研究センター、地域連携センター、倫理創成プロジェクト、日本語日本文化教育インスティテュートが提供する、**人文学の原理論的研究を基盤にした学域横断的共通科目**では、海外連携大学を含む学内外の多様なネットワーク及び神戸の海港都市としての文化的歴史的特性を活かした多彩なフィールドワークによって多くの実績を挙げてきた。

上記の目標をより高い次元で達成するため、本プログラムでは、「**人文学フュージョンプログラム**」を構築する。**前期課程の「融合人文学基盤科目群」**では、学生の人文学研究発展の基盤となる学域横断的な「**古典力**」と「**対話力**」の育成に重点を置く。学生は、そこで培われた能力を、修士論文の執筆に活かすと同時に、教員や博物館学芸員、ジャーナリストなどの社会の幅広い職域で発揮することができることが期待された。

また、**後期課程の「融合人文学発展科目群」**では、「古典力」を更に発展させつつ、学域横断的に学生が意思疎通できるより進んだ「**対話力**」、人文学の現状や成果を学生が市民に表現する伝達・企画運営能力としての「**アウトリーチ**」の力、及び共同研究を企画運営しながら、学生が**人文学分野の新たな研究対象・方法・理論を開発する**に至る、**高度な「学術的対話力」の醸成**が期待された。

3. 独創的な点

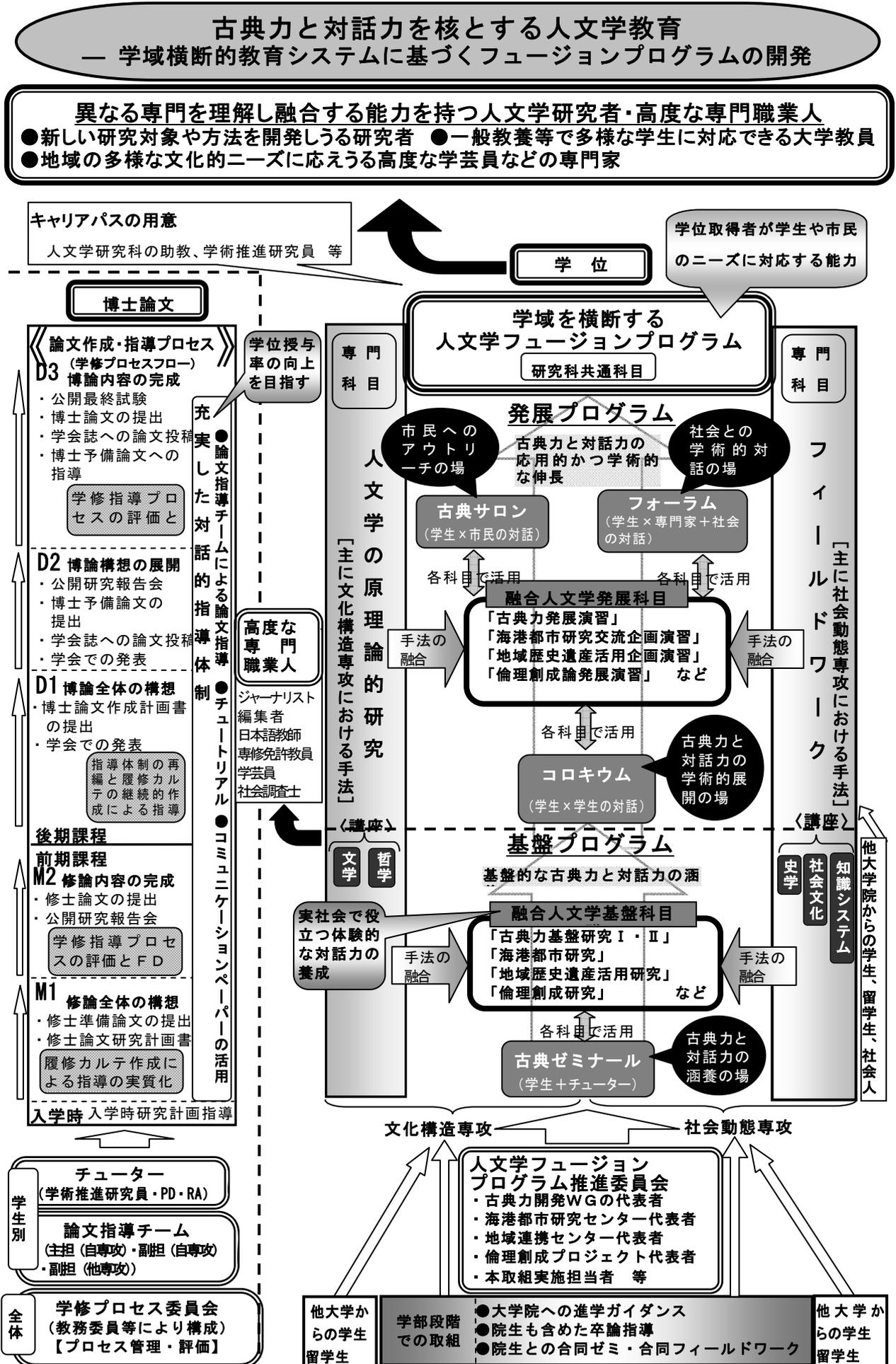
本プログラムは本研究科の実績を継承・発展し、特に「魅力ある大学院教育」イニシアティブ等に採択され、高い評価を受けている研究科の共同組織(海港都市研究センター等)の教育成果を基盤にして、研究科共通科目を再編し、充実させるものである。例えば、「海港都市研究交流企画演習」では、研究分野を異にする学生が、特定の主題を相互に理解できるように表現する力を磨く発表準備会を開き、連携大学でのコロキウム報告集を日・中・韓等の多言語で留学生と共同制作する。これを踏まえて本プログラムでは、「**コロキウム**」として多言語による報告を行い、その成果を出版するという一連の教育プロセスが確立されている。**本プログラムは、このような先進的な実践を踏まえ、人文学研究科が一体となって融合的教育プログラムを開発することで、我が国の他に類を見ない人文学の大学院教育のモデルを提示することができる。**

また、これらの取組みにより、学生の企画運営能力や組織力、意思疎通の力をより向上させ、社会的に要請されている実践的な応用力を養成するプログラムとして発展させることが、本プログラムの独創的な点である。

Ⅲ. 教育プログラムの実施計画の概要

本プログラムの履修プロセスは次ページの図1の通りである。

図1：履修プロセスの概念図



本研究科では、人文学の原理論的研究とフィールドワークの二つの教育研究手法を融合し、学域横断的な能力を養成する「**人文学フュージョンプログラム**」による大学院の共通科目群を設置し、学生に履修を義務付けている。それに加えて、本プログラムは、古典力と対話力の獲得と実践の場として「**古典ゼミナール**」、「**古典サロン**」、「**コロキウム**」、「**フォーラム**」を活用した共通科目を段階的に実施することで、大学院教育を実質化し、現代の社会的ニーズに応えうる知識と技能を身に付けさせる。

博士前期課程においては、人文学を現代的に深化させ、学域横断的に発展させるための基盤的素養である「**古典力**」と、それを活かすための「**対話力**」を修得させる「**基盤プログラム**」を設ける。「**古典力基盤研究**」では古典力・対話力涵養の場としての「**古典ゼミナール**」を活用しつつ、古典分析能力及びそれに裏打ちされた現代的古典の素養を修得させる。「**海港都市研究**」、「**地域歴史遺産活用研究**」では、地域的課題を国際的視野と結び付け、現代社会の調査研究を行う能力や地域遺産を活用する能力を養成する。「**倫理創成論研究**」では、科学技術やグローバル化が生み出す課題の解決に倫理的側面から貢献する能力を養成する。共通科目の履修を通じて得た総合的な知見を活用し、質の高い修士論文を完成させると同時に、それを学芸員などの高度な専門的職業で活かす能力を培う。

博士後期課程においては、「**古典力**」と「**対話力**」を学術的かつ応用的に発展させ、人文学に対する多様なニーズに対応する能力を身に付けさせる「**発展プログラム**」を設ける。学生が研究者や市民と対話する場としての「**コロキウム**」、「**古典サロン**」、「**フォーラム**」及び海港都市研究・地域連携・倫理創成の学域横断的な研究プロジェクトを活用し、「**古典力発展演習**」、「**海港都市研究交流企画演習**」など、学生が主体となって企画運営する演習を実施する。共通科目の履修を通して獲得された洞察や課題を人文学研究のフロンティアを拓く、先端的内容を持った博士論文として結実させる、と同時に、専門家以外の人々に対するアウトリーチと教育能力を養う。

IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

本プログラムの課題は、最終的には大学院生が、人文学の素養を活かして、異なる専門を理解し融合する能力を持った、研究者や高度な専門職業人となることにある。実施の方針は以下の通りである。

■平成 17・18 年度の「魅力ある大学院教育イニシアティブ」「国際交流と地域連携を結合した人文学教育―海港都市を教育フィールドとして―」による国際性とフィールドワークの能力の向上を図る、大学院共通科目のカリキュラムと成果を引き継ぐ。

■上記「イニシアティブ」に加え、人文学研究科共同研究組織の開発した、社会的課題に取り組むことのできる能力と学際性を修得させるカリキュラムと成果を発展させる。

■問題を原理論的に考察する能力および学域横断的に人文学の共通課題を理解する基盤的素養としての「**古典力**」を養成する。

■社会的現実を切実に知る能力、および他の学域や社会と意思疎通できる高度な学術的能力としての「**対話力**」を養成する。

- ・「**古典力**」と「**対話力**」の養成のために「**人文学フュージョンプログラム**」を開発する。具体的には以下のような取組みが中心となる。新たに博士課程前期大学院生が対象の「**古典力基盤研究**」と博士課程後期大学院生が対象の「**古典力発展演習**」とを開講し、大学院共通科目のカリキュラム整備を行う。と同時に、これらの共通科目と連動し大学院生が研究活動を行う場を組織し、支援する。
- ・人文学研究科の複数研究分野の大学院生が集う自主的勉強会・読書会としての「**古典ゼミナール**」の支援。
- ・大学院生が主体となって、国内外の他大学の大学院生や研究者と行う「**フォーラム**」「**コロキウム**」

の開催の支援。

- ・大学院生がその研究成果を市民にアウトリーチする「古典サロン」の開催。

■学修プロセスの一環としてきめ細やかな指導を実施する。

- ・他大学からの入学者、留学生のフォローアップ、あるいはより専門性の高い大学院生のために外部の研究者に依頼する「チュートリアル」の実施。
- ・「古典力発展演習」などで、大学院生の発表の能力を向上させるために相互に意見を出し合うことで、その改善を図る「コミュニケーションペーパー」の利用。

■フュージョンプログラムが、円滑に推進されるように、事業全般を動かし、大学院生の活動を支援する目的で、特命助教 1 名を若手研究者室に常駐させる。また、PD から選考された、学術推進研究員数名、大学院生から選考された学生支援員数名がこれを補助する。

①授業科目の実施状況

本プログラムで「**古典力基盤研究**」と「**古典力発展演習**」という二つの授業科目を開発し実施した。それぞれ 21 年度から試行的に開講しており、この二年間の実施状況を踏まえ、23 年度から正式科目として開講するに至った。「**古典力基盤研究**」では、**人文学共通の課題を理解する基盤的素養を養うため、設定したテーマに沿ってさまざまな専門分野の教員による集中講義をオムニバス形式で行なった**。各日ごとにサブテーマを設定し、1 日 3 人の教員がそのサブテーマに沿って講義した。テーマ設定に関しては人文学研究科内の多くの専門分野の教員が関わられるように工夫することで幅広い学生が参加できるようにした。一方、授業が一つのテーマについての探求であることを学生たちに理解してもらうために、1 日の授業の最終時限に、その日登壇した教員全員が集まって、学生と質疑応答を行ない、討論をするという時間を設けた。また、最終日に全体の授業を振り返る形で「フォーラム」を開催し、受講学生以外にも参加可能とした。また各日のディスカサントをテーマに近い古典ゼミナールに依頼することで討論の質を高めることができた。**このように細かな配慮がなされた上で、人文学研究科の多彩な講師陣と本プログラムの特質を生かす授業は他に類を見ないものである。**

「**古典力発展演習**」では**プレゼン技術向上のために、プレゼンに関する技術指導を行なうとともに、学生がプレゼンの練習を繰り返し行なう機会を設けた**。アナウンサー学校の講師から発声法やプレゼンの際の注意点などについてレクチャーを受け、その講師の前で実際に学生が発表をし、プレゼンについての直接指導を受けた。また、プレゼンテーションソフトの使用法や動画の編集方法に関するレクチャーも行なった。そうした指導のもと、繰り返し発表経験を積んだことにより、学生たちはプレゼンに対する自信が付き、最終回のプレゼンでは当初に比べて見違えるほど上達した。**本授業では単にプレゼンの練習をするだけでなく、「コロキウム」や「古典サロン」といった実際に発表する場も提供することで、実際の発表を意識しながら練習することができた点も効果的であった。アウトプットの間を本取組みの中で提供できたことは、各取組みが有機的に連携し、機能していることの証である。**また「**コミュニケーションペーパー**」も大きな役割を果たした。これは聴衆である教員や学生が発表者に対するコメントを書くためのものであり、授業後、発表者宛のすべての「**コミュニケーションペーパー**」を集めて発表者に渡した。授業内ではコメントをすることができない学生の意見も拾うことができ、また、文字通り受講者内の円滑なコミュニケーションにもつながった。さらに、**他の人の発表にコメントすること自体が自分の発表を客観的に見ることにつながり、プレゼン技術向上につながった**という点もあった。こうした成果のもと、この「**コミュニケーションペーパー**」は他の大学院共通科目でも導入が決まった。

これらの授業科目開発は、人文学研究科内の 4 センターの各担当者を含めたフュージョンプログラム推進委員会で行なわれた。その中で、各センターが開設している「**地域遺産活用企画演習**」、「**海港市研究交流企画演習**」、「**倫理創成論発展演習**」、「**日本語発展演習**」などの授業科目での経験を生かすことができ、また、本プログラムの授業科目「**古典力基盤研究**」や「**古典力発展演習**」での成果をそれぞれのセンター開設科目に生かすことができた。具体的には「**古典力発展演習**」で用いた「**コミ**

コミュニケーションペーパー」を「海港都市研究交流企画演習」が導入し、「古典力基盤研究」の授業形式を「倫理創成論研究」が導入したことなどが挙げられる。



図2「古典力基盤研究」の授業風景



図3「古典力発展演習」の授業風景

② 4つの場の実施状況（次ページの表1を参照）

学生の自主的な勉強会、読書会の場合である「**古典ゼミナール**」は、複数の専攻の学生が参加しているということを条件に20年度から募集し、22年度当初には14の古典ゼミナールが立ち上がった。書籍代や研究会開催経費を支援し、研究の活性化を図った。さらに各古典ゼミナール間の交流を促すことで「合同古典ゼミナール」などが開催され、学際的な研究へとつなげることができた。23年度からは新たに立ち上がった4つのゼミを含め、13のゼミが開かれることからわかるように、「古典ゼミナール」は本研究科に定着したといえる。

大学院生たちに、人文学研究のホットトピックに触れてもらう機会を増やすために、専門家を招いた講演会、研究会の場合である「**フォーラム**」をこれまで33回開催した。「フォーラム」の特徴は、**学生が発表者や特定質問者など、何らかの形で積極的に参加**しているという点である。それにより、事前の勉強会や打ち合わせなどが学生たちにより自主的に行なわれ、テーマに関する理解が深まった。22年度からは「古典ゼミナール」から「フォーラム」の企画を募り、研究員のサポートを受けながらフォーラムを開催することで、学生の自主性を養うとともに「フォーラム」が「古典ゼミナール」内での研究をサポートする機会として機能した。

学生の発表機会を増やすために、主に海外連携大学と合同で開催してきた「**コロキウム**」では、学内外の学生が集い発表するミニ学会のようなもので、これまで18回開催してきた。多くのコロキウムが英語での発表を義務づけており、この**コロキウムでの発表をステップに海外留学生が増えた**ことは大きな成果である。本取組みの中で開催した、海外大学と連携したコロキウムのすべてが今後も継続的に開催され、特に、海港都市研究センターが開催している「海港都市国際学術シンポジウム」や倫理創成プロジェクトが主体となって開催している“**International Conference: Applied Ethics and Applied Philosophy in East Asia**”はそれぞれのセンターが中心となって今後も継続していく。また本研究科の大学院生や若手研究者らが、学外の若手研究者らとともに、近代教育史をテーマとし、日本史、西洋史、東洋史という従来専門分野の枠組を超えて議論を深めることを目的として開催された「**教育コロキウム**」は21年度から開催しているが、このコロキウムの参加メンバーが主体となり、「**教育史学会**」の企画コロキウム部会への参加を予定しており、すでに数回の企画会議を行なっている。これらはまさに本取組みが若手研究者同士のプラットフォームとして機能した事例であるといえよう。

学生がこれまでの研究を市民にアウトリーチし、同時に市民が大学と接点をもてる場として「**古典サロン**」を行なってきた。これまで6回開催し、学生、市民ともにとても好評であった。学生を「講

表 1 〈4つの場〉関連実施状況一覧

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	
シンポジウム	人文学における対話の重要性—古典と現代社会—	人文学における古典と対話	総括シンポジウム	
古典ゼミナール	ジェンダー論研究会	ジェンダー論研究会	ジェンダー論研究会	
	東アジアにおける「伝統社会の形成」研究会	東アジアにおける「伝統社会の形成」研究会	東アジアにおける「伝統社会の形成」研究会	
	アジア海域史研究会	アジア海域史研究会	アジア海域史研究会	
	リスク論研究会	リスク論研究会	リスク論研究会	
	アリストテレス研究会	アリストテレス研究会	ギリシア語原典講読研究会	
	兵庫津・神戸研究会	兵庫津・神戸研究会	兵庫津・神戸研究会	
	マックス・ウェーバー研究会	日本語動詞研究会	日本語動詞研究会	
	日本語動詞研究会	映像と諸文化研究会	映像と諸文化研究会	
	映像と諸文化研究会	「他者と欲望」をめぐる現代思想研究会	「他者と欲望」をめぐる現代思想研究会	
		フランス現代思想研究会	フランス現代思想研究会	フランス現代思想研究会
		現代社会論研究会	現代社会論研究会	現代社会論研究会
		感性を巡る思想研究会	感性を巡る思想研究会	感性を巡る思想研究会
		古典と美術史研究会	古典と美術史研究会	古典と美術史研究会
		「西洋人の見た」中国研究会		
フォーラム	ノン・アスベスト社会のために(V)—リスク・コミュニケーションの課題と実践	脚韻に理由あり	揺れる法廷？ —裁判員制度における〈判定〉	
	ヨーロッパにおける〈マンガ〉と〈日本〉	日系三世映画監督&アーティスト リンダ・オオハマが語る日系カナダ 人体験	トラウマを語ること/語らないことと支援者の 役割—ノンアスベスト社会のために(VI)	
	バイオエシックスとカント	日本語日本文化教育インスティテ ュート設立記念 講演シリーズ	公共人文学としての文学 (Literature as Public Humanities)	
	自治体合併後の地域遺産の保全・ 活用をめぐる現状と課題	アメリカにおけるフェミニスト思想 の現在	モダニティーの多元性: 中国台頭の背景—い かに富強から文明に向かうのか—	
	アリストテレス哲学としての「詩学」	バイオエシックスの諸相 —原理と実践	英語論文執筆の技法—若手研究者のため のアカデミックライティング—	
	カント感性論の現在形	アジアにおける文化的記憶	TV ゲームの感性的論理 —ニューメディアと文化—	
	社会学的対話とコミュニケーション	モダニティーの多元性—東アジ アの「伝統社会」から考える	日本のマイノリティと人文学研究	
	ジェンダーの可能性を考える	カントと人文学	モダニティーの多元性 —戦争・漫画・ジェンダー	

	日仏二社会の珪肺・アスベスト疾患—空間的マッピングと人文学的研究—	震災から15年——地域歴史資料の現在	イメージを通じた日中共生文化プログラム
		人文学における古典と対話	〈美的＝感性的〉人間の誕生—ライブニッツからバウムガルテンまで—
		西田哲学の現在	公害被害の歴史と現在—語り継ぎと学際的研究—
			神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報『LINK』第2号書評会 地域歴史文化を担う人材像を考える
コロキウム	長谷川理論のレガシー	日本研究における次世代研究者たちの出会いの場	美学とジェンダー—キャロリン・コースマイヤー『美学—ジェンダーの視点から』書評会
	資料収集・研究交流会	東アジアにおける比較市民社会論	1st International Conference: Applied Ethics and Applied Philosophy in East Asia
	モダニティーの多元性—東アジアの視点から	水俣病をめぐる研究交流会	第3回若手人文学研究者の出会いの場
	応用倫理学の課題	近代アジアにおける教育	教育のポリシーとポリティクス—近代中国、オスマン帝国、フランスにおける教育と政治
		第5回海港都市国際学術シンポジウム「越境する人々とナショナリズム」	第6回海港都市国際学術シンポジウム—東アジア海港都市文化の発展—越境ネットワークと社会変遷
		資料収集・研究交流会	第4回若手人文学研究者の出会いの場
			「古典ゼミ☆コロキウム」 資料収集・研究交流会
	古典サロン	生野銀山古文書合宿	移情閣で孫文「大アジア主義」講演を読む
		場との交流—いま・ここで生まれる何かを求めて	生野銀山古文書合宿
		生野銀山古文書合宿	
古典カフェ		古典カフェ(古典ゼミ紹介)	古典カフェII(古典ゼミ紹介)
			レジュメの作りかた
			異文化交流—留学生写真展示会:神戸で出会い、世界にはばたけ

師役」として据えることで市民にも気軽に参加できる場となり、また、学生にとっては社会と研究との接点を見いだす機会にもなった。22年度からこの「講師役」には「古典力発展演習」でプレゼン技能の高い学生に依頼することにした。それにより「古典力発展演習」と「古典サロン」が今後も持続可能な形で効率的に開催できるようになった。

これらの「4つの場」と開設した授業科目とが様々な形で連携し合いながら大学院生たちに教育の機会を提供することができたことは本プログラムの大きな成果である。



図4 コロキウム「教育のポリシーとポリティクス」



図5 古典ゼミナール「アリストテレス研究会」



図6 フォーラム「英語論文執筆の技法」



図7 古典サロン「正統性のまぼろしを追いかけて」

③ 大学院生への研究支援（チュートリアルなども）

これまで本プログラム実施期間中の3年間で、学生研究支援員という形で大学院生をのべ27人、学術推進研究員という形でPDをのべ35人雇用し、研究支援を行なってきた。

人文学研究科の大学院生を対象に20年度から「チュートリアル」を実施している。これは博士後期課程の学生あるいは外部講師による個別指導であり、**20年度に4件、21年度に12件、22年度に4件実施し大学院生の研究や論文作成を支援**した。これにより、授業科目や4つの場ではフォローしきれない部分をサポートし、修業年限内での論文作成を支援した。また、様々な形で学生からのニーズを吸い上げ、本取組みの枠内で支援してきた。たとえば、「アカデミックライティング」についての講習会や、「レジュメの作り方」についての講義指導を「フォーラム」や「古典カフェ」において行なったのはその一例である。

④ 若手研究者室の活動状況

本プログラムを効率的に推進するにあたり、人文学研究科C棟1階の「若手研究者室」を利用し、10台のデスクと資料スペース、会議スペースなどを配置した。特命助教が総合管理者として常駐した。本プログラムに従事する学術推進研究員や学生支援員、学生らが交流や学術的な意見交換を行う場、プログラム関連教員が会議を開く場、各種連携プロジェクトが企画・運営会議を行う場など、多様な用途を実現するスペースとして機能させた。

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

人文学研究科は平成19年度に文化科学研究科から改組されて以降、標準年限内で博士の学位を取得する学生数が3倍程度にまで飛躍的に増加したため、各年度の総在籍学生数は減少している。また、特に博士後期課程の学生は3年次12月までに博士学位論文を提出しなければならないため、学位論文作成に多くの時間を割かなくてはならない。そのため、平成19年度と比べると平成20年度の学会発表数、論文発表数は減少している。しかし、平成21年度以降は増加に転じ、博士前・後期課程合わせて、平成22年度の学会発表数は104回、論文発表数は76本となっており、プログラム開始年度（平成20年度）の数値（学会発表63回、論文発表51本）と比べると増加は著しい。とりわけ、国外学会での発表数が平成19年度の11回から平成22年度の26回へと増加しており、学生に多様な研究発表の場を与える本プログラムの取組みが実を結んだものと考えられる。博士前期課程の学会発表数（平成19年度の11回から平成22年度の30回）、論文発表数（平成19年度の5本から平成22年度の13本）も顕著に増加している。改組によって博士後期課程在籍の学生に対する博士学位論文執筆の圧力が強まった状況を考慮すれば、**学生の学会発表・論文発表は全体として活発であり、多くの業績をあげていると言える。**このことは、**本事業が効果を上げている結果であると考えられる。**

さらに、**海外の大学で学ぶ学生の数も、平成19年度は6名であったが、年度を経るごとに順調に増加し、平成22年度は25名となっている。**

標準修業年限内の学位取得率に関しては、博士前期課程においては、昨今の就職状況の悪化の影響もあり、変動は見られない。しかし、**博士後期課程における標準修業年限内での学位取得率が平成19年度の12%から平成22年度は36%へと上昇した。**このことも本プログラムの成果のひとつであると考えられる。

就職状況については、博士前期課程では、後期課程への進学者数と就職者数の合計の占める割合が、平成19年度は74%、平成22年度は79%であり、一定の数値を維持している。**博士後期課程では、大学教員あるいは公的な研究機関でポスドクなどの研究員の職に就く者の割合がプログラム実施期間を通じて約70%と安定しており、研究職への就職が困難な現状においても継続して人材を育成することができている。**こうしたデータは、本プログラムによって学生が高度な研究能力と対話能力を身に付けた結果の現れであると考えられる。

定量的なデータに現れにくい顕著な成果としては、以下の3点を挙げることができる。

1)**学生の研究企画運営能力の向上。**教員が企画運営する従来型の研究会とは異なり、本プログラムでは、古典ゼミナールなどと連携して、学生が主体となって研究会を企画することが推奨された。その結果、実施期間中に学生主体のフォーラム「TVゲームの感性的論理」「日本のマイノリティと人文学研究」「<美的=感性的>人間の誕生」など、専門性と学際性が発揮された研究会が開催された。研究会の企画に際しては、学生は研究会開催の趣旨・目的や予算規模などを記載した企画書を作成することが求められたが、こうした経験を大学院生の時期に積むことは、これから研究者として活躍するために有益であると考えられる。

2)**研究成果を発信する能力の向上。**本プログラム開講科目の「古典力発展演習」においては、プレゼンテーション能力の向上を目指し、アナウンス学校から講師を招くなどして、受講学生は高度かつ専門的なプレゼンテーション技術を習得することができた。さらに、一般市民に研究内容をわかりやすく伝えることを目的とした古典サロンでは、通常の学会とは異なる能力を発揮することが求められるが、学生はこれに主体的に取り組む、出席者からも好評を博することができた。こうして、今後自身の研究を一般社会に向けて発信する際に重要となる、アウトリーチの能力を培うことができた。

3)**教育研究分野間の交流の活性化。**結果として、内部進学者・他大学からの進学者を問わず、学生は教育研究分野の垣根を取り払い、意見交換を頻繁に行うことで、研究の幅を広げることができた。本研究科は博士前期課程入学者のうち40パーセント程度が他大学出身者である。そのため、他大学からの進学者はゼロから人脈・交流を構築しながら研究を行う必要があるが、本プログラムが学域横断的な古典ゼミナールやフォーラムなど、教育研究分野を跨いで学生や教員が日常的に交流する機会を

作った結果、他大学からの進学者も内部進学者同様の環境で研究できる基盤が整備された。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

人文学研究科は、フュージョンプログラム推進委員会を改称して、すでに23年4月より新たに「フュージョンプログラム運営委員会」を発足させている。今後は、この委員会が中心となり、本事業で開発された本プログラムを継続して運営していく。また、**プログラム実施期間中試行科目であった、「古典力基盤研究」と「古典力発展演習」の2科目を大学院共通科目として正式に設置し、すでに23年度に開講**している。

「フォーラム」に関しては古典ゼミナールを中心に学生から企画を募り、選抜して開催することでフォーラムの質を高めつつ、学生の自主性を養い、継続的に実施できるようにする。そのために必要な経費も研究科長裁量経費から支出するほか、実施期間中は、特命助教が行っていた、「古典ゼミナール」、「フォーラム」、「コロキウム」、「古典サロン」などのコーディネートを人文学研究科助教が担当する。また、大学本部からの財政的支援を得て、助教を支えるRAを配置した。このRAについてはプログラム実施中に積極的に活動した大学院生から選出している。

さらに本事業を行ってきた若手研究者室を再整備し、本プログラム推進の基盤となった、海港都市研究センター、地域連携センター、倫理創成プロジェクトなどの共同研究組織や現在進行中の「若手研究者等海外派遣事業・組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」などを実施するスペースとして引き続き使用する。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファルスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

本プログラムの内容をまとめたパンフレットを初年度に作成し、学内外に広く発信した。本教育プログラムの内容、経過、成果等はポスターや公式ホームページ(<http://www.lit.kobe-u.ac.jp/fusion/>)により随時公表してきた。ホームページには研究会の開催情報だけにとどまらず、開催した研究会の報告や、各古典ゼミナールでの研究内容報告を掲載してきた。特に研究会の開催情報や報告者募集に関しては人文学研究科の学生のほとんどの学生が自主的に参加している「**メーリングリスト**」でも発信している。さらに**22年度からは「研究員ブログ」**を開設し、研究員の日常や研究におけるアドバイスなどについて学内外の学生とコミュニケーションをとりながら、本プログラムの活動報告を発信してきた。**その活動は現在では facebook において引き継がれている**。こうした広報媒体を通してだけでなく、本プログラムは活動内容それ自身の中で社会と接点を持つように計画されており、特に「フォーラム」や「古典サロン」においてはそのことを特に意識しながら内容を検討してきた。特に「古典サロン」では市民にも興味を持ちやすいテーマを設定することで、本プログラムに参加しやすい工夫を凝らした。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

本事業の開発した人文学分野の大学院教育のプログラムは、現代にふさわしい人文学の素養を身につける大学院共通科目と「古典ゼミナール」、「フォーラム」など、大学院生の自主的研究および社会的かつ国際的な活動の場とを連動させることで、**学生自身が生み出すアウトカムを重視した文科系大学院の先駆的モデル**のひとつを作り出し、大きな影響をもつものと思われる。

本プログラムの実施により、「古典力」及び「対話力」を兼ね備えた人文学の研究者が養成されるこ

とになる。つまり、若手研究者が、問題を原理論的に考察し、学域横断的に人文学の共通課題を理解する基盤的素養と社会的現実を切実に知り、他の学域や社会と意思疎通できる高度な学術的能力を培う教育システムが作られた。特に、この間に東アジアの協定大学群との連携を発展させて、大学院生と教員とが同じ場で議論しあう方法を構築したが、この方法はそれらの大学にも影響を与えた。これは、大規模とは言えない本研究科が、我が国を代表する人文学分野の大学院のひとつとして、これまで挙げてきた教育研究の成果をさらに伸長させる方向性となる。

また、本プログラムの実施期間中には標準修業年限内での博士号取得者が増加したばかりでなく、人文学分野の新課題に取り組む、意欲的で質的にも高い博士論文が提出された。そうした業績をあげた者の中から大学教員の職を得た者も少なくない。このような人文学分野の特色ある大学院教育のプログラムは、大学院生がユニークな問題を俎上にあげて取り組み、また、自らのイニシアティブで内外の研究者とのネットワークを構築し、国際的に活躍できる研究者へと育つ、ひとつの実践例を提供する。

さらに、取り組み実施の中で大学院生の中に多様な発信能力のスキルへのニーズが存在することが確認された。本プログラムでは授業の発表レジュメの作成から学術誌の論文作成、内外の学会での学術的発表のスキルに至るまでの指導を様々な企画を通して行った。そうした企画には、人文学研究科以外の大学院生の参加も見られた。この点で本プログラムが開発した方法の中には、人文学以外の分野の大学院学生のニーズにも呼応するものがあると考えられる。

最後に、教育の実質化について言えば、すでに述べたように、本プログラムでは、大学院共通科目においては、「古典力基盤研究」のような講義科目にあっても大学院生が特定質問者としての役割を担い、「古典力発展演習」では発表と評価を繰り返し、到達度を確認しながら、公開発表会や内外の学会発表へと連動させることで大学院生のアウトカムを充実させた。そして古典ゼミのような自発的かつ学域横断的な読書会から、外部の研究者を招聘したコロキウムやフォーラムの開催まで、大学院生自身が企画運営をした。さらにその成果の上に、「古典力基盤研究」で人文学の新しい課題を取り上げるといふ、理想的な循環を生み出した。以上のような方法は、**大学院生が授業時間以外に多くの研究を行うことを自然に促す点で、大学院における人文学教育として、波及効果がある**と思われる。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

神戸大学教育憲章は、「人間性」、「創造性」、「国際性」及び「専門性」を身に付けた個性的人材を養成するために、国際的に魅力ある教育を学部・大学院において展開することを唱っている。これらの目標は、人文学分野の大学院教育にとどまらず、社会科学、自然科学、生命・人間科学の各学系における大学院教育にも高度な仕方でその実現が求められるものである。本事業の成果を元に、人文学研究科「フュージョンプログラム運営委員会」を中心に事業を継続すること、及び本事業をさらに発展させ、上の目標を実現できる高度な人文学教育に役立てるといふ今後の課題は、神戸大学の基本的な教育方針にも適っている。

また、神戸大学の第2期中期目標においては、「**既存の学術分野の深化・発展と学際的な分野融合領域の開拓だけではなく、未来社会を見据えた重点分野における先端研究を展開し、さらに、将来これらの研究を担う、優れた若手研究者を養成・輩出する**」ことが掲げられており、「人間性」、「創造性」、「国際性」、「専門性」それぞれについて、「国際的教育研究拠点としてふさわしい質の高い教育成果の達成」が目指されている。本事業は、人文学分野においてこのような高い目標を実現することに貢献するものである。したがって、本研究科が本事業を継続し、発展させようとする諸課題は、神戸大学の今後の進むべき方向と合致している。中期計画では、この課題の達成過程を恒常的に評価点検し、継続的な改善、内容の充実を図る予定である。

このような観点から、すでに述べたように、プログラム実施期間中試行科目であった、「古典力基盤研究」と「古典力発展演習」の2科目を大学院共通科目として正式に設置して今後も継続するほか、大学全体として、RAの配置など財政面も含め、本事業継続にあたってできる限りの支援を行う。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<input checked="" type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された <input type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された <input type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>「古典力と対話力を核とし共通科目を段階的に実施することで現代の社会的ニーズに応える知識と技能を身につけた学生を養成する」という教育プログラムの目的に沿って、古典ゼミナール、古典サロン、コロキウム等の多彩なカリキュラムが着実に実施され、取組を実施する前の課題であった、原点に立ち返り原理的に考察する能力と学域を横断して人文学の共通課題を理解する基盤的素養を身につけることはある程度達成されている。学生の学会発表や論文執筆は活発になされ、大学院の質の向上に大きく貢献している。多様な教育プログラムを運営するために特命助教と教員によるワーキングを設置して、留意事項への対応もとられている。</p> <p>社会への情報提供については、プログラム概要、古典ゼミ等について詳細にわたる説明がホームページ上で積極的に公開され、facebook 等も利用し多様な方法で広く社会へ公表されている。</p> <p>支援期間終了後の大学による自主的・恒常的な展開については、古典力に関わる2科目を共通科目としたことは本プログラムによる成果の1つとして評価できる。また若手研究者室を再整備し、海外派遣事業を実施するスペースとして引き続き使用する点も評価できる。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>多彩なカリキュラムにより従来のコースワーク以外の大学院教育の可能性を提示できたことは高く評価でき、大学院生の自主的活動の活性化につながっている。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>支援期間終了後の自主的・恒常的な展開については、大学からの財政的支援などをさらに検討することが望まれる。また古典作品を教育に利用することで、より体系的で創意に富んだものにするのが求められる。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 女性の高度な職業能力を開発する実践的教育
 機関名 : 奈良女子大学
 主たる研究科・専攻等 : 人間文化研究科・国際社会文化学専攻、社会生活環境学専攻
 取組代表者名 : 出田和久
 キーワード : 地域社会・村落・都市、日本史、心身の健康、住環境、生活文化

I. 研究科・専攻の概要・目的

人間文化研究科は、平成10年4月の区分制博士課程への改組にともない、大学院修士課程の3研究科（文学研究科、理学研究科、家政学研究科）を大学院人間文化研究科博士前期課程として統合し、博士後期課程を3専攻に改組した。さらに、平成15年4月には博士後期課程を4専攻（比較文化学専攻、社会生活環境学専攻、共生自然科学専攻及び複合現象科学専攻）に改組し、現在に至っている。

本研究科は、「学際性の推進」、「専門性の高度化」、「個性化の確立」、「国際感覚の涵養」を柱とし、豊かな人間性と高度な知性を備えた人材を養成することを目的とし（人間文化研究科規程（以下、「規程」と略記する）第1条の2）、博士前期課程の12専攻、博士後期課程の4専攻からなる。博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を備えた人材を養成することを目的とし（「規程」第2条の2）、博士後期課程は、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を備えた人材を養成することを目的としている（同第2条の3）。

本教育プログラムの対象は、博士前期課程の国際社会文化学専攻・人間行動科学専攻・住環境学専攻・生活文化学専攻の4専攻と、これらから接続する博士後期課程の社会生活環境学専攻である。各専攻の概要・目的は以下のとおりである。

博士前期課程：【国際社会文化学専攻】 本学が、日本の古代文化発祥の地である奈良盆地に立地することを念頭に、歴史性や地域性、国際化や情報化など幅広い視点から、従来の学問的枠組みにとらわれることなく、社会・文化・地域について教育と研究を行っている。歴史・社会・文化・自然・地域などの諸分野を対象にした各専門領域を深めるとともに、学際的に諸問題を探求できる人材を養成する。（学生数46名、教員数27名）

【人間行動科学専攻】 人間と人間の諸行動について、哲学・思想、教育学、心理学、スポーツ科学等の研究を通し、広い視野から探求し、深く、より高度な教育と研究を行っている。人間の諸行動や諸活動についてより高度な教育と研究を行い、理論と実践の両面から専門性を深め、研究を通して社会に貢献する人材を養成する。（学生数44名、教員数22名）

【住環境学専攻】 安全・安心で、快適に生活することができる住環境をデザインするために、住居内外での生活と住環境との関連を、生活者の視点から、住環境の空間特性・サービス特性、住環境の構築・運営・維持管理に関わる方法・財政・法規制などの関連事項について、人間生活に関連づけて研究と教育を行っている。人間の日常的な生活環境から地域環境に関わる諸問題を生活者の視点から総合的に捉え、問題を解決する高度な専門的知識を備えた人材を養成する。（学生数40名、教員数12名）

【生活文化学専攻】 社会学（家族、ジェンダー、福祉など）、経済学（消費、生活領域）、文化人類学、社会心理学、歴史学、法学など多彩な学問領域から、豊かで安定した生活を希求する人間の文化的・社会的特性と生活環境との関連について研究と教育を行っている。現代社会を取巻く諸問題を生活文化という視点から問題や課題を発見し、解決できる人材を養成する。（学生数14名、教員数10名）

博士後期課程：【社会生活環境学専攻】 生活科学的視点から、人間生活と社会、地域、そして空間を総合的に再考して、心身の健全な発達、地域の相互扶助システム、地域の自然や文化・伝統との共生の

あり方、さらに、安全・安心で質の高い社会生活の創成を探究し、それらを受け止める生活環境の構築について教育・研究を行っている。人文科学・社会科学・工学などを融合した視点から、人間生活と社会そして空間を総合的に再考する能力をそなえた研究者・高度専門職業人を養成することを目的としている。(学生数 108 名、教員数 43 名)

教育においては、平成 17 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブに「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」プログラムが採択され、人文社会科学及び工学（建築学）の幅広い分野を基礎に、生活の場であるフィールドの中から、自ら主体的に、生活環境に関わる課題を発見して、その課題を解決し、質の高い生活を支える生活環境を構築することに資する創造性豊かで自立した女性研究者の養成を行ってきた。また、研究においては、平成 16 年度に 21 世紀 COE プログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」が採択され、この研究プロジェクトによる研究会やシンポジウムに大学院生が参加すること等により教育効果が高まるなど、教育・研究両面において活発な活動を行ってきた。

平成 17 年度には「魅力ある大学院教育」イニシアティブの「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」プログラムが採択され、「女性研究者の養成」を目的として成果を上げたが、高度の専門性を要する職業等に必要な能力を備えた人材の養成に関しては、教育カリキュラムに実践的要素を加味するなど一層の充実が課題として残った。そこで、本教育プログラムでは大学院教育の実質化を一層推進し、特に前期課程における専門職業人養成の機能を強化するために、従来にはなかった実践的な授業科目をカリキュラムに取り入れ、実習・実践的な側面を強化したカリキュラムを実施した。

II. 教育プログラムの目的・特色

【教育プログラムの目的】本教育プログラムの対象となる前期課程 4 専攻の学生定員は 62 名であるのに対して、対応する博士後期課程である社会生活環境学専攻の定員は 15 名であり、多くの学生が前期課程修了後に社会に出ることになる。したがって、人間文化研究科の上記目的に照らして、高度専門職業人をめざす多数の学生を対象とするプログラムの実施が必要であり、そうすることにより研究者養成と高度専門職業人の養成と両者を視野に入れたバランスの良い教育が展開できる。そこで、本教育プログラムでは、平成 17 年度に採択された「魅力ある大学院教育」イニシアティブの「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」プログラムが「女性研究者の養成」を目的としていたことを受け、「高度専門職業人の養成」を念頭に、主として博士前期課程の教育の実質化を図ることとした。

現代社会は技術革新が急速で、一度獲得した新しい知識や技術も直ぐに陳腐化してしまいがちである。したがって、個々の具体的な技術やスキルの獲得は必要であるとしても十分ではない。より一層求められることは、技術やスキルに接した経験を基礎として、新しい課題に直面した時に、その解決のためにどのような技術・スキルが必要であり、それをどのように応用するかを実践的に考える力（専門応用能力）を培うことである。したがって、人社系の大学院教育に求められるのは、専門的な知識・技能を背景に、状況を的確に判断してさまざまな問題を解決しながら、適切な企画を提案し、推進しうる能力、つまり専門応用能力を培うことであり、これが実践的・職業的能力を培うことにつながる。

本プログラムでは、この専門応用能力を培うために、高度な専門的知識に基づいた広範な情報収集・処理、的確な分析と判断、斬新な企画・立案、その遂行にあたっての表現能力、組織化及び調整を図るマネジメント能力を養成することを目的とした（図-1）。

【プログラムの特色】本教育プログラムでは、当該分野の専門教育研究を実践するなかで、実習・実践的な側面を強化し、大学院教育の実質化を推進する。そのために、従来講義と演習が中心であった大学院博士前期・後期課程の教育カリキュラムに、実践的課題をになう科目群を展開し、調査やフィールドワークを基礎に情報処理・分析や制作、企画・マネジメント、表現・プレゼンテーション等の能力、およびそれらを発信するコミュニケーション能力などの養成をめざした。

具体的には、高度な専門的知識を提供する現在の専門基礎、専門応用の 2 つの科目群の授業を基盤として、比較的限定された課題や能力養成に関わる、実践基礎群を新設し、技術・技能の開発・伝達

をめざす。この授業は、専任教員のみでなく、その指導のもとに、博士後期課程の大学院生をTAとして採用し、また社会人などを補助的な講師として招へいしている。さらに、従来の演習を強化した、あるいは新設した実践応用群を展開し、現地調査やフィールドワーク、制作実習など、坐学のみでは達成がし難い密度の濃い実践的授業を行った。このように本教育プログラムは専門基礎、専門応用の2つの科目群から学生の専門領域と関心に応じた科目の履修を通じてアカデミックな基盤を培い、その上にスキルや専門応用力を高める実践基礎群および実践応用群から関連する科目を履修するというコースワークを念頭に置いたカリキュラムである(図-2)。

以上の計画を通じて坐学が中心となりがちな人社系大学院、とりわけ博士前期課程において実習・実践系の科目を導入することによって、人社系大学院の教育に専門応用能力を強化するカリキュラムの実践例を提供することが企図された。さらに、実践の場で活躍する社会人等をゲストスピーカー等として迎え、学生が身近に実践の必要性を理解できるようにしたこと、および学生の企画・マネジメント力やコミュニケーション力を発揮する場を積極的に設けるようにしたことは独創的な点である。また、企画・マネジメント力の養成は通常の授業の中では難しい面もあるので、「キャリア形成のための院生自主企画」による研究会やセミナー等の開催を促し、大学院生の主体性・自主性を発揮する場を設けるとともに、企画・マネジメント力やコミュニケーション能力を涵養する実践の機会を提供した。

このような本教育プログラムの実施により、学芸員や埋蔵文化財、文化資源、あるいは社会調査等に関わる「実践重視型人文社会科学」のカリキュラム、高齢化が進行した現代日本社会における身体や心理等に関わる問題をトータルに捉える人間科学の「トータルヒューマンケア」のカリキュラム、最近のアジア地域の発展と問題を住環境の面から捉えなおす「開発実践型住環境学」のカリキュラム等のさまざまなカリキュラムのモデルが実践的に構築されることが期待される点に特色がある。

Ⅲ. 教育プログラムの実施計画の概要

本教育プログラムでは、養成すべき能力を、高度な専門的知識に基づいた広範な情報収集・処理、的確な分析と判断、斬新な企画・立案、その遂行にあたっての表現能力、組織化及び調整を図るマネジメント能力であると考えた。これにより課題探求・問題解決能力があり、実践力に優れた女性の高度専門職業人の養成が果たされるといえる。

本教育プログラムでは、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」プログラムの実施により設けられた専門基礎、専門応用の2つの科目群に加えて、特に前期課程において実践・専門応用能力を培うべく実践基礎および実践応用の2つの科目群を新設し、研究者養成に加え高度専門職業人の養成にも適したカリキュラムを編成した。そのために平成20年度においては、大学院人間文化研究科規程の改正を実施し、博士前期課程に従来のカリキュラムでは不十分と考えられた実践的スキルの習得を通じて専門応用力の強化を目指す授業科目を新設した(図-1参照)。それはWeb情報実習、地域文化資源コンテンツ制作実習、実践スキルゼミナール、人体機能計測実習、フィールドサーベイ、企業文化論等の授業科目(図-2参照)であり、それら授業で使用する機器類の整備を進めた。

また、大学院教育の実質化を一層推進するために、本教育プログラムの趣旨を関係専攻の教員に周知し、共通の理解を得るために説明会やFD集会を開催した。さらに学生や教員への周知だけではなく、本教育プログラムの情報を社会へ向けて広く発信するためにホームページを開設した。

このほか、本事業期間を通じて以下のようなことを行った。

1. 学期のはじめにはガイダンスに際して学生に周知する
2. 自主企画セミナー等学生の自主的活動への支援を行う
3. ニュースレターを発行し、学生や教員さらに入学式や卒業式等では保護者にも配布する
4. FD研修会を開催する
5. 評価担当者による学生・教員への意見聴取や授業参観を行うとともに自己点検・評価を実施する

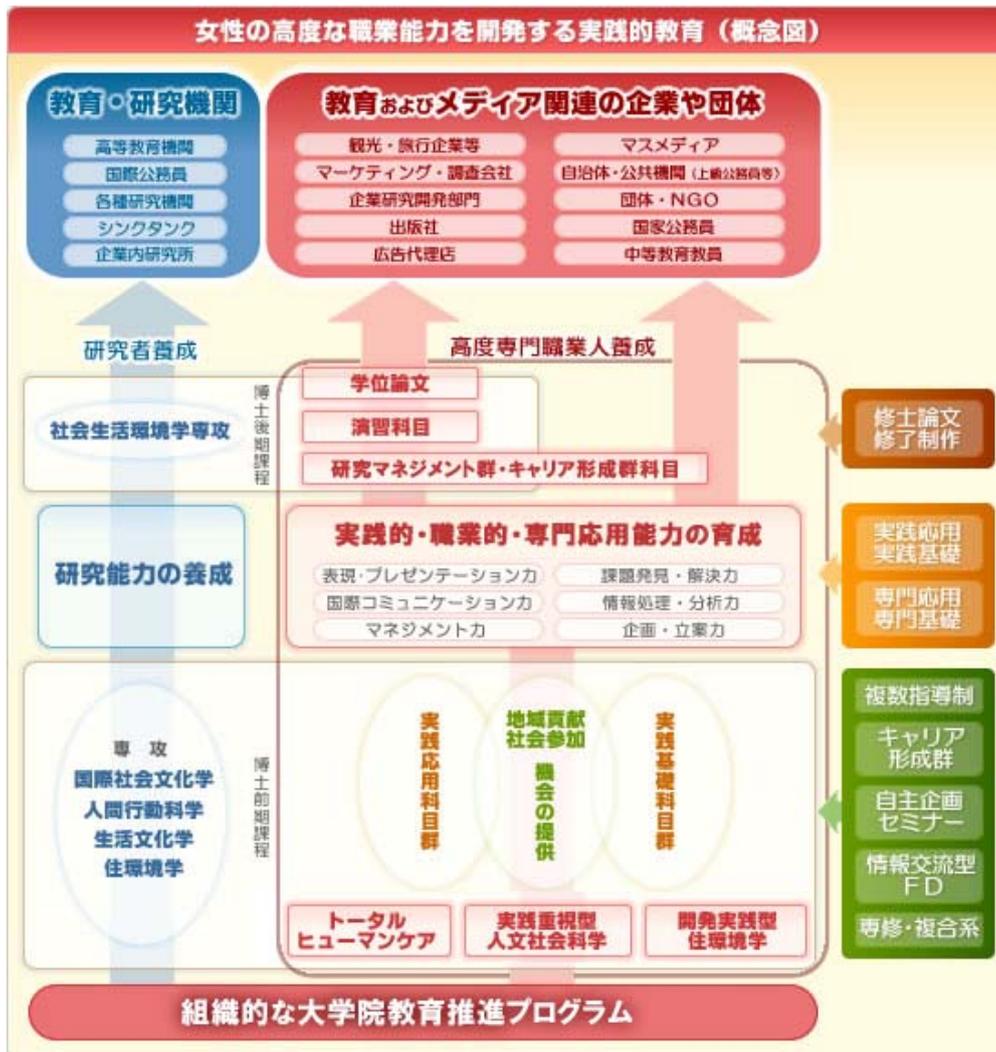


図-1 本教育プログラム全体の概念図

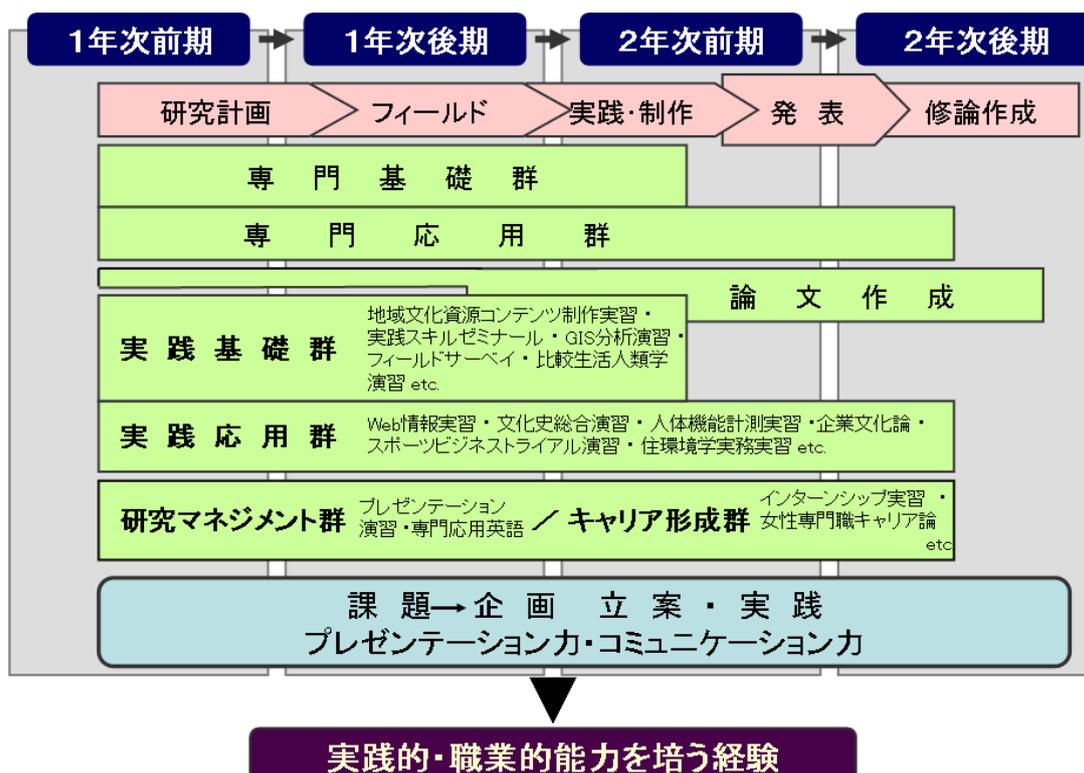


図-2 コースワークを重視した博士前期課程のカリキュラム

IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

①当初の課題：本教育プログラムに関連する博士前期課程の専攻における授業は、従前は大半が各専門分野の特論等（専攻により名称が異なるが、担当教員の専門領域に関する講義である）と演習からなっており、高度専門職業人として身に付けるべき「実践的能力」の養成には必ずしも十分ではない点があった。また、従来から本学大学院生がさまざまな専門的職業に従事する際に、協力・協調の場面ではやや消極的になる傾向があるとの指摘があった。したがって、本プログラムにおいては高度専門職に必要な知識や技能を着実に身につけるというだけでなく、相対的に女性が少ない場面でも必要な意見を的確に述べる積極性や企画力・マネジメント力等を養うことが課題となったのである。

②何をどのように改善したか

【博士前期課程】修了後に高度専門職業人として活躍するために必要な技能（スキル）と専門応用力の涵養のためにカリキュラムを改編し、従来の専門基礎・専門応用群に加え、実践基礎・実践応用群という授業科目群を設けるとともに、学生が各自のキャリアプランに沿って履修することができるよう以下のように配慮した。また、授業以外の場面での積極性を涵養するため、自主的な企画を推進するためのさまざまな仕組みを設けた。以下、具体的に説明する。

1) 授業科目群を専門基礎群・専門応用群および実践基礎群・実践応用群のように基礎と応用の別を設け履修の際に指針となるよう配慮するとともに、学生が各自の専門性や能力に応じて柔軟に履修できるよう、各群別に細かく履修単位を決めずに、これら4群の授業科目で20単位以上（住環境学専攻のみ18単位以上）履修することとした。

たとえば、人間行動科学専攻では、新規開講科目は平成20年度は1科目であったが、平成21年度に開講するための機器の整備等を行い、平成21年度には教育学分野1、心理学分野4、スポーツ科学分野4の計9科目となった。これらは実践基礎群が4、実践応用群が5であり、授業形態では実習が2、演習が4、スキルゼミナールが3であった。さらに平成21年度には心理学分野のインターンシップ専門実習が開設され、現場での実習体験が可能となった。

これらの科目では、専門的なスキルの習得をベースとして、それらのスキルが現場でどのように応用可能であるかについて考え、実際に企画・実践する授業が展開された。特に「人体機能計測実習」（写真-1）では、子どもから高齢者にいたるまで長いライフスパンでのヒトの動作の変容を実際に計測して理解し、現場での応用の可能性について考える力を養うために、3次元動作解析および3次元床反力分析が可能な機器を整備した。また心理学分野では、「臨床心理査定演習」でロールシャッハテストなどの投影法を習得し、「実践スキルゼミナールⅠ」および「実践スキルゼミナールⅡ」では、子どもの発達の観点からK式発達検査や知能検査であるWISC-Ⅲを用いた実習を本学の附属幼稚園で行い、発達臨床的な援助技量の獲得をめざした。

このほか住環境学専攻では専任教員が担当する演習科目の授業時間を2倍とした。また、建築士法の改正との関連から、修士設計指導を単位化し、実践的要素を含めるように内容の充実を図った。

このように大学院生のキャリアプランに応じて修士論文、修士設計の選択が可能となるように充実改善を図った。因みに、平成22年度の修士設計履修者は2名であった。

2) 研究マネジメント群およびキャリア形成群に多様な科目を配置した上で、研究者志向か高度専門職業人志向かにより大学院生が各自のキャリアプランに沿って選択できるように2単位以上履修することとした。

3) キャリア形成群の科目として、高度専門職業人を志向する学生向けの「女性専門職キャリア論」を開講し、大学院生が各自のキャリアプランに沿って選択できるように改善した。この科目では、男性が圧倒的に多い分野で活躍する女性専門職を招へいし、その体験を基礎に講義を行っていただくことで、職場での振る舞いや男性との共同・協調のあり方などを、実際のロールモデルとともに知ることができた。

4) インターンシップ実習（キャリア形成群）に加え、より専門性の高い知識・技能（スキル）を実践的に体験したり、身に付けたりする授業として「インターンシップ専門実習」（キャリア形成群）を開講し、キャリアプランの明確な大学院生のキャリア形成に資することとした。特に独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所と奈良女子大学人間文化研究科との間で「インターンシップ専門実習の実施に関する協定」を締結した。また、心理学分野ではミュージックケアに取り組む地域の施設での活動に参加する「インターンシップ専門実習」を、生活文化学専攻では地域で重要な役割を果たす地元銀行のCSR活動と連携した「インターンシップ専門実習」を開講したほか、実際に学生が地域貢献事業に参加する機会として、スポーツ科学分野が従前より取り組んできた「健康」に関わる事業（健康なら 21Step アップ事業など）を継続し、学生が地域の人々と実際にふれあいながら、コミュニケーションスキルを向上させることを目指した。

5) 海外での調査技術を身に付けるとともに、国際的なキャリア形成を進めるため、フィールドサーベイ（実践基礎群、中国、台湾、ネパールで実施、写真-2）を平成 21 年度から開講し、海外の大学で研究結果の発表を行う等現地の大学院生との研究交流も行った。履修学生は平成 21 年度は 13 名、平成 22 年度は 15 名であった。

【博士後期課程】 研究者養成を中心としたカリキュラムを、高度に専門的な業務への従事者等も視野に入れ、学生のキャリアプランによって柔軟に履修できるように以下のように配慮した。

1) イニシアティブ以来のコースワークを重視したカリキュラムを維持するとともに、従前は研究マネジメント群およびキャリア形成群から各 1 単位以上履修することとしていたものを両群から 2 単位以上履修することとした。後者は、学生が研究者かその他の高度に専門的な業務への従事者のいずれのキャリアプランをもつ場合にも対応できるように柔軟性をもたせたものである。

2) キャリア形成群の「グローバル社会と女性研究者」を「グローバル社会と女性の専門性」へ名称変更し、内容の充実を図り、研究者をめざすもののほか、高度に専門的な業務への従事を希望する者にも有益なものとするよう配慮した。

3) 「学术交流英語」を「研究交流英語」と名称変更するとともに、授業内容を高度専門職も含めた広義の研究交流のための英語によるプレゼンテーション力、コミュニケーション力やマナーなど、より実践的なスキルを身に付ける内容を加えた。

上記のようなカリキュラムの改編に加えて、通常の授業の中で取り組むことが難しい企画・マネジメント力を発揮する実践の場を提供し、専門職キャリア形成の一助とすべく「キャリア形成のための院生自主企画」による研究会やセミナーの開催を促した（写真-3）。具体的には表-1 に示すように平成 20 年度は 4 件、平成 21 年度は 7 件、平成 22 年度は 6 件の自主企画に対して講師派遣の旅費、謝金の支出を行った。このなかで博士前期課程の大学院生が企画代表者となったものが、20 年度は 3 件、21 年度には 4 件、22 年度は 5 件と多数を占め、増加しつつあることは、本教育プログラムの実施に伴い前期課程の大学院生の中に自主性、積極性が定着しつつあることの表われである。さらに、キャリア形成活動支援の一環として、大学院生の研究・活動成果公開を促進するために研究集会や講演会などでの発表のための参加登録に要する費用に対する助成を行った。このようにセミナー等の開催や発表活動を促す取組は、大学院教育において身に付けた知識や技能（スキル）を基礎に、企画・マネジメント力やコミュニケーション能力を涵養・発揮する実践の場を提供することとなり、大学院生の主体性・自主性を喚起することにもつながり、大学院教育の改革に効果的であると考えられる。

このほか、関係専攻の教員が本教育の趣旨を理解した上で、必要に応じて各自の授業にゲストスピーカーを招聘し、実践的な側面を強化する一助とした。このほか教員企画の講演会も開催した。

また、平成 22 年度から外国人のスピーカーを迎え、文化・教育・「English Cafe」を 1~2 ヶ月に一度の頻度で開催し、大学院生が日常的な英語に接する実践の機会を提供し、参加者の 1 人が JENESYS 日豪大学生交流プログラムに応募し、同プログラム参加者に選ばれたりするなど成果も見られ、好評であった（写真-4）。



写真-1 高齢者疑似体験セットによる実習
(人体機能計測実習)



写真-2 台湾東海大学での合同討論会
(フィールドサーベイ)



写真-3 自主企画セミナー
(「生きる力」の教育は可能か?)



写真-4 イングリッシュカフェ

表-1 キャリア形成のための院生自主企画一覧

平成 20 年度

No.	開催日	名 称	企画代表者の学年	参加者数
1	1月24日	医療におけるナラティブの展望	DC3年	14名
2	1月31日	農業のリズム・からだのリズムと子ども ー農業の教育力を考えるー	MC1年	18名
3	2月1日	自閉症・知的障がいの人たちにおける数概念の生活的概念性と科学的概念性	MC2年	22名
4	2月21日	<院生力向上プロジェクト> 言葉の力	MC1年	21名

平成 21 年度

No.	開催日	名 称	企画代表者の学年	参加者数
1	6月20日	「自分らしさ」を探るヒントーダンス・ムーブメントセラピーの体験とシェアリングを通してー	MC2年	16名
2	7月4日	シルクロードのひとびと part4 ーみる、きく、まなぶ 沙漠の文化ー	DC2年	62名
3	8月1日	教育場面におけるエスノメソドロジー	DC2年	9名
4	12月18日	会社における異文化理解	MC1年	16名
5	1月23日	中国の人口動向と高齢者福祉の改革 ー日本の高齢者福祉政策との比較からー	DC1年	15名
6	2月6日	「子どものまち」と「児童中心主義教育」に学ぶ大人「口出し禁止」の意義	MC2年	30名
7	2月21日	対話と個人誌が織りなす「話し合い」授業の創造	MC1回	53名

平成 22 年度

No.	開催日	名 称	企画代表者の学年	参加者数
1	6月9日	海外における文化遺産保存の意義とその成果	MC2年	28名
2	7月9日	空間の繋がりからみた建築・都市 —スペースシンタックスを用いて—	MC2年	19名
3	7月15日	競技者のためのリラクゼーションを臨床に学ぶ	MC1年	21名
4	11月19日	地域博物館の可能性 —地域学芸員・博学連携・回想法—	MC1年	15名
5	12月6日	「生きる力」の教育は可能か？ —現場のプロフェッショナルに学ぶ—	MC1年	35名
6	12月18日	戦前期日本の教育・メディア・身体	DC2年	8名

表-2 ゲストスピーカーを導入した科目一覧

平成 21 年度

名 称	対象課程
グローバル社会と女性の専門性	後期課程
研究プロポーザル演習	後期課程
インターンシップ専門実習（国際社会）	前期課程
女性研究者キャリア論	前期課程
女性専門職キャリア論	前期課程
臨床心理査定演習	前期課程
スポーツビジネストライアル演習	前期課程
人体機能計測実習	前期課程

平成 22 年度

名 称	対象課程
グローバル社会と女性の専門性	後期課程
研究交流英語	後期課程
社会問題特論	後期課程
インターンシップ専門実習（生活文化）	前期課程
インターンシップ専門実習（国際社会）	前期課程
女性研究者キャリア論	前期課程
女性専門職キャリア論	前期課程
スポーツビジネストライアル演習	前期課程
人体機能計測実習	前期課程
English Café（*単位外）	前・後期

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

学生の活動状況は、本教育プログラム開始前年度と最終年度である平成22年度について比べると、前期課程（表-3）においては、学会発表件数が26件から54件、論文発表数が12件から29件、後期課程（表-4）においてもそれぞれ80件から89件、32件から65件へと増加しており、前期課程はいずれも2倍以上になり、後期課程においても論文数は倍増しており、顕著に活性化していることを示している。本教育プログラムの成果である。

表-3 年度別の学生の学会発表数及び論文発表数(博士前期課程)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
学会発表	38	45	36	54
論文発表数	12	10	13	29

表-4 年度別の学会発表数及び論文発表数(博士後期課程)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
学会発表	80	78	87	89
論文発表数	32	31	56	65

表-5 平成22年度授業アンケート集計結果

質問	回答	前期	後期	合計	%
1.この授業が標記プログラムの一環として開設されたことを知っていましたか。	(1)よく知っていた	16	14	30	20.0
	(2)ある程度知っていた	57	18	75	49.7
	(3)あまり知らなかった	20	5	25	16.6
	(4)全く知らなかった	15	4	19	12.6
	(5)わからない・無回答	2	0	2	1.3
2.この授業の目的や内容は、このプログラムの目的に即したものだと思えますか。	(1)そう思う	65	25	90	59.6
	(2)ある程度思う	38	14	52	34.4
	(3)あまり思わない	4	2	6	4.0
	(4)全く思わない	0	0	0	0.0
	(5)わからない・無回答	3	0	3	2.0
3.この授業は、大学院の授業として内容的に十分な水準に達していたと思えますか。	(1)そう思う	66	27	93	61.6
	(2)ある程度思う	36	14	50	33.1
	(3)あまり思わない	2	0	2	1.3
	(4)全く思わない	1	0	1	0.7
	(5)わからない・無回答	5	0	5	3.3
4.この授業には、社会に出てから直接間接に役立つ内容が含まれていたと思えますか。	(1)そう思う	52	32	84	55.6
	(2)ある程度思う	47	8	55	36.4
	(3)あまり思わない	9	1	10	6.6
	(4)全く思わない	1	0	1	0.7
	(5)わからない・無回答	1	0	1	0.7
5.この授業で実践的ないし体験的に習得できた知識やスキルがあったと思えますか。	(1)そう思う	61	29	90	59.6
	(2)ある程度思う	40	11	51	33.8
	(3)あまり思わない	5	1	6	4.0
	(4)全く思わない	1	0	1	0.7
	(5)わからない・無回答	3	0	3	2.0
6.この授業を通して、あなたの実行力・実践力は向上したと思えますか。	(1)そう思う	39	18	57	37.7
	(2)ある程度思う	58	19	77	51.0
	(3)あまり思わない	11	3	14	9.3
	(4)全く思わない	0	0	0	0.0
	(5)わからない・無回答	2	1	3	2.0
7.この授業を通して、あなたの企画・立案への志向や意欲は高くなったと思えますか。	(1)そう思う	32	19	51	33.8
	(2)ある程度思う	50	16	66	43.7
	(3)あまり思わない	21	4	25	16.6
	(4)全く思わない	0	0	0	0.0
	(5)わからない・無回答	7	2	9	6.0

また、定員充足率を見ると、平成20年度から平成22年度の3カ年は博士前期課程では110%から115%、博士後期課程では93%から140%であり、ほぼ定員を充足している。

なお、本教育プログラムでは新たに開講した授業を中心に受講学生にアンケート調査を実施した。平成22年度の26の授業についてその結果をまとめたものが表-5である。当該授業の目的や内容が本教育プログラムの目的に即したものであったとの評価が約94%で、直接的に狙いとした実践的ないし体験的に習得できた知識やスキルの有無を問うたところ約93%が「そう思う」、「ある程度そう思う」と回答している。また、社会に出て役立つ内容が含まれていたとする回答は92%に達している。このように授業に対する評価は高く、担当者の授業内容に対する工夫の表れでもあるが、学生が実践的な内容に対して肯定的であることを示唆している。このような高評価は、実践基礎群、実践応用群、研究マネジメント群、キャリア形成群といった授業科目群の違いによる差はあまりない。このようなことから本教育プログラムは、期待された成果が得られたと言える。

【博士前期課程】特論、演習など従来の専門基礎群、専門応用群の授業により各専門領域の理論や知識等を学んだ上で、本教育プログラムによる実践基礎・実践応用群、さらには本教育プログラムの趣旨に沿うように高度専門職業人の養成にも合致するよう改善された研究マネジメント群、キャリア形成群の授業を履修することにより、学生は各自のキャリアプランに応じて柔軟に履修することができ、人間文化研究科において研究者養成と高度専門職業人の養成と言う大学院における人材養成の目的

が十分に果たせるようになった。

平成 20 年 9 月のリーマン・ショック後の景気後退により大学生の就職は超氷河期とも言われ、大学院博士前期課程（修士課程）修了者の就職率は、平成 22 年 3 月修了者は 71.4%、平成 21 年 3 月修了者は 74.8%で、女子はそれぞれ 60.7%、63.9%と、男子よりも 15 ポイント以上低くなっている（学校基本調査による）。ここで注目すべきは学部卒業者の場合は男女平均で 68.4%と低いが、女子の就職率は 73.4%で、男子よりも 10 ポイント近く高くなっていることである（H22 年 3 月は 60.8%と前年より 7.6 ポイント低下）。女性の大学院修了者の就職が特に困難であることを端的に物語っている。このような数値と比べると本教育プログラム参加の前期課程各専攻における就職率（就職者数÷就職希望者数）は平成 20 年度約 76%、同 21 年度約 77%（教員志望が多く非常勤講師も就職者に含めると、それぞれ約 93%、約 83%となる）と高く、一定の成果を上げているものと見ることができよう。

【博士後期課程】博士後期課程社会生活環境学専攻においては、学位取得に至るコースワークが明確になっており、キャリア形成のための自主企画に対する支援も実施されているため、大学院生の問題意識、目的意識が明確化され、主体的に研究等を推進する能力や意欲が養われたと考えられ、学位（博士）の取得者数は平成 20 年度は 4 名（内、修業年限内 3 名）、同 21 年度 14 名（内、修業年限内 5 名）、同 22 年度 13 名（内、修業年限内 4 名）と推移しており、学位授与率は平成 20 年度の 15%、同 21 年度 61%、同 22 年度 72%と上昇傾向にある。

博士後期課程では、社会人選抜で入学し、学位を取得したもののほか、平成 20 年度～22 年度の修了者の進路状況を見ると（社）ユネスコアジア文化センター文化遺産保護協力事務所国際交流課長、奈良県橿原市教育委員会文化財保護課専門職員（建造物担当）、近畿大学附属病院（音楽療法士）、など高度な専門的業務に従事する者のほか大学・短期大学の教員も 19 名（内、非常勤 6 名）いる。また、本プログラムの実施後の平成 21 年度に入学した一般選抜による学生 1 名が平成 22 年度に早期修了した。

以上のようなことから、期待された成果があがっているといえる。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

本教育プログラムは、高度な専門的知識に基づいた広範な情報収集・処理、的確な分析と判断、斬新な企画・立案、その遂行にあたっての表現能力、組織化及び調整を図るマネジメント能力を養成することを目的としている。この目的の達成のために新設したり改編したりして設けた実践基礎・実践応用群は受講生へのアンケート結果によると総じて高い評価を得ており（表-5 参照）、知識や技能の習得を通じて大学院教育の実質化を図ることに有効であったことを示している。本教育プログラムの実施期間において、様々なスキルの習得に関わる機器が整備されたので、このような教育上のインフラを基盤として習得した技能・スキルやそれに関わる知識を活用して大学院教育の実質化を推進する教育プログラムを継続して実施する予定である。

しかし、次のような課題も残された。

【博士前期課程】①より専門分野に密接に関連するインターンシップの場としてインターンシップ専門実習を新規に開設したが、学生のニーズとスキルに応じてきめ細かく専門分野毎に実習の場を確保するとなると、多岐にわたる専門分野を擁する現在の本学大学院のあり方からして、多種多様な場を確保しなければならないことになる。しかし、それは現実にはかなり困難なことである。したがって、インターンシップの場を、単にスキルのみを重視するのではなく、高度専門職業人としての就業意識を涵養することや専門知識を活用して実践的解決法を探求する専門応用能力を高める場としても位置付けることが重要である。②学生は本教育プログラムにより専門応用能力を高めたが、具体的に就職活動においては企業等には本教育プログラムやその成果については必ずしも知られるところとはなっていない。したがって、大学としても就職の成果として顕現させるためにさらに成果の情報発信に努

めることが必要である。③演習科目において、プレゼンテーション力やコミュニケーション力を養うことや技能（スキル）をより一層重視することにより前記①への対応策の一つとすること、などである

【博士後期課程】標準修業年限内の授与率は平成 22 年度でも 22%であり、一層の向上が必要である。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カファリスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

本教育プログラムの取組み内容については、平成 20 年度に採択が決定した後に、まず 11 月に関係専攻の教員向け資料を作成するとともに、プログラムの目的や概要および後期に集中講義として開講する科目の履修手続き等について説明会を開催した。さらに 12 月にはホームページ（URL は <http://www.nara-wu.ac.jp/grad-GP-life/>）を開設し、プログラムの内容、各専攻の特色、開講科目、キャリア形成のための院生自主企画、研究集会参加等についてそれぞれページを設け、情報提供を行った。文化史総合演習・Web 情報実習については授業成果をホームページでも公開した。また、受験生に向けての情報提供を行う一助として人間文化研究科のトップページからリンクするようにした。

刊行物としては年度ごと（平成 20～22 年度）の『実施報告書および自己点検・評価報告書』（資料類を含む）をはじめ『キャリア形成のための院生自主企画実施報告』や授業成果報告書『古代の甘味料“甘葛煎”の復元—菓子文化史—』などを発行した（表-6）。授業成果の中では実践スキルゼミナール（古文書調査実習）の雲珠や文化史総合演習の甘葛煎はテレビのニュースや新聞にも取り上げられ話題を呼んだ。

表-6 刊行した報告書

タイトル	発行年度	判型	頁数
平成 20 年度実施報告書および自己点検評価報告書	20 年度	A4	75
平成 20 年度 キャリア形成のための院生自主企画実施報告	20 年度	A4	32
平成 21 年度実施報告書および自己点検・評価報告書	21 年度	A4	253
平成 21 年度 フィールドサーベイ実施報告	21 年度	A4	137
平成 22 年度実施報告書および自己点検・評価報告書	22 年度	A4	260
キャリア形成のための院生自主企画実施報告	22 年度	A4	124
平成 21・22 年度 フィールドサーベイ実施報告	22 年度	A4	106
奈良女子高等師範学校教育における標本—教育に占める「直観」の位置—	22 年度	B5	74
古代の甘味料“甘葛煎”の復元—菓子文化史—	22 年度	A4	68
人社系大学院 GP 前期課程 4 専攻を対象とした修了生調査報告書	22 年度	A4	84

さらに News Letter を 10 号およびメールニュース「にしまちだより」を定期的に 27 回、臨時に 5 回発行したほか、個別の授業や自主企画等でも報告書を刊行した。

このほか、平成 20 年度および 22 年度の「大学教育改革プログラム合同フォーラム」にポスターを出展し、本プログラムの趣旨、新設科目の内容等について紹介するとともに、意見交換をした。取組実施代表者は大分大学の大学院 FD 講演会において「大学院におけるキャリア教育の実践と課題—奈良女子大学での経験から—」と題し、本教育プログラムの紹介と成果・課題について報告するとともに意見交換を行った。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

前期課程における実践基礎・実践応用の 2 つの科目群の新設は、学生のキャリアプランにあわせて

履修するもので、具体的な技能（スキル）の習得だけではなくその応用も視野に入れたもので、前記のように学生の評価は極めて高く、この種の授業をカリキュラムに取り入れることは有効であることが示され、人社系大学院における教育の実質化を推進する上で先駆的なモデルとなるのではないかとと思われる。また、本学においては、高度専門職業人養成をテーマにしたFD研修会（2010年9月）に一定の参加（後日の報告に対するメール参加も含む）があるなど、学内の理解が深まったことも意義が大きい。先行の大学院イニシアチブを継承しつつ拡充・発展させた本教育プログラムの実施により高度専門職業人および研究者の養成の両方が可能となるカリキュラムを編成することができたことは、本学大学院の人材養成の目的を達成するために重要なことである。

さらに、前期課程に新しく開設した実践的な科目（実践基礎科目・実践応用科目）は、外部講師に過度に依存することなく、できるだけ専任教員によって開講しており、かつ学生の高評価を得たことは、他の授業に対する改善の方向性を示唆するものでもあろう。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

本教育プログラムは支援期間終了後においても、奈良女子大学独自の事業として補助期間とほぼ同様の予算措置（677万円余）の下に継続しており、平成24年度までの2年間はカリキュラムは基本的に維持される。また、大学院生の企画・マネジメント力やコミュニケーション力等の能力向上は通常の授業を通じてだけでは難しいことが多いため、先行大学院イニシアチブの取組を継承しつつ導入し、本教育プログラムでも大きな成果のみられた自主性・積極性を涵養するとともに実践の場となるセミナーなどの開催を促す取組を大学院全体で実施する方向で検討を進めたい。

博士の学位取得者のキャリア形成を支援するために、博士研究員制度を活用するようにしており、研究活動をサポートする一助としている。この制度は、本教育プログラムの趣旨を引き続き活性化していくうえでも有意義であろう。

また、人間文化研究科としても、本教育プログラムおよび同時に採択された理工農系の教育プログラムの成果を踏まえて、大学院教育の実質化を推進するためのカリキュラムの検討等大学院教育改革を推進することとしている。特に今後、恒常的な展開のためには専任教員の教育負担が過重にならぬように配慮し、従来の開講科目の一部を実践的な科目に置き換えたり、実践的な内容を盛り込む工夫を不断に行うよう自己点検・評価の体制を、人間文化研究科の評価委員会を中心に構築する方向で検討する予定である。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

<p>【総合評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された</p> <p><input type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された</p> <p><input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない</p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>「高度な専門的知識に基づいた広範な情報収集・処理能力、企画・立案能力、表現能力、マネジメント能力を養成する」という教育プログラムの目的に沿って開設された、実践的・職業的能力を培うための多様な科目が、「実施委員会」によるプランニングとフィードバックを織り込みながら適切に運営され、取組を実施する前の課題であった、実践的能力（スキル）の養成やキャリア形成への主体的取組が改善されるなど、大学院教育の質の向上に、ある程度貢献している。</p> <p>特に、マネジメント能力の養成については、適切な指導により大学院生の自主的な研究会、セミナーが活発に開催、運営されるなどの成果を上げている。</p> <p>また、開設科目の実施状況や成果について、毎年、詳細に検証され、インターンシップの場の確保や博士学位授与率など、問題点も確認されていることから、更に改善・充実を図ることにより、今後の成果が期待できる。</p> <p>支援期間終了後の実施計画については、スキル科目と専門科目の有機的な接合を図るなど、より一層の展開が望まれる。</p> <p>情報提供については、自己点検・評価報告書が充実しており、教育プログラムの成果が詳細に報告されている。また、ホームページ、ニュースレター、メールマガジンなど、多様な手法により、広く社会へ公表されている。</p> <p>インターンシップ専門実習など、実践的な科目にウェイトをかけながら、専任教員が積極的に関わって高度専門職業人を養成していこうという試みは、ある程度実績を上げており、ある程度の波及効果が期待できる。</p> <p>支援期間終了後の大学による自主的・恒常的な展開については、大学独自の事業としてすでに予算も計上されるなど、十分な措置が講じられている。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>専任教員の積極的なコミットメントによって、堅実な自己点検・評価と外部評価をフィードバックしつつ、大学院生の主体的取組を支援しながら実践的な科目にウェイトをかけて展開された本教育プログラムは、実践的な知識や技能を身につけた高度専門職業人養成の優れたモデルとして評価できる。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>スキル科目と専門科目の接合を図ると同時に、インターンシップ専門実習のより実効的なあり方の検討と、博士学位授与率のさらなる向上に向けた方策の検討が望まれる。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	: 新興金融市場分析の専門家育成プログラム（アジアを中心に世界で活躍するファイナンス・プロフェッショナル育成プログラム）
機関名	: 長崎大学
主たる研究科・専攻等	: 経済学研究科・経済経営政策専攻
取組代表者名	: 須齋 正幸
キーワード	: ファイナンス、金融論、国際金融論、計量経済学、財務会計

I. 研究科・専攻の概要・目的

1. 研究科・専攻の人材養成目的

本プログラムの実施主体である経済学研究科経済経営政策専攻（以下、本研究科）は、長崎高等商業学校以来の伝統を有する長崎大学経済学部を母体とする修士課程として1995年に設立され、2004年の経営意思決定専攻（博士後期課程）の設置に伴い、博士前期課程となった。本研究科の教育理念は、『深遠な問題を追及する研究能力や幅広い体系的知識・応用力を涵養することにより、経済社会の発展に貢献できるような研究能力や実践的問題解決能力を持った人材を育成すること』である。この理念を達成するために、本研究科では、履修コースとして、特定専門領域における問題を追及する研究能力を育成する研究コースと、高度な専門知識に基づく実践的問題解決能力を有したビジネスパーソンを育成する経営学修士（MBA）コースを設けている。

2. 専攻の構成と規模

本研究科は研究コースと経営学修士（MBA）コースから構成されている。研究コースでは、研究トピックに対して経済学及び経営学という既存の学問的枠組みを越えた学際的研究が可能となるよう「日本・アジア経済関係研究」「経済発展・金融組織研究」「企業行動・経営管理研究」「数量経済・モデル分析研究」の4つのクラスターを設けている。経営学修士（MBA）コースでは、実践的課題に対して解決策を導出する体系的知識の取得を可能とするために3つの科目群（マネジメント、アカウントティング、ファイナンス）を展開している。本研究科では一般学生のほか、外国人留学生や社会人学生といった多様な人材を積極的に受け入れている。専攻全体の入学定員は15人（収容定員30人）であり、平成22年5月1日現在の在籍学生数は34人である。その教育を担当する専任教員数は、教授31名、准教授23名の合計54名であり、徹底した少人数教育を実践している。

3. これまでの教育研究活動状況と課題

本研究科では、本教育プログラムに先立つ2005年からアジアの金融市場を主要なトピックとした国際カンファレンス“International Conference on Asian Financial Markets”を毎年主催し、西南財経大学、上海財経大学、復旦大学、延世大学など東アジアの大学や、東京証券取引所、あいおい損保（現、あいおいニッセイ同和損保）などの金融機関とのネットワークを形成してきた。このネットワークに基づいて、長崎大学経済学部では、「中国会計制度論」（上海財経大学）や「韓国会計制度論」（延世大学）といった学部生対象の短期留学プログラムを推進してきた。

しかし、大学院の講義や研究指導におけるこれらのネットワークの活用は限定的なものにとどまっており、成長の著しいアジア金融市場で活躍できる専門家が求められる中で、ファイナンス分野を中心として大学院教育を国際水準へと高めることが課題となっていた。また、「すべての教育課程を通して社会に学ぶ実践教育を重視し、課題探求解決能力を有する職業人養成のシステムを確立する」及び「大学院教育の国際化」という本学の第1期中期目標の下で、ビジネスパーソン

ンの養成を目的とした経営学修士（MBA）コースにおいて、企業などの学外機関と連携した実践的なプログラムの開発や海外の大学との連携等の国際化も課題となっていた。

このほか、財政学・金融論の分野での科学研究費補助金の採択件数が全国3位（2003年から2007年）という実績からも明らかなように、ファイナンス分野で国内最高水準の研究教育能力を持つスタッフは、本プログラムの推進における強みである。その反面、経営学修士（MBA）コースにおけるファイナンス科目群の科目数が3科目（6単位）と他の分野に比べて少なく、ビジネスパーソン養成の分野で、本研究科の強みを活用して教育の特色をいっそう明確にする必要があった。

II. 教育プログラムの目的・特色

1. 本教育プログラムの目的（養成される人材像）

本プログラムの目的は、経営学修士（MBA）コースにファイナンス分野のコース科目を新設して、ファンドマネージャーやアナリストなど、アジアを中心とする新興金融市場で活躍できる高度専門職業人（ファイナンス・プロフェッショナル）を養成することである。このような人材が必要とされる背景として、アジアの金融市場の急速な成長と、それに比べて高度な専門能力を持つ人材の供給が追いついていないという現状が挙げられる。特に、上海市場は2007年に前年比で300%を超える急激な規模拡大を示し、世界の金融市場に占めるアジア地域の比重は20%に達した。その後、世界的な金融・経済危機以降、先進諸国の金融市場が冷え込む中で、アジアの金融市場は堅調な伸びを示し、世界経済に対する比重や影響力をさらに強めており、本プログラムで養成される人材の必要性も増している。同時に、アジアの新興金融市場はその急速な発展の反面、市場を取り巻く法制度が未整備であるため、市場取引に関わる法規や規制が毎年のように改正されており、座学による形式知の修得のみならず現地で直接情報収集にあたる姿勢と能力が求められる。

そこで、本プログラムでは、新興金融市場にふさわしいファイナンス・プロフェッショナルを養成するために以下の能力の育成を目的とする。

- ①現場に赴いて適切な1次情報を収集し、目的に整合的な仮説を構築する実践的能力
- ②ファイナンスの理論やデータ解析に関わる高度な分析能力
- ③国際的なビジネスの現場における議論や交渉に不可欠なコミュニケーション能力

2. 本教育プログラムの特色

本プログラムでは、上記3つの能力を有する人材育成を目的として、本研究科がこれまで構築してきたアジア各国の大学及び金融機関とのネットワークやファイナンス分野の教員の研究実績を活用して、アジア金融市場の理解に特化した体系的なカリキュラムを構築する。それにより、アジアを中心とする新興金融市場で活躍できるファイナンス・プロフェッショナルを養成するという期待された成果に向けた諸事業を計画した。本プログラムで育成する能力と教育プログラムの対応関係は表1のようになる。

養成する人材	アジアを中心に世界で活躍できるファイナンス・プロフェッショナル (ファンドマネージャーやアナリストなどの高度専門職業人)		
育成する能力	①実践的な情報収集・仮説構築能力	②ファイナンス分野の高度な専門的分析能力	③ビジネスの現場におけるコミュニケーション能力
教育プログラム	海外フィールド研究 東京での実習	ファイナンス科目群のコース科目の新設 「アジア市場分析Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」	国際カンファレンスでの報告 英語による講義と研究指導 英語チューターの配置

表1 本プログラムで育成する能力と教育プログラムの対応関係

本プログラムの独創的な点は、アジアの現地で情報を収集して修士論文にまとめ上げる「海外

フィールド研究」と、それを成功に導くためのカリキュラム編成と支援体制、そして研究成果について一定水準以上の質を保証するための「国際カンファレンスでの報告」という有機的に関連づけられた一連のパッケージである。

(1) 海外フィールド研究

発展途上で激しく変化する新興市場で情報を収集し、それに基づいて適切な仮説を構築して動向を分析する能力を身につけさせるために、中国等のアジアの新興市場国の大学に学生を派遣して海外フィールド研究を実施する。

(2) カリキュラムと支援体制

2年次夏季休業期間に実施される東京での実習では、東京市場の特性を学び参照基準を確立することで、海外フィールド研究の対象となるアジア市場の理解を深める助けにする。新設のコース科目の「アジア市場分析Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」はすべて英語で講義を行い、高度な専門知識と英語でのディスカッション能力を併せて涵養する。特に「アジア市場分析Ⅰ」では、海外指導教員を講師として招聘して、海外フィールド研究の事前指導も実施する。また、海外フィールド研究、国際カンファレンスでの報告や質疑応答に必要なコミュニケーション能力を身につけることを目的として、英語チューターを配置する。

(3) 国際カンファレンスでの成果報告

これまでネットワークを培ってきた海外の大学を中心に、第一線の研究者を招聘して、アジアの金融市場に関する国際カンファレンスを開催する。本プログラム期間中に国際カンファレンスに院生セッションを新設して「海外フィールド研究」の成果を報告させ、国際水準の研究者からのコメントを通じて研究内容を深化させて修士論文（課題レポート）を仕上げていく。これにより、本プログラムを通じて授与される学位の質を国際水準で保証することができる。

Ⅲ. 教育プログラムの実施計画の概要

本プログラムでは、本研究科の特色である海外大学（西南財経大学など）及び金融機関（東京証券取引所など）とのネットワークやファイナンス分野の教育研究業績を活用して、表1で示した教育プログラムを構築・推進していく。

(1) 実践的な情報収集・仮説構築能力の育成

【東京での実習】

本研究科と研究における連携実績のある東京証券取引所の協力の下、2年次夏季休業期間に学生を東京市場に派遣して、市場構造や取引慣行などを実地で研修する。この研修での経験や知識により、海外フィールド研究での比較分析のための参照基準を形成する。

【海外フィールド研究】

2年次第2 Semesterに学生を東アジアの大学に派遣し、現地大学教員の指導の下で研究を行うとともに地元金融機関などの市場参加者へのヒアリングによる情報収集と仮説構築を行う。これに基づき、帰国後、修士論文を作成させる。本研究科からも現地に引率教員を派遣するほか、テレビ会議システムなどの遠隔講義・指導システムの整備により国内指導教員と海外指導教員が連携して研究指導を行えるようにする。

(2) ファイナンス分野の高度な専門的分析能力の育成

【アジア市場分析Ⅰ（制度分析）】

交流実績のある海外の大学から講師を招聘し、アジアの金融市場や会計制度の現況などに関して、ディスカッションを含む英語による集中講義を行う。これにより、海外フィールド研究の準備を行う。

【アジア市場分析Ⅱ（理論・政策分析）】

金融市場の分析に必要な高度な専門知識を幅広く習得するため、ファイナンス理論、金融論、会計学などの専門知識を分野横断的に再構築し金融に関する専門的知識の深化を図る。

【アジア市場分析Ⅲ（数量分析）】

実践的な市場分析能力を育成するため、統計学・計量経済学等の基礎理論の講義と統計・計量経済分析ソフトウェアを活用した演習型講義を英語により行う。これにより統計学や計量経済分析の手法を駆使したデータ処理能力を養う。

(3) 国際ビジネスの現場におけるコミュニケーション能力の育成

コミュニケーション能力の向上については、「アジア市場分析Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の英語による授業実施に加えて、チューターからの英語指導を修士論文のカンファレンスでのプレゼンテーションに向けて実施することにより、コミュニケーション能力の向上を図る。

【国際カンファレンスでの研究成果の報告】

長崎大学で毎年度実施される国際カンファレンスにおいて新たに院生セッションを設け、海外から招聘したファイナンスの研究者に対して、各学生が当該プログラムで得た最終的な研究成果（修士論文）の内容を英語で報告する。これにより高度な専門性をもった調査研究能力の育成を図るとともに、本プログラムを通じて授与される学位の質を国際水準で保証する。

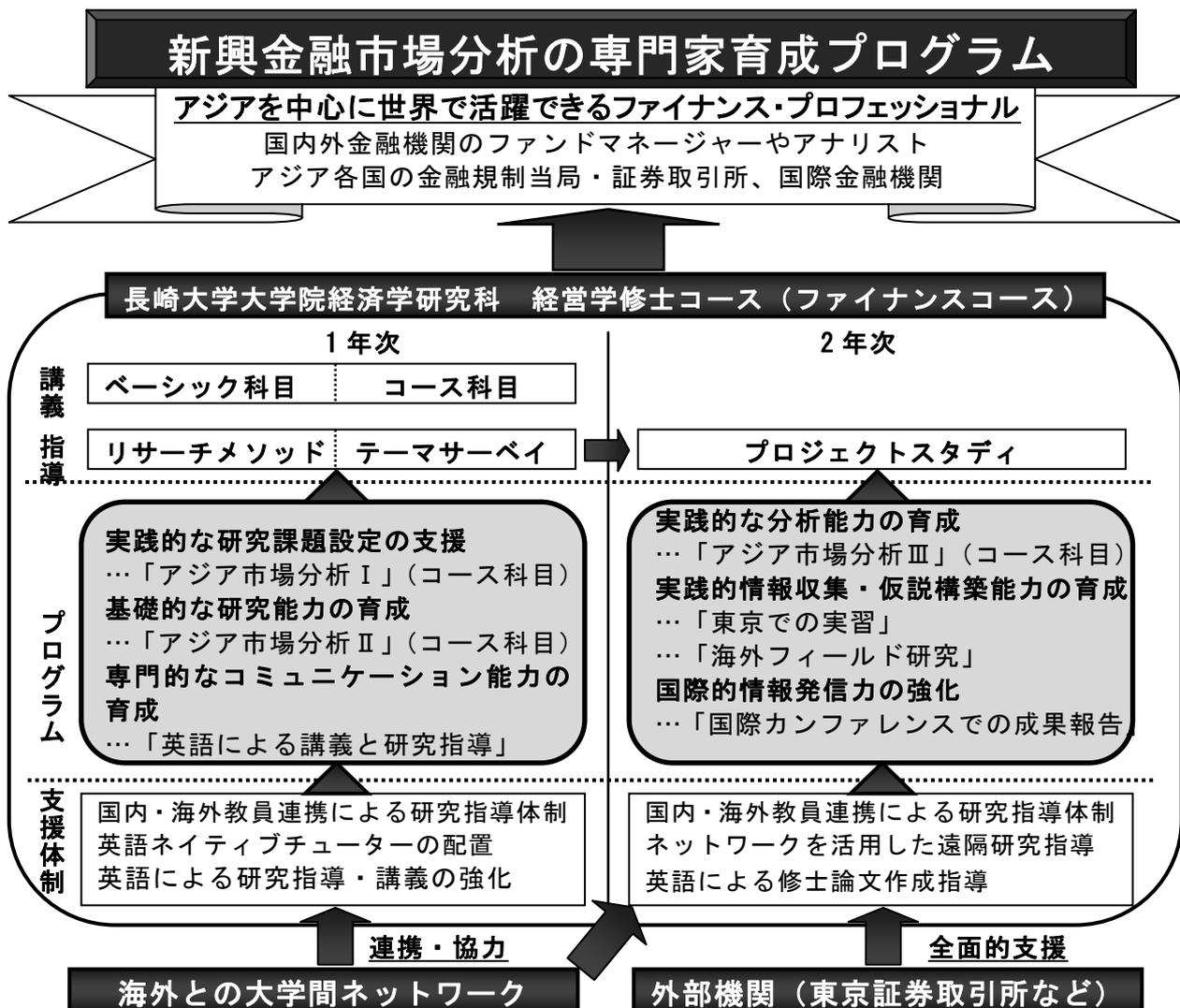


図1 履修プロセスの概念図

IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

経済学研究科経済経営政策専攻（博士前期課程）が、本プログラム実施前に抱えていた主な課題は次のとおりであった。

①大学院教育における国際化の必要性：ファイナンス分野の高度な専門性を持つ人材がアジア金融市場で求められている状況で、アジアを中心とする大学間ネットワークの教育分野における活用が、本研究科においては限定的な段階にとどまっております、大学院教育の早急な国際化対応が求められていた。

②経営学修士（MBA）コースにおけるファイナンス科目拡充の必要性：MBAコースのファイナンス分野のコース科目が3科目6単位と他の分野に比べて少なく（マネジメント7科目14単位、アカウンティング5科目10単位）、本研究科の強みであるファイナンス分野の研究教育実績をビジネスパーソン養成に活用して、大学院教育における本研究科の特色をいっそう明確にすることが求められていた。

これらの課題を解決するために、本プログラムにおいて、国際カンファレンスや海外フィールド研究の活用を中心とする大学院教育の国際化を推進するとともに、英語で授業が行われるコース科目の新設によりファイナンス分野の教育を拡充してきた。本プログラムに新規に参加した学生は、平成20年度（1期生）が4名、平成21年度（2期生）が3名、平成22年度（3期生）が3名と、安定して推移している。本プログラムにおけるカリキュラムの実施状況は下記のとおりである。

大学院教育における国際化対応の推進

本プログラムの1期生が2年次に進級した平成21年度から、中国四川省の西南財経大学金融学院と連携して「海外フィールド研究」を実施した。実施に先立ち、海外指導教員の西南財経大学・王撃准教授（22年度に教授昇進）から研究テーマ設定に関する事前指導を受けたり、東京証券取引所の協力の下で実施される「東京での実習」において東京市場の特性を把握することにより、現地フィールドでの研究を円滑に進めることができた。こうして得られた成果を国際カンファレンスにおいて世界各国から集った研究者や実務家に対して報告した。

【海外フィールド研究の実施】

平成20年度：11月に本プログラム推進担当教員2名が西南財経大学を訪問し、平成21年度の海外フィールド研究の内容を確認した。3月には「アジア市場分析Ⅰ」の講師として来日した西南財経大学の王撃准教授の下で海外フィールド研究の事前指導が行われた。

平成21年度：10月10日から23日に西南財経大学で海外フィールド研究を実施した。現地の教員5名の英語による「中国における地域金融の実態と課題」などを内容とする講義を受講したほか、王撃准教授から各学生の研究方法についてアドバイスを受けて、現地金融機関で中国市場に関する情報収集を行い、修士論文を作成した。平成22年度の海外フィールド研究に備えた事前指導は、海外指導教員の都合により平成22年7月に延期された。

平成22年度：昨年度において延期されていた事前指導を7月に実施し、西南財経大学を拠点に10月11日から23日にかけて海外フィールド研究を実施した。21年度と同様に、現地の教員5名の英語による「中国の株式市場」「企業買収と合併」「中国の先物市場」「投資問題」「中国の銀行発展と規制」という講義を受講した。



写真1 西南財経大学



写真2 現地教員による講義



写真3 東京証券取引所

22年度は陶啓智准教授などの教員から各学生の研究方法についてアドバイスを受けて、現地金融機関で情報収集を行った。

【東京での実習の実施】

平成20年度：東京証券取引所との間で実習カリキュラムの内容について打ち合わせを行い、「日本経済と証券市場の機能・役割」などに関する実習内容を確定した。

平成21年度：8月31日から9月15日にかけて、東京証券取引所のほか、大和ホールディングスやあいおい損害保険の協力も得て、東京証券市場や保険業界の動向についての講義や市場の見学を含めた東京での実習を実施した。

平成22年度：8月31日から9月11日にかけて、東京証券取引所、大和証券、あいおい損害保険のほか、大阪証券取引所東京支社や日本証券業協会の協力も得て、東京市場や機関投資家の現状と動向についての講義を含めた東京での実習を実施した。

【国際カンファレンスの開催と院生セッションの設置】

本研究科が従来から開催してきた国際カンファレンスを発展させて本プログラムに組み込み、学生の教育効果を高めることを目指した。

平成20年度：西南財経大学、復旦大学、トロント大学などこれまでの本研究科がネットワークを構築してきた大学からの招待報告に加え、アメリカ・ファイナンス学会を通じて報告論文を国際的に公募し、第4回カンファレンスを実施した。本プログラム参加学生もカンファレンスに出席し、ファイナンス分野での最新の研究動向や英語での報告や議論の方法を学ぶとともに、海外フィールド研究を担当する西南財経大学の教員との間で、各々の修士論文のテーマについて意見交換した。



写真4 院生セッション報告

平成21年度：第5回カンファレンスから新たに院生セッションを設け、本プログラム対象学生4名が、世界から招聘されたファイナンスの研究者に対して海外フィールド研究の成果報告を報告し、ネットワークを形成している海外の大学の教員から、論文内容に関する指導助言を受けた。

平成22年度：第6回カンファレンスでは、本プログラム参加学生3名が、海外フィールド研究の成果報告を英語で報告し、昨年度と同様、ネットワークを形成している大学教員から、プレゼンテーションや質疑応答を通じて助言を受けた。

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
開催日	H17. 12. 10	H18. 12. 9	H19. 12. 7・8	H20. 12. 12・13	H21. 12. 12・13	H22. 12. 11・12
開催場所	長崎大学 経済学部	長崎大学 経済学部	長崎大学 経済学部	長崎県美術館	長崎全日空 ホテル	アクロス福岡
報告者合計	9名	9名	9名	21名	27名	26名
一般報告応募者数（第4回から国際公募）				30本	42本	31本
うち選定数（報告者数）				18本（13名）	20本（14名）	28本（15名）
招待報告者数				8名	9名	8名
院生セッション報告者数（第5回から実施）				-	4名	3名

表2 国際カンファレンス開催実績

【英会話チューターの配置】

長崎大学留学生センターの協力を得て、平成20年度から本プログラム対象学生それぞれに1名ずつ英会話のチューターを配置し、英会話学習の継続をサポートした。平成22年度第2セメスターからは英会話能力に加え、論文やプレゼンテーションにおける英語表現能力をさらに高めるために、学外の外国人教員2名を非常勤で雇用し、学生を指導した。

【テレビ会議システムの導入】

平成20年度：遠隔指導に必要なテレビ会議システムの試験運用を行い、提供業者との間で中国に

おけるサポート体制の打ち合わせを行った。

平成 21 年度：前年度に試験運用したテレビ会議システムは、中国での IP アドレス取得のミスに伴うネットワーク設定に時間がかかり、本格運用が海外フィールド研究実施後までずれ込んだ。

平成 22 年度：前年度に導入されたテレビ会議システムを本格運用して、国内・海外指導教員の研究指導の下での修士論文作成の支援に活用した。



写真 5 TV 会議システムでの遠隔指導

ファイナンス分野のコース科目の拡充

本プログラムで開講した「アジア市場分析Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」

は、研究科教授会の検討を経て平成 22 年度から、経営学修士コースのファイナンス科目群の常置科目として認められ、本プログラム終了後の継続的な開講が保証されることになった。この措置により、本研究科経営学修士（MBA）コースでファイナンス分野を希望する学生にとって、主としてファイナンス科目群の科目履修で修了要件を充足できるカリキュラムを提供することが可能となった。



写真 6 アジア市場分析Ⅰ

【アジア市場分析Ⅰ（制度分析）】

平成 20 年度から 22 年度にかけては、西南財経大学の王撃准教授が担当し、「中国資本市場」「中国銀行業界の発展」「中国金融システムの改革と発展」などについて英語による講義を実施した。

【アジア市場分析Ⅱ（理論・政策分析）】

本研究科の内田教授を科目コーディネーターとして、平成 20 年度から本研究科の教員により、アジアの新興市場国と日本との企業行動・企業金融・会計基準の相違や金融市場の制度的特性及びそれらを分析するための理論などを取り扱うオムニバス講義として英語により開講された。コーディネーターを中心に講義内容の調整を行ったほか、担当教員ごとに宿題やレポートを通じて参加学生の理解状況を把握することで、必要な知識の着実な修得が可能となるように配慮した。

【アジア市場分析Ⅲ（数量分析）】

平成 20 年度中に、本講義で使用するノート型パソコンや統計処理ソフトウェア（E-Views や DEASolver など）のライセンスを整備した。

平成 21 年度から丸山教授を科目コーディネーターとして、担当教員がソフトウェアを用いて、基本的な統計分析手法に関する演習型の英語による講義を実施した。プログラム対象学生のデータ分析の実践的な能力を向上させるのに役立った。

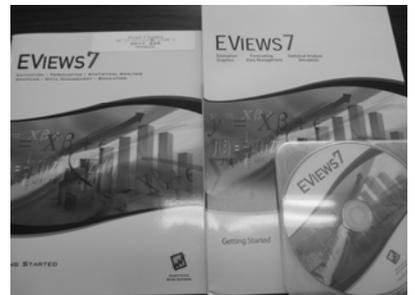


写真 7 統計処理ソフトウェア

【教育研究設備の整備】

これらのカリキュラム拡充に際して、学生が教育研究用に利用できるようにインターネット、研究室パソコン、ノート型パソコン、各種関係ソフトウェア及びデータ類を購入・整備し、授業並びに修士論文作成等への利用に供することとし、実証分析をはじめとして研究教育成果の向上に寄与することができた。また、オープンラボ1室（65㎡の広さ）を利用可能にして、英語の授業や研究教育用の各種ミーティング、研究会等に使用した。

ファイナンスコース FD の実施

平成 20 年度末の「アジア市場分析Ⅰ」の講義終了後に、西南財経大学の王撃准教授も含めた本プログラムのコース科目担当者とプログラム参加学生を交え、実施科目の講義の感想や改善すべき点について議論した。その中で「アジア市場分析Ⅰ」の講義内容が修士論文の研究内容の参考になったという評価があった。

平成 21 年度には 11 月と 12 月にコース科目担当者と FD を実施し、授業内容の改善点について議論したほか、大学院 GP の内外へのアピール強化策や本プログラムで新規開設した科目の常設化につ

いての見通しが報告された。

平成 22 年度は、7 月に西南財経大学の王撃教授もまじえてコース科目担当者と意見交換を行った。まず、「アジア市場分析Ⅰ」の授業の様子について報告があり、王撃教授から金融論に関する学生の基礎知識が不足していると言う指摘がなされた。次に、今後ファイナンスコースのカリキュラムを継続して、さらに発展させていくために、本学と西南財経大学との間で現在計画中の金融分野を中心とするジョイントディグリープログラムの実施に向けた体制や取組内容についての検討することで合意した。

学生による授業評価（アジア市場分析Ⅱ・Ⅲ）

学生の授業に対する評価では、満足度も高かった。彼らの授業参加状況は良好であり、成績も優れていた。学生による授業評価では、「分析手法を学べてよかった」、「英語力のアップにつながった」、「幅広く話が聞けた」、「複数の先生たちにアジア市場分析について教えてもらったので、これからの研究と就職活動に知識・考え方を役立てます」などのコメントがあった。他方で、「十分な時間的余裕をもって資料配布が行われれば英語での予習がはかどる」、「大変充実した内容であったが、詰め過ぎの感じになった。」などの要望・意見もあった。

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

本プログラムは、①実践的な情報収集・仮説構築能力、②ファイナンス分野の高度な専門的分析能力、③国際ビジネスの現場におけるコミュニケーション能力の育成により、アジアを中心とする新興金融市場で活躍できるファイナンス・プロフェッショナルを養成するという期待された成果に向け、大学院教育の国際化と経営学修士 (MBA) コースにおけるファイナンス科目の充実を図った。

大学院教育国際化に伴う成果

海外フィールド研究の実施により、研修成果として、修士論文作成に必要な資料や情報の収集を行うことができたことと、現地大学院の教員による適切な助言指導を受けることにより論点の整理や改善等が図られるなど研究教育成果の促進がもたらされた。

また、外国及び国内の大学教員などの研究者が参加する東アジア金融市場研究に関する国際カンファレンスにおいて、院生セッションを設け、表 3 に示すタイトルで 7 名の学生が研究報告を行った。チューターによる英会話、パワーポイントの作成やプレゼンテーションの仕方等の指導を受け、学生は効果的なプレゼンテーションを行い、内外の専門家や研究者たちとの質疑応答を行うことができた。

参加した内外の研究者たちから「修士課程の学生とは思えない。後期課程の学生のような。」「新しいデータによる実証分析で、新規性もあり興味深い報告であった。」などといった良好な評価を受けた。

研究報告した学生からは、「最初は困難だと思ったが、準備していくうちに学生としての成長の跡が感じられ、終了後は満足感があった」などの感想があった。1 年次からの英語の講義や研究指導、チューターによる英会話指導で継続して培ってきたコミュニケーション能力に各学生は満足しているといえる。しかし、「もう少し早く取り掛かればよかったなど」の反省や課題が残されたので、研究科としても学生との修士論文作成スケジュールについて一層綿密に行うことなどの対応を検討することとした。

平成 21 年度

“Comparative Study on Government Bond Market in Japan and Indonesia”

“The Rise and Development of Global Sovereign Wealth Funds”

“The Reform of China Rural Finance and Its Sustainable Development”

“Performance Evaluation and Improving Proposals for PetroChina Company Limited via DEA,

Focused on the Ability of Exploration and Production”
平成 22 年度
“IPOs of Chinese Commercial Banks -A DEA Analysis-”
“The Impact of Foreign Investors on the Tokyo Stock Market”
“A Study in Growth Enterprise Market: A Comparative Study between the MOTHERs and the GEB in China”

表 3 院生セッション報告タイトル一覧

ファイナンス科目拡充に伴う成果

経営学修士（MBA）コースのファイナンス科目として、従来の3科目に加え、「アジア市場分析Ⅰ（制度分析）」「アジア市場分析Ⅱ（理論・政策分析）」「アジア市場分析Ⅲ（数量分析）」を新設したことにより、次のような成果が得られた。

「アジア市場分析Ⅰ（制度分析）」では、中国の証券金融市場を中心にアジアの新興市場に関する制度面での授業が行われ、学生たちはアジア市場への実践的関心・能力の基礎的素地が培われた。

「アジア市場分析Ⅱ（理論・政策分析）」では、金融、ファイナンス、会計、国際マクロ経済、国際金融といった多角的視点による授業が行われ、アジア市場に関する分析能力が涵養された。

「アジア市場分析Ⅲ（数量分析）」では、アジア市場の具体的な諸データを用いて数量分析する授業を受けることで、実証研究能力を向上させることができた。

このように、ファイナンス教育において重要視されているアジア市場を巡って、制度、理論・政策、数量分析といった総合的な視点からの学習方法の実施に対して、学生たちはそれぞれの授業内容について理解を深めることができ、レポートや試験等で良好な成績を収めたことでファイナンス・プロフェッショナルの養成に必要な知識を修得できた。

修士論文（MBA コース課題報告書）の実績

21年度から22年度にかけて本プログラムを修了した7名の学生のうち、2名が最高評価の“AA”の評価を受けるなど良好な学修成果をあげた。なお、修士論文作成では、7名中3名が英語によって執筆した。また、本プログラムに参加した学生の就職活動等での便宜を図るため、学位記とは別に本プログラムの課程の研修証明書を日本語と英語で発行するようにした。

本プログラム修了生の就職実績（平成21～22年度の内定先）

表4のとおり、本プログラムの目的であるアジアを中心に世界で活躍できるファイナンス・プロフェッショナルとして、グローバルな事業展開を目指す金融機関やアジア新興市場の中核をなす国際的金融機関の内定を獲得するなどの実績を残した。このほか、本プログラムを通じて育成された現地フィールドに根ざした研究マインドをさらに伸ばすことを目指して博士後期課程に進学する者もいた。

【金融機関】 Bank of China、SBIホールディングス
【博士後期課程進学】 筑波大学大学院
【その他】 Globe Asia Magazine (Senior Economic Journalist) 及びコンサルタント会社経営、住友工業中国法人（企画業務を担当）など

表 4 本プログラム修了生の就職実績

残された課題

本研究科は地理的に東アジアに最も近く歴史的にも長い交流がある長崎に立地しており、産業界や地域社会からアジアで活躍できるビジネスパーソン養成の期待を担っている。このため、ファイナンス・プロフェッショナルのみならずマネジメント（経営管理）やアカウンティング（会計）の

分野における高度専門人材養成の期待にも応えることが課題である。さらに、ここでは、ビジネスの実践的応用的知識・能力を涵養するために工夫が課題となる。さらに、海外で活動するためには、少なくとも英語によるコミュニケーション能力が不可欠である。

運営面では、外国大学等でのフィールド研究における受け入れ等や外国人講師招聘等におけるビザ手続きをはじめとする事務手続きの際、相手国内情勢ないし国際情勢の変化に基づく影響があったため、十分な時間的配慮や現地とのスムーズな連絡体制の整備が必要である。外国からの招聘非常勤教授や学生等の各種フィールドワークに関わる経費への予算的対応も今後における継続的実施への課題となる。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

上記の残された課題を改善し解決を図るために、新規の研究教育プロジェクトとして計画した概算要求特別経費（平成 23～25 年度プロジェクト分）「アジア型ビジネス教育プログラムの国際・産学共同開発」が採択された。今後はこの新規プロジェクトの下で、上述の課題に対応していく。具体的には、修学における受講生の理解度の差異への調整や多様なニーズに対応した授業方法の開発・工夫をはじめ大学と産業界との連携による PBL 等の教材開発と活用による受講生へのアクティブ・ラーニングの実施、複数教員による組織的な教育方法の実施を行う。ここでは、海外大学から本学にプログラム・アドバイザーとして西南财经大学とカリフォルニア州立大学から教員を招聘するとともに本学からも派遣して教育打合せをおこない、ジョイントディグリープログラムを推進する。さらに、本学教員を研修のためにカリフォルニア州立大学へ派遣する。

4. 社会への情報提供

教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

①ホームページ

経済学研究科ホームページ内に本プログラムのホームページ（下記 URL を参照）を開設し、プログラムの実施状況や活動報告、国際カンファレンスの情報などを公表している。

<http://www.nagasaki-u-eastasia.jp/education.html>

②国際カンファレンス

表 5 のとおり国際カンファレンスを定期的で開催し、本プログラムに参加している学生のほか本プログラム担当者も研究報告を行った。このカンファレンスには、国内外の研究者、他大学の大学院学生、金融機関の役職員や会計士などが参加した。本カンファレンスにおいて、本プログラム実施責任者が参加者に対して本プログラムの紹介も行っている。また、2008 年のカンファレンス終了後に、参加した海外大学の教員に本カンファレンスの趣旨などを説明し、協力体制を構築することができた。



図 2 大学院 GP ウェブサイト



図 3 カンファレンスのポスター

開催日	開催場所	院生報告者数	参加者数
2009 年 12 月 12・13 日	長崎全日空ホテル	4 名	56 名
2010 年 12 月 11・12 日	アクロス福岡	3 名	95 名

表 5 国際カンファレンスの参加者数

③公開講座

表6の日程で公開講座を実施し、主として事業推進担当者が、本プログラムに関連する分野における最先端の潮流を市民や高校生を対象に講義した。この公開講座では本プログラムにおける講義の様子を実感してもらうために英語で講義をしてから、市民や高校生にも理解しやすいように日本語で補足するという方法で実施した。

開催日	開催場所	講演者数	受講者数
2008年10月4・5日	長崎大学経済学部	6名	15名
2009年6月6・7日	長崎市立図書館	6名	39名
2010年10月3・10日	長崎大学経済学部 長崎市立図書館	6名	42名

表6 公開講座の受講者数

④刊行物

- Studies on Financial Markets in East Asia (Ed. Masayuki Susai and Shigeru Uchida) の刊行 (平成23年2月): 本書は、過去の国際カンファレンスに参加した研究者の報告論文をまとめたもので、国内外の研究者、国内の主要大学など94機関に配布した。
- News Letter の発行: 本プログラムの活動状況を適宜まとめたもので、平成22年度から発行し、ホームページで公開しているほか、公開講座や出前講義などで配布した。
- リーフレットの作成 (平成21年1月): 本プログラムの概要を紹介したもので、平成21年のGPフォーラムや公開講座などで配布した。
- GP活動報告書の刊行 (平成23年3月): 本プログラムの3年間の活動をまとめたもので、全国の大学など94機関、東証・大証・大和総研・あいおい損保・福岡銀行など本プログラムの推進に協力した企業及び九州内の高校87校に配布した。



写真8 本プログラムの関連出版物

⑤その他

- 大学教育改革プログラム合同フォーラム (GPフォーラム) への参加 (平成21年1月12日、13日、22年1月7日、8日): GPフォーラムのポスターセッションに参加し、本プログラムの概要や各年度の事業の推進状況を説明した。
- カリフォルニア州立大学での講演 (平成22年10月1日): 本プログラム推進担当者が、同大学を訪問し、本プログラムの概要などを紹介した。
- 経済学部新生保護者説明会等での紹介 (平成21年4月、7月): 経済学部入学式後に行われる新生保護者説明会、オープンキャンパスにおいて、本プログラムの概要を紹介した。
- 新聞報道 (平成20年9月): 本プログラムの採択後、学長と研究科長が記者発表を行った。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

①長崎大学へ果たした役割

本プログラムが育成する人材は、「アジア、アフリカ等の海外教育研究拠点における共同研究を推進するとともに、国際貢献・国際協力を目指す専門家人材育成コースを整備・充実させ、途上国の持続的発展に貢献する」という長崎大学の第Ⅱ期中期目標の実現に寄与すると期待される。また、本プログラム事業推進者は、東アジアと共生をキーワードに長崎大学環境科学部と計画した共同研究「持続可能な東アジア交流圏の構想に向けた人文・社会科学の

クロスオーバー」に対して、学長裁量経費の配分を受けることとなった。本共同研究は、長崎大学において、東アジアを研究フィールドとした研究者育成も目的としている。本プログラムで蓄積した海外フィールド研究を核とする教育方法の活用を通じて、他学部との協力のあり方にも波及効果を持つと期待できる。

このほか、西南財経大学の学生を本研究科に受け入れて日本でのフィールドワークを実施することで、国際的な学术交流の促進を達成することができた。

②我が国の大学院教育へ果たした役割

本プログラムの実施にあたり、西南財経大学金融学院（中国・成都）とは、アジア市場分析Ⅰでの教員招聘、現地での実習などで協力関係を緊密にした。また本プログラムの事業推進担当者がカリフォルニア州立大学サンバーナーディーノ校を訪問し、本プログラム内容へのアドバイスや本プログラム参加者への英語教育などの面で協力関係を構築することになった。海外の大学と連携して、海外フィールド研究や国際カンファレンスにおける研究成果の報告は、海外で実践的に活躍できる人材の育成を目指す大学院に参考になると期待できる。

今後は、これらの大学との協力及び本プログラムの実績を基に、その教育範囲を経営分野に拡張したアジア型ビジネスパーソンの教育カリキュラムとジョイントディグリープログラムの開発を計画している。これは、平成23年度概算要求特別経費（プロジェクト分）「アジア型ビジネス教育プログラムの国際・産学共同開発－学部・博士前期課程一貫の国際ビジネス教育プログラムの構築－」として採択された。このことは、本プログラムの効果が認められていることを示すものといえるだろう。

また、東京での実習を契機に、損害保険協会が本学部の学生に対する講義「金融機関経営戦略論」を平成23年度に実施することになった。この講義の実施は九州では初めての試みである。この点も本プログラムの趣旨に対して民間企業の理解が得られていることを示すものと考えられる。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

本プログラム終了後に、本プログラムで蓄積されたフィールド研究や研究指導のノウハウを生かして、世界の舞台で活躍するビジネスパーソンの育成に資する国際的教育プログラムへと発展させる。具体的には、平成23年度の概算要求特別経費(プロジェクト分)による新規プロジェクトが採択された。

この新規プロジェクトは、アジアに事業展開する企業で活躍する人材育成のため、フィールドワーク等に基づく情報収集分析能力と高度な英語運用能力育成を核として、海外大学と共同で修士号を授与する学部・大学院一貫のアジア型ビジネス教育プログラムを海外大学・企業と共同開発するものである。日本企業がアジアで事業展開するために必要な経営・会計分野を含むビジネス分野全体をカバーして、学部から博士前期課程まで一貫した教育プログラムの開発をするのが主な事業内容であり、さらに中国の大学と連携したジョイントディグリープログラムを指向する。既に、西南財経大学金融学院との間で、本プログラム支援期間終了時点からのジョイントディグリープログラムの開始を目指して準備を進めており、このプログラム推進のため平成22年度から3年の予定で長崎大学学長裁量経費「大学高度化推進経費（海外教育拠点形成プログラム）」の助成を受けている。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された <input checked="" type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された <input type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>「アジアを中心に世界で活躍する新興金融市場分析の専門家を養成する」という教育プログラムの目的に沿って、コース科目の拡充、海外フィールド研究の実施、国際カンファレンスの開催などの計画が着実に実施され、取組を実施する前の課題であった実践的教育プログラムの開発や海外の大学との連携による国際化への対応が促進されるなど、大学院教育の質の向上に貢献している。</p> <p>特に、国際化への対応については、英語による修士論文作成や国際カンファレンスでの研究発表を行う大学院生が何名か出現するなど、明確な成果が得られている。</p> <p>海外フィールド研究や国際カンファレンスについては、その実施状況や成果がある程度検証されており、更に改善・充実を図ることにより、今後の発展が期待される。支援期間終了後の実施計画については、英語によるコミュニケーション能力の開発や外国大学との円滑な連絡体制の整備に取り組むなど、より一層の展開が望まれる。</p> <p>社会への情報提供については、ホームページの内容等が充実しており、教育プログラムの成果が分かりやすく公表されている。また、国際カンファレンスや公開講座の開催、関連出版物の刊行など、多様な手法により、広く社会へ公表されている。</p> <p>海外で実践的に活躍できる人材の養成については、修了者の進路からある程度の実績が見られ、大学院教育の国際化を指向する他大学に対しても、ある程度の波及効果が期待される。</p> <p>支援期間終了後の自主的・恒常的な展開については、概算要求特別経費による新規プロジェクトの採択や学長裁量経費による助成などの十分な措置が示されている。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>英語による修士論文作成や研究成果発表となって結実した、海外フィールド研究の実践や国際カンファレンスの開催は、海外で実践的に活躍できる金融市場分析の専門家を養成するための優れた教育モデルとして高く評価できる。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>英語による修士論文作成や研究成果発表の件数の持続的な増大につながるよう、英語によるコミュニケーション能力の開発については、教育カリキュラムの充実など、更なる具体化に向けた検討が望まれる。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 社会人に配慮した経営経済系の現場型教育
 機関名 : 公立大学法人青森公立大学
 主たる研究科・専攻等 : 経営経済学研究科経営経済学専攻
 取組代表者名 : 研究科長 今喜典
 キーワード : 高度専門職業人養成、社会人の配慮、遠隔教育、地域課題重視、現場型教育

I. 研究科・専攻の概要・目的

1 概要

(1) 専攻の構成、学生数、教員数

本研究科は平成5年に本学が開学した4年後（平成9年）に修士課程（経営経済学専攻）として発足し、主に高度専門職業人の育成に力を注いできた。その後、北東北を中心とする地域のより高度な教育・研究へのニーズに応えるため、平成19年に区分制博士課程（前期課程、入学定員8名、後期課程、入学定員2名）に課程変更した。同時に博士前期課程の教育を拡充するため、修士課程の2コース（ゼネラルマネジメント、ファイナンス）を3専修分野（経営、経済、地域）に再編成した。本プログラムは課程変更の翌年に採択されたものである。平成22年現在の学生は、前期課程13名、後期課程10名である。教員数は27名（教授18名、准教授9名）である。

(2) 教育研究活動の状況

① 経緯

課程変更前の修士課程においては、高度専門職業人の育成を重視し、マネジメント、ファイナンスなどを中心に経営、経済分野の教育を行ってきた。教育方法にはコースワークをとり入れ、高度な専門知識を身につけ、その応用力を高めることに主眼を置いた。入学者は他大学出身者を含め学部からの進学者と社会人である。修了者の多くは企業に就職しているが、約10%程度は国内外の他大学博士課程に進学している。当初の教育内容は国際的視点を重視したものであったが、その後はむしろ地域課題への教育研究ニーズが高まったことを受けて、課程変更時に前期課程に地域専修を独立して設置し、地域の課題をテーマとする教育研究ができる体制を確立した。

② 博士前期課程の教育研究

課程変更後は3専修に体制を拡充し、幅広い経営経済問題に関心を持つ志願者のニーズに応じている。その中では会計関連の専門職業人を目指す学生や地域課題をテーマとして選ぶ学生の割合が比較的多い。在学のまま地域においてNPO等の活動に従事する者もまれではない。また社会人のリカレント教育への意欲の高まりを反映して、入学者の約半数が社会人であり、これらの学生は地域経済問題の解明、地域活性化の課題の解決、また会計分野の専門資格の取得を目指すことが多い。課程変更する以前から夜間開講、土曜日開講など社会人に対応する教育研究体制の整備を行ってきた。また市街地から遠い本学の地理的条件を克服するため、市内中心部にサテライト教室を設置し、授業を行ってきたが、これらの教育体制は課程変更後も継続している。

③ 博士後期課程の教育研究

新設した後期課程においては、経営、経済、地域にかかわる分野を研究のテーマとする志願者を受け入れているが、地域における高度な水準の教育ニーズは高く、入学者は定員を超える状態となっている。入学者の多くは社会人であり、現職のまま高度の研究能力を身につけることを目的とする場合のほか、新たに研究者としての道を探る場合も多い。後期課程入学の第1期の修了者2名はいずれも大学研究者となっている。

(3) 課題

地域の問題解決を人材育成方針の一つとする本研究科にとって、教育研究の行われる現場との協力的ネットワークは、教育の基盤となる条件である。よって学生の研究テーマの関心の拡大に対応できるように協力的な現場のネットワークの形成・拡大が課題の一つである。また、現場型教育の指導方法の研究も関連する課題の一つである。

本研究科は社会人のリカレント教育を重視してきたが、社会人の多くは有職者であり、職務の関係上、勉学の時間的制約また通学にかかわる場所の制約が大きい。入学者は市内居住者のほか県内の他市町村や県外在住者も含み、これらの制約が学生の学習負担を重くし、ひいては潜在的な入学者の増加を抑制しているということが克服すべき課題である。

2 研究科の人材養成の目的

本研究科は、博士前期課程においては経営経済分野の高度専門職業人と地域社会の課題を解決する人材の育成を目的とし、また博士後期課程においては経営経済分野の自立的な研究能力を身につけた高度専門職業人と高度な研究能力を身につけた研究者の養成を目的とする。これらは、大学院履修規程及びアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーにおいて明確に示されている。

II. 教育プログラムの目的・特色

1 養成される人材像との関連

本プログラムは、①地域の現場重視型教育体制を充実すること、及び②社会人の学修に配慮するインターネット利用の授業支援システム構築を2本の柱とする。大学院の人材養成目的は、「経営経済領域における基礎研究及び応用研究を推進するとともに、地域における経営経済的諸課題を解明し解決する能力を有する人材を組織的に養成する」(大学院履修規程) ことにある。よって、プログラムの第1の柱は、地域の経営経済的諸課題を解明し解決する能力を培ううえで極めて効果的である。また第2の柱によって構築されるインターネット利用の教育システムは、社会人の基礎研究及び応用研究の学修を推進するうえで大きな利便性があり、いずれも本学大学院の人材養成目標に即応した教育プログラムである。

2 期待された成果

本プログラムは、この養成目的を効果的に達成するうえで、以下の効果が期待できる。

(1) 現場重視型の授業を拡充することにより、地域の経営経済的課題に対する受講者の問題認識の視野が拡大し、実践的な問題解決の能力を高めることができる。また後期課程学生を中心に地域課題に関する調査研究の内容を深めることができる。

(2) インターネット利用の授業システムの構築により、時間的・場所的にフレキシブルな学習環境を提供でき、社会人の学習への教育支援体制をこれまで以上に充実することから、経営経済領域の教育研究効果の向上を期待できる。また社会人志願者の増加も期待できる。

3 独創的な点

(1) 地域の課題を解決する能力を実践的に育成する教育内容が大きな特色である。この教育の実施の基礎には、実務経験の長い教員の多いことや、経営経済学部地域みらい学科における教育経験、地域の自治体、民間企業などとの連携協定などこれまでの教育体制の整備がある。学生が現場において実地の調査などを体験することにより、地域の課題を適切に把握できると考える。

(2) 社会人学生に特に利便性が高いインターネットを利用した遠隔授業システムの構築においては、小規模大学院の特性を活かした双方向・同期型のシステムにより、教員と学生の意見交換を重視するシステムを構築する点が特色である。大学院教育においては論文指導など討議の占める比重が大きいことから、遠隔授業においても指導の質を維持することに重点を置いている。

Ⅲ. 教育プログラムの実施計画の概要

実施計画の主な内容を、以下に年度ごとに、また2本の柱ごとに記載する。

1 平成20年度

(1) 現場重視型教育について

- ・21年度以降の現場型授業の準備。
- ・連携先の拡大のため、現場重視型授業の対象候補となる企業、NPOの調査。
- ・専門家を招聘し専門的知識の深化。

(2) インターネット利用の授業支援システム導入について

- ・システム導入の準備のため国内の遠隔教育実践の先進事例の調査。

2 平成21年度

(1) 現場重視型教育について

- ・現場型授業の試験的実施の拡大。
- ・現場重視型授業の対象候補となる企業、NPOの調査。

(2) インターネット利用の授業支援システム導入について

- ・インターネット利用の遠隔授業支援システムの開発。
システムの選定、機器の導入と試験的利用。

平成22年度

(1) 現場重視型教育について

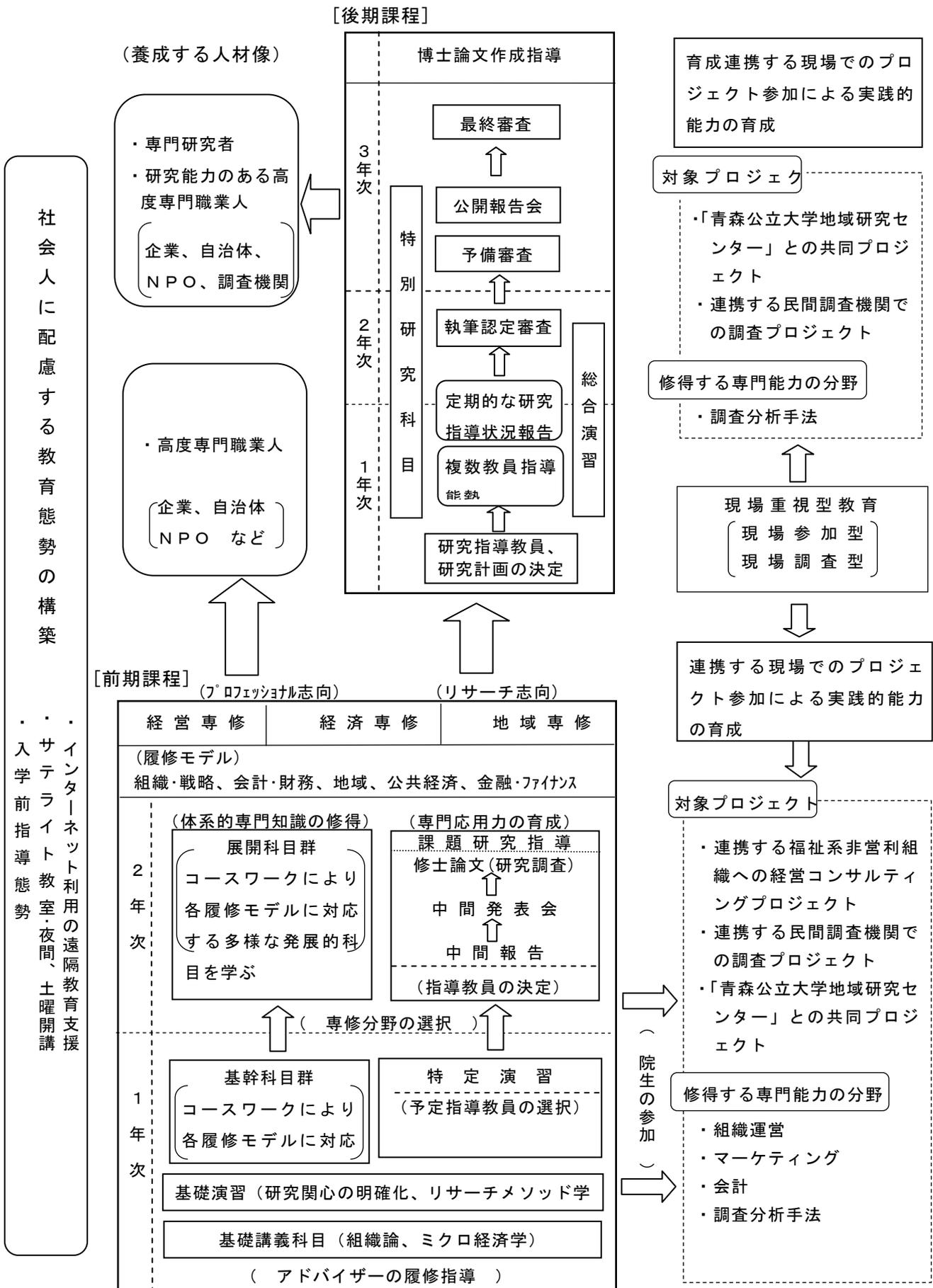
- ・現場型授業の試験的実施の拡大。
- ・現場重視型授業の対象候補となる企業、NPOの調査。
- ・現場型教育方法の検討会議

(2) インターネット利用の授業支援システム導入について

- ・授業支援システムの運営改善

(3) 最終報告書の作成

履修プロセスの概念図（履修指導及び研究指導のプロセスについて全体像と特徴がわかるように図示してください。）



IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか
[取組実施の状況]

平成20年度

- (ア) NPO など現場型授業の対象候補の拡大のため団体の実施者を招聘しセミナー実施。
 - ・菜の花トラスト：「社会企業家の実践的課題」
 - ・津軽地吹雪会：「雪国地吹雪体験事業のこれまでと課題」
- (イ) 大学院生による現場事例の調査
 - ・社会福祉施設調査。株式会社スワン、ココ・ファーム・ファイナリー。
- (ウ) 遠隔教育専門家のセミナー
 - ・北海道情報大学通信教育部における遠隔授業の経緯
 - ・学びを豊かにし、学びを主体的にする e ラーニング
- (エ) 遠隔教育の先進事例の調査
 - ・メディア教育開発センター
 - ・神奈川大学法科大学院
- (オ) 大学院教育改革支援プログラム合同フォーラム参加（パシフィコ横浜）
 - ・ポスターセッションに展示、説明
- (カ) 平成20年度実施報告書の作成

平成21年度

- (ア) 現場型授業の試験的実施の拡大。
 - ・経営戦略論（地域活動専門家をゲストスピーカー）
- (イ) 教員、大学院生による現場事例の調査
 - ・高校生レストラン「まごの店」など
- (ウ) インターネット利用の WEB 会議システムの導入
 - ・双方向・同期化した授業のできる WEB 会議システムを導入
 - ・教職員、学生対象に利用講習会を複数回実施
 - ・自治体政策論などで遠隔授業の試験的実施
- (エ) LMS の導入
 - ・操作性を重視した LMS の導入
 - ・教職員、学生対象に LMS の講習会を複数回実施
- (オ) ホームページの改修
 - ・WEB 会議システム、LMS の利用しやすい HP に改修
- (カ) 遠隔授業実施大学の運営状況調査
 - ・慶應義塾大学総合政策学部
 - ・帝塚山大学経済学部
- (キ) 遠隔授業実施大学における担当経験者によるセミナー
 - ・慶應義塾大学総合政策学部
 - ・帝塚山大学経済学部
- (ク) 平成21年度実施報告書の作成

平成22年度

- (ア) 現場型授業の試験的実施の拡大

- ・ 特殊講義（企業調査）、演習
- (イ) NPO など現場型授業の対象候補の拡大のため2団体の実施者を招聘しセミナー実施。
 - ・ あおぞら組：「まちおこしゲリラ集団・あおぞら組12年の軌跡（大間のマグロなど）」
 - ・ でる・そーれ：「コミュニティカフェの取組」
 - ・ 前宮古市長：「市長12年の経験から」
- (ウ) 遠隔教育の現状と課題に関するシンポジウムの実施
 - ・ 遠隔教育の実施大学（熊本大学、信州大学）担当者と本学担当者をパネリストに討議。
- (エ) 遠隔授業の公開模擬授業実施
 - ・ 社会人向けの広報として、外部参加者を含む公開模擬授業（前期課程3科目）実施
- (オ) WEB 会議システムの改善
 - ・ 授業の試験的実施の結果などをもとに改善（音声機器など）
- (カ) 大学院教育改革支援プログラム合同フォーラム参加（秋葉原スクエア）
 - ・ ポスターセッションに展示、説明
- (キ) 成果報告書の作成と配布
 - ・ 3年間の活動を報告する『成果報告書』（281頁）作成。全国の関連する大学院に配布。



(大学院生による WEB 会議システムの利用の様子)



(遠隔教育の現状と課題に関するシンポジウムシンポジウム)



(遠隔教育の現状と課題に関するシンポジウムシンポジウム)



(まちおこしゲリラ集団・あおぞら組 12年の軌跡)

[大学院教育の改善・充実]

① 現場重視型教育について

支援期間中の連携先を拡大する活動により、現場重視型授業の対象候補となる活動組織とのネットワークを構築することができた。地域の課題を研究しようとする大学院生の研究テーマは、社会企業家、企業経営、社会福祉、まちおこしなど多岐にわたるため、この関心の広がりに応える体制を整備できたことは、大きな改善である。また教員にとって、活動組織とのネットワークの構築は、円滑な授業運営のために不可欠であり、この面での改善の意義は大きい。

② 社会人に配慮した遠隔教育の体制構築について

支援期間中に導入されたWEB会議システムにより、大学院生は大学に通学せずに授業に参加できるようになった。社会人学生は、県内各地、あるいは県外にも居住している。通学費用の面、時間の融通の面で利便性は非常に大きい。とりわけ冬期の積雪が通学に及ぼす支障を考慮すると、業務の時間に過度に制約されない授業実施が可能になったことの効果は大きい。遠隔授業の形態は、学生が自宅、教員が大学の場合、学生がサテライト教室、教員が大学の場合、さらに学外の非常勤講師を多数依頼しているが、非常勤講師が本務校にいたまま、学生が本学で受講することが可能にな

ったことも、利便性の大きな向上である。

導入したWEB会議システムは、双方向・同期型であり、安定した音声機能のもとで教員と受講学生が会話できるので、演習形式の授業が支障なく実施できる。講義形式の授業のほか、論文指導が可能であり、意義は大きい。また統計的手法のソフトウェアを利用して分析する授業などでは、画面上で操作を指導でき、このことは遠隔教育の面だけでなく、情報処理機能の教育面でも利便性が高いといえる。また、導入したLMSも資料の保管などに利便性が高い。

以上、導入したシステムにより、教育体制は格段に強化されたといえる。

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

① 現場重視型教育

大学院生の研究テーマとして、地域の経営経済的問題を選択するものが毎年ほぼ一定程度の割合を保ち、また大学院生による地域の金融経済、地域のNPO活動などをテーマとする論文の発表数、学会報告数が増加している。このことは、地域の種々の活動の現場を知る機会を増やしたことが、大きな影響を与えていると考えられる。

研究成果の向上の結果もあり、博士後期課程の修了者の就職率は高く、いずれも大学での研究者として活動している。

なお、現場型教育は、現場における実践力の向上を一つの意図とした。これは研究調査能力の向上という面では、論文作成において成果が表れたといえる。ただ、地域課題の解決の面における実践力については、3年の支援期間直後ということもあり、その具体的成果を見るに至っていない。

② 社会人に配慮した遠隔教育の体制構築

支援期間中は、前期後期課程いずれにおいても、社会人志願者の増加がみられ、支援期間後も半数以上が、地域金融機関、会計事務所の従業員や会社経営者などの社会人である。また聴講生、科目等履修生としての社会人志願者も見られる。さらに、県内の他市町村のほか、県外からなど遠隔地に在住する志願者も増加している。これは、サテライト教室での授業ともあいまって、社会人に対して、本研究科の体制が知られつつある効果と考えられる。

以上のことから、採択プログラムの2つの柱のいずれについても期待した成果は、ほぼ得られたと判断する。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

① 今後の課題の把握

プログラム支援期間中に整備された教育体制のもとで実施した教育研究内容は、支援期間終了後も、それぞれの科目において継続している。現場重視型教育は特殊講義などの科目において、また遠隔授業は科目受講者のニーズに対応して適宜実施することとしている。これらの実施の中で、支援期間中に気づかれなかった授業運営上の課題があらわれた際は、大学院運営会議において検討し、研究科長のリーダーシップのもと改善・充実の方策を取ることにしている。

支援期間中に把握された課題としては、現場重視型授業に関連して、拡大した候補対象となる現場とのネットワークの維持がある。これに対しては、関連する教員、教務担当教員が定期的に候補となる現場とのコンタクトをとることとする。また遠隔授業に関連する課題として、新規にシステムに接する新入院生、転入する教員へのシステム利用の説明の継続がある。これ

についても、定期的に研修の機会を設けることとする。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

- ①ポスターセッションへ2年にわたり参加し、教育プログラムによって実施された教育取り組み及びその成果をPRした。
- ②パンフレットを作成し教育プログラムの概要やプログラムの内容を広くPRした。
- ③HP上で教育プログラムの取り組み内容を紹介し広くPRした。
- ④シンポジウム及び公開模擬授業開催時は、チラシを作成し、更にパブリシティを活用した情報発信に努めた。
- ⑤毎年度実施報告書を作成し、関係者に配布したほか、最終年度には成果報告書を多数作成し、全国の関連する大学院へ送付した。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

①本学で果たした役割及び波及効果

- ・大学院における現場重視型教育は、地域みらい学科など学部の実践重視型教育の発展であり、その受け皿としての役割がある。この実施により、大学院教育と学部教育との関連の強化になった。
- ・現場重視型教育は、大学と地域連携の強化に大いに役立った。連携の相手先との関係が強まったほか、地域社会人の大学院への入学は地域社会との結びつきを強めた。
- ・遠隔授業は社会人のリカレント教育に有効であることが明らかになったが、学部段階でも社会人の教育ニーズがあることから、学部においても効果を期待できるか検討したい。
- ・情報システム利用の教育支援体制としてLMSの効果が判明した。この有効性は学部段階でも十分期待できることから学部の導入も検討することになっている。

② わが国大学院教育へ果たした役割及び波及効果

- ・地方の小規模な経営経済系大学院には、教育研究上の共通の課題として、地域の問題解決に資する教育研究方法の開発、地域の社会人のリカレント教育の充実などがある。採択されたプログラムは、これら課題に対するさまざまな試みである。それぞれの課題に対する本研究科の取組は、全国の同様の環境にある大学院にとって参考になると考えられる。この成果は、『成果報告書』の作成・配布やHPなど形で公表しているため、波及効果を期待できる。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

- ① 現場重視型教育は、大学院カリキュラムにおいて特殊講義科目として恒常的に取り込まれている。遠隔教育も受講生のニーズに対応して実施することとしており、必修科目の基礎演習などで実施している。導入したシステムは支援期間終了後も維持できることから、この教育体制は継続して実施する。またこれら教育の運営改善のためには、大学院運営会議などで毎年の実施状況を検討し、研究科長が責任を持ち、必要な改善策を取ることとしている。

- ② 遠隔授業の運営のためには、採用したソフトの利用の維持、更新等の予算措置が必要となるが、これらは学長経費で計上しており、継続して実施する予定である。また現場型授業運営のための経費（旅費等）も、検討中である。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された <input checked="" type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された <input type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>「地域の現場重視型教育体制を充実すること、及び社会人の学修に配慮するインターネット利用の授業支援システム構築」という教育プログラムの目的に沿って、地域の民間企業や福祉活動組織など連携先を拡大して現場重視型教育のためのネットワークを強化するとともに、WEB会議システムを導入して社会人の学習への教育支援体制を充実させた。当初の計画がほぼ着実に実施され、教育の改善・充実に概ね貢献している。</p> <p>現場重視型教育の成果として、地域の課題をテーマとする学生の研究が進展し、博士後期課程の学生について論文発表数や学会報告数が増加している。</p> <p>構築した学外組織とのネットワークの維持が課題として認識されているなど課題の検討はされているが、支援期間終了後の具体的な計画については十分に示されているとは言えず、工夫が必要である。</p> <p>情報提供については、ホームページでの紹介、パンフレットの作成及び大学教育改革プログラム合同フォーラムポスターセッションへの参加など、公表の努力が確認できる。</p> <p>また、学部教育との連関など、学内での波及効果がみられる。学外的には、地方の小規模な経営経済系大学院の教育改善例として、全国の同様の環境にある大学院に対しある程度の波及効果が期待される。</p> <p>支援期間終了後の大学による自主的・恒常的な展開については、ソフト利用費用など遠隔地授業運営の予算措置は示されているが、現場重視型授業に関する予算措置は検討段階に留まっている。</p> <p>e-learning システム利用方法に関する留意事項に対して、研修会及び事務職員の配置など相応の対応がなされている。</p> <p>教育研究経費は、既成ソフトの修正、包括委託及びコンペ方式の採用など効率的・効果的な使用への配慮が行われている。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>現場重視型教育の対象候補となる地域の諸組織とのネットワーク構築および遠隔授業システムの導入が着実に進められ、目指す教育のためのインフラ整備として成功している。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>整備されたインフラを通じて行われる教育の質の面での維持・向上のために、教育内容のさらなる充実が期待される。</p> <p>現場重視型教育の成果を学術研究として博士前期課程の段階から積極的に発信していくことが求められる。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	: 社会イノベータ育成コースの創設 (環境・ビジネス・社会起業を融合する教育プログラム)
機関名	: 慶應義塾大学
主たる研究科・専攻等	: 政策・メディア研究科 政策・メディア専攻(修士課程)
取組代表者名	: 金子 郁容(政策・メディア研究科・教授)
キーワード	: 環境マネジメント、環境と社会、社会システム、政策科学、ベンチャー企業

I. 研究科・専攻の概要・目的

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科は、1994年に開設された湘南藤沢キャンパス(SFC: Shonan Fujisawa Campus)の独立大学院である。本研究科の修士課程は、**21世紀の社会を担うプロフェッショナル(高度な職業人)を育成することをめざした“先端分野プロフェッショナルスクール”であり、多様な社会ニーズに応えうる専門知識や実践的な問題発見・解決能力を身につけるための専門的なトレーニングの場を提供**している。また、後期博士課程においては、豊かな独創性や先端性のある学術的な探究を行い、国際的に活躍できる研究者・教育者・専門家の育成を目指している。

本研究科の専任教員は100名、専任教員(有期)(教授、准教授、専任講師、助教、助手・研究員)は72名を数える。また、修士課程在籍者数は、366名(1年生170名、2年生196名)で、平成22年Ⅱ期(2011年4月入学・2011年9月入学)の志願者数は165名、最終合格者数は89名であった。

教育プログラムは、従来の受動的な講義中心ではなく、具体的なプロジェクトへの参加を前提とした能動的なカリキュラムを中心に構成されている点がユニークである。そして、研究科の名称のとおり、技術的なイノベーションと社会的なイノベーションの両方を融合することによって、実際の問題を解決する方法や仕組みをつくることを重視している。そのために、さまざまな専門領域の教員や学生が、活発なコラボレーションを行っている。研究教育の対象領域は、**「政策」「ガバナンス」「社会イノベーション」「環境」「ICT」「メディア」「身体スキル」「生命科学」などの分野における、8つの「プログラム」によってカバー**されている。

それぞれのプログラムは、より実践的な研究課題に対応する複数の**「プロジェクト」**によって構成されている。これらのプロジェクトに共通しているのは、いずれも学問的な先進性が高く、実社会における問題との接点があることである。ほとんどのプロジェクトは、従来の大学院のように特定の専門分野に限定した、「紙の上の」検討だけを行うのではなく、新しい問題に対して分野融合的な手法を用いて問題解決に挑戦しているのが特色といえる。

さらに、上述のプログラムに加えて、本研究科では、**「先端ITスペシャリストコース」、「環境イノベータコース」、「ICT先端融合研究コース」などのプロフェッショナル育成コースを設置**している。修士課程の学生に対して、修了後にプロフェッショナルとして活躍する一定のキャリア領域を想定したカリキュラムを提供し、コースごとに「サティフィケート(修了証)」を授与している。これらのコースの一つに**「社会イノベータコース」**は位置づけられている。

II. 教育プログラムの目的・特色

「社会イノベータコース」は、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの大学院政策・メディア研究科に設置された、社会の問題発見・解決を果たす先導者を育むためのプロフェッショナル育成コースである。

近代化の進展とともに、地球的規模で、行政にも企業にも対処が難しい問題が顕わになっている。これから、人間のwell beingを向上させるための自然・社会環境の保護や効果的な制度設計が喫緊の

課題となることは明らかだ。しかし、このような社会の問題解決には、従来型の、「個益」（＝個人や特定の組織の利益）と「公益」が相反するものとして捉えるアプローチでは隘路に陥ってしまう。

そこで、本コースでは、**社会イノベータを「事業センスと公益センスを兼ね備え、持続性のある、かつ、生産性の高い社会を実現する人」と定義し、多様な主体との協働を実現し、効果的なインセンティブ設計のできる高度なマネジメント能力をもった人材の育成に挑んでいる。**社会イノベータは、アントルプレナーシップを発揮して社会の問題解決を担う主体であり、個人、非営利組織、自治体、企業など所属は様々だ。このような人材が雲霞の如く群がり出ることによって社会は変わる。

本コースは、政策・メディア研究科修士課程入学者の中から、コースの選抜を経て履修が許可される。学部進学者だけでなく、企業や NPO で活躍する社会人など多彩な学生が入学し、まさに半学半教の学びの共同体を実現している。

コースの特色は、**①環境・ビジネス・社会起業を融合する知識、技能の学習とプロジェクト実践の体系的なカリキュラム、②研究プロジェクト実践によるアントルプレナーシップの涵養、③「対面／遠隔」を組み合わせたハイブリッド方式の科目による学習、**などがあげられる。規定の単位を取得し、コースを修了した学生には、「社会イノベータサティフィケート」（修了証）が授与される。

これまで、海外の貧困問題解決に乗り出し順調に事業展開している学生、自治体と協働して地域の農産物展開のプロジェクトを実践する学生などが次々と生まれ、着実に成果があがっている（後に詳述）。また、いくつかの独自教材も開発され、2010 年度には、コースの教員たちの共著による書籍が刊行され（後述）、この本を教科書として教育に活用するという好循環が形成されている。

平成 22 年度、はじめての修了生を送り出した。これから、ますます、行政、企業、NPO などとの連携を密にし、慶應義塾大学から変革の先導者を輩出し、少しでも社会に貢献したいと願っている。

Ⅲ. 教育プログラムの実施計画の概要

採択時に提出した計画調書に基づき、本コースの教育プログラムの当初の実実施計画の概要を記す。初年度の平成 20 年度では、**①本教育プログラム（「社会イノベータ育成コース」）の設計、②e 科目の準備、③学生の進捗管理のための PDCA サイクルガイドラインの構築、**という 3 つのポイントを中心に、社会イノベータコースの開設準備を行う。

コースの設計については、多岐にわたる分野の社会イノベータを育てるために、コース全体の科目構成について検討し、柔軟な教育体制を作り、実施計画を作成する。平成 21 年度から開設する新設授業科目と新規プロジェクト科目のうち準備が整ったものについては、設置申請を行い、必要に応じて学則改定を行う。

次に、e 科目についてである。一学期に開講する GC（Global Campus）科目数（映像アーカイブ対象の授業）は 25 程度であり、平成 14 年度に始まって以来、合計 362 科目が収録されている。これらの実施経験を踏まえて、平成 21 年度からの 2 年間の実施計画を立て、遠隔／対面ハイブリット方式についての具体的な検討を始める。

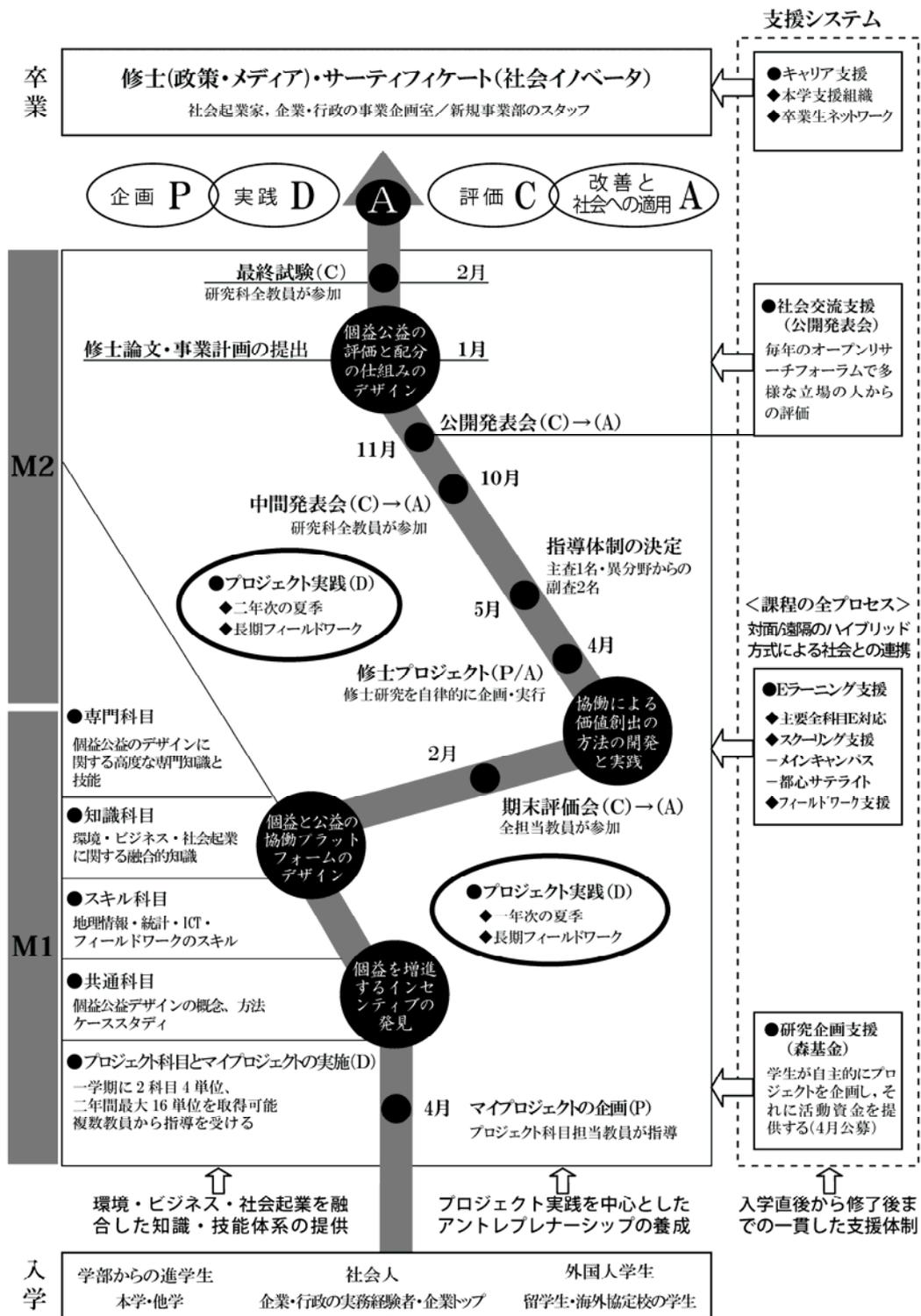
また、学生の学習進捗管理のための PDCA サイクルについては、すでに本研究科で実施中のさまざまなチェック機構を再編成して、e 科目履修が恒常化するという新たな状況に対応した制度化を実施する。

平成 20 年度末までに、「社会イノベータ育成コース」を正式なプロフェッショナル育成コースとして研究科で承認し、同コース開設についてウェブやマスコミ報道などを通じて内外に広く周知することを目指す。

平成 21 年度は、平成 22 年度からの本格的実施を迎えるための移行期間という位置づけである。主に、**①在校生のコース履修申請準備と実施、②遠隔／対面ハイブリッド方式の試験的实施および新しい状況での PDCA サイクルの効果測定、③入試や学費などにかかわる新コース設置にともなう制度面**

での検討と整備、を実施する（図1）。

■図1：採択時の履修プロセスの概念図



遠隔／対面ハイブリッド方式の試験的实施、および、遠隔科目が増え、多様な学生が履修するという新しい状況での PDCA サイクルの効果測定を行う。特に、遠隔／対面ハイブリッド方式については、可能な履修パスのメニューを作成し、新しい方式についての教員の理解を深め、主として合宿形式のFDも実施する。そして、平成21年度中に、いくつかの実施ケースについて試験的に評価し、いくつかの課題については対応策を講じる。

また、新コース設置にともなう制度面での変更措置も必要である。特に、他の履修生との公平性や整合性を考慮して、本コースを目指して入学してくる学生を対象にした入学試験の実施方法を検討し、

決定しなければならない。併せて、「個益公益のデザイン」などの必要な新規科目の開発・申請、学則改正などを実現する。

平成 22 年度は、社会イノベータ育成コースの授業科目が全て揃い、SFC-SFS によるオンラインの評価などを含めた PDCA サイクルによる学生の進捗状況チェック体制が本格的に稼働し、遠隔／対面ハイブリッド方式も全面的に実施される。また、サティフィケート授与の資格認定など必要なプロセスを確立する。

特に、遠隔／対面ハイブリッド方式については、以下のような点について効果の評価を行う。遠隔参加を一部利用する学生について、学期初めの企画（Plan）、実践（Do）した研究の進捗・成果についての期末の発表（Check）、公開発表会（Check）には必ず対面で参加し、自ら発表と指導を受け、課題の改善（Action）を行う。それ以外の期間中には、メールなどを利用して研究指導を行う。また、参加するプロジェクト科目によって、都心の三田サテライトキャンパスに集まって研究指導を受けることもある。

研究指導の履歴は必ず記録し、原則としてコース内で公開するものとする。これらのサイクルがフルに機能したときの効果と課題を検討し、対応策を講じる。さらに、コースの実施全般について、修了学生や在学生、関係協力機関、担当教員及びスタッフに対して調査を行い、計画の達成度、学生の満足度、社会的インパクト、e 科目の運営などを総合評価して、問題を改善する。

なお、本申請事業が終了した後も、コースは継続されることから、支援期間が終了した後、大学や研究科がコースの継続と定着に向けて、具体的にどのような自主的な努力と資源配分などの措置を行う必要があるかを検討する。

IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

社会イノベータコースの教育プログラムは、当初の実施計画を凌駕する内容で着実に実施され、大学院教育全体の改善、充実に貢献したと自負している。本コースが設置される時点では、社会から強く要請されている、社会性と事業性の両立を果たす、社会の問題解決を行う主体をどのように生み出すのか、その具体的方策は明らかではないことが課題であった。本コースでは、以下の取り組みを通じて、そのための効果的な教育カリキュラムについて一定の確証を得ることができたと考えている。以下に、取り組みの詳細に説明する。

社会イノベータコースの教育プログラムは、上述のように、**①環境・ビジネス・社会起業を融合する知識、技能の学習とプロジェクト実践の体系的なカリキュラム、②研究プロジェクト実践によるアントルプレナーシップの醸成、③「対面／遠隔」を組み合わせたハイブリッド方式の科目による学習が渾然一体となって体系化されているところがユニークな点である。**社会イノベータという社会の変革を先導するプロフェッショナルとしての主体性を育む仕組みが随所に取り入れられている。まず、**入学直後には、教員と学生が全員集合し、コースの主旨や学生の思いと抱負を語りあい、理念と方針を共有する学生主導のオリエンテーション合宿を実施。**これにより、コースへのスムーズな参加と、社会イノベータらしい主体性を育むことができている。

授業では、主として、**春学期に対面講義 11 科目（三田サテライト 1 科目）、e 科目 6 科目、秋学期に対面講義 8 科目（三田サテライト 2 科目）、e 科目 6 科目を開講している。「個益公益のデザイン」、「地域情報化論」、「低炭素社会設計論」など、コースの代表的な講義は、春・秋とも e 科目を開講し、社会人が履修しやすいように配慮している。**

コア科目の「個益公益のデザイン」は、対面の授業と Web 会議システム（プロジェクト科目：社会イノベータ・プラットフォーム）のハイブリッドによるディスカッションを組み合わせる実

施した。コース担当教員全員が出講するこの講義では、環境問題やコミュニティ、まちづくりなど、それぞれの専門分野から、「個益と公益の両立を図る為にはどのようなプラットフォームの設計が有効か」というテーマを中心に議論を行っている（写真 1）。

■写真 1：対面と Web 会議システムの授業の様子



さらに、この授業で利用した各教員の資料は、『社会イノベータへの招待—「変化をつくる」人になる』として一般に出版され、教科書としても使用されている。

Web 会議システムについては、地理的・時間的制約にとらわれることなく、教員、学生との議論の場として効果的に機能し、践知の創造に極めて有効であることが実証された。また、学生たちからは Web 会議システムの機能についての建設的な要望もあがり、システムのバージョンアップにも対応している（後述）（写真 2）。

■写真 2：Web 会議システムでのディスカッションの様子



また、4月には学生全員にマイプロジェクトを企画（P）してもらい、プロジェクトがスタートした。マイプロジェクトはプロジェクト科目において実施（D）し、夏にフィールドワークを行い、秋に六本木ヒルズで開かれたオープンリサーチフォーラム（ORF）で発表し、複数の外部評価（C）を受け、改善（A）を重ねるといふ、PDCA サイクルによる研究指導を徹底した。特に優れたプロジェクトは NEC 起業塾の社会起業家育成事業に応募し、社会起業家育成の専門家から特別に指導を受けている。

秋学期には、2セメスター目の学生に対して、NPO 法人 ETIC と提携して、主として三田サテライトキャンパスを活用して、キャップストーンプロジェクトによる実践教育を実施している。平成 22 年度は、里山保全やシェアハウスなどの分野で、4つの研究プロジェクトチームが設立さ

れ、徹底的なフィールドワークを実施し、社会やシステムの問題点を洗い出し、解決策を提示、実践した。また、成果発表の場には、関係者にも臨席してもらい、十分な意見交換を行った。**これらのプロジェクト実践については、問題背景、解決策、実践の内容、フィードバックなどを詳述したタームペーパーを作成してもらい、全員分をまとめて製本して相互レビューを行っている。**

社会イノベータ育成にとって、このような教育手法は、社会にも貢献でき、学生の問題発見、解決能力を高め、有効であるということが確認された。これらの成果は、以下の2点において工夫を凝らして柔軟に対応をしているため、効果的な教育プログラムが実現していると考えている。

まず、**多様な専門分野の教員の柔軟かつ緊密な連携によって、本コースの多彩な教育プログラムの提供が可能になっている点をあげなければならない。**本コースの担当教員の専門分野は、コミュニティ、経営情報システム、地理情報科学、地球環境政策、経営学、景観生態学、社会起業、コンピュータサイエンス、公共経営など幅広い。にもかかわらず、**専門分野に閉じこもることなく、オリエンテーション合宿やFD合宿、研究プロジェクトなどにおいて、教員が積極的にコース運営に参加し、緊密に協働を行っている。**そのため、コースに所属する全員の学生の研究指導に十分な対応ができています。さらに、**多様な専門分野の教員の連携によって、必須科目と選択科目のバランスのよいカリキュラムが実現している。**開講科目は、「ソーシャルビジネスと評価」、「環境フィールドワーク」、「低炭素社会設計」、「地域情報化論」、「社会起業とイノベーション」、「環境ビジネスデザイン論」と多様である。その上で、必修科目である「個益公益のデザイン」は、全教員参加のオムニバス形式で、個益と公益の両立という観点から各分野を俯瞰する授業となっている。

次に、**マイプロジェクトやキャップストーンプロジェクトというプロジェクトベースラーニングを取り入れ、その場に NEC 起業塾や NPO 法人 ETIC などの外部識者に参加してもらい、フィードバックを行い、より高度なプロフェッショナル育成を実現していることである。**成果発表の場には、プロジェクトの関係者にも臨席してもらい、十分な意見交換を行っている（写真3）。

■写真3：キャップストーン発表会（三田サテライトキャンパス）の様子



このように、多様な教員の緊密な連携、外部識者との協働によって、本コースは多岐にわたる社会イノベータ育成に対応をしている。その結果、海外の貧困問題解決の組織を立ち上げ、大手メディアに多数紹介される学生、農産物の新しいマーケティング展開を実践する学生、地域資源のブランド化のための協議会を立ち上げ着実に成果をあげている学生など、社会の問題発見・解決に挑む社会イノベータには枚挙に暇がない。

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

社会イノベータコースの教育プログラムの実施によって、期待された成果は十分事達成できたと自負している。

まず、**本コースの目的である社会イノベータ育成については、活躍する学生が複数生まれている。**1人は、コース入学を契機に、フィリピンの貧困問題解決を目的とした、インターネットを活用した英語教育事業を立ち上げた。その後、教員や外部識者のフィードバックを得て、順調に事業を拡大している。その可能性に注目が集まり、合計7回、朝日新聞やNHKなどの大手メディアにて特集が組まれた。これらの成果が評価され、**平成22年度、最も活躍した大学院生に授与される加藤賞を受賞するに至った**（写真4）。

■写真4：紹介された新聞記事



(出所) 朝日新聞 (2011年1月9日1面)

また、酒田ラーメンのブランド化に取り組む学生グループは、ラーメン店主、地方自治体の理解を得て、ラーメン振興のための協議会を設立し、さまざまな製品開発に成功した。この活動は地元メディアでも17回取り上げられており、今後の活動に期待が集まっている（写真5）。

■写真5：酒田ラーメン協議会設立の様子



もう1人は、地域における農水産物のマーケティング展開と大学生の奨学金とを結びつけ、奨学米（奨学糧）という仕組みを開発、提案し、地域の農水産業の人々の協力を得て、実践を行った。成果は修士論文としてまとめられ、他地域の農水産業関係者からもこの仕組みは注目を集めている。このように、本コースでは、社会の問題発見・解決に挑む社会イノベータには枚挙に暇がない。

また、**社会から要請されている社会イノベータというプロフェッショナルを育成するための教**

育方法、カリキュラムについて、一定の定見を得たことも大きな成果と考えてよい。社会イノベータには、個益と公益の両立を果たす、プラットフォームアーキテクトの資質、高度なマネジメント能力が要求される。今まで、このような人材育成の具体策については試行錯誤の段階であった。本コースでは、マイプロジェクト、キャップストーンプロジェクトなどの実践、「個益公益のデザイン」などのレクチャー、ディスカッション、Web 会議の融合によって、効果的に実践知を創造できることを示し得た。また、授業で利用する教材は、独自開発のものも多く、オリジナリティあふれる授業が展開されている。**これらの成果は、上述のように、金子郁容、巖網林、國領二郎編著『社会イノベータへの招待―「変化をつくる」人になる』にまとめており、社会イノベータ育成の希少な教科書、参考図書となっている。**

本コースの取り組みについては、省庁や自治体などの人材育成、地域活性化のシンポジウムで多数紹介、報告されている。そのため、問い合わせや訪問が相次いでいる。

上述のような成果の結果、**本コースを志願する学生は年々増加の一途を辿っている。**平成 21 年度、本コースの入学志願者数（春、秋）は 13 名、合格者数は 12 名だったものの、平成 22 年度は、志願者数 27 名、合格者数 21 名に拡大した。また、本コースの学生は、明らかに他の大学院生にも意欲、行動力、問題発見・解決能力などの面で好影響を与え、大学院全体をリードする頼もしい存在になっている。それが、コース志願者の増加につながるという好循環につながっている。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

大学が実施した平成 22 年度の無記名の授業評価（SFC-SFS）における、本コース必須のプロジェクト科目「社会イノベータ・プラットフォーム」では、「この授業を履修してよかったと思いますか」とう問いに対して（回答者 16 名）、**「はい」と答えた学生が 81%、「いいえ」が 0%、「どちらともいえない」が 13%**であった。

また、「この授業を履修して感じた点を教えてください（複数回答可）」に対しては、「知識が身についた」3 人、「スキルを習得できた」3 人、「基礎が固まった」2 人、「応用力がついた」3 人、「知的興味を満たされた」4 人、「苦手を克服できた」1 人、「進路選択に役立った」1 人、**「あたらしい視点を得た」10 人**、「楽しく受講できた」7 人、「知的意欲が沸いた」2 人、「教員の専門分野に関心を抱いた」3 人、**「特によかった点はない」0 人**、であった。この結果からは、満足度は総じて高かったものと分析している。

さらに、履修して感じた点としては、「マイプロジェクトの発表を行うことで、学生や教員からの視点を得られるのはよい」（要約）、「キャップストーンプロジェクトは、現在まで得た知見を実際の企業の役に立てることができ有益」（要約）、「現在の Web 会議システムだと同時に 2 人しか発言できないため、議論になりづらいと感じた」（要約）、「Web 会議は、会議参加方法や会議進行方法を事前に説明した方がよい」（要約）、「フォローの体制や評価が不明確な部分があった。やる気のある学生を引き上げる仕組みが必要」（要約）などがあげられている。

一方、中核的な授業である「個益公益のデザイン」については、「この授業を履修してよかったと思いますか」とう問いに対して（回答者 10 名）、**「はい」と答えた学生が 90%、「いいえ」が 0%、「どちらともいえない」が 10%**であった

また、「この授業を履修して感じた点を教えてください（複数回答可）」に対しては、「知識が身についた」6 人、「スキルを習得できた」2 人、「基礎が固まった」6 人、「応用力がついた」3 人、「知的興味を満たされた」3 人、「苦手を克服できた」1 人、「進路選択に役立った」1 人、

「あたらしい視点を得た」7人、「楽しく受講できた」4人、「知的意欲が沸いた」2人、「教員の専門分野に関心を抱いた」1人、「特によかった点はない」0人、であった。この結果からは、満足度は総じて高かったものと分析している。

さらに、履修して感じた点としては、「最終回の授業の内容を初回に取り上げると、授業の全体像が把握しやすかった」（要約）、「もう少し授業全体のまとまりがあるとよいと思った」（要約）、「毎回教員が違って刺激的であったが、評価基準は不明確であり、基準がほしい」（要約）などがあった。

あわせて、平成22年度末には、在学生に社会イノベータコースに対する要望を議論する「社会イノベータコース座談会」を開催した。この模様は、Webサイトに公開されている。その中で指摘されたことは、「WEB会議システムがとても充実している。社会人や仕事をされている方が時間を気にせず授業を受けられるのはすごく便利だと思っている。課題としては、全員で話す事ができないこと。システムの充実を希望する」（要約）、「毎回の授業で多彩なゲストが来てくださることが自分の糧になる。やはり、人とのインタラクションの中から新たなエンパワーメント、エンカレッジが生まれ、志が芽生えてくるというような共通風土が社会イノベータコースの良さ。課題としては、もっといい授業を必須科目として指定すべき」（要約）、「課題としては、e科目の申請タイミングが早すぎる。入学前にわけがわからないまま選ばなければいけない」（要約）、「要望については、SFCでは人と人との繋がりによって担保されている部分がある。社会人学生はキャンパスにいないことが多いので、情報を得難いこともある。e科目の授業が豊富だと嬉しい」（要約）、「e科目の授業に、1回くらいWeb会議を導入してほしい」（要約）、「少人数で教員を独占でき、それぞれの先生方から貴重なコメントをいただけてよかった」（要約）、「今後は、1期生などOBたちの思いを伝えていくための交流会の開催や、自由に入出できる場づくりが重要」（要約）などがあった。

これらの要望をうけて、本コースでは、具体的な改善策を既に講じている。まず、カリキュラムの全体像がわかりにくいという指摘に対しては、履修のスキームをしっかりと学んでもらうために、コース専用の説明会、ガイダンスを開催している。その中で、コースの理念、2年間を通じたカリキュラム、中核授業の内容、教員、学生の自己紹介を行い、社会イノベータの生態系の構築を目指している。

Web会議システムの機能については、すでに問題点を抽出し、再開発を行い、課題を克服している。さらに、e科目の授業の中でもWeb会議システムを活用すべく、各授業では検討がはじまっている。これらの対策は、支援期間が終了後の平成23年度も経常費の中で継続して実施されることになった。そのため、本コースのカリキュラム、インフラは進化していく。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

社会イノベータコースでは、積極的に教育プログラムの内容や成果などを公表してきた。まず、大学院検索サイトの「大学院 net」（リクルート）、「大学院ナビ」（日本経済新聞）に対して広報活動を行っている。また、社会人向け情報誌「日経アソシエ」にもコースの紹介を行い、社会人に対して情報発信を行っている。さらに、日本経済新聞にもコースの紹介を行った。

パンフレットについては、第1版を3000部印刷したが、途中で不足し、3000部を増刷した。また、第2版の新しいパンフレットについても3000部を印刷。しかし、また不足したため新たに5000部を増刷している。

一方、政策・メディア研究科全体の仕組みとして、Webサイトから、関心のある教員に対し

て入試に関する研究相談を申し込めるシステムが導入されている。この機能を活用して、本コースの教員にコンタクトをしてくる学生は数多い。さらに、大学院とは独立して、社会イノベーターコース独自の Web サイトも設置している。ここには、担当教員の説明や、活躍する学生の紹介も行い、コースの概要がわかるように配慮している。パンフレットはデジタル化して、ダウンロードできる仕組みも備えている（図 2）。

■図 2：社会イノベーターコースの Web サイト



(出所) 社会イノベーターコースの Web サイト<<http://si.sfc.keio.ac.jp/>>

説明会については、平成 20 年 9 月 18 日、平成 21 年 4 月 24 日（慶應丸の内キャンパス）、平成 21 年 9 月 18 日（慶應丸の内キャンパス）、平成 22 年 4 月 16 日（慶應三田キャンパス）、5 月 7 日（大阪リバーサイドキャンパス）、9 月 18 日（慶應三田キャンパス）に実施している。それぞれ、多くの人々からの参加を得て、関心の高さが感じられた。

カンファレンスについても、積極的に取り組んでおり、学生たちも多数参加している。例えば、平成 22 年 7 月 25 日に放映された NHK の「地球ドキュメント ミッション」では、コースの教員 4 名をミッションマスターとして、コースの学生たちも多数番組に参加した。そして、ケニアの子どもの医療を日本の子どもが直接支援するシステムを構築し、途上国の命の問題と先進国の心の問題の 2 つを一挙に解決するというミッションを実現するための方策について活発な議論を行った。

平成 23 年 3 月には、能登地方の社会起業家と合同で、「慶應 SFC×能登半島ミニシンポジウム」を開催し、里海・里山におけるイノベーションとコミュニティ形成について議論を行った。この際、社会イノベーターコースの PR も同時に行い、他大学との意見交換も実施した（写真 6）。

■写真 6：シンポジウムと社会イノベーターコース PR の様子



一方、上述のように、本コースの教員たちの共著による『社会イノベータへの招待—「変化をつくる」人になる』が一般に刊行され、広く社会イノベータ育成の貴重な教科書、参考図書となっていることは、本コースの広報活動にも役立っている。また、本コースで開発されたケース教材は、『ケース・ブックⅣ 社会イノベータ』として出版されており、他大学の社会起業家育成の授業でも利用されている（図3）。

■図3：社会イノベータコースで発行された書籍



(出所) 慶應義塾大学出版会の Web サイト<<http://www.keio-up.co.jp/>>

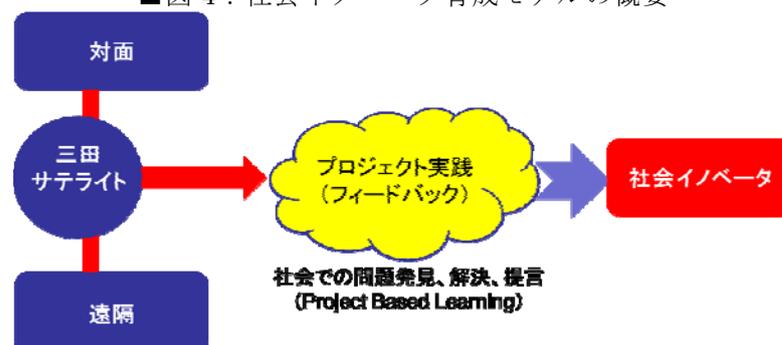
5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

社会イノベータコースが、本大学院や他の大学院の教育に果たした役割は極めて大きいと考えている。まず、実践的な問題解決の経験と方法と、その背後にある「個益と公益」という考え方に基づく理論的枠組みの両方を学んでもらうプロフェッショナルを育成する大学院カリキュラムを提示できたことは、他の大学院の範となるべき成果であろう。コースが設置されてから、わずか2年間で多彩な社会起業家を輩出するとともに、社会人として働いている学生が本業を見直し、職場でのイノベーションを巻き起こしていることがその証左である。また、他の大学でも使用されている、社会イノベータ養成の教科書も出版できた。

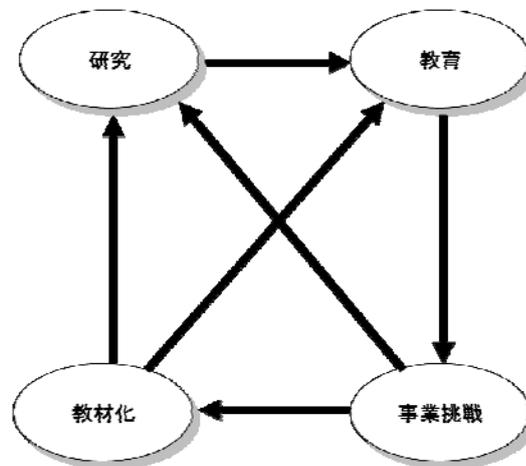
本コースでは、ハイブリッド方式の授業を採用し、その運用方法を確立できた。対面での議論や講義を受けてもらうことを基本としつつ、①三田サテライトキャンパスでリアルタイムでも遠隔でも授業を受けられること、②夜間、それぞれ自宅や職場にいながら参加可能な Web 会議での授業を受けられること、③必要に応じてアーカイブされた授業をネット経由で視聴できること、などを可能にした「ハイブリッド」方針を採用している。このように、対面、ネットを通じたの同時性、遠隔地からの参加、ビデオでの非同期の学習など、それぞれの長所を生かした仕組みを提供することで、社会人が高度な大学院教育を受けることを促進している。このように、本コースでは、多様なテーマをもつプロフェッショナル志向の学生が共に学ぶ機会をつくり、切磋琢磨できる学びの共同体を実現しているのである（図4）。

■図4：社会イノベータ育成モデルの概要



また、コースから誕生した社会イノベータを題材とした教材を開発したり、カンファレンスや授業で講演してもらったりすることで、学生たちの学びにもつながり、研究にも貢献できるという好循環が形成されつつある。これは、プロフェッショナルの育成を目的とする大学院の範となるモデルになり得るのではないかと自負している（図 5）。

■ 図 5：教育、研究の相互作用



(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

持続可能性という要素を十分に考慮しつつ、生産性を向上するためのイノベータを育成するという社会イノベータコースは、今後社会的ニーズが高まるものであり、大学と当研究科にとって戦略的に重要なものであることは採択時に提出した計画調書に記した通りである。本コースが支援期間終了後の課題と予想されたのは、三田サテライトキャンパス、Web 会議システムの維持費、e 科目教材開発費、スタッフの人件費であった。

継続に関してはこのような課題があったものの、上述の通り、本コースは発足時から、入学希望者が年々増加傾向にあり、入学者は順調に推移している。また、本コースの学生は、授業や大学の行事に積極的に参加し、当大学院の学生の範となる人も多い。実際、平成 22 年度の成績優秀として表彰されたのは、社会イノベータコースの学生であった。このように、社会イノベータコースは、当大学院のミッションに合致した戦略的なコースとして位置づけられるようになった。

三田サテライトキャンパスは、3 年間の本コースの実績（学生数、学生による成果、SFC や慶應義塾大学全体に及ぼす波及効果）が評価され、社会イノベータコースの授業だけでなく、環境や建築など他の分野、コースなどとの共有スペースとして大学の経常費で措置されることになった。e 科目においても Web 会議システムとの融合が図られ、今後の遠隔教育をリードするツールとしての利活用が予定されている。

その他についても、3 年間の「立ち上げ期間」に蓄積した経験とノウハウを生かして、支援期間より支出を抑えた形で継続する事が可能になっている。

このように、社会イノベータコースで挑戦してきた教育の方法やシステムは、当大学院の先進モデルとして認識されている。今後は、さらに、プロフェッショナル育成を目的とした各大学院の範となり、大学から日本を元気にしていく流れを創り出したいと教員一同願っている。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

<p>【総合評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された</p> <p><input type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された</p> <p><input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない</p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>事業推進担当者のリーダーシップのもと、プログラム実施計画に沿って社会イノベータ育成の教育方法を築き、環境・ビジネス・社会起業を融合する体系的なカリキュラムの提供、研究プロジェクト実践、「対面／遠隔」を組み合わせたハイブリッド方式の科目の提供などが実施され、大学院教育全体の改善、充実に貢献している。</p> <p>社会への情報提供については、大学院検索サイト、社会人向け情報誌、パンフレット等、多様な方法により行われている。</p> <p>また、留意事項については、多様な専門分野の教員の柔軟かつ緊密な連携など、適切に対応している。</p> <p>本教育プログラムが、今後、大学院教育の充実に對してどの程度波及効果をもたらすのか、長期的な視野で評価する必要がある。その意味で、人件費の支弁や教員の負担措置等、プログラム支援期間終了後の自主的継続計画をより明確にすることが望まれる。</p> <p>以上により、本プログラムはほぼ計画通り実施され、目的はほぼ達成されている。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>事業推進担当者のリーダーシップのもと、環境・ビジネス・社会起業を融合する体系的なカリキュラム設計、入学後に行うオリエンテーション合宿、対面・遠隔を組み合わせたハイブリッド方式の科目提供など、革新的な教育方法を提案し、実施した点が優れている。また、マスメディア等を活用した広報活動も積極的に行っている。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>社会的ニーズを反映し、入学者数の増加を見込んだものの、実現しておらず、人材育成数を必ずしも満たしているとは言えない。工夫して行ったプログラムの成果として、大学院教育へ具体的な波及効果をもたらし、「大学院全体をリードする」存在になっているか否かは明確でない。また、支援期間終了後の自主的継続計画のうち、本プログラムの根幹をなす人件費については、より明確にする必要がある。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 現地拠点活用による協働型地域研究者養成
 機関名 : 上智大学
 主たる研究科・専攻等 : グローバル・スタディーズ研究科地域研究専攻
 取組代表者名 : 赤堀 雅幸
 キーワード : 地域研究、協働、フィールドカ、現地拠点、現地調査支援

I. 研究科・専攻の概要・目的

1. 専攻の概要

(1) 専攻の構成

上智大学において、外国語教育と地域研究を柱とする外国語学部（昭和33年開設）は、建学の精神を体現する学部であり、大学院外国語学研究科（昭和45年開設）もその教育研究活動の延長上に設けられた。地域研究専攻はその研究科におけるもっとも新しい専攻として平成9年に開設され、調査現地に密着した地域研究の教育研究に向け、活発な活動を展開してきた。平成18年度には、研究科の改組が行われ、地域研究専攻は現在、国際関係論専攻、グローバル社会専攻とともに、新設のグローバル・スタディーズ研究科を構成している。

(2) 学生の構成

開設以来、地域研究専攻は中東、南アジア、東南アジア、ラテンアメリカの4地域をそれぞれ対象として、博士前期課程（定員15名）と博士後期課程（定員5名）の学生を養成してきた。定員充足率は0.8～1.2で推移しており、平成22年度は博士前期課程25名、博士後期課程18名が在籍していた。

前期課程についてはここ数年、上智大学卒業者と他大学出身者がほぼ同数を占める状況となっており、後期課程については本専攻博士前期課程修了者が8割を超える。他大学出身者では関東近縁の大学を卒業した者が多いが、アジア諸国（平成22年度の留学生出身国はエジプト、インドネシア、フィリピン、ペルー、米国）からの留学生も一定の割合を占めており、過半（平成22年度は6名中3名）が日本政府（文部科学省）奨学金留学生である。また男女比は、女性が多数を占める傾向が博士前期課程で強まっている（平成22年度は、博士前期課程について男子2名、女子23名、後期課程について男子10名、女子8名）。

(3) 教員の構成

教員については、外国語学部イスパニア語学科、ポルトガル語学科の一部教員と同学部アジア文化研究室の全教員が、専任として専攻の教育に携わっており、平成22年度においては、教員数は14名を数え、男女比は男性9名に対し、女性5名、外国人は2名、博士号所持者は7名（うち5名は国外でPh.D.取得）である。また、これ以外に輪講科目の担当等として本学他専攻の教員が関わる他、非常勤講師数名（平成22年度には9名）が講義を担当する。

		中東	南アジア	東南アジア	ラテンアメリカ
学生	博士前期課程	9	0	8	8
	博士後期課程	9	0	8	1
教員	教授	3	1	3	5
	准教授	0	0	2	0

表1 地域研究専攻学生・教員在籍状況（平成22年5月1日現在）

専攻担当専任教員はそれぞれに上智学内の研究所に所属して活発に活動しており、競争的外部資金の獲得も積極的であって、そうした活動に学生を参加させる形での大学院教育の充実も盛んに行われている。とくにイペロアメリカ研究所（昭和 39 年設立）、アジア文化研究所（昭和 57 年設立）、アジア人材養成研究センター（平成 16 年改組設立）といった国内でそれぞれの分野を主導してきた研究所や、新設のイスラーム研究センター（平成 22 年設立）との密接な関係は、専攻の教育にとって欠くべからざるものとなっている。

(4) これまでの教育研究活動の状況

地域研究専攻は開設以来 5 年を経て、その教育研究活動が軌道に乗った平成 14 年度に早くも改革に向けて取り組みを開始した。まず、中核専攻とし、国際関係論専攻、比較文化専攻とともに、文部科学省 21 世紀 COE プログラムに採択された取組を実施し、地域に根差したグローバル・スタディーズという新しい学問の形を打ち出し、平成 18 年度のグローバル・スタディーズ研究科開設を実現した。これと平行して、地域研究専攻自体は、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採用された取組によって、地域立脚型グローバル・スタディーズの枠組みのなかで、今日性と公共性に比重を置いた地域研究の研究と教育を提唱し、その実現に取り組んだ。その後も大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）、環境省の環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業などで、開講元となって積極的な役割を果たしてきた。平成 20 年度に開始された本教育プログラムは、直接には上述の「魅力ある大学院教育」イニシアティブでの取組を後継しつつ、これらの活動を集成して、専攻の教育体系全体を完成型へと近づけようとするものである。

2. 研究科・専攻の人材養成目的

研究科の人材養成目的は「上智大学大学院学則」中の別表に「国際関係の諸側面とそれらをめぐる諸問題を多角的に研究する国際関係論、アジア・中東・ラテンアメリカ地域等の内在的な理解を重視する地域研究、グローバル・イシューに多面的にアプローチするグローバル社会専攻のそれぞれの方法論を活かし、相互に関連してグローバル化する現代世界を総合的に理解することのできる専門研究者及び高度専門職業人を育成する」と謳われている。専攻単体での人材養成目的は、学則上に独立した記述はないが、「普遍的な現代世界の課題に取り組む活動の一環として構想される地域研究において、グローバルな市民社会とローカルの多様性を支える次世代研究者および高度専門職業人」と規定されており、専攻が独自に発行して学生に配布する『地域研究専攻ハンドブック』（A5 判冊子体）、専攻が運営するウェブサイト（<http://www.info.sophia.ac.jp/areastds/>）上などで周知している。

年度	プログラム名	取組名	専攻の役割
H14～18	文部科学省 21 世紀 COE プログラム	地域立脚型グローバル・スタディーズの構築	中核専攻（研究科が実施単位）
H17～18	文部科学省魅力ある大学院教育イニシアティブ	現代世界に貢献する地域研究	実施単位
H18～21	文部科学省大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）	文化遺産教育戦略に資する国際連携の推進	開講元（大学を実施単位）
H20～22	文部科学省組織的な大学院教育改革推進プログラム	現地拠点活用による協働型地域研究者養成	実施単位
H21～23 （予定）	環境省環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業	アジア大学間ネットワークを活用した産学協同の環境人材育成プログラム	開講協力（地球環境学専攻が実施単位）

表 2：専攻が実施、参加した外部資金による教育プログラム

II. 教育プログラムの目的・特色

1. プログラムの立脚点

本教育プログラムは、I-2 に述べた人材養成の目的をより具体的な方策によって実現すべく、以下のような考量に基づいて構想された。

- ① 現代世界に貢献する**公共的知識人としての地域研究者**という方向付けを明確にする。
- ② この方向付けの実現のために、研究地域の人々を単なる理解の対象としてではなく、それぞれの立場から一つの問題に取り組むべく「**協働**」する**パートナー**としてとらえる姿勢を学生に体得させる。
- ③ このような姿勢を育む場として、**フィールドの現場を重視**する。
- ④ 教育課程上、博士前期課程の「**フィールドワーク（基礎調査）**」「**フィールドワーク（応用調査）**」の制度的洗練と標準化、博士後期課程の**フィールドワーク（長期調査）サポート態勢の充実に力を注ぐ**。

2. 養成する人材に求める能力

本教育プログラムは学生の「**フィールド力**」を強化するプログラムであるが、事前の準備が十分に果たされていることをまず学生に求める。すなわち、**調査現地の言語の習得や現地に関する深い知識の獲得、特定学問分野の方法論の熟知、貧困、開発、人間の安全保障などの今日的で普遍性の高い問題についての理解**が充分になされて初めて、フィールドという場は実践的に機能し、そこから有意義な結論や結果は導き出されるという専攻としての理解が大前提にあり、それらを学生に身に着けさせることから教育は始まる。さらには、現地調査と論文執筆に必要な競争的資金を獲得することを含めて、**自主的に調査研究計画を立案する力、これを現地政府、諸機関との折衝を含めて実施する調査研究の実施力、その成果を国際言語としての英語等**を利用し、**情報機器を援用**して教育研究上に表現していく生産力の向上といった、きわめて実際的な能力の向上もまた、広い意味で「**フィールド力**」の部分となす。これらを等しく磨いた上で、指導教員や専攻全体の細やかなサポートを仰ぎつつ、**真摯な姿勢で調査を実践し、調査対象の人々との間に双方向的な関係を意識的に築き上げる**ことによって、個々の学生ごとに独自の形をとる、狭い意味での「**フィールド力**」は形成される。

3. 現地拠点の重要性

このプログラムを実施する方策として、現地での教育活動の場として**恒常的な現地拠点**を設けることを最重要の達成課題と定め、カンボジア王国シェムリアップに本学が有する**アジア人材養成研究センターをモデル**として、それぞれの地域の状況に応じて、柔軟な手法でこれを実現するよう努めることとした。現地拠点には、博士後期課程の学生や修了者（現地出身の本専攻修了者を含む）が**プロジェクト RA（調査補助員）、プロジェクト PD（特別研究員）**などとして常駐し、取り組み実施担当者も加えて、ワークショップ、セミナー、短期間の**調査実習プログラム**などを実施する。また、それら現地拠点の形成と運用には、本学が全世界に有する 156 校の交流協定先を活用し、さらに上述の現地拠点を核に、ネットワークとして結びつけ、現地拠点がさらに充実した教育効果を発揮することができるようにすることも目指された。この他、本学がグローバル・スタディーズを専門とする世界各国の大学と連携して 2006 年に設立した**グローバル・スタディーズ・コンソーシアム**への参加校や、本専攻修了者が関わっている NGO などの開発協力組織、ラテンアメリカなどで活発に活動している本学の**OB 組織**である海外ソフィア会などにも協力を求めることとした。

III. 教育プログラムの実施計画の概要

1. 実施事項の要点

II において述べた目的を実現するために、以下の 5 点を相互に連動させつつプログラムの中核的な実施項目とする。

- ① 大学に設置する**事務局**を窓口として、RA、PD、取組実施担当者が、学位論文執筆等に向けた学生の現地調査を計画面から資金獲得、準備、事後の報告に至るまで相談に乗る形で支援する。
- ② 学生が練った調査計画を元に選抜を行い、交通費等の経費面を含め**調査支援**を行い、学生の現地調査実施を奨励するとともに、競争的環境における資金獲得の訓練を行う。
- ③ それぞれの地域の実情に即しつつ**現地拠点**を整備し、RA、PD 等が常駐して、現地滞在中の取組実施担当者とともに学生の現地調査を支援し、ワークショップ、セミナー、短期間の調査実習プログラムなどを実施する。
- ④ 学生の現地調査の成果を「フィールドワーク（基本調査）」「フィールドワーク（応用調査）」の**2科目**において口頭発表および報告書執筆させて成果発表の訓練を行い、さらに報告書の刊行作業において編集実務を学ばせ、刊行後の報告書は翌年度以降の必修科目「地域調査方法論」の教材として使用する。
- ⑤ 上記 **RA、PD** を専攻内公募によって選抜する過程自体も訓練の一環として応募を奨励し、さらに専攻予算から研究費を付けることで雇用した RA、PD の研究を支援するとともに、学生のキャリアモデルとして機能せしめる。

その他、専攻の活動の適切な広報（ウェブサイトの充実、ブローシャの作成など）、学生および外部の識者等からの評価の吸い上げ（メールによる活動報告の配信と意見聴取）、入試方法およびコースワークの改革なども上記5点に絡めて多角的に展開する。

2. 各年度の実施計画

平成20年、調書提出時において予定された各年度の実施計画の主要部分は下記の通りである。

(1) 平成20年度

- ① 本教育プログラムを実施するための事務局体制を、速やかに構築する。選抜により RA および PD を採用する。
- ② アジア人材養成研究センターにおいて、同センターを利用するカンボジア人若手研究者との交流・協力を交え、協働型地域研究の実践形態について試験的な取り組みを開始する。
- ③ 日本学術振興会カイロ研究連絡センターに協力を求めて、同センター内に上智大学カイロ研究センターを設置し、学生の現地調査を支援する機能を持たせるべく整備する。
- ④ メキシコに拠点を開設する準備を進める。
- ⑤ 学生のインターン受け入れ可能性について、NGO、海外ソフィア会などと交渉する。
- ⑥ 学生に2月ないし3月実施の調査計画立案を促し、選抜によって数名の調査実施を支援する。

(2) 平成21年度

- ① RA、PD の雇用を継続する。
- ② アジア人材養成研究センターの社会調査訓練拠点としての機能を充実させる。同センターを核に東南アジアの学術交流協定先大学をネットワーク化して学生の調査研究に役立てる。
- ③ カイロ研究センターを基点に、現地諸大学との協力により、協働型地域研究の実施を試みる。
- ④ 上智大学メキシコ研究センターを開設する。
- ⑤ 学生に春・秋学期末実施の調査計画立案を促し、選抜によって数名の調査実施を支援する。
- ⑥ 「フィールドワーク（基礎調査）」「フィールドワーク（専門調査）」の見直しを行う。

(3) 平成22年度

- ① PD の雇用を継続し、RA については1年の任期で新規雇用を行う。
- ② アジア人材養成研究センターの安定的な利用、カイロ研究センター、メキシコ研究センターなどの拠点としての継続性の確保に向けて努力する。
- ③ 地域研究専攻との学術交流先を、大学としての学術交流協定校としてもオーソライズされるよう努力し、学生のフィールド実施希望を有効に支援できる態勢を整える。

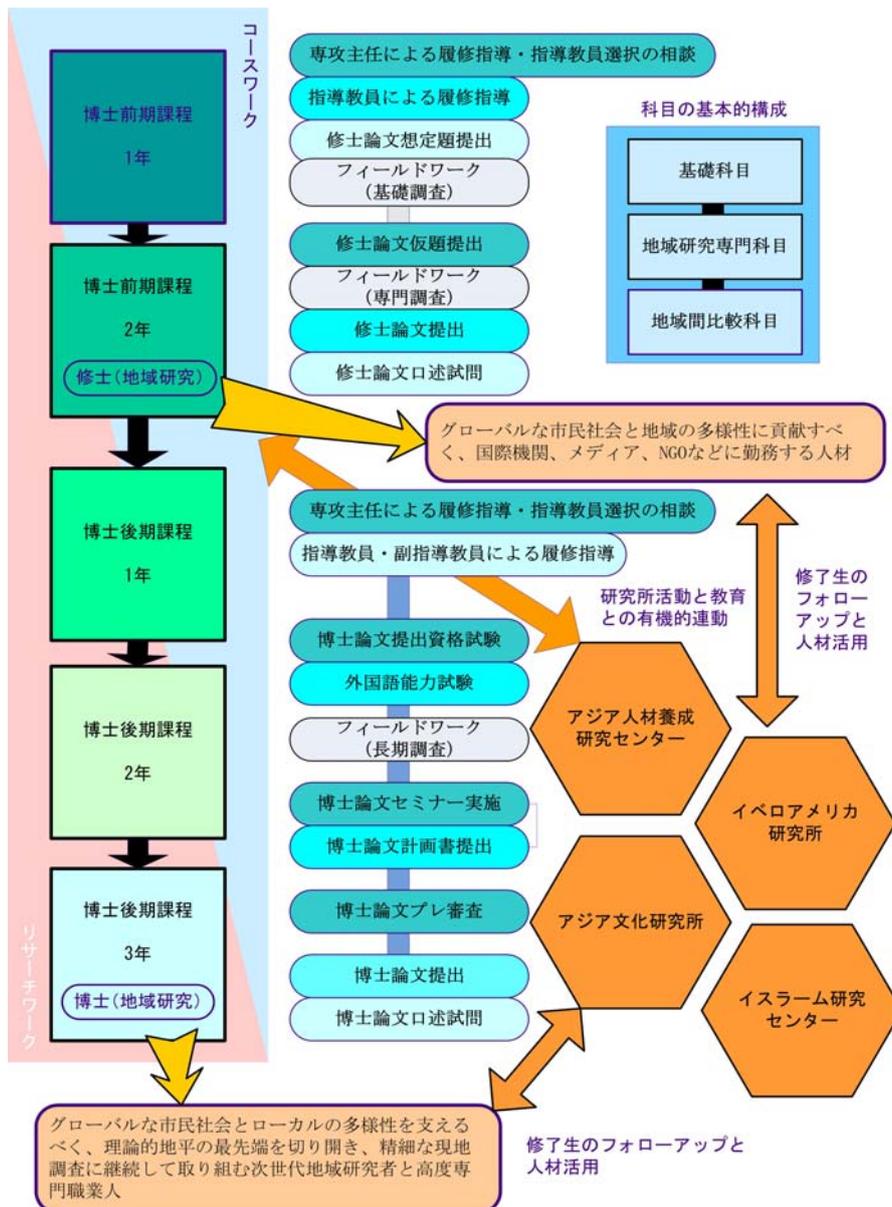


図1 履修プロセスの概念図

(平成20年度提出修正変更版調書に示したものから、研究所の組織変更等を反映して若干の変更を加えた)

- ④ 学生の希望があれば投入可能であるような、現地のインターン先を継続的に確保された状態にする。
- ⑤ 学生に春学期末実施の調査計画立案を促し、選抜によって数名の調査実施を支援する。
- ⑥ 3年間にわたる学生の現地調査を、冊子体およびウェブ上の記録としてとりまとめ、必修科目「地域調査方法論」の参照資料として、平成23年度以降に使用するなど活用を図る。
- ⑦ 現地調査のあり方について、本教育プログラムに関わった専攻の学生、教員、さらに現地拠点先の関係者に広範囲にわたって聞き取り調査を行い、この教育プログラムから得られた成果と反省点を整理し、長期的に専攻の教育に生かすことのできる態勢を整え、平成23年度以降の長期計画を立案、実施準備を整える。

IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

IIIにおいて述べた実施計画は、交渉の難航や予算の制限によって十全に実現できたとは言えない事項もあったものの、基本的な構想は実現し、博士前期課程の学生が現地調査を実施することの困難や、前期後期課程双方の学生が調査現地において孤立しがちで、適正な指導や助言を受けにくい状況をかかなりの程度改善し、独善的な調査に陥らず、現地の人々との協働の中で着実に地域に対する理解を深め、高い問題意識に基づいて現地に関わっていく姿勢の涵養を行うことができたと思われる。

それぞれの事項についての実施状況は下記の通りである。

事務局は大学から専用の部屋を与えられ、RA1名、PD1名の勤務により週5日開室し、プログラム実施に必要な事務作業を担当するとともに、学生の現地調査に関する相談を受け付け、また専攻開設以来の学生の現地調査、刊行業績、奨学金・助成金取得、修了生進路等の情報を蓄積し、必要に応じて刊行

物の現物なども蓄積して、学生の閲覧を可能にした。

調査支援の実施については、各年度半期毎に1回、総計5回にわたり学生の希望を募って選抜の上、交通費等を支援し、また事前事後にRA、PD、指導教員との面談実施、現地でのRA、PD、取組実施担当者による指導等を行った。応募者、採用者の内訳は表3の通りで、派遣先はパレスティナ、東ティモールなどを含む22の国および地域（中東8、東南アジア5、ラテンアメリカ4、その他5）に及んだ。採用者は帰国後、調査報告を執筆して指導教員の添削を受け、これを『現地調査支援報告書』として平成21年度に1号、22年度に2～4号を刊行し、専攻の学生、教員、修了生の一部、他学部の地域研究専門家、学内関連部局、国内他大学の地域研究関連の専攻等に配布した。加えて、調査を実施した学生に、専門に近い他大学の研究者数名を選んで書状を添えて報告書を送り、感想等を寄せてもらうよう努めさせた。新年度の専攻ガイダンスでは新入生に配布し、必修科目である地域調査方法論でも教材として使用した。

現地拠点形成のうち、アジア人材養成研究センターは取組開始

以前から本学がカンボジアに有する在外拠点であり、複数の専門家が職員の身分で常駐している。考古学的調査を行う学生はもちろん、周辺地域での人類学、社会学系の調査を行う学生を含め、取組実施期間中に同センターを拠点として調査を行った学生は、16名にのぼった。取組実施担当者と通常事務局に勤務するPDの2名が、8～9月および3月にセンターの他の活動とも連携して、学生の指導に当たった。

カイロ研究センターは、日本学術振興会カイロ研究連絡センター内にスペースを借り受ける形で、平成20年11月に開設した。当初は取組代表者が留学中の本専攻博士後期課程学生の協力を得て運営に着手し、平成21年度からはこの学生をPDとして雇用し常駐せしめた。取組代表者他も毎年度複数回エジプトに渡航して同センターに滞在し、のべ4名の学生の現地調査指導にあたる他、エジプトの研究教育機関、エジプトにある各国の研究機関と交流し、留学希望者への相談に乗るなどした。また、平成21年度には上智大学アジア文化研究所イスラーム地域研究拠点が、人間文化研究機構および国内複数の大学と共同で推進するイスラーム地域研究が、カイロで国際会議を開催した際に、本学の教員、大学院学生が発表を行うのを支援した。

ラテンアメリカについては、メキシコに取組実施担当者3名が複数回にわたり渡航し、グアダハラ大学他との交渉によって、**大学内に拠点をおく方向で交渉**を進めた。平成21年度には本学が国際拠点整備事業（グローバル30）に採択されたこともあり、本教育プログラムと複合する形で拠点化を目指したが、正規に拠点を構えられるのは平成23年度中となる見込みである。その間は、取組実施担

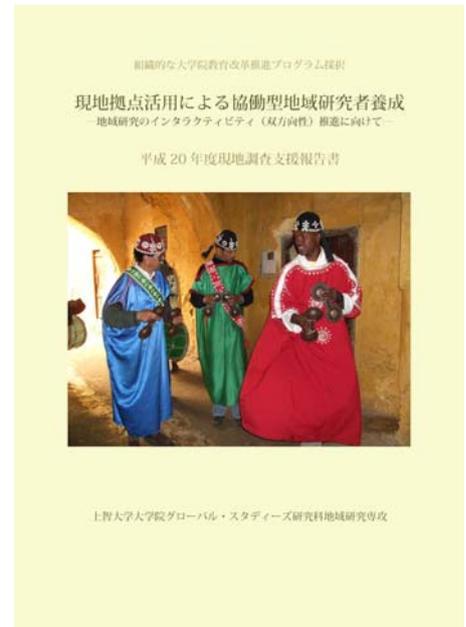


写真1 調査支援報告書1号

（単位：人）

年度	応募者	採用者	地域別					課程別	
			中東	南アジア	東南アジア	ラテンアメリカ	その他	博士前期課程	博士後期課程
H20秋	12	10	3	0	4	2	1	5	5
H21春	15	6	3	0	1	1	1	5	1
H21秋	8	7	2	0	3	0	2	3	4
H22春	14	9	3	0	4	2	0	5	4
H22秋	10	7	0	0	2	3	2	6	1

表3 学生の調査支援状況

（南アジアはプログラム実施期間中、この地域を専門とする学生が在籍していなかった）



写真2 アジア人材養成研究センターでの講義風景



写真3 カイロ研究センターの事務机

当者の滞在期間中、非公式にグアダラハラ大学内にスペースを借りるなどして、現地調査中の学生の指導にあたった。南アジアについては、取組実施担当者が毎年度渡航して拠点形成の可能性について検討したが、取組実施期間中、南アジアを専門とする学生が博士後期課程に1名しかいなかったことから、今後に備えつつも拠点構築に向けた活動は限定的だった。その他、**交流協定先大学**（とくにフィリピンのアテネオ・デ・マニラ大学およびレバノンのジャンジョセフ大学などイエズス会系大学）、**NGO**（イエズス会難民サービスなど）と取組実施担当者が連携について協議を行い、また**海外ソフィア会**からもラテンアメリカ諸国などで必要に応じた協力の申し出が得られた。

フィールドワーク科目については、博士前期課程**1年次**の「基本調査」、**2年次**の「応用調査」の2科目の履修を学生に強く勧めた。年度当初に調査計画を発表し、夏期に現地調査を実施した上で年度末に口頭での調査報告、さらに報告書を執筆して指導教員および科目担当教員による添削を受けた。上述の現地調査支援との一体化が望ましかったが、年度末に支援を受けた場合には、その結果を科目単位に反映させることがで

きないため、連動しつつもあくまでも別個の取組として実施した。これら科目を履修する学生には調査支援への応募を強く勧め、また現地調査支援について提出した報告書は、これら科目において提出する報告書を兼ねることができるものとした。また現地調査支援を受けることができなくても、自ら渡航費、滞在費を捻出するなどして現地調査を実施し、これら2科目を履修する学生の数も少なくないことから、平成22年度の『現地調査支援報告書』には、自費等により現地調査を実施し、フィールドワークの単位を履修した学生の報告も、別枠を設けて掲載することとした。

RA、PDの雇用については、平成20年度に各1名を公募し、21年3月から採用して、事務局に勤務せしめた。RAは本専攻修了者、博士後期課程在学者から9名、PDは本専攻修了者から8名の応募があった。採用された2名はともに取組実施担当者を補佐すると同時に、本教育プログラムの趣旨にかなう地域研究を体現すべく各自の研究に注力し、**ポスドクおよび博士後期課程学生としてのキャリアモデル**を学生に示して職務に精励した。教育面についても調査指導や必修科目での教員の補佐を通して訓練を行った。RA、PDの雇用は平成21年度にも継続したが、雇用費が予算全体を圧迫したため、平成22年度はRAの雇用を4～12月まで中止し、PDの勤務時間を減らさざるをえなかった。

カイロ常駐のPDについては、アラビア語の十分な運用能力や長期にわたる滞在経験など、現地で充

年度	基本調査履修者数	1年次学生数	履修率	うち調査支援採用者数	応用調査履修者数	2年次学生数	履修率	うち調査支援採用者数
H20	6人	10人	60%		2人	11人	18%	
H21	7人	10人	70%	3人	3人	10人	30%	3人
H22	8人	11人	73%	3人	1人	10人	10%	1人

表4 学生のフィールドワーク科目履修状況

(2年次学生数には、留年者を含んでいない)

分に職務を果たす能力を有する必要があるところから、公募によらず被雇用者を決定した。本学の教員としては、海外を常駐の勤務地とする初の例であったことから、**海外危機管理会社と契約**をなすなど、今後の取組に有効な制度的枠組みを多くの点で整備することができた。雇用した PD はカイロ研究センターの業務に従事するとともに、調査対象地域に長期滞在し、PD としての身分保証を十分に活用して研究に専心した。あわせて、中東、欧州諸国での国際会議で 3 回にわたり発表を行うことができたのも、本人の研究の進展にとっても好ましいことであった。なお、プロジェクト RA、PD には、雇用費とは別の研究費を付ける制度が整っていなかったため、取組代表者に大学から付与された研究推進奨励費から一定額（RA100 千円、PD 年額 200 千円）を割り当てて研究を支援した。

その他、学生の口頭発表、論文執筆等の技能向上のために必修科目である地域研究方法論、地域調査方法論での実習課題（文献表作成、助成申請書作成、修士論文計画書作成など）により徹底した指導を施した。加えて、グローバル・スタディーズ研究科が実施する**大学院生・次世代研究者ワークショップ**にも、本専攻学生の主体的取組を奨励した。このワークショップは、大学院学生が主体的に企画を行い、他大学の大学院学生を含む発表者を組織し、学内外の専門家をディスカッサントに迎えて開催するもので、各年度に公募を行っており、平成 20～22 年度に開催された **20 回のワークショップのうち、16 回が本専攻の学生の企画**であった。他にも、グローバル・スタディーズ研究科、アジア文化研究所、イベロアメリカ研究所、イスラーム研究センターが刊行し、**学内審査を伴う学術誌等**（一部は本教育プログラムと連動して新たに発刊した）に対して、学生に投稿を促し、論文の指導を行った。

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

現地調査に基づく学位論文の増加は、「フィールド力」の高まりを示す指標のうちでも単純だが明確なもののひとつである。この点では、博士前期課程のうちから現地調査を実施してこれを学位論文に活かそうとする姿勢がほぼ学生の間で定着したと言える。実際、本教育プログラムの開始以前の平成 18 年度においては、提出修士論文 16 本のうち現地調査の成果にもとづくものは 5 本、平成 19 年度は 9 本のうち 3 本だったのに対し、平成 20 年度は 14 本のうち 8 本、21 年度は 8 本のうち 8 本、22 年度は 8 本のうち 6 本が現地調査による資料を援用した論文であった。博士後期課程の学生についても、**調査支援が長期調査前後の予備調査、補足調査の実施にとって有効**であった。また、博士前期課程において半年以上にわたる現地調査に従事する学生が取組期間中に 3 名現れたのも、これまでになくことであり、学外の助成に応募する学生もさらにふえ、取組期間中にも、平和中島財団（3 名）、松下国際財団（2 名）、公益信託澁澤民族学振興基金などから**長短期の留学および調査の助成獲得**に成功した学生がいた。

また、学生の**調査報告をウェブ上に掲載し、報告書として刊行し、資料および教材として使用**することは、学生にとって小さいながらも**業績の蓄積**に結びついて研究意欲を高めるとともに、入学試験ガイダンスでの受験希望者や新入の大学院学生からも**将来の参考**になるとの声が寄せられた。教材としては専門の研究者の高度な現地調査の様子に触れるだけでなく、同じ大学院学生が過去にどのように調査を実施したのかを知ることが強く学生の関心を引いて**研究の動機付け**につながることもわかり、在学期間中に何を成し遂げるかより具体的なイメージをもって学生が取り組むことにつながった。

現地拠点についてはまず、アジア人材養成研究センターが、考古学以外の分野でのより多様な活用をなお課題としつつも、カンボジア人学生と日本人学生が協働し、本教育プログラムと様々な研究教育の取組が複合しながら現地拠点として十分に機能した点を指摘できる。専攻単体では恒常的にセミナー、ワークショップなどを催すことは困難だが、こうした**複合的な展開に専攻が積極的に関与**することによって、高い教育的効果を発揮することができた。カイロ研究センターが、アジア人材養成研究センターと同様の機能を果たすには、本教育プログラムの支援期間を超えて長期の取組がなお必要だが、本学が実施する他の研究教育の取組と複合することで、専攻の学生にとって有用な役割を果たした点は同様である。学生が単独で調査を実施する場合であっても、**センターからの情報支援や紹介**



写真4 エジプトでの学生の調査風景



写真5 コロンビアでの学生の調査風景

状、さらには現地に確固たる連絡先があることだけをとっていても、学生には好評であった。

学会他公的場での研究発表数と論文他業績刊行数の増加も、端的に本教育プログラムの成果を示している。とくに博士前期においては、公の研究発表や業績刊行を行うことのできる体制を学内で整えることによって、顕著な増加が示された。言うまでもなく、学生には学内での業績が正規の学会や学会誌におけるそれに遠く及ばないものであることは周知しているが、それでも研究をある程度の審査の過程を経て公的に形にすることのできる場を与えられたことは、学生の意欲の増加につながっている。英語による口頭発表、論考執筆数の割合が高まったことも本取組の成果の一つと言える。

RA および PD を本教育プログラム推進の重要な担い手と位置づけ、その活動の様子に学生が身近に接することができるようにしたことは、学生に様々な刺激を与え、日本学術振興会特別研究員や本学が学内部に配置している RA、PD への応募もこれに応じて増加した。日本学術振興会特別研究員（DC1、DC2）への新規採用は、平成 20～22 年度は 7 名、プログラム修了後の平成 23 年度は 3 名であった。平成 21 年度を除く

と、この採用数は本学の全専攻中最大である。学内の PD、RA 採用についても、アジア文化研究所などで研究員として受け入れてきた本専攻のポストクまで含めれば、学内でも最大数の採用が複数の部局で実現され、専攻学生のキャリアパスをつなげるのに役立っている。

修了後の学生の進路については、博士前期課程に海外での活動に力点を置いた NGO などへの志向がはかばか目立たず、一般の企業への就職がふえており、これは昨今の経済的状況を反映していることと思われる。進路に関する成果としてはポストクに対して学内での対応が進み、満期退学後にも専攻と緊密に連携しながら安心して研究を継続していける体制が整ってきたことが挙げられる。長期現地調査を必要とする結果として標準年限内に博士後期課程を修了することは本専攻においてはきわめて困難である（「大学院学生の動向等」5(2)で多くの学生が博士号を取得しないままポストクとなるのはこれによる）ので、この点は重要である。本教育プログラムの取組実施担当者が推進している他の大規模研究プロジェクトの存在も、こうした研究環境の向上に有効に働いている。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

学生への調査支援については、フィールドワーク科目との連携をより緊密にするために、平成 23 年度以降は当面夏期の調査のみを支援することにし、フィールドワークの科目の履修、調査計画の口頭発表、調査支援計画書執筆、調査実施、調査結果の口頭発表、報告書執筆、報告書の配布と次年度以降の教材としての使用の流れを一元化する。

また、本教育プログラムによる調査支援の過程で、スーダンやパレスティナなどに現地調査に赴く学生については、通常の課外活動保険や安全措置では心許なく思われる例があったところから、海外危機管理会社との契約を含め、今後はより制度化した形で学生の安全確保策を講じる予定である。とくに平成 22 年度末には、エジプト他中東諸国での騒乱により、カイロ常駐の PD を緊急に出国させた

り、アルジェリア、エジプトでの調査への支援が決定していた学生の調査地を変更せざるをえなかったりした。同様の事態は、他の地域でも起こりえることであり、さらに体系的な即応体制を築くべく、すでに学内の該当分野の専門家や海外危機管理会社等に意見聴取を開始している。

現地拠点のうち、カイロ研究センターについては、その維持と発展に今後も多大の力を注ぐ必要がある。**最終的には独立した事務所**を構えることが望ましいが、必要な法的手続きはきわめて煩雑であり、現地のイエズス会の助力を仰ぐなどしながら、長期的に戦略を練る必要がある。センターの勤務者は、平成 23 年度には現地に留学する予定の博士後期課程学生を RA として雇用することで調整を行っており、将来的には本専攻修了生であるエジプト人などをこの職務に充てることも検討している。メキシコのセンターについては、さらに交渉を重ねて、小規模にでも平成 23 年度中の開設が急がれる。

学内での発表や執筆機会を学生に提供することで、研究を公にする動機付けを与える方策は一面においてうまく機能しているが、同時に専門の学会での発表や論文の執筆に、学生が積極的に挑む余裕を失わせている面もある。博士後期課程の学生については、今後は**学会発表、学会誌執筆をより活発に、そしてできる限り英語で行うよう指導**の方向を明確化する。また博士前期課程の学生について調査現地の言語習得の不充分さが、博士後期課程の学生については学術言語としての英語運用能力の低さが、今次の取組における指導の過程で複数の実施担当者から指摘されており、基本的とも言える言語能力の問題は早急に対応する必要がある。

入試制度について、平成 20 年度から小論文科目を廃して、学位論文もしくはそれに変わる課題論文の提出を課すことにしたが、意欲的でしっかりと準備を整えた入学志願者を集めることには成功したものの、入学志願者数の減少を招いている。入学者等への聞き取りから、他大学に較べて本専攻の受験準備の負担がはるかに大きいとの評価が明らかになった。同様に過大な負担感の問題は、コースワークとしての充実を図ってきた必修科目や複数の履修が必要な演習科目についても学生、取組実施担当者から指摘されており、これらに対応するために **AO 入試の採用や課題遂行評価過程の効率化、演習科目の合同化**などに今後取り組むべく専攻将来計画委員会での議論を元に検討を開始した。

学生の進路状況の変化もまた、取組を通して明らかになってきた。博士前期課程の学生の間には**当初から後期課程への進学を目指さない者がふえてきており**、そうした学生がフィールドワークで何を心得、修士論文を書き上げることで何を達成し、地域研究を学んだことをどうその将来に活かしていくかを根本的に問い直す必要がある。また、研究者を目指す博士後期課程の学生について、ポスドクとして研究を継続できる体制がかなり整備されつつある一方で、**常勤の研究職を得ることがますます困難になりつつある状況**への対応も急務である。これらの問題は一専攻の対応によって解決を見るとは言えない面を有しているが、専攻としては、現代にふさわしい地域研究のあり方と、それを実践できる人材を養成すべく努めてきた蓄積を活かしつつも、**職能として地域研究をいかに学生の人生に活かせるか**の点を今後は重視することが、昨今の状況からは重要になってきている。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カファリスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

専攻と教育プログラムの内容については、大学の公式ウェブサイト (<http://www.sophia.ac.jp/>) 上で概要が公開されている他、**専攻が独自に運営するサイト** (<http://www.info.sophia.ac.jp/areastds/>) 上で詳細を示している。情報は主として日本語によるが、英語による情報提供も順次充実させつつあり、またフロントページのみではあるが、専攻の姿勢を示す意味でもその沿革を多言語によって示している。取組期間中に 8 言語を追加したことにより、現在は総計で **19 カ国語でのフロントページ**が用意されており、これらのページの追加にあたっては、本学教員、博士後期課程学生や修了生が全面的に協力した。また、文部科学省の運営する **GP ポータル** (<http://gp-portal.jp/src/ippan/shoukaiPage.cfm?id=971>) 上においても充実した情報を提供している。

刊行物としては、平成 21～22 年度に冊子体での刊行に意味があると思われた『調査支援報告書』1～

4号に限り刊行した。取組実施担当者および学生には随時に活動報告をpdf形式の添付ファイルで配布し、必要に応じて外部の研究者にも配信して、意見聴取を行った。平成22年度には、専攻の受験を検討している学生や地域研究分野の専門家などを配布対象として、日英語併記によるブローチャーを作成して、入学試験ガイダンス、専攻主催シンポジウムや大学院生・次世代研究者ワークショップなど、様々な機会に活用した。また、専攻の学内予算によってであるが、学生募集と本教育プログラム、専攻主催のシンポジウムの宣伝を兼ねたポスターを作成し、地域研究に関連した全国の教育研究機関に配布した。

加えて、平成20年度および平成22年度の「大学教育改革プログラム合同フォーラム」ポスターセッションに参加して、本教育プログラムを紹介するとともに、同様の取組を実施する他大学の専攻等と交流した。平成22年度には専攻主催特別シンポジウム「21世紀の地域研究—学びと実践」を開催し、専攻出身で様々な分野で活躍する専攻修了生を招いて、専攻の特色と専攻出身者の将来像を示した。このシンポジウムの組織には、専攻修了生で現在専攻の担当専任教員となっている取組実施担当者2名が中心となって活躍し、専攻学生の協力も得て、約60名の学生が参加した。また、上記の「大学教育改革プログラム合同フォーラム」でのポスターセッションがきっかけとなって、国際開発ジャーナル社の発行する『国際開発ジャーナル』652号誌上で本教育プログラムが紹介された。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

地域研究専攻は、本学大学院の専攻でもっとも多くを擁している専攻の一つである。それだけではなく、本教育プログラムの採択にみるような競争的外部資金の獲得、日本学術振興会特別研究員の採用、学内RA、PDへの採用、学内の研究所等とそれらが実施する競争的外部資金による大規模研究プロジェクトなどとの連携など、多くの点において、他専攻のモデルとなり得る先進的な教育を実践している。しかも、それら取組に関する記録を整理し、他専攻に提供する用意も整えており、実際に総合人間科学研究科心理学専攻が平成19年度に大学院教育改革支援プログラムに応募するにあたっては計画調書の立案にも協力した。専攻は今後も同様の協力を惜しまない姿勢を保持する。

本学の大学院教育への波及効果として特筆すべきはカイロ研究センターの設置である。これはアジア人材養成研究センターに次ぐ2番目の海外拠点であり、教員（プロジェクトPD）が海外に常駐した初の事例となった。現地調査の拠点としての利用とは異なるが、こうした海外拠点の設置と充実が留学生の受け入れなどとの関連で今後重要になっていくと予測され、本教育プログラムの実施によって蓄積された経験は、本学の特色である国際的ネットワークをいっそう充実するのに寄与すると思われる。また、現地調査支援の過程で取り組まれた、学生の安全確保の方策は、学部教育、大学院教育の双方できわめて多数の学生を海外に留学させている本学にとって、様々な応用が可能である。

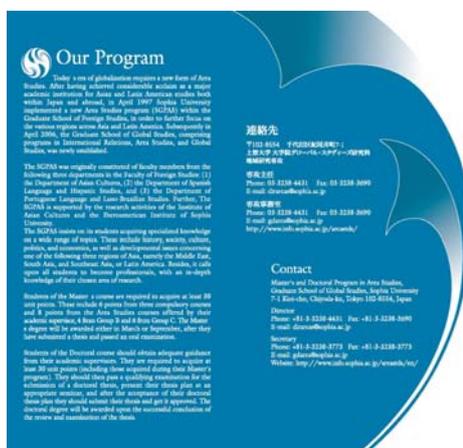


写真6 専攻ブローチャー（三つ折り表面）



写真7 専攻広報ポスター

我が国の大学院教育との関連で言えば、直接の効果を検証することはむずかしいが、大学院における**地域研究教育の一つの標準型**を本教育プログラムは提示することができたと自負している。全国的に見ても、総合的な地域研究の大学院教育を施す専攻のうちで、本専攻はもっとも活発に活動を展開しているものの一つであり、その活動の様子は**地域研究コンソーシアム**などを介しても広く知られている。地域研究コンソーシアムは、地域研究に関わる多様な組織体が参加して研究の振興を図る組織であり、本専攻や関連するアジア文化研究所、イベロアメリカ研究所、アジア人材養成研究センターが幹事組織もしくは加盟組織として、その運営に積極的に関わっている。本専攻は、同じく運営の中心にあって、平成 20 年度に大学院教育改革支援プログラムに取組が採択された点でも同様の京都大学アジア・アフリカ地域研究研究科と並び、**現地調査重視の地域研究教育を主導し、絶えざる改善の試みを継続している点で、この分野の東西におけるモデル**として言及されることもまれではない。これまでも両大学は地域研究分野での交流を行ってきたが、将来的に**大学間連携による教育プログラムの実施**などを試みることで、教育プログラムの波及効果をさらに大きなものとするができると思われる。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

本教育プログラムの基本部分を自主的に展開するために、すでに**大学による特別予算の措置**について交渉が進んでおり、これに専攻の経常予算、専攻に関わる学内部局の予算やそれらが獲得している外部資金による研究プロジェクトの予算を絡めることで、十分に自主的・恒常的な展開が可能な体制が整っている。

学生の調査支援については、指導面での支援の継続は言うまでもなく、学生からはたとえ少額であっても支援があることが、現地調査への動機付けとしてきわめて有効であるとの意見が強い。これに応えるため、可能な範囲で調査支援を継続し、公募による選抜を継続することとし、特別予算付与についてもほぼ学内の合意を取り付けることができた。合わせて平成 22 年度後半期の『現地調査支援報告書』については専攻の経常予算をもってすでに印刷の準備に入っており、年度末には平成 23 年度支援分の報告書を作成刊行する予定で、特別予算措置も進んでいる。

アジア人材養成研究センターは、それ自体としての活動を継続するのに加えて、今後さらに本専攻およびアジア文化研究所との連携を強めることとする。他方、**カイロ研究センター**は、平成 23 年度からはアジア文化研究所に付置されたセンターと位置づけ、当面は日本学術振興会カイロ研究連絡センター内にスペースを借り受ける形を継続することとし、これに必要な借料については予算措置の合意がほぼ得られている。センターの勤務者となる予定の **RA の雇用**および予算措置についても学内の部局との調整が進んでいる。**メキシコのセンター設立**については、イスパニア語学科所属で本専攻を担当する取組実施担当者が中心となって推進し、**グローバル 30**を含む本学の国際交流協定の実質化に向けた活動に連動させることで経費面の手当も可能となる予定である。

プログラムの評価とその後の改善に向けた方策の策定については、専攻内に設けられた**地域研究専攻改革小委員会**が7月までにとりまとめ、専攻教授会に諮るべく準備を進めている。今後数年間にわたる自主的展開は、予算措置を含めて目処が立っているが、それに留まることなく、3(1)で述べた改善点等に可及的速やかに対応すべく、年度後半に議論をさらに重ねることとする。さらに、2013年には本学が創立 100 周年を迎えるのに合わせて機構改革を急がれており、全学的に組織や予算措置が見直されるなかで、これまで具体的な検討の段階にまで至っていなかった**学部教育との強固な連携や、対象地域のヨーロッパ、北米、ロシアへの拡大**を含めて検討の俎上に載せることも視野に入れる予定であり、同時に専攻の教育を向上させるためのさらなる**外部資金の獲得**についても積極的に取り組んでいくこととしたい。

以上

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された <input type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された <input checked="" type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>協働型地域研究者養成を目指して、現地拠点を設けること、またその活用によって教育効果を高めることに関しては、その目的はある程度達成されている。拠点形成などについては計画通りに達成できず、交渉中とされているものがあるが、フィールドワークは実施されており、その成果が上がっている。</p> <p>また、定員充足率は高い水準を保っており、標準修業年限内での博士後期課程の学位授与率は低いものの博士前期課程の学位授与率は高く、学術雑誌への投稿論文数も増えていることから、現地調査による研究の進展の効果が見られる。なお、「協働型」の側面については、教育上の達成度の一層の可視化が望まれる。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>諸外国に多数の拠点を設け、フィールドワークを重ねて研究教育を実施する手法を確立している。</p> <p>また、フィールドワークを適切に機能させるため、その期間や教育方法などに新機軸を打ち出している。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>フィールドワーク教育方法の標準化や成果の客観的評価方法を確立することが求められる。</p> <p>現地の言語の運用能力習得などプログラムの課題はある程度把握されているが、解決策の具体的な検討が望まれる。また、グローバル化時代にふさわしい地域研究となるコースワークについて一層の検討が必要である。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム事後評価
評価結果に対する意見申立て及び対応について

意見申立ての内容	意見申立てに対する対応
<p>1 件目</p> <p>「総合評価」 ■C 目的はある程度達成された</p> <p>【意見及び理由】 「実施（達成）状況に関するコメント」の内容については、ほぼ正確に本プログラムの内容、優れた点、改善すべき点を評価いただき、格別に意見を申し立てるところではないが、そのコメント内容に拠る限り、改善すべきとされた点を考慮してもなお、公表されている過去の事後評価事例（「魅力ある大学院教育」イニシアティブおよび組織的な大学院教育改革推進プログラムの人社系評価結果を参照）に照らしても、また取組代表者自身が分野別事後評価部会専門委員であった過去の審査経験からしても、B評価ではなく、C評価となる理由の理解に苦しむと言わざるをえない。プログラム終了後も発展的に取組は継続されている事実からしても、過去に実施された他の同種のプログラムに比してもすぐれた教育効果を発揮していると思われる。</p>	<p>【対応】 原文のままとする。</p> <p>【理由】 当該プログラムに対する総合評価は、過去の事後評価や他の教育プログラム等との比較によるものではなく、あくまでも設定した目的に対する実施（達成）状況の評価を行っている。 「実施（達成）状況に関するコメント」の中でも触れているが、当該プログラムにおいては拠点の形成など、計画調書に記載された実施計画の通りには実行できなかった事項がある。 総合評価は、上記理由も含め、教育プログラム全体を通じたものであることから、変更しない。</p>
<p>2 件目</p> <p>「実施（達成）状況に関するコメント」 また、定員充足率は高い水準を保っており、<u>博士課程の学位授与率は低いものの修士課程の学位授与率は高く、</u></p> <p>【意見及び理由】 「＜資料＞大学院学生の動向等」2ページにおいて示したように、博士後期課程の学位授与率はほぼ100%を達成している。当該の指摘が標準修業年限内の学位授与率であるとすれば、通常2年以上の現地調査を博士後期課程において必要とする地域研究分野において、標準修業</p>	<p>【対応】 以下のとおり修正する。 また、定員充足率は高い水準を保っており、<u>標準修業年限内での博士後期課程の学位授与率は低いものの博士前期課程の学位授与率は高く、</u></p> <p>【理由】 博士後期課程での標準修業年限内における学位授与率が低いことを指摘したものであることから、趣旨がより明確になるよう、表現を修正した。</p>

年限内の学位授与はきわめて困難であり、専攻としてこれに取り組んではいるが、この事情は国内外の同分野のほとんどの大学について同様であることへの理解を求めたい。本専攻博士後期課程の過去の在籍生はほぼ例外なく課程博士号を取得している事実があり、本専攻の博士後期課程の学位授与率が低いとの指摘は妥当ではない。

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	: 表現空間創出による高度人材育成と職域開発
機関名	: 女子美術大学
主たる研究科・専攻等	: 美術研究科芸術文化専攻
取組代表者名	: 杉田 敦
キーワード	: 美学、表象文化論、芸術・文化政策、教育・学校、社会問題・社会運動

I. 研究科・専攻の概要・目的

芸術文化専攻は色彩学、美術史、芸術表象の3研究領域で構成されており、17名の学生が在籍している。専任教員数10名、非常勤講師は16名。(平成23年度より美術教育領域が加わって4研究領域となった。)

美術における伝統と創造の価値を統合する理論的な枠組みを構築し、多様な今日的視点から美術についての理論的な分析による高度で多角的な研究を行うためのカリキュラムを編成している。美術における伝統と創造の価値を統合する理論的な枠組みを構築し、多様な今日的視点から美術についての理論的な分析を行い、色彩・美術史・芸術表象に関する高度で多角的な研究を行う人材の養成を目指している。

II. 教育プログラムの目的・特色

大学院教育の実質化について、芸術分野での社会ニーズに対応した表現空間創出による高度人材と職域開発を目的に、実践的プラットフォームを構築する。そして、各プログラムの帰結としてのアートセンターの独立化という将来ビジョンを掲げた実践性を重視するプログラム。実践的プラットフォームの教育プログラムには3段階あり、この実践により大学院生をエンパワメントする。

III. 教育プログラムの実施計画の概要

1. 表現空間の創出プログラム

- (1)表現空間の創出プログラム理論系研究者の実践性の開発の核として、アート&デザイン分野の表現者、研究者の社会参画フィールド(表現空間)を創出、拡大し、それに対応する実践的な高度専門性を養成する。
- (2)実践的プラットフォームの特徴アート&デザインの高度な専門家人材をつくる場として《実践的プラットフォーム》を設定する。プラットフォームは、社会参画機会を準備する〈プロジェクト型プログラム〉と、実践状況の報告、批評、高度化の手段としての〈ダイアログ型プログラム〉、また、プログラムの活動を記録し、活用可能な資料とする〈ドキュメンテーション型プログラム〉によって構成される。
- (3)実践を通じた新たな職域開発通常、大学院は理論や研究を整理し、新たな知見を付加した論文発表を求める。本プログラムは、大学院生の実践分野を創出し、それに対応する問題解決型の高度な専門性を養成することにより、大学院生の社会参画フィールドそのものを創出する。この「高度人材育成」と「実践フィールドの創出」という二本柱構造は、他分野の大学院にも適用可能なプログラムである。

2. アート&デザイン空間(現場)における高度専門職業人材育成プログラム

従来の職域(教育者、研究者、学芸員)に加え、創出可能なアート&デザイン現場(職域)と

して、エディター、アート・ライター、展示プログラム・コーディネーター、教育プログラム・ディレクター、アーカイヴ・ビルダー、ワークショップ・コーディネーター等、社会的ニーズに即した活動を調査し、それに対応する人材を育成する。

3. 実践的プラットフォーム導入による大学院の実践性の強化

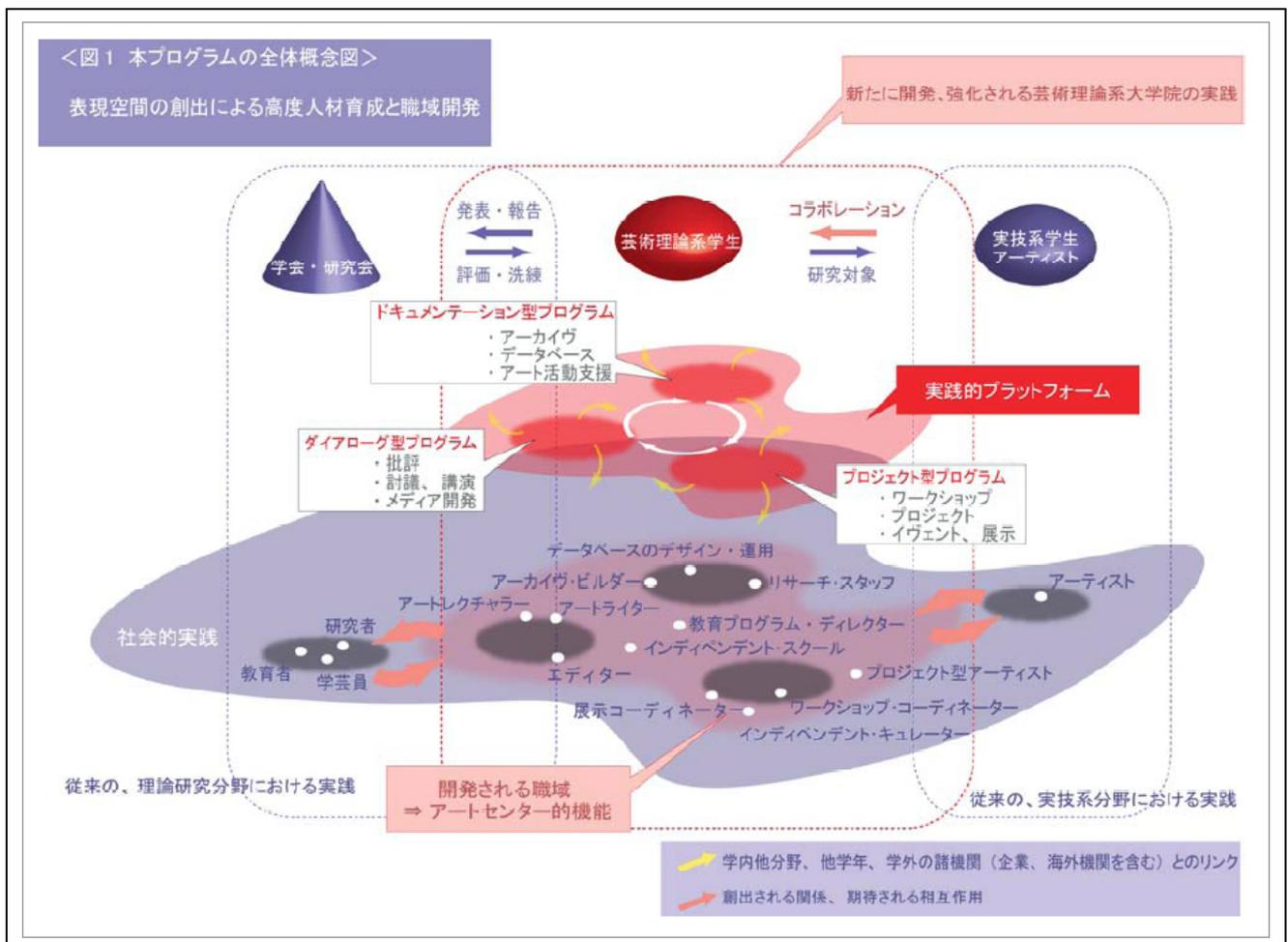
本プログラムの実践性は、個々の大学院生はもちろん、大学院それ自体を、社会の中に一つの実践主体として明確化する。とりわけ〈ドキュメンテーション型プログラム〉はアートセンター機能としての認知が進むことで、学内の実技分野はもとより、地域社会、国内外の大学、アート関連諸機関にとって有用なアート活動支援機関へと発展させる。

4. ケースメソッド

ケースメソッドをアート&デザイン分野に応用し、先駆的で多岐にわたる実践・事例を学ぶことで、多角的分析力、問題解決力、応用力を養成するマネジメント重視型のプログラムとする。

5. 学内外の資源を最大活用する新たな教育システム・方法の開発

- (1)学内外の人的・社会的資源を教育資源として取込む制度開発（実務家教員、RA制度導入等）。
- (2)アート&デザインの現場を利用した体験型授業科目（実地研究、ファシリテーション型、コラボレーション型授業等）やインターンシップ科目を導入実施する。



IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

本取組では実践的プラットフォーム上にて、①プロジェクト型プログラム、②ダイアログ型プログラム、③ドキュメンテーション型プログラム、および①～③の要素を併せ持つ④統合型プログラムで、以下のプロジェクトを実施した。

①プロジェクト型プログラム

・Artist Critic Program (ACP) / アーティスト・クリティック・プログラム

学生の批評能力、プレゼンテーション力の向上と、実践的な表現空間創出を目的として ACP の活動を展開した。9月に学内展示に向けたアーティストを募集し、10月に決定した学生アーティストによる学内展示を実施。それを受け、学生による作品のプレゼンテーションと、芸術理論系の学生らによる批評会をそれぞれ2回行った。11月にはそれらの批評に対する批評会として、第三者を交えてのオープン・ディスカッションを開催し、3年間で各年約40名の学生・教職員が参加した。作品制作と批評双方の考察が行われ、プレゼンテーションでは、アートに対する自身の理念の捉え方を実践的に学び、ディスカッションでは、批評を通じて客観的なアートの在り方を学ぶ場となった。また、学生が冊子制作の現場における役割を責任を持ち遂行し、得られる社会的経験の獲得とコミュニケーションスキルの向上を目的とし、12月より学生が主体となって刊行に向けた編集作業を行った。プログラムの活動記録だけでなく、学内外のアーティストへのインタビューや、批評家への執筆依頼することで、多様な形の研究と実践機会として機能し、3月に冊子を発行。以後毎年刊行してきた。

平成20年度は、7月に企画展覧会を本学のアートギャラリー「ガレリア・ニケ」にて開催。学生チームが主体となりアーティストの選定、展示会場、設営、運営を行った。会期中にはヴォイス・パフォーマーによるイベントや、学生による作品についての公開トークを2度実施。主体となった学生のアート分野における社会的実践活動が、協働することへの意識改善と問題解決力向上を促し、実践フィールドの充実に繋がった。

平成21年度は、アートに限らずあらゆる職域で必要不可欠な企画遂行能力向上のため、芸術理論系の学生がキュレーション（展覧会企画運営）について実施的に学ぶプログラムとして、本学杉並キャンパス「ガレリア・ニケ」にて企画展示を計画。学内からアーティストを一人選定し、平成21年7月開催に向けて、アーティストと展示概要についてのディスカッション、各地のスペースや展覧会の視察、イベントの立案、DM及びポスターの制作を行った。



<写真1: CLOSET2011>



<写真2: 平成20年度プレゼンテーション>

・video exchange program / ヴィデオ・エクスチェンジ・プログラム

平成 20 年度は、1 月に二カ国間のビデオ交換プログラムの第一回を、メルボルンのグリフィス大学で行った。本学の学生が説明を行い、同大学の学生たちが日本についてのディスカッションを実施した。また、その際のドキュメントを報告集、展示、メディア化など、多様な形態で発表するため編集作業を行った。3 月にはリスボンのオルタナティブスペース「ZDB」を訪問して提携を結び、同プログラムを行うための情報収集や意見交換を行った。

平成 21 年度は、6 月にポルトガルのオルタナティブ・スペースにて、8 月に越後妻有アートトリエンナーレ 2009 の会場にて、11 月に東京とポルトガルのオルタナティブ・スペース、およびオーストラリアの大学にて、計 5 回のラウンドテーブルを実施した。各回の討議の映像をまとめ発信した。

平成 22 年度は、11 月から 3 月にかけて、ノルウェー・メキシコ・日本間で相互に撮影を実施し、海外の芸術組織とグローバルな連携機能の拡充を継続することができた。



<写真 3 : Portugal to Australia>



<写真 4 : exhibition “who you know? who knows you?” >

・ on the earth project / オン・ジ・アース・プロジェクト

平成 21 年度は、11 月にキャンパス内で集めた落ち葉を使って、近隣の双葉小学校の児童と共に芝生に絵を描くワークショップを実施し、約 40 名が参加した。

また、社会参画におけるプログラムとして公開するため、女子美アートミュージアムにて、展覧会「On the Earth Project」を 6 月より開催。協力関係にある小学校と協働しながら準備とカタログ制作を行った。



<写真 5 : 平成 21 年ワークショップ>

・環境造形彫刻プロムナード（2008-2010）

平成 20 年度は溶接についての公開授業を実施し、学生・教職員計 10 名程が受講した。

平成 21 年度は、市民の日常生活にアートとの接点をつくり出すことを目的とし、キャンパス近隣の県立相模原公園に立体作品を設置した。学生は、4 月から 5 月にかけて同公園管理者と共に作品設置場所や設置作品選定の協議を行い、決定した作品に屋外設置のための補修を施した。6 月には設置基礎の工事やキャプション制作について外部業者とやりとりし、7 月の公園リニューアルオープン式典に併せ作品発表を行った。

平成 22 年度は、4 月より同公園管理者と共に作品設置場所や設置作品選定の協議を行い、決定した作品に屋外設置のための補修を施した。6 月には設置基礎の工事やキャプション制作について外部業者とやりとりし、9 月に設置工事を完了した。また、活動報告冊子を発行し、これまでの取組を捉えなおし野外における彫刻の在り方を再考察した。



〈写真 6：県立相模原公園に設置された作品〉

・ジョシビヤーン・コットンプロジェクト

平成 20 年 4 月に銀座での「街路ミュージアム GINZA2009」にて展覧会を実施した。キャンパス内の畑で栽培・収穫したコットンを原料に、学生や地元商店街から募集した原画を基にフラッグを作成し、街燈に設置展示した。会期中に銀座のアート・スペースで展覧会を実施し、プロジェクトの成果を公開した。延べ 120 名を越える学生が参加し、衣服制作やデザインを通しての社会貢献を実践した。

平成 21 年度は、学生が育て収穫した綿を用いて作品を制作し、3～4 月に学内で発表展示した。紡績作業は昔ながらの綿繰り機、スピンドルを用いてワークショップ形式で行い、綿の特質を体験的に学んだ。また、実社会での問題解決力を身につけるため、学外グループと協働しての銀座並木通りでの展覧会実現のための活動を行った。

平成 22 年度は、綿花栽培の経験で得た命の尊さや心の安らぎを、綿で作成したスカーフを女性疾病で悩む女性や子供へ手渡すことで共有することを目指し、北里研究所病院にて「ガン疾病者に贈るスカーフ」のワークショップや講義・制作を実施した。また、日本最南端のコットンの伝統文化を学ぶことで、繊維制作技術やデザインの視点だけではない、深い日本人の染織文化への探求と、未来に向けたデザインの在り方に繋げる「八重山ミンサー展」を実施。3 月には銀座での「街路ミュージアム GINZA2011」に参加し展覧会を実施した。14 名の学生が「生命をつなぐ」をテーマに制作したフラッグ作品約 120 点が街灯を飾った。延べ 120 名を越える学生が、衣服制作やデザインを通しての社会貢献を実践した。



〈写真 8：街路ミュージアム GINZA2011〉

・projective curatorial program (プロジェクトヴ・キュレトリアル・プログラム)

平成 21 年度は、11 月より、越後妻有アートトリエンナーレ 2009 で実施した全 5 回のディスカッションの様子を、展覧会形式で公開した。会期中にアーティスト 2 名、東京都アートプログラム・マネージャー、美術批評家が参加したディスカッションイベントを実施。約 60 名の学生とアート関係者らが訪れた。

平成 22 年度は、6 月に「ポルトガル現代美術展 the age of micro voyages —極小航海時代—」を女子美アートミュージアムにて開催。会期中には出展アーティストによる公開レクチャーの実施をした。大規模な展覧会の企画、展示設計の経験を積み、アートを介した国際交流の実践の機会となっただけでなく、日本とは異なる文化において国際的に成功しているアーティストの作品、考えに触れることで、これまでの大学という組織の枠組みを超えたアート活動の指針を知ることができた。



<写真 9 : the age of micro voyages —極小航海時代—>

・プロジェクト・プラクティス

本取組と外部団体のプロジェクト型の実践とが、相互に情報交換や企画や展示という社会的実践フィールドにおいて、協働参画することを目的として「プロジェクト・プラクティス」を実施した。10 月にあいちトリエンナーレの会場においてトーク・イベントの開催に協力。10 月、12 月に学内、近隣の県立公園での地域住民参加型のワークショップを実施した。本取組主体ではなく協力という形式でプロジェクトに関わることで、地域実践を別視点から捉えなおすことができる経験を得ることができた。



<写真 10 : あいちトリエンナーレでのトーク・イベント>

②ダイアログ型プログラム

・「現場」研究会

平成 20 年度は、学生が事務局スタッフとして研究会の企画や運営、編集に関わりつつ、シ

ンポジウムや勉強会に参加した。10月にゲスト交渉と、研究会開催準備を行い、11月に山野真悟氏（黄金町バザールディレクタ）を招いてシンポジウムを行った。2、3月は参加メンバーによる勉強会を行った。研究会には毎回30〜40名の参加者が訪れ、本学学生は、他大学の学生と交流しながらゲストやテーマについての文献調査や、プロフィール及び当日配布資料の作成、ウェブ・マガジン「Web Complex」リニューアルのためのディスカッションへの参加などを行った。勉強会の際にはRAサポートのもと本学学生が講読テキストについて発表した。

平成21年度は、美術という事象が成り立つ「現場」をさまざまな角度から検証する現場研究会に、事務局スタッフとして学生が参加。研究会の企画、運営、編集に関わることで、実施されたシンポジウムや勉強会に参加した。4月に美術ジャーナリスト、5月に美術批評家、6月に美術家、11月に美術ジャーナリスト、美術編集者をそれぞれ招き実施したシンポジウムの、ゲスト交渉や文献調査、プロフィール編集、配布資料作成等の研究会開催準備を行った。また、研究発表やウェブサイトのリニューアルにも参加した。



〈写真 11：平成 20 年度シンポジウム〉

・ CCD - Community Cultural Development

平成20年度は、11月に CCD 活動に関するセミナーを、学内外の人々に向け公開授業の形で行った。月には本学教員及び学生が CCD の本場オーストラリアで実情視察を行い、現地で CCD 活動に取り組んでいるグリフィス大学の教授から先進事例をヒアリングした。

平成21年度は、CCD の一環として美術館の取組に着目し、12月に NPO 団体代表や携帯端末機コーディネーターを招聘してセミナーを開催した。美術館をユニバーサルな視点から利用することについて、学生がより身近な問題として捉えられるよう、アートを紹介した文化政策事業の理解力と、社会ニーズへの意識啓発を促した。

平成22年度は、文化政策事業やアートと社会を繋ぐ活動をしようとする学生や若者の手助けをするために、討議する場を創出することを目的に、「CCD プラットフォーム」を全4回開催した。7月にアート NPO 代表者、キュレーター、アーティスト、法律家を招き「CCD PLATFORM 001 —アートと地域、アートとコミュニティ」を女子美術大学で開催。10月にアート・スペース・ディレクター、アーティスト、社会学者を招き「CCD PLATFORM 002 —誰のためのアートなのか」を小金井アートスポット シャトー 2F で開催。1月にアーティストを招き「CCD PLATFORM 003 —art is art is art」、3月に「CCD PLATFORM 004 —artist vs artist」を学内で開催した。アート・フィールドにおいて様々な立場から実践的に活動する人々と、積極的に問題提起や意見交換を行い、アートによる環境開発・改善に対する理解力を深めた。



〈写真 12 : CCD PLATFORM 002 一誰のためのアートなのか〉

③ドキュメント型プログラム

・oral critic archive / オーラル・クリティック・アーカイヴ

平成 20 年度は、3 月にチューリヒ、ロンドン、リスボンにて批評家 3 名、アーティスト 1 名への取材を行った。これにより文章に起こすことでそぎ落とされてしまう前の、曖昧さを併せ持った批評家の生きた言説を記録することができた。これらの音声や動画を今後の国際ディスカッションや展覧会、書籍化にむけて編集、整理を行った。

平成 21 年度は、学生や研究者のアーカイヴ資料構築を目的とし、4 月に北京でアート・ディレクタ、6 月にヴェネツィアでアーティスト、7 月に東京でアート・エディター、インディペンデント・キュレーター、東京都現代美術館チーフキュレーターへの取材を行った。北京では、オルタナティブ・スペースやアートセンターの視察、ヴェネツィアでは国際展の取材・視察を併せて実施した。プログラムの活動の一部を展示・公開することを目的として、7 月より「越後妻有アートトリエンナーレ 2009」に出展。会期中には国内外のアート・ディレクタ、キュレーター、アーティストなどを招き、全 5 回のディスカッション・イベントを開催。今日のアート界における様々な事象についての討議を行い、学生、アート関係者、地元住民の実践的な交流の場として機能させると共に、その模様の映像を収録した。プログラムの協働活動の過程が、アートを介した社会貢献に対する実践的な連携活動の構築と充実につながった。

平成 22 年度は、学生や研究者のアーカイヴ資料構築を目的とし、書籍化への準備を進めながら、8 月に映画監督、12 月に美術館キュレーター、美術批評家への取材を行った。最終年度を迎え、これまで集積されたデータが展示におけるコンテンツとして、また研究における有用なアーカイヴとして活用可能な資料となった。



〈写真 13 : 平成 20 年度の取材〉



〈写真 14 : 越後妻有アートトリエンナーレ 2009〉

④統合型プログラム

・教育インターンシップ

平成 21 年度は、理論系学生へのキャリア教育手法として、文章作成・言語読解力・編集技術などの実践的な技術と教育キャリアの拾得を目的として、2 つの書籍制作の現場での教育インターンシッププログラムを実施した。学生は、美術関連書籍『アートで生きる』および『芸術表象コンセプトブック』の発行に向けた企画立案から書籍設計、取材、編集作業と、書籍制作業務全般にわたって指導を受けた。

平成 22 年度は、美術関連書籍『芸術表象コンセプトブック アート・プラットフォーム』と『oral critic archive inter-views 一語られるアート、語られる世界』の発行に向けた書籍設計、取材、編集作業と、書籍制作業務全般にわたって指導を受けた。



<写真 15 : アート・プラットフォーム>



<写真 16 : アートで生きる出版記念パーティー>

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

① プロジェクト型プログラム

・ Artist Critic Program (ACP) / アーティスト・クリティック・プログラム

学生は、アーティストの立場で作品のプレゼンテーションをすることで、作品の在り方を客観的に捉えなおし、批評を受け止め、課題を認識・検証し、将来的な制作活動に活かされる実践的な場となった。理論系の学生は、クリティックの立場で発言することで、芸術理論を明確に構築し口述する能力を身につけ、批評的な文章展開力と理解力を高めた。理論系、制作系の学生が交流し、公平な立場でアートに取り組む姿勢を相互に検証・認識できる場を創出することで、アートの分野での問題解決力を獲得し、問題解決型人材、実践型人材としてのスキルを向上させた。また、取組の活動報告誌の制作に携わることで、芸術理論系の学生は、文章記述力、編集能力、批評能力、広報活動スキルを高める機会となった。実技系の学生は、アーティストとしての理念や作品に対する客観的な捉え方や表現力を高めることができた。学生は協働し、社会と相互に関係構築しながら、出版制作における様々なプロセスの社会的実践能力を大きく高めることができた。

・ video exchange program / ヴィデオ・エクスチェンジ・プログラム

学生は海外の外部機関や他大学と協働することで国際的な社会参画の活動機会を得るだけでなく、他言語を使用した国際コミュニケーションスキルを実践的に向上させることができた。討議手法や、ビデオ交換のプロセス等を、学生が主体となって議論することで、活動の検証と確認、問題解決力、理解力を向上させる機会となった。また、映像編集作業や翻訳作業の一部に関わることで、実践フィールドにおける技術スキルを習得することができた。

・ 環境造形彫刻プロムナード

学生たちは、神奈川県立相模原公園で相模原市役所関係者と一緒に台座や設置場所について打合せを行い、計画を具体的にしていくなかで、パブリックなアート作品を計画する過程を

網羅的に体感することができた。このプログラムは彫刻を設置することで、相模原市民にアートや表現が生活のそばにあることを体感してもらうのが狙いだ。これらの取組を通して、学生はアートの意義や芸術の公共性について考え、自分たちの関わり方、立場を能動的に表明して能力を身につけることができた。また3月の公開授業では、今後のプロジェクトを遂行する上で、必要な技能をワークショップ形式の研修で経験、習得した。

- ・ジョシビヤーン・コットンプロジェクト

学生は棉を種子から育て、自らの手で収穫し、それを用いて作品を制作することで、天然の素材が生れ、加工されていく一連の過程を学ぶことができ、作品、衣服の制作にとって重要な経験をすることができた。このプログラムは最終的に、学外の銀座西並木通りでの展示会を目指しているが、学生はその準備活動を行うなかで、社会で活動する人々との協働作業を経験し、実社会での活動力や問題解決力を培うことができた。

- ・projective curatorial program (プロジェクトヴ・キュレトリアル・プログラム)

学生は、映像編集や翻訳に関わり、制作技術を向上させた。外部団体と協議しながら企画立案を行うことで、展示設計経験を積むことができた。また、イベント参加者への出演交渉や、アテンドなどを通して、実践フィールドで求められる社会経験を獲得する機会となった。これらの活動は卒業後のキャリアで活かされる、実質を伴う実践である。また、準備段階から長期的にプログラムに携わることで、外部団体と良好な関係性を構築しながら協働しつつ、企画力、運営力、展示技術などの実践的ノウハウを学んだ。また、大規模な展示会を企画・運営することの困難さの中で、海外アーティストとの交流を通じて、実践フィールドにおけるコミュニケーションスキル及び、他者と協働する意義を意識する力を高めることができた。

- ・プロジェクト・プラクティス

学生は、本取組と外部団体のプロジェクト型の実践と協働参画することで、地域とアート活動が最前線の場においてどのような形で実践がされているかを知見できる機会を得た。また、地域や外部団体との交流を通じて、実践フィールドにおけるコミュニケーションスキル及び、他者と協働する意義について意識する力を高めることができた。

②ダイアログ型プログラム

- ・「現場」研究会

学生は「現場」研究会の運営活動を通して、個別の作業の膨大な積み重ねにより組織が有機的に機能し始めることを体験的に学び、社会の中での研究成果発表を実現する術を学ぶことができた。研究会メンバー同士の勉強会での発表準備の際には、RAが学生のサポートを行ったことで知識の交換や共有が行われ、美術の知識や理論についての見識を深めることができた。また、学生は、現場研究会の運営活動に継続的に関わることで、充実したプロジェクト活動の展開力を身につけた。

- ・CCD - Community Cultural Development

学生は、CCDで実施した公開セミナーにより、オーストラリアでCCDがどのように認識され、取組まれているかを学び、本学でCCD活動を実践する大学院生をサポートする土壌を築くことができた。また、オーストラリアで行った実情視察で収集した情報は、本学大学院GPでのCCD活動を発展させる基盤となった。また、討議を通して積極的に問題提起や意見交換を行うことで、アートによる環境開発・改善に対する理解力を深める機会となった。アート活動の社会貢献についての認識力、分析力を高めながら、アートが持つ可能性を検証・確認することができた。また、企画の広報物デザインやイベント運営を行うことで、実践フィー

ルドにおける経験と技術を学ぶことができた

③ドキュメント型プログラム

・oral critic archive / オーラル・クリティック・アーカイブ

学生は、OCA での取材に向けて取材相手の略歴や著書などを研究・調査し、取材依頼を行ったことで、英文での文献調査能力や記述能力を養い、交渉実務を行った。英文の読解能力や記述能力、文献調査能力を培うことができた。また、OCA で集積されたデータとそのプロセスを書籍やウェブで公開するために映像の編集やテープ起こしを行う中で、学生は情報やデータの編集の仕方、アーカイヴィングの方法を学んだ。また、今回の取組に関わることで、学生は世界的規模で活躍する批評家やアーティストたちの生の言葉（＝パロール）を受け取ることができ、そこに存在する感性に訴える強さや独自の理論性から、文字に記された情報以外のアーカイブ形式の重要性を認識することができた。また、長期間の国際展に企画段階から関わることで、外部団体やアーティストと交流しながら国際的な実践経験を積んだ。地域住民やイベント参加者、来場者との交流が会場を介して活発に行われたことで、本プログラムの地域における実践的プラットフォームとしての機能を主体化させた。アートの分野における実践についての多角的な視野を獲得し、社会とのコミュニケーションの重要性を認識して、実践型人材としての自律を発展的に推し進めた。また、国内外の取材対象者の活動について調査・研究を行うことで、文献調査能力、読解能力、記述能力を向上させることができた。取材現場に立ちあい、国内外の実践的で先端的な活動や理論に触れることで、実践の在り方や姿勢を学び、自身の活動を検証・確認、意識改革に繋げることができた。

④統合型プログラム

・教育インターンシップ

学生は、書籍制作の現場に身を置きながら実践することで、実質を伴う教育キャリア開発を受けることができた。社会に流通していく書籍の出版における編集作業に関わり、外部団体と連携しながら作業を進めることで、アートの実践スキルを養うことができた。編集作業を継続的に実践することで、精度とスピードと正確性が高まり、社会的実践フィールドに適応する人材としてブラッシュアップされた。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1)実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

Artist Critic Program (ACP)では、これまで本取組により培った実践スキル、完成されたノウハウを活かし、芸術表象研究領域の学生が主体となって、理論系学生と制作系学生が相互に実践経験を得ることのできるプログラムを継続実施する。平成 24 年度の活動成果として、批評誌「CLOSET2012」を 3 月に発行予定。

video exchange program では、平成 22 年度にノルウェー、メキシコ、日本間でビデオ交換を実施し、新たに築いたネットワークを活かし、発展的に大学間同士の映像に特化した情報のやり取りだけでなく、短期留学、レジデンス、展覧会など、グローバルな芸術文化交流する展開を視野に入れた活動としての側面を併せ持ちながら、引き続き活動する。

また、本学最寄りの活動拠点駅である相模大野駅周辺で、本取組みの帰結として目指してきた「アートセンター」の実験的開設を予定している。これまで取組んできた成果を重要なアーカイブとして、学内に留めずより地域に開かれた情報源としてアクセス可能な資料とし

て公開する。各取組において主体となって実施展開してきた在学生や修了生、教職員が中心となって、大学の枠組みを超えた発展的実践の場におけるプログラムを継続実施していく。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

本学ホームページにて本取組の実施状況が随時掲載された。また、本取組独自のホームページ (<http://www.joshiabi.net/outreach/gsgp/>)、SNS サイト、ブログ等にて積極的な情報発信、アーカイブの公開を実施した。各プログラム単位（展覧会など）でもホームページを制作したこともあり、社会への取組認知度や取組理解を繋げることができたと考える。

本取組で実施した展覧会では、DM、フライヤーなどの告知物を毎回作成すると共に、カタログも学生が主体となり制作し、広く配布した。また、数多く実施したトーク・イベントに多数の人材が関わったことで、関係性と連携力の強化に結びつき、実践的プラットフォーム上において人材、社会、地域のネットワークが、大きく、密に広がった。

平成 20 年度と 21 年度には、大学教育改革推進プログラム合同フォーラムにおいてポスターセッションに参加し、来場者へ積極的に情報公開を行った。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

本プログラムにおいては、常に大学院の実践主体化を念頭に置いてきたが、その成果として、大学院生が実際の出版物の制作過程や、アーカイブとして開示予定のビデオ・アーカイブの制作過程に関わることを通じ、大学院という教育機関に在籍している学生に、社会に関わる研究者であるという認識を持たせることができた。学生一人ひとりが実践的な主体であるという意識を強めることのできる各取組みが、大学院そのものの実践主体化に結びついた。理論系の芸術大学院においては、研究成果を社会へ還元すること自体が、学生の職域のひとつに結実していく。大学院が社会において機能し新たな職域を開発し続けることで、アート&デザインフィールドを底上げし、拡充される。このことが社会に及ぼしていく影響は、芸術以外の分野へも波及することが十分に期待される。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

本取組の実践的な活動の強化・発展させつつ、取組を継続させるために、平成 23 年度は 500 万円を予算化した。持続性を維持するためにアートセンターを設立することを計画しているが、本年度は本学最寄りの活動拠点駅周辺で「アートセンター」の実験的な開設を予定している。

大学院における高度な研究成果を広く社会に還元するとともに、学内外の芸術関係分野にかかわる学生、研究者、アーティスト、学芸員、地域コミュニティなどをエンパワメントすることを目指している。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された <input checked="" type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された <input type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>美術系大学院教育の改善、充実に貢献しているさまざまな教育プログラムが実行されていると思われるが、主たる専攻である芸術文化専攻の大学院生への具体的な履修プロセスの実態などが見えにくい部分がある。</p> <p>各プロジェクトが実施された結果、どのように大学院教育のシステム改善につながったのか明示が求められ、アート&デザインの現場を利用した体験型授業科目（実地研究、ファシリテーション型、コラボレーション型授業等）やインターンシップ科目は、選択科目になっており、同時帯に必須科目が設定されているなど、カリキュラム編成に工夫が求められる。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>理論系の「芸術文化専攻」と、実技系の「美術専攻」「デザイン専攻」を結びつける、横断型、複合型の実践的教育プログラムであるところが、評価できる。そして、社会性を涵養し職域を新たに開発するための実践プラットフォームを芸術分野の教育研究で試みた点は高く評価できる。学生同士の自主的な取組を促す教育プログラムである。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>そもそも「表現空間創出」というコンセプトは、芸術活動の本質に根ざすというよりも派生的な要素であり、それは「職域開発」とセットになった、学生のキャリアパスと結びついた構想である。それは現在の芸術系大学院が直面する課題に根ざした妥当な問題意識である。ただ、それがキャリアパスという実利的側面だけに終始すると、芸術を知的、感性的教育の場とする大学としては不満が残る。こうした構造を客観的に意識化し、教える理論的な枠組の教育カリキュラムが必要である。そうすることにより、学生が本教育プログラムの意味をより深く理解し、より豊かな成果を創出する刺激要因になると思われる。</p> <p>申請時の計画によると、海外からアーティスト、批評家、思想家を招聘することとしており、結果の具体的な明示が求められる。プロジェクト型、ダイアログ型、ドキュメンテーション型プログラムの相互補完性をより詰めた上で、有機的融合を考慮することが望まれる。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 複眼的日本古代学研究の人材育成プログラム
 機関名 : 明治大学
 主たる研究科・専攻等 : 文学研究科史学専攻
 取組代表者名 : 吉村 武彦
 キーワード : 大学院教育の実質化, 学際性・国際性を備えた研究者養成, 博士号取得の促進, 大学院生の教育・研究支援

I. 研究科・専攻の概要・目的

文学研究科史学専攻では史料を精細に分析して歴史世界の本質に迫る実証性と、歴史を生み出した現場を重視する臨床性、そして積極的交流に基づく国際性を学生に期待している。たとえば日本史学専修では、『令集解』や古記録・儀式の読解、史料批判をふまえた実証的研究手法にくわえ、都城・官衙等のフィールド調査等を実践してきた。考古学専修では、長期にわたる地域に密着した継続的な遺跡研究（国指定史跡長野県鷹山遺跡群・大室古墳群等）、徹底した考古情報の資料化によって考古学研究全般の基盤を強化してきた。その結果、博士学位取得者を含めた専門家を多数輩出してきた。

また、日本文学専攻では、旧来の国文学研究とは一線を画し、蛸壺型の研究姿勢を打破した文学の社会化を念頭においた課程博士を生み出してきた。以上のように、両専攻では大学院教育として知識・技能の教授を組織的に展開してきた。

なお、H22.5.1 現在の教員数及び学生数は以下のとおりである。

研究科・専攻名	課程	教員数	学生数
文学研究科史学専攻	博士前期課程	専任教員 21 名, 特任教員 2 名,	47
	博士後期課程	兼任講師 8 名	52
文学研究科日本文学専攻	博士前期課程	専任教員 8 名, 特任教員 1 名,	33
	博士後期課程	兼任教員 2 名, 兼任講師 1 名	31

【人材養成目的（大学院学則別表4）】

文学研究科は、日本文学、英文学、仏文学、独文学、演劇学、文芸メディア、史学（日本史学、アジア史、西洋史学、考古学の4専修）、地理学、臨床人間学（臨床心理学、臨床社会学の2専修）から構成され、いずれの専攻・専修においても、多角的な人文科学の基礎科学を修得しつつ、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与することを目的にしている。豊かな感性と鋭い理性を備え、高邁な精神文化と科学的な時間・空間認識を会得した優れた人材育成（博士前期課程では専門的知識を有する社会人を、後期課程では専門的に研究に携わる研究者の養成）を目標とする。

史学専攻は、日本史・アジア史・西洋史・考古学の4専修から構成され、研究素材である各種史・資料の分析に基礎を置く実証主義と、歴史を生み出したフィールドを重視する実践主義を教育・研究の柱とし、学際的・国際的視点を伝統的に重視している。近年は、専攻が属す研究科の特性を生かし、文学研究科諸専攻間の学際協力も緊密である。その研究・教育を通じ、史学専攻は、歴史学の専門研究者や教育者、ならびに豊かな歴史への素養を身につけた高度教養人の育成を目的とする。

日本文学専攻は、古典から現代までの日本文学全般を多様な視座から究明するとともに、その統一的把握を目指す。従来からの文献研究・テキスト批評を堅固な基礎としつつ、歴史に対する幅広い関心を持って新しい研究領域を切り開き、文学と社会の関連を明らかにする。このような実践を通して、日本文学の専門的研究者・教育者および日本文化に関する高度な素養を身につけた教養人の育成を行う。

Ⅱ. 教育プログラムの目的・特色

1. 人材育成目標

(1) 大学院教育の実質化

現代日本社会において、大学院教育の実質化が求められてすでに久しい。人文科学分野においても、各大学で博士学位取得促進等各種の取組と成果が出ているが、社会が大学院教育に求める人材育成理念とは異なるものが少なくない。それどころか、個別・分散的な研究ばかりが蓄積される傾向をもち、学問自体の弱体化が進むことすら危惧される。

今求められているのは、価値観すら大きく転換する現代社会の中で、種々の課題の本質を見きわめ、多彩なジャンルを横断する視角をもち、多様で大量の情報を的確に収集しながら課題に取り組み、問題の整理・再構成を経て解決を図る能力を獲得できる大学院教育である。もちろん、個別分野における基盤的研究と先進的な開拓的研究の能力なくしては研究者たりえないが、しかし研究対象を複眼的に分析する視角も併せ持つことが必須である。人文科学分野における大学院教育の現実と、社会が求める教育の質との間の乖離をどう狭め、大学院教育を活性化するかが今課題となっている。

(2) 複眼的日本古代学研究の人材育成

こうした現状認識に立ち、「複眼的日本古代学研究の人材育成プログラム」では、「学際性」すなわち各自の個別研究分野以外の分野にも越境して史・資料（作品）を自ら解析する能力と、「国際性」すなわち近代国民国家の枠組みや権力構造の中心性に規制されない研究視角を併せ持つ能力を「複眼性」と表現し、こうした複眼性を備えた日本古代学研究者の育成と博士学位の取得促進を目指す。

こうした研究能力の必要性をひとつ例示する。近年、滋賀県紫香楽宮跡等で、万葉集に採択された歌木簡が確認された。これらは、まず文字資料であるから歴史学的研究が、また出土遺物という面は考古学的分析が、そして当然万葉集との比較研究も必要である。最近韓国でも出土木簡が増えて、日本の木簡は韓国の影響が著しいことが分かっており、その正しい理解には国際的研究が必須である。従来のような異分野間の共同研究ではなく、今や横断的に思考する複眼性こそが求められている。

2. 教育プログラムの特色

(1) 本プログラムの教育・研究基盤

明治大学文学研究科では、平成16年度から博士後期課程に史学・文学・考古学の3分野を横断する科目「文化継承学」を設置して、関心の越境を促す取組を開始した。そのうち「文化継承学Ⅰ」では、考古学・日本史学・日本文学・漢文学・アジア史各分野の専任教員と大学院生が共同で、古代を主とする研究発表と討議を行っている。また16～20年度には、研究基盤をつくる取組として文部科学省学術フロンティア推進事業「日本古代文化における文字・図像・伝承と宗教の総合的研究」において、歴史学・考古学・文学・美術史学・文化人類学の学問分野を統合し、古代の「ひと（人）」「もの（物）」「こと（言説）」に対する全体史的な古代学の構築を企図してきた。

こうした取組を基盤として、次代を担う複眼的日本古代学研究者の養成を組織的に展開するために本教育プログラムを立案した。

(2) 本プログラムの特色

①複眼的思考能力を獲得する科目群

こうした目標を達成するため、本プログラムでは、史学・文学・考古学という「主となる研究領域」にかかわる科目とともに、各分野の教員と大学院生が共同で運営する既設科目「文化継承学」・「総合史学研究」・「総合文学研究」を「副となる研究領域」へのインターフェースとして活用し、研究対象を分析する理論とスキルの越境化を可能とする道筋をつける。

また、複眼的思考能力を獲得するには、講義や文献読解だけでは不十分であり、むしろ各分野の課題に即した歴史の現場の調査（フィールドワーク）を共同で行うことが効果的である。このフィールドワークを研究プロジェクト型の教育と位置づけて、古代日本における境界領域である東北日本と南西日本、および韓国の慶北大学校・高麗大学校と連携して実施する。

②指導体制の充実

こうした一連の研究指導を実働させるには、従来からの専任教員だけでは十分ではない。本学文学研究科では史学専攻日本史学・考古学・アジア史専修、日本文学専攻の専任教員は20年度21名で、うち古代分野は9名であった。それぞれ教育・研究で分野を越えた連携を活発に行っている。そこに新たに、専任教員の専門分野を横断・接続する領域の研究を実践してきた実力者を特任教授として採用することによって、複数の教員が指導する体制を構築して「主となる研究領域」の更なる深化と複眼的思考の実践的獲得を実現する。

また、史・資料の読解や分析、各分野に関する研究方法の技術的訓練については、研究支援員（ポスドク等）とRAも採用して、日常的なレベルにおいて重層的な学習支援を行う。

さらに、本プログラムの拠点として日本古代学教育・研究センターを設置し、学生の教育・研究スペースを確保し、教育に必要となる各種器材等の環境整備を行う。学生にとって「新しい挑戦」を果敢に試みるモチベーションや、未知の技術・技能を貪欲に吸収する意欲を高める。

（3）研究発表・論文執筆の促進

そして、学位取得に向けた研究を継続的に積み重ねるために、前期課程では単に修士論文を作成するだけでなく、「主となる研究領域」での成果を発信するために積極的に紀要等への投稿や各種学会・研究会での研究発表を促す。それに「総合史学研究」・「総合文学研究」や各種フィールドワークをとおして「副となる研究領域」の研究能力獲得に努め、広い視野からの研究知識と方法論を学修できるよう組織的に指導を行う。博士後期課程では、「文化継承学」やフィールドワークによって複眼的思考を鍛えながら、査読付き学術誌への論文投稿と博士論文執筆を学生に求める。

また、研究成果発表だけでなく、海外の研究者との研究交流を重ねて、国際的感覚の涵養にも力を入れる。

3. 社会への情報発信と波及効果

本プログラムでは、これまで述べてきたように、複眼的思考能力を獲得する科目群を設置し、特任教授・研究支援員の採用によって指導体制を充実させ、さらにフィールドワークや公開講義・シンポジウムを実施する等、多角的な取組を展開する。これらの状況については、ホームページやニューズレター・紀要『日本古代学』における公開によって情報発信を行う。これらは情報発信自体が目的ではなく、情報発信を通してこうした取組が他大学へ波及して、日本の大学の人文科学分野における大学院教育の改革に資することを期待してのことである。

Ⅲ. 教育プログラムの実施計画の概要

1. 博士前・後期課程の学修プロセス

本プログラムでは博士前期課程と後期課程を連続する学修課程と位置づけて、5カ年一貫型の新しい学修プロセスを構築する。もちろん、博士前期課程のみで後期課程に進まない場合でも専門性と複眼性の獲得は社会の各方面で必要な資質であり、本プログラムが有効に機能するはずである。

大学院1年次（博士前期課程1年次）から、必修の講義・演習を通じて「主となる研究領域」の専門性の高度化をはかり、査読のある紀要・学術誌等への投稿や各種学会・研究会等での研究発表を義務づける。これとともに、「総合史学研究」・「総合文学研究」や、フィールドワークと特別講義を通して「副となる研究領域」の基礎を体得する。2年次には修士論文執筆にむけて専門領域の研究を進めるとともに、「副となる研究領域」についても最低一つの分野・分析を自主的に研究が行えるまで技術水準を引き上げる。3年次（博士後期課程1年次）には、修士論文を土台として、査読のある学術誌への論文投稿を義務づける。4年次には、博士論文の骨格となる論理展開をともなった中間構想論文の提出を求める。その内容は当然「主となる研究領域」を中核とするケースが多いが、それとともに「副となる研究領域」の成果を取り込んだより厚みのある独創的な研究や、複眼的古代学研究の目標・理念に合致した多角的な資料の研究状況をふまえた内容となるよう指導を行う。研究者として自立できる研究活動を行い、高度な専門的業務に従事する学識を有するか否かを評価し、合格した者を「博士候補」に認定して5年次に博士学位論文の提出を求める。

本事業の目的である高い専門性と幅広い技術力を備えた人材は、国際的にも国内的にも文化財の保存・活用に大きく貢献でき、多角的な視覚による歴史・文学教育という意味からも社会的要請は高い。

修了者の主たる進路としては、1) 分野横断的古代学をリードできる専門研究者、2) 異種類の資料について分析・判断能力を有する博物館学芸員や自治体等の文化財保護担当者、3) 複眼的視覚により歴史・文学に幅広い関心を持つ高校教員等が想定される。

明治大学では、「日本古代文化における文字・図像・伝承と宗教の総合的研究」(平成16～20年度)、「環境変遷史と人類活動に関する学際的研究」(平成18～22年度)(いずれも文部科学省学術フロンティア推進事業)が採択されており、さらに大学博物館・文化財研究施設等も古代研究に関わるプロジェクトを支える重要な役割を果たしてきた。こうした研究的基盤・資源のうえに本教育プログラムが稼動することで、人材育成と研究活動が相互に関連しつつ高度化していくような、大学院教育の実質化をめざす。

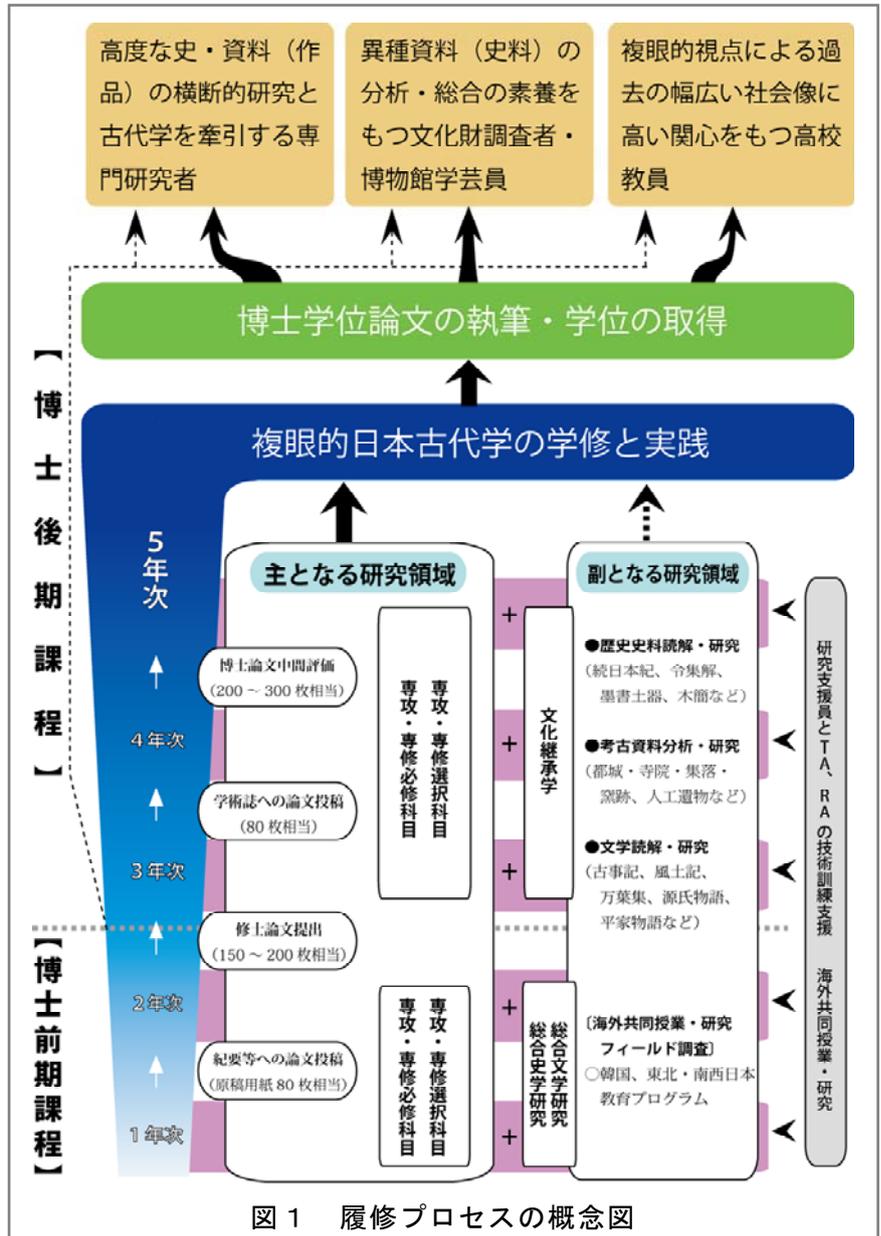


図1 履修プロセスの概念図

2. 実施計画

下記のように、平成20年度後期に施設および取組の骨格を構築し、21・22年度はその拡充を行って本プログラムを完成させて、それ以後継続的な取組を可能とする条件を整える計画を立案した。

(1) 平成20年度下半期：施設・体制および教育プログラムの構築

①実施体制の整備

【「日本古代学教育・研究センター」(仮称)の設置および研究支援員・RAの採用】 本プログラムの拠点を設置し、そこに研究支援員やRAが常駐して大学院学生の研究を円滑に進めるとともに、各分野の大学院生相互の交流による相乗効果を高める。実験・分析器材等が使用できるスペースと、リファレンス閲覧や文献読解スペースを確保し、データ処理・分析のスペース・設備も整備する。

【情報提供体制の整備】 本プログラムの特色や魅力を発信するためのパンフレット、ニューズレター、ホームページ、紀要『日本古代学』等の作成・編集・更新等にあたるスタッフを配置する。

②教育プログラムの構築

【「総合史学研究」・「総合文学研究」と「文化継承学」の内容強化】 これまでの蓄積と実績を基礎として、本プログラムの趣旨に沿う、授業運営・指導方法等内容の整備・強化を行う。

【海外への学生の派遣】 協定校の韓国・慶北大学校と高麗大学校との協力を得て共同授業と研究調

査の教育プログラムを実施し、北京大学・南カリフォルニア大学（USC）とも協力関係を構築する。

【東北・北海道、沖縄・九州におけるフィールドワーク】 古代における「周縁地域」である日本列島東北・南西地域において各5日間のフィールドワークを主とする教育プログラムを実施する。

【国内外で開催される研究集会への学生派遣】 各自の研究テーマに関わる各種学会・研究会等への派遣を行う。また、すでに研究成果を有する学生には、研究成果を公表するよう促す。

【実習セミナーの実施】 文字史料、物質資料のそれぞれの分析方法に関わる技術的な側面についての技術習得・向上を目的としたセミナーを実施する。

【研究成果発表会の開催】 定期的に研究集会を開催し、この取り組みによる成果を確認する。

【オフィス・アワーの実施】 「日本古代学教育・研究センター」（仮称）で実施する。

（2）平成21・22年度：実施体制・教育プログラムの確立

①実施体制の拡充

【特任教授の採用】 特任教授を採用して本プログラム実施体制の強化を図る。

【共同研究室の強化】 共同研究室の設備品（図書・器材類）を充実する（大学負担）。

【情報提供】 パンフレット、ニューズレター、ホームページ等による情報提供を行う。

②教育プログラムの拡充

【リニューアルした「総合史学研究」・「総合文学研究」と「文化継承学」の本格的稼働】 前年度の経験をふまえ、授業内容を再構成した上記科目群を本格的に実施する。

【韓国（慶北大学校と高麗大学校）への学生の派遣】・【東北・北海道、沖縄・九州におけるフィールドワーク】 21年度から正規科目として立ち上げ、各5日間の教育プログラムを実施する。

【国内外で開催される研究集会への学生派遣】・【実習セミナーの実施】・【研究成果発表会の開催】・【オフィス・アワーの実施】 拡充して実施する。

IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

下記のように、特任教授・研究支援員（PD）の任用、日本古代学教育・研究センターの設置、横断的研究科目（文化継承学Ⅰ・日本古代学・総合史学研究）とフィールドプログラム科目の運営、研究会・シンポジウム等を精力的に実施した。

（1）特任教授・研究支援員の任用

本プログラムの採択が平成20年度後期であったために、特任教授の任用は21年度からとなったが、21年度に小笠原好彦（滋賀大学名誉教授：都城と地方官衙の構造、および古代寺院の地域性の研究）、22年度から加藤友康（前東京大学史料編纂所所長：平安時代における古記録研究による貴族社会の研究及び国司・郡司制を媒介とした地方支配システムの研究）、神野志隆光（前東京大学教授：テキスト理解を機軸とする日本上代文学研究）の3名体制とした。文化継承学Ⅰ・総合史学研究およびフィールドワーク科目・研究指導を担当した。

研究支援員は、日本古代学教育・研究センターに常駐して日常的に大学院生の研究支援を行うが、直近の体験者として大学院生の博士学位請求論文作成に関する具体的等ヴァイスを行った。こうした研究支援員制度は、博士学位取得者が科学研究費等の外部研究資金を獲得して積極的に研究を積み重ねる場を保証するとともに、教育実務の経験・トレーニングを積むという性格も併せもつ。20年度は日本史学・日本文学各2名、考古学1名の計5名、21年度は考古学・日本史学・日本文学各2名、アジア史1名の計7名、22年度は考古学・日本史学・日本文学各2名の計6名を任用した。

（2）日本古代学教育・研究センターの設置

本プログラムを展開する拠点として、駿河台キャンパス12号館4階と9階に2室を確保して「明治大学日本古代学教育・研究センター」を設置した。その役割は、①担当実務スタッフを配置して適正な運営を図る、②各種情報・分析機器類を設置して、大学院生の研究推進・成果発表を支援する、③研究支援員やRAを配置して、大学院生の研究深化促進と、複眼的な研究視覚の獲得を支援する、

④本プログラムに関する情報発信を行い、趣旨・成果の社会への波及促進を図る、等である。

センターのスペースは、4階 41.58 m²、9階 26.74 m²、計 68.32 m²で、4階は事務スタッフ 2～3名と研究支援員が常駐し、運営実務および分析機器・大判プリンター・各種レーザープリンター・コピー機・製本機・実体顕微鏡・金属顕微鏡を設置し、9階は研究支援員とRAが常駐し、ノートパソコン・スクリーン・基本図書を設置した。

(3) 横断的研究科目

本プログラムでは、もっとも重要な「副となる研究領域」を獲得するために、専攻・専修分野を横断する科目やプログラムとして、博士前期課程の「共通特修科目」、博士後期課程の「共通選択科目」に既設・新設の科目群、さらに文学研究科ではなく大学院で設置する「プロジェクト系科目」に新たな科目群を設置して、当該専攻・専修の大学院生に履修を促した。課程と科目の相互関係は下記の通り。

博士前期課程「共通特修科目」＝総合史学研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB・ⅢA・ⅢB・ⅣA・ⅣB・ⅤA・ⅤB（既設）、総合地域研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB・ⅡC（新設）、博士後期課程「共通選択科目」＝文化継承学ⅠA・ⅠB（既設）、総合地域特殊研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB・ⅡC（新設）、博士前期・後期共通「大学院設置プロジェクト系科目」＝日本古代学(文学)・日本古代学(歴史学)・日本古代学(考古学)（新設）

それぞれの実施内容の要点は次のとおりである。

【文化継承学ⅠA・B】

平成16年度に開設した科目であるが、本プログラムによる特任教授が21年度1名、22年度3名加わり、かつ研究支援員も参加するよう強化し、教員・大学院生にかかわらず、毎回多角的な議論が飛び交う活性化が見られた。毎年度末に『文化継承学論集』を刊行して研究成果と実施記録を公開した。

【日本古代学】(大学院設置プロジェクト系科目新設・博士前期課程)

新しい日本古代学を実践・開拓するために必要となる、分野横断的知識の摂取を目的としたプロジェクト系科目である。例えば、古代の都城や寺院研究では、文献史学・考古学・文学からと把握の方法はさまざまである。この科目では、それらの総合化の方法と意義を論じ、さらに中国等との関連性にも配慮し、どのような古代のダイナミズムを描くことができるのかに踏み込む。さらに、古代学の前提や視点についても、従来の理論的な枠組みそのものを相対化し、将来の独創性高い研究につなげる基盤を形成する。特任教授担当で「日本古代学(考古学)」(21・22年度)、「日本古代学(文学)」・「日本古代学(歴史学)」(22年度)を開講した。

【総合史学研究】(文学研究科既設・博士前期課程)

日本古代の歴史・社会構造・諸文化の様相を、さまざまな史・資料から立体的に解説・解析する力を養う。そのためには、従来の学問分野の枠を取り払って諸史料を操作する能力を身につける他、史料以外の資料(作品)、例えば和歌・漢詩・物語等の文学資料や絵画資料、物質資料(考古資料)にも眼を向けて、積極的に活用する技術の習得が必要である。多様な史・資料を駆使しつつ、奥行きのある古代社会像を立ち上げるための素養を獲得することを目指す。既設科目だが、20年度から「総合史学研究ⅡA・B」を本プログラムの重点科目として位置づけ、「総合文学研究」も取り込んで、文学・史学・考古学3分野の4～6名の教員が毎回合同で授業運営に当たった。一つのテーマ報告に対して、毎回3分野からの質疑や研究背景・手法に関する議論が戦わされる刺激的な科目となっている。

(4) フィールドプログラム科目

本科目群は、本プログラムの実施に伴って20年度に開設し、21年度から正規科目として運営した。特別講義とフィールドワークが中心であり、海外の大学と連携したプログラムでは海外大学での講義や研究発表・資料調査を組み込んだ。担当教員・研究支援員・受講大学院生が共同で運営に当たり、歴史学・文学・考古学の成果や調査・分析法を学ぶ。博士前期・後期課程合同で運営・実施し、科目名は前期課程「総合地域研究」、後期課程「総合地域特殊研究」とした。大きく国内プログラムと海外プログラムからなり、国内プログラムは国家形成過程における中央と周縁をキーワードとして東北日本と南西日本プログラム、海外プログラムは韓国の慶北大学校・高麗大学校の2プログラムに新た

にアメリカ合衆国の南カリフォルニア大学プログラムを加えた。このうち海外プログラムでは、交流校を中心とする当地の研究者との学術交流に多くの時間を割いた。各プログラムの実施結果は次の通り。

【東北日本プログラム：総合地域研究ⅠA・総合地域特殊研究ⅠA】

20年度：12月20～25日。仙台平野の前期～後期古墳，北上川流域の古代城柵遺跡を調査。21年度：9月20～25日。新潟県・山形県・秋田県域の古代を主とする遺跡・資料の調査。22年度：9月20～25日。青森県域の弥生・古墳時代相当期・古代の遺跡・資料の調査。

【南西日本プログラム：総合地域研究ⅠB・総合地域特殊研究ⅠB】

20年度：12月10～16日。沖縄本島におけるグスク時代の遺跡と琉球の民間信仰を調査。21年度：11月4～9日。宮古島の祭祀・民間信仰・伝承文化を調査。22年度：9月9～14日。奄美大島周辺の歴史・民俗・考古・文学の分野にかかる調査。

【韓国・慶北大学校プログラム：総合地域研究ⅡA・総合地域特殊研究ⅡA】

20年度：3月17～23日。慶北大学校教授陣による講義，および慶尚北道の加耶・新羅時代の古墳・都城・寺院と出土資料の調査。21年度：12月15～21日。慶北大学校教授陣による講義および慶尚北道・慶尚南道の加耶・新羅時代の古墳・都城・寺院と出土木簡・瓦等の出土資料の調査。22年度：12月15～21日。慶尚南道～京畿道の青銅器・初期鉄器・百濟時代の遺跡と資料調査。

【韓国・高麗大学校プログラム：総合地域研究ⅡB・総合地域特殊研究ⅡB】

20年度：3月11～17日。高麗大学校教授陣による3日間にわたる集中講義およびパンソリ鑑賞・朝鮮王朝宗廟の見学等による朝鮮古典文化・仏教文化の調査。21年度：8月29日～9月4日。高麗大学校大学院生と共同で慶尚北道安東市にて儒教文化フィールドワーク，高麗大学校における講義・研究発表「第2回明治大学・高麗大学校大学院生研究交流行事」。22年度：8月19～25日。慶州地における新羅時代の古墳・寺院等の調査高麗大学校教授陣による集中講義・研究発表。



写真1 平成21年度高麗大学校プログラム
(第2回明治大学・高麗大学校大学院生研究交流行事)

【アメリカ合衆国・南カリフォルニア大学(USC)プログラム：総合地域研究ⅡC・総合地域特殊研究ⅡC】

欧米における日本研究の最先端に接し，また，英語での研究発表と議論を通じて，これまで自明としてきた概念の用法・内容自体を再考する等，漢字文化圏の中では得られない貴重な機会を得るためのプログラムである。日本研究に関する研究セミナーを，明治大学の海外協定校である米国ロサンゼルス南カリフォルニア大学と共同で実施し，教員と大学院生が相互に報告・討論を行った。同大学 Joan Piggot 教授の支援のもとに平成21年度(12月7・8日)に大学院生を含めた学術交流会，22年度(12月7～12日)から正規科目と位置付け，学術交流会“2010 Meiji University-USC Faculty and Graduate Student Exchange”を開催した。

(5) 研究会・シンポジウム

本プログラムによる日常的な教育研究活動とは別に、①20年度採択時に本プログラムを本格的にスタートさせるにあたって主な担当スタッフが期待と課題とを確認するとともに、学内外に周知を図るために採択記念シンポジウムを開催し、②22年度には3か年にわたる活動の成果を確認しつつ、次の展開を模索するための総括的国際学術研究会を開催した。

①採択記念シンポジウム「日本古代学の新たな地平」：平成20年11月15日

本プログラム担当教員4名（吉村武彦・石川日出志・永藤靖・日向一雅）が研究発表を行った。

②国際学術研究会「交響する古代」：22年11月4日～6日

「複眼的日本古代学研究の人材育成プログラム」の3か年にわたる取組の成果報告会、なおかつ大学院GPの成果を広く社会に問う目的で開催した。韓国・中国・アメリカ合衆国・オーストラリアから第一線の古代学研究者を招聘して、研究成果を発表し、議論を戦わすとともに、本プログラムの主役である本学大学院生の発表の場としても独立したセッションⅡを設けた。

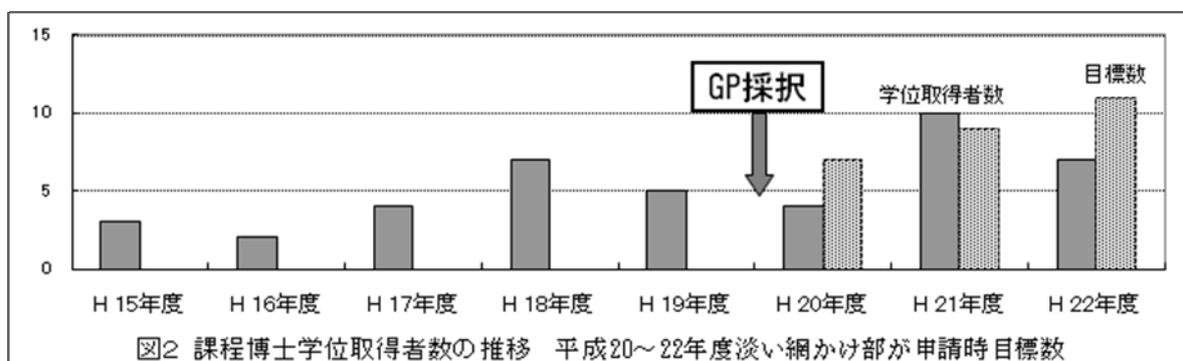
本学術研究会では、日本と東アジアの古代から中世の歴史や文学をグローバルに検証するため、「Ⅰ. ひと・こと・ものの移動」（4日）、「Ⅱ. 古代学研究の新たな展開」（5日）、「Ⅲ. 東アジアにおける国会の形成と文字」（5日）、「Ⅳ. 都市空間と物語」（6日）の4つのセッションで、計27本の研究発表が行われた。本学大学院生のセッションでは、海外からの招聘研究者も議論に加わった。

なお、①・②のほかにも、本プログラム関連事業として明治大学独自の予算に基づいて、③「明治大学と大阪大学との考古学・古代史大学院生研究交流プログラム」(22年12月11・12日)、④第1回明治大学日韓文化研究シンポジウム(第8回韓国語文学国際学術会議)「東アジア古代文化の諸相」(22年2月25・26日)、⑤「第1回高麗大学校・明治大学国際学術大会<韓日文化交流の諸相>」(23年3月29・30日)、⑥中国社会科学院国際合作局・明治大学主催で学術交流会「古代史篇：中国と日本の古代文明、近現代史篇：近現代の中日関係と歴史認識」(23年3月14日)、⑦北京大学歴史学系・明治大学大学院主催「<近現代中日関係>学術研究会」(23年3月16日)も開催して、それぞれ博士後期課程大学院生が研究発表した。

2. 教育プログラムの成果について

(1) 博士学位の取得と研究論文・研究発表数

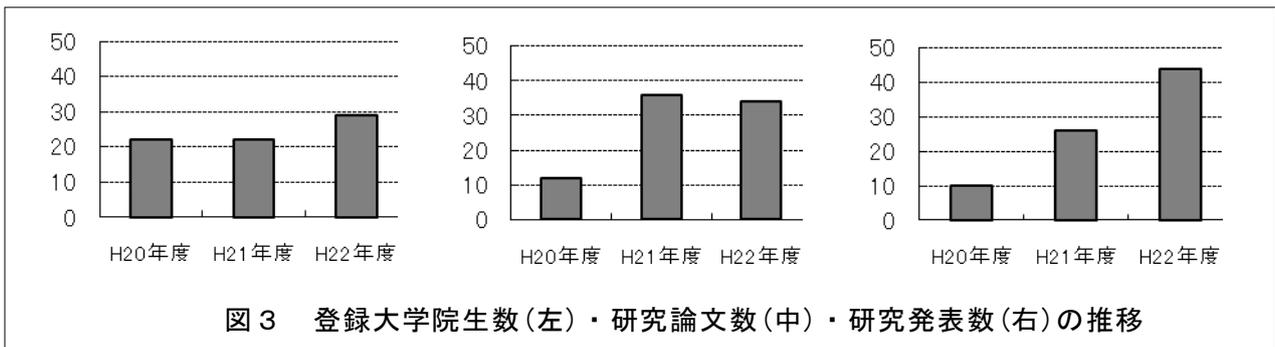
本学大学院文学研究科における課程博士学位取得者は、年度により変動はあるが平成16(2004)年度までは2～4名というのが常態であった。しかし、16年度から文化継承学を設置して課程博士学位取得をめぐる教員と大学院生の意識改革を進めたことにより18・19年度は6名・5名と微増した。



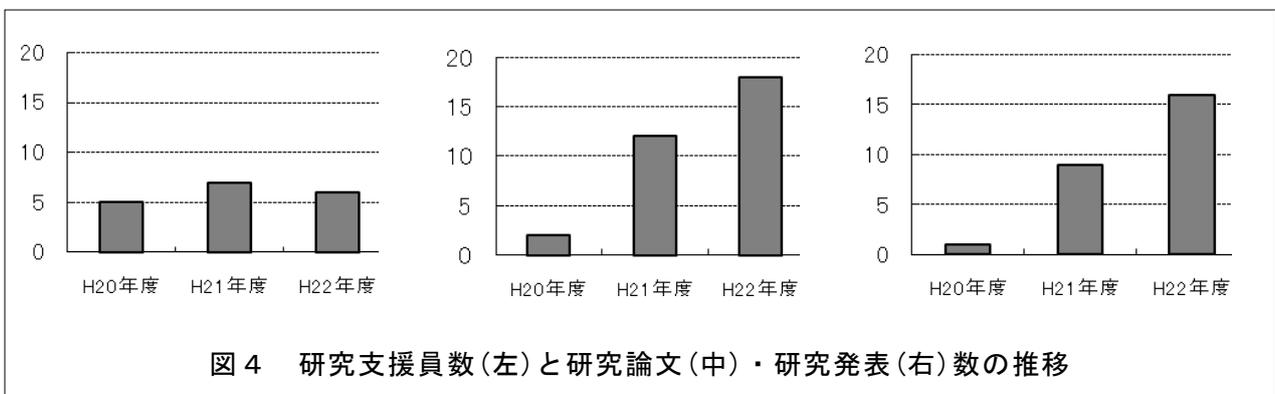
そして平成20年度に本プログラムが始動して、制度と運用面から大学院生の研究促進を図った結果、20年度は4名と少なかったものの、21・22年度は10名・7名と増加した。本プログラム申請時に毎年7～11名と設定した目標には若干届かないものの、図2で平成15(2003)年度以降の推移を見れば、一定の成果が上がったと評価してよいと考える。

しかも、本プログラムの成果を課程博士学位取得数の推移だけで測るのではなく、博士課程在籍中

に各種研究会や学会等において研究成果を口頭発表し、また研究論文として各種紀要や学会誌に投稿して成果を発表することがどれだけ恒常化しているかを点検することが必要である。そこで図3に、本プログラムを履修した博士課程後期在籍者数（左）と研究論文数（中）・口頭研究発表数（右）の推移を示した。研究論文は、投稿から掲載誌の発行まで約1年を要することを勘案する必要があるが、研究発表は平成20（2008）年度の10件から21年度の26件、22年度の44件へと急増し、研究論文も20年度の12件から21・22年度の36件・34件と大きく増加した。20・21年度から22年度へと登録大学院生が急増した点も留意するべきだが、大学院生一人当たりの研究発表・研究論文数も、20年度の約0.5件から1.5件へと急増した。こうした変化は、大学院生が研究成果を研究発表することによって議論し、さらにその成果を研究論文として外部に発信することが恒常化したことを示している。



こうした改善は、本プログラムの組織的な展開によるものであるが、直近の課程博士学位取得者を研究支援員として採用し、博士課程の大学大学院生の研究支援を行ったことも大きいと考えている。図4に研究支援員の研究活動を数値化した。平成20（2008）年度は年度末採用であったことも原因して少ないが、21年度・22年度は研究論文・研究発表とも一人当たり2～3件の成果を公にしている。研究支援活動を通しての大学院生と研究支援員との相互効果とみてよい。



（2）複眼的視角の獲得—学際性と国際性—

研究発表や論文投稿の促進が博士学位取得に繋がったことは上記のとおり明らかだが、数値化の難しい複眼的研究視角、すなわち学際性と国際性の獲得についても実施成果を確認しておこう。

①学際性

本プログラムにおいて学際性を獲得するカリキュラムとして、「文化継承学Ⅰ」・「総合史学研究Ⅱ」を拡充し、「総合地域（特殊）研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB・ⅡC」を新設した。「文化継承学Ⅰ」と「総合史学研究Ⅱ」は、複数の専攻・専修の教員・研究支援員と大学院生が研究発表を行い、それをもとに議論する。教員であっても異なる研究分野からの質問や批判、さらなる課題提示や展望等が出され、それぞれの研究分野ごとの個性があぶり出され、研究の架け橋を作るための議論も行われた。

フィールドプログラム科目「総合地域（特殊）研究」は、国内外のフィールドで、各分野の地域研究の成果や方法を学ぶ。地域研究は総合人文学であり、各地の歴史・文化の蓄積や研究方法を体験的に学ぶことは、学際性を獲得する上で重要であり、いわば座学である上記2科目と対をなす。

こうした3科目に参加することを通して、「主となる研究分野」が何であろうと、いずれも学際性を日常化した研究者としての道を歩むことになる。もちろん、時には研究分野ごとに乗り越え難い議論の壁が現れ、また研究方法自体が他の分野からは批判の対象になる場面も少なからず見られた。しかし、こうした壁や批判の存在を体感すること自体が、学際性への糸口であると考えられる。

そしてもう1点重要な現象が、「文化継承学」開設直後からすでに現われていた。従来は、大学院に進学すると、教員も学生も所属専攻・専修内の科目を集中的に履修するために、相互交流が激減する傾向があった。しかし「文化継承学」の始動によって、教員も大学院生も所属を越えて日常会話から研究レベルまでコミュニケーションが盛んになった。これはささやかな変化だが、学際性を獲得する上でもっとも基礎となるものであり、それが本プログラムによって拡充された。

②国際性

本プログラムにおける国際性獲得のためのカリキュラムは、フィールドプログラム科目「総合地域（特殊）研究ⅡA・ⅡB・ⅡC」であり、国際学術研究会も国際性の涵養に資する取組であった。韓国の慶北大学校と高麗大学校、アメリカ合衆国の南カリフォルニア大学と連携し、相互の大学の専任教員による講義や、教員・大学大学院生共同のフィールドワーク及び学術交流（研究発表）において、活発な議論を行った。また、事前に、本学の韓国籍研究者や大学院生によるハングル語講座や専任教員と研究支援員による英語講座や文献読解等の語学トレーニングも実施した。

こうしたフィールドワークとは別に、特別講義や国際学術研究会「交響する古代」において、韓国・中国・アメリカ合衆国・オーストラリア・ベルギー・ドイツの日本古代学研究者による講義や研究発表を行った。特に国際学術研究会では本学大学院生によるセッションを設定して海外の研究者からコメントを頂くこともできた。

こうした取組を通して、自らの研究成果を海外に発信し、また海外の研究者・大学院生と共同でフィールドワークや学術交流会を行うことを日常のことと認識できるようになったと確信する。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 複眼的研究プログラム科目群の継続と拡充

本プログラムの始動によって、複眼的研究視角を獲得するための科目群のうち、既設の「文化継承学Ⅰ」「総合史学研究Ⅱ」は、従来からの専任教員に新たに特任教授3名を加え、大幅に拡充した。また、平成21年度に正規科目として新設した「総合地域（特殊）研究」も専任教員と特任教授が複数で運営・指導する体制が確立している。23年以後も特任教授は継続して任用することが決定しており、これら科目群を継続する上での問題はない。受講生は23年度も10数名に上る。

(2) 海外交流の促進

本プログラムでは国際性も重視しており、韓国の高麗大学校・慶北大学校、アメリカ合衆国の南カリフォルニア大学と連携して「総合地域（特殊）研究ⅡA・ⅡB・ⅡC」を実施した。さらに、22年度からは、中国の北京大学・中国社会科学院と、大学院生を交えた教育・研究交流を開始しており、23年度から「総合地域（特殊）研究」に組み込むことが決まっている。

(3) 博士学位取得の促進と期間短縮

本プログラムの最も大きな課題は、大学院生の博士学位取得の促進とともに、取得期間の短縮にある。幸い博士前・後期5カ年にわたる指導体制ができたことから学位取得者は増加したが、残念ながら22年度までに博士後期課程3カ年での学位取得は実現していない。本プログラムで充実してきた研究発表や論文投稿を一層促して学位取得に至る過程の整備が必要である。また、博士論文中間審査も、一部で実施したものの制度の確立には至らなかった。但し、本プログラムではなく文学研究科として、公表した研究論文を単位認定して12単位取得により博士論文提出資格とする「特別演習」制度を21年度入学者から採用しており、その充実により博士論文中間審査として位置づけている。

(4) 他大学への波及

本プログラムは、単に明治大学大学院の教育改革ではなく、他大学に波及するべき取組と認識して

いる。したがって、本学独自の教育改革プログラム「大学院学内 GP」の一環として、22 年度から「他大学大学院との研究交流プログラム」を発足させた。その第一弾として、大阪大学大学院との「考古学・古代史大学院生研究交流プログラム」を実施した。こうした、複眼的人材育成の組織的な取組を他大学に発信することにより、日本の大学院教育が人文科学分野からも実質的に進むことを期待する。

4. 社会への情報提供

(1) 公式サイトによる情報提供

最も重視したのは電子媒体での情報発信である。大学公式サイト内に「複眼的日本古代学研究の人材育成プログラム」のホームページ (<http://www.kisc.meiji.ac.jp/~jkodaken/>) を開設し、日本語と英語の二ヶ国語で情報発信した。本プログラムの趣旨と概要、カリキュラムや活動の特徴を明示し、あらゆる取組の事前案内と実施報告を掲載した。印刷媒体の刊行物も発行後ただちに公開して、活動および研究成果の周知を図った。

ホームページはその更新こそが基本条件であり、20 年度 21 回 (29 件)、21 年度 40 回 (60 件)、22 年度 41 回 (64 件) 更新した。なお、ホームページは 23 年度以後も継続し、活動状況を公開して本プログラムの趣旨の波及に努める。

(2) 印刷物による情報提供

情報提供を目的として、リーフレット、ニューズレター、紀要『日本古代学』を発行した。

リーフレットは、本プログラム開設後直ちに日本語版を作成し、A 4 判 6 ページ立てでプログラムの特色と概要を紹介した。2009 年度には英語版“Meiji University Institute for the Ancient Studies of Japan”を作成して本取組を海外へも周知するよう心がけた。

ニューズレターは、多彩な活動の概要や調査成果のエッセンス、スタッフおよび業績等を紹介するもので、A 4 判 8～14 ページ立てで、2008 年度に第 1 号、2009 年度に第 2 号～第 4 号、2010 年度に第 5 号～第 9 号を発行した。フィールドワーク参加大学院生のレポートも収録してある。

紀要『日本古代学』は、巻頭言、論文、研究ノート、特別講義記録、史・資料紹介で構成され、研究成果を社会に公開・還元するものである。毎年度末に刊行し、3 か年で第 1 冊～第 3 冊を公にした。

また、最終年度の末には『2008～2010 年度取組報告書』（全 103 ページ：ホームページにリンクできる形式）を作成して全体像の提示に努めた。

このほかにも、2009 年 1 月 13 日に、パシフィコ横浜・会議センター3 階を会場として開催された「平成 20 年度大学院教育改革支援プログラム合同フォーラム」のポスターセッションに参加し、また毎年学内で行われる研究プロジェクト検討会にも実施状況を紹介して、効果の波及に努めた。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

今回の教育プログラムは、本報告書「Ⅱ. 教育プログラムの目的・特色」で述べたとおり、日本古代学という学問領域をキーに、「学際性」と「国際性」を兼ね備えた「複眼的」日本古代学研究者の育成と博士学位取得促進、個別分散型教育からの脱却、ひいてはこの分野における「国際的にも卓越した教育研究拠点」の形成を目指したものである。

この教育プログラムの成果は、学位取得者数、発表論文数等の定量的データ (IV 2. 教育プログラムの成果参照) にも顕著に表れているとおりである。とりわけ一番の成果は、今後の大学院教育にとり最も必要な理論とそれを裏付ける実証分析力、国際的視座、そしてプログラムを通じて国内外の多くの研究者・学生と交流することで磨かれるコミュニケーション能力の涵養、幅広い学際的知見と自己の研究への更なる自覚等が、大学院生にごく自然な形で根付いたことである。申請当初、ただでさえ学位取得が困難であると言われる人文学分野において、個別研究に加えた複眼性を求めることが逆に学位取得を遠のかせるのではないかと、との懐疑的指摘があった。しかし、これは全くの杞憂であり、大学院教育において学生に複眼的視座を与えることが相乗的に大学院生の研究を活性化させ、学位取

得へと導くという、優れたモデルになったと実感している。

こうした取組の経過と成果は、逐次ホームページとニューズレターを通じて積極的に学内外に発信し、人文系の研究科はもちろん、社会科学系の他研究科専攻へも範を示してきた。このことは、他研究科において積極的なカリキュラム改革（専攻共通科目の設置等）、博士後期課程でのコースワークの展開、大学院生・複数教員参画型討論形式授業の導入を促した。また、その影響は平成 21 年度の大学院 G P では、本学政治経済学研究科の取組が採択されたことに現れている。現在、大学院全体で研究科横断型の国際教育プログラム導入の検討を進めており、この中にも本プログラムのモデルを取り入れる予定である。このように学内での波及効果には、計り知れないものがあつたと断言できる。さらに、わが国の大学院教育へ果たした役割・波及効果については、大阪大学と大学院生研究交流プログラムを実施し、当大学の関係者からも高い評価を得たことや、他大学から視察・照会等があり、類似の制度が導入された大学がある等、相当な波及効果があつたものと確信している。特にこれまでの個別分散型教育課程を今もなお踏襲している他大学大学院に対しては、今後も複眼的な研究意欲を持った人材育成の必要性和その効果を発信し続けることで、わが国における大学院教育の新たな展開を促す一助になると信じている。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

本学では、大学全体による組織的な支援体制として、学長のマネジメント体制のもと、大学の教育理念に基づく教育の充実と質的向上を図り、組織的かつ恒常的に教育改革を推進することを目的として、全学組織である「教育改革支援本部」を設置した。そして、その本部の下に「大学院教育改革推進委員会」を設置し、大学院 G P プログラムの学内募集、審査選考、申請プログラムの改善、支援期間中の学内支援・管理、支援期間終了後のあり方の検討等、教育改革の組織的展開の支援を行ってきた。また、本学では大学院独自で「学内 G P」という大学院教育の更なる改革を目指した学内公募プログラムを続けており、当委員会において審査選考、点検評価を行っている。予算面では、「教育改革支援・推進経費」として、恒常的かつ組織的展開に必要な経費措置を行い、若手研究者育成の点では、ポスドク・助手と R A のほか、23 年度から助教（3 年任期）の任用を開始し、学位取得後のキャリア形成も支援している。こうした自主的・恒常的運営体制のもと、本教育プログラムも、採択期間終了後引き続き大学院教育改革の範として、全学的支援体制の中で展開していく所存である。

さらに、本プログラムに関わる今後の展望について記述する。本学は、研究・知財戦略機構を設置し、学内における研究とその成果として生まれた知的財産の一元化を図るとともに、戦略的な観点から研究環境の重点的整備等の課題に取り組んできた。学内の研究拠点は、特定課題研究ユニットとして位置づけ、その中から重点研究領域として「研究クラスター」、さらに最重点研究領域として「特別推進研究インスティテュート」を機構会議にて選定し、研究環境の充実と予算上の重点支援を行って、本学の研究を活性化させる優れた研究を発展させる仕組みを構築している。このような体制の中、本教育プログラムの研究面での基盤拠点である特定課題研究ユニット「古代学研究所」を「研究クラスター」として昇格させ、年間 1000 万円規模の財政的支援を恒常的に行うことを既に決定している。この措置は研究面での実績を考慮したことに加え、本プログラムの実施によって大学院生・研究支援員等の研究論文数と研究発表数の飛躍的増加や、科学研究費補助金（若手研究）の獲得（5 名）、助教への就任（2 名）等の人材育成面での成果を評価したことも一因である。今後は、本プログラムを通じてより連携体制が強固となった韓国高麗大学校や中国社会科学院、米国南カリフォルニア大学、豪州シドニー大学等との更なる教育研究面での連携を強化し、キャンパスアジア構想への申請も視野に入れている。そして、「国際的にも卓越した教育研究拠点」を形成する意気込みである。最後に本学は、平成 24 年に駿河台地区において、大学院、研究・知財戦略機構、国際連携機構を集約した、新たな研究拠点の顔となる「グローバルタワー（仮称）」の竣工を予定しており、本学の掲げる「世界に開かれた大学へ（グローバルコモン）」の達成を目指し、全学をあげて邁進していく所存である。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

<p>【総合評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された</p> <p><input type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された</p> <p><input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない</p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>「複眼的日本古代学研究の人材育成」という教育プログラムに沿って、研究センターの設置や特任教授の任用、国内外諸機関との連携などが実施され、大学院教育の質の向上に貢献している。</p> <p>特に、大学院生の学会・論文発表数の増加などの成果が見られ、支援期間終了後も今後の活動がプログラム化されるなど、より一層の展開が期待できる。</p> <p>情報提供については、ホームページ、ポスター、シンポジウムなど積極的な情報提供が行われている。また、大阪大学をはじめ他機関との連携が図られ、あるいは大学内に大学院教育改革推進委員会が設置されるなど、大きな波及効果が期待される。</p> <p>支援期間終了後の大学による自主的・恒常的な展開については、古代学研究所に相当規模の予算がつけられ、特任教授の任用が継続されるなど、十分な措置が示されている。また、経費の使用についても効果的な運用がなされている。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>スタッフや研究拠点の確立、海外との連携において、古代学に特化した、めりはりのある事業展開がなされており、大学全体としての支援体制が確立している点は高く評価できる。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>「学生引率プログラム」と「研究集会大学院生派遣」で、当初の予定参加数を大幅に下回っている点、標準修業年限内での博士後期課程学位取得者数が伸びていない点、投稿論文の水準に関するデータに乏しい点など、今後計画を進める上で更なる検討が望まれる。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 法学研究と法律実務の統合をめざして
 機関名 : 早稲田大学
 主たる研究科・専攻等 : 法学研究科
 取組代表者名 : 近江 幸治
 キーワード : 比較法、外国法、公法学、刑事法学、民事法学

I. 研究科・専攻の概要・目的

早稲田大学法学研究科は、博士前期課程（修士課程）において公法学・民事法学・基礎法学の3専攻、後期課程において公法学・民事法学の2専攻から構成されており、2011年4月現在の学生数は、前期（修士）課程101名、博士後期課程147名、専任教員数は84名（併任・非常勤含めた合計138名）となっている。本研究科は、これまで、本学の建学の精神を堅持し、普遍的な法学理論の学問的追究を基本指針として法学研究者・法曹実務家・公務員等を多数輩出してきたが、本プログラムの前身である「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおいて新たな教育研究の視点を取り入れたことにより、研究者養成を核としながらも、高度法律専門職を養成するため、司法試験に合格した法科大学院卒業者のみならず、法曹有資格者、国際公務員等を対象に、博士論文執筆指導に積極的に取り組んでいる。

II. 教育プログラムの目的・特色

本プログラムの目的は、法理論創造力ならびに比較法研究能力を備えた法学研究者の養成と、法学理論の重要性を踏まえて、研究者による研究成果を実務に受け入れ、逆に実務の観点から研究に寄与しようとする能力を備えた高度専門職業人（法曹、立法・行政実務担当者、国際公務員等）の養成であった。

その特色は、以下の3点にある。①法律実務において高度の理論的知見が求められている現代社会の要請に応じ、特に法科大学院（法務研究科）を併置する本学の長を生かして、同研究科を修了した学生が法学研究科博士後期課程で、博士論文を執筆するプロセスを制度化し、またすでに社会で法曹として活躍している人材を博士後期課程に招き入れ、特定の実務に関連する理論研究に従事させ、学位を取得させる制度を設計する。②、現在、一方で国際公務員を志望する学生が少なからず存在し、他方で法務部や法務担当官を置く多くの国際組織が研究能力を備えた法務担当者を求めている実態があるため、この二つの需要を充足すべく、深い学識を有する国際公務員の養成に取り組む。③修士課程に設置してある社会人コースの学生が、博士後期課程に進学して博士論文を執筆することを支援する。

この目的を達成するための手段は以下のとおりである。全ての学生が課程博士論文を執筆することを前提とし、そのための論文執筆指導・審査を段階化・体系化し、“点”による指導・審査から“線”（プロセス）による指導・審査へと移行する。一方、下記教育プログラムの展開と、他方における博士論文執筆指導のコースワーク化の有機的な組み合わせにより、本プログラムの目的を実現する。また、法科大学院（法務研究科）学生ならびに法曹有資格者が博士後期課程へ入学するための試験方法を工夫する。

III. 教育プログラムの実施計画の概要

教育プログラムの実施計画は、総合的には、博士後期課程を中心として、法理論創造を担いうる研究者を養成するための各種教育プログラムを根幹に据えつつ、学識法曹・国際公務員・高度専門職社会人養成に必要な教育プログラムを附加するというものであった。具体的プログラムは以下のとおりである。

1. 「法学理論」教育プログラム：法学研究科共通科目＝法学理論の基礎（「法と社会の比較」、「法の基本概念」）を通じて「法理論対応型」ならびに「制度的基礎対応型」学識を教授する。

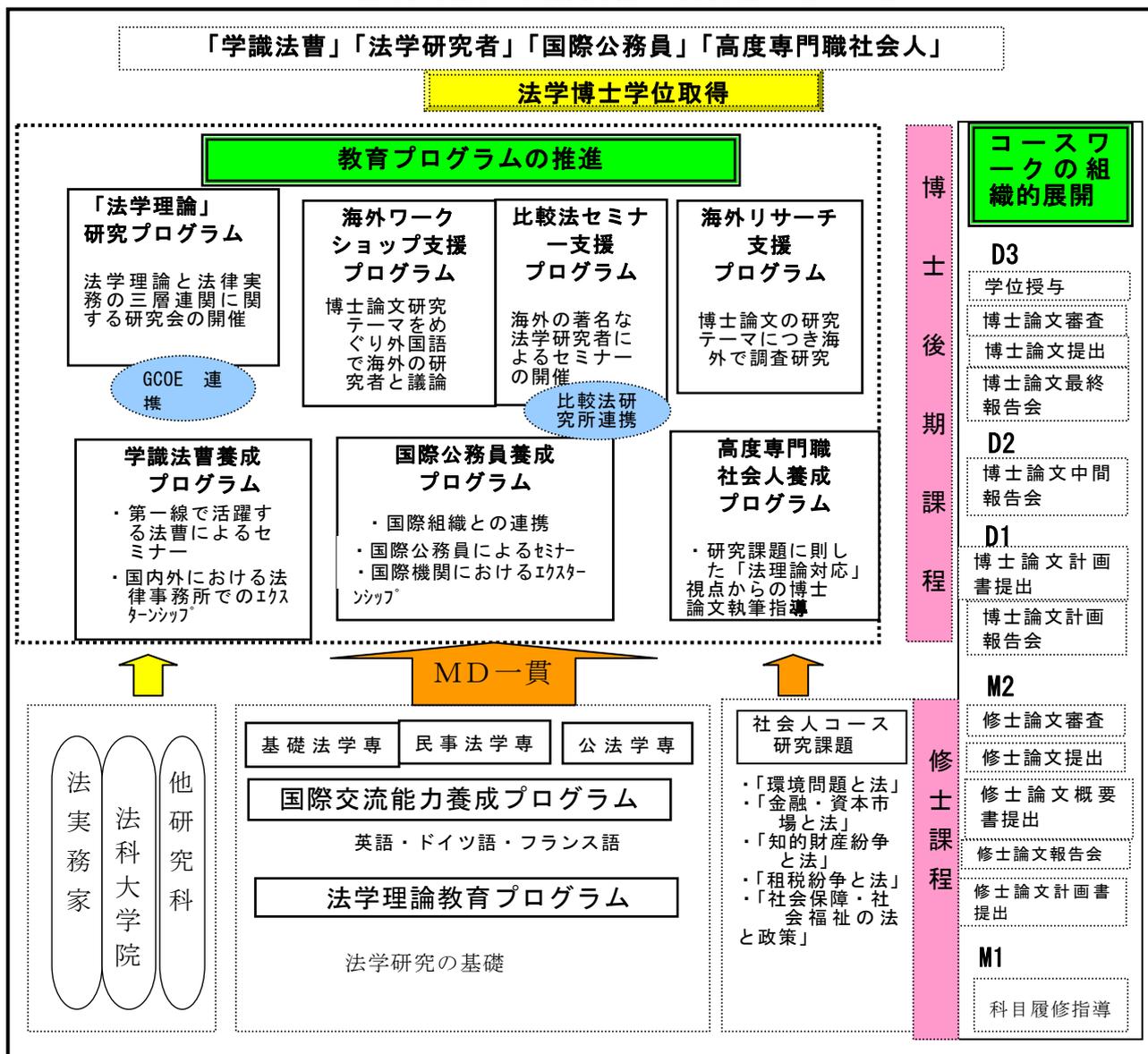
2. 「法学理論」研究プログラム：グローバル化により新たな理論的対応が必要となった研究課題領域を中心として、GCOEにおける研究活動と連携し、法学理論と法律実務の連関性を重視した研究会を組織し、博士後期課程の学生をこれに参加させる。

3. 海外リサーチ支援・海外ワークショップ支援・比較法セミナープログラム：海外での調査研究を支援し、その成果を博士論文に反映させる。海外の大学で学生が、当該国の言語で自身の研究報告を行い、海外の研究者や大学院学生と議論するワークショップを開催する。アジア諸国の若手研究者と英語で研究交流を行う機会を提供する。また、比較法研究所と連携し、海外の研究者を招聘してセミナーを実施する。

4. 学識法曹養成プログラム・国際公務員養成プログラム・高度専門職社会人養成プログラム：法学の博士学位を持つ実務家を養成する。各法分野で活躍する第一線の法曹・国際公務員を招聘してセミナーを行う。国際機関やローファーム等とのエクスターンシップ・ネットワークを拡大し、エクスターンシップの機会を豊富に提供する。実務家による「現実問題対応」局面での問題提起に加えて、実定法学者による「法理論対応型」視点からの、さらには基礎法学者による「制度的基礎対応型」視座からのテーマへのアプローチを交え、当該問題領域の学問的把握・分析の方法を教示する。国内外の法律事務所、国際組織と連携し、エクスターンシップの機会を豊富に提供する。

図 1.履修プロセスの概念図

《法学研究と法律実務の統合をめざして》



IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

① 「法学理論」教育プログラム

年度前期に「法学研究の基礎Ⅰ〈法と社会の比較〉」、後期に「法学研究の基礎Ⅱ〈法の基本概念〉」の二つの選択科目（それぞれ2単位・オムニバス形式）を研究科共通科目として設置し、プログラム実施中の3年間にわたり、一貫して講義を実施した。

「法学研究の基礎Ⅱ〈法の基本概念〉」は、2008年度は「法的責任」、2009年度は「所有と所有権概念の変遷と現代社会」、2010年度は「法と権利」をテーマに、公法・私法・基礎法それぞれの専任教員による連続講義を行った。

② 「法学理論教育」プログラム研究

研究者と学生が参加する「法学理論教育プログラム研究会」を、計5回開催した。それぞれの法分野における理論的問題点、研究者教員養成をめぐり、活発な討論がなされた。概要は、表1のとおりである。

表1. 法学理論教育プログラム研究会

	日 時	テーマ	報告者	所 属
第1回	2008年 12月20日	※メインテーマ「法学研究と法律実務の統合をめざして」		
		—法科大学院の立場から—	鎌田 薫	早稲田大学
		利益衡量論の法律実務への定着	近江 幸治	早稲田大学
第2回	2009年 2月7日	※メインテーマ「法学研究と法律実務の統合をめざして」		
		アメリカ法から見た日本法における判例研究のあり方	ローゼン, ダニエル	中央大学
		実務の学説・判例・立法に対する影響 —個人的経験を踏まえて	堀 龍児	早稲田大学
第3回 (連続研究会 1/3)	2009年 10月17日	※メインテーマ「研究者教員の養成はどうあるべきか」		
		法科大学院開設後の研究者教員養成の意義と課題	松本 克美	立命館大学
		研究者教員養成の諸課題 ～関西学院大学の状況を中心として～	加藤 徹	関西学院大学
第4回 (連続研究会 2/3)	2009年 11月28日	※メインテーマ「研究者教員の養成はどうあるべきか」		
		研究者養成の課題と将来像 —東京大学と学習院大学を比較して	能見 善久	東京大学 名誉教授 (学習院大学)
		研究者教員養成の展望	川村 正幸	一橋大学 名誉教授 (駿河台大学)
第5回 (連続研究会 3/3)	2010年 1月30日	※メインテーマ「研究者教員の養成はどうあるべきか」		
		法科大学院は研究者を生み出すことができるか？	後藤 昭	一橋大学
		面白いと思ってもらふことの重要性など	道垣内 弘人	東京大学

③ 海外リサーチ支援

博士論文執筆のためのリサーチ支援として、計 16 名の学生を選抜し、海外に派遣した。概要は、表2のとおりである。なお、毎年度、海外リサーチ報告会を開催し、報告内容は他の学生の学習の参考となっている。また、このプログラムで支援を受け海外でのみ入手することができる資料を用いて論文を書いたとの報告があり、支援の趣旨が実現していることを確認することができた。

表2. 博士論文海外リサーチ派遣一覧

年度	研究課題または博士（修士）論文テーマ	行先
2008	1 『Covering』 著者のKenji Yoshino教授にお話をうかがう アメリカ合衆国における人権の獲得－人種・性・宗教・障害－	アメリカ
	2 フランスにおける連帯債務	フランス
	3 国際環境法の国内法化：主要国の温暖化法制に関する比較研究	ベルギー
	4 「個人」「人間」「ヒト」の尊厳と「環境」「動物」の保護 ——日本とドイツの比較のなかの《人格》《環境》の憲法学	ドイツ
	5 化学物質管理政策・予防原則の理論的研究	ドイツ
	6 国際運送条約における個別的責任制限制度の確立について	アメリカ
	7 アメリカにおける司法審査制の生成を法制史的観点から再検討し、過去・現在の連邦司法部・州司法部に通底する伝統を探求する。その過程において、裁判所の役割と法の支配の意義を明確にする。	アメリカ
	8 中国における農村土地権利関係の研究	中国
	9 EC競争法の公共経営研究科サービス事業に対する適用とその限界	イタリア
2009	1 正犯概念と正犯解釈論	ドイツ
	2 Introduce the “Fair Use” clause to the Copyright Law of Korea/Japan : In a comparative perspective	アメリカ
	3 性差別禁止ないし性平等規範に関する研究 ～EC法における展開を素材として～	イギリス ベルギー
	4 要保護成年者の身上監護権論序説－イギリスにおけるMental Capacity Act 2005制定を手がかりとして－	イギリス
	5 中国・日本・韓国における知的財産権の譲渡及び実施等の許諾をめぐる若干の考察	韓国
2010	1 オーストリア代弁人制度および日本の成年後見制度	オーストリア
	2 定期傭船契約の内部関係に関する研究 －ソフト・ローとしての標準書式の役割とその限界	イギリス

④ 海外ワークショップ

学生が自らの研究成果を外国語で報告し、海外の一流の研究者から指導を受け、また、海外の大学院生と議論するワークショップをアメリカ、ドイツ、フランス、中国において開催した。

また、海外の大学からの申し入れにより、早稲田大学でも開催した。概要は、表3のとおりである。

表3. 海外の大学とのワークショップ開催状況

年度	開催場所	開催期間（含リハーサル）	テーマ	早稲田側 参加学生数
2008	ベルリン自由大学	2008年3月10日～3月12日	各自の研究テーマ	7人
	スタンフォード大学 ロースクール	2009年3月29日～4月3日	各自の研究テーマ	6人
2009	パリ第二大学	2009年11月11日～11月16日	民事法学	4人
	ベルリン自由大学	2010年2月27日～3月5日	各自の研究テーマ	5人

年度	開催場所	開催期間 (含リハーサル)	テーマ	早稲田側 参加学生数
2009	中国人民大学	2010年3月8日～3月11日	①医療問題に関する民法・刑事法からのアプローチ ②企業法をめぐる諸問題	7人
	ウォーリック大学	2010年3月13日～3月20日	裁判員制度/憲法改正/日本の会社制度 各自の研究テーマ	7人
2010	中国吉林大学	2010年12月16日～12月19日	各自の研究テーマ	4人
	ペンシルバニア大学 ロースクール	2011年2月20日～2月27日	各自の研究テーマ	5人
	ベルリン自由大学	2011年3月1日～3月7日	各自の研究テーマ ほかに「死と法」のテーマで議論を行う	5人
	早稲田大学 中国人民大学からの訪問	2010年8月2日	各自の研究テーマ	5人
	早稲田大学 ウォーリック大学からの訪問	2010年9月23日	各自の研究テーマ	4人
	早稲田大学 台湾大学からの訪問	2010年10月16日	各自の研究テーマ	8人



写真1. 中国人民大学ワークショップ



写真2. ベルリン自由大学ワークショップ

⑤ 比較法セミナー

ドイツ、中国、イギリス、フランス、アメリカ、デンマークの研究者を招聘したセミナーを、表4のとおり実施した。

表4. 比較法セミナー開催状況

年度	開催日	テーマ	講師
2008	2008年10月2日	ドイツ環境法における事前配慮原則をめぐって	ブレーメン大学教授 ゲルト・ヴィンター
	2009年3月6日	ドイツにおける行政裁判権と社会裁判の基礎	ボーフム大学教授 フォルカー・ヴァーレンドルフ

年度	開催日	テーマ	講師
2008	2009年3月7日	比較法集中セミナー 共通テーマ「日中民法における最新の課題」	中国人民大学教授 楊立新 北京大学教授 尹田 中国社会科学院教授 渠涛 山東大学教授 王麗萍 湖南大学教授 徐滌宇 中国人民大学副教授 高圣平
	2009年3月9日	イギリスにおけるADRの実情	ケンブリッジ大学教授 ニール・アンドリュース
2009	2009年9月16日・17日	Human Rights, the Courts and the Environment and the Future of Public Law	ウォーリック大学教授 ジョン・マケルダウニー
	2009年11月18日	法と歴史 Gesetz und Geschichte について 市場経済に関する経済学理論と法	ブレーメン大学名誉教授 ロルフ・クニーパー
	2010年2月25日	中国の視点からみた日本法学教育の特徴と意義」	上海交通大学教授 季衛東
		時代が求める涉外弁護士像	伊藤見富法律事務所 高革慧
	2010年3月8日・12日	ドイツにおける意見の多様性を確保するためのメディアの法的規整	マインツ大学教授 マティアス・コルニルス
2010年3月10日・12日	ヨーロッパ私法の統合	アメリカン大学ワシントンローカレッジ助教授 フェルナンダ・G・ニコラ	
2010	2010年9月23日	Environmental Law Public Law	ウォーリック大学教授 ジョン・マケルダウニー
	2011年1月12,13日	EU 刑法 — 北欧の小国から見た現状と課題	南デンマーク大学教授 トーマス・エルホルム

⑥ アカデミックライティングプログラム

英語による研究成果の発信能力を高めるため、英語による論文執筆の具体的な方法・技術を講義するアカデミックライティングプログラムを実施した。

また、論文作成の基本となる方法・技術のために日本語論文作成の講座も実施した。表5

表5. アカデミックライティング実施状況

講師：早稲田大学名誉教授・教育学博士 篠田 義明		
年度	テーマ	開催日時
2009	法律の分野において守るべき最低限の英語	①2009年7月18日(土) 講義 13:00~16:15 ②2009年7月25日(土) ワークショップ 13:00~16:15
	法律の分野における英語論文の原則	①2010年2月26日(金) 概論 (13:00~16:10) ②2010年3月5日(金) ワークショップ (10:30~16:10) ③2010年3月12日(金) ワークショップ (10:30~16:10)
	論文作成技法(日本語)	2010年3月15日(月) (10:30~16:10)
2010	法律の分野における英語論文の原則 (2009年度と内容は異なる)	①2010年7月23日(金) 講義 (10:40-16:15) ②2010年8月2日(月) ワークショップ (10:40-16:15)

⑦ 国際交流能力養成科目

海外において当該国の研究者と十分なコミュニケーションをはかれるように、法学研究という視

点に特化しつつ、総合的な語学能力を養成する国際交流能力養成講座を表6のとおり実施した。
なお、ドイツ語については、2単位科目として設置した。

表6. 国際交流能力養成講座概要

	2008年度		2009年度	
	実施期間・時間数	受講数	実施期間・時間数	受講数
英語	2009年2月 (6日間、1日3クラス) 10:00-12:50	18	2010年2月(4日間) 13:30-16:40	8
ドイツ語	2009年1月～3月(10回)	8	初級、中・上級各1クラス 2010年3月(6回) 13:30-16:40	初級 12 中・上級 7
フランス語	2009年3月 (6日間、1日3クラス) 10:00-12:50	6	2010年2月(6日間) 10:00-12:50	7
中国語	2009年2月～3月 1レッスン1.5時間 9回	5		

⑧ 2008年度シンポジウム

法科大学院の設置にともなう法学教育改革の激しい変動の中で、いかにして法理論と実務を統合していくかという課題につき、表7のとおり実施した。

表7. 2008年度シンポジウム概要

2009年3月14日(土) 10:00～17:00 「法理論と実務の統合——教育的側面を踏まえて」	
主催者挨拶・来賓挨拶	早稲田大学副総長 田山輝明 早稲田大学法学研究科長 近江幸治 朝鮮大学校元総長・名誉教授 高 昌鉉
基調報告	「日本の法科大学院プランと現状」 京都大学名誉教授 佐藤幸治 コメンテーター 早稲田大学教授 曾根威彦
基調報告	「韓国法科大学院のスタート—法理論研究と法律実務教育」 延世大学校法科大学教授 金相容 コメンテーター 大東文化大学教授 高翔龍
基調報告	「法理論と法律実務の統合——早稲田大学の検証」 早稲田大学教授 岩志和一郎 コメンテーター 慶応義塾大学教授 宮島司
パネルディスカッション	コーディネーター 早稲田大学 近江幸治、尾崎安央 パネリスト 基調報告者、コメンテーター
まとめ	早稲田大学法学研究科長 近江幸治

⑨ 2009年度シンポジウム

法科大学院においても研究者教員の存在は今後も不可欠であり、その課題に研究大学院がいかに応えるかという問題につき、表8のとおりシンポジウムを行った。

表8. 2009年度シンポジウム概要

2010年3月6日(土) 13:00～16:40 「研究者教員の養成はどうあるべきか——法理論と法実務の統合」	
--	--

主催者挨拶	早稲田大学副総長 清水 敏 早稲田大学法学研究科長 近江幸治
基調報告	「法科大学院時代における研究者の養成について」 元最高裁判事・京都大学名誉教授 奥田 昌道
報告	「法科大学創設後における法学教育・研究者の養成」 中央大学教授 金井 貴嗣
報告	「研究者・研究者教員の養成のためのプログラム ～その必要性と策定にあたっての視点～」 早稲田大学教授 尾崎 安央
ディスカッション	コーディネーター 早稲田大学教授 近江 幸治、尾崎 安央 コメンテーター 一橋大学名誉教授・駿河台大学 川村 正幸 東京大学教授 道垣内 弘人 東京大学名誉教授・学習院大学教授 能見 善久 立命館大学教授 松本 克美
まとめ	早稲田大学法学研究科長 近江 幸治

⑩ 2010年度シンポジウム

本プログラムの総仕上げ・総まとめのシンポジウムとして、学者出身の最高裁判事2名を含む講演者を招聘して、表9のとおりシンポジウムを開催した。

表9. 2010年度シンポジウム概要

2010年12月11日(土) 10:00～16:40 「法律教育と研究大学院および法科大学院——研究者教員の養成を見据えて」	
主催者挨拶	早稲田大学総長 鎌田 薫 早稲田大学法学研究科長 近江 幸治
基調報告	「法律学と裁判実務」 元最高裁判事・東北大学名誉教授 藤田 宙靖
基調報告	「学部から研究大学院か法科大学院か」 早稲田大学教授 曾根 威彦
基調報告	「韓国における法科大学院スタートと研究者養成」 全南大学校教授 鄭 鍾休
ディスカッション	コーディネーター 早稲田大学教授 松澤伸、石田眞 コメンテーター 元最高裁判事・京都大学名誉教授 奥田 昌道 一橋大学教授 小野 秀誠 北海道大学教授 瀬川 信久 同志社大学教授 田井 義信 立命館大学教授 松宮 孝明
まとめ	早稲田大学法学研究科長 近江 幸治



写真3. 2008年度シンポジウム



写真4. 2009年度シンポジウム



写真5. 2010年度シンポジウム

⑪ 博士論文執筆セミナーの実施

博士論文の具体的な執筆方法について、に学生向けセミナーを実施した。

表10. 博士論文執筆セミナー

2011年1月29日(土) 13:00~17:00 「博士論文の意義と作成——博士論文の完成に向けて」	
報告者	テーマ
岡野光雄 早稲田大学 名誉教授	博士論文の意義と作成
大場浩之 早稲田大学 准教授 (民法・2007年博士学位取得)	博士論文の作成過程を振り返って
小坂 亮 佐賀大学 准教授 (刑法・2010年博士学位取得)	博士論文における方法論 —スケジュールとテーマを中心として
李 聲杓 東北文化学園大学 准教授 (留学生・2003年博士学位取得)	博士論文の意義と作成 —留学生の立場から



写真6. 博士論文執筆セミナー



写真7. 博士論文執筆セミナー

⑫ 学識法曹養成プログラム実施準備

法曹三者（裁判官・検察官・弁護士）が現役のまま博士後期課程に入学し、一定の研究プロセスにより学位を取得させる法曹入試制度を創設した。この制度は、当法学研究科が他に先駆けて創設した制度である。この制度を利用した法曹入学者は、2011年度時点で7名おり、いずれも博士論文執筆のコースワーク教育を受けている。期間内の博士学位取得も確実である。

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

以上のプログラム実施を通じて得られた成果は、以下のとおりである。

- ① 法学理論教育の二つの授業は、専攻・専修の枠組みを超える横断型の科目設置として、本プログラムの前身である「魅力ある大学院教育イニシアティブ」で導入以来、確実に定着した。選択科目であるにもかかわらず、多くの学生が高い関心をもって聴講し、各自の執筆する論文にも、蛸壺型に陥らない多角的な視点がみられるようになってきている。また、修士課程の学生のみならず、博士課程の学生も参加した。学生の評価も高く、すでに来年度以降の継続実施を決定している。
- ② 博士論文海外リサーチ支援プログラムも、本プログラムの前身である「魅力ある大学院教育イニシアティブ」で導入以来、確実に定着した。これにより、プログラムがなければ敢えて海外に出ることがなかったであろう学生が、海外の研究者、研究機関を訪ねることによって、貴重な研究上のコンタクトを得ることができ、将来の研究に繋げている。また現地でなければできない実

態調査の成果は、博士論文のクオリティ・オリジナリティを保証するものとなることが期待される。

③ **海外でのワークショップ**は、特にベルリン自由大学については毎年継続して実施が行われている点で特筆に値するが、それ以外にも、中国の諸大学では、学生レベルでの交流が行われるようになっており、当研究科と海外の各研究機関との交流を確実なものとし、学生にとって、非常に有力な国際交流関係を築き上げることができた。参加学生にとっては、かなり高いハードルを超えることを要求するものだったが、相手大学の教授スタッフの好意にも支えられて、他では体験できない貴重な機会となった。国際化の波の中で、学生にとって、大きなアドバンテージを与えるものとなった。

④ **招聘研究者による比較法セミナー**は、比較法研究所における講演会等と相違し、比較的少人数の参加者による研究会として実施した。英語をはじめとする外国語でセミナーを体験する機会は、学生にとって有益であり、より身近に海外の研究者と接する機会を提供できた。

⑤ **アカデミックライティングプログラム・国際交流能力養成科目**の設置により、学生の外国語による情報発信能力が大きく向上した。学生からも継続の要望が強く、2011年度からは、国際交流能力養成科目として英語・ドイツ語・フランス語を、正規のカリキュラムとして常置することに決定した（前期・後期2単位）。

⑥ 「**法学理論**」教育プログラム研究会やシンポジウムを通じて追及した論点は多岐に及ぶが、中でも、法科大学院が登場した後の研究者養成について、当法学研究科で5年間一貫して博士論文を作成するために集中して比較法・基礎法・実定法解釈論をじっくりと深く学ぶことが絶対に必要であることが確認できた点、大きな成果が上げられたと考える。有力な大学が修士課程を廃止し法科大学院に統合していく中で、修了することが研究者への近道と考えられこともあったが、やはり研究者を養成するには、研究大学院における修士課程・博士課程の一貫した養成システムが明らかに優れていることが確認できたのは有益であった。その意味でも、修士・博士一貫教育システムを構築した当研究科の我が国における法学研究者養成における意義は大きいといわねばならない。

⑦ 最後に、**プログラム全体およびコースワーク実施による博士号取得者が急速に増加したこと**について特に述べておきたい。当法学研究科における2010年度の課程博士号取得者は、2010年度に比して4名増加し、9名であった。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) **実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか**

① プログラム内容の恒常化

上記のように実施し成果を得たプログラムについて、これを恒常化しつつ、さらに充実させていくことを計画している。法学理論教育プログラムとして実施してきたオムニバス科目である「法学研究の基礎」、国際交流能力養成科目は、カリキュラムの中に恒常的に組み入れる。アカデミックライティングプログラムについても、英語だけでなく他の言語についても実施することが考えられる。また、海外リサーチ支援・ワークショップ・比較法セミナーについては、内容をある程度仕分けしたうえで、資金面でのサポートを学内・学外の成金等に求めつつ、実施していく。

② アイデア「集結点」の継続

本プログラムにおける法学理論研究会やシンポジウムは、多くの大学の研究者や実務家の協力のもとに実施されてきた。そのことの意味は、そのような問題意識を持って公費助成を得た当法学研究科を一つの共通の拠点とするという思いからであったと考えられる。その意義を十分に踏まえて、資金面から多少は小規模になるかもしれないものの、研究会を継続して実施していく。

③ コースワークの実質の充実

MD 一貫制度に基づく 5 年間にわたる博士論文執筆のためのコースワークは、当研究科が我が国において初めて導入したものであるが、これをさらに実質化させ、形式的なコースワークをこなすという意識から脱却して、どのステップまでにどのような内容の研究を仕上げなければならないかということ、さらに議論して明確化し、意識的に学生間に共有させていく。特に、学識法曹養成プログラムのためのコースワークが、現在のところ、研究者養成プログラムと同一となっているため、より前者にフィットしたコースワークを研究し、提供していく。

④ 法学部・大学院教育の再改革

法学理論研究会やシンポジウムにおける議論では、法科大学院時代における研究者養成のあり方を議論してきたが、そこでやはり重要と考えられるのは、法学部は、法学未修者を前提とした法科大学院教育のために人材を提供するものではなく、むしろ、法学既修者を提供するためのものである、ということであった。それは、研究者養成大学院にとっても同じことであり、法学部は、比較法や基礎法の知識をしっかりと身に付けた学生を養成することが必要である。そのような法学部改革にとっての基礎的資料を提供するため、さらに議論を深めていく。

⑤ 資金面でのサポート

プログラムからの援助がなくなるので、計画を維持していくための資金を、学内・学外に積極的に求め、計画の実進を進めていく。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

- ①「法学理論」教育プログラム研究会での討議および研究成果、海外ワークショップ、比較法セミナーの活動内容を年度毎にまとめ、関係機関、個人に配布した。
- ②シンポジウムの成果およびプログラム全体の成果と課題を『法科大学院時代における研究大学院の教育改革と展開』としてまとめ、関係機関、個人に配布した。
- ③「法学研究の基礎Ⅱ」の授業を、テキスト『法学研究の基礎 団体と法』、『法学研究の基礎 所有』、『法学研究の基礎 権利』にまとめ、学生を中心に配布した。
- ④博士論文執筆セミナーの内容を、『博士論文の完成に向けて 一博士論文の意義と作成』としてまとめ、学生を中心に配布した。



写真8. 『法科大学院時代における研究大学院の教育改革と展開』および『博士論文の完成に向けて 一博士論文の意義と作成』



写真9. 『法学研究の基礎』シリーズ

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

本プログラムの実施により、早稲田大学全体、また、我が国の大学院教育全体にもたらされた波及効果としては、MD一貫制度の導入によるコースワーク制の完全な定着が最も大きな成果であると思われる。これは、文科省が進めるリーディング大学院構想における、MD一貫制度とコースワーク制の重視に端的に表れていると考えられる。リーディング大学院構想においては、ユニークな大学院教育がその前面にあらわれているが、そこでの教育の中心的視点は、MD一貫とコースワーク・システムを前提とした大学院教育の中で、すぐれた着想を持った優秀な学生を確実に育て上げていくことが予定されている。従来の大学院教育では、MDを一貫して教育することが形式的な制度として存在する大学院はあったが、コースワーク制を敷いて、複数指導教員のもと、合理的な形でこれを実現した大学院は、特に法学系においては、早稲田大学大学院法学研究科が日本初である。リーディング大学院構想に、当研究科のカリキュラムが影響を与えていることは明らかである。ちなみに、この制度が完成した今年（2011年）3月には、9名の課程博士学位取得者を出すことができ、MD一貫とコースワーク・システム教育の威力が現れている。

以上のように、リーディング大学院構想においてもコースワーク制が有益なものであることが確認されたことで、当研究科が我が国の大学院教育において果たした役割は、非常に大きかったと評価できると思われる。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

教育プログラム支援期間が終了したが、当研究科では、実施してきたプログラムを詳細に点検し、重要なものについてはさらにこれを発展させ、新たなプログラムも実施するように計画していくこととする。すでに、その計画の概要は、当研究科で編集した『法科大学院時代における研究大学院の教育改革と展開』においても具体的に示されているが、その実施のための委員会を、現在までのプログラム実施委員会を母体として、継続して続けていく予定である。

資金面については、大学が全面的にバックアップすることとし、特に、これまでイニシアティブから本プログラムまでの5年間にわたって築いてきた海外の大学との連携、とりわけ、院生を派遣し、また、受け入れて行っている海外ワークショップの実施については、大学として、具体的な予算を割くこととする。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

<p>【総合評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された</p> <p><input type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された</p> <p><input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない</p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>本プログラムの目的は、①法理論創造力及び比較法研究能力を備えた法学研究者の養成と②実務の観点から研究に寄与する能力を備えた高度専門職業人（法曹、立法・行政実務担当者・国際公務員等）の養成である。その特色は、1)法科大学院修了生を法学研究科後期課程に招き入れ理論研究によって学位を取得させる、2)国際公務員の養成に取り組む、3)後期課程に進学する社会人コースの学生の博士論文執筆を支援する、の3点であり、具体的な教育プログラムの実施計画は、研究者養成のプログラムを根幹としつつ、学識法曹・国際公務員・高度専門社会人養成に必要なプログラムを付加するものであった。</p> <p>法科大学院制度が発足し、定着しつつある状況において、改めて法学の大学院のあり方を模索する、という問題意識の下、掲記された特色の実現に十分には結びついてはいないものの、主に海外の大学とのワークショップ連携、海外リサーチの支援、海外の著名な研究者とのセミナー開催などを実践しつつ、修士課程・博士課程一貫制度の導入による、博士後期課程における論文作成のコースワーク制を組織的に展開したことで、目的はある程度達成したと評価することができる。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>一定の成果として、イ)研究科共通科目としての「法学研究の基礎Ⅰ・Ⅱ」は、大学院生に多角的な視点を身につける重要性を自覚させた、ロ)博士論文海外リサーチ支援プログラムは、海外の研究者・研究機関との接触を容易にただけでなく、現地での実態調査の実施等を通して博士論文の質向上に結びついた、ハ)法科大学院登場後の研究者養成のあり方につき、改めて修士課程・博士課程一貫の研究者養成システムの優位性を確認した、ことなどが挙げられる。</p> <p>また、セミナーのまとめとして『法科大学院時代における研究大学院の教育改革と展開』、『博士論文の完成に向けて―博士論文の意義と作成』が発刊され、教育改革の一貫として『法学研究の基礎』シリーズが発刊された。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>「法学理論教育プログラム研究会」、セミナー、海外リサーチ、海外ワークショップなどの開催・実施は評価できるものの、教育プログラムの成果を上げるための具体的な方策や計画など、実践面における改善策の提示は少ない。</p> <p>博士後期課程学生の学位（博士）授与数は、平成19年度以降、漸増しているものの、総体的にはその数は依然限られている。さらに、アカデミックライティング等の試みにも関わらず、国外学会発表は皆無である。</p> <p>また、種々の改善策を模索しているものの、法科大学院修了者の博士後期課程への進学は、過去4年間、自己推薦制度による若干名のみであり、理念としてはともかく、前出1)の特色は実現していない。国際公務員を養成するという前出2)の特色も、修士課程、博士課程一貫制度の導入により、当初は国際公務員を志望しながら後期課程に進学し、課程修了後に研究職・教育職に就くなどの例も見られる。</p> <p>以上の実態の分析、検証、これらへの対応策について、より具体的な明示が望まれる。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム事後評価
評価結果に対する意見申立て及び対応について

意見申立ての内容	意見申立てに対する対応
<p>1 件目</p> <p>「改善を要する点」 博士後期課程学生の学位（博士）授与数は、平成 19 年度以降、漸増しているものの、<u>総体的にはその数は依然限られている</u>。さらに、<u>アカデミックライティング等の試みにも関わらず、<u>国外学会発表は皆無</u>である。</u> また、<u>種々の改善策を模索しているものの、<u>法科大学院修了者の博士後期課程への進学は、<u>過去 4 年間、自己推薦制度による若干名のみ</u>であり、理念としてはともかく、前出1)の特色は実現していない。</u></u></p> <p>【意見及び理由】 確かに博士後期課程学生の学位（博士）授与数・国外学会発表数は多くないが、法学の分野では院生に学会報告をさせることはなく、その慣習は日本だけでなく、フランスなど欧州諸国においても同様である。法学分野の特殊性を考慮した評価基準を用いていただきたい。 また、法科大学院修了者の進学が若干名であることについても分野の特殊性は考慮していただきたい。本学の法学研究科の特色は修士・博士課程 5 年間一貫の課程に特色がある。今後は、法学研究者・教員の緊要性が共通の認識になりつつある今日、増加は十分に見込める状態にある。 その中で、例外的に本学の法務研究科からはトップ卒業の学生を推薦してもらってきた。法学研究科博士後期課程に進学して直ちに新司法試験に合格し、弁護士資格を持ちながら本法学研究科に進学し、法学部の助教（本学では専任講師のレベル）になって教鞭をとっている者が 2 名いる。人数は少ないが、本プロジェクトの趣旨に沿った人材育成の成功例の典型である。ここでは、制度設計の優秀さとその制度の将来的な成功の見込みも踏まえて評価していただきたい。</p>	<p>【対応】 原文のままとする。</p> <p>【理由】 博士後期課程の学位（博士）授与率および国外学会発表については、法学分野の特殊性はあるとしても、今後の大学院教育を改革していくという観点をも踏まえた指摘であることから、修正しない。 また、法科大学院修了者の博士後期課程への進学者数については、分野の特殊性や今後の進学者数増への展望が示されているものの、プログラムの目的および特色に対しての成果（達成度）は必ずしも十分とは言えないとの指摘であることから、修正しない。</p>

2 件目

「改善を要する点」

国際公務員を養成するという前出 2) の特色も、修士課程、博士課程一貫制度の導入により、当初は国際公務員を志望しながら後期課程に進学するなどの例も見られ、十分には功を奏していない。

【意見及び理由】

この背景にはここ数年の時代の変化があり、修士・博士一貫システムの採用により、博士課程に進学して博士号を取得してから国際公務員を目指す意識が強くなってきたこと、及び近時の国際関係の舞台では博士号取得者の活躍が目立っていることである。

このような国際的な基準に合致した状況が本学においても進んでおり、今後は、修士課程修了者よりも博士課程修了者が多くこの道に進むものと見られる。

また、本研究科の院生が数多くパリ大学法科大学院のセミナーに参加し、その能力を高く評価されるような成果を上げている。したがって、本プログラムが「功を奏していない」ということではなく、より国際基準に合致した院生が出てきており、本研究科で博士課程に進学してから国際公務員になる者が将来増えるであろうと予測される。

【対応】

以下のとおり修正する。

国際公務員を養成するという前出 2) の特色も、修士課程、博士課程一貫制度の導入により、当初は国際公務員を志望しながら後期課程に進学し、課程修了後に研究職・教育職に就くなどの例も見られる。

【理由】

国際公務員を志望する大学院生が、博士後期課程修了後に、他の職へ流れていくことでプログラムの目的が達成できていないとの指摘であることから、趣旨がより明確になるよう、表現を修正した。

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	: 東アジア高度人材養成共同化プログラム
機関名	: 早稲田大学
主たる研究科・専攻等	: アジア太平洋研究科・国際関係学専攻
取組代表者名	: 川村 亨夫
キーワード	: 北東アジア、東南アジア、地域理解、国際交流論、比較研究

I. 研究科・専攻の概要・目的

早稲田大学は日本の近代化初期に「東西文明の調和」を建学の理念の一つとして設立され、日本と世界とをつなぐ研究教育を重視してきた伝統を有し、現在も「アジア太平洋地域における知の共創」をスローガンに、世界の大学と競争し協調しあえる大学として発展することを目指してきた。

大学院アジア太平洋研究科は、このような目的を達するため、大学全体の大学院教育における国際化の牽引役として1998年4月に誕生した、本学最初の独立大学院である（博士後期課程は2000年4月設立）。

その基本理念は、「アジア太平洋を中心とする地域の歴史、政治、経済、産業、経営、社会、文化および国際間の諸問題を、グローバルかつ地域的な観点から学際的に研究」し、「躍動するアジア太平洋地域を理解し、この地域の未来を担う専門家、研究者を育てていくこと」にある。発足当初からの日本語と英語の「二言語教育制度」「国際連携」も軌道に乗り、多くの優秀な海外からの留学生と日本人学生との日常的な研究交流の「空間」が生まれ、新しい時代を先取りした極めてユニークな大学院となっている。2011年度は修士課程・博士後期課程ともに、「地域研究」「国際関係」「国際協力・政策研究」の3つの領域を設け、学生は一つの領域に中心を置きながら、他の領域の科目も履修することにより、躍動するアジア太平洋地域を多様な角度から観察・分析することのできる専門性を体系的に習得できるように構成されている。

2010年5月1日の時点で、修士課程在籍者数310名、博士後期課在籍学生数155名、研究科専任教員23名、客員教員7名、兼任教員32名、非常勤講師24名である。

課題としては、在学生に占める日本人学生の比率が約3割程度まで低下している点である。日本を土台とした大学院として優秀な日本人学生の獲得を最重要課題として位置づけている。

II. 教育プログラムの目的・特色

早稲田大学は、北京大学との共同大学院設置構想を打ち上げたり、大学院レベルでは北京大学（本専攻）や復旦大学（政治学研究科ジャーナリズムコース）と学生の共同育成プログラムを作成・実施したりと、東アジアの諸大学との共同作業を着実に積み上げてきた。これも、「アジア太平洋における知の共創」を掲げた本学の、大学院教育レベルにおける具体的な実践として位置付けることができる。

しかし、本専攻が関わってきた21世紀COEプログラム「現代アジア学の創生」や、魅力ある「大学院教育イニシアティブ」採択事業「海外連携型プロジェクトの有機的展開」、グローバルCOEプログラム「アジア地域統合のための世界的人材育成拠点」を運営していく過程で、いくつかの問題に逢着することになった。特に、活性化する留学生教育とは裏腹に生じている、日本人学生の参加・動機づけの困難さ、特に実務指向が強い学生が参加しやすい海外連携型プログラムの少なさが問題になっており、これらの点については、部分的に、魅力ある「大学院教育イニシアティブ」の最終報告書で指摘しているものの、我が国における大学院教育の国際化を考える際に抜本的な対策が必要とされている。

他方で、海外の諸大学との結びつきを体系的にし、事後評価結果で指摘されている「海外連携地域・機関の拡充・強化」を、より組織的に展開していく必要がある。魅力ある「大学院教育イニシアティブ」では、各教員の個別プロジェクトを軸に海外連携型プロジェクトを展開させたが、今後、継続的・体系的に連携を深めていく必要があり、そのためには複数の海外の大学院と共同で運営するセミナーやプロジェクトの継続・発展が求められる。また、グローバル COE プログラムが博士後期課程学生やポスドクを中心にしたプログラムであることから、修士課程のカリキュラムとも結びついた教育プログラムを開発する段階にある。加えて、今まで以上に国際的に活躍できる日本人の修士課程修了生が求められていることから、海外連携型教育も、中身の濃い、より充実したものにする必要がある。

そこで本教育プログラムでは、プロジェクト運営委員会を立ち上げ、同委員会を中心にした海外連携型プロジェクトを体系的に管理する。具体的には、夏学期と冬学期を有効に利用した、東アジアの諸大学との共同セミナーや共同発表会を実施するとともに、実務指向の強い日本人学生が参加しやすい——しかし教育効果の高い——科目群を整備し、特に修士課程学生の研究の動機づけを行う。本プログラムの目玉は、従来の交流実績を踏まえ、東アジアの諸大学とセミナーやプロジェクトを共同運営する点にあり、その意味で、東アジアにおける高度人材の共同養成に深く踏み込んだ教育プログラムとなっている。

Ⅲ. 教育プログラムの実施計画の概要

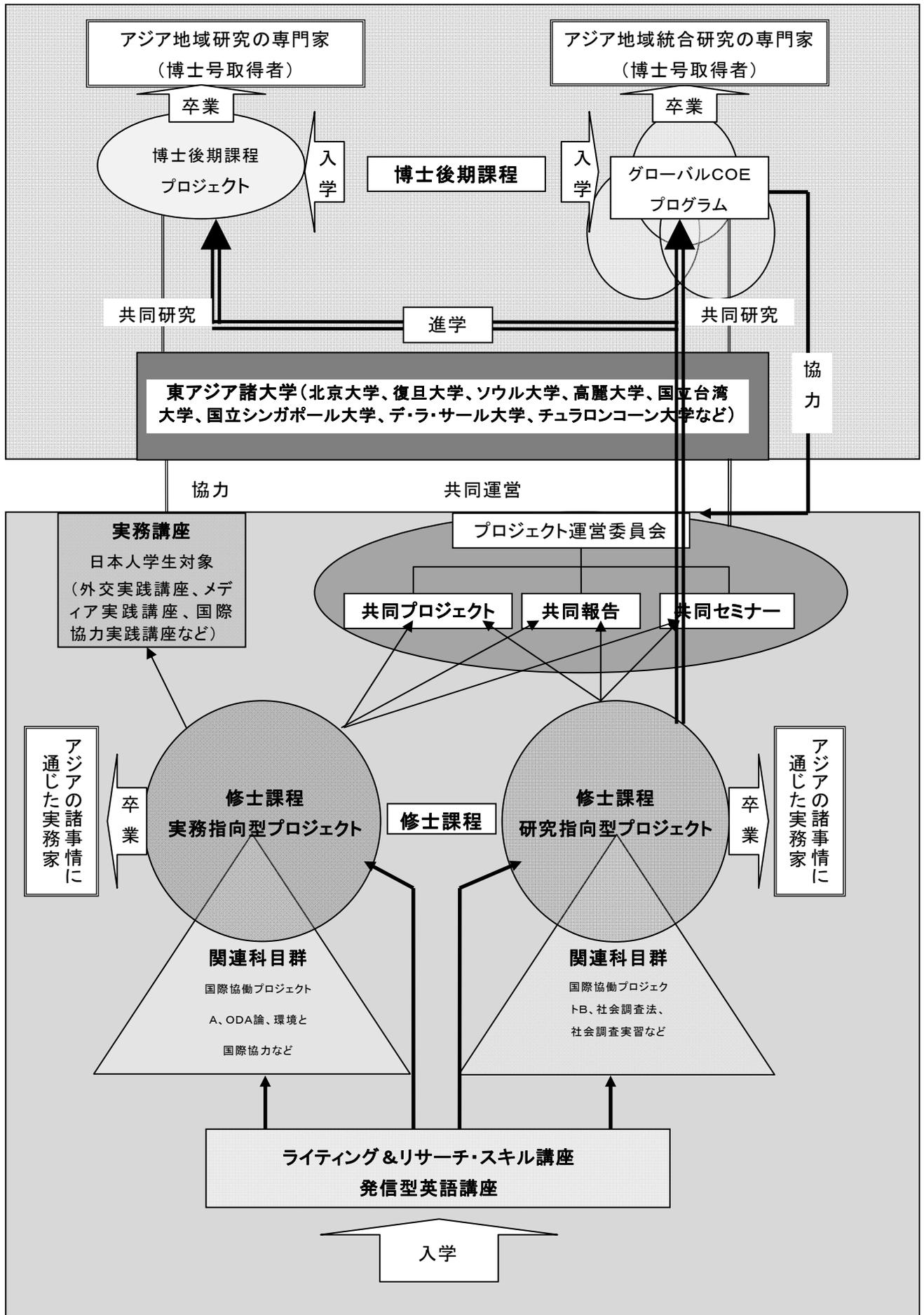
具体的な計画としては、①複数の教員から構成されたプロジェクト運営委員会による、ソウル国立大学・北京大学との共同セミナーの開催（夏学期を利用して、学生は各大学を巡回して講義・演習に参加する）、②実務指向型・研究指向型のプロジェクトの中で毎年3件程度を選抜した上、東アジアの各大学（高麗大学、復旦大学、国立台湾大学、デ・ラ・サール大学、チュラロンコーン大学、国立シンガポール大学など）との共同プロジェクトの運営、③これらの諸大学との修士論文／共同プロジェクトの共同発表会の開催（冬季）、といった試みを通じて、従来バラバラになりがちだった海外連携型の教育・研究をいっそう体系化・定型化したい。

また、④グローバル COE プログラムの RA と修士学生との共同作業の機会を増やすことで、グローバル COE プログラムの「ゼロ年次教育」を実施し、⑤共同プロジェクトを念頭に置いた「ライティング&リサーチ・スキル講座」を充実するとともに、⑥修士学生用の「(国際公務員・メディアなどの)実践講座」の運営を上記の諸大学と協力すること、⑦世界銀行・国連本部へのフィールドトリップを実施することにより、留学生のリーダー教育だけでなく、「外に強い」日本人学生の育成を行いたい。

こうした作業を通じて、日本の大学院教育が弱いとされる「独立した研究者・専門家の体系的養成」と、欧米の大学院教育に欠けている「凝集性の高いプロジェクトによるグループワークに強い研究者・専門家の育成」を結びつけることで、東アジアにおける高度人材養成の共同化を推進してゆくことを目的としている。

本教育プログラムによる成果や具体的なプロジェクトの進捗状況は、ホームページを使って積極的に对外発信されていくことになるが、これこそ「アジア太平洋を中心とする地域の歴史、政治、経済、産業、経営、社会、文化および国際間の諸問題を、グローバルかつ地域的な観点から学際的に研究」し、「躍動するアジア太平洋地域を理解し、この地域の未来を担う専門家、研究者を育てていくこと」をミッションとする本専攻による、新しい教育モデルの提示・提案にほかならない。

履修プロセスの概念図



IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

平成20年度

- ① 国際協働プロジェクト：東アジアを中心にアジア太平洋7地域を訪問し、他大学・研究機関との共同プロジェクト・共同セミナーを実施した。(シンガポール・インドネシア・マレーシア／韓国／フィリピン／アメリカ／韓国／ニュージーランド／中国)
- ② 新規プログラム：平成21年度夏学期におけるソウル大学・北京大学との3校合同サマースクール開催に向けての交渉を行った。
- ③ ワークショップ：“Multinational Students Workshop on Regional Cooperation in East Asia”と題した合同ワークショップを開催し、アジア太平洋地域6カ国から研究者・大学院生を招へいし、本大学院の教員・大学院生と修士論文・博士論文の共同報告会を行った。
- ④ ライティング&リサーチ・スキル講座：元国連職員の佐藤純子氏を講師として招聘し主に日本人学生を対象に、国際機関等における職務遂行上有用と思われる調査手法や文書作成、プレゼンテーションの手法を身につける講座を実施した。(2月12日～17日)

平成21年度

- ① 国際フォーラム：オーストラリア国立大学での国際会議(2月6日～13日)、アメリカでの国際比較教育学会(3月1日～5日)に学生を派遣し、研究発表の支援を行った。
- ② サマースクール：「東アジア地域の経済危機の克服と展望」をテーマに、早稲田大学・北京大学・ソウル国立大学3校の合同サマースクールを開催した。
- ③ 国際機関を目指す学生のための国際化スキルアップ講座：元国連職員の佐藤純子氏を講師として招聘し、国際機関を目指す学生を対象に、国連文書読解を通じて組織全体への理解を促進すると共に、専門的文書作成能力を身につける講座を3科目実施した。(8月18日～21日／8月24日～28日／2月13日～18日)
- ④ 世界銀行・国際連合プロジェクト：国際機関への就職を目指す学生を対象に、世銀および国連を訪問するフィールドトリップを実施した。
- ⑤ ワークショップ：“Globalization and Social Changes in Asia”と題した海外の複数大学との共同ワークショップを開催し、学生が自身の研究成果について発表・討論を行い、国内外の専門家からフィードバックを得られる機会を提供した。
- ⑥ オーストラリア国立大学国際フォーラム：ANUサマースクールに学生を派遣し、研究成果の発表・討論の場を提供した。
- ⑦ 国際協働プロジェクト：アジア太平洋3地域を訪問し、国際会議への参加もしくは他大学との共同ワークショップを実施した。(タイ／カナダ／インドネシア)
- ⑧ 国際機関インターンシップ支援：年度初めの段階では計画がなかったものの、本GPプログラムの主旨に適う国際機関でのインターンシッププログラムへの参加支援スキームを導入したが、該当者はいなかった。

平成23年度

- ① 国際協働プロジェクト：教員9名の引率による7カ国9つのプロジェクト(米国／ベトナム・カンボジア／台湾／ベトナム／中国／中国／タイ／タイ・ラオス／タイ)に学生を派遣した。
- ② サマースクール：ソウル国立大学との合同サマースクールをソウル、東京の2都市で開催(早稲田プログラム名「成長する中国と日韓の戦略的パートナーシップ」)。日韓18名の学生が約2週間に及ぶ講義、ワークショップ、フィールドワーク等のプログラムに参加した。

- ③ ワークショップ：” Security, Economics and Social Issues in East Asia” と題した共同ワークショップを開催。早稲田大学も含めて7大学からの招聘教員による講義、23名の学生による研究発表を行った。
- ④ 国際機関を目指す学生のための国際化スキルアップ講座：元国連職員の佐藤純子氏を講師として招聘し、国際機関を目指す学生を対象に、国連文書読解を通じて組織全体への理解を促進すると共に、専門的文書作成能力を身につける講座を3科目実施した。(8月17日～20日/8月23日～27日/2月14日～18日)
- ⑤ 発信型英語講座：ブリティッシュ・カウンシルとの連携による講座を開講し、英語を母国語としない学生の英語による発表・議論のスキルを強化した。(前期：6月12日～7月10日計10回/後期：10月30日～11月27日計10回×2クラス)
- ⑥ 国際機関インターンシップ支援：能力とやる気を持つ個々人の学生が、国際会議で発表したり、国際機関でインターンシップを行ったりする機会を拡大する為の支援にも取り組んだ。(5月9日～16日)

本プログラムを実施するまでは、アイデアは温めていたものの予算不足のため「外に強い」日本人の育成機会を十分には実施できなかった。本補助金によって、①これまで提供できなかった上記の教育機会を新たに提供することができたこと、②海外協定校と共同で人材育成を行うモデルを構築できたことの2点が最大の改善ならびに拡充であると考えている。



国際協働プロジェクト/サマースクール/ワークショップ一覧

	渡航国/招へい国	期間	担当教員	プロジェクト区分:プロジェクト名称	学生数
1	シンガポール・インドネシア・マレーシア	2008年12月19日～26日	林 華生 川村 亨夫	国際協働 PJ: 世界金融危機における ASEAN 諸国の経済発展と社会変容	5
2	韓国	2009年2月8日～14日	園田 茂人	国際協働 PJ: アジア地域統合への比較社会的アプローチ	15
3	フィリピン	2009年2月8日～21日	菊地 靖	国際協働 PJ: 日本政府対外援助政策: "人間中心志向かどうか?"	7
4	アメリカ	2009年2月15日～21日	篠原 初枝	国際協働 PJ: アメリカの東アジア観・世界観: 地域主義と覇権を考える	9
5	韓国	2009年2月17日～20日	小林 英夫	国際協働 PJ: 東アジアにおける地域振興と自動車部品産業の役割	16
6	ニュージーランド	2009年2月18日～27日	山岡 道男	国際協働 PJ: アジア地域統合へ向けた多文化共生社会形成過程の検討	13
7	中国	2009年2月19日～24日	松岡 俊二	国際協働 PJ: 中国における持続可能な発展と日本の環境協力	10
8	ベトナム・ニュージーランド・フィリピン・タイ・中国・韓国	2009年2月28日～3月2日	川村 亨夫 白石 昌也 林 華生 栗田 匡相 植木 千可子 山岡 道男 菊地 靖 村嶋 英治 小林 英夫 篠原 初枝 黒田 一雄 天児 慧 G ロバーツ	ワークショップ: Regional Cooperation in East Asia	Foreign U 16 Waseda U 28
9	タイ	2009年7月8日～14日	黒田 一雄	国際協働 PJ: 東南アジア高等教育を通じた東アジア高度人材養成共同化プロジェクト	12
10	韓国・日本	2009年8月2日～10日	小林 英夫 北村 歳治 G ファーラー	サマースクール: Challenge and Prospect of East Asian Economies	Seoul NU 10 Peking U 10 Waseda U 7
11	アメリカ	2009年8月23日～30日	阿部 義章 川村 亨夫 勝間 靖	世界銀行・国連連合プロジェクトセミナー	15
12	カナダ	2009年11月18日～23日	G ロバーツ	国際協働 PJ: East Asian Immigration in an Age of Globalization	8
13	アメリカ・オーストラリア・マレーシア・中国	2009年12月5日～6日	川村 亨夫 黒田 一雄 小林 英夫 G ファーラー 松岡 俊二 三友 仁志	ワークショップ: Globalization and Social Changes in Asia	Foreign U 10 Waseda U 13
14	オーストラリア	2010年2月6日～13日	山岡 道男 小林 英夫	オーストラリア国立大学国際フォーラム	20
15	インドネシア	2010年2月20日～28日	後藤 乾一	国際協働 PJ: インドネシアの大学・NGO との連携を求めて	9
16	米国	2010年5月23日～29日	小林 英夫	国際協働 PJ: 東アジアにおける日、米、韓企業の国際競争力をめぐるミシガン大学との合同発表と討論	3
17	韓国・日本	2010年7月26日～8月7日	川村 亨夫 飯田 健 G ファーラー	サマースクール: 東アジア地域の経済危機の克服と展望	Seoul NU 7 Waseda U 11
18	ベトナム・カンボジア	2010年8月3日～12日	林 華生	国際協働 PJ: インドシナの大学・研究機関・政府官庁との連携強化プログラム	10
19	台湾	2010年8月24日～29日	天児 慧	国際協働 PJ: 台湾の大学、外交機関との連携強化、および歴史教育施設訪問プログラム	10
20	ベトナム	2010年9月2日～8日	松岡 俊二	国際協働 PJ: ベトナム社会主義共和国における環境問題と環境対策	6
21	中国	2010年9月14日～18日	植木 千可子	国際協働 PJ: 地域安全保障協力に向けた人材養成	6
22	中国	2010年9月15日～18日	G ファーラー	国際協働 PJ: Globalization and Social Changes in Asian Societies	7
23	ベトナム・ニュージーランド・韓国・台湾・マレーシア・シンガポール	2011年2月8日～11日	川村 亨夫 山岡 道男 浦田 秀次郎 三友 仁志 林 華生	ワークショップ: Security, Economic and Social Issues in East Asia	Foreign U 12 Waseda U 11
24	タイ	2011年2月14日～19日	三友 仁志	国際協働 PJ: Collaboration with Thailand in ICT fields	7
25	タイ・ラオス	2011年2月18日～26日	村嶋 英治	国際協働 PJ: タイおよびラオスの主要大学との連携強化プログラム	11
26	タイ	2011年2月20日～27日	黒田 一雄	国際協働 PJ: Building Asia through Educational Cooperation	9

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

平成20年度

初年度は、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」等で培った経験を参考にしながら、大学院 GP として事業を円滑に展開していく為の基盤作りが最初の課題となった。運営委員会は研究科長、教務主任を中心に経験豊富な教員によって構成し、今後2年半に及ぶ事業を具体化する為の計画立案が行われた。本計画に基づき、事務局を中心に遂行された本年度事業の成果は、下記の通りである。

- ① 国際協働プロジェクト：7つのプロジェクトを実施し、教員8名の引率により学生75名が8カ国（中国、韓国、フィリピン、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ニュージーランド、米国）を訪問した。各訪問先では現地の大学と共同でワークショップやセミナーを開催、活発な議論を展開し、加えて現地企業やNGO等の訪問・視察を精力的に行った。参加学生には事前準備と事後報告書の提出を義務付け、2単位を付与した。
- ② サマースクール：ソウル大学、北京大学と本校の3校合同のサマースクールは、これまでに2回の試みが行われており、3回目となる今回は、本プログラムを今後も継続的に実施していくことが可能かを探る上で重要と位置づけられる。本年度の交渉の結果、次回は平成21年度8月第1週にソウルと東京の2都市でサマースクールを開催することで合意し、具体的な日程とカリキュラムの調整に向けて動き出した。
- ③ ワークショップ：2日間に渡り、「東アジアにおける地域統合」をテーマにワークショップを開催した。6カ国から教員6名・学生16名を招聘、本大学院からは教員14名・学生28名の合計64名が参加し、東南アジアの歴史、企業、メディア大衆社会と教育、東アジアの地域主義、経済協力、東南アジアの安全保障、集团的記憶とアイデンティティ、農村問題と貧困削減、中国社会と移民の9つのテーマに関して研究発表と討論を行った。本学の学生にとっては、自身の修士論文・博士論文に対して、広く多地域の研究者から専門的見地に基づく批評を得られる貴重な機会となった。
- ④ ライティング&リサーチ・スキル講座：元国連職員の佐藤純子氏を講師として招聘し、主に日本人学生を対象に、国際機関等における職務遂行上有用と思われる調査手法や文書作成、プレゼンテーションの手法を身につける講座を実施した。本講座は、受講した学生にその実践性を高く評価され、授業評価4.95（5点満点）と秋・冬学期でも最高レベルの評価を獲得した。

平成21年度

2年目は、運営体制の強化（運営委員会委員8名、事業推進担当教員8名、プログラム・オフィサー3名、助手3名、研究科事務所職員5名）を図ったことで、全体として充実したGPプログラム運営を行うことができた。既に共同事業の取組みを行っている大学との更なる関係強化に加えて、学生のニーズに即した新たな提携関係の可能性を積極的に探った1年であった。前年度に比べて事業メニューを多様化ができ、ホームページおよび経理体制の充実がはかられた。また、新しいパートナーとなりうる大学との関係を強化することができた。本年度の各事業の成果は、下記の通りである。

- ① 国際フォーラム：オーストラリアおよび米国に日本人学生各1名を派遣し、研究成果の発表・討論を通じて「外に強い日本人」学生の人材育成がはかられた。
- ② サマースクール：東アジアを代表する大学の学生27名（ソウル大10名、北京大10名、早大7名で教授1名およびプログラム・オフィサー1名引率）が2都市（前半ソウル、後半東京）に集まり、現地視察をとまなうプログラムに参加し、議論を交わすことで、新しい視点を獲得することができた。セッションのテーマは、経済危機や統合問題など、アジアに存在している問題に関するものであり、日中韓の学生がアジアのパートナーシップを醸成していく上でかけがえ

のない機会となった。

- ③ 国際機関を目指す学生のための国際化スキルアップ講座：夏学期 19 名、冬学期 34 名の学生が受講し、ライティング、文書リサーチ、インタビューの各スキルアップがはかられた。要件を満たした学生には 2 単位を付与した。
- ④ 国連・世界銀行プロジェクト：14 名の学生が教授 3 名とともに参加し、国連・世界銀行職員から各トピックのブリーフィングを受け、国際機関の業態や現状を学ぶことができた。要件を満たした学生には 2 単位を付与した。
- ⑤ ワークショップ：中国、マレーシア、オーストラリア、アメリカから教員各 1 名および選抜された学生 10 名を招聘し、日本からは 13 名の学生が参加し、2 日間集中して研究成果について発表・討論を行うことで、自分の論文に対して、広く多地域の研究者から専門的見地に基づく批評を得られる貴重な機会が得られた。
- ⑥ オーストラリア国立大学国際フォーラム：教授 2 名、助手 1 名、プログラム・オフィサー 1 名の引率により、ANU サマースクール「Asia Pacific Week 2010」に学生 20 名を派遣し、研究成果について発表・討論を行うことで、上記ワークショップと同じ教育効果を得ることができた。
- ⑦ 国際協働プロジェクト：タイでは学生 12 名が教授 1 名とともに高等教育に関する国際会議に参加し、海外の研究者との議論を行った。またユネスコ・バンコク事務所の訪問を行った。カナダでは学生 8 名が教授 1 名とともにブリティッシュコロンビア大学の移民に関する国際会議に参加し、海外の学生・研究者・NGO 職員等との議論を行った。インドネシアでは学生 9 名が教授 1 名とともにインドネシア大学・バジャジャラン大学との共同ワークショップに参加し、研究成果の発表および討論を行った。また国際交流基金や JICA 事務所などを訪問した。要件を満たした学生には 2 単位を付与した。
- ⑧ 国際機関インターンシップ支援：今年度該当者なし。

平成 22 年度

最終年となる本年度は、運営体制を維持し、3 カ年の集大成として国際協働プロジェクトに重点を置いた。これらの事業内容は全て研究科ホームページ内の専用ページで詳細に紹介し、教員・在学生への知識還元を図るとともに、本研究科入学を検討する人々への広報の一環としても機能したと考えられる。

- ① 国際協働プロジェクト：本プログラムの中でも重要な柱の一つであり、今年度は 9 本のプロジェクトを実施した。3 年目に入って運営の効率化が図られたことで、参加の機会をより多く提供することが可能となった。所属するゼミの枠を超えて、同じ研究関心を持つ学生同士が互いに高め合い修士論文作成に向けて多くの収穫が得られること、訪問先で英語による発表・議論の経験を持てること、個人では訪問が難しい学術機関や国際機関を訪れ、将来に向けて刺激を受けられることなど、多くの点で参加した学生から高い評価を得た。要件を満たした学生には 2 単位を付与した。
- ② サマースクール：昨年も日中韓 3 カ国で実施したサマースクールは、北京大学の事情により、日韓 2 カ国がメインの事業となった。両大学から合計 18 名の学生が参加し、2 週間行動を共にしての集中的な学術交流を行ったが、非常に水準の高い知識の習得、議論が行われ、双方の学生にとって満足のいく内容となった。プログラム終了後も、開催継続について前向きに検討していく予定である。
- ③ ワークショップ：招聘大学教員による講義のセッション、参加学生による発表と議論のセッションという 2 部構成で実施した。アジア各国の教員からの専門的知識の習得、多様な視点から展開された学生の発表・議論は、本学学生からも招聘学生からも今後の研究の深化にとって非常に有意義であったとの感想を得た。

- ④ 国際機関を目指す学生のための国際化スキルアップ講座：夏学期 27 名、4 名、冬学期 23 名の学生が受講し、ライティング、文書リサーチ、インタビューの各スキルアップがはかられた。要件を満たした学生には 2 単位を付与した。
- ⑤ 発信型英語講座：「外に強い日本人」支援強化の一環として、日本人学生向けに 6 月に実施したが、定員を大幅に超える応募があり、成功裡に終了した。日本人以外の英語を母国語としない学生からも受講への強い要望があった為、10 月に 2 クラスに拡大して再度開講した。春秋を通じて、受講学生（日本人 19 名、留学生 14 名）からは発表、議論の技術向上に役立つと好評であった。
- ⑥ 国際機関インターンシップ支援：今年度は 1 名の学生をヨーク大学（カナダ）の難民に関する国際会議に派遣し、ワークショップで発表の機会を与えた。

3 ヶ年のすべての事業を総括すると、主に東アジア地域における高度人材養成共同化プログラムのモデル構築に成功し、当研究科およびカウンターパートの研究機関の双方にとって非常に大きな人材育成の成果を残したことは間違いない。またその運営ノウハウの蓄積は、今後の人材育成共同化事業を推進する上でも大きな成果を残したと言える。各プログラムに参加した日本人学生のコメントとしては、「お互いネイティブスピーカーではないアジア人同士がコミュニケーションをとりあうことで、英語で議論をすることやプレゼンテーションを行う怖さがなくなり、積極的に発言できるようになった」という点や、「様々な国籍の学生が集まるグループをまとめる作業を通じて自信がついた」というものがある。こうした実務面とアカデミックな面で英語を使わざるをえない経験により、プログラム立案時に想定した「外に強い」能力開発が期待通りに向上したものと思われ、開始当初に期待した成果は得られたと確信している。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

本学は平成 24 年に全学的な自己点検・評価を行うこととなっており、そこに向けて、現在は個々のプログラムの評価を行うのみに留まっている。通常の大学院教育、大学院 GP、グローバル COE の実施内容を点検・評価し、研究科としての総括を行い、今後の課題の抽出と方向性を見出す計画である。当研究科は開設以来、授業評価結果は学生・教職員すべてに公開してきており、また定期的に学生の声を聞く機会を持ち、学生と教職員が教育・研究環境を充実させる仕組みを形成してきている。今回の大学院 GP で実施した各種プログラムにおいても、その都度、アンケートを実施しており、それらのコメントから以下のような課題を指摘し、その解決策を述べてみる。

- ① 補助金事業実施体制：グローバル COE と大学院 GP の二つの大型補助金事業を同時に走らせたことにより、専任教職員の負担が重くなっていた。初年度、二つのプロジェクトにそれぞれ担当する教員を割り当てたが、そのことで両プロジェクト間の連携がうまくとれないことがわかり、2 年目からは双方のプロジェクトの担当教員を部分的に入れ替え、さらに大学院 GP 運営委員会の委員を交代することで改善をはかった。また、助手を事業に参画させることで事務局機能を強化することができたが、他方、反省点として事務局スタッフに経理処理の専門家を置かなかつたため、決算処理に毎回時間がかかった。また、専任職員にとっても、通常業務に加えての事業実施となったため、大きな負荷があった。予算執行に関しては、大学本部による定期的な内部監査を受けたことにより、不適切な予算執行を予防することができた。
- ② グローバル COE 主催の国際シンポジウムに修士課程の学生を参加させるなど、博士後期課程ゼロ年次教育と位置付けてグローバル COE との連動をはかったが、各補助金事業の経費支出ルールの違いから連動一体型のプログラムの実施は困難であることに気づき、効果的な運営ができ

なかった。ただし、先行するグローバル COE の人的ネットワークやノウハウを大学院 GP の国際協働プロジェクトやワークショップにおいて活かすことができたので、この連動の意図は効果的ではあった。

- ③ 大学院 GP を機に導入したスキルアップを目的とした実践的な科目については、いずれも学生からの高い評価を得ており、大学院 GP 終了後も継続して科目を提供することを決定した。評判の高かった「発信型英語講座」についても、年に 1 講座のペースで継続して開催したいと考えている。
- ④ ワークショップおよびサマースクールという海外から教員や学生を招へいして実施したプログラムにおいては、本学の参加学生、協定校からの参加学生両者から極めて満足度の高い評価を得た。サマースクールについては、平成 23 年度も実施する方向で検討してきたが、東日本大震災が起こったことで、平成 23 年度の実施については見送ることが妥当との判断に至り、やむなく中止を決定したが、状況が好転した際には再開したいと考えている。ワークショップについては非常に高い教育効果があったことは、参加した教員および学生から確信を得ているものの、開催のためにはまとまった資金を要する点が課題である。学生がすべて渡航費用を自己負担とすることは事実上困難であり、何らかの外部資金を獲得できない限り、このスキームのままの実施は難しい。ただし、ノウハウの蓄積は十分にできているので、次のアクションが起こしやすい状態にはある。
- ⑤ 国際協働プロジェクトについては、22 名の当研究科専任教員のうち 16 名が企画を立案し、学生を国外へ引率し、海外の協定校や国際機関等と連携して共同セミナーを開催できた。多くの教員に実施のノウハウが蓄積したことと、事務局スタッフが実施マニュアルを完成することができたことにより、今後も同様の企画を実施する際にはスムーズに企画立案実施が可能な状態となった。ただし、ワークショップ同様、まとまった資金を要するので、プロジェクト復活のためには外部資金の獲得が条件となる。

4. 社会への情報提供

- (1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

以下の方法でプログラム内容を公表した。各報告書については、関与した学生・教職員・カウンターパート機関に配付した他、希望する者にも広く無償で提供した。

- ① 大学教育改革プログラム合同フォーラム（横浜）にて報告
- ② サマースクール（2 本）活動報告書作成
- ③ 国際協働プロジェクト（19 本）活動報告書作成
- ④ 国際共同ワークショップ（3 年分）活動報告書作成
- ⑤ 国連・世界銀行プロジェクト（1 本）活動報告書作成
- ⑥ オーストラリア国立大学国際フォーラム（1 本）活動報告書作成
- ⑦ 当研究科大学院 GP ホームページ公開

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

- (1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

本学初の独立研究科として設立された当研究科は、開設以来、アジア太平洋地域に特化した地域研究ならびに国際関係学を履修できる研究科としての実績を積み上げてきた。日本語もしくは英語で修士号および博士号が取得できる二言語体制を敷いたことにより、今では世界 50 ヶ国から非常

に優秀な学生が集まる研究科となり、平成 22 年度に修士課程の入学定員を 100 名から 120 名に増やした。当研究科は、本学の大学院教育における国際化のモデルでもあり、後発の国際志向の強い大学院の設立にも寄与してきた。こうしたユニークな教育研究環境を土台に、平成 17 年に「魅力ある大学院教育イニシアティブ」、平成 19 年に「グローバル COE」、平成 20 年に「大学院 GP」に連続して採択された。それぞれの補助金事業で実施した内容、および蓄えてきたノウハウは、ホームページを通じて詳細に情報を発信してきており、我が国における大学院教育の国際化の先頭を走る大学院として、多くの大学に良き波及効果を及ぼしたと考えている。こうした実績に基づき、平成 23 年に APSIA（国際関係大学院連合）の準メンバーとして正式に加入することが承認された。今後は世界標準の国際関係大学院を目指して進化を続けたい。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

本プログラムでは、その名称のとおり、「東アジア」を主な現場として凝集性の高い教育プログラムを展開してきた。この 3 カ年で、海外協定校等と連携した共同化プログラム実施のノウハウが蓄積された。それと平行して、朝鮮半島など東アジアについての幅広い専門領域とそれを英語で教える専任教員の雇用を目指して採用活動を行ってきた結果、平成 24 年に高名な専任教員を 1 名採用できる見通しがたった。このことは、本学においてようやく「朝鮮研究」「韓国研究」の拠点が形成される体制が整うことを意味する。また、中国、韓国、米国の専門家が当研究科に揃うこととなり、「東アジア」を語る上で外せない、日中韓米の 4 ヶ国間における学術的・人的交流が飛躍的に促進されるであろうことを意味する。

当研究科は、グローバル COE の「アジア地域統合のための世界的人材育成拠点」となっており、この間、アジア地域統合研究の専門家が着実に育ってきている。大学院 GP およびグローバル COE で培った人材育成スキームおよびその人的ネットワークは、当研究科の最大の強みであり、財産でもある。特に今回の大学院 GP では、国連本部、世界銀行、UNESCO、UNICEF、ADB 等の国際機関とのコネクションが強化された。今後は修士課程と博士後期課程を連動させ、継続してアジア地域統合の役割を担う人材育成拠点であり続けることを目指したい。その一環として現在実施している文部科学省国費優先配置プログラムや国際協力機構の JDS 事業、中国およびベトナム政府派遣などによる留学生の受入を積極的に行うことに加え、ASEAN 事務局との交流協定締結や、韓国外務省との人材育成に関する覚書の締結に向けて、現在、交渉を進めている最中である。

さらに、「外に強い」日本人学生を育成するために、各教員のゼミにおいては英語による討論の徹底と日本人学生に対しても英語による修士論文の作成を奨励している。さらに、本学が有する「海外協定校との学生交流計画」制度（海外の学術交流協定校等との間の教育活動を実施する際の経費を補助する制度）を活用することにより、今後も共同セミナー等の開催は可能である。

また、教育・研究環境の拡充のためには財政基盤の確保が重要となるが、その一つとして、篤志家からの遺贈寄付をもって平成 23 年に「原口記念アジア研究基金」を開設することができた。これはインドネシアを中心とする東南アジア研究を推進するための研究支援スキームであり、基金の果実を財源として、本学大学院生のフィールド・リサーチへの補助金（一人 25 万円×年間 11 名分）を毎年支給することが可能となった。また、当研究科の母体であるアジア太平洋研究センターにおいてインドネシア研究プロジェクト（年度予算 280 万円）を立ち上げることができた。文部科学省の「キャンパス・アジア構想」にも当研究科の取り組みを活かせる余地があると考えており、申請に向けて本学副総長（国際担当）とも協議を重ねている。

こうした様々な措置を講じ、かつ外部資金の獲得を目指すことで、世界標準の国際関係学大学院を目指したいと考えている。

以上

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

<p>【総合評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された</p> <p><input type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された</p> <p><input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない</p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>国際協働プロジェクトやサマースクール等は実施されているものの、その結果として「外に強い日本人」の育成が出来たのかについては結果の一層の可視化が望まれ、工夫が必要である。また、支援期間終了後の実施計画について、問題は把握されているものの、今後の実施計画に関して十分な検討がなされておらず、具体的な措置が取られていないことから、検証及び具体化に向けた検討が必要である。社会への情報提供については、ホームページ等を通じてある程度行われている。また、経費の使用については、適切に使用されている。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>各種のプロジェクトが実施されたことは評価できる。</p> <p>また、多数の海外の大学との提携は、優れた資質となっている。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>キャッチフレーズになっている「外に強い日本人」としての大学院生の育成を効果的に図ることができる具体的な教育目標を定め、着実にその目標を達成できるようなカリキュラムを作成することが必要である。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	: 実践力のある上級デジタルアーキビスト育成
機関名	: 岐阜女子大学
主たる研究科・専攻等	: 文化創造学研究科文化創造学専攻
取組代表者名	: 亀井 俊介
キーワード	: 文化情報学、知的財産情報、伝統文化、デジタル・アーカイブ

I. 研究科・専攻の概要・目的

1. 文化創造学研究科・文化創造学専攻の概要

文化創造学研究科文化創造学専攻は、各種の文化的素養を基礎に、デジタルデータの収集・管理・利用、知的財産権管理等の知識を修得するとともにそれらの知識・技術を具体的に実践できる上級デジタル・アーキビストの養成を目的としており、大学院研究科規則（第2条の2）に、実践力のある上級デジタル・アーキビストの養成を位置付け、理事会の承認のもとに支援をおこなっている。通学制と通信制を設けており、学生数は27名、教員数は16名、内4名は客員教授で構成している（平成22年5月1日現在）。

2. これまでの教育研究活動の状況、課題

文化創造学研究科文化創造学専攻の教育目的が上級デジタル・アーキビストの育成にあり、通学制・通信制とも、文化論、言語文化、伝統文化などの「文化の理解」から、著作権・プライバシー等の「法と倫理」、新しい情報活用を視野に入れた「情報の記録と利用」まで、上級デジタル・アーキビストに必要とされる各分野に対応した教育課程としている。

また、本学では、平成16年度から平成18年度まで、文部科学省の支援により、大学生（学部）に対するデジタル・アーキビストの養成プログラムを作成し、その実現を図った。さらに、文部科学省の委託事業として、社会人のためのデジタル・アーキビストの養成に取り組み、北海道から沖縄まで、博物館、図書館、メディア関連等の企業をはじめとした幅広い分野の参加者を得ており、その内数名は、上級デジタル・アーキビストの履修のため、本大学院へ入学している。

このように、学外からも多くのデジタル・アーキビスト教育への要請があり、その指導的立場となる上級デジタル・アーキビストの養成に対する要望も高く、その教育課程の構成を行うことが課題とされていた。とくに、デジタル・アーキビストに必要とされる現場における企画、マネジメント力の育成が急務とされていた。

本教育プログラムは、そのような社会の要請、人材養成の課題に対応するものとして構成するものである。

3. 人材養成目的

文化の内容に関する基礎を理解し、必要となる文化資料の情報化とそのデジタル化や流通技術と併せ、文化活動の基礎としての著作権・プライバシー等を理解し、デジタル・アーカイブ化ができる高度な実践的能力をもつ人材の養成を目的とする。とくに、実践力としては、社会で求められるデジタル・アーカイブの開発、設計、制作およびマネジメントの実践ができる上級デジタル・アーキビストの養成を目的とし、その実践のための教育プログラムを構成する。

II. 教育プログラムの目的・特色

国内外の図書館や博物館、企業等において、文化資料の情報化とその流通利用のためのデジタル・アーカイブの研究開発が行われるようになり、文化資料情報の知的財産としての保護・管理、流通利用、さらには新しい文化創造を担当するデジタル・アーキビストが必要とされはじめた。

今後、多様な分野において、文化の内容に関する基礎を理解し、文化資料の情報化とそのデジタル化、流通利用、文化活動の基礎としての著作権・プライバシー等を理解し、デジタル・アーカイブ化ができる高度な能力をもつ人材の養成が必要とされている。すでに、欧米、韓国、中国等の諸外国では、こうした分野の振興を国家戦略と位置付け、強力に政策を展開しはじめており、米国アーカイブ協会等、社会的にもその重要性が認められている。

本学大学院には、芸術・文学・語学等、多様な分野を専門とする他大学、大学院の修士課程・博士課程の修了者が入学し、デジタル・アーカイブの研究を進めているのが現状である。これらの状況に配慮し、社会で要請されるデジタル・アーカイブの開発、設計、制作およびマネジメントができる人材を養成する上級デジタル・アーキビストの教育プログラムを構成する。

III. 教育プログラムの実施計画の概要

平成 20 年度～22 年度の 3 年間の実施計画の概要は以下の通りである。

平成 20 年度：

① 上級デジタル・アーキビストのカリキュラムとテキスト開発

学部のデジタル・アーキビストの養成カリキュラムを基礎に、文化の理解（文化学特講、言語文化特講、伝統文化特講）およびデジタル・アーカイブ特講、文化メディア特講等の基礎科目のテキストを作成する。さらに、それらに対応した教材（地域文化、文化財等）の映像整備、データベースの開発、多視点等の映像記録、GPS による位置情報記録等をもとに、デジタル・アーカイブの構成方法に関する教育プログラム及びテキスト等を作成、指導する。（テキストには DVD を用いた授業解説教材を作成し、配布する）

② 実践力を育成する教育プログラムの作成

地域文化、文化財、文化活動等のデジタル・アーカイブ化の実践について、白川郷、沖縄、京都等の世界遺産のデジタル化及び白山文化地域の文化財、文化活動のデジタル・アーカイブ化の実践力を育成するため、各地域の文化資料に関する専門家に指導を依頼する。

③ 各院生の学習状況の記録と指導

実践力の育成のため、院生の履修・研究のプロセスの状況を記録し、地域の文化財、文化活動の現地での実践活動を指導し、さらに学内でも利用できる実践指導可能なデータベースを開発する。

平成 21 年度：

① 文化情報の情報管理・利用のカリキュラムとテキスト作成

平成 20 年度のカリキュラムを基礎として、さらに専門性の高い文化資料の国際標準としての情報カテゴリー、シソーラス等、文化資料管理の基礎となる文化情報管理特講、文化情報検索特講のテキストと、授業で活用する教材データベースを利用し、広く授業での実践力の育成を可能にする。

② デジタル・アーカイブの企画・マネジメント能力の育成

実際にデジタル・アーカイブの企画、マネジメント、開発が可能となるよう、文化メディア演習、教育情報研究等において、現物を用いた実践及び現場での開発実習のカリキュラムを構成、実施する。このとき、各地域の文化財研究者等の実地指導を受ける。

③ デジタル・アーキビスト育成の教材データベースの構築

多様な文化情報の保存、伝承の可能なデータベースシステムを開発制作し、院生により高度な実践力を育成する。このために、各地域の文化財、文化活動の多様な資料記録を進め、教材提供を可能にする。

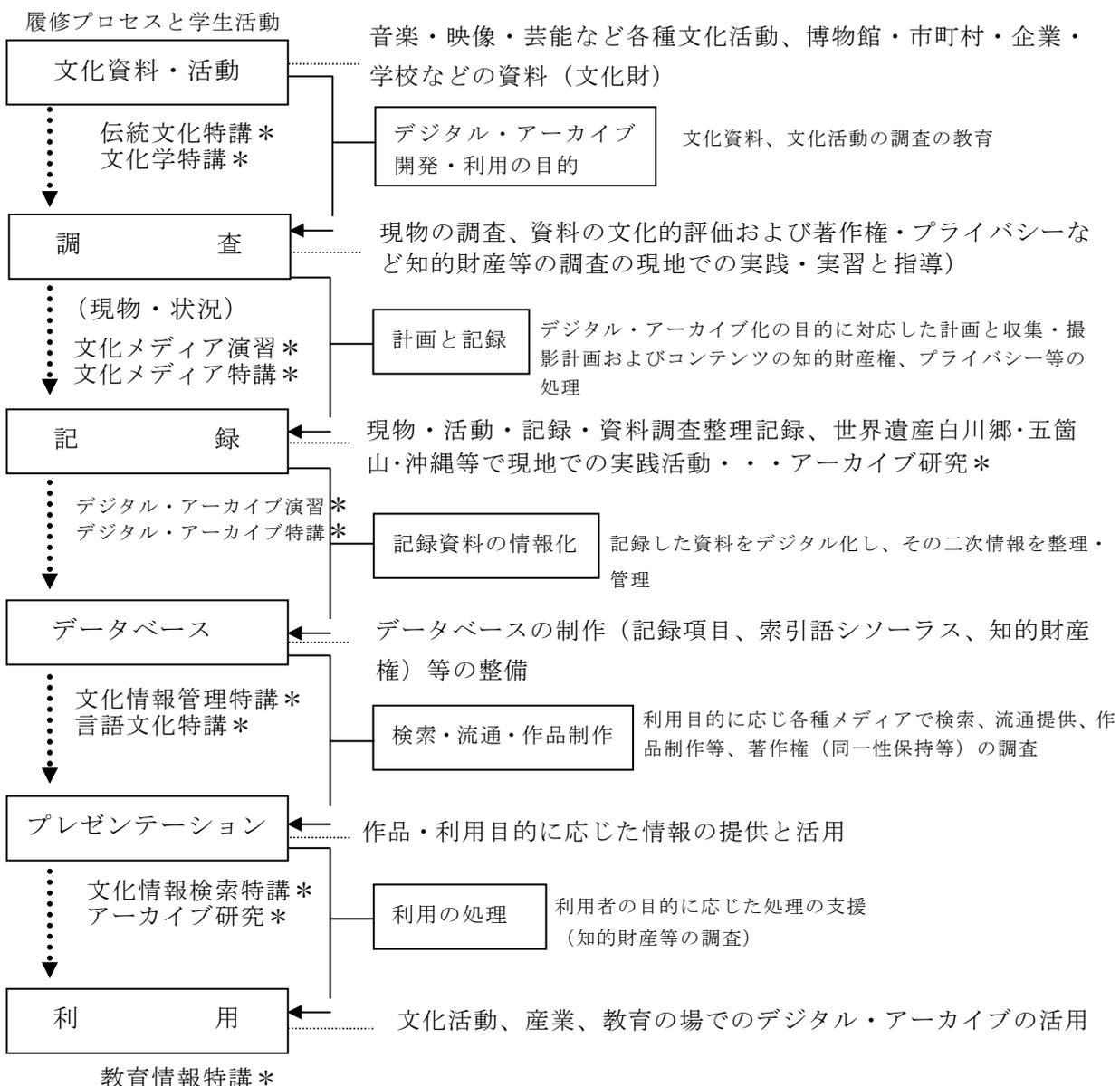
平成 22 年度：

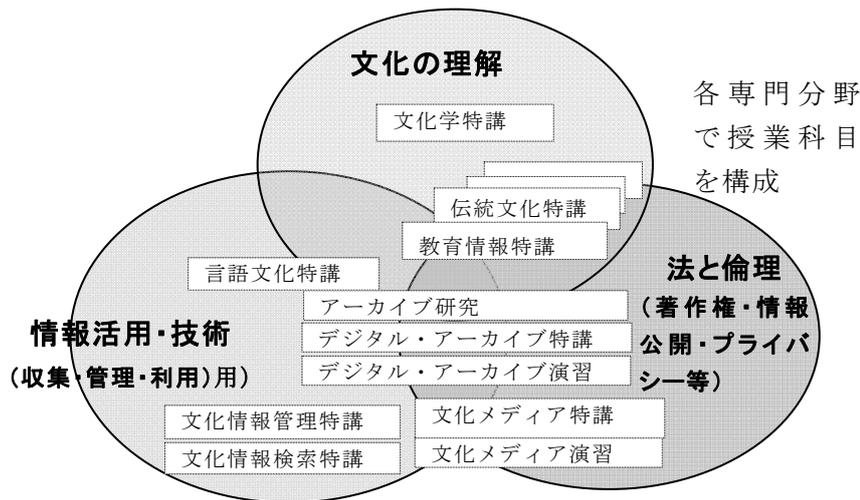
① 評価委員会による評価と改善

平成 20 年度・21 年度の履修について、その成果を外部者による評価委員会で評価し、テキスト・教材データベース、カリキュラム指導方法、学会等における院生の発表等について課題を見出し、改善をする。

授業・実習で院生が利用する素材の撮影・データ収集する著作権など知的財産権の処理については、ガイドの設定および外部機関（NPO 等）に依頼し対処し、許可書・経費の支払も含め著作権上の問題を解決する。

[履修プロセスの概念図] *は関連授業科目





デジタル・アーキビストの養成は、文化に関する基礎・理解、デジタル・アーカイブの開発手順と対応し、それぞれの開発分野での教育が必要となる。

とくに、資料の記録、デジタル化および著作権、商標権等の知的財産権、プライバシーなどの権利関係、管理流通等をふまえた、データベースの記録項目の標準化、カテゴリー、シソーラスなど、情報の収集・管理・流通の開発手順にしたがって、実践力を重視したカリキュラムを構成した。

その履修プロセスと学習活動の概念図は以上の通りである。

上級デジタル・アーキビストのカリキュラムは、上図のように、「文化の理解」「情報活用・技術」「法と倫理」の3領域を中心にした各授業で構成した。

IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

① 当初の課題

○ 上級デジタル・アーキビストのカリキュラムとテキスト、資料の開発

デジタル・アーキビストには、資料の記録から、整理（管理）、利用にいたるまでの幅広い知識が必要とされるが、その上級資格に位置付けられる上級デジタル・アーキビストには、さらに、深い知識が要求される。たとえば、文化芸術等、多様な分野での文化の内容に関する基礎を理解し、必要となる文化資料の情報化とそのデジタル化・流通技術と併せ、文化活動の基礎としての著作権・プライバシー等を理解し、デジタル・アーカイブ化ができる高度な能力が必要とされ、上級デジタル・アーキビストのカリキュラムとその育成に利用できるテキスト、資料類の開発が求められていた。

○ 上級デジタル・アーキビストの演習資料データの整備

上級デジタル・アーキビストには、地域資料、文化財、文化遺産などの記録から利活用までの様々なプロセスを一貫してプロデュースできる能力が求められるが、そのためには、実際の地域資料データ（静止画、動画、文字、オーラルなどの情報）を教材として、学習（演習）を進めることが必要となり、その教材データベースには、歴史、文化、自然、伝統芸能などさまざまな分野、および特徴的なさまざまな地域の資料の蓄積、整備が急務であった。

○ 実践力を育成する教育プログラムの実施

デジタル・アーカイブ研究開発の基礎となる資料のデジタル化、情報管理（情報カテゴリー、シソーラスの構成）、流通、プレゼンテーションおよび著作権など知的財産権やプライバシーなどに対処できる知識・技能を身に付けるには、対象となる地域など現地における実践を行うこ

とが必要とされる。たとえば、著作権などの知的財産権が現地においてはどのような処理、配慮が必要とされるか、課題はどこに生じるか、といったことは、現地の実践の中で体験することにより、浮き彫りにされ、現実にデジタル・アーキビストとしての活動を行う際に必要な知識・技能の育成となる。そのため、現地指導・協力者、対象資料、必要機材など、教育プログラムを実施する教育環境の整備が課題であった。

○ 多様な専門性をもつ学生への対応

本学の大学院には、芸術・文学・語学など、各分野を専門とする他大学、大学院の修士課程・博士課程の修了者が入学し、デジタル・アーカイブの研究を進めているのが現状であり、そうした多様な専門性をもつ学生への対応が必要であった。

② 教育プログラムの取組状況および当初の課題の改善

上級デジタル・アーキビストの教育は、基本的に「地域文化の理解」と「情報技術の実践力」およびそれを実現するために必要となる「法と倫理」の理論的な学習をもとに、具体的なこれらの問題を現実の文化財・文化活動などのデジタル・アーカイブ化の中で、可能にする実践力をいかに育成するかにある。

このため、上級デジタル・アーキビスト育成のカリキュラムに対応させ、それぞれの専門分野の指導教員が分担し、実際に地域の文化財・文化活動を教材として、文化の理解、GPSや多方向撮影などの撮影・記録、それらに関する著作権・所有権・プライバシー、さらに、地域の人々の慣習・利益を配慮したデジタル・アーカイブの企画、設計、実施、評価の実践能力を高めた。

具体的な教育プログラムの取組状況とそれによる課題の改善は以下の通りである。

○ 上級デジタル・アーキビストのカリキュラムとテキスト、資料の開発

上級デジタル・アーキビストの養成および文化情報関連の演習、講座などの教育活動として、各種のテキスト、教材作成を行った。

主に、上級デジタル・アーキビスト関連テキストとして、大学院文化創造学研究科のテキストを作成した。これらのテキストは、大学院文化創造学研究科の通信制テキストとして、全国各地で学ぶ院生に利用されているほか、通学制テキストとしても一部利用が可能である。作成したテキスト一覧は表の通りである。また、多様な専門性をもつ学生への対応として、副読本や副教材の作成、著作権に関する補完学習テキストなどを作成した。



図 作成テキスト

表 テキスト一覧 *は本教育プログラムでの開発テキスト

専攻	授業科目	テキスト名
共通	文化学特講	文化学特講『アメリカ文化と日本「拝米」と「排米」を超えて』
	教材開発特講	教材開発特講*
	教材開発研究	教材開発研究*
	教育情報特講	教育情報特講*
	教育情報研究	教育情報研究*
	遠隔教育特講	遠隔教育特講*
文化創造学	文化メディア特講Ⅰ	文化メディア特講Ⅰ*
	文化メディア特講Ⅱ	文化メディア特講Ⅱ*
	デジタル・アーカイブ特講Ⅰ	デジタル・アーカイブ特講Ⅰ*
	デジタル・アーカイブ特講Ⅱ	デジタル・アーカイブ特講Ⅱ*
	文化情報管理特講Ⅰ	文化情報管理特講Ⅰ*
	文化情報管理特講Ⅱ	文化情報管理特講Ⅱ*
	アーカイブ研究Ⅰ	アーカイブ研究Ⅰ*
	アーカイブ研究Ⅱ	アーカイブ研究Ⅱ*
	文化メディア演習	文化メディア演習*
	デジタル・アーカイブ演習	デジタル・アーカイブ演習*
	伝統文化特講	伝統文化特講*

その他	教育メディア特講	【副読本】教育メディア特講*
	教育情報研究	教育情報研究(副教材)*
		【補完学習テキスト】* デジタル・アーカイブと著作権(演習) ～各自で整理と理解を進める～

○ 上級デジタル・アーキビストの演習資料データの整備

① デジタル・アーカイブ学習用素材Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

博物館、図書館、教育、観光などのデジタル・アーカイブ関連学習や演習などに利用可能な素材資料(データ)を解説とともに収録した。データ入のDVDを用意し、ともに利用できる構成としている。

Ⅰでは静止画データを、Ⅱでは動画データを、Ⅲでは沖縄での実践をもとにし、沖縄の資料を中心として掲載している。

② デジタル・アーカイブ速報

デジタル・アーカイブ関連の課題や、デジタル・アーキビストの学習、研究状況などについて、適宜、速報としてまとめた。

③ 位置情報(緯度、経度、カメラの向き等)に着目した 地域文化資料収集データベース

地域の文化情報のデジタル化とそれらの各分野での活用を行うためには、資料に関する内容説明等の二次情報の整備が必要となる。

そこで、撮影等により収集された静止画・動画等のデジタルデータの登録が行えるデータベースを開発した。とくに、資料を後世に継承するために生じている課題の一つである、自然現象や社会

的要因の変化などによる撮影場所(位置、方向)の特定、再現性に適応するため、位置情報を記録できるものとした。

上級デジタル・アーキビストの育成において、二次情報の記録項目の検討および実際の登録演習に利用可能であり、さらに、演習だけでなく、実際のデータ登録および活用のためのデータベースとしても利用できる。

○ 実践力を育成する教育プログラムの実施

① 世界遺産五箇山の撮影実習 ～撮影位置情報、撮影の様子情報の記録～

世界遺産五箇山地域について全景および撮影状況の撮影など、デジタル・アーカイブとしての撮影、記録の基本の実践を後藤等の指導で実習を進めた。とくに、全方位の撮影画像の処理は、文化メディア演習としての基礎であり、プライバシーの問題がないように配慮し撮影する基本を学習している。



五箇山 菅沼集落



撮影の様子記録



撮影の様子記録

② 長良川の川の様子を多方向から記録～何を記録すべきかを検討する～

長良川の鵜飼、花火など、自然を背景とした文化活動をデジタル・アーカイブ化する基礎として、その地点(地域)の全景、川の流れる音、位置情報などの記録をした。



GPS 受信機動画撮影



音声収録



マイクによる音声収録

③ 沖縄伝統文化の記録

本演習は、伝統文化、地域文化への理解およびそれらの適切なデジタル化、デジタル・アーカイブ化を目的として、2008年は獅子舞と平安名エイサー、2009年は沖縄空手、2010年はユネスコ無形文化遺産「組踊」、沖縄県大宜味村でのわらべ歌、戦中・戦後のオーラルヒストリー、三線などと体系的に記録実践を行った。こうして収集した素材は、沖縄への修学旅行生の事前学習書などへの適用を行うなど発展した。



組踊 二童敵討



わらべ歌



三線

④ 院生の学会への参加

院生は、上級デジタル・アーキビストとしての実践学習および研究成果について、日本教育情報学会ほか学会において発表を行った。



⑤ シンポジウムの開催

- ・ 世界遺産などの地域の伝統文化をいかに伝えるか（2008年9月6日）

～伝統文化の理解、文化の継承の検討～

デジタル・アーカイブの基礎・基本として、地域文化の背景、文化行政を理解し、いかに文化の継承を進めるべきかを学習した。

主な内容 各伝統文化の記録映像と解説

- ・ 毛越寺に伝わる伝統文化～延年の舞～ 藤里明久氏
- ・ 長瀧白山神社に伝わる伝統文化～延年の舞～ 若宮多門氏
- ・ 世界遺産「白川郷・五箇山」にみる伝統文化 和田正人氏／村上忠兵衛氏

特別講演 地域の伝統文化をいかに継承するか 佐々木正峰氏

シンポジウム 伝統文化の継承とアーカイブ・観光・教育の今後の課題

コーディネータ 後藤忠彦(岐阜女子大学副学長)

パネラー 佐々木正峰氏(国立科学博物館長)

藤里明久氏(毛越寺執事長)

和田正人氏(白川郷和田家当主)

村上忠兵衛氏(五箇山村上家当主)

若宮多門氏(長瀧白山神社宮司)

- ・ 文部科学省G P 報告会（報告）平成20～22年度 各年度2月開催

平成20～22年度とも、各年度2月に開催した。最終年度である平成22年度2月には、沖縄での実践の集大成である、沖縄の素材集について、デジタル・アーカイブの電子教科書への活用などについて報告した。また、院生の研究発表および研究内容のポスターセッションを行った。



2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

① 現地での実践への適応能力の育成

実際にデジタル・アーカイブの企画、開発を可能とする現物を用いた実践及び世界遺産白川郷・五箇山、沖縄、奈良等現地実習におけるデジタル・アーカイブ開発実習のカリキュラムを構成し、教材編集装置を用いて教育資料を制作し、各地域の研究者による現地実習指導の協力を得て大学院生の実践力を育成した。

② 実践力育成のための教材作成

実践力育成のための各地域資料の整備を行い、静止画、動画などの素材データをまとめ、博物館、図書館、教育、観光などに利用できるデジタル・アーカイブの学習用資料集を作成し、実践研究の質的向上を図った。さらに、沖縄での実践実習の成果を基盤とした沖縄の伝統・文化にかかわる資料素材収集(撮影)、整理と資料集の作成を行い、大学院生の実践実習のためのテキストの整理を行った。

③ 実践力を活かした院生の研究活動

平成20年度～22年度の3年間の院生への実践力の育成を主眼とし、院生の上級デジタル・アーキビストとしての各種研究指導を行った。結果、3年間の学位授与者(修士)28名について、学会発表26件、学術誌などへの論文発表数50件、上級デジタル・アーキビスト取得者数は通学制では100%(通信制を含めた割合は72.4%)、大学および小中高等学校の教職員、企業の研究職などへの就職率93%を達成した。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

① カリキュラム、基礎教材資料の外部評価と改善

3年間の実践の成果として、上級デジタル・アーキビストのカリキュラムおよびそれに対応した講義テキスト・実習教材が整備できた。また、修士論文など、院生の研究活動に必要な地域文化資料の基礎研究資料の収集整備ができた。

これらのカリキュラム、研究資料などについて、デジタル・アーキビスト資格認定機構のカリキュラム委員会、院生用資格委員会で平成23年度に評価を依頼し、その結果を用いて、平成24年度にむけて改善する。

② 実践力向上のための研究施設などの設置

今回の教育プログラムの実施では、世界遺産を対象にした実践力の育成が課題となり、白川郷、沖縄、奈良地区を実践地域とした。しかし、重要実践地域である沖縄での活動は、遠方のため、十分な指導が困難な面が生じた。そのため、平成23年度中に、カリキュラムおよび実践資料の開発と研究指導を目的とした研究施設を設置する。(現在準備中)

③ 指導体制・実践研究活動の整備

3年間の指導実施体制の教育研究者8名に若手研究者を平成23年度に整備(助教2名)し、遠方での実践指導などのさらなる充実を図る。とくに、沖縄において、現地での実践活動の充実を図るため、研究施設(センター)を設置し、教育研究、資料データベースなどの開発、専門の指導教員を置き、実践力の指向上を図る。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

院生および外部への公表は、岐阜女子大学大学院「文化創造学研究科通信」(デジタル・アーカイブ速報)とホームページ及び学内情報ネットワークで報告・連絡している。

とくに、「文化創造学研究科通信」(デジタル・アーカイブ速報)は、人材養成の目的を具現化し、院生に、直接、具体的事項を示し、教育・研究についての指示・提案・支援をしている。また、これらは、各指導教員及び院生の意見を出す場にもなっており、具体的な教育目標達成の支援となっている。

また、教職員は、毎月の研修会及び学内情報システム(サイボウズ)で組織内の情報の共有を図っている。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

本学の大学院は、このプログラムにより、これまでの大学院授業を整備し、院生の実践力を育成するためのコアカリキュラムを構成し、関連授業科目を整備できた。この、院生の学習を実践活動中心に新しく構成したカリキュラムにより、他大学卒業生および他大学の教員、現職の入学が増えた。また、この一連の実践力を育成することを中心にしたカリキュラムは、デジタル・アーキビスト認定機構の上級デジタル・アーキビストの標準的なカリキュラムとして許可され、それを参考にしたカリキュラムが他大学でも参考にされはじめた。また、カリキュラムに対応した大学院テキスト、実践資料も、他大学院などで参考にされはじめている。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

本大学院の終了後の継続・発展的な措置としては、次のような計画ですすめている。

① 実践力の育成のための実習施設の設置(平成23年度/沖縄)

平成23年度中に、沖縄地域の世界遺産などの文化財・文化活動のデジタル・アーカイブ実践演習、研究のための研究センターを設置する。これにより、院生などの実践力の育成を継続的にすすめる。

② カリキュラム委員会の設置とテキストの改善

大学院での上級デジタル・アーキビスト育成を目的にしたコアカリキュラムと関連科目の院生の学習状況を改善し、併せてテキストの改善、刊行をすすめる委員会を設置する。(平成23年度)

③ 教員などの整備

院生の実践力の育成のために、沖縄での現地実践指導者(助教)および実践資料(データベース)の管理利用実践指導者(助教)を配置する(平成23年度から)。また、各地域の歴史・文化、博物館情報、著作権などの実践指導者を特別客員教授として採用し、より充実を図る。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

<p>【総合評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された</p> <p><input type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された</p> <p><input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない</p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>本プログラムは、各種の文化的素養を基礎にデジタルデータを収集・管理・利用し、知的財産権管理等の知識の修得とともに、社会が求めるデジタル・アーカイブの開発・設計・制作及びマネジメントの実践力をもつ上級デジタルアーキビストの養成を目的とし、そのためにカリキュラムの設定、テキスト・演習資料の開発、フィールドワークの拠点としての研究施設（センター）の整備など、当初の課題・計画はほぼ実行に移され、相当の達成を得たと評価できる。ただし、社会への情報発信が十分とは言えず、波及効果も明確に確認できない。また、今後の展開については、センターの維持発展の財政基盤が不明確であるなど、課題を有している。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>本教育プログラムの目的がユニークかつ時宜を得ていること、また本格的にフィールドワークを組み入れたカリキュラムとなっており、カリキュラムに即した教材・資料の開発をしていることは評価できる。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>学生自身の自律的な研究を促す指導法のさらなる開発が求められる。</p> <p>社会への情報発信について、より一層の配慮をする必要があり、また、本プログラムの波及効果を具体的なものにする取組が求められる。</p> <p>支援期間終了後の展開に対する学内体制の強化が望まれる。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	: 多文化社会対応企業人・教員養成プログラム
機関名	: 南山大学
主たる研究科・専攻等	: 国際地域文化研究科国際地域文化専攻
取組代表者名	: 藤本 博
キーワード	: 地域研究、アメリカ研究、多文化共生

I. 研究科・専攻の概要・目的

南山大学は、その創立母体である南山学園の理念を受けて、創立当初から、キリスト教的世界観に基づく人間教育と知的訓練、国際性の涵養、地域社会への貢献を基本理念としてきた。2004年4月に開設された大学院国際地域文化研究科は、こうした南山学園の理念を背景として、本学の定評ある外国語教育をさらに発展させるとともに、主に外国語学部で実践されてきた地域研究、ならびに、文学部から人文学部と外国語学部を受け継がれた文学・文化研究の蓄積をも大切な要素として取り込んでいる。開設以来、本研究科は、国際地域文化の多元性の認識に基づき、時代の変化に対応する新たな知識や充実した国際理解能力を備え、なおかつ、地域が抱える異文化間の適応の問題を解決できる、そのような人材の育成を主たる目標としてきた。

本研究科は研究領域として、本学の伝統と特徴を活かした3つの領域、すなわち、アメリカ研究領域、スペイン・ラテンアメリカ研究領域、そしてアジア・日本研究領域を擁している。その一方で所属院生には、上記の目標をよりよく達成するために、一つの研究領域にとらわれることなく、複数の領域にわたる広い視野の獲得と研鑽を求めてきた。それとともに、研究成果をより実践的なものとするべく、NGOやNPOをはじめ中部地域の国際交流組織・団体等と連携を結び、そこでの研修活動が重視されている。さらに、本学に設置された地域研究センターとして、発足から30年にわたる歴史を有し、中部地区におけるアメリカ研究の先駆的役割を果たしてきたアメリカ研究センターや、我が国における数少ないラテンアメリカ地域研究を専門とするラテンアメリカ研究センター、さらに新設のアジア・太平洋研究センター等の研究施設が、本研究科の教育および所属院生の研究を支える大きな礎となっている。

なお、2010年度において教員24名、大学院生36名が所属している（2010年5月1日現在）。

II. 教育プログラムの目的・特色

本プロジェクトは、本学が長年取り組み実績をあげてきた「アメリカ研究の国際化」をさらに追求しながら、上述の本研究科の目標を実現するうえで必要な方法論を組み入れ、また、事実上の世界標準とされるアメリカ的価値観・諸方式を相対化する視点を導入することにより、アメリカ研究ならびに地域研究を、真の意味での「グローバル・スタディーズ」へと発展させることをその基本コンセプトとした。そして本プロジェクトは、そのコンセプトをふまえた実践的教育プログラムとして、本研究科教育カリキュラムとの連動のもと、本学を主催校とし2007年度に始まった「名古屋アメリカ研究夏期セミナー（2007-2011）」（略称：NASSS）における「国際大学院生セミナー」との連携を軸に、地元自治体やNGO等におけるインターンシップなども組み入れつつ、多種多彩な実地活動の機会を所属院生に提供してきた。

以上の基本コンセプトと教育プログラムの下、本プロジェクトは、次のような人材の育成を目指した。第一に、多元化の進む国際社会でリーダーシップを発揮する、企業・自治体機関・NGO

等における指導的な専門職業人である。NASSS および院生セミナー等の活動において実地体験を積み重ね、その中で刺激を受けつつ切磋琢磨することにより、そうした指導的人材の養成が図られた。第二に、多文化的状況の進展に対応可能な、中学・高等学校の幹部候補教員の育成ならびに再教育である。上述の実地体験に加え、本研究科提供の英語科を主とする語学系科目、および、地歴・公民の高等学校教員専修免許の修得課程を通じて、社会科学的背景を有する高度な語学系教員、ならびに、語学運用能力の裏づけを持つ地歴・公民教員という、高等学校での国際理解教育やグローバル教育を担う指導的教員の養成が進められた。

Ⅲ. 教育プログラムの実施計画の概要

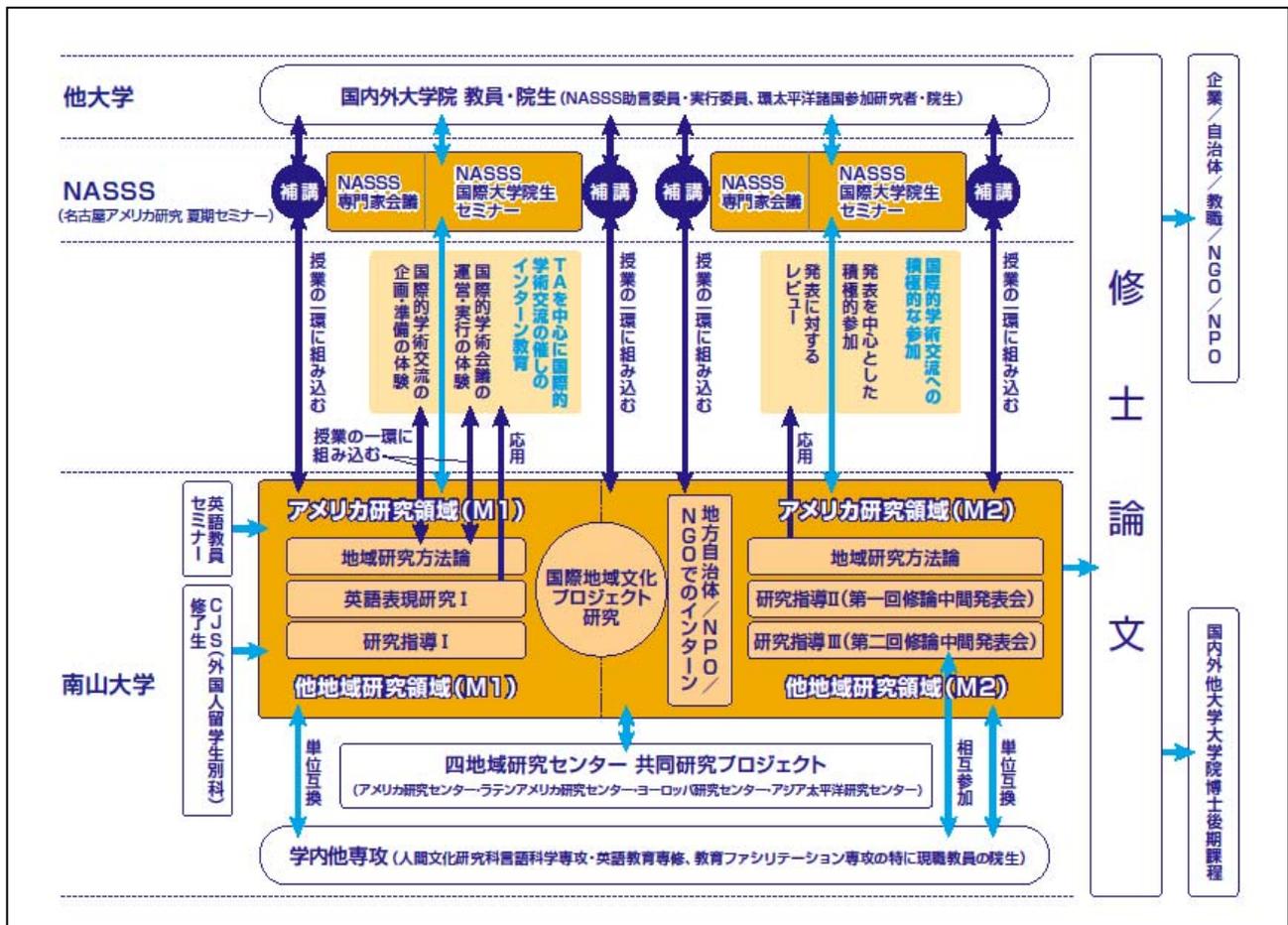
本プロジェクトは、地域を越えた文化的・社会的共生のダイナミズムを理論的かつ実証的に解明する能力獲得への、所属院生による取り組みを強力にサポートすることを目的に、その教育プログラムを編成、提供した。その際に本 GP は、(1) 上述の取り組みに必要な専門的知識およびスキルの獲得を支援・促進すること、(2) その獲得の上に、多文化共生の現場で様々な実地活動に従事する機会を可能な限り提供することに重点を置いた。

(1) に関して言えば、本研究科教育カリキュラムとの連携のもと、本研究科授業科目の中でもとりわけ、地域横断的な視点からの探究または実践的学問の追求に主眼を置く、「地域研究方法論」、「国際地域文化プロジェクト研究」、「英語表現研究」における所属院生の取り組みを重視した。他方、(2) との関連で、本プロジェクトはとくに、毎年7月下旬に本学で開催される「名古屋アメリカ研究夏期セミナー (NASSS 2007-2011)」の「国際大学院生セミナー」との連携を重視した。

NASSS とは、戦後60年近く日本のアメリカ研究の発展を導いてきた「アメリカ研究セミナー」の伝統を引継ぎ、名古屋を拠点に、本学を主催幹事校として2007年度から始まった五ヵ年計画である。そして NASSS 「国際大学院生セミナー」(以下、院生セミナー) は、「アメリカ研究セミナー」初の試みとして NASSS が進める新企画であり、NASSS のメインイベントの一つとして位置づけられている。「院生セミナー」では、合宿形式により、日米をはじめ、アジア・太平洋地域で地域研究に携わる大学院生約30名(海外15名、国内15名)が集い、アメリカの一流の研究者による指導のもと、各自の研究内容をめぐり討論が行われる。この NASSS および「院生セミナー」において、本研究科所属院生は、運営業務の補助(会場設営、海外からの研究者・大学院生を含む出演者・参加者の送迎・アテンド、会場での録音・撮影等)に従事するとともに、とくにアメリカ研究領域の2年次院生に対しては、「院生セミナー」の場で実際に報告者として参加し、準備中の修士論文について英語による報告を行うことを求めた。

そのほか、(2) に関して本プロジェクトは、本研究科の提携する官公庁の国際交流事業部門、NGO、NPO 等での「インターンシップ」、アメリカ研究および地域研究に関する新たな知見・資料の獲得を目的とした「アメリカ研修」等を実施した。

次頁の概念図は、本 GP の教育プログラムの全体像を図示したものである。



【図1】本GP教育プログラムの全体像

IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

前記 II に述べた本 GP の目的の達成度という観点から、約 2 年半にわたる活動を振り返る場合、本プロジェクトは、試行錯誤しつつ改良を重ねることにより、質・量の両面において本研究科の大学院教育の改善・拡充に大きく貢献できたものと総括できる。以下、年度別に詳述する。

【2008 年度（2008 年 11 月～2009 年 3 月）】

初年度は活動期間が約 5 カ月と限られていたこともあり、本研究科所属院生ならびに教員による、前記 II に記した本 GP の基本コンセプトの共有という助走期間に充てられた。

まず、本 GP が教育プログラムの要に位置づける NASSS との連携についていえば、本研究科の授業科目「英語表現研究 II」での英語プレゼンテーション能力の向上などを通じて、所属院生による NASSS 2009（2009 年 7 月下旬開催）参加に向けた準備が着々と進められた。つぎに、NASSS 事前勉強会として 3 月下旬に開催された第 1 回ワークショップでは、NASSS 2009 全体会総合司会の紀平英作氏、および、日本学術会議地域研究委員会委員長として地域研究に関して積極的に提言されている油井大三郎氏を講師に迎え、NASSS 2009 年次テーマ（「アメリカニズムと社会的公正」）、および、地域研究の方法論全般について直接ご指導いただく機会が設けられた（写真①）。第三に、同月末の第 1 回アメリカ研修において、所属院生（8 名参加）は、NASSS 2009 基調講演者（政治・国際関係部門）の Marie Gottschalk 先生をペ

ンシルベニア大学に訪問し、先生の研究テーマである医療保険問題等をめぐり、上記 NASSS 年次テーマと関連付けつつ意見交換した（写真②）。さらに本研修では、由緒ある歴史学系の学会 Organization of American Historians（シアトル）の年次大会に参加し、参加院生が、各自の研究上の関心に基づき複数のセッションに臨むとともに、一部の参加院生は、各自の研究テーマに関連する実地調査を行った（一例として、シアトル市のヒスパニック系機関での調査が挙げられる）。以上、一連の NASSS 関連活動を通じて、所属院生は、きたる NASSS 2009 での議論に向けて、上記年次テーマをめぐる理解を大きく深めたとともに、地域研究ならびにアメリカ研究に関する最先端の知識ならびに幅広い知見を得ることができた。

また、NASSS 関連以外でも、授業科目「国際地域文化プロジェクト研究」の一環として行われた地方自治体、NPO、NGO でのインターンシップなど、実地活動主体の学習の機会が多く設けられた。とくに、インターンシップ活動について言えば、受け入れ先機関・団体の各担当者をパネリストに迎え、「ミニシンポジウム」と題し開催された院生報告会において、その成果が受講院生により発表される（写真③）とともに、後日、『インターンシップ報告集第 1 号』（2009 年 3 月）として刊行された。以上の活動は、国際協力ならびに多文化共生のあり様について、所属院生が思考を深める上で非常に有意義であった。とりわけ、本研究科とし初の試みである上記ミニシンポジウムの開催は、各自の活動が第三者による評価の対象になるとの点を参加院生に強く意識づけたのであり、緊張感を持ちつつ、より真摯に活動に臨むよう彼らを促すうえで極めて有効であった。



【写真①】08 年度ワークショップ
においてご報告に耳を傾ける来聴者



【写真②】Marie Gottschalk 先生と
意見交換をする院生たち



【写真③】ミニシンポジウムにおいて
インターンシップ報告を行う院生

【2009 年度（2009 年 4 月～2010 年 3 月）】

第二年度は、前述の初年度の実績の上に、以下 3 点において教育プログラムをさらに充実させることにより、本プロジェクトの深化・発展が目指された。

まず、NASSS との連携についてである。本 GP として初めて迎えた NASSS 2009（7 月下旬開催）に、多くの所属院生が運営スタッフとして参加した。また、アメリカ研究領域所属 M2 院生 2 名が、NASSS「国際大学院生セミナー」において、それぞれ、“Why did the Intercity Passenger Trains in America Decline?”、“The Role of Ambassador Reischauer in the US Policy Toward Japan”とのタイトルで、30 分にわたり英語での研究報告を行った（写真④）。NASSS に参加したすべての院生が、基調講演の拝聴等を通じて、また、NASSS に集ったアメリカ研究・地域研究の専門家との交流を通じ、NASSS 2009 年次テーマ「アメリカニズムと社会的公正」、さらに、アメリカ研究・地域研究全般について多くの知見を得ることができた。とりわけ、報告を行った上記両名の M2 院生においては、その場で得られた貴重なコメントをもとに、以後、各自の研究の質をレベルアップさせていくうえで得難い経験となった。

NASSS 2009 終了後は、次年度 NASSS 2010（2010 年 7 月下旬開催）に向けた準備が早くも始まり、授業科目「英語表現研究 II」にて英語プレゼンテーション能力の向上が図られたほか、12 月半ばには、NASSS 事前学習会として第 2 回ワークショップが開催された。同ワークショップでは、NASSS 2010 コメンテーター（政治・国際関係部門）の菅英輝氏（西南女学院大学）、ならびに、欧州における歴史認識問題をご専門とする剣持久木氏（静岡県立大学）を講師に迎え、NASSS 2010 年次テーマ（「記憶の共有を目指して」）に関連付けて問題提起をしていただいた（写真⑤）。さらに、翌 2010 年 1 月上旬に行われた第 2 回アメリカ研修において、所属院生は、NASSS 2010 基調講演者の一人 Lisa Yoneyama 先生を University of California, San Diego 校に訪ね、上記 NASSS 2010 年次テーマについて直接ご指導いただくことができた。これら一連の活動は、所属院生が同年次テーマについて、また、歴史認識や記憶の共有という近年、学界において注目を集めているトピックについて、さらに掘り下げて考えるための貴重な機会となった。

第二に、NASSS 関連以外でも、初年度は実施されなかった講演会が開かれ、国内外の第一線で活躍する専門家から直接、地域研究・アメリカ研究全般について学習する機会が多く提供された。また、上記アメリカ研修において参加院生は、アメリカ歴史学会（American Historical Association[AHA]）年次大会に参加し、各自の研究上の関心に基づき複数の研究報告に臨んだ（写真⑥）。これらの活動への参加は、所属院生にとって、地域研究やアメリカ研究に関する幅広い知識を得るとともに、その知見をふまえ、各自の研究の方法論について熟考する有益な機会となったのである。

最後に、本年度からの新企画として GP 講師によるサポートのもと行われた、院生主体の自主勉強会である。本勉強会では、夏期・冬期休暇期間を除く隔週 1 回、所属院生が集まり、毎回指名された 1 名の院生が 15～20 分、研究内容について報告し、その後 15 分程度、その内容をめぐってディスカッションが行われた。なお、GP 講師はあくまでサポート役として、院生間の議論を活性化させる役割に徹するとともに、リラックスした雰囲気のもと院生たちが忌憚なく意見を交換できるための環境作りに努めた。この場に多くの院生が集い各自の研究内容について討論できたことは、3 つの研究領域（「アメリカ」、「ラテンアメリカ」、「アジア・日本」）あるいは学年単位（M1、M2）で閉じこもりがちなこれまでの傾向を打破するうえで非常に有効であった。また、M1 院生にとっては、研究の姿勢、方法論について M2 院生からじかに学習する良い機会ともなった。

以上の活動実績の一方で、本年度までの約 1 年半の活動からは、所属院生による本 GP 活動への参加における積極性、主体性を引き出すうえで、なおも改善の余地が残されているとの反省点も浮かび上がってきた。その反省点をふまえ、教育プログラムをさらにどう改善するかが、最終年度に向けた課題として残された。



【写真④】院生による
NASSS 2009 院生セミナーでの報告



【写真⑤】09 年度ワークショップの
会場を埋めた参加者



【写真⑥】AHA に臨む院生

【2010年度（2010年4月～2011年3月）】

最終年度は、上述の前年度の反省点を念頭に、これまでの好ましい成果については発展的に継承する一方、新企画も積極的に導入することにより教育プログラムのさらなる改良を目指した。

第一に、従来の企画の拡充についてである。本 GP が重要な活動の柱と位置付ける NASSS との連携については、前年度同様、多くの所属院生が NASSS 2010 に参加するとともに、アメリカ研究領域所属 M1 院生 1 名が NASSS「国際大学院生セミナー」において、“Changes in United States Perceptions of Nuclear Weapons in Historical Perspectives: A Look at American Historical Textbooks” とのタイトルで英語による研究報告を行った（写真⑦）。また、本年度初の試みとして、本研究科授業科目「アメリカ外交研究」において、「アメリカの戦争」をめぐる記憶の歴史的諸相とその特徴について基礎的知識を深めるとともに、NASSS 基調講演者 3 名の英文ペーパーを所属院生に事前に熟読させる措置をとった。これら NASSS 関連の一連の活動は、すべての参加院生において、年次テーマ「記憶の共有を目指して」について思考を深める有意義な機会となった。とりわけ、報告を行った上記 M1 院生にとっては、その場で得られた報告内容に対するコメントを励みに、以後、研究を本格化させていく上で、何にも代えがたい経験となった。

つぎに、前年度に続き実施された講演会、ワークショップに関しては、国内外からの招聘講師の人選を、その研究領域・テーマにおいてさらに多様化させることに努める一方、一部については、来夏 NASSS 2011（2011年7月実施）に向けた事前学習会として開催し、遠藤泰生氏（NASSS 2011 総合司会）、大津留（北川）智恵子氏（同政治部門コメンテーター）、巽孝之氏（同文学部門コメンテーター）、岡野八代氏（同歴史部門コメンテーター）を講師として招聘した。これらの活動への参加は、院生において、次年度 NASSS 2011 の年次テーマ「グローバル化とアメリカ研究の行方」について、基礎的な知識を得る有意義な機会となった。さらに、前年度は受講者数の関係で実施されなかった、「国際地域文化プロジェクト研究」ミニシンポジウムであるが、本年度は一定数の院生が受講したことから初年度に続き開催することができ（写真⑧）、また、その成果は後日、『インターンシップ報告集第 2 号』（2011年3月）として刊行された。一昨年度同様、ミニシンポジウムの開催は、より真摯に活動に取り組むよう受講生に促す上で有益であったのみならず、さらに一昨年度とは異なり、インターンシップ先を各受講生自身に開拓させる措置をとったことは、受講生の自主性、主体性を引き出すうえで非常に有効であった。最後に、院生の自主勉強会であるが、所属院生の数が少なく開催回数を十分確保できなかった前年度と異なり、今年度は多数の新入院生を迎えたことで定期的な開催が可能となったこともあり、学年や研究領域を超えた交流を促進するという目的は、前年度以上に達成された。

第二に、新企画の導入についてである。過去二年度行われた前述「アメリカ研修」に代わり、本年度は、院生の在外研究調査に対する助成を新たに実施した。本企画は、修士論文執筆に必要な準備作業を重点的に支援する点においてアメリカ研修と目的を共有する一方で、既述の反省点をふまえ、院生の自主性、主体性を最大限発揮させることに主眼を置いた。そのため、旅程全般の設定、学会の選定・参加申請、訪問する海外研究者の人選・アポイントメント等のアレンジメントのすべてが、院生自身に委ねられた（写真⑨）。助成対象となったすべての院生において、その成果をもとに、高水準の修士論文を完成させることが期待される。また、「国内学会への参加」も本年度初の企画として実施され、GP 講師による引率のもと、アメリカ学会の第 44 回年次大会（会場：大阪大学）に所属院生 3 名が参加し、所属院生は各自の研究上の関心に沿って、二日間にわたって行われた「自由論題」、「部会」、「分科会」等に臨み、それぞれの研究テーマに関する最先端の知識を得る貴重な機会となった。



【写真⑦】院生による NASSS 2010
院生セミナーでの報告



【写真⑧】ミニシンポジウムで
報告を行った 4 名の所属院生



【写真⑨】フェニックス（アリゾナ州）
で行われた、政治集会に臨む院生

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

上述の 2 年半にわたる本プログラムの実施により得られた成果を、以下、年度別に述べる。

【2008 年度】

本事業の初年度である 2008 年度は約 5 カ月という短い期間ながら、事務体制の確立ならびにウェブページ開設準備の一方で、ワークショップ、「アメリカ研修」、「国際地域文化プロジェクト研究」ミニシンポジウムなどの企画を立て続けに実施、かつ、成功裏に終えることができた。

まず、ワークショップへの参加は、所属院生 17 名にとり、NASSS2009 年次テーマに関する基礎的知識を得るとともに、アメリカ研究・地域研究の方法論について思考を深める貴重な機会となった。つぎに、厳正なる審査を経て「アメリカ研修」参加者に選ばれた所属院生 8 名は、Gottschalk 先生との意見交換を通じて NASSS 年次テーマについてさらに理解を深め、また、OAH への参加によりアメリカ研究・地域研究に関する最新の動向を把握することができた。とくに本研修において、事前の周到な準備をふまえ実地調査を行い、現地ではか得られない資料を入手できたことは、M1 院生 4 名にとり、1 年後の修士論文の執筆に向け弾みをつけるうえで有意義な経験となった。最後に、ミニシンポジウムへの参加を通じて所属院生 12 名は、インターンシップ受け入れ先の 5 機関・団体の担当者から提起いただいた異文化理解をめぐる多様な意見・課題をふまえ、国際協力や多文化共生のあり方について思考を深めることができた。

以上のプログラムの下で研鑽を重ねた所属院生 14 名が、各自の成果を総仕上げとしての修士論文にまとめ、本研究科を修了した。

【2009 年度】

2009 年度における教育プログラムの充実化による成果は、以下の 3 点に現れた。

まず、NASSS との連携による成果である。本 GP として初の NASSS 2009 の企画・運営に所属院生計 14 名が主体的に参加したことにより、NASSS 2009 は大きな成功を収めることができた。とりわけ、国際大学院生セミナーにおいて英語による研究発表を行った M2 院生 2 名にとり、その場で行われた報告内容に対する忌憚のないコメントは、以後両名が、修士論文執筆に向けそれぞれの研究をさらに洗練させていくうえで非常に有益なものとなった。また、4 日間という短い期間ながら同世代の国内外院生 30 名とともに合宿形式で切磋琢磨した経験、

また、この場で培われた国境を越えた交友の輪は、両名が今後長きにわたり研究を進めていくうえで貴重な財産となった。他方、報告者以外の所属院生 12 名も、アジア・太平洋地域各国からの研究者や院生との交流を通じて、大きな刺激を得ることができた。そのほか、NASSS 2010 に向けた準備との関連では、ワークショップでの NASSS 2010 日本人出演者によるご指導、また、「アメリカ研修」での Lisa Yoneyama 先生とのミーティングを通じて、NASSS 2010 年次テーマ（「記憶の共有を目指して」）をめぐる理解を大いに深めることができた。

第二に、国内外研究者を外部より招聘し計 4 回開催された講演会においては、院生が事前に招聘講師の論考を熟読するなど十分な準備を重ねていたこともあり、地域研究・アメリカ研究に関し新たな知見を得るうえで非常に実りあるものとなった。また、厳正なる審査を経て「アメリカ研修」参加者に選抜された所属院生 3 名は、AHA 年次大会への参加を通じて、アメリカ研究・地域研究に関する最新の動向を把握することができた。

最後に、本年度より始まった院生主体の自主勉強会は、1 年を通じて計 8 回行われ、また各研究領域から平均して 2~3 名の参加を得たことにより、1-(1)に前述した所期の目的は達せられたものと評価できる。

以上のプログラムの下で研鑽を重ねた所属院生 7 名が、各自の成果を総仕上げとしての修士論文にまとめ、本研究科を修了した。

【2010 年度】

前年度の反省点を踏まえた、本年度における教育プログラムのさらなる改良の成果は、以下 2 つの側面において顕著に現れた。

第一に、従来の企画の拡充による成果である。まず、本年度は前年度以上に多くの時間を NASSS に向けた事前準備に費やしたことにより、所属院生 18 名は、NASSS 全体会当日、約 5 時間半の長丁場にも拘わらず、集中力を切らせることなく基調講演者 3 名のご報告から多くの知見を得た。また、NASSS 2010 が取り上げた、太平洋戦争の記憶をめぐる日中韓間の摩擦に対する来聴者の高い関心から、基調講演後の質疑応答も大いに盛り上がり、そこでの討論からも参加院生は多々刺激を受けた。他方、国際大学院生セミナーで報告した M1 院生 1 名は、その報告内容に対する多くの有益なコメントを得るとともに、他の国内外参加院生（そのほとんどが、Ph. D. 論文の提出を間近に控えた博士後期課程の大学院生）によるハイレベルな報告を拝聴でき、以後、同院生が研究を本格化させていくうえで大きな弾みとなった。つぎに、来夏 NASSS 2011 に向け、その事前学習会としてワークショップ、講演会をすでに 3 度実施したことにより、所属院生による NASSS 2011 年次テーマをめぐる基礎的知識の獲得ならびに理解の深化は着実に進んだ。さらに、「国際地域文化プロジェクト研究」ミニシンポジウムにおいて、参加院生 10 名は、受講者 4 名によるインターンシップ活動の成果を共有したのみならず、受け入れ先の 4 機関・団体の担当者各位による問題提起やご指摘をふまえ、国際協力ならびに多文化共生等のテーマについて思考を深めることができた。最後に、1 年で計 13 回の開催を数え、また、各研究領域から平均して 4~5 名の参加を得て、前年以上に充実した院生勉強会を実施できたことより、M1、M2 院生間の交流を促し、院生全体の研究水準の底上げを図る所期の目的は、前年度以上に達成された。

第二に、新企画導入による成果である。厳正なる審査を経て選ばれた所属院生 8 名に対する「在外研究調査への助成」の実施は、在外調査に伴う経済的負担を軽減することで、各院生が研究活動に一層専念できる環境・条件を整えるうえで大変有意義であったことは言うまでもない。だが、それ以上に重要なのは、助成対象の各院生が、修士論文の執筆という明確な目的のもと、現地での実地調査を通じて、系統だった資料収集や、関係者との意見交換・人脈作りを行うことができたこと、および、その調査結果をふまえ、修士論文の論点のさらなる深化が進められてきた点である。事実、助成対象の本年度修了生（1 名）は、「マーシ

「ヤル諸島イバイ島の人口過密と生活環境の悪化について－1970年代から1980年代を中心に－」と題する修士論文において、現地での貴重な一次史料、および、当該テーマの第一人者である米国人研究者からのアドバイスを、質の高い研究成果へと結実させた。他方、それ以外の次年度に修士論文提出を予定している7名の院生においても、今回の成果をふまえ、今後、各自の研究を発展させていくことが期待される。最後に、アメリカ学会への参加を通じて、所属院生3名は、各自の研究テーマに関する最新の研究動向を把握するとともに、一流のアメリカ研究者・地域研究者や、同世代の院生と交流することができた。

以上のプログラムの下で研鑽を重ねた所属院生4名が、各自の成果を総仕上げとしての修士論文にまとめ、本研究科を修了した。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

本プロジェクトはその当初から、所属院生に対し実地研修の機会を可能な限り提供することに重点を置いてきたのであり、それ自体、本プロジェクトの成功に不可欠な要因であったことは言うまでもない。だが、上記IV-1-(1)に述べた本GPの2年半の歩みが示す通り、そうした機会から得られる成果を最大化する上でより重要なのは、まずは、所属院生による十分な事前準備、そして、それを踏まえての彼らによる主体的、積極的な活動への参加である。よって今後の課題は、上記の点を可能とするための条件、環境を如何にして用意するかである。以下、本GPの経験を踏まえ、その点に関する今後の課題を示す。

第一に、事前準備のさらなる拡充である。本GPが教育プログラムの要に位置づけるNASSSとの連携に関連して、2010年度に行われた、本研究科授業科目の場でのNASSS基調講演者ペーパーの輪読や、院生セミナーで研究報告が予定される所属院生による自主勉強会でのリハーサル等は、来夏最終年度を迎えるNASSS2011に向け継続していきたい。なお、そうしたリハーサルは、院生が、NASSS以外の国内外学会での研究発表を行う場合においても、同様に効果的であろう。つぎに、NASSS終了後も、本研究科主催のワークショップや講演会等に臨むに当たり、その参加を出来る限り実りあるものとするため、事前に院生勉強会等の場において、招聘講師の論考をテキストに輪読会を行うことも望まれる。それとの関連で、次の第二点とも関わってくるが、ワークショップや講演会等への参加における院生の積極性を引き出すべく、招聘講師の人選に際して院生の要望を反映させることを重視したい。

第二に、院生の主体性、自主性の促進についてである。まず、上記第一点でも言及した自主勉強会であるが、本プロジェクト終了後も継続される場合、報告者の指名、ディスカッションの交通整理、その他雑務に至るまで、完全に院生主体の運営に委ねられることにより、真の意味で、「自主的な」勉強会へと成長することとなろう。院生による創意工夫のもと、その活用法が上記の例以外にも拡張されることを期待しつつ、この会が今後も継続されることを願いたい。つぎに、「ミニシンポジウム」の開催ならびに「インターンシップ報告集」の刊行は、院生における積極性の強化との関連で、今後の研究科の教育活動に対する良い範例となった。それらの試みは、各自の活動が、第三者による評価に晒されるとの点を受講生に強く意識づけたのであり、緊張感を持ちつつ、より真摯に取り組むよう彼らに促す上で非常に有効であった。加えて、受講生による実地体験の成果を、パネリストによる適確なコメントとともに他の院生との間で共有できたことも、国際協力や多文化共生について理解を深める上で極めて有意義であった。こうした試みは、今後も継承されることが好ましいことは言うまでもない。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

■「大学院教育改革プログラム合同フォーラム」(2009年1月13日)への参加

大学および大学院教育改革に従事する関係者に向け本 GP の取り組みについて広く情報を発信することを目的に、「大学院教育改革プログラム合同フォーラム」のポスターセッションに参加した。当日は、本 GP 出展ブースへの来訪者に対し、本 GP の取組の具体的内容を紹介するとともに、大学院 GP プログラム全般について広く意見が交わされた。来訪者は数十名ののぼり、また、事前に用意した、本 GP を紹介する 100 部のフライヤーすべてが配布された。以上から、情報発信及び意見交換という所期の目的は十分に達せられたと評価できる。

■ウェブページの開設

本 GP に関する情報を外部に向け発信することを目的に、2008 年末以降、ウェブページ公開の準備が進められた。ウェブページ立上げのため雇用された派遣職員 1 名を含む、本 GP スタッフ 4 名による約 4 か月に及ぶ作業（ページ構成案・コンテンツ・図像等の作成およびその校正など）を経て、日本語版 22 ページ、英語版 18 ページの完成に至った（2009 年 4 月 1 日公開）。

本ウェブページは、「トップページ (News & Topics を含む)」、「プログラム概要」、「挨拶」、「活動報告」、「リンク」の各セクションから構成されており、とりわけ「プログラム概要」と「活動報告」の内容を充実させることに重点が置かれた。「プログラム概要」では、本 GP の趣旨について詳細に紹介するとともに、概念図を用いて履修・指導プロセスを視覚的にわかりやすく伝えることに努めた。他方、本ウェブページの核となる「活動報告」においては、本 GP が重視する研究科授業科目での取り組み、本 GP が連携する NASSS 国際大学院生セミナーへの参加、そして、NASSS 関連以外の諸活動の紹介に多くのページが割かれた。

本ウェブページの公開により、とりわけ本研究科への進学を希望もしくは検討している学生・社会人に向け、本 GP の活動をアピールすることができた

(URL : <http://www.nanzan-u.ac.jp/IAS/GP/index.html>)。

■「成果報告書」作成ならびに関係方面への配布

「成果報告書」(A4 版、122 頁、2011 年 3 月末刊行)を作成し、地域研究またはアメリカ研究を擁する国内の主要な大学院 74 か所に送付した。本報告書は、「研究科長挨拶」、「第一部 総論」、「第二部 年度別活動報告」、「総括と展望」から構成され、本プロジェクトの趣旨についての詳細な説明は無論のこと、年度別の活動内容について、実際に活動に従事した所属院生による生の声を多く織り込みながら詳述することに多くの紙幅が割かれた。本報告書の公開により、本 GP の 2 年半にわたる取り組みの成果について広く周知することができた。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

本研究科の大学院教育との関連において、本プロジェクトの成果は次のような形で着実に現れている。

本 GP 実施期間における修了生 4 名が、公私立の中・高等学校の英語または社会科教師として奉職・復職し、グローバル化時代の下でますますその必要が高まっている、国際理解や多

文化共生に関わる教育に従事している。また、8名の修了生が、海外進出を積極的に進め、外国人労働者を多数受け入れつつある製造業分野を中心とする地元企業（十六銀行、中央図研など）や、多文化的状況の進む現状への対応が急務である省庁関連機関・地方自治体（法務省名古屋入国管理局、豊橋市役所等）に就職した。さらに、他大学の博士後期課程に進学し（大阪大学大学院国際公共政策研究科、北海道大学大学院文学研究科等）、本研究科で研鑽を重ねてきた地域研究のさらなる深化・発展を目指す院生3名も輩出することができた。そして、以上のように業種、分野は異なろうとも、本研究科修士課程各修了生が、NASSS、インターンシップ、在外研究調査等を通じて実地研修を積み重ね、その中で刺激を受けつつ切磋琢磨した経験は、到来しつつある「地球社会」のもと急速に多元化の進む国際社会への対応において、必ずや活かされるものと確信する。

このように本プロジェクトは、前記IIに述べた基本コンセプトのもと、2年半の活動を通じて、世界諸地域についての深い学識に基づき、地域間の相互理解と共生社会の実現のあり方を学際的かつ実践的に探求することを趣旨とする本研究科の大学院教育、とくに、アメリカ研究教育の発展に大きく寄与することができた。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

本プロジェクト終了後も本研究科は、本GPが築き上げてきた基盤の上に、前記3-(1)に挙げた諸課題に取り組むための実践的教育活動を、今後、自主的、恒常的に展開させてゆく所存である。具体的には、2011年度以降、以下の各措置が実施される。

第一に、講演会、ワークショップを年数回開催する。前述の通り、本GPは、とりわけNASSS（名古屋アメリカ研究夏期セミナー）との連携を重視してきた。本GPは、2009、2010年度開催のNASSSの年次テーマ、「アメリカニズムと社会的正義」（NASSS 2009）、「記憶の共有を目指して」（NASSS2010）に関連付けて、その活動の一環として、講演会、ワークショップ等の開催を通じ、国内外の第一線で活躍する地域研究・アメリカ研究の専門家を講師として多く招聘してきた。その結果、所属院生は、アメリカ研究・地域研究に関する幅広い知見を得るとともに、各自の地域研究の方法論をめぐり思考を深めることができたのであった。本研究科としては、かかるGPの活動を通じて築かれた、アメリカ研究・地域研究の専門家の人的ネットワークを活用しつつ、今後も、こうした講演会、ワークショップの開催を通して、所属院生のための教育・研究の機会を一層充実させていく所存である。

第二に、授業科目「国際地域文化プロジェクト研究」でのインターンシップ活動、その報告会としての「ミニシンポジウム」開催、そして、その成果を広く周知させるための「報告集」刊行の継続である。本GP実施期間におけるこれら一連の活動を通じて、本研究科は、中部地区における国際交流機関ならびにNGO、NPO等団体との協力・連携関係を大幅に強化することができた。本研究科は今後、その協力関係を活かし、これらの活動をさらに拡充することにより、所属院生が国際協力や多文化共生について理解を深め、さらには、世界の諸地域間の相互理解と共生の実現という課題に実践的に取り組むための機会を、より多く提供するものである。

第三に、NASSS 2011 国際大学院生セミナー（以下、「院生セミナー」と略記）への参加である。2010年度同様、研究科の授業の場を利用したNASSS基調講演者ペーパーの輪読等を通じて、充実した事前学習を進めるとともに、アメリカ研究領域M2院生には、「院生セミナー」において、修士論文の内容について英語で報告することを推奨する。NASSSの終了する2012年度以降については、NASSSを引き継ぐ形で、他大学での開催が予定されている「アメリカ研究夏期セミナー」への、所属院生（とくにアメリカ研究領域院生）による参加を督励する。

第四に、国内学会、研究会等での所属院生による研究報告の奨励である。本 GP 実施期間において、所属院生計 3 名が上記「院生セミナー」で報告を行い、それぞれの報告内容に対する忌憚のないコメントを得るとともに、同世代の博士後期課程院生によるハイレベルな報告を拝聴できたことは、当該院生が、その後、研究をより洗練・深化させるうえで貴重な経験となった。さらに、所属院生数名が、中部地区のアメリカ研究者の集う学外の研究会「名古屋アメリカ研究会」において、修士論文について報告を行ったことは、本研究科修了後も研究を継続していく上で大きな励みとなった。かかる成果をふまえ、今後も所属院生には、2011 年度「院生セミナー」はもとより、その他学外の学会、研究会等における研究報告に積極的に臨むことを期待したい。本学では、院生に対する各種研究助成の一環として学会発表、研究会等での研究発表を奨励する主旨で旅費および複写費(1 万円を上限)を補助しており、本研究助成の積極的な利用を奨励すると同時に、そのための外部資金獲得を推奨する。

第五に、所属院生による在外研究調査の推奨である。本 GP 最終年度に実施した同企画に対する助成対象院生数名について、若干の例を挙げれば、2010 年度修了生 1 名は、修士論文「マーシャル諸島イバイ島の人口過密と生活環境の悪化について—1970 年代から 1980 年代を中心に—」作成にあたって、ハワイ大学で収集した貴重な一次史料や、当該テーマの第一人者である現地の米国人専門家によるアドバイスを、質の高い研究成果へと結実させることができた。また、2011 年度修了予定の所属院生 2 名に関して言えば、米国人ジャーナリスト Harrison Salisbury に関するジョンソン大統領図書館とコロンビア大学図書館での資料収集、あるいは、アリゾナ州フェニックスで開かれたティー・パーティー運動関連の大規模政治集会での意見交換ならびに人脈作りにおいて、それぞれ充実した成果を得た。この両名には、かかる成果をふまえた NASSS 2011「院生セミナー」での研究報告をさらなる弾みとして、来春、高水準の修士論文を完成させることが期待される。以上の実績をふまえ、本研究科としては、本 GP 終了後、在外研究調査を対象とする外部資金を獲得する可能性について、学外の公募助成に関する情報を所属院生に提供し、同助成への応募を促すこととしたい。

最後に、院生による自主勉強会の実施である。2011 年度からは、所属院生から選ばれた運営委員を中心に、報告者の指名、ディスカッションの交通整理、その他雑務に至るまでのすべてが所属院生自身にゆだねられることとなる。また本勉強会には、上記第一、第三、第四、第五の点に関連して、事前学習会やリハーサル等の場として活用されることが期待される。

以上が、本研究科において 2011 年度から実施される恒常的措置の内容である。

なお、とくに上記、第一と第二の措置に関しては、今後、本 GP を推進してきた本学国際地域文化研究科の中において恒常的取組として展開し、そして、本研究科として、これらの取組が充実したものとして展開できるような環境を整えていく予定である。

加えて、本 GP の成果を将来的に継承・発展させる措置の一つとして、2011 年度に終了する上記 NASSS「院生セミナー」を本学において将来的に再始動させる可能性、また、そのための外部資金獲得の可能性についての検討を今後進めることとしたい。なお、NASSS「院生セミナー」がアメリカ研究に重点を置いてきた点に鑑みれば、再始動後の「院生セミナー」は、本研究科のアメリカ研究領域以外の所属院生による積極的な参加・関与を促すためにも、アメリカ研究にとどまらない、地域横断型のセミナーとして行われることが望ましいと考える。

以上の諸企画の実施、または、実施に向けた検討を進めることにより、本 GP の成果が発展的に継承されると確信するものである。そしてそうした基盤の上に、本 GP が育成を目指してきた、グローバル化時代における多文化共生社会の実現を担う、企業・自治体機関等における指導的な専門職業人、および、中・高等学校における幹部候補教員をより多く輩出するとともに、2011 年度における本研究科博士後期課程の設置に伴い有為な研究者の養成をも射程に入れ、本研究科が、国際地域文化研究・教育分野での中部圏における中心的役割を担うことができればと願うものである。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

<p>【総合評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された</p> <p><input type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された</p> <p><input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない</p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>学生の自主性を重視したアメリカ合衆国への派遣と、NASSS に代表される連携を軸とした教育計画は一定の成果をもたらしたと評価される。しかしながら、当初の計画であった「多文化社会対応企業人・教員養成プログラム」の目的に鑑み、例えば企業人と教員との養成システムの弁別など、技術的に工夫が必要であったにも関わらず、その点での認識が充分とは言えない。</p> <p>また、本教育プログラムの大学院教育への波及効果については確認できず、不明である。支援期間終了後の自主的・恒常的な展開については、財源措置が示されていない。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>学生の自主的な努力の側面を生かし、海外交流促進の刺激をもたらしたことは評価される。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>大学院教育プログラムは基本的に、何よりも教育スタッフの知恵とたゆまざる自己検証の努力を通じて改善を図って行くべきであり、その点で学外の研究会組織にあまり安易に依存する危険性を潜在させているプログラム構築には警戒すべきである。大学院教育の課題をより精緻に分析し、それを教育の改革にどのように結びつけるか、真摯な取組が求められる。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	: 海外大学共同による比較社会調査研究型教育
機関名	: 立命館大学
主たる研究科・専攻等	: 社会学研究科応用社会学専攻
取組代表者名	: 増田 幸子
キーワード	: 東アジア、社会調査法、地域間比較研究、社会政策・社会福祉

I. 研究科・専攻の概要・目的

立命館大学大学院社会学研究科応用社会学専攻（博士課程前期課程入学定員＝60名、後期課程入学定員＝15名、平成22年5月1日現在の在籍者数＝前期課程88名、後期課程44名）では、1972年の開設以来「現代社会が提起する諸問題を社会学と既存の学問諸分野との協同によって解明し、社会的に要請される実践的課題にこたえる研究者と専門職業人の養成」を目的・理念としてきた。本研究科の教員組織（平成22年5月1日現在）は、88名の専任教員より構成され、そのうち教授が58名、准教授30名で、全88名中、女性教員は17名（19%）、外国人教員は4名（5%）である。

本研究科では、博士課程前期課程に現代社会で必要とされる高度な知識と能力を身につけ、キャリアアップを目指すための「高度専門コース」と、大学や研究機関の研究員を養成するための「研究コース」を併設している。2007年度に施行したカリキュラム改革は、「国際化」「資格取得」「プロジェクト型研究」等をキーワードに進められた。このとき、従来の＜現代社会研究領域＞と＜人間福祉研究領域＞の2つの研究領域に「国際化」を基本とする＜国際社会研究領域＞を加え、3つの研究領域としている。＜現代社会研究領域＞には「社会形成」「社会文化」「環境社会」「メディア社会」「スポーツ社会」の研究系を、＜人間福祉研究領域＞には「福祉社会」「福祉実践」の研究系をおき、専門分野の研究を進めるための科目を配置している。教学の国際化を目指して2007年度より新たに設置された＜国際社会研究領域＞には「国際社会」「国際福祉」の研究系がおかれ、この研究領域の科目は基本的に英語で行われている。それぞれの研究領域に所属する院生は、3領域を中心に、研究科共通科目を履修しながら、複合的な研究をすすめることができる。すなわち、個々の指導教員の下で研究を深める研究指導を中核として、様々な専門科目の中から各自の研究テーマに即して必要な科目を履修し、修士論文作成へと繋げていく取り組みを行う。

本研究科の複合的な研究分野を統合する横断型のプロジェクト型科目として設置された「先進プロジェクト研究」では、複数の教員による集団指導と院生の参加という形で共同研究を進めている。プロジェクトとしては長期継続しつつ、各「先進プロジェクト研究」では、単年度の小テーマを掲げ、年次報告書を作成するなど、年度ごとに成果を重ねていく。博士課程後期課程においては、「先進プロジェクト研究」を継続し、年次ごとに研究テーマを設定して、さらに高度な研究活動を展開している。

さらに、資格取得に関しては、2007年度から社会調査の専門的知識と技能が修得できる「社会調査士・専門社会調査士課程」を設置している。

学位授与に向けた研究指導では、前期課程の場合、修士論文と学位授与にいたる研究指導プロセスとしては、①入学直後の履修指導、②履修モデルを参考にしたコースワークの履修、③修士論文執筆計画書の作成指導と提出（1回生6月末）、④修士論文構想発表会（2回生6月末～7月末）、修士論文を提出後、④口頭試問（2回生2月上～中旬）という流れで行われる。後期課程では、2回生6月に研究経過報告会を開催するとともに、毎年12月には研究報告書の提出が義務づけられており、頻繁に研究経過・成果について確認し指導していく体制が定着している。構想発表会や口頭試問は公開となっており、教員の指導体制は前期課程が主査1名、副査1名（研究コースは2名）、後期課程が主査1名、副査2名で、開かれた集団的な指導を目指し、実施している。

II. 教育プログラムの目的・特色

1. 本プログラムの目的とテーマ

グローバル化が著しく進む今日の世界では、国境を越えたグローバルスタンダードとしての共通性が求められながらも、他方その地域の文化や現状を理解し、地域的な特性をふまえた社会構築が必要とされ、そのような視野を備えた人材の養成が求められている。本プログラムはこのような課題に応え、欧米一辺倒でない社会像や、アジアの実態と行く末を考究しえる、複眼的視野を備えた人材、研究者を育てることを目的とする。このため英国・ランカスター大学、韓国・中央大学、立命館大学大学院社会学研究科、3大学による共同の取り組みとして研究型教育プロジェクトを設置し、①欧米社会を反映した現代社会科学における主流の社会理論を学ぶとともに、②現在のアジア社会の流動する状況を調査・研究し、その特性を把握する。また、国際的なチームによる調査・研究活動を通じて、③国際的に通用しうる社会調査メソッドを修得し、その成果を発信していける力を養う。これらによりアジアと欧米を結ぶ複眼的視野を養うとともに、実践的な調査スキルを備えて国際的に活躍できる人材・研究者を育成することを目指した。

2. 教育プログラムの概要

本研究科は2007年度から社会調査士・専門社会調査士課程を設置し、専門的調査スキルを備えた人材の育成に力を入れてきており、他方、国際化課題に応えるため＜国際社会研究領域＞科目群を設け、特に情報の受け取りと発信の力を育てる教学を展開してきた。本プロジェクトはこれらの取り組みを発展させ、高度化していくことを企図し、具体的な比較調査研究のフィールドと国際的な共同指導を得ることで、国際的通用性をもった共同研究・調査活動を展開していく試みであった。これらはそれまで過去数年間にわたる英国・ランカスター大学、韓国・中央大学との共同研究会などの取り組みの経験を基盤とした。

こうしたことから、本プログラムは当面、ランカスター大学、中央大学、本学社会学研究科、3大学による共同の取り組みとして行い、[理論フレームの学習・研究→比較調査・研究→まとめ→英語による情報発信]という一連の研究の流れを教育プログラム化し、海外複数大学の学生、研究者と共同で調査、研究を行い、その成果を発表する【比較社会調査・研究型教育プロジェクト】と、それを補う【社会調査メソッド修得】【国際的な情報発信能力養成】のサポートプログラムにより構成した。概要は以下のとおりである。

(1) 【比較社会調査・研究型教育プロジェクト】

[理論フレームの学習・研究→比較調査・研究→まとめ→英文での情報発信]という、一連の研究の流れを教育プログラムとして設置する。ここでの中心は、①日韓英3大学の教員の共同のもとに共同演習を設置し、比較研究の前提となる基礎理論およびアジア社会論を学ぶこと。②3大学の教員の指導のもと、日韓の学生がチームをくみ、自ら協議して調査・研究の設計と実施を行い、国際的な共同作業を経験すること。③開始時、中間時、およびプロジェクト終了時に日韓英3大学の学生・教員による合同研究会・報告会を行うこと、である。これらを通してアジアの現状と欧米の理論とを結びつけ、複眼的視点で日本およびアジアを捉えていけるような研究視野を養い、国際的に活躍できる実践的能力を養う。

(2) 【社会調査メソッドの修得】

①社会調査士・専門社会調査士課程科目を活用し社会調査の基礎的力をつけ、さらに国際的チームによる社会調査により実践的で国際的に通用しうる応用的な調査能力を養う。②また、調査研究のデータ蓄積と分析を促すため本研究科内に「社会調査センター」を設置し、サポートスタッフを配置する。③調査研究データは同センターにアーカイブ化し、共同利用可能なものとする。

(3) 【情報発信能力の養成】

調査研究を通して学ぶ実践的な語学運用能力を養うため、①「アカデミックライティング」等を受講し、早期に英語運用のための基礎力を形成する。②さらに英語を使用して運用される＜国際社会研

究領域>の講義科目を活用し、継続して外国語による情報取得と発信の力を高める。③また英国ランカスター大学と協力し、主としてインターネットを利用したメンター制度を導入し、日常的に情報発信能力のスキル養成をサポートする。④TV 会議システムを利用し、英語による日常的な研究交流を行い、研究成果を英語にて報告し、論文としてまとめることにより外国語による情報発信能力を身につける。

Ⅲ. 教育プログラムの実施計画の概要

1. 平成 20 年度

初年度の平成 20 年は主として以下のような本プログラムのインフラ整備とモデル作りを行う計画をたてた。

- ・韓国・中央大学と学生参加のもとに共同の予備調査を行い、調査進行モデル作りをすすめる。特に調査プロセスの手続き、対象の設定、共同作業の分担などを中心に設定する。
- ・中央大学と予備調査の共同報告会、および併せて院生研究会を開催する。
- ・後期までに中央大学と大学院共同学位プログラム実施に関する覚え書きを締結する。
- ・社会学研究科内に「社会調査センター」を立ち上げ、調査データのアーカイブ化、および調査のサポート態勢を構築するために要員配置を行う。センターは予備調査段階より稼働させる。
- ・また、センターの援助のもとに英語による研究交流のための TV 会議システムを立ち上げる。
- ・ランカスター大学との協力により「メンター制度」(注)を構築すると共に、ベーシックスキル学習用の語学運用科目を本プログラムに対応するようシステム化する。
- ・主に産業社会学部国際インスティテュート、英語副専攻の履修学生を対象に、本プログラムを視野に入れた大学院進学を促すための説明会を開催する。

(注)メンター (Mentor) : 助言者、援助指導者という意味で使う。ここでは具体的にランカスター大学のドクターコースの学生の協力により、英語による情報発信、国際調査の指導・援助を行うことを計画した。

2. 平成 21 年度

平成 21 年度は本プログラムをスタートさせ、併せて後期課程に継続されるプログラムの準備を行うこととした。

<第 1 セメスター>

- ・「特別演習 I」(個々人の履修指導)と「先進プロジェクト研究」(本申請における「比較社会調査・研究型教育プロジェクト」として実施)において、個々人の研究の進め方と全体のプロセスについての見通しを持たせるオリエンテーションを開催する。とりわけ情報発信力の強化と、社会調査技法の修得を促すよう指導する。
- ・本学・中央大学・ランカスター大学の教員による共同演習を開講する(本学と韓国で TV 会議システムで結び開講)。
- ・中央大学の院生との合同研究会を開催する。それを通し課題の設定を促す。
- ・メンター制度を稼働し、情報発信の円滑化を進める。

<第 2 セメスター>

- ・調査設計と予備調査に入る。中央大学のチームとは TV 会議システム等を介して調査設計を行い、課題に応じて現地調査に入る。
- ・中央大学と合同研究中間報告会を開催し、本調査に向けての枠組みの修正等を行う。

3. 平成 22 年度

平成 22 年度は調査のまとめと情報発信の作業をおこない、併せて後期課程での博士論文作成に向けた研究計画の指導を行うこととした。

<第 3 セメスター>

- ・本調査に入る。想定調査期間としては 10 月までを予定する。比較社会調査・研究型教育プロジ

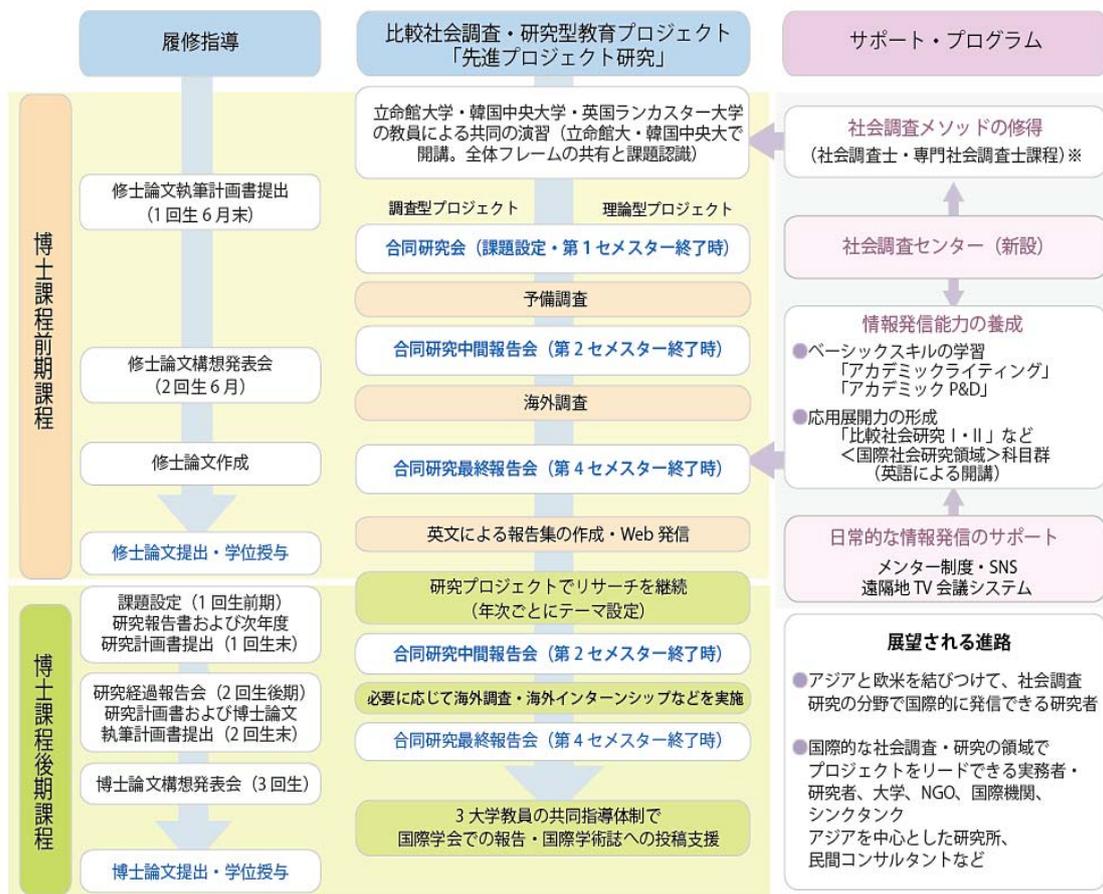
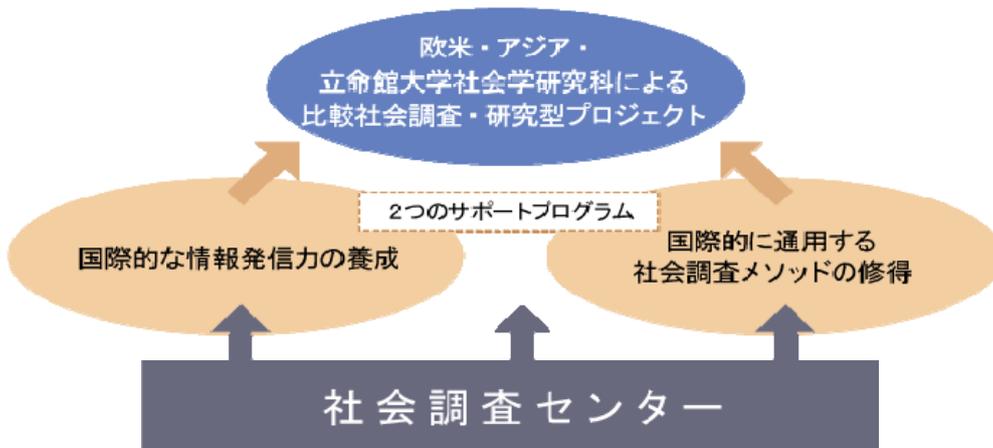
ェクトは「先進プロジェクト研究」として継続的に実施し、個々の学生に関する指導は「特別演習Ⅱ」として行う。

- ・社会調査センターは、調査データのストックと分析を補助する。

<第4セメスター>

- ・分析とまとめ、情報発信の準備作業を開始する。メンターとともに教員は学生の英文まとめ作業をサポートする。
- ・中央大学と合同研究最終報告会を開催する。報告後直ちに成果を報告集により公表する。
- ・博士課程後期課程への進学者の研究計画を提出させ、継続研究の課題と短期留学による海外教員の指導など、博士論文執筆までのスケジュールをアドバイスする。

アジアと欧米をつなぐ国際的な社会調査研究のスペシャリスト育成



IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

①教育プログラム

韓国・中央大学、英国・ランカスター大学等の教員による共同授業「先進プロジェクト研究(GP用)」(前期第1 Semester)を実施した。

- ・平成 21 年度(第一期生)、平成 22 年度(第二期生)に以下のテーマのもと 3 大学の連携のもとに共同授業を行った。講義は TV 会議システムを利用して行い、受講生は立命館大学、中央大学の大学院生の参加によって運営した。また毎年 4 名程度海外講師を立命館大学に招聘し、授業外も含め直接コミュニケーションがとれる講義も行った。
- ・立命館大学、中央大学、ランカスター大学間の数次にわたる協議により、統一テーマを「グローバル化のもとでの福祉国家－日韓を中心としたポスト福祉国家の行方－」と定め、ランカスター大学が主として欧米を中心としたグローバリゼーションやポスト福祉国家に関する理論動向の概要を紹介し、立命館大学、中央大学はそれらと関わり、変化する日韓社会の状況を家族、ジェンダー労働、福祉などの諸点から説明するという構成とした。
- ・これらに加え、欧米とアジアの知的ネットワークをつくるため、特に平成 21 年度はスリランカコロンボ大学の講師を迎え、南アジアの社会的格差の状況について講義を行った。また、平成 22 年度は英国・ウォーリック大学、ウィーン大学東アジア研究所、および台湾交通大学より講師を招聘し、グローバル化の中で進む地域の現状とその理論についての講義を行った。
- ・受講生は正規の GP 受講生(国際比較調査まで行う)と、任意の科目を履修できるオブザーバー制度を設けたが、平成 21 年度本科目の受講生(一期生)は、正規生 3 名、オブザーバー生 4 名の計 7 名(2 年次に 1 名正規生になる)、平成 22 年度受講生(二期生)は GP 正規生 4 名、オブザーバー生 2 名の計 6 名であった。中央大学は平成 21、22 年度とも約 5 名の受講生であった。

平成 21 年度講義実施状況例 (社会科学部研究科広報用「GP ニュース」第五号より)



平成 21 年度実施状況 4 月 9 日 (火) ~7 月 9 日 (火)

(Video-Link 表記 RU 立命館大学、LU ランカスター大学、CHU 中央大学)

	Date	Teacher	Topics	video-link
Ritsumeikan University Japan	07/04/09(Tue)	Prof. Takayuki Yamashita	Guidance ; extra lessons, schedules, how to study, registration, etc. (Guidance for only RU students including outlook for 2 years.)	NON
	21/04/09(Tue)	Prof. Ryozo Matsuda	Introduction to the Japanese Welfare State	RU→CAU
	28/04/09(Tue)	Prof. Takeshi Shinoda	Employment and social differentials under Neo-Liberalism	RU→CAU
Lancaster University England	07/05/09(Thu)	Dr.Chris Grover	Thinking about welfare regimes: three worlds of welfare capitalism?	RU→CAU
	08/05/09(Fri)	Dr.Chris Grover	Thinking about change in welfare states: regulation theory	RU→CAU
	12/05/09(Tue)	Dr.Chris Grover	Structures of inequality: political economy and culture	RU→CAU
	26/05/09(Tue)	Dr.Sue Penna	Globalization and Neo-liberalism	LU →RU・CAU
	02/06/09(Tue)	Prof. Bob Jessop	From the Keynesian Welfare National State to the Schumpeterian Workfare Postnational regime	LU →RU・CAU
Chung-ang University South Korea	01/06/09(Mon)	Prof. Kwang-Yeong Shin	Globalization and Social Change in South Korea	CAU→RU
	03/06/09(Wed)	Prof. Kwang-Yeong Shin	Development of Social Welfare in South Korea	CAU→RU
	05/06/09(Fri)	Prof. Kwang-Yeong Shin	Welfare Regimes in East-Asian Countries	CAU→RU
Kyoto koka Women's University Japan	16/06/09(Tue)	Dr. Carolyn Wright	Gender and Family in Japan	RU→CAU
	23/06/09(Tue)	Dr. Carolyn Wright	One-parent Families and Welfare	RU→CAU
Chung-ang University South Korea	02/07/09(Thu)	Dr. Kyoung-Hee Kim	Family and Work in the Era of Globalization	RU→CAU
	03/07/09(Fri)	Dr. Na-Young Lee	Women in Transition in the Era of Globalization: Marriage, Migration, and Gender	RU→CAU
University of Colombo Sri Lanka	07/07/09(Tue)	Dr. Subhangi Herath	Forms of Social Inequalities prevailing in South Asia (with specialreference to Sri Lanka)	RU→CAU

②社会調査メソッドの修得と情報発信力

社会調査メソッドの修得、および情報発信力を養成するため以下の履修モデルを作成した。個々の受講者間で社会調査メソッドの習得状況の差が存在していたので、このような履修モデルをもとに個別に履修指導し、必要な力の養成に努めた。これらの講義は社会学研究科院生全体にも概ね提供されるので、このモデルが自己の能力形成のモデルとして役割を果たすことにもなった。

前期課程履修モデル

科目区分	1回生		2回生		単位
	1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	
指導科目(必修)	特別演習Ⅰ④(通年)		特別演習Ⅱ④(通年)		10
				特別研究②(後期)	
実習・プロジェクト科目群	先進プロジェクト研究④(GP用クラス、通年)		先進プロジェクト研究④(GP用クラス、通年)		8
語学運用科目群	資料文献研究ⅠA②				6
	アカデミックライティング②(院生用クラス)				
	アカデミックP&D②(院生用クラス)				
専門社会調査士科目	社会調査研究Ⅰ②◎	社会調査研究Ⅱ②◎			10
	情報処理統計学Ⅰ②	情報処理統計学Ⅱ②◎			
	社会統計研究②				
研究科入門科目	社会学研究法(研究)②または社会学研究法(高度専門)②	(現代社会研究②)(人間権社研究②)			2
国際社会研究領域科目		<国際社会研究領域の場合>国際社会研究②	比較社会研究Ⅰ②	比較社会研究Ⅱ②	4または6
	科目の横の○の中の数字は単位数を表す ◎専門社会調査士資格取得のための必修科目				合計 40 または 42

さらに、第1 Semesterで養成した社会調査メソッドの基本的知識と情報発信力をもとに、後期第2 Semester時の「先進プロジェクト研究(GP用)」において、次年度の調査課題に即した諸外国の先行事例調査をシュミレーションし、また国際調査の従事者をゲスト講師に招くなどを通し国際比較調査の模擬演習と調査設計を行った。またTV会議システムを利用し中央大学院生と調査設計に関する研究交流も行った。

③メンター制度

情報発信力、および国際調査研究の能力養成のためメンター制度を導入し、第2 Semesterから運用を開始した。平成21年度はランカスター大学メンター4名、22年度からはウォーリック大学からもメンターが加わり、ウォーリック大学3名、ランカスター大学1名によりメンター制度が運用された。メンター制度は、毎週研究関心や討議事項を英文で記したジャーナルの交換と週2時間以上のSkype等によるやり取りを内容とし、やりとりの履歴についても定期的にGP受講生からの報告を義務づけ、調査設問の作成、英語版調査票の確定や、英語による調査データ分析論文の執筆およびGP報告会での報告などのサポートが行われた。この運用と業務内容に関しては詳しい取り決めをランカスター大学、ウォーリック大学との間で行った。

④予備調査と日韓の研究交流

平成21年度予備調査は、9月7日から9日までの3日間、韓国・中央大学、サンミョン大学の協力のもと行われた。主な目的は、韓国における種々の社会的問題（特に、若年層を取り巻く問題）を把握し、次年度に実施する日韓比較調査のための予備的知識を得ることであった。3日間の予備調査では、ソウル市内等の各種青少年支援施設（仁川市青少年女子シェルター「付設仁川危機青少年教育センター」等）やホームレス支援施設（「聖公会ホームレスタシソギ支援センター」、「ソウル市立タシソギソウル駅相談所」）などを見学し、職員へのインタビュー調査を行った。

平成22年度は、9月10日から9月11日の2日間の日程で、中央大学との研究交流会および韓国予備調査を実施した。中央大学との研究交流会では、第二期生が次年度実施の日韓国際比較調査において調査を希望するトピックについて英語による発表を行い、討議した。予備調査(9/11)では、韓国の移住労働者労働組合本部を訪問し、聞き取り調査を行った。多くの移住労働者が実際に生活する東大門周辺地域を見学することで、移住労働者たちが置かれた現状について直接学ぶことができた。

⑤中間報告会の実施と研究交流

参加院生相互の研究関心と研究交流を深めるため中間報告会を実施した。またあわせて実際の調査を進めるための調査検討会を開催した。

中間報告会はそれぞれの研究テーマの報告という形態を取り、立命館大学、韓国・中央大学以外にランカスター大学メンターの報告も行った。この中間報告会は一般の院生も参加しうる英語を共通言語とした院生合同研究交流会（院生カンファレンス）の開催形態とし、平成21年度は中央大学、平成22年度は立命館大学にて開催された。平成21年度研究交流会では計7本の報告とそれぞれへの相互の院生によるコメント、討論が行われ、立命館大学院院生はこのうち2本報告した。この研究会の成果は、"2010 International Graduate Workshop"として英文の冊子にまとめ公刊した。また平成22年度研究交流会では、GPの結果報告以外、計10名の院生の報告が行われ、このうち立命館大学院生は5名(GP受講生2名)を占めた。この研究交流会の成果はについても"Contesting the Social: New Realities, Next Society"として冊子にまとめ、公刊した。

⑥調査

本調査は、日韓の都市部若年層の比較調査として企画された国際調査であり、平成22年7月下旬から8月初頭にかけて、日本・韓国両国の首都圏（東京・ソウル）に在住する20代から40代の

男女を対象として実施された。

本調査の企画・設計は、日本・韓国の調査チームが合同で行った。このうち、日本側のチームは、本 GP プログラム一期生（平成 21 年度～平成 22 年度受講生）および教員・ポストドクトラルフェローによって構成された。韓国側のチームは、中央大学大学院社会学科に在籍する大学院生から応募した参加者と教員から構成された。

本調査は両国における住民基本台帳・選挙人名簿等台帳の閲覧の困難さ、また調査費用の面を考慮し、インターネット調査法を用いて行われた。調査対象者は、後述する実査委託先が保有するアクセス・パネルに登録する登録者から、上記の条件に合致する者を抽出する形で選出した。実査は日本（電通リサーチ社、日経リサーチ社）韓国（Korea Data Network 社、Research Plus 社）両国でそれぞれ 2 社に委託し、それぞれ有効回収標本約 1000、計 4000 人にて実施した。

共同の比較調査のプロセスは以下の通りである。

- 1) 調査の実施：5月初頭までに日韓で提案する設問を決定。6月に学内の「人を対象とする研究倫理審査委員会」に申請。7月審査合格。7月下旬から8月上旬にかけて日韓で調査を実施した（日韓調査委託先2社ずつ、計4社に委託。計画標本数各1000ずつ、総計4000人）。
- 2) 分析のプロセス：8月、日韓言語版データを交換し予備的分析を開始。ランカスター大メンターと変数名値のラベリング等について意見交換したうえで、11月英語版データを日韓共同で作成。本格的比較分析開始、2月上旬までに個々人の分析を終了した。
- 3) 情報発信：2月前半までに個々人の分析結果を英語化し、メンターと意見交換。2月27日GP報告会を開催して報告、メンター、および韓国側との議論を行った。
- 4) 調査まとめ：“GP Conference 2011：Data Analyses of 2010 Japan-Korean Cross-National Social Survey” を発刊した。

⑦GP 報告会の開催

2011年2月27日（日）、立命館大学において英語を共通言語としたGP報告会を開催した。ここには中央大学より教員4名、院生6名が参加、またランカスター大学より教員1名、メンター1名、およびウォリック大学よりメンター3名が参加した。立命館大は多数の教員、院生が参加した。

立命館大院生3名、中央大学院生4名により調査報告が行われ、それぞれの報告にはメンターによりコメントが行われた。その後フロアの教員も交えて質疑討論が行われた。またこれとあわせ、第二期GP受講生を中心に国際院生カンファレンスを開催した。立命館大学4名、中央大学3名、ランカスター大学1名(メンター)、ウォリック大学2名(メンター)が報告した。フロアにも多くの院生が詰め掛け、相互の院生レベルでの研究交流が促進された。GP報告会および院生カンファレンスは公開のもとに行われ、約70名程度の参加を得た。

尚、一期生、二期生の成果報告は以下の報告書を公刊することにより行われた。

報告書

平成 21 年度

1. 第一期生中間報告 "2010 International Graduate Workshop"

平成 22 年度

1. 第一期生調査結果報告 “GP Conference 2011：Data Analyses of 2010 Japan-Korean Cross-National Social Survey”
2. 第二期生中間報告 "Contesting the Social; New Realities, Next Society"
3. 組織的な大学院教育改革推進プログラム実施報告書：『海外大学共同による比較社会調査 研究型教育－アジアと欧米をつなぐ国際的な社会調査研究のスペシャリスト育成－』（第一期生最終報告論文所収）

⑧教育インフラの整備

1) TV 会議システムの設置

海外大学提携プログラムを実施するため、TV 会議システムを立命館大学、韓国・中央大学に設置した。これにより TV 講義、調査打ち合わせをはじめ運営に関する会議などを行うことが可能となりプログラムの進行を円滑に実施することができた。英国・ランカスター大学、ウォーリック大学などとも既設置設備を利用し TV 会議システムによる講義、および会議を行ったが、この経験から海外および国内他大学との教育連携事業が進み始めている。

特に、韓国・中央大学とはメディアや福祉などいくつかの分野での教学提携の議論が開始され、また DMDP 時の面接補助にも利用されるようになっており、両大学間の強い教学提携が生まれている。このため平成 21 年度には立命館大学社会学研究科と中央大学社会学科との相互交流を柱とする教学提携の取り決めが交わされることとなった。

2) 社会調査センターの設置

国際比較調査を円滑に実施するため社会調査センターを設置し、最終的には 2 年間、ポスドク 1 名、専門契約職員 1 名を配置した。このことにより調査のデータ集積や分析のサポートが進み国際比較調査の成果を高めることができた。また、特に英語、韓国語の堪能な人材を配置したが、このため GP プログラムはもとより、留学生および院生の海外研究留学など国際的な教学支援の機能も担うことができ、大学院教学の国際化に重要な機能を果たすようになった。

2. 教育プログラムの成果について

(1)教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

博士後期課程院生 2 名に関して以下の成果が上がっている。特に本教育プログラムが国際化と調査手法の修得を柱としたことから、社会調査メソッドを活用した調査研究の展開と国際学会・研究会での報告に著しい効果が表れている。これらの研究活動の質量とも他の社会学研究科院生を圧倒しており、本プログラムにより研究が活性化されていることが示されている。尚そのうち 1 名は、そのような研究活動の評価により日本学術振興会特別研究員に採択されたことも特筆すべき成果と言える。

(2)院生に対する教育効果

博士課程後期課程院生 2 名 (A・B) の実績 :

<2010-2011 年>

A

- ・英語による国際学会・研究会報告 3 (うち 1 つは海外学会での報告)
- ・国内学会・研究会報告 2
- ・ポスター発表による学会研究会報告 3
- ・学術雑誌、著作における論文 3 本(うち 1 本は海外で公刊)
- ・調査報告 2 本

B

- ・英語による国際学会・研究会報告 2
- ・国内学会・シンポジウム等における発表 1
- ・学術雑誌における論文 3 本
- ・その他 研究報告 2 本
- ・2011 年度日本学術振興会特別研究員(DC2)採択

また、本プログラムの受講を介して、ランカスター大学に DMDP 生として 1 名が留学した。他方、立命館大学社会学研究科では、平成 22 年度より韓国・中央大学からの DMDP 生 1 名を本プログラム

に受け入れており、国際化教学の起爆剤としての意味を果たすようになってきていることも重要な成果である。さらに本プログラムが魅力となって、この間海外大学院などを修了した高い英語レベルを持つ院生が複数名入学してきており、このことも本プログラムの成果として挙げられる。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

本プログラムの成果は社会調査メソッドの修得を含めた国際化教学の展開にあったと言える。この成果を社会学研究科全体に波及していく必要がある。そのため以下の課題が存在する。

第一に、情報発信力の強化とその能力と研究力との結合である。既にカリキュラムのなかに情報発信力に関する科目は設置されているので、課題はそこで習得する情報発信力を研究力と結びつけていくことにある。第二に、本プログラム院生に提供されていた国際的な研究交流などの機会が院生全体により多く提供される必要がある。第三に、社会調査メソッドの習得を院生全体の学ぶべき共通ベースとして充実させていく必要がある。

このため本プログラムを継続して運用していくことを柱にしながら、今後院生全体にその成果を享受し得るように、本プログラムの運用と教学内容を柔軟化しより多くの院生が利用できる形態に拡大する。またメンター制度など、国際化教学の成果の中で活用し得るプログラムは、本プログラムの院生以外にも可能な限り適用していくことを計画している。このため具体的には以下のような計画を策定しその実施を開始している。

(2) 2011年度以降の取組についての計画

①取組目的

2010年度まで文科省の事業支援によって行われていた「海外大学共同による比較社会調査研究型教育（GPプログラム）」を引き継ぎ、ポスト GPプログラムとして継続的な調査、研究教育プログラムを実施する。特にポスト GPプログラムとしてこれまでの取り組みを社会学研究科全体により広げたものとするため、院生の参加形態を柔軟化し、参加者を拡大し、海外提携大学との共同の調査、研究に参加する機会を拡大する。また国際化のよりいっそうの展開を図るため参加大学や取り扱うテーマを広げることを図り、院生の多様な教学ニーズに応えるようにし、グローバル化時代に対応した、複眼的視野をもち、国際的な社会調査メソッドを備えた人材、研究者を育てる。

②取組概要と実施体制・全体計画

- 1) 立命館大学社会学研究科、韓国・中央大学、英国・ランカスター大学、ウォーリック大学を主とした教員による共同演習を継続開講する。講座は本学と韓国・中央大学で開講し、TV会議システムにより各大学を連結する。
- 2) 中央大学のチームと日韓比較調査を行う。本調査にはランカスター大学、ウォーリック大学院生もメンターとして参加し、国際共同研究の経験を拡大することを企図する。また課題に応じて教学連携の議論が開始されている韓国・西江大学など韓国、および台湾の大学との共同調査も行うことも予定する。
- 3) 従来第2 Semesterで行っていた国際比較調査のための講義形態を変更し、必ずしも次年度比較調査研究に参加しない学生も受講を可能とし、幅広く国際調査のプロポーザルを描ける能力の養成を目的としたものにプログラムの性格を拡大、変更する。
- 4) 情報発信力の強化のため、国際的研究に関わる院生にメンター制度を適用していくことを計画する。
- 5) 海外大学参加のもと、毎年合同の国際的研究報告会を行い、その成果を英語論文にまとめ公開する。この国際報告会への院生の参加、報告を促し国際的な研究活動の足がかりとしていく。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

①GP 専用ホームページ

- ・ GP 専用ホームページ開設（平成 20 年 12 月）
GP 教育理念、社会学研究科教学展開、GP プログラム概要、履修プロセス、受講生募集要等を掲載
- ・ GP ホームページ上に“GP Magazine”開設（平成 21 年 2 月）
受講生紹介、シラバス、参考文献、イベント、GP ニュースを掲載

②GP ニュース

- ・平成 21 年 5 月 13 日第 1 号発刊、以後平成 23 年 3 月 17 日まで 26 回発行。GP ニュースは GP ホームページ“GP Magazine”に掲載したほか、学内掲示板に掲示
GP 講義および受講生の感想、GP 講師による研究会・大学院 GP 中間研究報告会・韓国予備調査・GP 報告会等について実施状況の報告等を掲載

③各種説明会、海外大学訪問時用の説明資料を作成

- ・日英韓中 4ヶ国語による GP 概要説明用のパワーポイントを作成（受講生募集説明会、平成 21 年 12 月の東アジア学術共同体創設のためのシンポジウム、韓国・中央大学、英国・ウォーリック大学、オーストリア・ウィーン大学訪問時のプログラム概要説明等の機会で使用）

④各種中間報告書

- ・『大学院教育改革支援プログラム 海外大学共同による比較調査研究型教育～アジアと欧米をつなぐ国際的な社会調査研究のスペシャリスト育成～ 2009 年度（平成 21 年度）活動状況まとめ』作成、学内および関係諸機関に配布
- ・『実施中間報告書 「大学院教育改革支援プログラム 海外大学共同による比較調査研究型教育～アジアと欧米をつなぐ国際的な社会調査研究のスペシャリスト育成～」』作成（平成 23 年 1 月）、平成 22 年度 GP 合同フォーラムで配布
- ・大学院 GP 中間研究報告会（平成 22 年 3 月）の報告内容を“2010 International Graduate Workshop”に編集（英国・ウォーリック大学、ランカスター大学訪問時にプログラム概要説明用に使用）。

⑤最終報告

- ・GP 報告会（平成 23 年 2 月）の報告論文を“GP Conference 2011 Data Analysis of 2010 Japan-Korean Cross-National Social Survey”に編集、報告会当日に参加者に配布ののち、学内および関係諸機関に配布（平成 23 年 3 月）
- ・GP 実施報告書を作成し、学内他研究科、他大学 GP プログラム、関西の社会学系大学院研究科等に送付（平成 23 年 3 月）

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

本プログラムが今後の大学院教育に関して与え得ると考えられるものは、比較的 low コスト運営経費のもとで国際化教学の展開を行いうるモデルとなりうること。また欧米とアジアをつなぐ国際的な教学連携の携帯を提示し得たことであると考えられる。この点から考える本プログラムは、

- 1) TV 会議システムを通じた海外大学との共同の研究、教育の取り組みの実施
- 2) 情報機器を生かした海外メンター制度の導入

3) フィールドをアジアに置き、アジアの大学と提携しつつそこに欧米の大学の参加を促す

という点に主な特徴を見出すことができ、一つは情報機器の発展を基盤とした、コストを抑えた国際化教学の展開の可能性を示せたことであり、他方ではアジアをベースとした国際化教学の展開の枠組みの方向性を示せたことである。このいずれも今後の大学院教学の展開に影響を与え得ると考える。

1) に関して述べれば、従来 TV 会議システムを本格的に運用して海外大学と共同の取り組みを行っている例はあまり見られず、この取り組みを幅広く公知することによって実際の海外渡航を伴わなくても多様で密接な日常的な国際化教学の展開が行える可能性についてのモデルを示し得ていると考える。特に経費を格段に押さえることが可能であり、国際化教学の新しい展開を可能とするであろう。事実立命館大学でもこのような TV 会議システムの設置が進みつつあり、本プログラムを参考にした教学の取り組みがいくつか開始されている。TV 会議システムは多様な可能性を有していると考えますが、その運用については未だ今後の課題となっており、本プログラムの方法は新しい試みとして運用の可能性について一つの指針を与えることができると思われる。

2) に関して述べれば、国際的研究の展開には海外研究者との日常的な意見交流が必須である。このような研究交流は早期の段階から経験しておくことが必要であるが、留学などの多大なコストが必要であった。メンター制度はスカイプなどの情報機器を利用し、低いコストでこの意見交流を可能とするシステムであり、この効果は絶大である。このような制度は情報機器の発展によって可能となるが、本プログラムでの運用は先駆的試みであり、この運用について公知することで大学院教学の国際的展開に影響を与えうると考えられる。社会学研究科でもその効果を評価し、その拡大的運用を計画中である。

3) に関して、本プログラムは、アジアをフィールドにそこを主体に欧米の数大学の参加を求めていくという国際化教学の一つの方向性を計画した。このことは今後のグローバル化の展開の方向に日本という地政学的立地を基盤として研究していく上で重要な方向であると考えられる。それとともに、アジアの諸大学とは直接交流も、時間的、財政的コストが安く、日常化し得る点で意味を持っている。これに欧米の大学を情報機器を利用してリンクすることにより一つのシステムを作ることができるが、このような枠組みは海外諸大学の参加を容易にし、且つ国際化教学のプログラムの焦点を明確にするという点で優れていると考えられる。従ってこの枠組みやそのためのシステム設計の方法を公知することにより、国際化教学の展開の一つの方向性を示し得ることができ、大学院教学の国際化の展開の一つの方向を示すことに貢献し得ると考える。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

本プログラムは社会学研究科の国際化教学の推進のために今後も重要な柱となると位置づけられている。そのため本プログラムは継続発展して遂行していくことが決定されており、そのため以下の予算措置を執ることとしている。

立命館大学にはすでに GP 支援期間終了後も継続して 2 年間プログラムを続ける予算措置（教育力強化予算制度による）が設定されており、GP 最終年度運用予算の半額程度の補助が予定される。本プログラムの継続はこの予算措置を活用して行うが、平成 23 年度は 947 万円の支援予算が決定されている。この予算額はプログラムの運用に関わる予算に充当するが、他に本プログラムで重要な役割を果たしている社会調査センタースタッフに関して、新たにその強化と国際化教学への対応を行うため、従来のポストクとして配置されていたもの 1 名を助教として雇用し配置し直す措置をとった。このことから本プログラムが大学院の国際化教学にもより一層の波及効果を持たせ得ると考えている。

また社会学研究科院生全体に国際化教学の一層の推進を図るため、国際院生カンファレンスに関する開催費用の補助を教学展開の支援として行うこととしている。

以上のようにプログラムを継続していく予算措置が行われているが、今後の展開に応じて經常予算化し、本プログラムが社会学研究科教学全体に波及するものとなることを計画している。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

<p>【総合評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された</p> <p><input type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された</p> <p><input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない</p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>「複眼的視野を備えた国際的研究者を養成する」という教育プログラムの目的に沿って、TV会議システム、国際比較調査、海外メンター制度などの計画が着実に実施され、取組を実施する前の課題であった低コスト型大学院国際化教育が改善されるなど大学院教育の質の向上にある程度貢献している。</p> <p>特に、大学院生の研究活動発表数は大きく向上するなどの成果が得られている。しかしながら、顕著な効果を上げた大学院生は少数であったことから、更なる充実が望まれる。</p> <p>また、海外の大学との共同取組について実施状況や成果がある程度検証されており、更に改善・充実を図ることにより、今後の発展が期待される。支援期間終了後の実施計画については、予算措置に取組むなど、十分検討されている。</p> <p>情報提供については、専用ホームページ、ニュース、シンポジウムなどの内容が充実しており、教育プログラムの成果が分かりやすく公表されている。しかし、広く国内外の社会に公表する面での取組は十分だったとはいえない。</p> <p>低コスト型大学院国際化教育についてはある程度実績があり、ある程度波及効果が期待される。</p> <p>支援期間終了後の大学による自主的・恒常的な展開については、大学としての予算措置が講じられるなど、ある程度の措置が示されている。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>「海外の連携大学の協力を得て進める研究型教育」は、国際的な調査研究者養成の優れた教育モデルとして高く評価できる。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>本教育プログラムに参加する大学院生の確保の更なる具体化に向けた検討が望まれる。</p> <p>「国際比較調査手法」や「大学間共同・連携・交流」の効果向上については、コスト・パフォーマンスや手法の汎用性などの面から更なる具体化に向けた検討が望まれる。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 国際協力の即戦力となる人材育成プログラム
 機関名 : 立命館大学
 主たる研究科・専攻等 : 国際関係研究科・国際関係学専攻
 取組代表者名 : 板木 雅彦
 キーワード : 平和構築、国際協力、経済開発

I. 研究科・専攻の概要・目的

国際関係研究科は、学則により、現代社会を国際的な視点から解明する国際関係学の研究者や、国際社会で活躍し日本の国際化をリードする高度な知識を備えた職業人を養成することを目的とし、1992年4月の創設以来、グローバルな国際協力のニーズに対応すべく不断に教育プログラムの改善を行ってきた。

特に2003年度からは、国際関係の新たな変化と展開に対応し、他大学の国際系研究科に先駆けて「グローバル・ガバナンス」、「国際協力開発」、「多文化共生」そして「GCP(Global Cooperation Program)」の4つの学際的な履修プログラムを設けた。「グローバル・ガバナンス・プログラム」は、グローバル化の下で顕在化している、地域・民族紛争やテロ、環境・生態系の破壊といった諸問題とその解決に焦点を当てている。「国際協力開発プログラム」は、経済開発や環境・生態系の保全、人権保護といった課題やそれらの解決のための実践的取り組みに焦点を当てている。「多文化共生プログラム」は、宗教対立や文化的軋轢、並びにこれらの問題に対して多様な文化や異なる宗教の共存・共生を図る可能性の研究にチャレンジしている。さらに「GCP」は、上記3プログラムを横断・網羅する形で、英語のみによる専門科目の履修および論文指導を通して修士学位の取得を可能にしている。2008年度からは同課程修了者の要望に対応して英語による博士学位取得のコースも開設している。

本研究科はまた、国際感覚の養成と語学力強化の観点から、アメリカン大学をはじめ海外6大学院との間で、DMDP (Dual Master Degree Program: 最短2年間で2つの大学院で同時に2つの修士号を取得する履修プログラム) を締結し、大学院生の国際的な派遣や受け入れをかねてより積極的に行ってきた。

2005年からは、実務教育を通じた実践的な専門スキル習得重視を目的に、国際連合を始めとする現職国際機関職員や客員教授の明石康氏、国際金融の専門家である行天豊雄氏等の専門家、および国際機関出身等の実務家教員によって運営される「国際機関ワークショップ」を創設した。研究科創設以来、海外における多様なインターンシップも実施してきている。

このように、本研究科は、グローバル化の進展に対応して数々の先駆的な試みを実践し、特にDMDP経験者からは国際機関職員や大学教員、またGCP修了者からは帰国後国際舞台で活躍する留学生を多数輩出するなど、目覚ましい成果を挙げている。

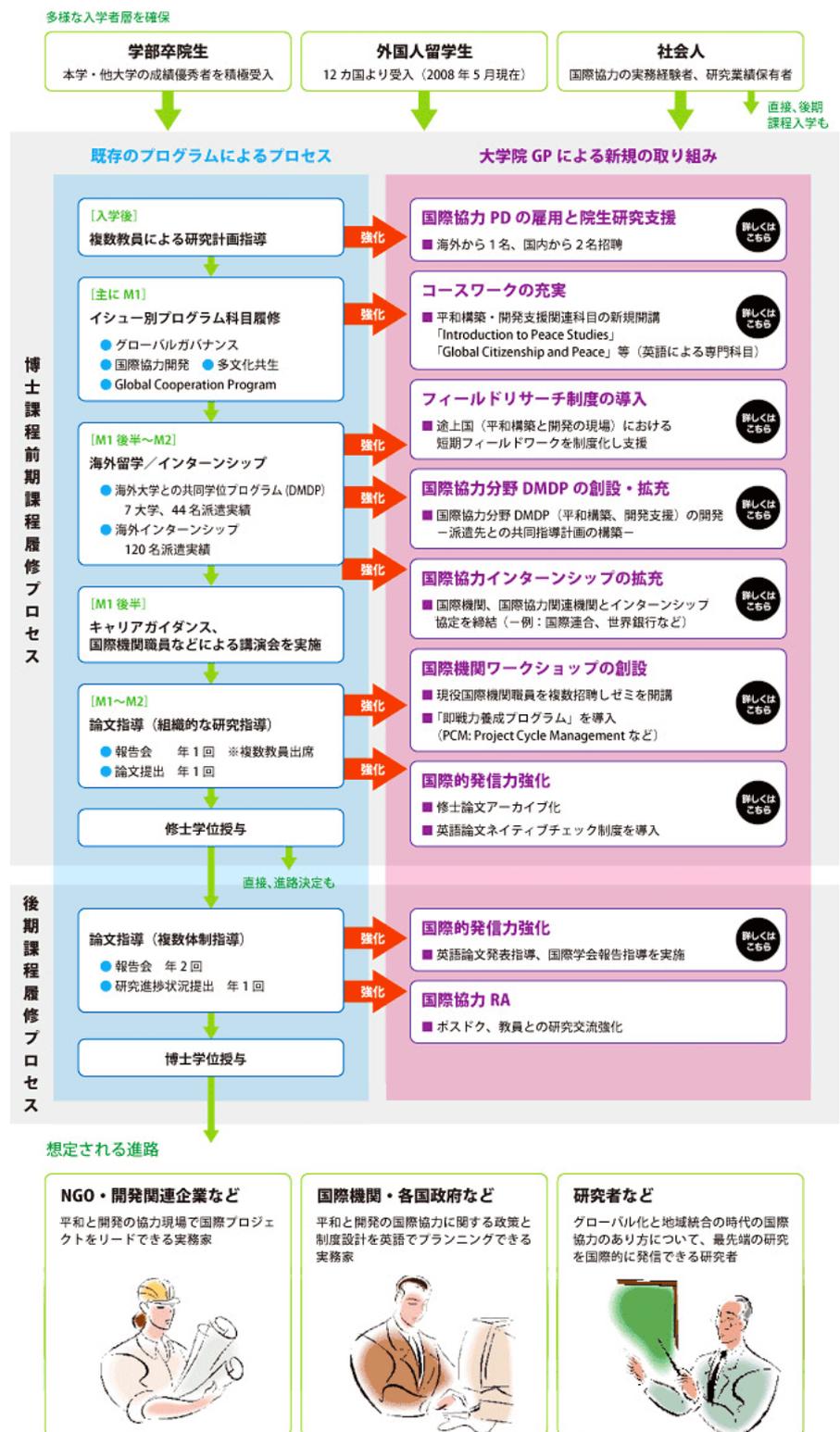
II. 教育プログラムの目的・特色

本教育プログラムの狙いは、多様な層から院生を受け入れ、博士号取得まで一貫した体系的教育・研究指導を行うとともに、留学や実務経験を積ませることを通じ、高度の専門職業人、あるいは研究者として、将来国際協力の舞台で即戦力となる人材を育て上げることにある。具体的には、大学院生の国際的発信能力や実践的コミュニケーション能力の強化を通じて、国際協力のなかでも、特に平和構築や開発支援にかかわる実践と有機的に連携する専門的人材、これらの分野で即戦力として活躍できる専門的人材をより多く育成・輩出することを目的としてきた。

Ⅲ. 教育プログラムの実施計画の概要

プログラムでは、以下の5つの点に重点を置き、従来のそれを発展・拡充させることを目指した；

- ① 平和構築や開発支援関連のGCP 科目およびネイティブの専任・客員教員による専門科目の拡充
- ② 国際的発信能力強化のための、国際的にリクルートされたポストドクとの研究協力や専門チューターの配置を通じた、大学院生の英語論文作成や海外での学会報告・国際ジャーナル投稿の支援
- ③ DMDP 提携大学の拡大やDDDP（共同博士学位プログラム）の締結等を通じた大学院生の海外留学支援体制の拡充
- ④ 現役の国際機関職員やOB、国連出身等の実務家教員によって運営される国際機関ワークショップ、およびJICAやJETROなど学術交流協定を締結している公的機関から派遣される客員教員によって主導される、実践的な講義・演習プログラムの拡充と強化
- ⑤ 実務経験と実践的スキルの習得を目的とした海外インターンシップ、特に世界銀行や国連など平和構築や開発支援に関わる国際機関におけるインターンシップ機会の一層の開拓とニーズに応じた不断の改編、大学院生の国際機関への就職支援



Ⅳ. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか
 この間の本プログラムでの取り組み・実施状況と、それぞれが現時点で大学院教育の改善・充実に果たしている成果について、プログラムの重点課題としている上記5つの項目ごとにまとめると、以下の通りとなる。

なお、それぞれの項目で言及する具体的な取り組みと、実施状況、参加者を、年度ごとに表1にまとめた。

表1： 国際関係研究科 大学院教育改革推進事業（GPプログラム）における取り組み一覧

正規授業			
プログラム	2008年度	2009年度	2010年度
国際機関ワークショップ	特別講義3回(PCM研修含む) 外部講師招聘先：UNHCR, JICA, UNDP	特別講義3回(PCM研修含む) 外部講師招聘先：UNHCR, JICA, UNDP	特別講義2回(PCM研修含む) 外部講師招聘先：JICA, UNV
	参加者:のべ130名(受講生:13人)	のべ202名(受講生:17人)	のべ63名(受講生:8人)
ネイティブによる専門科目の拡充	4科目(外国人客員教授:4人)	4科目(外国人客員教授:4人)	4科目(外国人客員教授:4人)
(Special Studies on Global Cooperation-I)	受講生:合計31人	受講生:合計8人	受講生:合計28人
JICA, JETROの職員を講師とする特殊講義	2科目(講師はJICA・JETROから各1名)		
	受講生:合計15人	受講生:21人	受講生:11人
Dual Master Degree	ISS:1名	ISS:1, London大:2, Glanada大:2, York大:2, American大:1(計8名)	Granada大:1, York大:3(計4名)
インターンシップ	13人	11人	5人
主な受入れ機関	日本スペイン文化経済交流センター, JETRO, UNV, UNOCHA, 地球環境センター ほか	アジア防災センター, JICA, 平和安全保障研究所, グラミン銀行 ほか	UNV, 国際交流基金, JETRO, JICA
フィールド・リサーチ	開講準備	インドネシア:ジョクジャカルタ 地震被災地:1名	バングラデシュ:クルナ県 サイクロン・アイラ被災地:1名

課外の活動			
プログラム	2008年度	2009年度	2010年度
実施体制	プロジェクト・マネジャー1名, ポストドク研究員1名, 事務員1名	ポストドク3名(うち1名カナダ人)(2名分給与は学内予算)、 プロジェクト・マネジャー1名、事務員1名	
		院生サポート・プログラムの 企画・立ち上げ	院生サポートプログラムの拡充
環境整備(広報)	ホームページ(和文)作成、 プログラム告知用ディスプレイ・ 掲示板設置 など	GP活動紹介ブックレット作成 (和・英)	ホームページ(英文)作成、 プログラム告知用立て型掲示板設置
国際キャリアフェア (キャリアオフィス共催、全学対象)	○	○	○
ポストドク・オフィス・アワー		週1コマ(4人)	週3コマ(1人/1コマ×3)
		留学生向け日本語教室 兼(隔週)	
平和構築キャリアセミナー		4回	6回(12月末時点)
		参加者: のべ135名	のべ147名(10/12時点)
国際協力・合同ワークショップ		2回	2回(10月時点)
		参加者: のべ24名	参加者: のべ43名(7/13時点)
院生研究会・読書会		7回	3回(10月時点)
		参加者: のべ33名	参加者: のべ11名(7/7時点)
国際シンポジウム/ ワークショップ1		国際WS[持続可能な平和構築に 向けて](6月)	「新しい平和学のパラダイム構築を 目指して」(11月)
		参加者: のべ30名	参加者:
国際シンポジウム/ ワークショップ2		「現代世界政治における秩序と正義」 (3月)	「持続可能な平和構築に向けて」 (1月)
		参加者: のべ31名	参加者:

① 平和構築や開発支援関連のGCP科目およびネイティブの専任・客員教員による専門科目の拡充

- a) 英語のみによる専門科目の履修と論文指導を可能にしている GCP プログラムにおいて、平和研究科目を 2 科目増やした (Global Citizenship and Peace, Introduction to Peace Studies)。明石康氏を講師とする”Peace-Building and Preventive Diplomacy”(集中講義)は、毎年 10 人以上が受講し、国際機関におけるキャリア形成や平和構築に関する院生の関心の高さを示している。また、海外から招聘した客員教授による講義”Special Studies on Global Cooperation”の開講数の充実(2010 年度 8 科目)にも取り組んだ。
- b) GCP 科目については、こうして受講規模自体を拡大するとともに、客員等の講師とも研究科主事等が綿密な打ち合わせ、意見交換を行なって、院生のキャリア形成や、研究推進とも連携したコースワークの充実につなげることが出来た。特に英語による科目(コース)開設や充実は、他大学に先駆けて英語による学位授与が可能なプログラム運営に取り組む本研究科にとっても大きな課題であり、今後予定されているカリキュラム改革にも反映させていくことができる。
- c) また、これら GCP 科目や専門科目を受講する院生に対しては、正課外でポストドク研究員が柱となって企画・開催(招聘)する「外務省平和構築人材育成事業」説明会や、「平和構築キャリアセミナー」などの取り組みが、具体的なキャリア形成の制度や現場の情報を定期的に提供しており、人材育成上の初期段階における土台の強化につながっている。

② 国際的発信能力強化

- a) まず、外国語での国際的発信を促進するため、本プログラムでは海外から採用したポストドク研究員を担当者として、とくに博士後期課程の院生が研究成果を英語で公表する際の英語指導を実施してきた。
- b) 実際の研究成果の国際的発信では、当初は海外でのカンファレンスに多くの院生を派遣することを想定していたが、その前提となる経験が必要であることが明らかとなったため、キャンパス内で行われるカンファレンスやワークショップにおいて英語で情報発信を行うことが出来るよう支援を行ってきた。これらのカンファレンスでは、院生がフロアからだけでなくディスカッサントとして参加することで、今後の国際的に情報発信していくための素地を作ることが出来たと考えている。
- c) また、2010 年度後期からは、活字での成果発信の場として、院生も有資格者に含めたワーキング・ペーパー・シリーズの原稿募集をスタートさせた。これは進行途上の研究成果を公表・発信し、ひろく見解を問うことを目的とすることから、院生の投稿については厳格な審査は行わず、本プログラム事務局が確認し編集委員会が受理したのちに本研究科ホームページで公開するものである。目下のところ 2 名の院生(前期・後期課程から 1 名ずつ)が同シリーズでの研究成果公表にむけて準備中であり、最終年度末の前後には原稿を提出する予定である(いずれも英語)。

このように、このプログラム実施中に、外国語指導と成果発信の場をセットで設けることにより、院生による活発な国際的研究発信・研究交流を促進する態勢を整えることができた。課題として、後期課程への進学者が、1 年目に修士論文を英語で再編しワーキングペーパーとして公表することを課するなど、これをカリキュラムの一環に位置づけ、研究科全体で継続的に院生に働きかける必要がある。

- d) 院生が日常的に授業やゼミ以外の場でもつ研究交流の機会が減少するなかでは、国際的発信能力そのものの強化と並行して、使用言語にかかわらず、同僚の院生や研究科内外の教員と研究交流できる場を設ける必要がある。こうした認識から、GP プログラムで採用したポストドク研究員が課外に立ち上げ運営してきた「院生研究会」は、この 2 年をつうじて定着しつつあり、研究分野の異なる院生同士が交流・刺激しあう機会とも、また国内外での学会報告や論文投稿を促すステップともなっている。

③ DMDP 提携先拡大・DDDP(共同博士学位プログラム)締結等を通じた院生の海外留学支援体制の拡

充

- a) 共同修士学位プログラム（DMDP）は、日本の高等教育の国際化に大きく貢献するものであると同時に、共同学位としての質の担保の観点から、より丁寧な教育内容の刷り合わせ等が求められるため、課題に応じて、双方の大学担当者の訪問を含めた丁寧な協議、院生の派遣前中後のサポートなどの充実に取り組んだ。すなわち、すでに協定関係にある大学等とは、共同学位制度としての質的な充実に向けて、協議や調整を断続的に行なった。中でも、アメリカン大学（2008年度～2010年度）、ロッテルダム大学 ISS（2008年度、2009年度）、グラナダ大学（2008年度～2010年度）、キョンヒ女子大学（2008年度）へは期間中、教職員が訪問し、受け入れ、送り出しの質向上に向けた協議を行なった。なお、DMDPの新規提携については、GPプログラム期間中、マルメ大学、フリンダース大学、ロンドン大学、グルノーブル大学等の担当者の協議をもった。なお、このうち一部の大学とはその実施に向けた具体的な協議を継続している。

最終的には、協定校拡大は1校にとどまり、協定校の数や種別の積極的な拡大を行うことは不可能であったが、双方の課題をあきらかにしながら、派遣状況の改善を行う等、先進的プログラムとしての実質化を行うことが出来た。

- b) DMDPプログラムの適正水準を満たし提携先に留学する院生の数は、GPプログラム期間中、平成20年度の1名から2、3年目には増加している。「国際機関ワークショップ」など、本事業により強化した正課プログラムの受講などによる動機づけを経て留学を目指す院生の数が回復しているとすれば、こうした強化策は、中長期的に国際協力人材として高いポテンシャルをもつ人材を輩出・増加するうえで有効であり、さらなる強化を要するといえる。
- c) 共同博士学位プログラム（Dual Degree Program：DDDP）については、協定校との協議や、共同学位制度の質的充実の必要性をふまえた再検討の結果、当初計画から取り下げることとなった。その理由は主に、二重に博士学位を取得することに見出される意義や、その実現可能性についての展望が、当方と先方とで一致しなかった点にある。提携先にとってのDDDPの利点をどういう点に見出してもらうか、次年度前半にかけて再度検討を要する。

④ 国際機関ワークショップの開講、実務家教員（客員）による実践的講義・演習プログラムの拡充など

- a) 将来、国際機関で働くことを志望する院生を支援するために2006年に開設した「国際機関ワークショップ」を、本プログラムを通じて拡充強化した。本科目を履修する院生は、現職の国際機関職員や国際機関での長期勤務経験者たちによる講義を受け、少人数のセミナー形式でディスカッションを行う。また事前学習を通じて、さまざまな国際機関の活動内容や国際機関職員となるためのキャリアパス形成についても具体的に学ぶことになっている。このワークショップは、国際連合や世界銀行などでの勤務経験豊富な本研究科の専任教員がコーディネーターを務め、丁寧な事前審査（語学要件、キャリア形成の計画など）やアカデミックアドバイジングを行なっているほか、国際機関での長い活躍を経た後、現在もなお活躍中の方々（明石康元国連事務次長、行天豊雄元東京銀行会長、および高須幸雄元国連大使）に顧問として協力を得て実施している。
- b) 本プログラム開始後は、参加者の国際協力におけるスキル強化を目的に、開発コンサルタントを招聘し、開発援助の現場で不可欠とされる参加型意思決定の支援ツール、「プロジェクト・サイクル・マネージメント（PCM）手法」の研修も実施してきた。こうした外部との連携を強化するとともに、教員と少人数院生（もしくは1対1）のアカデミックアドバイジングをプログラムに組み入れることで、これまで以上に丁寧な対応を行うことができ、2010年度参加者（2011年度修了生）からは国際協力機関に人材を輩出することが出来た。
- c) 本研究科の創立当初から重視してきた、国際交渉や開発協力に携わる**実務家教員の参画による教育**については、本プログラム実施期間中も、これまで実施してきた協定機関（JICA、JETRO、JBIC）との連携による科目開設「地域研究特殊研究 II」（JETRO 藪内正樹氏ほか）、「開発計画論特殊研

究」(JICA 狩野良昭氏ほか)、「Special Studies on Global Cooperation IRD」(JBIC 塩澤健一郎氏)を実施するとともに、既述の明石康氏(元国連事務次長)、小倉和夫氏(国際交流基金理事長)、池田維氏(元オランダ・ブラジル大使)、青木昭博氏(元アラスカ総領事)等、現職、元職の実務家を担当教員として招聘した科目を開講してきた。これらの実務家教員とは、実施前から丁寧なすりあわせを行なうとともに、実施中・事後等に研究科長、研究科主事が懇談し、院生の実態や、今後のキャリア形成支援のありかた、本研究科カリキュラムのあり方等について意見交換を行なう機会を得た。

- d) 2年度目から新たに、海外実習を伴う「フィールドリサーチ」を開講した。開発途上諸国の開発や平和構築をめぐる研究、または支援にかかわる現場経験を持ち、現場の状況を多面的に理解する能力を備えていることが、国際協力分野で求められる即戦力の一つである、との考えに立脚し、そうした人材の育成・キャパシティビルディングを狙いとして開講したものである。学期中に学内で行う調査法に関する「事前講義」と、学休期中に教員が引率する、途上国の復興開発現場での短期調査実習(「海外実習」)からなり、双方への参加・報告書提出を単位取得の条件とした。これにより、院生のあいだにニーズの高い、現地調査の方法論に関する講義と、国際協力分野でのキャリア形成にかかせない開発途上国での現場経験を得る機会を用意することはできた。

当初から地域研究を重視してきた本研究科では、フィールドワークを実施する院生が少なくない一方で、調査方法や、そうした現地調査の成果を事例研究のレベルにとどめず、さらに国際関係やグローバル社会に関する理論考察に効果的に接合・反映する方法の指導については、各演習指導者の経験に委ねられてきた。調査倫理や国際関係学独自のアプローチなど、基本かつ研究科共通の課題に関する指導体制の充実が待たれていた。それだけに、この新規科目への関心は高く、2年度、3年度目とも初回の開講説明には10名ほどの院生による参加が得られたが、海外実習の時期・渡航先を限定し、それへの参加費用を全額院生負担としたため、実際にこれに参加し単位を取得した院生は、両年とも1名ずつにとどまった。経済的負担や海外実習の限定性という制約を押して、開講1,2年目の「フィールドリサーチ」に参加した2名の修士課程院生については、科目担当として実習に引率した教員(本プログラムで採用したプログラム・マネジャー)の綿密な指導のもと、ごく短期間ながら、現地調査にかかわる充実した演習を修めることができた。(写真1~2)



写真1, 2: 2009年度フィールドリサーチ、海外実習の様子(インドネシア、ジョクジャカルタ、2006年地震被災地にて)

⑤ インターンシップ機会の拡大、大学院生の国際機関への就職支援

- a) インターンシップ制度は、以下の表2に示すとおり、機関との協定を結んでいる。また、院生が独自に応募するインターンシップについても積極的に支援を行なった。

＜表 2＞ インターンシップ派遣先機関リスト

協定機関		自主開拓機関（2008-10年度）	
国際 協力・ 交流 関連 機関	国際交流基金（東京） 国際連合人道問題調整事務所 （神戸） 国際連合ボランティア計画本部 （ドイツ） アジア防災センター（神戸） 日本・スペイン文化経済交流 センター（大阪） 日本貿易振興機構（JETRO） （海外/国内事務所）	海外	国連事務局本部広報局（ニューヨーク） 国連児童基金（UNICEF）（インド） 国際協力機構（JICA）（ブルキナファソ、 ヨルダン、ガーナなど） 国際交流基金（シドニー、バンコクなど） 朝日新聞社アメリカ総局（ワシントン） 朝日新聞社台湾支局（台湾） 移住女性人権センター（ソウル） 日本国際民間協力会（マラウイ） GTZ（マリ） Thai Thamizh Kalui Pani（インド） など
	民間 企業		シー・エス・ピー・ジャパン （東京） 株式会社熊谷組（海外支店） 読売新聞社（アメリカ）

- b) 既存の協定機関同士の統合や長引く不況などの影響により、本制度を利用する院生の数は、GPプログラム期間中に減少した（同制度を利用した院生数は、初年度から順に13人、11人、5人）。こうしたなかで、院生の国際機関への就職を促進・支援する策として、2008年度には、外務省と本研究科の共催による「キャリア・ガイダンス：国連で働く」（2009年2月：写真3）を、2009、2010年度（6月）には、本学キャリアセンターとの共同による「国際キャリアフェア」を開催してきた。このキャリアフェアは、前半が『国際協力』誌編集部関係者や元国際機関職員を講師に招いたシンポジウム、後半が国際機関職員による説明会を内容としており、分野別・機関別に専門家や関係者から直接話を聞く機会が得られることから、学内外から多数の学生・院生が参加し、本研究科院生も積極的に参加した。



写真 3： キャリア・ガイダンスの様相（2009年2月）



写真 4： 平和構築キャリアセミナー（2009年7月）

- c) GPプログラムではこのほか、国際協力分野でのキャリア形成を希望する院生に有益な情報を提供するべく、ポストドク研究員の主導による正課外での取り組みとして、研究機関や国際 NGO のほか、マスコミ、政府関係機関など、海外の紛争地や貧困地域において様々な分野で活動する方々を講師に招いての「平和構築キャリアセミナー」を年に数回開催した（写真 4）。このセミナーでは、講師自身の職務やキャリア・パスが紹介され、質疑も自由にできるため、多数の学生・院生による参加を得てきた（表 3）。こうした情報提供をつうじて院生や学生のあいだに漠然と潜在する国際協力分野でのキャリア形成への関心・意欲を掘り起こし高めることにより、学内外に用意された留学や人材育成事業・制度の利用につなげるという機能を強化することができた。

＜表 3＞ 平和構築キャリアセミナー・テーマ／講師一覧

	開催日	テーマ	講師	参加者数
1	2009. 7. 15	平和構築とは何か	上杉勇司（広島大学）	40 人
2	2009. 7. 20	平和と治安の国際協力	山崎裕人（警察大学校）	40 人
3	2009. 11. 30	平和構築と修復的正義	片野淳彦（札幌大学） 宿谷晃弘（東京学芸大学） 李在永（韓国アナバプティスト・センター）	24 人
4	2009. 12. 18	平和構築の「人材」	佐藤智恵（内閣府 PKO 本部事務局） 吉井愛（同上）	15 人
5	2010. 6. 1	アフガニスタンの復興支援と 国際 NGO	園田智也（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）	60 人
6	2010. 6. 25	人道支援で「報復の連鎖」を断ち切れ：人道支援の現場から	長嶺義宣（赤十字国際委員会）	30 人
7	2010. 10. 12	グローバル時代の地域紛争報道と私のキャリア形成	白戸圭一（毎日新聞社外信部）	70 人
8	2010. 11. 16	スリランカの未来と子どもたち：紛争後の復興支援の現場から	山本俊輔（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）	50 人
9	2010. 12. 3	市民が支える平和構築：NGO のマネジメント	梶 英樹（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）	35 人
10	2010. 12. 17	武力紛争と子どもたち：ネパールにおける教育支援	森本美紀（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）	35 人

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

本プログラム実施の趣旨は、DMDP、インターンシップ、キャリアセミナー等の様々なプログラム展開ときめ細やかな院生支援を通じて、国際協力の即戦力となる人材を国際協力の現場およびアカデミックな分野で育成することであった。修士課程の進路については、全国的な厳しい経済動向、進路決定状況の中、国際協力機関（国際交流基金、国際協力機構：3名）、国際協力 NGO、フェアトレード企業等（4名）、国際協力の分野へ修了生を輩出してきた。また、海外からの留学生が多くの割合を占める研究科であることを反映して、日本で就職するのではなく、帰国後現地外務省等に勤務しながら、母国の発展や国際協力（受け入れを含めて）に貢献するものも多く、本研究科のアドミッションポリシーや当プログラムの趣旨に合致した成果を上げることが出来たといえる。加えて、研究会や国際ワークショップ等を修士課程も対象として実施した甲斐もあってか、毎年本学修士課程から博士後期課程へ進学があった（19名）。

博士後期課程にあつては、指導教員の研究指導に加えてポストドクトラルフェロー等による支援を行ったり、他大学大学院院生を迎えた研究会等を行なうことで、研究科の枠にとどまらない報告、発表、執筆を（英語によるものや国際学会での発表も含めて）支援できた。

様々なプログラムの支援の成果が明確に表れるのは、一定の期間を経た後であるといえるが、現時点でも上記のとおり、一定の期待された成果が得られたといえる。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

- (1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

「1.」に記したような成果と残った課題を今後の研究科の教学改革の発展に活かし、国際協力の即戦力となる人材育成を一層進めていくことは、教育プログラム期間中の取組みにまして重要であると考えている。プログラムを終了するにあたり、本研究科では以下のような課題と取組みを認識・検討している。

①GCP 科目を中心とした国際協力人材育成に関わるコースワークの充実

本教育プログラム中に実施してきた、GCP(英語)や協定機関との協力科目等を含む各種の科目開講は、プログラム終了後も一層充実させて開講していく。特に GCP については、大学院 GP 評価プロセスにおいてあきらかとなった院生の要望(調査法等の科目展開など)をもとに、カリキュラムの改革等を見据えて、科目の実施実態の調査や、外部実務家教員との綿密な意見交換を行いながら、コースワークの充実を図っていく予定である。

②院生の国際的発信支援

本教育プログラム終了後も、本研究科専任教員の研究発表等の取組みに院生が積極的に参画、自らの研究成果を発信できるよう支援を行う。特に、本教育プロジェクトにおいても中心的に関わった本名純国際関係研究科教授による研究プロジェクト、立命館グローバル・イノベーション研究機構(R-GIRO)研究プログラム「新しい平和学にむけた学際的研究拠点の形成：ポスト紛争地域における和解志向ガバナンスと持続可能な平和構築の研究」とも連携して、院生の発信力強化を強化していきたいと考えている。

③DMDP 制度のより一層の実質化、拡充

既述のとおり、DMDP 制度はその規模や協定先の拡大にともなって、一層の実質化が求められている。特に、各国の学制等のバックグラウンドを理解しながら、緊密な連携体制の構築を行うと共に、院生に対しても、より丁寧な支援を行うことが求められている。今後も引き続き、連携先大学との対面やテレビ会議等を通じた定期協議を実施して、適切な制度運用を行うよう努めていく。

④フィールドリサーチ科目の発展的展開

フィールドリサーチ科目は、その新設・継続をめぐる期間中の経験を活かして、科目の運営、また正課外での支援についても、発展的展開を目指す必要があると考えている。具体的には、実習先や期間を指定し費用を全額自己負担としたために履修を希望する院生にも参加が難しいものとなったことを反省材料とし、海外でのフィールド調査ではなく、修士論文テーマに関連する国内での調査実習を組み込む形での開講を予定している。こうして科目としては、調査の基礎的なスキル、マナー(倫理性)、計画設計や成果報告の方法等を、講義と実習を組み合わせる形とする一方、院生が各自で修士論文向けのフィールド調査に出る際には、研究科として制度的支援も出来るよう検討中である。

⑤インターンシップ制度の充実

インターンシップ制度にあっては、受入れ先とのより緊密な連携・協力体制の構築に向け、国内外のインターンシップ先訪問、協定締結の働きかけを進めるとともに、院生がより多くの成果を上げ、

またその成果を研究やキャリア形成に活かせるように、事前・事後指導を拡充する予定である。

⑥ プログラム実施体制の強化

上記のような支援期間終了後の教育プログラムの発展的な拡充にあたっては、その実施体制の充実が不可欠である。本研究科では、研究科長、研究科主事はもちろんのこと、研究科執行部の中に、ポスト大学院 GP を主に統括、担当する副主事においてその教育的な展開に責任を持つとともに、国際関係研究科事務室やキャリアセンター等とも密接に連携することで、上記のようなプログラム展開を行っていくこととしている。

4. 社会への情報提供

- (1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

① ホームページ/リーフレット

本プログラムでは、プログラムを広く紹介するリーフレットに加え、初年度に日本語ホームページを開設し、主として正規カリキュラムにおける GP の取組みについて情報を公開してきた。2 年度目には、正規カリキュラム外での取り組みや各種イベントについて、詳細を日本語ページに追加するとともに、同内容の英語版ホームページも作成した。

日本語版 HP アドレス <<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsir/ir-style/gp.html>>

英語版 HP アドレス <<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsir/ir-style/english/e-gp.html>>

本プログラムで実施する研究会やセミナー、講演会などの情報は、ホームページの開設以前から、本研究科のホームページにすべて掲載・公開し、幅広い参加を募ってきた。終了した講演会や研究会活動についても、GP プログラムのホームページ上で随時、その詳細・成果の掲載を行っている。

② ブックレット

国際関係学という学際性を特徴とする分野が専攻の本研究科では、大学院生の研究課題は、国際協力という人材育成上の重点領域にとどまらず分散する傾向にあり、院生間のピアラーニングの契機が削がれがちである。

そこで本プログラムでは、研究テーマから履修科目、進路にいたる院生の選択を重点領域へと緩やかに方向づけ動機づける効果を期して、本プログラムの趣旨・活動を紹介する小冊子を作成し(A5 版 38 頁)、本研究科への新規入学生を中心に配布してきた。

本冊子では、「平和研究」、「開発研究」、「地域研究」を国際協力分野での人材育成上の基礎領域に据え、それぞれにおける研究の方向性や方法論、また基本文献を概説するとともに、この分野での能力強化を目指す GP プログラムの取り組みを紹介するほか、国際的に活躍する本研究科修了生のメッセージも掲載している。

この冊子は左頁に日本語で、右頁に英語で同内容の文書を掲載する形をとっているため、留学生にとっても、本研究科における教育・研究の経緯・方向性を理解・共有するうえで重要な助けになっている。

なお、本研究科で各種イベントを公開で開催する折には、外部からの参加者にもひろく本冊子を配布して幅広い情報提供の徹底化を図るとともに、その内容はできる限り本プログラム・ホームページにも掲載している（英語・日本語）。

③ ワーキングペーパー・シリーズ

院生が、自身の論文や研究ノートについて広く他研究者から意見を受け、それを専門誌への投稿に

つなげるステップを提供することを狙いとして、最終年度後期より、本学部に既存のワーキングペーパー・シリーズへの投稿資格を、学部教員のみから本研究科院生（前期・後期両課程）にも拡大し、投稿受付を開始した。受理した原稿はウェブ上で公開する。

これまでに公表したのはポストドク研究員1名にとどまるが、既述のとおり、目下、前期課程院生1名、後期課程院生1名がこのシリーズに投稿するための英語原稿を作成中である。

④国際カンファレンス・シンポジウム

当初は、院生の国際発信力強化のため、海外でのカンファレンスに多くの院生を派遣することを想定していたが、その前提となる経験が必要であることが明らかとなったため、キャンパス内で行われるワークショップやシンポジウムにおいて英語で情報発信を行うことが出来るよう支援を行ってきた。

ワークショップ／シンポジウムは、平和構築や開発などの国際協力に関する研究・実践に携わる国内外の専門家（研究者および実務家）を招聘し、各年度1回開催した（表4）。まず、平和構築の課題をグローバルな視点とローカルな視点から考察したあと（第1回）、国際関係理論における現行の世界秩序や正義の捉え方について再考し（第2回）、最後に、平和構築の新たな試みとして注目が集まっている「移行期正義」について、研究者と実務家を交えて検討を加えた（第3回）。

これらの会議には、院生がフロアから議論に参加するだけでなく、当該分野で研究する本研究科の院生が、報告者（第1回：修士課程留学生、第3回：ポストドク研究員、いずれも英語）、または討論者（第3回：修士課程院生、英語）としても参加した。

<表4> 大学院 GP プログラム主催・共催による国際カンファレンス一覧

回	日時	カンファレンスのテーマ	参加人数
1	2009.6.16	国際ワークショップ 「持続可能な平和構築に向けて：グローバル／ローカルな課題」 “Toward Sustainable Peace Building: Global & Local Issues”	30人
2	2010.3.25	国際ワークショップ 「現代世界における秩序と正義：英国学派国際関係論のエッセンス」 “Order and Justice in Contemporary World politics: Essence in the English School of International Relations”	31人
3	2011. 1.14/15	国際シンポジウム 「新しい平和学の構築に向けて：紛争地における和解志向ガバナンスと持続可能な平和の構築」 “Towards New Peace Studies: Reconciliatory Governance & Sustainable Peace Building in Conflict & Post-Conflict Areas”	60人

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

本教育プログラムで実施した様々な取り組み、とりわけ、海外の大学院と協働して行なう Dual Masters Degree Program や、ネイティブの教員や国際社会で活躍している実務家等による英語での専門的講義の展開、協定機関との民学連携による実践的教育の実践は、本研究科が全国的にも先駆的に実施してきたものであると同時に、現在、その必要性が指摘されている、今後の日本の大学院教育の国際化にとっても非常に重要な取り組みであるといえる。本教育プログラムの実践を通じて大きな成果とともに様々な運用上の課題が蓄積されたことは、今後の本学他研究科や他大学における実践の際にも非常に有用であると考えられる。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

3 (1) でも示したとおり、国際関係研究科では、本教育プログラムの成果と課題をふまえ、これをさらなる研究科教学の実質化や国際的展開に活かしていくために、今後のプログラムの充実に取り組んでいく予定である。正課科目においては、本教育プログラムに関わって開講した各科目をさらに充実させて開講していくほか、これらを含んだカリキュラム全体（日本語・英語プログラム）の改善、充実に着手する。院生の国際発信力の充実や国際協力へのキャリア形成については、国際部やキャリアセンターを中心とした学内他部門とも連携し、院生支援の取組みを充実させていく予定である。

これらの展開に関わっては、研究科内に研究科長、副学部長を補佐する担当副主事を置いたほか、予算に関しても引き続き措置を受けることで、責任ある取組みを行なえるよう、体制を整備している。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

<p>【総合評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された</p> <p><input type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された</p> <p><input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない</p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>国際協力の即戦力となる人材を育成するという明確な目的に則して、計画されたコースワークの充実や国際機関ワークショップの創設、国際的発進力強化などの体系的プログラムがほぼ実施され、大学院教育の質の向上に貢献している。</p> <p>今後、本プログラムが実施した英語講義や国際機関ワークショップなど教育の国際化を一層、拡充することで、本来の目的である平和構築や開発支援に携わるためのキャリアパスをさらに強化することが望まれる。</p> <p>支援期間終了後の大学による自主的・恒常的展開については、具体的なカリキュラムの改善・充実の内容が明示され、大学側の具体的な財政的支援措置が実施されることが望まれる。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>国際機関ワークショップやインターンシップ機会の拡充など、明瞭で具体的な体系的プログラムは、国際的人材育成の優れたモデルとして評価できる。また、大学院生の論文発表数が増加している点も評価したい。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>充実した内容のプログラム実施にも関わらず、当初の目的である国際機関実務家や国際関係学の研究者に就いた者の数は限定的であり、キャリアパスに繋がる方策の一層の拡充が望まれる。また、DMDPプログラムの協定校拡大が1校に留まり、DDDPプログラムについては当初計画から取り下げられていることから、中長期的視野からの国際協力人材育成の方策強化の検討が望まれる。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 地域共創プロデューサー育成プログラム
 機関名 : 立命館大学
 主たる研究科・専攻等 : 政策科学研究科・政策科学専攻
 取組代表者名 : 見上 崇洋
 キーワード : 政策科学、公共政策、共創、参与観察、地域調査

I. 研究科・専攻の概要・目的

1. 研究科の概要とこれまでの活動状況

当該プログラムを実施した主たる研究科である政策科学研究科は、1997年に現代社会の政策課題の発見と解決を促す知識の生産および人材育成の場であることを通じて、諸学の実践的総合による社会的要請に回答することを目的として開設された。政策科学研究科は政策科学専攻[博士課程前期課程]と政策科学専攻[博士課程後期課程]からなり、公務研究科は公共政策専攻[修士課程]からなる。政策科学研究科博士課程前期課程の入学定員は40名、収容定員80名、在籍学生数は56名、博士課程後期課程の入学定員は15名、収容定員は45名、在籍学生数は34名となっている。開設以来14年間にわたり前期課程450名、後期課程40名の学位取得者を輩出してきた。教員組織は前期・後期課程とも41名の専任教員により構成される（平成22年5月1日現在）。

2. 人材養成目的

本研究科の教育・研究の目的は、現代社会の政策課題の発見と解決を促す知識の生産およびそのような知識を持った人材の育成の場であることを通じて、諸学の実践的総合により、政策課題の解決についての社会的要請に回答することである。本研究科は、その教育課程を通して、新たな研究領域の創出を担う先端的で総合的な知の探求者、制作者としての研究者を養成してきた。政策科学の研究とは、問題指向的な（problem-oriented）研究力を体現するものであり、アカデミックな知見とプロフェッショナルな問題解決実践とを架橋するプロジェクト・マネジメント力を生み出す資質・技能を高めることである。

政策科学研究科では、合意形成のプロセスに必要な社会的合理性を扱う「公共政策」、課題解決に有効な科学的・技術的合理性を扱う「環境開発」、自由経済体制下における経済的合理性を扱う「社会マネジメント」の3つの合理性に関する知識分野を修得させることにより、現実の政策課題を均衡的に総合する能力を涵養している。専門領域を異にする複数教員による指導を行うリサーチプロジェクト（RP）は、修得した知識を基礎にして学生が政策研究を行うことにより、知識基盤の補強と科学的総合力を身に付ける鍛錬の場となっている。

こうした教学理念を実現するための教育課程は、次のような構造をもっている。

第1に、アカデミックな知見を提供する講義科目は、「公共政策」「環境開発」「社会マネジメント」の3つの系より構成される。これら3つの合理性を均衡させた有用な知識生産を特徴とするものであり、こうした知見の均衡を確保するために必要な基礎的知識および技能を修得するための「共通科目」も、併せておかれている。

第2に、「リサーチプロジェクト」（週2時限の授業時間）は、研究課題を共有する複数教員の研究共同体であり、この研究課題の探求プロセスに大学院学生を参加させることで、研究型知性の育成を図っている。「リサーチプロジェクト」の単位（ユニット）には、専門領域を異にする複数教員が参加し学生指導を担っており、学生は政策科学研究にとって不可欠な複眼的視野で社会過程およびそこから産出される諸課題の探求にとりくむことができる。なお、「リサーチプロジェクト」もそれぞれのユニットの研究課題に照らして、「公共政策」「環境開発」「社会マネジメント」の3つのクラスターに分類されている。

II. 教育プログラムの目的・特色

1. 目的

このプログラムの目的は、政策過程内在型の研究指導を深化させるために地方公共団体・民間団体等（地域共創サイト）において学術交流協定に基づく客員研究職を設置し、大学院学生がこの職位の下で研究職員として中長期の参与型政策分析を行い、地域共創をプロデュースできる高度な専門的職業人・研究者を育成することにある。このような中長期滞在型研究を可能にするために、学生は本事業によって創設される「地域共創研究員」（博士後期課程・特別 RA）「地域共創准研究員」（博士前期／修士課程・特別 TA）として任用され、協定先において客員研究職に従事する。例えば地方財政を軸に政策研究をする学生（博士後期）の場合、A市の財務課の客員研究員（無給）として長期間、A市の予算編成過程の参与型研究を行い、この期間中は本事業の地域共創研究員（特別 RA）として本事業費から給与が支払われる。この目的を達成するために、「地域共創研究プログラム」を政策科学・公務両研究科に共同で新設し、大学院教育の一層の実質化を図る（図1）。

2. 養成される人材像

このプログラムで育成される地域共創プロデューサーとは、地域の問題解決を行うために、①地域の行政、企業、NPO、住民といったさまざまなアクターと協働できる（地域を共に創る）、②多分野の理解能力を有し、多様な研究者と共同しながら研究上の新しい課題を開拓できる（多分野専門家と共に創る）、③実践的研究を通じて研究知と実践知が融合した新たな参与型調査・問題解決方法を構築・駆使できる（方法を共に創る）、という3つの能力をもつ高度な専門的職業人のことである。このような人材は、公共・民間部門において、人的資源の急速な逼迫と新たな政策課題の噴出が同時進行する中で、21世紀型共創社会のリーダーとしてあらゆる分野で必要とされる有為な人材である。

3. 期待された成果

本プログラムの学生は、地域主体（国内外の公共団体、各種研究機関、NPO・NGO等）との協定により創設された客員研究職に任用され、2ヶ月または4ヶ月間の地域共創サイト滞在中に実践的な研究に従事する（図2）。この期間終了後、参与型研究を遂行することで修了後のキャリアパスの開拓力が高められ、政府機関、地方公共団体、国際機関、インターメディアリー、事業型NPOなどで研究・企画部門を担う専門スタッフ、実務との架け橋ができる大学教員として活躍することになる。このようにして社会科学系大学院の新たなキャリアパスモデルを意識的にデザインしていく。

4. 独創的な点

プログラムの柱「地域共創研究プログラム」を、①計画提案—②参与型政策分析（研究就業）—③成果報告の3段階からなる教育課程として創設し、外部機関スタッフとしての研究就業を通じた実践的研究指導の体系化を行う。まず、在籍者及び入学予定者の中から「地域共創研究員・准研究員」の募集を行い選抜する。博士前期／修士課程ではプログラム化に基づいて地域共創研究プログラム科目群が開設され、学生は国内外の地域共創サイトで1ヵ月（60h）、2ヵ月（120h）、4ヵ月（240h）研究職員として就業する。研究職員として就業する期間、学生は参与型政策分析を遂行し、ウィークリー・レポートを毎週指導教員所属の研究プロジェクト（RP）に送付して指導を受ける。派遣期間終了後は、派遣中の成果をもとにケースペーパーを執筆する。派遣期間中の研究は「地域共創研究」として単位認定する。博士後期課程については、本プログラムによる博士学位へ向けた高いレベルの参与型政策分析を推進するため、ケースペーパーに加えて、アカデミックな意味づけを明確化したディスカッション・ペーパー（日英両言語）の作成を奨励し、その蓄積を博士論文へつなげていく。これらの研究成果の国際学会発表や出版についての支援も実施していく。同時に、地域共創サイトのパートナーである連携先職員を客員研究員として研究科へ受け入れることで、研究科は地域連携のハブサイトとしての役割を果たす（図2）。

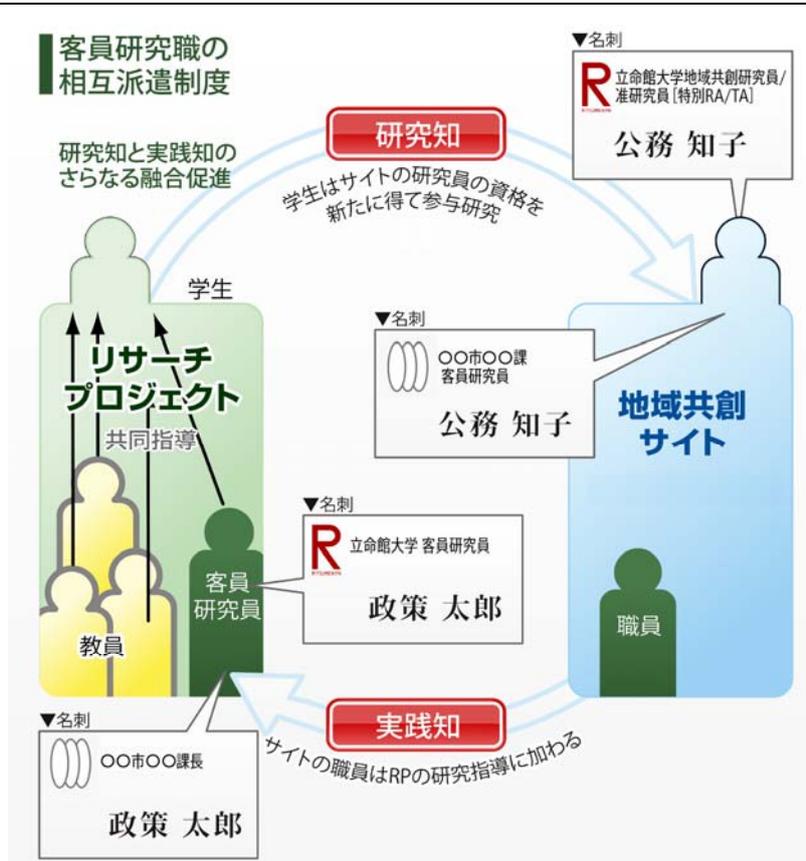


図1 地域共創プロデューサー育成プログラムにおける実践知と研究知の関係図



図2 地域共創プロデューサー育成プログラムにおける大学院生派遣形態

Ⅲ. 教育プログラムの実施計画の概要

1. 当初の実施計画

当初の計画調書における実施計画は、平成 20 年度には地域共創研究の視点からそれらを精査しつつ、地域共創サイト滞在型の教育・研究の基盤を整え、カリキュラム改革を開始すること。そして、21 年度、22 年度にその高度化をはかり、最終的には、修士・博士教育に堪えうる現場参与型診断・処方地域共創ケースを整えること、とされていた。

(1) 平成 20 年度

①プログラム全体の始動

- ・地域共創サイト（オンサイト）との間で、客員研究職による受入の準備（覚書の締結等）。
- ・地域共創研究プログラムを試行的に発足させ、在学生を対象にしたプログラム受講生を募集し、地域共創（准）研究員として任用し経済的支援を行う。
- ・地域共創 SNS の運用
- ・ポスト・ドクトラルフェロー（地域共創モデレーター）の採用。
- ・ハブサイト運営職員の雇用

②カリキュラム改革の準備

- ・地域共創研究プログラムの開設準備のために、「地域共創学」、「政策ファイナンス」、「参与調査法」について連続ワークショップを開催する。これらについては、教科研究会を政策科学・公務研究科と共同開催し、地域共創サイトをはじめとした関係者との共催をはかっていく。

③地域共創プロデューサー育成環境の整備

- ・各共創サイトへの派遣学生の選抜を実施・確定し、客員研究職としての派遣を行う。なお経過措置として、これについても政策科学研究特別講義として開講し、地域共創研究の単位に換える。

④教育成果・学生の研究発表の機会

- ・京都市、亀岡市、草津市、南信州各共創サイトにおいて、中心市街地再生、コンパクトシティ、限界集落に関する研究を学生が行い、ワークショップを開催する。京都府山城共創サイトでは、地域共創現場における NPO の役割についてのワークショップを開催し、学生のケースペーパーをもとに地域共創主体をまじえた議論を行う。
- ・地域共創に関するシンポジウムを開催する。
- ・Journal of Policy Science で地域共創特集号を発刊の準備を進める。
- ・ニューズレター Policy and Governance を発刊する。

⑤アーカイブ・ネットワークの構築

- ・「魅力ある大学院教育イニシアティブ」で構築された POLICY-BASE をベースにし、学生のケースペーパーをもとに LCCA を日英両言語で発足・充実させ、Web サイト(www.policy-science.jp)での利用環境を整備する。

(2) 平成 21 年度

①カリキュラム改革の実施

- ・地域共創（准）研究員を増員し、各地域共創サイトへ派遣する。
- ・「地域共創学」「政策ファイナンス」「参与調査法」「地域共創研究」を新規開講する。
- ・平成 20 年度と同様に、これらの科目に関する FD 活動を引き続き実施する。
- ・各地域共創サイト関係者を客員研究員として招聘し、ワークショップ・研究会を開催する。

②地域共創プロデューサー育成の深化

- ・新たに国内外における地域共創サイトの拡大を行う。

③教育成果・学生の研究発表の機会

- ・Journal of Policy Science で地域共創・環境再生特集号を発刊する。
- ・ニューズレター Policy and Governance を発刊する。
- ・地域共創サイト研究成果として、学生のケースペーパーをもとに『木屋町の挑戦』『南信州の挑戦』『宇

治の挑戦』(いずれも仮題)を刊行する。

- ・各共創サイトにおいて学生が行った研究をベースにしたワークショップを開催する。

(3) 平成22年度

①地域共創プロデューサー輩出

- ・博士学位を有する本プログラム履修学生を本格的に輩出。

②教育成果・学生の研究発表の機会

- ・各サイトのワークショップに加え、地域共創 SNS を通じた研究知・実践知循環のワークショップを、地域共創サイトで開催。
- ・Journal of Policy Science および『政策科学』において、プログラム全体の総括とあわせて、これまでの教育成果のうち特に優れた学生論文を刊行する。
- ・ニューズレター Policy and Governance を発刊する。
- ・各サイトの成果として『亀岡の挑戦』『中丹の挑戦』『草津の挑戦』(いずれも仮題)を刊行する。
- ・各共創サイトにおいて学生が行った研究をベースにしたワークショップを開催する。
- ・地域共創をめぐる日本の事例の世界的意義に関する国際シンポジウムを開催する。
- ・LCCA でこれまでの研究成果(ケースペーパー含む)を公開する。

IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

本事業の柱となる派遣プログラムを、①計画提案、②参与型政策分析(研究就業)、③成果報告の3段階からなる教育課程として創設し、外部機関スタッフとしての研究就業を通じた実践的研究指導の体系化を行った。これに基づいて、実施計画遂行の流れを示すこととする。

派遣の基盤整備：「プログラム始動」「契約職員・ポストドク雇用」「カリキュラム体系化」

2008年から2010年度にかけて契約職員を1名継続的に雇用し、履修手続きや大学院生派遣に伴う雇用契約や保険締結業務等、主に教育の基盤的手続きに関する業務の支援を行ってきた。ポストドクトラルフェローについては、2008年度には3名、2009年度に5名、2010年度には3名を雇用し、ウィークリー・レポートのチェック業務や地域共創サイトとの連絡調整を補完的に行うモデレーター業務を行った。

「地域共創プロデューサー育成プログラム」では、その中心的となる院生派遣制度である「地域共創研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を含め、地域研究に係る体系的なプログラム(地域共創研究プログラム)を展開することとした。そのため、2009年度から地域共創学、政策ファイナンス、参与調査法等予定していた科目の全てを開講し、地域共創研究プログラムを展開してきた。地域共創研究プログラムの科目群は次のとおりである。

- ①地域共創研究Ⅰ (2単位)
- ②地域共創研究Ⅱ (4単位)
- ③地域共創研究Ⅲ (8単位)
- ④地域共創学 (2単位)
- ⑤ケース分析 (2単位)
- ⑥政策ファイナンス (2単位)
- ⑦参与調査法 (2単位)

①計画提案段階：「マッチング・セミナー」「募集説明会」の実施

地域共創研究では、院生が自らの研究テーマの関心を涵養すると同時に、より適切な研究環境を得ることで、参与型政策研究としての大きな成果が期待できる。そのため、本プログラムでは院生と地域共創サイトとの研究テーマを事前にすり合わせた上で適切な人材が派遣されるように、いくつかのサイトに関するマッチング・セミナーを開催してきた。

2008年度はヨーロッパサイトと南信州サイトのマッチング・セミナーを実施した。2009年度は、京都府、草津市、京都市まちづくりの3つの地域共創サイトでマッチング・セミナーを実施した。マッチング・セミナーの結果、京都府への院生派遣は3名、草津市への院生派遣は5名、京都市まちづくりへの院生の派遣は4名となった。2010年度は、京都府、京都市まちづくりの地域共創サイトについて、合計3回のマッチング・セミナーを実施した。



写真1 2009年草津サイトマッチングセミナーの様子

履修登録は随時受け付けるとしていたが、夏季休暇や冬季休暇期間中での派遣が見込まれたことから、2008年度は10月に2回、11月に2回、翌1月に募集説明会を政策科学研究科および公務研究科で行い、合計5回の募集説明会を行った。2009年度は5月に2回、7月に1回、10月に1回で合計5回行った。2010年度は5月に2回、10月に2回で合計4回行った。

申請があった都度、両研究科による調整会議「地域共創研究プログラム委員会」を政策科学研究科及び公務研究科のメンバーにより開催し、研究科委員会です承を受けるなど所定の手続きにより受講者の適正な選抜を行った。

②参与型政策分析：研究就業の実施

「地域共創プロデューサー育成プログラム」では「地域共創研究」に基づく中長期参与型研究を重視した。その受け入れ先となる地域共創サイトは、2008年度の6サイトから運用が開始され、2009年度は財団法人京都市景観・まちづくりセンター、草津市役所、亀岡市役所、舞鶴市、南信州（下伊那郡町村会、南信州広域連合、長野県下伊那地方事務所）、京都府山城広域振興局、豊中市の7箇所の国内サイトを運用した。また、2009年度は海外の派遣を行うサイトを1箇所追加した。2010年度は、これら既存の地域共創サイトに加え、新しく財団法人公害地域再生センター（通称、あおぞら財団）と若狭町の2箇所について、地域共創サイトとして協定を取り交わし、運用を開始した。これにより、国内の地域共創サイトを合計で9箇所に拡大した。

地域共創サイトへの派遣院生は2008年度9名、2009年度18名、2010年度16名となった。期間（地域共創研究Ⅰ～Ⅲ）別にみた派遣院生数では、1ヶ月派遣（地域共創研究Ⅰ）15名（内、政策9名、公務6名）、2ヶ月派遣（地域共創研究Ⅱ）1名（政策1名）であった。

③成果報告：

・「地域共創サイトへの成果報告会」

地域共創研究員の受け入れと派遣においては、受け入れ側（サイト）と派遣側（大学）の双方のメリットを創出することが肝要である。政策実務の現場に大学院生を派遣し、受け入れてもらうことは大学にとっての大きなメリットであるが、その一方で、自治体などの地域共創サイトにおけるメリットを意識的に創出することが必要になる。これを具現化する1つの手段が派遣終了後の成果報告会であろう。当該プログラムの派遣後、一定の研究成果が見られたサイトについては、それぞれ年度末に成果報告会を行い、研究組織としての責務を果たす場を設けることとした。

2008年度は草津と京都府において2回の成果報告会が行われた。2009年には京都府、舞鶴、草津、南信州、亀岡の各サイトにおいて、合計5回の成果報告会が行われた。2010年度には、亀岡市、舞鶴市、京都府、南信州、若狭町において、合計5回にわたる共同研究成果報告会を実施した。

・「研究成果の社会的発信」、「地域共創ケース・アーカイブの整備」

地域共創サイトへの派遣院生にはウィークリー・レポートの作成・提出が義務付けられている。1ヶ月派遣の院生数が相対的に増えたため、2009年度の103本からは減少し、2010年度は66本の提出となった。

院生によるウィークリー・レポートや、その他の研究成果を対外的に発信し、さらに研究科所属の教員による研究成果や地域共創セミナーやシンポジウムにおける報告などの発表を行う媒体として、2008年度にディスカッション・ペーパー（RPSPP Discussion Paper Series）の発刊を開始した結果、2008年度3本、2009年度14本、2010年度2本の投稿があった（表1）。

大学院GPの成果そのものであると同時に、それを発信するための装置として、現在POLICY Baseによるケース・アーカイブの構築が進められている。現在、その全体的なシステムが確立されつつあり、またそれに載せるコンテンツとして既存の日本語論文の翻訳作業も進めている（2010年度の翻訳数は1本）。

ホームページにおいても、これらのディスカッション・ペーパーをはじめ、博士後期課程の地域共創研究員5名、博士前期課程の地域共創准研究員25名の紹介情報がアップロードされるなど、適時性のある情報発信を行ってきた。

・学外実務者等を招聘した「地域共創セミナー」の開催

また、政策科学研究科が中心となり、本プログラムの存在意義について国内外の地域共創に関する研究者と議論するため、関連各分野の著名な研究者や実務家を招き、多くの「地域共創セミナー」を実施してきた（表2）。

2008年度7回、2009年度7回、2010年度6回（第15回～第20回）の地域共創セミナーを開催し、大学院教育の推進かつ定期的な研究交流の場としている。今年度は海外の研究者によるセミナーが3回、国内の研究者によるものが3回となり、国際的な教育・研究交流の推進に本セミナーが貢献した。

地域共創サイトでは大学院生および学生の研究成果を還元し、さらに現場での意見交換を通じたより高いレベルの研究を進めるために、共同研究成果報告会を行ってきた。

・「ニューズレターの発刊」

2008年度は、ニューズレターを和文2件（3-1・3-2）、英文1件（3-1）の計3件を刊行した。2009年度は、和文4件（4-1・4-2・4-3・4-4）、英文4件（3-2・4-1・4-2・4-3）の計8件を刊行した。2010年度は、和文3件（5-1・5-2・5-3）、英文3件（4-4・5-1・5-2・5-3）の計7件を刊行した。この中には、派遣院生によるウィークリー・レポートやマッチング・セミナーなどの大学院GPの諸成果が盛り込まれており、本プログラムを対外的に紹介するための有用なツールとして機能している。

・研究図書『地域共創と政策科学』の発行

特に大きな成果を上げた2009年度のディスカッション・ペーパーを中心に、2010年度は見上崇洋・森裕之・吉田友彦・高村学人編著『地域共創と政策科学』（晃洋書房、2011年3月）を刊行し、比較的若手の研究者を中心としてこれまでの地域共創研究のまとめを行った。博士前期課程や博士後期課程の大学院生が派遣時に執筆した優秀なペーパーを選抜した上で、地域共創のモデレーターを担当したポストドクトラル・フェローを含めて、教員による編集会議にて著者群の連絡調整を行った。内容としては、参与型政策研究の実践、空間的アプローチによる地域分析、文化政策への学際的アプローチ、地域から見たGPプログラムと今後の国際的展開、そして、ケース分析と政策科学の国際的展開—地域と大学による共創プログラムの視座とした。

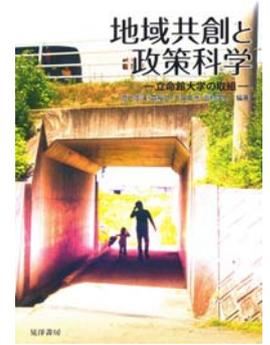


写真2 図書の表紙

2. 教育プログラムの成果について

表1 ディスカッションペーパーの公表結果

No	タイトル	執筆者	所属	発刊年月
1	政策研究としての地域共創アプローチ—社会科学としての政策科学の構築のために—	森 裕之	立命館大学 政策科学部	2009年3月
2	ヨーロッパ都市再生ネットワークへの招待	Claude J acquier	フランス国立科学研究センター	2009年3月
3	問題発見型の総合地域調査:希望学・釜石調査の概要	中村 尚史	東京大学 社会科学研究所	2009年3月
4	オール・ヒストリーの可能性—仮説の発見と実証—	清水 唯一朗	慶應義塾大学 総合政策学部	2009年4月
5	自治体職員の意識からみる公民協働の課題—市職員意識調査の分析より—	善教 将大	立命館大学 政策科学研究科博士後期課程	2009年4月
6	児童公園・遊園の維持管理の実態と今後のニーズに関する町内会長悉皆アンケート調査報告書	高村 学人	立命館大学 政策科学部	2009年4月
7	開発許可に伴い設置された公園の持続可能性の検証のための世帯調査の概要	高村 学人	立命館大学 政策科学部	2009年4月
8	オール・ニュータウンにおける児童公園の利用及び維持管理の現状と再整備のあり方に関する世帯調査の概要	高村 学人	立命館大学 政策科学部	2009年4月
9	自治体シンクタンクに関する現状	尾形 清一	立命館大学 衣笠総合研究機構	2009年5月
10	京都市における新規住宅供給の立地特性 国勢調査および住宅着工統計の分析から	吉田 友彦	立命館大学 政策科学部	2009年6月
11	財政健全化法と都市財政危機の諸相	平岡 和久 森 裕之	立命館大学 政策科学部	2009年6月
12	地域観光と地域振興—観光ボランティアガイド組織の活動事例から観光まちづくりを考える—	寺村 安道	立命館大学 衣笠総合研究機構	2009年7月
13	京都市における中古持ち家住宅の新規供給の立地特性—ファミリー層向け住宅を対象として—	吉田 友彦	立命館大学 政策科学部	2009年8月
14	長野県における国民健康保険の運用実態—下伊那郡の町村の運営状況を中心に—	藤井 えりの	立命館大学 政策科学研究科博士後期課程	2009年10月
15	Lesson from Asbestos Problems in Japan	Hiroyuki Mori	立命館大学 政策科学部	2010年2月
16	The Damage by Asbestos and the Problems of Compensations/Relief in Japan	Kenichi Miyamoto	立命館大学 政策科学部	2010年2月
17	新たな社会ネットワークの構築と地域振興に関する研究—京都府和束町における活動団体の連携を事例に—	中井 郷之	立命館大学 衣笠総合研究機構	2010年3月
18	京都府の地域力再生プロジェクトに対する評価の試み—京都府山城地域における官民協働型地域振興事業の展望—	寺村 安道	立命館大学 衣笠総合研究機構	2010年4月
19	Study on the Application Principle and Current Situation of 'Conservation First and Development Afterward' on Jeju Island	Taeil Kim	韓国・済州大学校工科大学建築工学部・立命館大学 衣笠総合研究機構	2011年2月

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

プログラムの本質は地域共創研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲに基づく中長期参与型研究であった。受け入れ先は最終的に合計で9箇所となったが、協定を締結する過程でこれらの連絡調整担当者と本学担当者との間に多くの対話が生まれ、研究遂行の上でもさまざまな良い効果を生み出していった。

地域共創サイトへの派遣院生は2008年度9名、2009年度18名、2010年度16名となり、連携機関の公務研究科からも多くの派遣があった。2008年の誘発的な履修から、2009年に多くの人数的な増加を経て、2010年度には定常化の兆候が見られるに至った。

また、2つの指定科目群から最低6単位以上を取得した大学院生2名に対して、「地域共創プロデューサー育成プログラム」修了認定を行い、修了証を発行した。制度創設時の目標であったキャリアパスのさらなる開拓に向けて、本プログラム修了認定の活用が期待される。なお、財政的な観点から言うと本補助金の支

表3 地域共創セミナーの開催結果

第1回	亀岡市・総合企画課長、田中秀門氏をお招きして	田中秀門氏(亀岡市総合企画課長)
第2回	ヨーロッパ都市再生ネットワークへの招待	クロード・ジャキエール氏 (フランス国立科学研究センター)
第3回	南信州における地域共創の課題と展望	林宏行氏(長野県下伊那地方事務所・地域政策課長) 串原一保氏(飯田市企画課・企画調整係長)
第4回	地域社会のコンセンサス・ビルディング『コンセンサス・ビルディング入門』をてがかりに	評者:善教将大、鶴谷将彦、若林正明 ディスカッサント:小幡、重森、藤井司会:宮脇
第5回	問題発見型の地域総合調査・希望学・釜石調査の概要	中村尚史氏 (東京大学社会科学研究所准教授)
第6回	「オーラルヒストリーの可能性」	清水唯一朗氏 (慶応義塾大学総合政策学部専任講師)
第7回	草津市との共同研究の成果報告会	
第8回	商業集積の観光化プロセス-商店街における自己組織化を中心に-	中井郷之氏 (立命館大学衣笠総合研究機構ポスドク)
第9回	草津市のまちづくり～私の公務経験から～	橋川渉氏(草津市長)
第10回	積極的障害者雇用の事例検討～株式会社アクス(宇治田原町)～	山田美智子氏(株式会社アクス工場長)
第11回	健康福祉のまちづくりと地域医療・福祉政策	美留町利朗氏 (株)地域計画医療研究所代表取締役)
第12回	京町家まちづくり調査の実施と今後の展望	高木勝英氏(財団法人京都市景観・まちづくりセンター事業第二課長) 西天平氏(財団法人京都市景観・まちづくりセンターまちづくりコーディネーター)
第13回	草津市との連携によるオープンリサーチ・研究会	吉本勝明氏(草津市役所参事) 利倉章氏(草津市教育部副部長) 金紅梅氏(政策科学研究科後期課程) 村山皓(政策科学部教授)
第14回	イギリスのローカルガバナンスと市民参加	Vivien Lowndes(Professor of Local Government Studies, Department of Public Policy, De Montfort University, Leicester)
第15回	地域コミュニティに根ざした京都のまちづくりと景観・まちづくりセンターの役割	中島吾郎氏(財団法人京都市景観・まちづくりセンター事業第一課長) 田中志敬氏(財団法人京都市景観・まちづくりセンターまちづくりコーディネーター)
第16回	滋賀県長浜市のまちづくりと株式会社黒壁の起源	角谷嘉則氏(立命館大学共通教育推進機構サービスラーニング講師)
第17回	草津未来研究所の目指すもの草津駅前の大規模マンション住民への調査票調査の設計について	田中祥温氏(草津未来研究所主任研究員・立命館大学リサーチアドバイザー) 高村学人准教授(立命館大学政策科学部)
第18回	Immigrant Businesses in Japan: A Case of South Asian Immigrants	Rahman, Md. Mizanur(シンガポール国立大学社会学部リサーチフェロー)
第19回	都市と時間政策-ヨーロッパにおける先進都市自治体での取組とその哲学的地平	Jean-Yves BOULIN教授(Universite' Paris Dauphine, CNRS, 都市と時間政策協会副会長)
第20回	韓国の景観保全における合意形成のためのプロセス～済州・釜山ローブウェイ設置問題を中心に～	金泰一教授(韓国・済州大学校・建築工学部、立命館大学客員研究員)

援は 2010 年度で終了するが、全く同名・同内容のプログラムを大学独自予算により 2011 年度、2012 年度に継続実施する予定であり、自立的運用の開始へとつながった。今後は、暫定的に措置されている特別 TA・RA 制度や独自予算枠について、定常的な予算へと組み込む方向性が模索される段階に入った。

本プログラムに関する教育研究指導業務遂行のための調整会議「地域共創研究プログラム委員会」を政策科学研究科及び公務研究科のメンバーにより定期的に開催した。3 年間で 26 回の会議を開催し、ファカルティ・デベロップメントの方向性について議論した。これにより、2 つの研究科の専門分野の異なる教員による地域共創研究の一体的運用を実現した。

派遣の実現、受け入れ先との良好な関係の構築、そして公務研究科との協力関係の強化など期待以上の効果を生んだと考えている。

また、大学院生が自治体の政策現場に比較的長期間にわたって滞在するという本研究科独自のプログラムは、社会的に一定のインパクトを持って受け入れられた。京都新聞などローカル紙を中心に以下のように新聞記事が掲載された（表 3）。

表 3 掲載された新聞記事の見出し

2009/2/6	京都新聞「市街地の活性化策提言 草津市と立命大共同研究の報告会」
2009/2/18	京都新聞「院生 2 人が山城調査」
2009/5/30	京都新聞「府山城 NPO パートナーシップセンター開設 1 周年利用好評」
2009/5/30	洛南新聞「地域まちづくりに協働へ やましろ地域協働マッチングセミナー」
2009/5/31	城南新聞「開設 1 周年記念しセミナー・府山城 NPO パートナーシップセンター」
2009/9/5	京都新聞「府の地域力再生支援を評価 宇治・立命大院生が報告」
2009/9/6	洛南タイムス「現場で探る山城の元気力」
2010/5/15	京都新聞「元気です 山城の NPO 行政・大学と積極連携」
2010/9/7	福井新聞「大学院生 若狭町を研究」
2010/9/9	南信州新聞「地域づくりの中で意識醸成 大学院生が成果報告」
2011/1/29	京都新聞「市民グループ 連携へサロン」
2011/3/3	京都新聞「地域研究の成果報告 立命大院生、宇治でミニシンポ」

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

地域共創サイトとの個別の交流協定については、自動更新の条項を設けているものがほとんどであるため、今後も引き続き同様の協力関係が得られる予定である。また、大学院生の派遣にかかる予算は実質的にはそれほど大きくないため、大学の種々の教育向け予算における工面が可能ではないかと思われる。ただし、特別 TA・RA 制度は 2012 年度をもって終了することが暫定的に定められているため、自立的運用が行われる 2 年間において、当該制度のその後も継続するかどうかを検討する時期が来るものと思われる。

今後は地域共創サイトでの研究が、そのまま各セメスター期末に提出するリサーチペーパーや前・後期課程修了時に提出する修士・博士論文の一部になるような、より高度な研究を増やすことによって、研究成果の「質の向上」を図ることが求められている。

ウィークリー・レポートは広く学部学生や院生の学習素材として活用されるべきものであることから、それらの利用方針とそのための対応（データ・アーカイブ化の充実など）を引き続き検討していく必要がある。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カファリスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

①専用ホームページの開設

本プログラムは2008年度からホームページを公開し、随時に情報を更新してきている。

URLは右の通り (<http://www.ps.ritsumei.ac.jp/cocreative/>)。

②「国際シンポジウム等の実施」

2008年度は11月7日に国際シンポジウム「ヨーロッパにおける地域共創のフロンティア」を行い、アルト・ハヴェリ教授（タンペレ大学経済管理学部長：フィンランド）、クロード・ジャキエール教授（リヨン高等師範学校：フランス）、を招へいして、ヨーロッパの地域共創活動について本研究科の事例を交えながら比較検討した。

2009年度は合計3回のシンポジウム（国内1、国際2）を下記のとおり実施した。

(1) 『『地域共創』（ともにつくる）社会をめざして 地域が主役！～身近なグリーンエコノミーの可能性を考える～』（於 舞鶴市）

(2) “Local Co-creation and Manpower Policy in Asia”（於 京都市）

(3) “Human Resource Development in Regional Society”（於 バンコク）

2010年度はGP事業の最終年度を迎えるにあたって総括的に今後の方向性を展望するため、また、2008年度のヨーロッパ、2009年度のアジアの事例を踏まえて世界的な動向を探るためのシンポジウムとして、「地域と大学の共創に向けて ～英米の大学によるまちづくりとの比較から～」を実施した。アジアとヨーロッパの動向を踏まえて英米の事例を取り上げ、立命館大学等の国内事例と比較検討した。

③その他の社会的発信

その他にも関連する公表媒体はニューズレター、地域共創セミナー、新聞記事等、複数並存しているが、前述の実施計画や成果の内容と重複するため、割愛する。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

①政策策系大学院における研究志向のリーディングプロジェクトとしての貢献

本プログラムの最大の特徴は、政策策定過程に内在的に参与することにより、大学院生の教育・研究を推進し、同時にキャリアパスの開拓を目指すというものであった。全国における政策系大学院研究科は多くあるが、3年間で43名という多くの大学院生を最低1ヶ月以上にわたって自治体の現場に送り込むケースはほとんどないのではないかと考えられる。

研究科は約40名の教員組織であるが、このうちのおよそ4分の1にあたる教員がそれぞれ1箇所程度を担当しつつ、10箇所の地域共創サイトを同時にマネジメントする調整負荷を引き受けてきた。協定の締結にも数多くの往復書簡と学内事務調整が伴うものであるが、各教員がここまで調整を引き受けるのも、本プログラムの効果が自らの研究成果に直結した活動であるからに他ならない。研究遂行にメリットを持たせつつ、教育プログラムを立ち上げたからこそ、事業がここまで拡大してきたのだと総括できよう。

したがって、研究を強く志向する政策系大学院各研究科に対しては、今後一定の波及効果をもたらす制度を構築し得たのではないかと考える。

②タウン・ガウンの新しい関係構築への貢献

「公／民」や「地域（タウン）／大学（ガウン）」という捉え方の中で、大学はどのように位置付けられるべきか。2010年に本プログラムの一環として行ったシンポジウムは示唆に富むものであった。シンポジウムで報告された多くの事例の検証により以下のことが明らかになった。

すなわち、大学は「公」にかなり近い立ち位置を示し、「地域」と対立的に捉えられているように捉えられてきたが、偏心的なネットワークではなく、「分散的なネットワーク」を形成できることに大学の特徴がある。一問一答がアカウンタビリティの緊張にさらされる行政機構とは異なり、大学においては「寛容なコミュニケーション」が実現され、それに依拠する自治体行政機構のあり方が指摘された。大学にはこうした役割を積極的に担う使命がある。

イギリス・ブラッドフォード市やアメリカ・ケンブリッジ市の事例では行政との強いつながりが英米の主たる潮流であることもわかった。また、アメリカの連邦政府住宅開発省によるコミュニティ・アウトリーチ・パートナーシップ・センター・プログラム（COPC プログラム）の事例では、連邦政府が大学に補助金を提供しつつ、自治体との実務連携を促す制度を持っている実態も見えた。一方で、地域の大きな広がりゆえ、大学にはまだまだ潜在的な役割が期待できるという山形の事例も明らかになった。「分散的なネットワーク」は山形大学の事例において顕著であった。

このシンポジウムの議論を通して、空間的・地理的に規定される地域と大学の関係性に留意しつつ、市民、行政および大学のバランスのよいネットワークづくりと、その場を支配する寛容なコミュニケーションこそが地域再生を達成する上で重要であることが示された。本プログラムの地域共創サイトという「分散的ネットワーク」のあり方、そして学生派遣により生み出される「寛容なコミュニケーション」が、自治体政策の現場に与える影響は小さくなく、タウンとガウンの新しい関係構築に一石を投じるものになっているのである。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

立命館大学独自の「文部科学省 GP 事業支援予算（通称、ポスト GP）」制度として、終了後2年間は事業総額の半額を教育組織に対して補助するという教育関連の予算制度がある。前述したが、本研究科ではこの制度を活用しつつ、全く同名・同内容のプログラムを2011年度、2012年度に継続実施する予定であり、自主的運用へとつながっている。当該プログラムの支援スタッフ1名、研究活動をサポートするポスト・ドクトラルフェロー1名を継続的に雇用する予定であり、社会的発信活動の中核となるニューズレターの発行やセミナーの開催を支援する。今後は、暫定的に措置されている特別 TA・RA 制度や独自予算枠について、定常的な制度へと組み込む方向性が模索される段階に入った。

また、立命館大学には研究活動を支援する研究推進強化施策という制度がある。本プログラムは大学院の教育支援事業であるという性格から、本質的には研究事業枠となる活動を展開することには一定の限界があった。この研究推進強化施策は予算枠として単年度で学部・研究科全体に対して1,110万円が割り当てられ、多くの研究活動に寄与した。2011年度にも同様の制度が継続されることになれば、これまで行ってきた地域共創研究に関する事業を研究と教育に切り分けて、発展的に拡大させる手立てが組まれることになるので、方向性としては複数路線を同時に展開していくことになるであろう。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

<p>【総合評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された</p> <p><input type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された</p> <p><input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない</p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>自治体と共同で地域共創サイトを開設し、中長期参与型研究についてマッチングから成果報告まで計画通りに実施している。本取組がキャリアパスの開拓につながり、教育成果の改善へと波及するよう、更なる工夫が望まれる。</p> <p>情報提供については、ホームページ、シンポジウム等により、積極的に情報発信がなされている。支援期間終了後の自主的・恒常的な展開については、プログラムを実質的に継続する計画が示されている。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>地域共創研究を基軸とした中長期参与型研究などの実践的研究指導を教育課程の中に体系化している。また、これらの成果を多様な手段で社会に情報提供している。さらに、支援期間終了後も大学の独自予算によりプログラムを実質的に継続する計画が示されている。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>本取組が、博士後期課程の学生数の増加や学位授与率の向上など、現段階では必ずしも成果として顕在化していない。また事業を通じて明らかになった教育課題について、改善のための方策が具体的に示されているとは言えない。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 参加連携型の大学院教育による社会創造
 機関名 : 関西大学
 主たる研究科・専攻等 : 総合情報学研究科 社会情報学専攻・総合情報学専攻
 取組代表者名 : 久保田 賢一
 キーワード : プロジェクト型教育活動、国内外の組織との連携、eポートフォリオ、英語論文執筆、プリセプターシップ

I. 研究科・専攻の概要・目的

1. 人材養成目的および学生数・教員数

本研究科は、1998年に開設し、高度情報社会における各分野で指導的な役割を担う人材の養成を目指している。

博士課程前期課程は「社会情報学専攻」と「知識情報学専攻」の2専攻で構成され、単なる研究者養成ではなく「高度な専門知識を有する職業人(情報スペシャリスト)」の養成を目的とする。博士課程後期課程では、急激に発展拡大しつつある情報分野における未踏の領域に挑戦する人材「情報パイオニア」の養成を目的とし、研究職や大学教員の輩出を目指している。

平成22年5月1日現在、在籍学生数112名(本プログラムの対象者57名)に対し、大学院担当教員50名(外国人専任教員2名、女性5名)を配置し、十分な教育・研究指導体制をとっている。

2. 教育研究活動の状況

教育活動について、本研究科では、開設当初から「課題研究(プロジェクト)科目」を中心とした独創的なカリキュラム編成を行っている。「課題研究」は、文理総合型の特性を生かして、専門の異なる複数の教員によるチームティーチングを行っており、学問領域を横断したテーマに関する教育を進め、大学院生の学際化を図っている。研究活動について、本研究科は、平成15年度に学術フロンティア推進事業「合意形成のための認知的・数的情報処理システムの構築」、平成20年度に私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「セキュアライフ創出のための安全知循環ネットワークに関する研究」に採択されるなど、活発な研究活動を推進するとともに、研究プロジェクトへの学生の参加を通じて、それを教育活動にも有効に活用している。

3. 課題

学際的教育研究活動を通じて、高度専門職業人および研究者・大学教員の養成を目指す本研究科が抱える現在の課題は、次の3点に集約される。

(1) 社会連携の実質化: これまでにも、国内外の諸機関と連携して、問題解決能力等を養ってきたが、それを正課外活動としてきたため、社会連携に基づく実践的活動を正規の履修課程に取り込み、体系的なカリキュラムへと再編成し、社会連携の実質化を図る。また、連携の拡大・強化を通じて教育研究活動の外部への波及を図る。

(2) 「理論と実践の架橋」の構築: 実践的活動に特化せず、それを研究成果に結びつけるための教育・研究指導プログラムを整備して、理論と実践の架け橋を構築する。

(3) 国際的発信力の強化: 大学院生の国際化を図るため、英語教育プログラムを充実させ、国際社会での実践的活動や研究発表を促進するとともに、本研究科の国際的発信力を強化する。

本教育プログラムは、本研究科のこれまでの教育研究活動に立脚しつつ、上記の課題克服を目指して実施する。

II. 教育プログラムの目的・特色

1. 養成される人材像

本教育プログラムでは、「情報社会に関する多様な知識と高度な情報リテラシーを背景に、現実社会のさまざまな組織と連携しながら問題の解決に挑む力」をもつ人材の養成を目標とする。

この能力は次の4つの構成要素からなるものと定義し、育成方針の明確化・具体化を図る。

- ・社会創造コーディネーション力(地域や国際社会の問題を理解する知識など)
- ・プロジェクトコーディネーション力(計画を遂行する交渉力など)
- ・ICTコーディネーション力(フィールドでの観察をデータ化する技能など)
- ・グローバルコミュニケーション力(連携相手と意思を疎通させる外国語能力など)

本プログラムで実施する、「体系的な教育課程の再編成」「国内外組織との連携強化」「評価・指導体制の構築」は、上記の人材養成目標にしたがって進め、それを通じて本研究科が抱える3つの課題の改善を目指す。

2. 本プログラムの特色と期待された成果

本プログラムの特色は、社会の諸機関と連携した実践的活動を、正規の履修課程に取り込み、高度専門職業人および研究者養成のための体系的なカリキュラムへと再編成する点である。これにより、次のような成果が期待される。

第一に、実践的活動を単位認定するために研究アウトプットを重視することから、大学院生の研究活動の活性化が期待される。また、英語教育プログラムの導入により、英語による研究活動が飛躍的に向上することも期待される。

第二に、実践的活動の運営・評価ノウハウを身に付けた大学院生が、課程修了後、社会の各分野で社会連携を積極的に推進する事が期待される。

第三に、実践的活動を正規の履修課程に取り込むことで、活動に参加する大学院生数(履修者数)の増大、連携先での活動の質的変化が起こり、それが連携の強化・連携先の拡大に結びつくことが期待される。同時に、本研究科に対する国内外からの認知・信頼・評価の向上も期待される。

第四に、実践的活動を単位認定するためのノウハウを蓄積し、改善を重ねることで、理論と実践を組み合わせさせた教育の先駆的モデルとなり、国内諸大学への波及が期待される。

3. 独創的な点

独創的な点は次の2点である。

- (1) 教室外での活動を評価し、単位認定する困難さを克服するため、ID(インストラクショナル・デザイン:教授設計)に基づいた目標管理を行い、eポートフォリオ評価を導入する。また、大学院生の学習のモニタリング、大学院生間の知識共有、内省、評価、すべてをICT(情報通信技術)で支援する仕組みとし、属人的にノウハウを蓄積するのではなく、幅広い社会で共有可能なシステムを構築する。
- (2) 海外での実践的活動の評価、海外諸機関との連携、英語教育プログラムの実施、セミナー・シンポジウムの開催など、教育研究活動においてICT(情報通信技術)を積極的に活用する。ネイティブによる英語論文執筆指導は、従来、外国人講師が日本の教室で大学院生を指導してきたが、テレビ会議システムを用いるなどして、海外の教育資源の効率的活用を図る。また、海外研究機関とのセミナーなども、ICTを活用し、旅費や滞在費を抑えながら開催する。これにより、低コストながらも、国境を越えた教育の提供が可能となる。

III. 教育プログラムの実施計画の概要

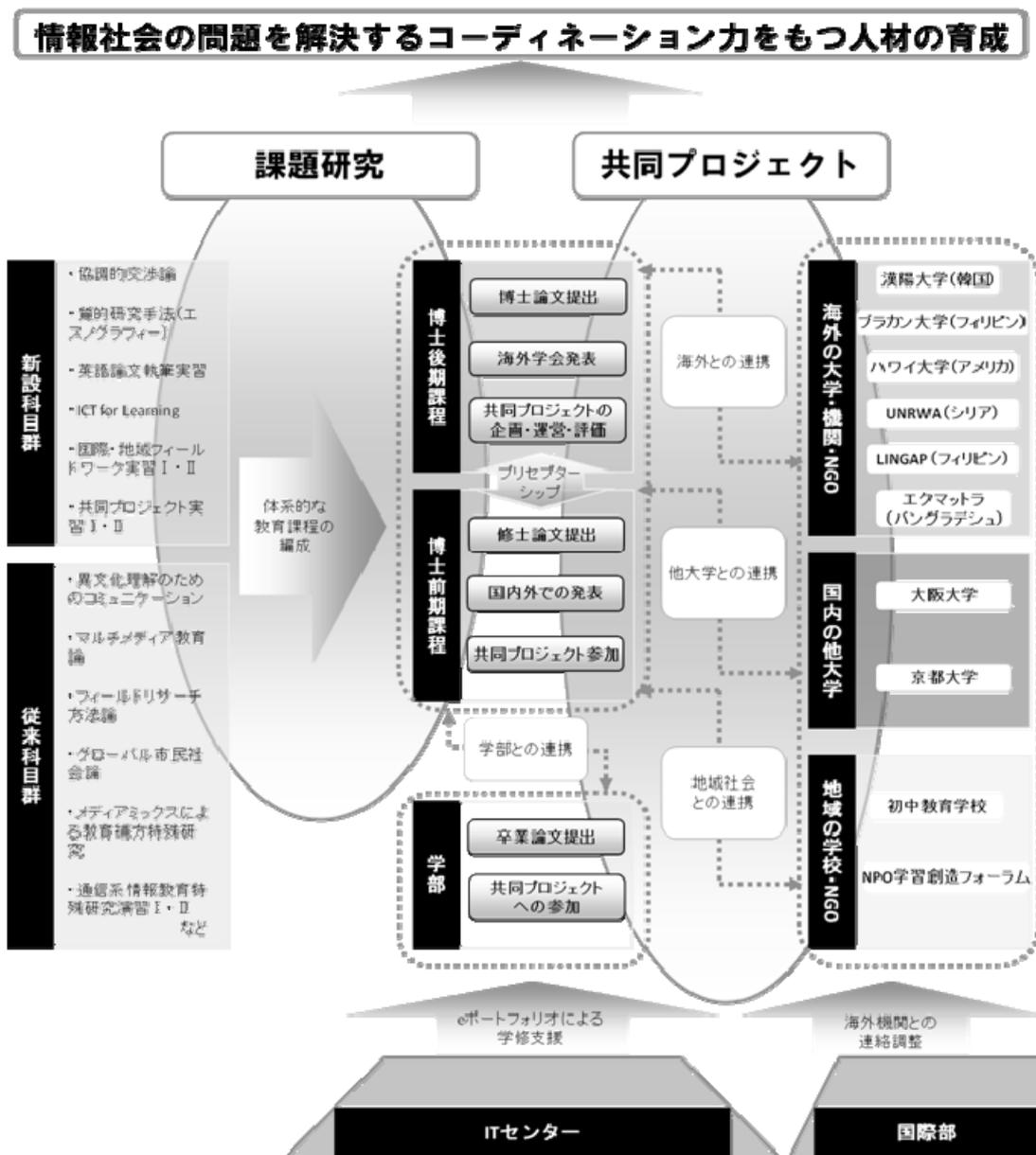
本教育プログラムの中核は、課題研究と授業科目および実践的活動である共同プロジェクト活動を有機的に関連づけ、学習支援・評価を行うことである(図1の履修プロセスの概念図参照)。以下では、「体系的な教育課程の再編成」「国内外組織との連携強化」「評価・指導体制の構築」の3つの観点ごとに、具体的な方策

についてまとめる。

体系的な教育課程の再編成

本研究科において、大学院生は、入学試験を受ける際、希望する研究テーマにそって課題研究を志望することができ、通常、在学中は2年間同一の課題研究(プロジェクト)に所属する。一方、新たに教育課程に再編された**共同プロジェクトは、課題研究とは異なる実践的活動であり、入学後に自由にプロジェクトを選択し、参加することができる。**なお、本人が希望する研究テーマに合った共同プロジェクトがない場合には、個別に研究テーマを立てて個人研究を行うか、もしくは、関心を共有する大学院生を集めて、教員との協議のもと、新しい共同プロジェクトを設立する。

そして**共同プロジェクトでの活動を実習科目として教育課程に位置づけ、単位認定の対象とし、カリキュラムに組み入れ体系的に再編成する。**また、授業科目に関しては従来の教育課程に、**6つの講義・実習科目を新たに追加**する。新しい授業科目では、共同プロジェクトでの研究を行うための基礎知識を学び、研究テーマを発展的に広げ学際的な研究を推進するための授業として配置する。さらに、教育課程充実のために、短期留学を推奨し、単位互換制度を強化する。



【図1 履修プロセスの概念図】

国内外組織との連携強化

図2の年次計画どおり、共同プロジェクト活動の立ち上げ、継続、改善のために4項目の国内外組織との連携を強化する。

① 学部との連携

学部と大学院の一体化を図り、学部3年生の段階から「共同プロジェクト」への参加を促し、学部から博士後期課程までの連続的な教育を行う。また、上位学年が下位学年を指導する**プリセプターシップ制度を導入し**、連携体制を整える。

② 他大学との連携

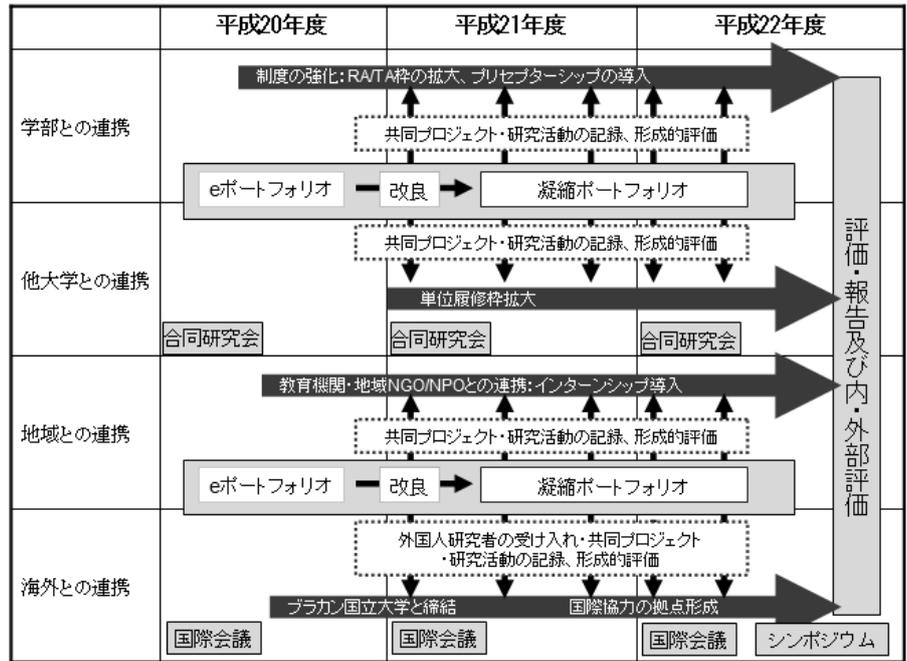
大阪大学や京都大学、日本福祉大学などとの連携を図り、本学だけでは提供できない多様な経験や専門知識をもつ教員から学ぶ環境を整える。

③ 地域社会との連携

公的機関、NGO/NPO、学校などと連携し、インターンシップなどを通して現実の問題に直面させ、解決に向けた方略をたて、実践する力を養う環境を整える。

④ 海外との連携

韓国・漢陽大学、フィリピン・ブラカン大学、米国・ハワイ大学など海外の大学をはじめ、パレスチナ難民救済事業機構(UNRWA)などの国際的な組織との連携を強化して、グローバルな課題と対峙する場面をつくり、協働で問題解決に取り組む力を培う環境を整える。



【図2 年次計画】

評価・指導体制の構築

カリキュラムを体系的に構成し、効果的・効率的に指導するために、ID(インストラクショナル・デザイン:教授設計)に基づいた目標管理を行い、**eポートフォリオ評価**を導入する。また、II. 1. で示した4つの構成要素それぞれに到達目標を立て、より具体的な下位目標を設定し、チェックポイントと対応させてスモールステップで目標の達成を目指させる。

IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

実施計画に挙げた「体系的な教育課程の再編成」「国内外組織との連携強化」「評価・指導体制の構築」の3つの観点から実施結果を説明し、外部評価委員会およびアドバイザリーボードによる指摘事項とその改善結果をまとめる。

体系的な教育課程の再編成

① カリキュラムの再編の実施状況

平成 20 年度は表 1 のとおり従来科目の内容見直しと整理を行った。

科目名	内容見直しの事例
「マルチメディア教育論」「フィールドリサーチ方法論」	問題解決の基礎的技能を修得させる課題を導入した
「グローバル市民社会論」 「異文化理解のためのコミュニケーション」	国際情勢・文化構築のメカニズムを講義内容に組み入れた

【表 1 平成 20 年度実施状況】

平成 21 年度は表 2 のとおり 6 科目の新設科目の検討および試験運用を行った。

新設科目名	科目の趣旨
「共同プロジェクト実習 I・II」	事前指導 2 回、実地実習 40 時間以上、事後指導 2 回による実地学習を通して 4 つの構成要素を養う
「国際・地域インターンシップ実習 I・II」	事前指導 2 回、フィールドワーク実習 40 時間以上、事後指導 2 回を通して 4 つの構成要素を養う
「英語論文執筆実習」	APA 形式に沿って論文を執筆し、国際的なジャーナルに投稿する
「協調的交渉論」	異文化における交渉や利害調整の方策を理解する
「ICT for Learning」	最新ウェブ・テクノロジーの教育活用方法など専門的な内容を英語で学ぶだけでなく、 <u>ハワイ大学の大学院の講座と協同し、SNS とテレビ会議を併用した協同学習を行う</u>
「質的研究(エスノグラフィー)」	フィールドワークで収集したデータをもとに、論文を執筆するまでのプロセスを学習する

【表 2 平成 21 年度実施状況】

平成 21 年度に「共同プロジェクト実習 I・II」「国際・地域インターンシップ実習 I・II」を履修し、海外で実践的活動を行った大学院生は延べ 10 名であった。

なお、実施計画にあった大阪大学大学院との単位互換履修については、協議したが、研究目的、人材養成の観点異なることから、調整を継続することになった。また、「短期留学で受講した科目の単位認定」については、ハワイ大学との連携により、「英語論文執筆実習」を開設し、大学院生はハワイ大学で対面での授業を 25 時間受講し、帰国後の授業を e ラーニング(ビデオ会議とディスカッションボード)により 21 時間受講した。

平成 21 年度は試験的に実施し、次年度への単位認定の足がかりを作った。

平成 22 年度:学則改正がおこなわれ新設科目を正規の履修課程に取り込み、単位認定が可能となった。表 3 は、新設科目の履修者数について表している。

新設科目	履修者数	
	前期課程	後期課程
共同プロジェクト実習 I	12	6
共同プロジェクト実習 II	12	6
国際・地域インターンシップ実習 I	1	2
国際・地域インターンシップ実習 II	0	0
英語論文執筆実習	1	3
協調的交渉論	14	0
ICT for learning	9	2
質的研究(エスノグラフィー)	12	7

【表 3 新設科目と履修者数】

平成 22 年度に「共同プロジェクト実習 I・II」「国際・地域インターンシップ実習 I・II」を履修し、海外で実践的活動を行った大学院生は延べ 9 名であった。

※連動する科目の履修

大学院生は、「共同プロジェクト実習Ⅰ・Ⅱ」「国際・地域インターンシップ実習Ⅰ・Ⅱ」を履修し、フィールドワークを行い、データを収集する。その後、大学院生は「質的研究(エスノグラフィー)」を受講し、フィールドで得たデータを分析する方法を学び、論文として執筆するように指導を受ける。大学院生の学習への負担を分散するため、「協調的交渉論」は夏季集中講義、「ICT for Learning」は秋学期、「英語論文執筆実習」は春学期に配置した。実際にこの講座の配置は、うまく機能し、大学院生はこれらの科目を連携させ、論文執筆に結びついた。

② 共同プロジェクトの実施状況

共同プロジェクトでの活動が、「共同プロジェクト実習Ⅰ・Ⅱ」の単位として認定されるのと連動し、10以上ある共同プロジェクトの個々の活動内容が、リーダー会議、合同報告会、ウェブページやニュースターによって可視化され、共有されるようになった。それに伴い、各プロジェクトの違いを活かした運用を意識するようになり、大学院生同士で助言や刺激する関係が生まれ、活動が活性化された。その結果、採択前の共同プロジェクトは10のみであったが、平成20～22年度には、大学院生によって新規プロジェクトが提案されたことから、最大で16となった(表4参照)。

	共同プロジェクト名	連携先	活動内容
国際協力	ミャンマー・児童中心型教育強化プロジェクト	・ミャンマー教育省 ・国際協力機構(JICA) ・国際協力コンサルタント:ICNet	ミャンマーの学校教員に対する教育方法改善の研修
	シリア・パレスチナ難民に対する教育の質的改善のための支援プロジェクト	・国際連合パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)	パレスチナの学校教員に対する教育方法改善の研修、日本の学校との交流学习
	フィリピン・ICT教育支援プロジェクト	・ブラカン大学 ・フィリピンの小学校教員	ブラカン大学の学生と協働し、地域の小学校の情報教育を改善するための教員研修
	バングラデシュ支援プロジェクト	・児童支援 NGO: エクマットラ	ストリートチルドレンへの支援活動を行う NGO と連携し、ICT 活動
大学間交流	中国における日本語学習・文化理解支援プロジェクト	・南京航空航天大学 ・揚州大学	中国の日本語専修の学生への日本語習得、文化理解のための支援
	ドイツにおける日本語学習・文化理解支援プロジェクト	・エアランゲン大学	ドイツの日本文化を学ぶ学生への日本語習得、文化理解のための支援
国際教育支援	Meet the GLOBE プロジェクト	・地域の小・中・高校 ・青年海外協力隊員	海外ボランティアと日本の学校とをインターネットでつないだ国際理解教育の支援
	交流学习支援プロジェクト	・地域の小・中・高校	英語活動を取り入れた交流学习の支援を行い、交流学习普及のためのモデル構築
	言語グリッドプロジェクト	・地域の小・中・高校 ・京都大学	言語グリッド、NOTA の交流学习における活用方法の開発
地域の教育支援	高次思考力育成支援プロジェクト	・地域の小・中・高校	高次思考力に関する研究会を開催し、小学校教育に導入するための支援
	マルチリソース活用支援プロジェクト	・地域の小・中・高校	学校教員と共に教育メディアの適切な使い方、有効性や効果の評価方法の検討やセミナーの開催
	科学教材開発プロジェクト	・地域の小・中・高校	小学校教員と共に授業を設計し、理科映像コンテンツを撮影・編集
	高校情報科支援プロジェクト	・地域の高校	高校教師と連携し、教科「情報」の授業のチームティーチング
	高槻市生涯学習支援プロジェクト	・地域の公民館	地域の高齢者を対象としたパソコン教室の運営
	小児科病棟における学習権保障プロジェクト	・大阪府立刀根山支援学校大阪大学病院分教室	小児科病院に入院中の子どもに対して、情報教育、テレビ会議などの支援
	寝屋川市いじめ減少支援プロジェクト	・寝屋川市教育委員会	寝屋川市内の中学生のいじめ減少を目的とした取組の支援

【表4 平成20～22年度共同プロジェクトとその連携先、活動内容】

国内外の組織との連携強化

① 学部との連携

学習支援制度の強化の一環として、平成 20 年度に共同プロジェクト等の円滑な運営を図るため RA、TA を雇用した。平成 21 年度にも、RA、TA を雇用し、プリセプターシップ制度を具体化、学部 3 年時から「共同プロジェクト」に参加できる体制を作った。これにより、学部生は大学院生と共同して研究活動に取り組み、大学院生は学部生に対して、プロジェクトの運営方法、論理的な論文の書き方、プレゼンテーション手法などを指導することとなった。学部生は、大学院生と共同して研究活動を行うことで、研究に興味関心を抱くようになり、また大学院生は、学部生のプリセプターとして指導責任を負い、リーダーとしての資質を育成することができた。

② 他大学との連携

平成 20 年度から毎年 8 月に、日本福祉大学で開催される「ワールドユースミーティング」に参加、および 12 月に台湾で行われるアジア学生会議に参加し発表した。平成 20 年度から京都大学と連携し、「言語グリッド」の技術支援を受け、共同プロジェクトで行われている国際交流学習でのツールとして活用した。平成 22 年度には、大阪大学と合同授業を実施した。さらに、武蔵大学の教員からメディアリテラシーに関する直接指導を受け、大学院生が学会でその成果を発表することにつながった。

③ 地域社会との連携

「共同プロジェクト」を実施するにあたっては、大学院の従来の理論的科目だけでは培えない知識・技能が必要となる。これらを身につけさせるために、地域や海外の行政機関や NGO/NPO、学校などの組織と連携してインターンシップによる実地・実習科目を提供した。平成 22 年度の国内地域との連携先は、大阪大学医学部附属病院分教室、高槻市公民館、寝屋川市教育委員会および中学校、高槻市小学校 3 校、関西大学初等・中等部、大阪府立高校 2 校、私立高校 2 校である。これらは共同プロジェクト「小児科病棟における学習権保障プロジェクト」「高槻市生涯学習支援プロジェクト」などの基盤となっている。

④ 海外との連携

平成 20 年度、フィリピン・ブラカン大学と提携し、ブラカン州における小学校教員向けの ICT 研修プログラム開発に向けた「共同プロジェクト」を開始した。平成 21 年度、ブラカン州の小学校 2 校の教員を対象に研修を実施した。その後も研修内容を改善し継続中である。

平成 20 年度南京航空航天大学と連携し、テレビ会議での交流のほか、9 月に南京航空航天大学を訪問し、大学院生が日本文化理解の授業を実践した。平成 21 年 7 月南京航空航天大学外国語学部学部長、教員、学生計 7 名が日本を訪問、連携が強化された。そのほか、韓国・漢陽大学、米国・ハワイ大学など海外の大学をはじめ、平成 20 年度にシリア国連パレスチナ難民救済事業支援機関 (UNRWA) などと連携し、社会の多様な問題と向き合う環境をつくり、その中で具体的な解決策を見いだす活動を行った。

また、平成 20 年度～平成 22 年度において、UNRWA へ 8 件、フィリピン・ブラカン大学へ 7 件、南京航空航天大学へ 2 件、バングラデシュ NGO エクマツラへ 1 件の海外派遣を行った。

⑤ 国際会議の開催、外国人研究者受け入れ

平成 21 年 7 月にシンポジウム「大学における学習環境デザイン」を実施し、上野直樹氏 (東京都市大学 環境情報学部 教授) による基調講演のほか、パネルディスカッションを行った。平成 22 年 1 月には、国際セミナー「世界の高等教育の動向」を開催し、パトリック・ヴェルキン氏 (経済協力開発機構 教育研究革新センター 教育部長 上級エコノミスト)、アンヌマリー・シャロー氏 (国際技術職業学院 上級アドバイザー)、インスーク・リー氏 (韓国セジョン大学 教育学部 教授) を招き講演していただいた。

共同プロジェクトの実態調査、理論研究のため、平成 20 年 11 月 28 日から平成 21 年 1 月 31 日までミャンマーからヌ・ヌ・ウェイ氏 (元広島大学大学院客員研究員)、平成 21 年 10 月 4 日から平成 21 年 11 月 8 日はフィリピンからエルビラ・ガラン氏 (カルンピット大学学科長、NPO LINGAP 創設者)、平成 22 年 9 月 27 日から 10 月 24 日にカマル・ジャバル氏 (国連パレスチナ難民救済事業機関・シリア教育部)、平成 22 年 1 月 4 日から平成 22 年 2 月 28 日に韓国からクォン・ソンホー氏 (漢陽大学 教育学部学部長) を受け入れた。

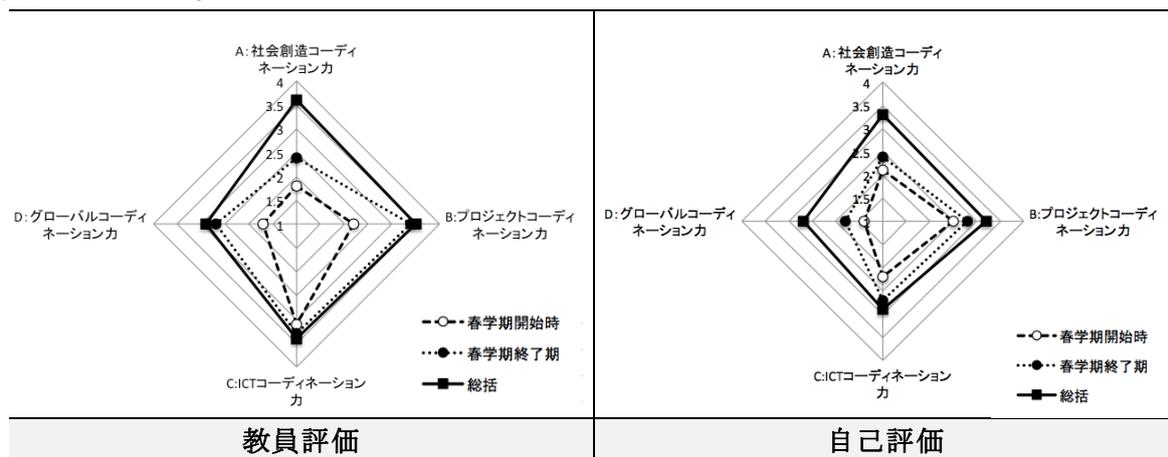
評価・指導体制の構築

① ルーブリックにもとづいた e ポートフォリオの評価

本研究科が目指す能力は多種多様な能力であり、共同プロジェクトの活動によって目標が異なる。そこで、これまでの学習を振り返ることによってルーブリックを作成し、共同プロジェクトの活動タイプによって目指すべき基準を選択できる指標を作成した。その結果、ルーブリックは4つの構成要素について27項目になり、それによって評価が行われた。

平成21年度のミャンマーの共同プロジェクトに参加した大学院生の事例を紹介する。5月のeポートフォリオで、現地の教育大学で行うモデル授業について記述されていた。大学院生は、率先して児童中心主義教育の理論的説明を行い外国での事例を示したが、現地教員は意欲的に学ぼうとするにもかかわらず、実際の授業設計ではその知見が生かされないという問題についてまとめていた。12月に再度訪問したときに作成された**凝縮ポートフォリオ**においては、グループを作成し、自由な授業設計をさせ、それについて共に改善点を提案し合うワークショップを行うことによって、児童中心主義の授業設計が可能になったこと、また教員自身に模擬授業を行わせ、それをビデオ撮影・編集して共に振り返ることによって、児童中心主義教育の理解を深めることができた経緯が記述されていた。

このように e ポートフォリオおよび凝縮ポートフォリオに記述された具体的な事実をもとにルーブリックに準拠して評価を行った結果、各能力の大学院生平均の推移は図3のようになった。図3は、セメスターごとの教員評価と自己評価の推移を提示しており、教員評価と自己評価ともに向上していることが示され、本教育プログラムがねらいとする4つの構成要素が身につけていることが分かる。なお、4つの構成要素(各4段階評価)のうち2つ以上において教員による評価の平均が3以上、かつ全体平均が2以上で単位認定を行った。



【図3 ルーブリックによる評価の結果】

なお、e ポートフォリオのプラットフォームとしてマハラ(Mahara)とベースキャンプ(Basecamp)を使用した。これらは、海外からでも容易にアクセスでき、教員による指導環境が改善された。また、共同プロジェクト間の相互評価にも役立った。

② 外部評価委員会・アドバイザーボードの開催

外部評価委員を2名依頼し、外部評価委員会を2回(平成22年1月16日、平成23年2月18日)、アドバイザーボード(7名)を2回(平成21年7月25日、平成22年9月23日)実施した。いずれの回も教育プログラムに対する評価は高かったが、表5に示すような点を指摘され、改善策を講じた。

年月	指摘事項	改善策
平成21年7月	社会創造を行う人材育成のためのモデルを明確に提示するべきである。	平成22年度報告書において、大学院生の履修過程を明示したモデルを作成し、大学院生指導に役立てた。
	eポートフォリオを効果的に活用するための具体的な手立てを示すべきである。	eポートフォリオに「直面した問題とそれへの対応」を記載させるようにした。また、日常的にeポートフォリオを相互閲覧し、アドバイスするように促した。

平成 22年 1月	ループブックの内容をより精緻化すべきである。	大学院生と共同してループブックを見直し、プロジェクト活動に合致した内容に改訂し、活動を当てはめ検証した。
	海外での活動状況を的確に把握し、適切な指導を行うべきである。	海外滞在中に、eポートフォリオに活動状況を適宜記入させ、教員や上位学年からの支援を強化した。また、メールによる海外の各組織と連携強化した。
平成 22年 9月	個人の成長を示すだけでなく、協働的な学習環境の視点を明確に示すべきである。	大学院生間の協調的な関係に関して再検討した。結果を「大学院生の研究プロジェクトへの十全的参加の軌跡」、「Designing Collaborative Learning Environment in Higher Education」という論文として公表した。
	リスクマネジメントを明確に提示すべきである。	危機管理については、大学全体として取り組むべきことであり、事例をまとめ、大学側に提示・要望した。
	連携先にどのようなメリットがあったのか明示すべきである。	平成22年11月の国際シンポジウムで双方の観点からのインパクトについて報告した。
平成 23年 2月	英語論文執筆実習は修士の大学院生には難しい。	正課授業以外にアメリカ人講師が英語論文執筆を教える場を用意した。テレビ会議を使った会話の個人指導も導入した。
	教育プログラムを支援するWeb2.0をうまく活用する必要がある。	プロジェクト運営ツールを導入し、目的に合わせたツールの使い分けを明示した。Web2.0に関する研究を開始した。

【表5 外部評価委員、アドバイザリーボードによる指摘事項】

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

1) 教育プログラムの実施による定量的な成果

定量的に示される成果の多くは、いずれも本プログラムの期間中に一度低下傾向を見せたものの、実践的活動の正規科目化が実施された最終年度には改善され、増加傾向へと変化し始めている。

① 入学志願者数、就職率など

入学志願者数は、平成20年度の28人から、21人へ減少したものの、平成22年度は27人と30%の増加を果たした。修了者の就職・進学率も、78%から67%に一度は減少したが、平成22年度は82%と、大幅に改善された。また、就職・進学者に占める教育・研究関連業の割合も、平成21年度の41%から46%へと増加している。

② 大学院生の研究活動

本プログラムに関わる大学院生の研究活動も、また、平成21年度に一度低下したものの、平成22年度は大きく改善されている。学会発表数は平成20年度の146回から一度は65回へと落ち込んだものの、平成22年度は92回と1.5倍増となった。なかでも博士前期課程在籍者の学会発表数は、平成21年度の11回から平成22年度の21回へと約2倍となった。また国外の学会での発表数は、平成20年度の31回、平成21年度の23回に対して、平成22年度は34回と増加し、英語教育プログラムの効果が表れている。発表論文数も、平成21年度の31件から平成22年度は39件へと20%強増加した。

③ 共同プロジェクトに関わる大学院生の研究活動

共同プロジェクトをはじめとする、本プログラムにおいて新設された科目を履修した大学院生たちの外国語による研究活動は活発になった。とくに「英語論文執筆実習」の履修を通して英語論文の執筆、英語での学会発表、英語で討論する力が向上した。

毎年実施している韓国・漢陽大学との合同研究会での発表数は、平成20年度に13件(前期課程:10件、後期課程:3件)、平成21年度に13件(前期課程:9件、後期課程:4件)、平成22年度に17件(前期課程:12件、後期課程:5件)と、最終年度に増加した。この合同研究会を含めた国際会議・シンポジウムなどでの英語による研究発表数は、新設科目開講前の平成20年度の29件、平成21年度の28件に対して、開講後の平成22年度には43件と、1.5倍になった。

2) 教育プログラムの実施による定性的な成果

① 連携の強化・連携先の拡大

日中交流の連携校の増加:日本語学習が盛んな中国でこの活動が認められ、平成 22 年 9 月から揚州大学も参加することになった。

パレスチナ難民支援の共同プロジェクトの対象拡大:シリアでの共同プロジェクトが高い評価を得て、これまでダマスカス市内の学校に限定していた教員研修が、シリア全土にある難民キャンプの基礎学校に対する教員研修に拡大された。また、ヨルダンの UNRWA 本部教育局長との協議により、将来的にアラブ諸国全体の UNRWA が設立する学校に対する教員研修の実施について合意された。

日中韓共催の国際会議の実現:大学院生の研究発表の場として、6 年継続している韓国・漢陽大学との研究交流会、日韓のメディア教育学会が主催する国際会議がある。これらの学際的な交流が土台となり、平成 22 年度の国際会議では、中国・北京師範大学の教員が招聘され、平成 23 年度から中国も日韓交流の趣旨に賛同し、日中韓の 3 カ国による共同国際会議の実施が合意できた。これは大学院生の活発な発表と研究交流が契機となっており、本教育プログラムの大きな成果と言えよう。教育面における 3 カ国の相互交流は意義深く、今後は、この 3 大学を軸に研究交流の活動を拡大・展開していくことが期待されている。

② 社会の各分野における社会連携の積極的推進

海外での共同プロジェクトに参加した大学院生は、平成 20 年度から平成 22 年度で延べ 47 名おり、その就職先は、民間企業、独立行政法人、高校教員、大学教員などである。以下に 3 名の具体的な就職先と本教育プログラムとの関係を述べる。

事例 1:平成 20 年度前期課程修了生は、日本学術振興会に就職した。在学中は、フィリピン・ICT 教育支援プロジェクトに参加し、外国人との交渉力や英語コミュニケーション力を身に付けた。それらのスキルを活用して、スリランカ、バングラデシュ、アルメニア、ブラジル、マラウイ、エジプトなどの大学の研究者と議論し、日本との共同研究の可能性を探り、日本国内の大学や省庁との学術的な連携の可能性を探る仕事を担当している。

事例 2:平成 21 年度前期課程修了生は、須磨学園高等学校に採用された。教科「情報」および「国際理解教育」を担当し、青年海外協力隊員と交流学習を実施している。修了後も本大学院と国際協力支援プロジェクトにおいて連携し、大学院生からの支援を受けて、積極的に国際理解教育を実践している。在学中は、ドイツにおける日本語学習・文化支援プロジェクトのリーダーとして活動し、そこで得たコーディネーション力が役立っている。

事例 3:平成 21 年度後期課程修了生は、京都外国語大学の教員として就職した。本教育プログラムで行ってきた海外との連携を就職先の大学でも積極的に推進している。たとえば、平成 22 年度は、日本語教員養成プログラムを受講している学生が、アメリカのコミュニティ・カレッジの日本語コースを履修している学生に、インターネットを使って個別指導を行うプロジェクトを立ち上げた。また、シリアでの共同プロジェクトの実践が評価され、インドでのフィールドワーク実習を担当することになった。在学中は、ミャンマーとシリアの共同プロジェクトに参加し、異文化での適応能力、調整力などが身についていた。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

本プログラムの実施は、当初計画通り順調に進められ、またその成果についても期待された結果を得ることができた。しかしながら、本プログラムをより発展させるため、次の諸点について改善・充実を図ることが必要と考える。

体系的な教育課程の再編成

① 博士論文執筆に結びつく共同プロジェクト等の運用改善

大学院生の学会発表数・論文数とも増加傾向を示している中で、平成 20～22 年度の博士号取得者は 10 名にとどまった。

その理由として、共同プロジェクトなど実践的活動と博士論文執筆のリンケージが、やや弱いことが挙げられる。現在、大学院生が参加するプロジェクト数には上限を設けず、一人の大学院生が多くのプロジェクトに参加するという状況がある。また、明確な研究目的を持たずともプロジェクトに参加することも認めている。このため、参加したプロジェクトすべてに対しては論文を提出できないケースや、プロジェクトの途中で論文提出をあきらめるケースが生じた。そこで今後、「参加可能なプロジェクトの上限設定」や参加にあたっての「研究計画書の提出の義務付け」といった改善策を講じることを計画している。

② 学部と大学院の英語教育の連続性

学部の段階から英語を使って学習する環境を整え、英語力を十分に備えた学部生が大学院に入学でき、高度な研究を行える環境を整える。具体的には、学部 3・4 年生向けの英語を話すための課外授業を週 2 回設定し、英語のネイティブスピーカーとの会話を行う。意欲的な学部生には、さらに英語による文章執筆の学習機会を与える。

国内外組織との連携強化

① 連携先を拡大し、海外のフィールドを確保

これまで、シリア、フィリピン、中国、韓国、米国などの海外諸機関と連携した活動を実施しており、3 年計画でタイ、カンボジア、インドなどのアジアを中心に連携機関を拡大していく。

② e ラーニングを活用した海外の大学との連携強化

これまでのようにハワイ大学、漢陽大学、南京航空航天大学、エアランゲン大学などとの活動を深めていくとともに、e ラーニングによる講座を開講し、単位互換などの方向性を検討する。現在、ハワイ大学との合同授業の開催などを計画している。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

① Web サイトによる情報発信

本教育プログラムの内容や成果を、新たに構築した Web サイトを通して広く公開した。Web サイトには取組の概要や目的とそれぞれの共同プロジェクトの活動報告を掲載した。活動報告は定期的に更新した。

② ニュースレター・パンフレットの発行

取組を広く周知するために、ニュースレターとパンフレットを作成した。ニュースレターは、本教育プログラムの取組やイベントの報告を掲載し、4 ヶ月に 1 回程度、計 8 回(各回 6 ページ程度)発行した。ニュースレターは、関係機関 250 カ所に送付するとともに、イベントでの配布も行った。

③ セミナー・シンポジウムの実施

本教育プログラムにより得られた成果を周知、議論するためのセミナー、シンポジウムを開催した。シンポジウム・セミナーは平成 21 年度 1 回、平成 22 年度に 2 回、計 3 回開催され、25 名～70 名の参加者を得ることができた。また、これらのセミナー・シンポジウムは、Twitter、Ustream を通じて広く公開され、国内外の関係者も議論に参加することが可能になるよう配慮した。

④ 活動報告書の作成・配付

毎年活動報告書を作成し(平成 21 年度:154 頁、平成 22 年度:472 頁、平成 23 年度:152 頁)、関係機関 250 カ所に送付した。報告書には、本教育プログラムの進捗状況について詳述し、共同プロジェクトの活動成果についても掲載した。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

本教育プログラムが学内外で認知され、共同プロジェクトの活動がひとつの教育システムとして広がったことは、大きな成果である。

① 学内への波及＜関西大学国際部、外国語学部、初等部、IT センターとの連携＞

関西大学では、平成 20 年 10 月に国際部を開設し、平成 21 年 4 月に専任教員が配属され、国際的な研究や活動をさらに推進する基盤を整えた。平成 22 年度には、この国際部の教員をリーダーとし、本教育プログラムの共同プロジェクトでの研究成果を土台に、学内重点領域研究からの助成を受け共同研究を開始することができた。この共同研究では、フィリピンおよびオーストラリアとの交流学习活動に関する調査を、関西大学の組織的な取組の一環として実施した。この研究成果は国際部における今後の活動に生かしていくことを目指す。

関西大学外国語学部では、2 年次全員が海外の大学へ留学するプログラムが用意されている。欧米の大学に加え、留学先のひとつに、共同プロジェクトの連携先であるフィリピン・ブラカン大学も含まれており、フィリピンの共同プロジェクトでの支援が留学プログラムの活動に寄与している。

関西大学初等部は、本教育プログラムの複数の共同プロジェクトで関わっている。交流学习支援プロジェクトでは、フィリピンをはじめ、米国・ホノルルにあるプナホウ学園、オーストラリアのクロマー小学校との交流学习を進めている。また、高次思考力育成プロジェクトにおいても初等部の教員と連携し、教材や授業方法の改善に取り組んでおり、本教育プログラムの成果が関西大学初等部の教育に直接活かされている。

また、IT センターでは現在、関西大学独自の e ポートフォリオを開発しており、大学として全学生が活用できるよう準備を進めている。本研究科で試験的に導入した e ポートフォリオは、今後全学に移行していくことが予定されている。このように共同プロジェクト活動は、関西大学内において国際部、外国語学部、関西大学初等部、IT センターへと広がりを見せている。

② 学外への波及＜先駆的モデルとしての他大学との連携＞

近年、国内外の諸機関との連携を図ろうとする大学は多いが、その具体的な方法を持たず教育プログラムとして実施されていない場合も多い。本教育プログラムの海外連携を主とする共同プロジェクトは、海外との教育連携活動のモデルとなっている。日本福祉大学は、英語による共同発表会や海外研修プログラムの運営について、本教育プログラムの手法を参考にしている。摂南大学は、フィリピンでの共同プロジェクト活動をモデルとし、フィリピンでの海外ボランティア活動の準備を始めている。京都外国語大学においても、シリア、フィリピンでの共同プロジェクト活動をモデルとし、平成 23 年度からインドの学生と連携して、地域貢献の活動を行う海外活動が実施される予定である。

こうした連携を起点とし、今後は、実践的活動を正規の教育カリキュラムに導入するためのノウハウを、積極的に提供することとしている。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

平成 22 年度で文部科学省による財政支援期間は終了するが、本教育プログラムの恒常的な展開に伴う経費については、本学独自の GP 取組継続のための支援体制により、平成 23 年度以降最長 5 年間、年額 300 万円を上限として支援を受けることができ、平成 23 年度はこの経費支援を受けることが決定している。

なお、本制度は、単年度ごとに学長に支援申請を行い、該当年度の活動状況と次年度のプログラム計画に関するヒアリングにより、支援の可否が決定されることとなっている。さらに 6 年目以降については、総合情報学研究科として大学に対して折衝を行い、経費支援を受ける予定である。

平成 23 年度の経費支援申請内容については、①共同プロジェクト・コーディネータに係わる経費、②外国人研究者の受け入れに係わる経費、③広報用印刷物に係わる経費、④e ポートフォリオ管理・運営に係わる経費、⑤ハワイ大学との共同プログラムに係わる経費などになっている。新設科目についてはカリキュラムに取り入れたので、引き続き共同プロジェクト活動の強化と充実に力を入れる。例えば、シリアでの全国展開、中国での複数大学への交流拡大、カンボジアやインドでの新しい共同プロジェクトの立ち上げを行い、今後さらに大学院教育の実質化に向け、展開していく。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

<p>【総合評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された</p> <p><input type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された</p> <p><input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない</p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>当該大学院の教育目的そのものが極めて多角的であり、本教育プログラムも大学院教育の改善に向けての多様な要素を取り込むものであったために、全体として教員、大学院生の努力が拡散し、結果として、少なくともプログラム支援期間中に具体的な成果に結実することはできていない。学会発表数に占める国外での発表数は増加しているものの、二年次に大学院生の研究活動成果が前年度よりも少なくなり、入学志願者は入学定員を満たすに至らず、標準修業年限内における学位授与率もかえって低下している。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>大学院教育における社会貢献、国際化、プロジェクトによる学習、IT 利用、教育評価における「ルーブリック」の利用、他大学との単位互換など、多様な要素を取り入れることを試みている。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>上記の積極的な側面を、具体的な成果に結びつける点において必ずしも十分な措置が取られていないと思われ、プロジェクト実施の実態とその効果についてのモニタリング、そして修正の過程が効果的に機能することが重要である。長期的に見ればこの取組は具体的な成果を生む可能性を持っているものと思われるが、それを実現するために、そうした教育上のマネジメントを強化することが望まれる。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 社会の幸福に資するソーシャルリサーチ教育—ソシオリテラシーの涵養—
 機関名 : 関西学院大学
 主たる研究科・専攻等 : 社会学研究科社会学専攻
 取組代表者名 : 古川 彰
 キーワード : 社会学、ソシオリテラシー、社会調査、実践的な知、国際発信

I. 研究科・専攻の概要・目的

現在社会学研究科には、53名の教員と28名の大学院生（前期課程16名、後期課程12名）が在籍している（2010年度）。社会学研究科は、社会学専攻の博士課程前期課程、同後期課程を設け、アカデミックコースだけでなく前期課程には専門社会調査士コースを設置して、応用研究および先端研究を発展充実させるとともに、研究成果を社会に還元し、社会貢献できる高度専門職業人の養成にも力を注いできた。しかるに、2003年度「21世紀COEプログラム」に、「人類の幸福に資する社会調査の拠点形成」が採択され、世界をリードする独創的研究、およびそれを担いうる若手研究者の養成に力を注ぎ、大きな成果をあげてきた。これらの成果は2008年4月に発足する先端社会研究所に引き継がれ、さらなる先端的研究の推進とその担い手となる若手研究者の養成を継続する。

他方、近年、人びとの生活に関わる問題は、いよいよ複雑化、深刻化する傾向にあり、これに対処できるより高度な専門職業人の養成が急務となっており、こうした専門性を支える研究の高度化と、力量のある研究者の養成が求められている。これら内外の必要に応えるべく、より一層の充実をはかる予定である。

教育目標については以下のとおりである。

- (1) 理論的研究、実証的研究、量的研究、質的研究などの枠組みと対象の専門分化にとらわれず、それらを総合的に応用し、分析できる人材を育成する。
- (2) 大学院生に対し、外国語による論文執筆や外国語によるプレゼンテーションのための教育プログラムを設定し、国際競争力のある重点的研究にも積極的に貢献できる人材を育成する。
- (3) 博士学位取得者を増員するべく、先端社会研究所が推し進める先端研究への参加を促すとともに、学位取得に至るまでのプロセス・モデルを提示し、かつ、“キャンディデート”の資格条件をも明示して学位取得予定者を督励する。
- (4) 本研究科が全国に先駆けて立ち上げた「専門社会調査士コース」によって「専門社会調査士」資格取得による社会調査の専門家を育成する。

II. 教育プログラムの目的・特色

(1) 大学院教育を取り巻く現状・問題・課題

現在、大学院で求められる高度な専門知識教育の前提となるべき基礎的・基本的な知識養成が学部レベルでの教育において必ずしも十分に果たされていない状況下で大学院における専門分化された知識教育がなされる結果、大学院教育を通じて学生が習得する専門知識は、現実社会における具体的な要請から乖離した「知識のための知識」になりがちである。この点こそが、大学院教育に関して取り組むべき問題の本質にほかならない。

こうした現状認識に立つとき、今後の大学院教育に求められる課題は以下のように整理できる。①

高度な専門知識教育の前提となる基礎的な学問知識を体系的に教えるカリキュラムの構築、②専門分化された知識体系を有機的に相互関連させる教育カリキュラムの構築、③現実社会の問題・課題に対して貢献しうる専門知識を教育するカリキュラムの構築、④国際的な発信能力を養成する教育カリキュラムの構築。

(2) ソシオリテラシー教育の必要性

上記のように大学院教育を取り巻く現状・問題・課題を認識したうえで、本プログラムではソシオリテラシーの涵養を通して、大学院における高度な専門知識の教育の実現を目指す。本プログラムで構想するソシオリテラシーの定義は、以下のとおりである。

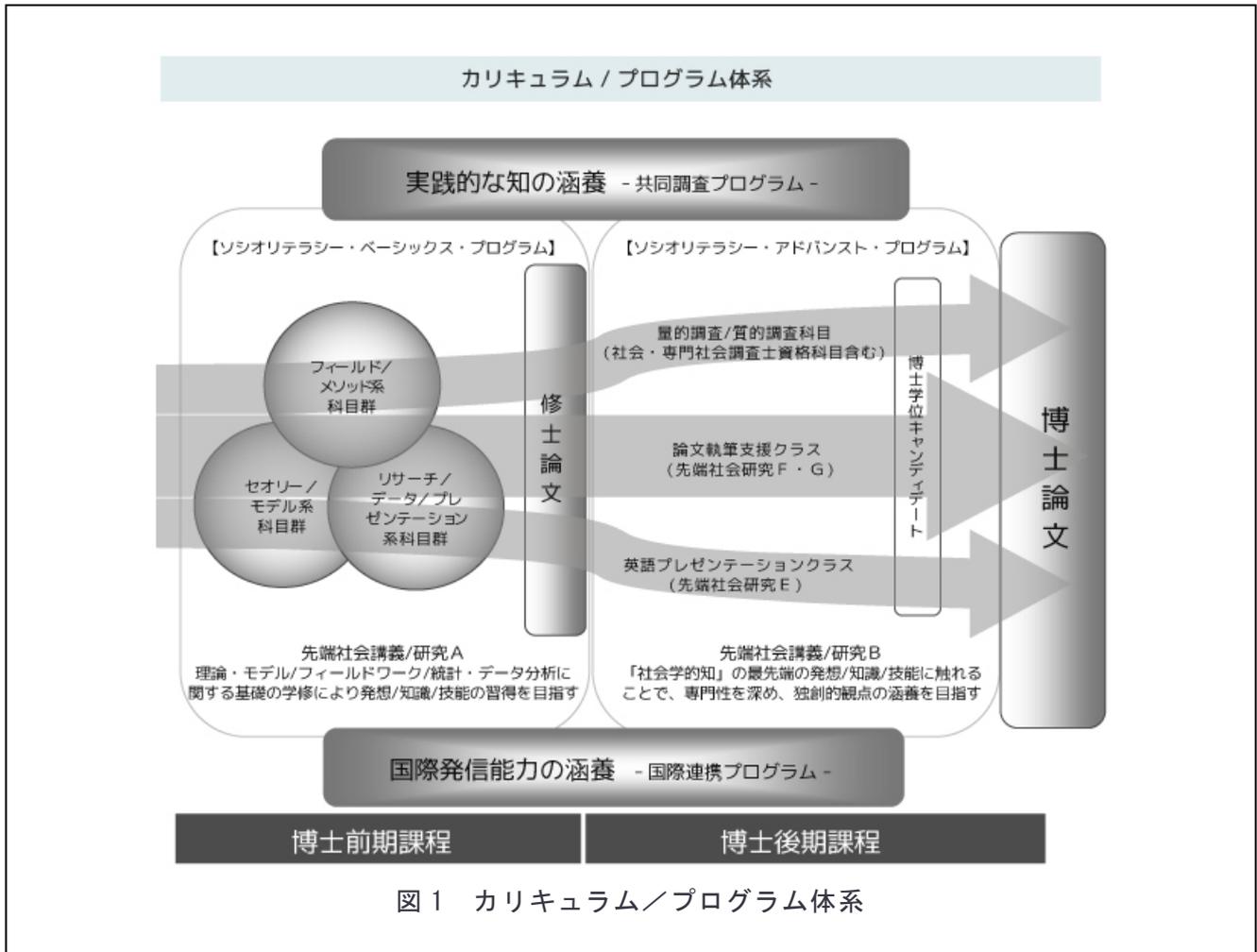
- ①ソシオリテラシーは、社会学的な発想のもとで現実社会を考えていくうえで必要な基礎的・基本的な知識と実践的技能である。
- ②ソシオリテラシーは、高度な専門知識を相互に関連づけるうえで必要な基礎的・基本的な知識と実践的技能である。
- ③ソシオリテラシーは、専門性に基づく社会への貢献を実現化するうえで必要な基礎的・基本的な知識と実践的技能である。

ソシオリテラシーとは、社会学的な発想のもとに現実社会を観察／記述／分析し、専門知識に基づく社会的貢献を果たすうえで不可欠な能力である。ソシオリテラシーは、従来のリベラルアーツが体系化された教養知識の習得を目指したのとは対照的に、高度な専門知識の習得と国内外に向けての発信を指向する。単なる教養の養成でも自己目的化した専門性の探究でもなく、現実社会に根ざした専門知識に基づく社会的貢献（社会の幸福に資するソーシャルリサーチ）を実現するための「条件」として、ソシオリテラシー教育は位置づけられる。

Ⅲ. 教育プログラムの実施計画の概要

本プログラムでは、ソシオリテラシーの涵養を通じた「社会の幸福に資するソーシャルリサーチ」教育の実現を目指す。具体的には、「セオリー／モデル」、「フィールド／メソッド」、「リサーチ／データ／プレゼンテーション」の三つの系に分類した科目設置のもとで、ソシオリテラシー教育をおこなう。同時に市民との共同調査など実践的な活動、国際的発信のためのトレーニングの機会をオプションとして設け重層的な教育をおこなう。それらは、研究科内の共同研究室、先端社会研究所、大学の研究推進機構の専任スタッフなどによってもサポートされる態勢が整っている。

- ①ソシオリテラシーの習得：科目修得を通して特定の領域・方法に偏ることなく社会学的発想の基礎を幅広く習得する（前期課程）。その上で多様な専門領域を相互に関連づける知識を習得しつつ博士学位取得の目標を明確にし、主体的に研究を立案、遂行、発表する能力を習得する（後期課程）。
- ②実践的な知の涵養と実践技術の習得：知の涵養と実践的な活動とを有機的に結合するオプションプログラムを通して、多様な専門的な知を社会へと開いていく実践的技術を習得する。
- ③国際発信力の習得：国内外の研究者を招いて行うワークショップを学生が主体となって実施するとともに、論文執筆支援プログラム、多様な国際連携プログラムなどを通して教員およびポスト大学院生が支援する。また海外留学、海外調査プログラムなど競争的資金援助の機会を設けることで、日本人学生だけではなく留学生（主としてアジアから）の国際的発信力を習得させる。



IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

①ソシオリテラシーの習得

上述のソシオリテラシーを涵養するための①～③の教育カリキュラムは、研究科の専門領域の異なる複数の教員によるオムニバス形式の講義等を含む先端社会講義（前期課程）・先端社会研究（後期課程）A～G科目の習得を通じて、特定の領域・方法に偏ることなく社会学の基礎を幅広く習得する（前期課程）とともに、より主体的に多様な専門領域を相互に関連づける研究の立案、遂行、発表するための能力が養われた。これらの成果は、下記の発表の場や媒体を通じて国内外へ発信され、社会学研究科の教員・大学院生のあいだで共有された。

○社会学研究科研究・調査発表会（於：関西学院大学）

2009～2011年度に3回実施

○関西学院大学大学院社会学研究科大学院GP共同研究班研究合宿（於：関西セミナーハウス）

2010年7月30日～8月1日に実施。10名の大学院生が参加。そのうち9名が研究報告を行った。

○国内・国際学会等への大学院生の派遣状況＝国内・国際学会発表助成の成果

2009年4月～2011年3月までの期間に17名が国内・国際学会等発表助成を受け、研究成果を発表。そのうち8名が海外の学会での発表を行った。

○書評誌の発刊＝研究図書助成の成果

『KG/GP 社会学批評』1号～4号を発刊した。18本の書評論文（査読付き）が院生によって執筆された。

②実践的な知の涵養と実践技術の習得

大学院生が主体となって運営された二つの共同研究班（1）東アジアのストリートの現在（計12回の研究会の実施）（2）＜承認＞の社会学的再構築（計7回の研究会の実施）での研究活動を通じて、知の涵養と実践的な活動との有機的な結合が促進された。また、それぞれの研究班が主催した研究会には、学外の研究者や市民活動の実践者をゲスト講師として招くとともに、ホームページやメールマガジン等による広報を通じて学外からも多数の参加者を招き、研究成果が社会へと発信された。また、これらの共同研究に関わってきた院生による責任編集のもと『KG/GP 社会学批評 別冊 共同研究成果論集』として学内外の院生や研究者による論文集が編まれた。

また、社会学研究科内の先端社会研究所が実施した公開定期研究会と公開シンポジウムでの発表や参加を通じて、研究成果を社会へと発信した。

③国際発信力の習得

本研究科の特任助教とネイティブ・スピーカーのRAのコーディネートのもと、論文執筆支援と国際発表支援をサポートするための（1）英語ベーシックセミナー（2）英語アドバンスドセミナーが実施された。それぞれのセミナーには、日本人の院生とともに留学生（主としてアジアから）が参加し、下記に示すような多様な国際連携プログラムや海外教育研究機関への派遣や国際学会での発表をするための支援が行われた。また、これらの国際発信力を涵養するためのプログラムを総括するワークショップが実施された。

○第1～4回計量社会学セミナーの実施（ネパール・トリブバン大学 CNAS との共催）

計9名の院生・研究員が参加、このうち院生は6名

○第1～3回日中若手研究者フォーラム（中国・北京師範大学民俗学国家重点学科との共催）

計11名の院生・研究員が参加、このうち院生は6名

○Asia Pacific Week (2010)、Japanese Studies Graduate Summer School (2011)（豪州・オーストラリア国立大学大学院 Japan Institute）

計10名の院生・研究員が参加、このうち院生は7名。

○研究成果の国際発信のための総括ワークショップ（2010年12月15日 於：関西学院大学）



写真1 共同研究研究会の様子

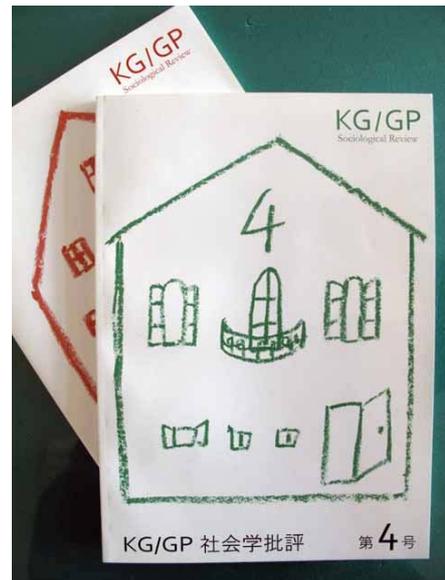


写真2 『KG/GP 社会学批評』

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

平成19年度～22年度の就職率、入学志願者数、定員充足率に関するデータからは、教育プログラムの効果を把握することは難しい。しかし、大学院生の学会発表、発表論文数という研究成果の発信に着目すると、その生産量は飛躍的に上昇している。学会発表数に関しては、平成19年度～20年度の各1回から平成21年度の8回、平成22年度には10回と大幅に上昇している。ここに、学会以外の研究成果の発表数を含めると、それぞれ3回、7回、26回、37回となり、成果発表数が増加していることがさらに顕著に確認できる。また、発表された論文数はそれぞれ1件、2件、7件、18件と大幅に増加していることから、当該教育プログラムが大学院生の研究成果の発信に対して大きな効果があったことは明らかである。さらに、学会発表の質的な側面に着目すると、国際発信の意欲も高まっていることがうかがえる。上記の学会発表数のうち国外の学会等で発表されたものは、それぞれ0回、1回、8回、14回と大幅に増加している。

また、定量的なデータとしては現すことはできないものの、先端社会講義・先端社会研究等の講義科目を通じた幅広い専門分野からの知識の習得、大学院生が主体となった二つの共同研究班の運営、書評誌『KG/GP 社会学批評』の編集業務への参与、国内外の研究者や大学院生とのネットワークの構築、公開研究会などの研究活動を通じて、幅広い社会的知識に対する応用力、社会に開かれたより実践的な研究者としての能力、国際発信能力の涵養が促進された。

*参照したデータは、平成22年度現在社会学研究科に所属している大学院生、および、平成15年度～平成21年度に満期退学した者から収集したものである。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

本教育プログラムが事業期間中に生みだした中心的な成果とは、一言でいえば、それまで特定の指導教授のもとで個々バラバラに個人的研究に取り組んでいた大学院生・大学院研究員・研究科研究員たちが主体性をもって自発的・集団的に共通の研究プロジェクトに取り組んでいく研究態勢が、研究科のなかに新たに醸成されてきた点にこそある。

こうした成果を踏まえた上での今後の教育プログラム(ポストGP事業)にとっての喫緊の課題は、以下の二点に集約することができる。それは、本プログラムによって醸成されてきた院生間の主体化・集団化した共同研究態勢を支援期間の終了によって損なうことのないよう、そして、さらに継続・発展させていくための一定の制度化、つまり、①従来の教育改革のコアな部分を引き継いだ、新たな支援プログラムの策定と実施、および②新たな組織的サポート体制の再構築、の二点である。

①新たな支援プログラムの策定と実施

新たな支援プログラムの策定と実施については、すでに、以下のようなプログラム案が策定され、大学院社会学研究科と関係機関（学内の先端社会研究所）との協力体制の下ではじめられている。

[ポストGP事業における教育プログラム]

- 1) 『KG先端社会学批評(仮題)』(年一回)の院生・研究員を主体とした企画・編集・刊行への支援
 - ・書評対象図書の選定へのアドバイス
 - ・書評論文の下読み、チェック、
 - ・特集企画へのアドバイス
 - ・刊行費用の助成
- 2) 院生主体による共同研究の推進およびワークショップ開催のための支援
 - ・「研究成果発表会」「共同研究合宿」「定期研究会」の企画・調整・実施への支援
 - ・合宿・研究会の開催費用の助成
- 3) 院生・研究員の国際的な研究・成果発信のための支援
 - ・英語ベーシックセミナー・英語セミナーの実施、英文チェック、
 - ・海外学会・セミナーにかんする情報の提供
 - ・APWセミナー等への専任研究員の付き添い

②新たな組織的サポート体制の再構築

新たな組織的サポート体制の再構築については、学内組織である先端社会研究所との連携のもとに、以下のように「ポストGP事業連携会議」や「ポストGP事業運営委員会」を設置して、事業内容や予算措置、さらには教育プログラムの運用の実務面について協議する場を設けた。

[ポストGP事業連携会議]

【構成】

社会学研究科；教務学生委員（コンビーナ）、教務学生副委員
先端社会研究所；所長、副所長、研究所運営委員＝学長補佐

【審議事項】

連携事業、および予算にかんする事項

【開催】

必要に応じて開催する

[ポストGP事業運営委員会]

【構成】

社会学研究科：教務学生副委員（コンビーナ）、教務学生委員、
先端社会研究所：副所長、専任研究員（3名）
院生会代表（3～4名）

【審議事項】

事業の運営にかんする事項

【開催】

月 1 回

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

①ホームページ、メールマガジン

本プログラム開始後にホームページを立ち上げ、プログラムの概要と目的、カリキュラムの内容、共同研究や国際プログラムの進捗状況および成果、各研究助成に関する募集情報と成果、大学院生による写真コラム「フィールドから見えるもの」などを掲載し、情報公開を積極的に行ってきた。また、上記のものを含む本プログラムに関する各種情報について、メールマガジン（発行回数 25、発行部数 106）を通じて発信した。

②刊行物・書評誌

本研究科 GP プログラムの一環である図書助成制度の成果発表の媒体として、本研究科所属の大学院生による書評誌『KG/GP 社会学批評』（査読付き）の第 1 号～第 4 号、『KG/GP 社会学批評 別冊 共同研究成果論集』を発刊し、大学院生の研究成果を発信した。また、教育プログラムの内容・経過・成果等を、研究活動の記録として掲載した。

③カンファレンス

国内外の学会、公開シンポジウム、公開研究会等を通じて、院生の研究成果が広く社会に発表された。上述したように、平成 19 年度～20 年度の各 1 回から平成 21 年度の 8 回、平成 22 年度には 10 回と大幅に上昇している。ここに、学会以外の研究成果の発表数を含めると、それぞれ 3 回、7 回、26 回、37 回となり、成果発表の増加がさらに顕著に確認される。さらに、学会発表の質的な側面に着目すると、国際発信の意欲も高まっていることがうかがえる。上記の学会発表数のうち国外の学会等で発表されたものは、それぞれ 0 回、1 回、8 回、14 回と大幅に増加している。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

組織的な大学院教育改革を推進していくうえで、本学における大学院の指導体制はまだまだ十分と言うにはほど遠い状況にあり、より一層の制度的改革が急務であることが明らかになった。それに向けて本学では、以下の三点からの組織改革が模索されている。

①「若手研究者の雇用制度の新設・特任助教（仮称）」制度の導入を検討

本教育プログラムの実施から得られた重要な知見は、本学大学院におけるような基本的に指導教授が一人で責任をもって院生を育てていくことを前提とした組織体制は、もはや学問や院生の今日的状況にそぐわなくなっている、という点である。個々の学問の研究領域が飛躍的に広がっている一方で、一人で我が道を行くというよりは周囲からの助言や指導をつねにもとめている現代的な院生にたいしては、一専門領域に特化している指導教授のみならず、他領域の教員はもとよりのこと、文字どおり手取り足取り論文のテーマの設定から、資料収集や調査の仕方、さらには論文の書き方やプレゼンの仕方といった点にまで相談にのってくれる先輩たちの存在が、きわめて重要である。こうした知見に連動する形で、本学では、「若手研究者の雇用制度の新設・特任助教（仮称）」制度の導入が検討されている。

②「大学院教務学生正・副委員二人体制」をとる組織体制への変更を模索

本教育プログラムにおいて組織的なサポート体制を確立するうえで、当社会学研究科においては、21COE（2004年度）以来の「大学院教務学生正・副委員二人体制」が重要な役割を果たしていた。つまり、今日、本学の大学院の教育改革を組織的にこなしていこうとすれば、大学院教務学生委員の仕事は、量・質ともに以前より格段に増大していかざるをえず、いまや大学院教務学生正・副委員体制は、本学の大学院教育改革にとって最低限度の必要条件となっていることが明らかになった。

こうした知見を受けて、現在、大学執行部は、法人に対して、従来の「大学院教務学生委員一人体制」を改めて、「大学院教務学生正・副委員二人体制」をとるような組織体制への変更を要請している。

③先端社会研究所を通じた本学大学院全体の組織的な教育改革への取り組み

本教育プログラムで上げられた成果を、他研究科へと波及させていくために、本学では、先端社会研究所を中心として、新たな大学院教育改革にむけた検討がはじめられている。

（２）当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

本学としては、当該教育プログラムの支援期間終了後も、社会学研究科と先端社会研究所の連携のもとに、大学院の教育改革事業を継続して実施していくことを決定している。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

<p>【総合評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された</p> <p><input type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された</p> <p><input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない</p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>社会学教育に必要な知識体系を想定して教育カリキュラムを体系化し、そのモデルを実施するという目的はほぼ達成された。</p> <p>本教育プログラムにより、大学院生への学習機会の提供あるいは彼らの研究能力の向上として成果を上げることができた。一方、その成果を今後も継続的に維持するための取組については、課題として認識されているものの、具体策が示されておらず、成果の波及効果の継続性が憂慮される。</p> <p>本教育プログラムで雇用された特任助教あるいはRAが、プログラム推進の中でどのような役割を果たしたのか、また、本プログラムで実施された若手研究者の雇用が今後の大学院改革に向けてどのような波及効果をもたらすのか、人件費の占める比率が大きいことから、その評価の明示が求められる。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>共同研究・共同調査プログラムあるいは書評誌刊行等を通じて、大学院生の主体的な研究活動が促進され、その結果として、大学院生による学会発表・論文発表数や学位授与率が着実に増加したことは本プログラムによる支援の成果として評価できる。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>設置された科目（先端社会講義・研究）の講義内容が具体的に明示されておらず、その改革がソシオリテラシー涵養という目標に向けてどの程度の効果があったのかを示す必要がある。また、社会の幸福に資するソシオリテラシー教育の一層の明確化とその観点からの教育・研究の自己評価体制の強化を図ることが必要である。</p> <p>支援期間終了後の自主的・恒常的な取組については、方向性が言及されているが具体性に欠けている。特に、先端社会研究所との連携が大学院教育の実質化にどのように結びつくのか、より具体的な計画が示される必要がある。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	: グローバルな文化財修復技能者の実践的養成
機関名	: 吉備国際大学
主たる研究科・専攻等	: 文化財保存修復学研究科文化財保存修復学専攻
取組代表者名	: 下山 進
キーワード	: 外国人教員による英語授業、漆芸品の修復技術者の養成、外国人講師 招聘授業、海外インターンシップ、国際化教育

I. 研究科・専攻の概要・目的

文化財保存修復学研究科文化財保存修復学専攻（修士課程）は、入学定員5名とし「東洋美術・西洋美術または文書史料を対象とした高度な保存修復技術者、高度な自然科学的手法（特に非破壊分析法）を習得した文化財保存科学者、また文化財活用領域において文化財を総合的に評価し具体的な活用策を提案できる専門技術者を養成する」ことを人材養成目的とし（大学院学則第4条に規定）、平成17年4月に開設した。

本教育プログラム申請時の在籍大学院生は1年次生12名・2年次生3名であり、教員組織は各専門分野において実践的な実務経験と研究実績のある教授5名、准教授1名、そして非常勤講師2名（合計7名）である。

本研究科における教育課程では、東洋美術、西洋美術、および文書史料を研究対象とした修復技術を習得する「文化財修復学」、非破壊的な科学分析を主軸にした自然科学的手法による文化財・美術工芸品の素材を研究対象とする「文化財保存科学」、そして文化財そのものを研究対象とし内包されている時代背景や先人たちの思想あるいは技術を解析する「文化財学」などの各専門分野における高度な技術者を養成するため、共通選択科目（保存環境学特論、文化財材料科学特論、文化財保存修復特論、修復材料学特論、絵画技法特論、文化財非破壊分析法特論、文化財分析実習、文化財学特論の8科目）と必須科目（特別研究Ⅰ、特別研究Ⅱ）を配置して開講していた。そして、「文化財修復学」領域においては教授3名が専門領域（西洋・東洋・文書）ごとに、また「文化財保存科学」領域においては教授1名と准教授1名（計2名）が、さらに「文化財学」においては教授1名が、それぞれの領域における科目教育と大学院生の研究指導を担当している。なお、共通選択科目の「絵画技法特論」は、西洋絵画と日本絵画の技法にかかわる専門領域ごとに非常勤講師2名がオムニバス方式でそれぞれ担当した。また、平成16年にはベルギー・アントワープ王立美術アカデミーと、平成18年には米国・ボストン美術館と教育交流協定を締結し、米国ボストン美術館には、大学院生2名をインターンシップとして毎年4週間派遣している。

しかしながら、これからは「文化財保存科学の知識を有し国際的に活躍できる文化財修復技能者」が求められてくる。なぜならば、油彩画などの西洋美術品は勿論のこと、漆芸品や日本画などの東洋美術作品、そして文書史料類は、日本国内のみならず海外に多く収蔵されており、世界共通の遺産であること。特に、日本の漆文化は、約6000年の歴史を持ち、先人達の知恵と英知が凝縮された伝統的工芸であって日本が世界に誇る一大文化であるにも拘わらず、世界に流出した漆芸品は、現在劣化が進行し、漆芸品の科学調査も殆ど行われず、保存修復も進んでいない。また、古くは最高級の品質を誇った“備中漆”の生産地である岡山県（本学の所在地で古代吉備国一備前・備中・美作備後の国一）でさえ、漆芸品の修復技術者が育っていない。漆芸作家は数多いが、専門の修復師が極少数で、この修復技術を教育する場も皆無であり、早急に漆芸品の修復技術者を養成する教育課程を構築しなければならない。さらには、保存科学の分野と保存修復の分野は別人格的に区分されてきたが、これからは文化財保存科学の知識を持って文化財の素材構造を知り、その物理化学的な性質を理解して修復にあたる保存修復技能者でなければ国際的に通用せず活躍出来ない。これらのことから「グローバルな文化財修復技能者の実践的養成」が本研究科の課題であった。

IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

本教育プログラムの実施結果を上記実施計画の概要に掲げた項目ごとに報告する。

(1) 本学外国人教員による外国語教育を本プログラムの基礎に組み込む。

外国語教育の組み込みは、カリキュラム変更（学則変更）を伴うため、採択年度（平成 20 年度後期）には本学のラーニングサポートセンターにおける外国語講座を活用して外国人教員による“英語で学ぶ「海外文化事情」”を開講し在籍院生全員の履修を指導した。

そして、平成 21 年度からは、本研究科のカリキュラムに本学外国人教員が担当する共通選択科目として、国際的な場面で活躍するために必要な英語コミュニケーション力を培う「英語コミュニケーション（2 単位）」を、また世界の文化を英語で理解し文化財の保存修復に活かす力を培う“英語で学ぶ「海外文化事情（2 単位）」”を学則（カリキュラム）を変更して開講し、平成 21 年度から大学院新入生全員の履修を毎年指導している。（図 2 左）



図 2 英語コミュニケーション授業風景（左）マウリッツオ・コペデ氏の招聘授業（右）

(2) 海外の美術館にも数多く所蔵されている日本工芸品（特に漆芸品）の製作技法と先端的分析装置（可搬型顕微ラマン分光非破壊分析システム）による科学分析調査法および修復技術を教授しながら研究指導を行うプログラムを加える。

採択年度には、漆芸文化財の修復について専門的な知識と研究業績をもつ特別研究員を採用し、東洋美術を対象とする「文化財保存修復学」領域に配置した。また、次年度から本格的な教育研究指導を実施するため、本学付置研究所「文化財総合研究センター」内に新たに「漆芸文化財修復研究室」を設け、ここに漆芸文化財の修復技法を教授するために欠かせない「漆室（うるしむろ）」を設置、また道具等の機材を購入し、この設置準備を新たに採用した特別研究員が進めた。また、これと平行して漆芸品の組成分析に必要な先端的分析装置「可搬型顕微ラマン分光非破壊分析システム」を購入、また漆芸文化財の構造解析に必要となる「X線写真撮影装置」をリース契約した。なお、これらの分析装置は、漆芸修復研究の指導に必要となるばかりでなく、既存装置とともに後述する大学院生の文化財保存科学教育においても必要であった。そして、これらの装置を設置した後、ただちに大学院生全員および大学院教員を対象とした「新規導入機材説明会」を開催し、これらの装置を大学院生の各研究テーマの中で活用するよう周知した。また、採択年度末（平成 21 年 2 月 27 日）には、大学院学生の全員と一般参加者を加えた「第 1 回大学院 GP シンポジウム」を開催し、「海外における日本文化財の修復環境」と題して、漆芸（蒔絵）の重要無形文化財保持者であり漆芸文化財の修復を国内外で積極的に行っている専門家に講演していただき、海外における漆芸文化財の現状と修復の重要性を大学院生に理解させた。

平成 21 年度には、新たに共通選択科目として「絵画工芸技法特論（4 単位）」を開講し、西洋絵画と日本絵画の技法に加え漆芸品等の工芸技法についても教授できるようにした。そして、毎年、新入学生全員の履修を指導している。また、漆芸文化財の修復を研究テーマとする大学院生 1 名が入学し、「文化財保存修復学」領域の東洋美術修復分野を担当する教授が指導教員となって、さらに上記の特別研究員が補佐して漆芸修復教育の基礎から研究指導をスタートした。しかし、残念なことに、この大学院生が止むを得ない理由で中退し、特別研究員も当該年度をもって自己都合により退職した。しかしながら、この年、新たに漆芸文化財の修復を研究テーマとする学部生が次年度の大学院入試に合格し本研究科に進学することになった。

平成 22 年度に入り、新たに漆芸文化財の修復を専門領域とする後任の特別研究員を採用し、漆芸文化財の修復を研究テーマとする大学院生 1 名の研究指導を開始した。現在は、所定の教育プログラムにそって当該大学院生の教育研究を指導している。

上記の通り、本教育プログラムによって、新たに「漆芸文化財修復研究室」を設けることができ、課題とした「漆芸文化財の修復技術者を養成する」教育課程を整えることができた。なお、支援期間終了後、平成 23 年度からは、本研究科「文化財修復学」の領域に漆芸文化財を対象とする修復研究分野を加え、この研究分野における科目と研究指導を担当する教員として、本学「全学審査会」における教員資格審査を経て、先の特別研究員を准教授として採用し配置した。

(3) 保存科学の知識を有する保存修復技能者を養成するため、修復技術を教授するとともに新たに絵画等の文化財画像解析法を加えた文化財の保存科学を教授するプログラムを構築する。

文化財の保存科学では、文化財を構成している素材（物質）および構造を分光学的手法によって非破壊的に分析調査する。そして、科学的な根拠に基づく分析結果から文化財の適切な保存方法や修復方法を決定していく。前段で述べたとおり、これからは、文化財保存科学の知識を持って文化財の素材構造を知り、その物理化学的な性質を理解して、適切な修復処置をほどこすことができる保存修復技能者でなければ国際的に通用せず活躍できない。

本教育プログラムの初年度（採択年度）には、上述したように漆芸品の組成分析に必要な先端的分析装置「可搬型顕微ラマン分光非破壊分析システム」を、そして漆芸文化財の構造解析に必要な「X線写真撮影装置」を設置することができた。これらの装置は、漆芸品ばかりでなく各種文化財の分析調査にも適用できる。これらの装置と本学付置研究所「文化財総合研究センター」の文化財分析調査室に設置されている既存設備（三次元蛍光スペクトル非破壊分析装置、可搬型 RI 蛍光 X 線非破壊分析装置、蛍光 X 線分析顕微鏡、可視－近赤外分光反射非破壊分析装置等）を併用し活用することによって、X 線から赤外領域における各種分光学的分析手法の原理とデータ解析法を教授できる体制が整った。

平成 21 年度においては、本格的に大学院生の保存科学教育を充実強化するため、本学所定の教員資格審査を経て、新たに分析化学を専門領域とする学部講師 1 名を大学院担当教員として配置し、前述の「文化財保存科学」を担当する教員 2 名に加え、教員 3 名体制で本研究科の共通選択科目「文化財分析実習」を新たに開講し、上述した新しい最先端の分析装置と既存の分析装置を逐次使用し、文化財保存科学の原理とデータ解析法を実践的に教授した。

そして、平成 21 年度以降、新入大学院生には、この実習科目を全員履修するよう毎年度指導している。また、このプログラムを実施してきた結果、「文化財修復学」領域の大学院生はもちろんのこと、「文化財学」領域の大学院生においても、保存科学が身近なものとなり、文化財を対象とした研究活動における科学調査は、自らの研究テーマを進める上で重要な位置を占めることが認識されるようになった。当然のことながら、保存科学の知識を必要とする「文化財保存科学」領域の大学院生においては、この実習科目を履修した後、自らの研究テーマに即した分析装置を駆使して現在も自習的に研究を進めている。

(4) ヨーロッパや米国から文化財保存修復専門家を招聘し国際的視野を涵養するプログラムを実施する。

この招聘授業は、大学院1年次生の必修科目「特別研究Ⅰ」と2年次生の必修科目「特別研Ⅱ」の合同授業として、下記の通り毎年度開講することができた。いずれの場合も3日間の集中授業（計15コマ）であり、実践的な実習指導も交えた演習形式の授業とした。

平成20年度（採択年度）2月：スミソニアン協会フリーア美術館（米国ワシントンDC）修復師 上田 二郎 氏を招聘し、東洋絵画の修復技術について授業を開講した（期間：平成21年2月24日～26日の3日間、受講対象大学院生：15名）。

平成21年度9月：ドイツ・デュッセルドルフ市立修復センター元所長 ハイנטツ・アルトヘーファー氏を招聘し、現代美術の保存修復技術について授業を開講した（期間：平成21年9月7日～9日の3日間、受講対象大学院生：19名）。

平成21年度2月：イタリア・フィレンツェ公共法人ヴュッサー資料館事務局長 マウリッツオ・コペデ氏を招聘し、書籍・文書・グラフィックドキュメントの保存修復技術について授業を開講した（期間：平成22年2月16日～18日の3日間、受講対象大学院生：19名）（図2右）。

平成22年度8月：ドイツ・リンデン博物館、ドイツ・ケルン市東洋美術館等で漆芸文化財の修復を進めている漆芸文化財修復師 北村 繁 氏を招聘し、漆芸文化財の修復技術について授業を開講した（期間：平成22年8月24日～26日の3日間、受講対象大学院生：16名）。

平成22年度3月：メトロポリタン美術館（米国ニューヨーク）東洋美術修復室前室長 大場 武光 氏を招聘し、在外日本文化財の保存と東洋絵画の修復技術について授業を開講した（期間：平成23年2月15日～17日の3日間、受講対象大学院生：16名）。

上記の通り、本教育プログラムにおいて開講した招聘授業は、延べ5回（延べ15日間・75コマ）、この授業を履修した大学院生数は延べ85名となり、受講した大学院生から提出されたレポートには、海外で活躍する修復専門家の努力に刺激され、それぞれの講師が実体験した経験を自らの研究に活かそうとする姿勢がみられ、受講大学院生に国際的な感覚が生まれていた。

(5) ボストン美術館を初めとする院生の海外インターシップ・プログラムを充実させ拡大する。

平成20年度は、本教育プログラム採択前の7月14日から一ヶ月間、大学院生2名（2年次生）をボストン美術館に派遣し「ボストン美術館における浮世絵版画の保存修復および収蔵品の管理」について研修を受け、帰国後11月5日に報告会を開催した。

平成21年度は、派遣先のボストン美術館（米国・ボストン）から事前承諾も得られ、7月13日～8月7日の4週間、研修を受けることとなった。しかし、この年は、世界的な新型インフルエンザが流行したため、全学に「学生海外派遣中止」の通達が出され、残念ながら大学院生の海外インターンシップ・プログラムは中止せざるを得なかった。なお、この年度には、国内で行われた「国宝修理装こう師連盟」のインターンシップに大学院生1名を派遣している。

平成22年度は、ボストン美術館の改装に伴い研修生の受け入れが全面中止となった。しかし、本教育プログラム取組実施担当者の人的ネットワークを活かして、ボストン美術館以外の新たな派遣先を開拓することができ、次の4カ所の研究機関に各1名（1年次生1名+2年次生3名：計4名）の大学院生をそれぞれ派遣した。

①ブルーニング&シューベルト現代美術修復研究所（ドイツ・ラーティンゲン市）：（派遣期間）平成22年8月2日～30日（4週間）／（研修内容）ドイツにおける現代美術作品修復技術の習得



図3 インターンシップ 壮行会

②クーピッツ絵画修復研究所（ドイツ・ケルン市）：平成 22 年 8 月 2 日～30 日（4 週間）／金箔貼りの技術習得およびドイツにおける美術作品への黴被害調査。

③スミソニアン協会フリーア美術館（アメリカ・ワシントン DC）：平成 22 年 8 月 5 日～9 月 1 日（4 週間）／日本、中国、朝鮮美術作品の調査と修士論文「草虫図」との比較研究

④アジア美術館（アメリカ・サンフランシスコ）：平成 22 年 8 月 6 日～9 月 4 日（4 週間）／アジア美術館における日本漆工品の保存環境調査と修復技術の習得

なお、上記のインターンシップに参加した大学院生は、それぞれ本学の所在地である高梁市の学園文化都市町づくり協議会「学術交流派遣留学生奨学金制度」に応募し、奨学金の交付を受けている。また、7 月 27 日に「壮行会（図 3）」を、そして 9 月 6 日には、在学院生の他、一般市民に呼びかけて「報告会（図 4）」を開催した。

上記の通り、本教育プログラムで課題としていた、新規海外インターンシップの派遣先が開拓でき、派遣大学院生自身の修士論文研究と関連する研究機関への派遣先が新たに実現できたことは、今後も本研究科における海外インターンシップ・プログラムの継続発展が期待され大きな成果となった。なお、前述した招聘授業などを通して海外機関とのネットワークを築くことができたことも一因である。また、このインターンシップに参加した大学院生は、自ら事前に相手先とコミュニケーションを取り、研修準備を進め、現地での研修を受け、さらなる研鑽が必要であることを自覚して帰国している。

(6) 海外との共同研究に院生を積極的に参加させ国際的な実践プログラムを構築する。

本教育プログラムでは、各々の大学院生が研究指導教員（取組実施担当者）と同行し、国内外での外国人研究者との打合せや、海外での調査や修復現場に立会い、国際的な実践の場を体験させてきた。

また、大学院生の全員を参加させた研究プログラムを実施し、文化財研究者として実践的な共同研究にどのように対峙していくか、その心構えを教育した。たとえば、平成 21 年度は、文化財総合研究センターが受託した岡山県玉野市指定重要文化財「八浜八幡宮棟札」および広島県福山市の實相寺寺室「七面大明神像」の赤外線写真撮影画像調査における研究活動。また、平成 22 年度は、新たな大学院特別教育プロジェクト「建仁寺塔頭両足院所蔵『明庵栄西像絶海中津贊』の保存修復」を組織し、大学院生とともに現状調査から化学分析調査、そして修復工程に至る一連の研究活動を行った。

しかしながら、本教育プログラム期間中に、大学院生を積極的に参加させた国際的な共同研究プロジェクトを具体的に組織することはできなかった。国際間の理解や国際的な情報を共有して実践的に問題解決を進めていく共同研究活動は重要であるが、現状の修士課程（2 年間）だけでは、共同研究に参画できる能力を培うことは難しく、本研究科における後期博士課程（3 年間）の新たな設置も含め、国際的な実践プログラムの構築を今後も検討していく。

(7) 大学院生の能動的な研究推進のためのプログラム

①大学院 GP シンポジウムの開催

研究を能動的に推進していくためには、自身の研究テーマに沿って自ら考え、必要な情報をいかに取得していくかが重要となる。そこで、本教育プログラムでは、大学院生に具体的な修復技能者あるいは研究者像をイメージさせるため、招聘授業とあわせ大学院 GP シンポジウムを次の通



図 4 インターンシップ 研修報告会

り延べ4回開催し、講演者から最前線の知識や情報を得るとともに、研究者としてのプレゼンテーション能力をもあわせて培うように努めた。各シンポジウム終了後、その都度、大学院生にレポートを課したところ、各シンポジウムで意図した趣旨および研究者としてのイメージ像をつかんでいることが読み取れ、成果をあげたものと判断している。

(平成20年度)

- ・第1回 大学院 GP シンポジウム《海外における日本文化財の修復環境》(H21年2月27日開催)
演題1:「フリーア美術館における東洋絵画修復の現状」上田二郎氏(フリーア美術館 修復師)
演題2:「海外における漆芸品の修復環境」室瀬和美氏(重要無形文化財保持者《蒔絵》)

(平成21年度)

- ・第2回 大学院 GP シンポジウム《フィレンツェの洪水から現代の資料保存へ》(H22年2月19日)
演題1:「フィレンツェ大洪水後のイタリアの書籍修復」マウリッツオ・コペデ氏(イタリア公
共法人ヴェッスー資料館事務局長)
演題2:「日本における書籍の保存修復の現状と問題点」岡本幸治氏(アトリエ・ド・クレ代表)

(平成22年度)

- ・第3回 大学院 GP シンポジウム《漆芸品の世界—修復・歴史・文化》(H22年8月27日)
演題1:「海外における漆工芸品修復の現状～ドイツでの事例を中心に～」北村 繁氏(漆芸文
化財修復家)
演題2:「アジアの漆文化～琉球王国と東南アジアの国々から～」宮里正子氏(現:浦添美術
館館長)
- ・第4回 大学院 GP シンポジウム《東洋美術の修復と科学》(H23年2月18日)
演題1:「中国仏画の修復」大場武光氏(メトロポリタン美術館 東洋美術修復室 前室長)
演題2:「漆塗膜の紫外線劣化と強化技術」神谷嘉美氏(東京都立産業技術センター 研究員)

②修了展の開催

本研究科における大学院生は、修士学位論文提出(毎年1月14日)後、本学園が所有する岡山県倉敷市の「加計美術館」において「修了展」を開催し、修復作品等とともにパネルを作成し展示発表する。パネル、発表資料の作成、展示企画等は、すべて大学院生が自ら実施し、一般の来館者に対しては、自らの修士論文内容を説明し、評価を受ける。

本教育プログラムの期間中に開催した「修了展」は下記の通りであり、年度毎の発表件数(修士論文提出者)は、平成20年度が3件、平成21年度が11件、そして平成22年度が8件であった。また、会期中は、常時アンケート用紙を設置し、来館者(第三者)の評価を受ける。なお、平成22年度に開催した第5回 修了展においては、会期中に「修士論文発表会」を開催し、一般来館者の前で、論文審査会の主査および副査(2名)と修士論文を提出した大学院生との質疑応答を行った。この会期中の「修士論文発表会」は、今後も継続していくこととしている。

●吉備国際大学 第3回 文化財保存修復学研究科 修了展(会期:H22年2月6日～2月22日)

- ・論文研究領域:文化財修復学(東洋美術)

発表課題1:徳島県正福寺所蔵《仏画「涅槃図」推定“室町時代”》の保存修復研究—修復過程で得られた情報と表現技法との関連性—

- ・論文研究領域:文化財修復学(西洋美術)

発表課題2:油彩画《矢部友衛「林の中の径」》の修復と考察

発表課題3:油彩画《太田啓介「静物(B)」》の修復と考察

●吉備国際大学 第4回 文化財保存修復学研究科 修了展(会期:H22年2月6日～2月21日)

- ・論文研究領域:文化財修復学(東洋美術)

発表課題1:大津絵「槍持奴」保存修復研究

発表課題2:市河米庵筆 紙本墨書「二行書」の保存修復研究

- 発表課題 3：頼久寺所蔵・大徳寺第 185 世玉舟宗璠筆 墨跡の保存修復研究
- ・論文研究領域：文化財修復学（西洋美術）
 - 発表課題 4：ガラス工芸作品の修復における充填剤への着色の研究
 - 発表課題 5：台風によって被害を受けた油彩画の修復～坂田一男の作品を用いた考察～
 - ・論文研究領域：文化財修復学（文書史料）
 - 発表課題 6：製法の変化から見た小麦デンプン糊（生麩糊）の研究
 - 発表課題 7：浄瑠璃寺伝来「阿弥陀如来摺仏」の保存修復研究
 - 発表課題 8：少量脱酸に関する基礎研究とその改良の試み
 - 発表課題 9：友禅染図案を資料とした近現代大量資料の保存・修復方法の検討
 - ・論文研究領域：文化保存科学
 - 発表課題 10：浮世絵版画に使用された着色料の照明光源による劣化挙動に関する研究
 - ・論文研究領域：文化財学
 - 発表課題 11：古代中世鉄鉱石製鉄—鋼への道のり—
- 吉備国際大学 第 5 回 文化財保存修復学研究科 修了展（会期：H23 年 1 月 28 日～2 月 13 日）
- ・論文研究領域：文化財修復学（東洋美術）
 - 発表課題 1：草虫図の保存修復研究
 - ・論文研究領域：文化財修復学（西洋美術）
 - 発表課題 2：三橋 健「ひく」の研究と修復
 - 発表課題 3：小林喜一郎作「収穫」の修復と考察
 - 発表課題 4：折井太一郎作〈夕榮〉の修復と黴被害調査
 - ・論文研究領域：文化財修復学（文書史料）
 - 発表課題 5：御用紙工柳井家が漉き立てた大高檀紙の製法の研究
 - 発表課題 6：幕末に作成・刊行された和刻洋書の研究—長崎版を中心に
 - ・論文研究領域：文化財学
 - 発表課題 7：熊山遺跡についての一考察
 - 発表課題 8：「職人」と「エコ」の関わり

(8) 事業評価委員会の開催

本教育プログラムにおいては、「大学院 GP 事業評価委員会」を平成 20 年度から平成 22 年度の年度末に延べ 3 回開催した。この評価委員会は、学内評価委員として学長、教育担当・副学長、研究担当・副学長、社会貢献担当・副学長、そして大学事務局長の計 5 名に、外部評価委員として 木島隆康氏（東京藝術大学 教授）、高崎洋三氏（佐賀大学 教授）、半田昌規氏（国宝修理装こう師連盟 常務理事）、三輪嘉六氏（九州国立博物館 館長）、室瀬和美氏（重要無形文化財保持者〈蒔絵〉人間国宝）の計 5 名を加えた合計 10 名の委員で構成されている。平成 22 年度の評価委員会では、外部評価委員の室瀬氏に代わって宮腰哲雄氏（明治大学 教授）が委員として参加した。本教育プログラム取組代表者は、評価委員に当該年度の事業報告と次年度の事業計画を説明し、評価委員から意見・評価を受けることになる。平成 20 年度から平成 22 年度の 3 年間の総合評価は、取り組み項目(1)～(6)ごとに 5 段階評価（1 点：劣る～3 点：普通～5 点：非常に良い）され、その合計点をもって総合評価（25 点以上を A、24～20 点を B、19～14 点を C、13 点以下を D）とされた。その結果、本教育プログラムは、「大学院 G P 事業評価委員会」から総合評価「A」の判定を受けた。

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

課題達成に向けて本教育プログラムを実施した結果、先ず外国人教員による外国語（英語）科目をカリキュラムに加えたことによって、大学院生たちの語学力は向上した。特に海外インターンシップに参加した大学院生たちは、自ら派遣先となる研究機関と事前に研修内容を確認し、現地では海外の研究スタッフとコミュニケーションを取り、有意義な実体験を受け帰国している。このことは、帰国後に行われた研修報告会での発表内容から汲み取ることができる。

次に、本教育プログラムによって、日本工芸品（特に漆芸品）の製作技法と先端的な分析装置による科学分析調査法および修復技術を教授することができる教育施設「漆芸文化財修復研究室」と研究教育設備を整えることができ、この研究領域における大学院生の研究を専任の教員が指導できるようになった。このことは、「漆芸文化財修復技能者を養成する」教育課程をもつ国内でもオンリーワンの教育機関となったことを示している。

さらに、本教育プログラムでは、教員組織も充実させて大学院生の保存科学教育を強化した。その結果、大学院生から提出される修士学位論文には、修復過程における単なる考察だけではなく、科学的な解析結果と考察が加えられるようになった。このことは、当初の目的とした「文化財保存科学の知識」を持って修復を進める研究姿勢が大学院生の中に育った成果を得た。

また、海外で活躍している文化財保存修復専門家を講師として招聘し、実践的な実習指導も交えた演習形式の授業を述べ 5 回実施した。この結果、在籍大学院生の国際的な視野を涵養することができた。

そして、海外インターンシップにおいては、これまでボストン美術館のみに 2 名の大学院生を派遣していた。世界的な新型インフルエンザ流行による「学生海外派遣中止」といった不可抗力もあった。しかしながら、本教育プログラムの実績から、今後は大学院生のインターンシップ受入れ研究機関を、アメリカ 3 研究機関（ボストン美術館を含む）、ヨーロッパ 2 研究機関、計 5 研究機関確保することができた。

さらには、本教育プログラムによって実施することができた延べ 4 回（延べ演題数 8 件）のシンポジウムでは、文化財を世界的（グローバル）な視野でとらえなければならぬ感覚を大学院生に認識させることができた。

なお、本研究科では、大学院生個々に本研究科における研究活動を自ら振り返って自己点検・自己評価するよう指導している。この点検・評価は、「院生自己点検・自己評価票」をもって行い、「研究推進力」として主体性・働きかけ力・実行力を、「考察力」として課題発見力・計画力・創造力を、また「コミュニケーション力」として発信力・傾聴力・柔軟性・状況把握力・規律性・ストレスコントロール力の計 12 項目の力について問い、大学院生は自らのレベル（レベル 1：発揮できなかった、レベル 2：通常の場合では発揮できた、レベル 3：通常の場合では効果的に・困難な状況でも発揮できた）を自己点検・自己評価する。平成 21 年度に入学した大学院生が本教育プログラムにしたがって 1 年次と 2 年次の履修と研究指導を行ったことになるが、この平成 21 年度に入学した大学院生が 1 年次の所定の科目履修後に提出した自己点検・自己評価票と 2 年次の修士論文審査願とともに提出した 8 名の自己点検・自己評価票を平均して対比すると、「研究推進力」の各項目については、主体性も、働きかけ力も、また実行力もレベル 1.7~1.8 であったものが、レベル 2.4~2.7 へと大きく伸長している。また、「考察力」の項目については、創造力のレベルが 1.5 からわずかな伸びを示し、計画力および課題発見力はレベル 1.4~1.5 から 2.3~2.4 へと伸長している。さらに、「コミュニケーション力」であるが、規律性とストレスコントロール力は、もともと 2.5 程度と高く、そのまま維持されたことがうかがえ、状況把握力、柔軟性、傾聴力がレベル 2.0~2.3 から 2.5~2.7 へと伸長した。しかし、発信力についてはレベル 1.3 程度で低い状態のままであった。これらのことから、本教育プログラムによって大学院生の「研究推進力」は高まり、考察力も伸長し、「コミュニケーション力」における状況把握力、柔軟性、傾聴力は伸長したが、まだまだ発信力を身に着けることが必要であると学生自身が自己評価していることがわかる。

また、図 5 に本研究科における「年度別在籍学生数（入学生数）および定員充足率」を示した。なお、本研究科の入学定員は 5 名（在籍定員数は 10 名）である。この図から明らかなように、本教育プログラム開始年度から入学定員比率が急激に高くなり、（財）大学基準協会による平成 22 年度の大学評価（認証評価）では改善が求められたが、平成 21 年度の在籍定員比率は 2.0 となった。

H20年9月→本教育プログラム←

研究領域		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
文化財修復学	東洋美術	3(1)	4(3)	4(1)	2(1)	2(1)
	漆文化財	0(0)	0(0)	1(1)	1(1)	1(0)
	西洋美術	5(2)	4(2)	5(3)	8(5)	8(3)
	文書史料	0(0)	5(5)	6(1)	1(0)	0(0)
文化財保存科学		1(0)	1(1)	1(0)	2(2)	0(0)
文化財学		0(0)	1(1)	3(2)	2(0)	1(1)
合計(内 当年度入学生数)		9(3)	15(12)	20(8)	16(9)	12(5)
定員充足率	在籍定員比率	0.9	1.5	2.0	1.6	1.2
	入学定員比率	0.6	2.4	1.6	1.8	1.0

図 5 年度別在籍学生総数（入学生数）および定員充足率

なお、この大学基準協会による評価報告書では、「長所として特記すべき事項」として「文化財保存修復学研究科は、2007（平成 19）年度から実施しているボストン美術館へのインターンシップは、「美術作品の修復処理および保護」や「修復の完了と修復記録の完成および収蔵作業」などの内容からカリキュラムを 4 週間にわたって行い、その研究の結果を「報告会」で発表することで、自らの修士論文研究にも生かしている。また、学術交流の一環として、同美術館が所蔵する浮世絵版画（スポルディング・コレクション）について、色材共同調査を実施して実績を挙げているなど、教育と研究を兼ね備えた国際交流活動は高く評価できる。」と指摘している。

一方、就職率については、別表の「5. 大学院学生の就職・進学状況」の通りであるが、これまで国内の美術館に就職し修復担当学芸員として活躍している人材も輩出している。また、本教育プロジェクトによって修了した大学院生は、修復工房の助手として籍を置き、さらなる研鑽を積んでいる者が多い。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

- (1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

本教育プログラムによって着実に本研究科の教育改革を進めることができ、また今後の課題を把握することもできた。図 6 に本教育プログラム採択前の平成 19 年度カリキュラムを示した。また、これと対比して、本教育プログラムの成果を踏まえ、本学所定の学則変更手続きを経て定めた平成 23 年度のカリキュラムを図 7 に示した。両図に示したカリキュラムを比較すれば明らかなように、平成 23 年度からは、より充実した教育課程を実施する。具体的には、外国語（英語）科目「英語コミュニケーション」と「海外文化事情」の 2 科目を加え、さらに新たな科目として「漆

授業科目名		開講年次	単位数
共通選択科目	保存環境学特論	1・2	4
	文化財材料科学特論	1・2	4
	文化財保存修復特論	1・2	4
	修復材料科学特論	1・2	4
	絵画工芸技法特論	1・2	4
	文化財非破壊分析法特論	1・2	2
	文化財分析実習	1・2	2
	文化財学特論	1・2	4
必修科目	特別研究Ⅱ	2	⑦
	特別研究Ⅱ	2	⑦
必修科目14単位 共通選択科目18単位以上 合計30単位以上習得			

図 6 平成 19 年度 カリキュラム

芸文

文化財保存修復特論」「漆芸細密画法特論」を開講し、文化財修復学の研究領域に「漆芸文化財」を加えた。また、この研究領域における東洋美術、西洋美術、そして文書史料の科目であったオムニバス形式の「文化財保存修復特論」は廃止し、あらたに「西洋美術保存修復特論」「東洋美術保存修復特論」「文書典籍保存修復特論」を開講した。さらには、保存科学の基礎教育にかかわる「文化財保存環境学特論」「文化財環境管理学特論」「文化財無機材料特論」および「文化財無機材料特論」等も新たに開講し教育内容を充実した。

当然のことながら、上記の教育課程の改善にともなって教員組織も充実させた。本教育プログラム採択当初は、教授5名、准教授1名、そして非常勤講師2名（合計7名）の組織であったが、本年度（平成23年度）から教授5名、兼任教授1名、准教授2名、講師1名、非常勤講師2名（計11名）をもって組織し上記の教育課程を実施していく。

なお、前述した「事業評価委員会」の外部評価委員から、今後の教育改善事項として提案された事項がある。それは、文化財の制作技法や素材の多様化に対応できる人材養成であり、また文化財の危機管理など高度な問題の解決に対応できる人材養成であった。これらの課題については、本研究科における後期博士課程の新たな設置を検討していく中で解決していく。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カファルスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

本研究科では、採択後、直ちに本教育プログラムの取組内容および活動状況を公表するホームページを開設した。そして、本教育プログラムにおける行事予定および実施後の状況を直ちにホームページを更新して公開した。

また、同時に本教育プログラムの内容（教育課程等）を示すパンフレットを作成し、全国の文化財にかかわる教育研究機関に配布した。さらに、平成22年度には、前年度の活動実績を取り込み、さらに内容を充実させたパンフレットを作成し、同様に配布した。

さらには、前述の通り、大学院 GP シンポジウムを一般市民に公開して計4回開催した。地元新聞社やテレビ局は、これらのシンポジウムや大学院生の海外インターンシップ、あるいは本教育プログラムにおいて実施したプロジェクトを積極的に取り上げ報道している。

そして、毎年度の年次報告書として「At the World」を刊行し、この報告書も全国の文化財にかかわる教育研究機関に配布し、活動状況を広く公開している。

なお、前述したように、本研究科における大学院生は、修士学位論文提出後、本学園が所有する岡山県倉敷市の「加計美術館」において「修了展」を開催し、来館者（第三者）の評価を

授業科目名	開講年次	単位数	
英語コミュニケーション	1・2	2	
海外文化事情	1・2	2	
西洋美術保存修復特論	1・2	2	
東洋美術保存修復特論	1・2	2	
漆芸文化財保存修復特論	1・2	2	
文書典籍保存修復特論	1・2	2	
西洋絵画技法特論	1・2	2	
日本画技法特論	1・2	2	
漆芸細密画法特論	1・2	2	
工芸技法特論	1・2	2	
美術工芸文化財学特論	1・2	2	
文化技術史特論	1・2	2	
文化財保存環境学特論	1・2	2	
文化財環境管理学特論	1・2	2	
文化財無機材料特論	1・2	2	
文化財有機材料特論	1・2	2	
文化財非破壊分析法特論	1・2	2	
文化財分析実習	1・2	2	
必修科目	特別研究Ⅰ	1	◎
	特別研究Ⅱ	2	◎
必修科目12単位 共通選択科目18単位以上 合計30単位以上修得			

図7 平成23年度 カリキュラム

受ける。会期中の来館者は、毎年度 300 名前後と思われるが、常時設置したアンケートに回答をよせる来館者数は、平成 20 年度（第 3 回）43 件、平成 21 年度（第 4 回）53 件、平成 22 年度（第 5 回）61 件と増えている。また、このアンケートでは、5 段階評価によって、①発表内容に興味をもてましたか？（評価 5：興味をもった⇔評価 1：興味をもてなかった）、②展示内容は、研究をわかりやすく表現できていましたか？（評価 5：わかりやすい⇔評価 1：わかりにくい）、③発表内容は、学術的に評価できると思いますか？（評価 5：評価できる⇔評価 1：評価できない）、④発表した研究成果は、今後の文化活動で役立つと思いますか？（評価 5：役立つ⇔評価 1：役に立たない）と来館者に問い、回答していただく。この回答を集計すると、平成 21 年度では、来館者は①発表内容に興味をもち 91%、②わかりやすく発表できていて 96%、③学術的に評価でき 86%、そして④研究成果は今後の文化活動に役立つ 96%と回答している。また、平成 22 年度においても、来館者は①発表内容に興味をもち 92%、②わかりやすく発表できていて 88%、③学術的に評価でき 89%、そして④研究成果は今後の文化活動に役立つ 92%と回答している。このように、来館者からは、毎年、おおむね良好の評価がなされている。また、この修了展の会場となる加計美術館の学芸員からは、「毎年度、展示に対する意欲が上昇してきているように感じられる」との評価を得ている。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

本学においては、当該教育プログラムの効果として、英語教育の実施、海外で活躍している修復専門家の招聘、そして海外機関でのインターンシップによって国際的視野をもった人材を養成できたと考えている。また、本取組に関する情報発信や修士論文の「修了展」における公開発表を行うなどして広く学外の人々に知らせたことにより、一定程度の波及効果があったと推察している。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

本学においては、本プログラム終了後について、本研究科に後期博士課程を新設するなどし、このプログラムをさらに発展させていくことを目指している。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<input checked="" type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された <input type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された <input type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>「英語コミュニケーション（2単位）」、「海外文化事情（2単位）」について、平成21年度から大学院新入生全員の履修を義務づけることで、大学院生の語学力は向上し、自ら派遣先となる研究機関との事前の研修内容の確認、並びに現地での海外の研究スタッフとのコミュニケーションの確立が向上している。「漆芸文化財修復研究室」が設立され、専任教員を配置し、「漆芸文化財の修復技術者を養成する」教育課程をもつという国内でもオンリーワンの教育機関となっている。日本工芸品（特に漆芸品）の製作技法と先端的な分析装置（可搬型顕微ラマン分光非破壊分析システム）による科学分析調査法および修復技術を教授しながら研究指導を行う体制が確立している。</p> <p>広い視野を持つ文化財修復技能者の養成という、極めて具体的な人材養成を目的としており、その目的に沿った教育が充分に行われている。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>高度な保存修復技能者を、非破壊分析を中心とする手法で養成し、更にそれに国際性を持たせる工夫がなされ、計画通りに実行された点で、優れたプログラムと言える。また、海外インターンシップなどを活用して、博士後期課程も視野に入れた一層の進展が期待できる。</p> <p>国際的視野をもつ文化財修復技能者の育成、学生の自主性を高める自己点検評価制度、外部委員を含む事業評価委員会の設置は評価できる。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>取組代表者の真摯で情熱的な行為はよく理解できるものの、取組実施担当者の具体的な実施内容の記載が少なく、工夫が必要である。博士後期課程への発展が示唆されているが、博士前期課程との差異化が示されることを期待する。</p>

独立行政法人日本学術振興会
研究事業部研究事業課
組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会事務局

〒102-0083

東京都千代田区麹町5-3-1（麹町浅古ビル3F）

電話：03-3263-1740

<http://www.jsps.go.jp/j-daigakuin/index.html>